

令和2年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録

令和2年6月30日 開会 }
令和2年7月28日 閉会 } 29日間

沖 縄 県 議 会

令和2年 沖縄県議会（定例会）会議録目次
第4回

1. 会期日程	9
1. 開会日に応招した議員	11

○第1号（6月30日）

1. 開会年月日時	13
1. 議事日程	13
1. 本日の会議に付した事件	13
1. 出席議員	14
1. 説明のため出席した者の職、氏名	14
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	14
1. 臨時議長の紹介・挨拶	15
1. 開 会	15
1. 仮議席の指定	15
1. 日程第1 議長の選挙	15
1. 議長当選の告知	15
1. 議長の紹介・挨拶	16
1. 日程第2 副議長の選挙	16
1. 副議長当選の告知	16
1. 副議長の紹介・挨拶	16
1. 日程第3 議席の指定	17
1. 日程第4 会議録署名議員の指名	17
1. 日程第5 会期の決定	17
1. 諸般の報告	17
1. 日程第6 常任委員の選任	17
1. 日程第7 議会運営委員選任の件	17
1. 日程第8 甲第1号議案、甲第2号議案及び乙第1号議案から乙第15号議案まで	18
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	18
1. 人事委員会（島袋秀勝君）の意見	20
1. 質 疑	20
大城 憲幸君	20
又吉 清義君	22
西銘啓史郎君	26
1. 委員会付託	30
1. 休会の議決	30
1. 散 会	30

○第2号（7月7日）

1. 開議年月日時	33
1. 議事日程	33
1. 本日の会議に付した事件	33
1. 出席議員	33

1. 説明のため出席した者の職、氏名	34
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	34
1. 開 議	34
1. 諸般の報告	34
1. 日程第1 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙	34
1. 沖縄県離島医療組合議会議員の当選の告知	35
1. 日程第2 那覇港管理組合議会議員の選挙	35
1. 那覇港管理組合議会議員の当選の告知	35
1. 日程第3 乙第15号議案	35
1. 委員長報告(総務企画委員長)	36
1. 採 決	36
1. 日程第4 甲第1号議案	36
1. 委員長報告(総務企画委員長)	36
1. 採 決	37
1. 日程第5 甲第2号議案	37
1. 委員長報告(文教厚生委員長)	37
1. 採 決	38
1. 日程第6 代表質問	38
中川 京貴君	38
島袋 大君	57
仲村 未央さん	74
次呂久成崇君	81
1. 散 会	87

○第3号(7月8日)

1. 開議年月日時	89
1. 議事日程	89
1. 本日の会議に付した事件	89
1. 出席議員	89
1. 説明のため出席した者の職、氏名	89
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	90
1. 開 議	90
1. 保健医療部長からの発言の申出	90
1. 日程第1 代表質問	90
玉城 ノブ子さん	90
渡久地 修君	95
瑞慶覧 功君	104
國仲 昌二君	108
平良 昭一君	112
金城 勉君	124
當間 盛夫君	134
1. 散 会	141

○第4号(7月9日)

1. 開議年月日時	143
1. 議事日程	143
1. 本日の会議に付した事件	143
1. 出席議員	143
1. 説明のため出席した者の職、氏名	144
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	144
1. 開 議	144
1. 文化観光スポーツ部長からの発言の申出	144
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 乙第1号議案から乙第14号議案まで }	145
1. 一般質問・質疑	145
末松 文信君	145
新垣 新君	153
1. 土木建築部長からの発言の訂正の申出	159
1. 議長の発言取消留保の宣告	163
1. 保健医療部長からの発言の申出	163
1. 知事公室長からの発言の申出	163
下地 康教君	163
呉屋 宏君	168
小渡良太郎君	175
花城 大輔君	181
石原 朝子さん	188
西銘啓史郎君	194
1. 散 会	202

○第5号（7月10日）

1. 開議年月日時	205
1. 議事日程	205
1. 本日の会議に付した事件	205
1. 出席議員	205
1. 説明のため出席した者の職、氏名	206
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	206
1. 開 議	206
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 乙第1号議案から乙第14号議案まで }	206
1. 一般質問・質疑	206
仲村 家治君	206
又吉 清義君	212
1. 議長の発言取消留保の宣告	221
島尻 忠明君	221
1. 知事公室長からの発言の申出	223
座波 一君	229
仲里 全孝君	235
大浜 一郎君	240
新垣 淑豊君	248

1. 保健医療部長からの発言の申出	257
1. 議長の発言取消留保の宣告	257
仲田 弘毅君	257
1. 日程追加	} 263
日程追加 議員提出議案第1号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス 感染防止対策を求める意見書	
日程追加 議員提出議案第2号 在沖米軍に対する新型コロナウイルス 感染防止対策を求める決議	
1. 島袋 大君の提案理由説明	264
1. 採 決	264
1. 散 会	264

○第6号（7月13日）

1. 開議年月日時	267
1. 議事日程	267
1. 本日の会議に付した事件	267
1. 出席議員	267
1. 説明のため出席した者の職、氏名	268
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	268
1. 開 議	268
1. 諸般の報告	268
1. 知事公室長からの発言の申出	268
1. 一括議題	} 269
日程第1 一般質問	
日程第2 乙第1号議案から乙第14号議案まで	
1. 一般質問・質疑	269
照屋 守之君	269
上原 章君	278
大城 憲幸君	285
玉城健一郎君	293
島袋 恵祐君	300
1. 保健医療部長からの発言の申出	307
翁長 雄治君	307
新垣 光栄君	316
上里 善清君	323
1. 散 会	328

○第7号（7月14日）

1. 開議年月日時	331
1. 議事日程	331
1. 本日の会議に付した事件	331
1. 出席議員	332
1. 説明のため出席した者の職、氏名	332
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	332
1. 開 議	333
1. 日程第1 選挙管理委員及び補充員の選挙	333

1. 一括議題	{ 日程第2 一般質問 日程第3 乙第1号議案から乙第14号議案まで }	333
1. 一般質問・質疑		333
比嘉 京子さん		333
当山 勝利君		341
喜友名智子さん		349
1. 保健医療部長からの発言の申出		356
西銘 純恵さん		356
瀬長美佐雄君		363
山里 将雄君		371
玉城 武光君		379
1. 保健医療部長からの発言の申出		385
仲宗根 悟君		385
1. 委員会付託		391
1. 日程第4 乙第16号議案から乙第19号議案まで		391
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明		391
1. 委員会付託		392
1. 日程第5 特別委員会設置の件（米軍基地関係特別委員会）		392
1. 特別委員会委員の選任		392
1. 日程追加 陳情第21号、第67号、第102号及び第111号の付託の件		392
1. 委員会付託		392
1. 日程第6 特別委員会設置の件（子どもの未来応援特別委員会）		392
1. 特別委員会委員の選任		393
1. 日程追加 陳情第79号の付託の件		393
1. 委員会付託		393
1. 日程第7 特別委員会設置の件（新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会）		393
1. 特別委員会委員の選任		393
1. 日程追加 陳情第38号、第38の2中、記の1及び2、第44号、第44号の2、第45号、第49号、第52号、第53号、第54号中、記の1、5、6、9、11、13、15、16及び20、第56号、第56号の2中、記の8、第57号から第59号まで、第84号、第106号中、記の1、2及び4、第112号、第113号及び第125号の付託の件		393
1. 委員会付託		394
1. 休会の議決		394
1. 散 会		394

○第8号（7月28日）

1. 開議年月日時	397
1. 議事日程	397
1. 本日の会議に付した事件	397
1. 出席議員	399
1. 欠席議員	399
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	399
1. 開 議	399
1. 諸般の報告	399
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第3号議案まで及び乙第6号議案	400

1. 委員長報告（総務企画委員長）	400					
1. 採 決	401					
1. 日程第2 乙第4号議案	401					
1. 委員長報告（経済労働委員長）	401					
1. 採 決	402					
1. 日程第3 乙第5号議案及び乙第16号議案	402					
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	402					
1. 採 決	402					
1. 日程第4 乙第7号議案、乙第12号議案から乙第14号議案まで及び乙第17号議案	403					
1. 委員長報告（総務企画委員長）	403					
1. 採 決	403					
1. 日程第5 乙第18号議案及び乙第19号議案	404					
1. 委員長報告（総務企画委員長）	404					
1. 採 決	404					
1. 日程第6 乙第10号議案	404					
1. 委員長報告（経済労働委員長）	404					
1. 採 決	405					
1. 日程第7 乙第9号議案	405					
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	405					
1. 採 決	405					
1. 日程第8 乙第8号議案及び乙第11号議案	405					
1. 委員長報告（土木環境委員長）	405					
1. 採 決	406					
1. 一括議題	<table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>日程第9 議員提出議案第3号</td><td>新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」に関する意見書</td></tr> <tr><td>日程第10 議員提出議案第4号</td><td>尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書</td></tr> </table>	日程第9 議員提出議案第3号	新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」に関する意見書	日程第10 議員提出議案第4号	尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書	406
日程第9 議員提出議案第3号		新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」に関する意見書				
日程第10 議員提出議案第4号	尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書					
1. 又吉 清義君の提案理由説明	406					
1. 採 決	407					
1. 日程第11 陳情第22号、第25号、第27号、第28号、第32号から第34号まで、第36号、第40号、第43号、第44号、第46号から第48号まで、第96号、第98号及び第123号	407					
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	407					
1. 採 決	407					
1. 日程第12 陳情第62号及び第70号	407					
1. 委員長報告（土木環境委員長）	407					
1. 採 決	407					
1. 日程第13 閉会中の継続審査の件	408					
1. 採 決	408					
1. 閉 会	408					

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	411
1. 議員提出議案	437
1. 諸般の報告	443
1. 交通事故に関する和解等に係る専決処分の報告について	447

1. 議案付託表	449
1. 委員会審査報告書	451
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	461
1. 常任委員・議会運営委員・特別委員名簿	471
1. 陳情文書表	475
1. 議案等処理一覧表	553

令和2年第4回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期29日間 自 令和2年6月30日
至 令和2年7月28日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	6月30日	火	本 会 議 (正副議長の選挙) (議席の指定) (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (常任・議会運営委員の選任) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2	7月1日	水	議案研究 委 員 会 (先議案件審査、採決)	
3	2日	木	議案研究	代表質問通告締切 (正午)
4	3日	金	議案研究	一般質問通告締切 (正午)
5	4日	⊕	休 会	
6	5日	⊕	休 会	
7	6日	月	議案研究 委 員 会 (議会運営委員会)	
8	7日	火	本 会 議 (先議案件委員長報告、採決) (代表質問)	請願・陳情提出期限
9	8日	水	本 会 議 (代表質問)	
10	9日	木	本 会 議 (一般質問)	
11	10日	金	本 会 議 (一般質問)	
12	11日	⊕	休 会	
13	12日	⊕	休 会	
14	13日	月	本 会 議 (一般質問)	請願・陳情付託 (常任委)
15	14日	火	本 会 議 (選挙管理委員の選挙等) (一般質問) 委 員 会 (常任委員会、特別委員会)	議案付託 請願・陳情付託 (特別委)
16	15日	水	議案研究	
17	16日	木	委 員 会 (常任委員会)	
18	17日	金	委 員 会 (常任委員会)	
19	18日	⊕	休 会	
20	19日	⊕	休 会	
21	20日	月	委 員 会 (常任委員会)	
22	21日	火	委 員 会 (特別委員会)	
23	22日	水	休 会 (予備日)	
24	23日	⊕	休 会	海の日
25	24日	⊕	休 会	スポーツの日
26	25日	⊕	休 会	
27	26日	⊕	休 会	
28	27日	月	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
29	28日	火	本 会 議 (委員長報告、採決)	

(注) 当初一般質問は7月15日までの5日間を予定していたが、質問通告者の総数が32名となったことから、質問日を7月14日までとし、翌15日を議案研究日に変更した。

開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君	仲 村 家 治 君
仲 田 弘 毅 君	山 里 将 雄 君
新 垣 光 栄 君	玉 城 武 光 君
翁 長 雄 治 君	比 嘉 瑞 己 君
玉 城 健一郎 君	仲 村 未 央 さん
島 袋 恵 祐 君	照 屋 大 河 君
上 里 善 清 君	仲宗根 悟 君
大 城 憲 幸 君	西 銘 啓史郎 君
上 原 章 君	座 波 一 君
小 渡 良太郎 君	大 浜 一 郎 君
新 垣 淑 豊 君	呉 屋 宏 君
島 尻 忠 明 君	花 城 大 輔 君
仲 里 全 孝 君	又 吉 清 義 君
平 良 昭 一 君	山 内 末 子 さん
喜友名 智 子 さん	瑞慶覧 功 君
國 仲 昌 二 君	玉 城 ノブ子 さん
瀬 長 美佐雄 君	西 銘 純 恵 さん
次呂久 成 崇 君	渡久地 修 君
当 山 勝 利 君	崎 山 嗣 幸 君
當 間 盛 夫 君	比 嘉 京 子 さん
金 城 勉 君	末 松 文 信 君
新 垣 新 君	島 袋 大 君
下 地 康 教 君	中 川 京 貴 君
石 原 朝 子 さん	照 屋 守 之 君

令和2年6月30日

令和2年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第1号）

令和2年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第1号）

令和2年6月30日（火曜日）午前10時2分開会

議事日程第1号

令和2年6月30日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 議長の選挙
- 第2 副議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 常任委員の選任
- 第7 議会運営委員選任の件
- 第8 甲第1号議案、甲第2号議案及び乙第1号議案から乙第15号議案まで（知事説明、質疑）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 副議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員選任の件
- 日程第8 甲第1号議案、甲第2号議案及び乙第1号議案から乙第15号議案まで
 - 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
 - 甲第2号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）
 - 乙第1号議案 沖縄県職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第2号議案 東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特種勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例
 - 乙第4号議案 沖縄 I T津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第5号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第7号議案 工事請負契約について
 - 乙第8号議案 訴えの提起について
 - 乙第9号議案 交通事故に関する和解等について
 - 乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 - 乙第11号議案 弁護士報酬請求事件の和解について
 - 乙第12号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について
 - 乙第13号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について
 - 乙第14号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について
 - 乙第15号議案 専決処分の承認について

出席議員(48名)

議長	赤嶺昇	君	23番	仲村家治	君
副議長	仲田弘毅	君	25番	山里将雄	君
1番	新垣光荣	君	26番	玉城武光	君
2番	翁長雄治	君	27番	比嘉瑞己	君
3番	玉城健一郎	君	28番	仲村未央	さん
4番	島袋恵祐	君	29番	照屋大河	君
5番	上里善清	君	30番	仲宗根悟	君
6番	大城憲幸	君	31番	西銘啓史郎	君
7番	上原章	君	32番	座波一	君
8番	小渡良太郎	君	33番	大浜一郎	君
9番	新垣淑豊	君	34番	呉屋宏	君
10番	島尻忠明	君	35番	花城大輔	君
11番	仲里全孝	君	36番	又吉清義	君
12番	平良昭一	君	37番	山内末子	さん
13番	喜友名智子	さん	38番	瑞慶覧功	君
14番	國仲昌二	君	39番	玉城ノブ子	さん
15番	瀬長美佐雄	君	40番	西銘純恵	さん
16番	次呂久成	君	41番	渡久地修	君
17番	当山勝利	君	42番	崎山嗣幸	君
18番	當間盛夫	君	43番	比嘉京子	さん
19番	金城勉	君	44番	末松文信	君
20番	新垣新	君	45番	島袋大	君
21番	下地康教	君	46番	中川京貴	君
22番	石原朝子	さん	47番	照屋守之	君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー	君	企業局長	棚原憲実	君
副知事	富川盛武	君	病院事業局長	我那覇仁	君
副知事	謝花喜一郎	君	会計管理者	伊川秀樹	君
政策調整監	島袋芳敬	君	知事公室	平敷達也	君
知事公室長	金城賢	君	秘書防災統括監		
総務部長	池田竹州	君	総務部	平田正志	君
企画部長	宮城力	君	財政統括監		
環境部長	松田了	君	教育長	金城弘昌	君
子ども生活部長	名渡山晶子	さん	公安委員会	知念公男	君
福祉部長			委員長		
保健医療部長	大城玲子	さん	警察本部長	宮沢忠孝	君
農林水産部長	長嶺豊	君	労働委員会	上江洲純子	さん
商工労働部長	嘉数登	君	公益委員		
文化観光部長	渡久地一浩	君	人事委員会	島袋秀勝	君
スポーツ部長			委員長		
土木建築部長	上原国定	君	代表監査委員	當間秀史	君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局長 勝連盛博君
次長 知念弘光君
議事課長 平良潤君
副参事兼 佐久田 隆君
課長補佐

主 査 宮 城 亮 君
主 査 親 富 祖 満 君

○事務局長（勝連盛博君） おはようございます。

事務局長の勝連盛博でございます。よろしくお願
いいたします。

この際、私から臨時議長を御紹介申し上げます。

一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙
されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年
長議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりま
す。

出席議員中、玉城ノブ子議員が年長者であります。

玉城ノブ子議員、議長席にお着き願います。(拍手)

[臨時議長 玉城ノブ子さん議長席に着く]

○臨時議長（玉城ノブ子さん） ただいま御紹介いた
だきました玉城ノブ子でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職
務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（玉城ノブ子さん） ただいまより令和2
年第4回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○臨時議長（玉城ノブ子さん） これより本日の会議
を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 日程第1 議長の選
挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○臨時議長（玉城ノブ子さん） ただいまの出席議員
数は48人です。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に

2番 翁 長 雄 治 さん 及び

7番 上 原 章 さん

を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でありま
す。

なお、投票に当たっては被選挙人の氏名まで記載す
るようお願いいたします。

[投票用紙配付]

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 投票用紙の配付漏れ
はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 配付漏れなしと認め
ます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

[氏名点呼]

[投 票]

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 投票漏れはありませ
んか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 投票漏れなしと認め
ます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

翁長雄治さん及び上原章さん、立会いを願います。

[開 票]

[立会人点検]

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 選挙の結果を報告い
たします。

投票総数 48票

有効投票 48票

無効投票 0票

有効投票中

赤嶺 昇さん 26票

崎山 嗣幸さん 22票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。

よって、赤嶺昇さんが議長に当選されました。(拍手)

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（玉城ノブ子さん） ただいま議長に当選
されました赤嶺昇さんが議場におられますので、本席
から会議規則第32条第2項の規定による告知をいた

します。

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 赤嶺 昇さん。

御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〔議長 赤嶺 昇君登壇〕

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時28分再開

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 再開いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議員各位の御推挙によりまして、復帰後第18代目の沖縄県議会議長の要職を担うことになりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その使命と職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

沖縄県議会基本条例の目的、第1条、沖縄県議会の基本理念、沖縄県議会議員の責務及び活動原則、議会運営の原則等を定め、議会及び議員の役割を明らかにするとともに、県民と議会との関係、知事その他の執行機関と議会との関係等、議会に関する基本的事項を定めることにより、議会がその機能を高め、県民の負託に的確に答えていく決意でございます。

議員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。拍手）

○臨時議長（玉城ノブ子さん） 赤嶺昇議長、議長席にお着き願います。

休憩いたします。

〔議長 赤嶺 昇君議長席に着く〕

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前11時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第2 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（赤嶺 昇君） ただいまの出席議員数は、48人です。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に

2番 翁 長 雄 治 君 及び

7番 上 原 章 君

を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であり

ます。

なお、投票に当たっては、被選挙人の氏名まで記載するようお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（赤嶺 昇君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（赤嶺 昇君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（赤嶺 昇君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

翁長雄治君及び上原章君、立会いを願います。

〔開票〕

〔立会人点検〕

○議長（赤嶺 昇君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 48票

有効投票 46票

無効投票 2票

有効投票中

仲田 弘毅君 24票

渡久地 修君 22票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。

よって、仲田弘毅君が副議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（赤嶺 昇君） ただいま副議長に当選されました仲田弘毅君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〔副議長 仲田弘毅君登壇〕

○副議長（仲田弘毅君） 第13期沖縄県議会議員の皆さん、改めてこんにちは。

厳しい選挙戦を終えて、初の6月議会初日に、議長、副議長選挙が行われました。

皆様方の御推挙により、副議長という重責を担うことになりました。140万県民の負託に応えるべく、一致団結して沖縄県のために粉骨砕身頑張ってまいります。

どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

◆ . . ◆
○議長(赤嶺 昇君) 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の仮議席のとおり指定いたします。

◆ . . ◆
○議長(赤嶺 昇君) 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

1番 新垣光栄君 及び

6番 大城憲幸君

を指名いたします。

◆ . . ◆
○議長(赤嶺 昇君) 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月28日までの29日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から7月28日までの29日間と決定いたしました。

◆ . . ◆
○議長(赤嶺 昇君) この際、諸般の報告をいたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案17件並びに補正予算説明書、令和元年度繰越計算書、令和2年5月末現在の令和2年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました陳情60件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、説明員として出席を求めた労働委員会会長藤田広美君は、所用のため本日、7月7日から10日まで、及び13日から15日までの会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、本日の会

議に労働委員会公益委員上江洲純子さん、7月7日から10日まで、及び13日から15日までの会議に同委員会事務局長山城貴子さんの出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

◆ . . ◆
○議長(赤嶺 昇君) 日程第6 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の常任委員一覧表のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の常任委員一覧表のとおり選任することに決定いたしました。

〔常任委員一覧表 巻末に掲載〕

◆ . . ◆
○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午後1時47分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

日程第7 議会運営委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔議会運営委員名簿 巻末に掲載〕

◆ . . ◆
○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後3時43分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

次の日程に入ります前に報告いたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、

総務企画委員長	又吉 清義君
同 副委員長	島尻 忠明君
経済労働委員長	西銘啓史郎君
同 副委員長	大城 憲幸君
文教厚生委員長	末松 文信君
同 副委員長	石原 朝子さん
土木環境委員長	瑞慶覧 功君
同 副委員長	下地 康教君
議会運営委員長	當間 盛夫君
同 副委員長	座波 一君

をそれぞれ互選したとの報告がありました。



○議長（赤嶺 昇君） 日程第8 甲第1号議案、甲第2号議案及び乙第1号議案から乙第15号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

令和2年第4回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出しております議案の説明に先立ち、議員各位に御挨拶を申し上げます。

さきの沖縄県議会議員選挙におきまして、県民の多くの支持を得て、当選の栄を得られました議員の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、4月上旬から中旬にかけて県内の感染者数が急速に増加したことから、県独自の緊急事態宣言を発出するとともに、緊急事態措置に係る沖縄県実施方針を策定し、宿泊施設等も活用した病床数の確保、PCR検査体制の拡充などの医療提供体制の強化や水際対策、施設の使用停止、外出や渡航自粛の要請等を行ってまいりました。

県民や事業者の皆様のご並々な御努力と御協力により、県内の感染状況は比較的落ち着いた状況となっております。

しかし、今後の感染拡大の第2波に備える必要があることから、安全・安心の島・沖縄モデルの基本方向を基に新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態措置の実施に伴う県民や事業者の活動自粛により、県

内の経済活動は停滞し、非常に厳しい状況に置かれています。

県としては、本議会に提案いたしました一般会計補正予算（第4号）を含め、約997億円の関連予算を計上し、切れ目なく対策を講じているところであり、今後、今年5月に取りまとめた「新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」に基づき、フェーズごとに経済活動を再開するとともに、「安全・安心の島“沖縄”の構築」と「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組」を軸に様々な施策を展開し、全力で県経済の回復に向け、取り組んでまいります。

さらに、今年6月に策定した「沖縄Tour Style With コロナ」に基づき、観光客が安心して訪れ、県民が安心して迎え入れられる観光地づくりを推進し、安全・安心で持続可能な沖縄観光への転換を図ります。

首里城の復旧・復興については、「首里城復興基本方針に関する有識者懇談会」において議論いただいた内容を基に、国、那覇市の意見も踏まえ、今年4月に「首里城復興基本方針」を取りまとめたところです。

引き続き、国や那覇市など関係機関と連携の上、「基本方針」を具体化する施策等を盛り込んだ「基本計画」を今年度中に策定し、首里城の一日も早い復旧・復興と琉球文化のルネサンス、再興に向け取り組んでまいります。

私は、知事就任以来、ウヤファーフジへの敬意、自然への畏敬の念、他者の痛みを寄り添うチムグクルを大切にするとともに、「自立」、「共生」、「多様性」の理念の下、包摂性と寛容性に基づく政策を推進してまいりました。

今後とも、これらの理念に基づき、全庁的に推進しているSDGsを全県的な展開につなげ、持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会づくりを目指します。

沖縄振興に向けた取組については、ウイズ・コロナからアフター・コロナに向けた将来を見通す中で、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえ、国と連携を図りながら新たな振興計画の骨子案について検討するとともに、残り2年となる沖縄21世紀ビジョン基本計画の総仕上げに向け、取り組んでまいります。

平和分野については、戦後75年を経た現在においても過重な基地負担を強いられ続けている県民の負担軽減を図るため、基地の整理縮小をはじめ日米地位協定の抜本的な見直し、騒音問題や環境問題、米軍人・軍属等による犯罪など基地から派生する諸問題の解決

に全力で取り組んでまいります。

辺野古新基地建設問題については、対話によって解決策を求めていくことが重要と考えており、政府に対し、辺野古埋立工事を直ちに中止した上で県との対話に応じるよう求めてまいります。

普天間飛行場については、辺野古移設に関わりなく、速やかな運用停止を含む危険性の除去、県外・国外への移設及び早期閉鎖・返還を政府に対し強く求めてまいります。

私は、辺野古に新基地は造らせないという公約の実現に向けて、今後も諦めず、ぶれることなく、全身全霊を持って県民の思いに応えてまいります。

生活分野については、「子供の貧困対策」を最重要施策に掲げるとともに、今年4月に施行された「沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例（通称：子どもの権利尊重条例）」に基づき、全ての子どもたちが夢や希望を持って成長できる社会を実現してまいります。

また、令和3年度末までの待機児童の解消に向けた取組の推進をはじめ、女性の積極的登用、保健・医療、教育の充実及び離島振興についても取り組んでまいります。

未来を担う子供たち、若者たちに、平和で真に豊かな沖縄、誇りある沖縄、新時代沖縄を託せるよう、公約に掲げた諸施策を職員一丸となって推進し、全力で県政運営に当たる決意であります。

このたび、県民の代表として選ばれた議員の皆様におかれましては、それぞれ立場に違いはあるとしても、沖縄の発展を願う気持ちは、皆、同じであると確信しております。執行部とともに沖縄の発展に向けて取り組んでいただきたく、県政運営に対する特段の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案2件、条例議案6件、議決議案5件、同意議案3件、承認議案1件の合計17件であります。

まず初めに、甲第1号議案及び甲第2号議案の予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策等の実施に要する経費として、総額342億7470万7000円を計上するものであります。

甲第2号議案「令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）」は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、一般会計の補正予算と関連する経費につ

いて所要の補正を行うものであります。

これらの補正予算につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第1号議案から乙第6号議案までの条例議案6件のうち、その主なものを御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公務員法第31条の規定に基づき行うサービスの宣誓について、それぞれの会計年度任用職員制度の任用手続を踏まえた方法により行うことができるよう規定を整備する等の必要があることから条例を改正するものであります。

乙第2号議案「東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に対し、特殊勤務手当を支給する必要があることから条例を改正するものであります。

乙第4号議案「沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄IT津梁パーク施設内にアジアITビジネスセンターを整備することに伴い、公の施設として沖縄IT津梁パーク施設に加えるとともに、使用料の徴収根拠を定める必要があることから条例を改正するものであります。

次に、乙第7号議案から乙第11号議案までの議決議案5件は、工事請負契約や訴えの提起、和解等について議決を求めるものであります。

次に、乙第12号議案から乙第14号議案までの同意議案3件は、人事委員会委員、収用委員会委員及び公安委員会委員の任期満了に伴い、その後任を選任または任命するため同意を求めるものであります。

最後に、乙第15号議案「専決処分の承認について」は、新型コロナウイルス感染症対応に要する経費を早急に予算補正する必要があるため、専決処分をしたため承認を求めるものであります。

乙第15号議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 知事の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案中、職員に適用される基準の実施、その他職員に関する事項について必要な規定を定める条例については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を聞く必要がありますので、ただいまから人事委員会委員長の意見を求めます。

人事委員会委員長。

〔人事委員会委員長 島袋秀勝君登壇〕

○人事委員会委員長（島袋秀勝君） 皆様、こんにちは。

人事委員会の委員長を務めております島袋と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいま議長から地方公務員法の規定に基づき人事委員会の意見を求められましたので、当委員会の意見を申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、それぞれの任用手続を踏まえた方法により行うことができるよう、所要の改正を行うものであり、適当であると考えます。

また、乙第2号議案「東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国や他の都道府県との均衡を考慮し、新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するために行う緊急措置の作業に従事する職員に対し、平常時には想定されない勤務の特殊性を認め、防疫等作業手当の特例を整備するものであり、適当であると考えます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 人事委員会委員長の意見の開陳は終わりました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時59分休憩

午後4時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際、申し上げます。

先ほどの知事の提案理由説明の中で、甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」、甲第2号議案「令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）」及び乙第15号議案「専決処分の承認について」は、早期に議決されたい旨の要望がありました。

よって、甲第1号議案、甲第2号議案及び乙第15号議案について、これより直ちに質疑に入ります。

甲第1号議案、甲第2号議案及び乙第15号議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

なお、質疑の回数は2回までといたします。

大城憲幸君。

〔大城憲幸君登壇〕

○大城 憲幸君 皆さん、こんにちは。

無所属の会の大城憲幸です。

ここから見える景色も大分変わったような気がしますけれども、特に第13期の議員の皆さんにおかれましては、またこれから4年間お付き合いのほどをよろしくお願ひをいたしまして、通告に従って質疑を行わせていただきます。

先ほど来あります先議案件、甲第1号議案の「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」の中、農林水産部関係を3点通告してございますので、よろしくお願ひします。

まず1点目につきましては、航空物流機能回復事業について、4120万円でございます。

皆さん御存じのとおり、今沖縄の農林水産物は空輸する場合には前のような貨物便ではなくて、旅客便を利用して農林水産物を空輸していると。そういうような中で、今回コロナで大幅な減便が行われた。そういうような緊急事態を踏まえて、今現在は特例的に臨時便の運航あるいは機材の大型化で対応をしておりますけれども、その事業費がもう3億円以上航空会社への支払いが発生しているというふうに聞いております。そういう中で、この議会以降、7月以降新たな事業として行うのが今回の提案ですけれども、新たな事業費が今回4120万ということで、私の感覚からするとこれで本当に十分なのかというふうに疑問を持つわけです。その辺についてまず1点目説明をお願いいたします。

(2)、ちばりよ～！わった～農林水産業応援プロジェクト事業、この事業は、県産和牛あるいは沖縄の水産物を給食に提供しやすくする、あるいは沖縄の花を公共施設に飾っていく、あるいは沖縄の果物を子供たち、子ども食堂等に提供しやすくする。それを支援するような事業で非常にすばらしい事業だと認識をしております。ただし、今回の対象品目以外で加工用の県産卵が非常に今厳しいという話を聞いております。それから観光客に人気のアグー豚等は在庫を抱えて、関係者が非常に苦慮しているというふうに聞いております。

そういう意味でこの2点を中心にそれ以外がこの支

援の中に入っていないというところを危惧するわけです。それ以外の支援についても必要ではないか、2点目をお願いします。

3点目はこのコロナとは別の部分ですけれども、去年から——沖縄では今年、年明けからいわゆる豚コレラ、豚熱が発生をしました。それに伴ってやはり自然の野鳥あるいは小動物、それが豚舎に入らないようにするということが家畜伝染病予防法の改正で義務づけられることになりました。農家における防疫措置の厳格化が図られ、これは罰則も設けられていると。11月以降は罰則の対象にもなるということで、今回の事業で支援をしながら沖縄県としてはきちっと野鳥やネズミ等が豚舎に入らないようにしてくださいねというところで支援事業があるんです。今回国からは50%の補助があるわけですが、残念ながら県の補助がないというところで同事業は国の補助のみであり、県費の上乗せが必要ではないかなというふうに考えるわけですが、この3点目についても説明をよろしくお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長（長嶺 豊君） 皆さん、こんにちは。

農林水産部長を務めております長嶺でございます。

沖縄県の農林水産業の振興・発展に向け全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは答弁させていただきます。

1、甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」についての御質問の中の(1)、航空物流機能回復事業についての御質問にお答えします。

今回の補正予算では、7月、8月における県産生鮮品の円滑な県外出荷等を図るため、必要な事業費を計上しております。緊急事態宣言が解除され、都道府県をまたぐ人の移動についても制限が緩和される中、那覇—羽田間の定期便は5月上旬に計画の約3割の便数であったものが7月上旬には約7割、宮古、石垣—那覇間は同じく約4割であったものが約7割と見込まれております。航空便は復便基調ではありますが、出荷の最盛期を迎えるマンゴー等の特性上、熟度に応じた出荷となることから、県産生鮮品の円滑な航空輸送体制を確保するため、運航経費の一部を補助するものであります。

同じく1の(2)、ちばりよ～！わった～農林水産業応援プロジェクト事業における対象品目についてお答えします。

県産鶏卵やアグーブランド豚肉については、新型コ

ロナウイルス感染症の影響により、業務用鶏卵、外食産業やホテル向けアグーブランド豚肉の在庫が発生していると聞いております。このため、県では、県産品応援共同購入を行う等、アグー豚肉等の共同購入にも取り組んだところであります。また、鶏卵やアグー豚肉の消費喚起対策については、ホテルや学校へ提供する取組について、沖縄県畜産振興公社事業の活用を検討しているところであります。

県としましては、県産畜産物の消費拡大に向け、関係機関・団体と連携して引き続き取り組んでまいります。

次に1の(3)、家畜衛生技術指導事業の県費上乗せについてお答えします。

家畜衛生技術指導事業の補正については、家畜伝染病予防法の一部改正に伴い、養豚場における飼養衛生管理基準が厳格化され、令和2年11月までに野生動物侵入防止のための防鳥ネット等の整備に係る経費の補助を行うものであります。県内の整備状況として、防鳥ネット等の野生動物侵入防止対策は、既に大・中規模の約7割の農家が自ら整備しており、今回は、国の補正事業を活用して、残り3割の農場について整備対応をするものであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

[大城憲幸君登壇]

○大城 憲幸君 1点目については、6月以降徐々に旅客便が戻ってくるから、あるいは7月以降は戻ってくるからということであり、それは想定できるわけですが、ただ私申し上げているのは、これからマンゴーなんかも最盛期を迎えます。宮古便もそう、八重山便もそう、必要です。それから東京だけではなくて、ほかの関西や福岡にももしかしたら必要になってくるかもしれない。そういうようなことを考えて、4000万っていうのはあまりにも金額が小さ過ぎる。できるだけ使わないでくださいみたいなメッセージにならないかなというイメージを私は持っております。先ほど言ったように航空会社へは5月、6月だけで3億以上の事業費が発生しているわけですから、今は特例でやっているものを今回は7月、8月以降、中長期の部分で仕組みとして整備してやっていくわけですから、小さいなというふうに思っています。細かいのはまた今後議論を進めていきたいと思っています。

2点目についても、共同購入とか引き続き取り組みますよって言いますが、今本当にこの加工の卵については、もうストックもできなくて、廃棄しない

といけないんじゃないかっていうことで農家も非常に苦しんでいるというふうに聞いてます。アグーにしても、種の保存の部分は離島に持っていったり県の取組も評価する部分はありますけれども、この支援、アグー豚肉っていうのは本当に我々県も含めてみんなで様々な支援もしながら大事に大事に育ててきたブランドです。それを今在庫を抱えてるからっていうことで安売りされてしまうと、ブランドが崩れてしまう。だから今民間の皆さんが何とか努力をして安売りしないように頑張っている状況ですから、待たなしの中で、今回入らなかったっていうのは残念だなというふうに思っております。

3番目についても、国もこれ仕組みの中で交付税措置をしているんですね。国は半分持つ、そして残りの半分は農家ではなくて、県とか市町村が補助した場合には交付税で5分の4戻しますよと、そういうような仕組みまで準備してるのに県がこれに入ってこないっていうのは、私はちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思っています。この辺はもう2回までしか質疑ができませんので、部長にはまた今後委員会等で議論はするとして、ここで私が共通してお話したいのは、ぜひ所管の富川副知事、沖縄の農政を担う責任者として——知事三役ですけれども、私は今回の問題でこの航空機の物流の部分についても4月、5月から様々な会議が出てきましたけれども、やっぱり執行部の皆さんは3月に2本の補正をすぐかけて、そして5月にも補正、6月にも補正ということで、この4か月で4本も補正するなんてことはもう本当にないことですから、皆さんが頑張ってるのは理解をします。そして、県の農林水産部あるいは畜産のほうでも様々な課題がある中で職員の皆さんが頑張ってるのも理解をします。しかし、今こういう緊急事態の中で本当に沖縄の農政、その基盤をどう守っていくのかっていう視点で考えた場合には、本当に現場の声を大事にして、そして財政を心配しながら——財政が厳しいのは分かりますけれども、やっぱり今だからこそ三役のリーダーシップが求められると私は思うんですね。知事が給与を削減して、そして三役含めて給与を削減して県民とともに苦しみを分かち合うというのは私は評価をしますけれども、さらにもう一步、やはりこういう緊急事態のときに三役、リーダーがしっかりと現場の声を大事にしながら、責任は私が取るからもうとにかく農家のために頑張ってくれと、そういうようなメッセージが今私は必要なんじゃないかなと思っております。そして、細かい部分は別にしても今回の補正では、この4号ではまだまだ足りてないところも多いという

のを私は感じてますので、ぜひとも今回4次の補正で終わるとは思えませんが、しっかりと現場の職員を激励しながら現場の声を丁寧に拾い上げ、そして財政的な部分も含めて沖縄県の農政の責任者として富川副知事にはリーダーシップを取っていただきたいと思うんです。その辺の決意を頂いて私の質疑を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 富川副知事。(発言する者あり) 静粛をお願いします。

〔副知事 富川盛武君登壇〕

○副知事(富川盛武君) 大城憲幸議員の1(2)、沖縄県農林水産物の消費拡大の対策等についての再質問にお答えをいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、インバウンド等観光客の減少、外食産業の営業自粛等により、農林水産物への様々な影響があると認識しております。このため、沖縄県では、新型コロナウイルス感染症の影響等に関わる緊急経済対策プロジェクトチームでの協議を重ね、補正予算に反映させております。

沖縄県としましては、引き続き第2波に備え、関係機関との情報共有を強化しながら沖縄県産農林水産物の消費拡大等の対策にしっかりと対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉 清義君 甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)」について通告してありましたので、質疑をさせていただきたいと思います。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

昨日の新聞にも出ておりましたが、このコロナの感染ですね、死者は世界で50万人を超す、そして新型コロナウイルス感染は世界各地で被害が拡大し、鎮静化の気配は全くないと。感染者の増加ペースが加速するだけだということで、この28日には世界で既に累計で1010万人を超すペースでコロナ感染が世界中に増えているということ、私たちはぜひ強い認識で持たないといけない。そのような中、今沖縄県におきましてもあらゆる分野において、この感染症対策事業に取り組み、我が沖縄県、出生率日本一の沖縄、そして親が安心して子供を預けることができる環境づくり、そして子供の健康を守る、そして身近な感染を防ぐ等感染症拡大防止対策が私は必要不可欠だと思います。

その中におきまして、まず認可保育園、認可外保育園や放課後児童学童クラブ等の防止対策事業については、今議会で上程された補正予算においてどのように扱われているのかなかなか見つけることができません。

ですから1点目に、この認可保育園、認可外保育園や学童クラブ等の防止対策事業はどのようになっているのか。

そしてなおかつ教育現場を預かる小・中・高に対しその防止対策支援事業はどのようになっているのか。

そしてまた観光立県である我が沖縄県のこれから迎える入客者に対しての水際対策は十分であるのか。そして十分であればその根拠は何かということ等。

また今医療従事者に対する慰労金は一般医療機関、そして薬局等全ての関係機関へ適用されるのか。

そして5点目に慰労金は県立、公立一般医療機関の関係する職員において査定は同額であるか。今回の甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」についてそのような点で十分まだ見えないところがありますので、それについて伺いをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 皆様、こんにちは。

4月1日付で子ども生活福祉部長を拝命いたしました、名渡山晶子と申します。

県内の子供の支援の充実や県民福祉の向上などに全力で取り組んでまいります。議員の皆様には御指導、御鞭撻をよろしく願いいたします。

それでは1、新型コロナウイルス感染症対策についての(1)、保育所等に対する新型コロナウイルス感染症防止支援対策事業についてお答えをいたします。

県におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に協力いただいている認可外保育施設に対し、県独自の取組として1施設当たり10万円の支援金を給付しております。また、国は、保育所や放課後児童クラブ等における感染拡大防止に必要な費用を直接市町村に対し支援をしております。さらに、今般、国の第2次補正予算において、保育所、認可外保育施設、放課後児童クラブなど児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業が示されたところです。同事業においては、マスクや消毒液等の衛生用品の購入費用や、職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当等が対象となっております。

県としましては、対象施設等が多岐にわたることから、市町村における必要額の精査等を行った上で、今後の補正予算計上に向けて準備を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 皆さん、こんにちは。

答弁の前に御挨拶させていただきます。

4月1日付で教育長を拝命いたしました金城でございます。私は、沖縄県の発展・振興を図る上で最大のよりどころ、資源は人材であると考えております。本県教育の自立、振興に微力ではございますが、誠心誠意取り組んでまいりますので、議員の皆様のお指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、又吉清義議員の2、教育現場を預かる各小・中・高校の感染防止対策事業についての御質問にお答えします。

県教育委員会としましては、国庫事業を活用し、県立学校において、不織布マスク及び消毒液の購入費用について、5月補正で予算措置し、整備を促したところであります。小学校及び中学校においては、国から市町村への直接補助であることから、希望する市町村からの申請を県が取りまとめ、国へ提出したところでもあります。さらに、文部科学省が6月5日に発表した「学びの保障」総合対策パッケージにおいて、学校長の判断で感染症対策等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための経費として、県や市町村等の学校設置者に対し、学校規模に応じた支援を行うこととしております。県立学校においては、当該事業を活用して予算措置し、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品や備品等の整備を促したいと考えております。また、市町村においては、7月中旬を目途に、国へ事業計画書等の提出を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） ハイサイグスーヨー チューウガナビラ。

私は4月1日付で文化観光スポーツ部長を拝命いたしました、渡久地一浩でございます。

現在、新型コロナウイルスの影響で沖縄観光は厳しい現状でございますけれども、安全・安心な観光地ということに十分配慮しつつ、沖縄観光の着実な回復、そして沖縄のすばらしい文化、スポーツ、さらには交流といった分野の発展を目指して頑張ってまいります。

と思います。

どうか議員皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは又吉清義議員の、これから迎える入客者に対しての水際対策についての御質問のうち入客者に対しての水際対策についてお答えいたします。

沖縄県は、県と観光関連団体等で構成する会議での検討を踏まえ、旅行者の安全・安心に関するアクションプラン「沖縄Tour Style With コロナ」を策定いたしました。同プランに基づき那覇空港内に旅行者専用相談センターTACOを設置し、出発・到着時に発熱がある旅行者に対して、常駐する看護師が問診を実施し、保健所への相談や指定医療機関等でのPCR検査の実施につなげるなど、水際対策に取り組んでいるところです。今後も県内外の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ適宜見直し、拡充を検討することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 皆様、こんにちは。

この4月より保健医療部長を拝命いたしました大城と申します。

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、本県の保健医療の施策に対しまして、全力で取り組んでまいりますので、御指導のほどよろしくお願ひいたします。

では、4、医療従事者に対する慰労金の(1)、慰労金の対象についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応従事者に対する慰労金については、感染症指定医療機関と県から協力を依頼した協力医療機関等のほか、一般の病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務し、患者と接する医療従事者や職員も対象となっております。薬局については、当該事業の対象となっておりますが、新型コロナウイルス感染症防止対策地域医療機関等支援事業により感染拡大防止に要する物品購入等の支援を行うこととしております。

次に5、県立と一般医療機関の職員における慰労金についての(1)、慰労金の給付額についてお答えいたします。

感染症指定医療機関である県立病院や琉球大学病院及び県から協力を依頼した協力医療機関等のうち、実際に患者に診療等を行った医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対しては20万円、患者の診療等を行っていない医療機関等に勤務し、患者と接する可能性がある医療従事者や職員に対しては10

万円を支給することとしております。さらに、そのほかの医療機関等に勤務し患者と接する可能性がある医療従事者や職員に対しても5万円を給付することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉 清義君 本当にこの感染症対策っていうのは急務であり、非常に必要不可欠だという観点から私は皆様方に質疑をしております。

まず1点目に、この認可園、認可外保育園や学童クラブ等についての感染防止対策事業についてですが、支援金として10万円を県として取り組んでいる。それは知っております。しかし、それだけではなく、やはりこの感染防止対策等各現場、非常に大変な責務でございます。その点について県のほうは、やはりさらに感染を防ぐことというのはこれから新型コロナウイルス第2波が来てもこれをしっかりとね飛ばすことができる、そういう体制を持たないと、また前回みたいになるとこれは大変なことであるし、やはり一番大事なことは親が子供たちを安心して預けることができる。そして安心して教育を受けさせることができる。このような取組が私は非常に大切だと思いますので、やはり強化についてはさらにさらに進めていただきたいということを皆様方をお願いすると、先ほど教育現場で小中学校は、国から補助を受けているからということなんですが、それは知っております。しかし、100万円から200万円のこのメニューの中で、2分の1の補助であるということをぜひ理解していただきたい。各市町村、場合によってはこの2分の1補助の財源が苦しいところも多々あるかもしれません。その市町村を県として調べていただいてしっかりと強化をするという立場から、やはり国が2分の1、市独自が2分の1であればせめて県のほうでもやはり4分の1は出せないか。そうすることによって、強化対策をしていただきたいということでございます。

そして、観光立県についてなんですが、実は私、日曜日大阪から日帰りで帰ってきたんですが、那覇空港でちょっとびっくり仰天したことをお話しいたします。那覇空港に着いてエレベーターに乗ろうとしました。そうしたら、観光客が私に言った言葉は何かといいますと、「すみません、一緒にエレベーター乗るんですか」と、「遠慮してもらえませんか」と。エレベーターにもう2人乗るんですがあなたは乗らないでくださいと断られました、3密になるからということで。ということは観光団、このような意識の下、今後沖縄

に来る方が多々おられるかと思えます。ですから皆さんもその対策をどうするか、現実にはそう言われたのは事実でございます。私もびっくり仰天いたしました。「すみませんでした、どうぞ先に行ってください」ということで私は階段からさっさと上がっていきましたが、やはりエレベーターでこのように懸念をしてる方がいるということです。それもぜひ御理解していただきたいと思えます。

このようにやはり大事な点は、コロナに対する防止対策というのは非常に急務であり、必要不可欠だと思います。国から予算が出ているから各市町村の分野においてはいいだろうということではなく、県としても何が出来るか、国も県も一緒になって、この我が沖縄県をしっかりと防止対策をするという指針を持っていたきたいなと。どうも予算は国から頂いてるから私たちは関係ないよとこういった感じがしますので、やはり沖縄県を預かるトップは県でございます。県としてもぜひその辺をしっかりと各市町村に支援のサポートをする、そしてそれを基に私たちはしっかりした取組ができると思えます。その点についてよろしく願います。

そして最後に、いろいろな防止対策が出ている中で、この各部署、各セクション、防止対策支援事業がございますが、皆さんとして防止対策というのはこういうものだという指針はありますかということもお尋ねいたします。

県として各事業所があるし、学校があるし、介護施設があるし、保育施設があるし、福祉施設がございます。最低限これこれはやるんだというその指針があるかどうかです。もしあるならばそれについても御説明をしていただきたいと思えます。

以上、よろしく願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 又吉清義議員の再質問にお答えいたします。

保育所、認可外保育施設、放課後児童クラブ等における感染防止対策は大変重要であると考えております。

県におきましては、換気の徹底であったり、消毒の徹底であったり、検温や子供たちの健康管理など留意すべき事項等をまとめて各施設に通知をするとともに

様々な助言を行っているところです。また、先ほど申し上げました補助事業に関しましても、十分に活用していただけるように広く周知を図っていきたいと考えております。

今後も引き続き県、市町村、施設等と一緒に頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 又吉議員の小・中・高校の今回の補正予算の再質問にお答えいたします。

先ほどの子供の学びの保障パッケージ、御説明いたしました。この事業については文科省の予算が2分の1事業というふうに御説明がありました。また併せてこのパッケージの御説明の際に、いろいろ今回新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できるというふうな御説明ございました。それで、私どものほうとしては、市町村の負担がないようにこの交付金の活用も含めて、実際小中学校再開後に現場を訪れましてそういうこともお伝えしつつ、今後のいわゆる感染対策についてしっかり取り組むように御助言をさせていただいているところでございます。今後とも各市町村また教育委員会のほうにはそういったことをしっかり伝えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 又吉議員の御質問でございますけれども、空港での御自身の経験から新型コロナウイルスの防止に対する観光客の意識が大変高まっているという印象を受けたということだと思います。

先ほども申し上げましたけれども、県ではアクションプランを策定いたしまして、それに基づきまして水際対策でございますとか、感染防止対策に現在も努めているところでございます。さらなる県内外の感染状況の拡大とかを踏まえまして、それを見据えながらこのアクションプランの拡充にも努めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 又吉清義議員の再質問にお答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症に関しましては、危惧ゼロの期間が長く続いております。このように感染を

抑えることができたのも医療従事者の皆様の大きな力があったものと考えておりまして、今回協力金や慰労金などを補正予算として計上させていただきました。保健医療部としましては、コロナウイルス感染症対策本部の総括情報部を担っておりまして、各本部員、各部局の皆様と一緒に総合的な施策に取り組んでいるところでございます。

県としましては、第2波、第3波に備えたこれまでの取組を検証しまして、その対応に当たっているところでございます。このようにして、コロナウイルス対策を立ててまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

〔西銘啓史郎君登壇〕

○西銘 啓史郎君 それでは、甲第1号議案「令和2年度一般会計補正予算（第4号）」について、通告に従って質疑を行いたいと思います。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策、(1)の「安全・安心の島“沖繩”の構築」についてであります。

先般頂いた説明資料の中で18の事業が計画されているようですが、その中から抜粋して支援事業また交付事業について幾つか質問をさせていただきますと思います。

②、この(1)の中の②の事業ですね、沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業、④の新型コロナウイルス感染症対応救護施設従事者慰労金交付事業、⑦、新型コロナウイルス感染症対応介護事業所従事者慰労金交付事業、⑩、新型コロナウイルス感染症対応障害福祉サービス事業所等従事者慰労金交付事業、⑬番の新型コロナウイルス感染症医療機関協力金交付事業、⑭の新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金交付事業。

以上の事業について以下のとおり伺います。

まず初めに、このいろんな事業、交付事業それから支援事業ありますけれども、この予算の策定に当たっての事業者、想定される選定の方法、どの事業者でどのぐらいあるかっていうものをどのように選定されたのかをお聞きいたします。

それから②番、単価決定方法ですけれども、おののいろんな支援事業に対する単価の決定の仕方、どのような方法で決定されたのかお答え願います。

それから③番、あとは精算方法、事業者との精算、請求から支払い等についてどのタイミングで行うのかについてもお答え願いたいと思います。

それから④、これはいろんな事業の中で奨励金、慰

労金、協力金という言葉を使っていますけれども、おののの定義とこの違いについて、あれば説明をお願いしたいと思います。

(2)、「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組」についてでありますけれども、この事業の中でおきなわ彩発見キャンペーン事業について、以下のとおり伺います。

①、事業内容について、それから②、今後の見通しについてでありますけれども、特に今回、専決で25億の補正を組んだ中の5億をおきなわ彩発見キャンペーンということで、既にもう6月5日からキャンペーンが始まっております。コンベンションビューローまた旅行社のほうにも確認をすると、もう6月いっぱいまで完売というふうな話も聞いております。これについては、県のいろんな観光従事者、私もいろんな話を選挙期間中、選挙の前も選挙後もいろんな話を聞いてまいりました。今、ちなみに観光産業の方々がお話しているのは、沖縄県は観光立県という割には観光従事者に対して非常に冷たいということで、特に知事の耳に入っているかもしれません。直接雇用で5万人、間接雇用を入れると14万3000人とされている観光事業者、そして観光収入は7000億から8000億、観光の経済効果で1.2兆円とまで言われております。観光立県沖縄、県の経済の中でも3割を占めるこの事業者に対する対応、今回の補正についてでもあります。私はそう感じます。

今後の見通しについてですけれども、1.5億円、これまた国がGo Toキャンペーンも1兆7000億円で今予算を計上しながら8月から始まる予定でありますけれども、恐らく開始までの間、やはり県外からのお客様を受け入れるまでにはなかなか厳しいものがあると思います。観光施設も7月からやっとオープンしますけれども、その中で県としての考え方をしっかりこの県内需要を取り込むための1.5億がどのようなものなのか、今後の見通しについてもお答え願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 企画部長を務めます宮城でございます。

沖縄の振興・発展のために全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様には引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは1、新型コロナウイルス感染症対策について(1)のうち、沖縄県公共交通安全・安心確保支援事

業についてお答えいたします。

公共交通は、通勤・買い物・通院等の手段として県民の日常生活を下支えする基盤であることに加え、観光客の移動手段としての役割を果たす重要な公共インフラとなっており、県民の日常生活、経済活動を維持するためには、公共交通機関における適切な感染防止対策が不可欠であると考えております。このため、県としましては、路線バスや法人タクシー、離島航路、離島航空路の公共交通事業者に対し、その事業規模に応じた奨励金を支給することにより、持続的な感染防止対策の定着を支援したいと考えております。

単価については、各業界が感染対策として実際に要した経費を把握し、その支出額を基に設定を行ったところでございます。支援に当たっては、対象事業者から送付された請求書等を県が確認し、執行することとしております。また、本事業は、県が公共交通機関に対し、適切な感染防止対策の定着を促すものであることから、支援の名称を奨励金としております。なお、個人タクシーについては、各事業者1台の経営形態であることから、1事業者当たり10万円の奨励金を支給する安全・安心な島づくり応援プロジェクトにおいて措置しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての(1)、救護施設の従事者に対する慰労金交付事業についてお答えいたします。

同事業は、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら、日常生活を営むことが困難な要保護者に対しサービスを提供した職員等に対して、労をねぎらう趣旨で交付するものとなっております。慰労金の交付額は、利用者に新型コロナウイルス感染症が発生した施設で勤務し、利用者とは接する職員は20万円、それ以外の施設に勤務し、利用者とは接触する職員は1人5万円となっており、県が所管する1施設分を計上しております。慰労金の交付や精算の方法等については、今後、国から詳細が示される予定となっております。

同じく1の(1)、介護事業所及び障害福祉サービス事業所等の従事者に対する慰労金についてお答えいたします。1(1)の介護事業所及び障害福祉サービス事業所等の従事者に対する慰労金については、関連いたしますので一括してお答えいたします。

同事業は、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら、サービスの継続に努めていただいた職員に

対して、労をねぎらう趣旨で交付するものとなっております。対象となる事業者は、県内全ての介護事業所及び障害福祉サービス事業所等となっております。交付する慰労金は、利用者に新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等に勤務し、利用者とは接する職員は1人20万円、それ以外の事業所等に勤務し、利用者とは接する職員は1人5万円となっております。交付の流れについては、各職員から委任を受けた事業所等が県に交付申請を行い、県は、職員分をまとめて事業所等に支払うこととなりますが、交付や精算方法等については、今後、国から詳細が示される予定となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての(1)、新型コロナウイルス感染症医療機関協力金交付事業についてお答えいたします。

対象の事業者は、感染症指定医療機関と、県の依頼に基づき感染症患者を受け入れることについて協力を得られた協力医療機関としております。単価については、国の特殊勤務手当の特例措置を参考に、外来に対応する医療機関に対しては1日当たり3万6000円、加えて、入院に対応する医療機関に対しては1日当たり6万4000円としております。支払い手続については、交付申請に基づき、外来に対応する医療機関に対し、本年度分として定額で交付する予定であり、加えて、入院に対応した医療機関については、本年4月から6月の実績に応じて交付する予定です。当該協力金は、県の依頼に基づきコロナ患者を受け入れた医療機関に対し、職員の処遇改善など、柔軟に活用してもらう趣旨で交付するものであります。

同じく(1)の新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金交付事業についてお答えいたします。

当該慰労金については、感染リスクと厳しい環境の下で、強い使命感を持って業務に従事した医療機関の医療従事者や職員に対し、慰労を趣旨として給付するものであります。対象者及び給付内容は、感染症指定医療機関である県立病院や琉球大学病院及び県から協力を依頼した協力医療機関等のうち、実際に患者と接する医療従事者や職員に対しては20万円、患者の診療等を行っていない医療機関等に勤務し患者と接する可能性がある医療従事者や職員に対しては10万円を支給することとしております。さらに、その他の医療機関等に勤務し患者と接する可能性がある医療従事者

や職員に対しては、5万円を給付することとしております。

なお、申請手続など支給方法については、国において詳細が検討されることとなっており、県としましては、国の通知を待って早急に対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問のうち(2)、おきなわ彩発見キャンペーン事業についてにお答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民向けの県内旅行需要を喚起することを目的として実施しております。第1弾は6月5日から事業を開始しており、予算の約93%を支出し、好調な売行きとなっております。第2弾におきましては、補助対象を6000円未満の旅行商品に広げることにより、民宿・民泊等の宿泊施設について幅広く支援することとしております。

続きまして、今後の見通しについての御質問にお答えします。

おきなわ彩発見キャンペーン事業は、8月中に実施が予定されている国の国内需要を喚起するためのGOTキャンペーンにつなげる事業として実施しております。今後の見通しとしましては、全国からの観光客受入れを徐々に促進するため、航空会社と連携したプロモーションを展開するとともに、旅行者の安全・安心アクションプランに基づき設置した旅行者専用相談センターTACOにおける水際対策や、宿泊施設等の観光関連事業者における感染防止対策を着実に実施することにより、選ばれる観光地として、国のGOTキャンペーンの事業効果を最大限取り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

〔西銘啓史郎君登壇〕

○西銘 啓史郎君 それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、先ほど子ども生活福祉部長の説明、御答弁の中で、1人20万円という、多分④番の事業があるんですが、これ予算を170万しか計上していないんですよね。となると8名くらいしか対象にならないというものなのか。先ほど言った算定の基準とか人数

についてのその辺がよく見えないのでおのおのの予算、それから20万、10万、5万とありましたけれども、これもどのように決定されたのか、例えば国と一律なのか。この辺についても保健医療部も含めてちょっと御答弁、再度お願いしたいと思います。

それと一つ、私もバス協会の方々とも話をする中で4月、6月に予定されていた修学旅行がもう秋口に延期になりました。これは航空会社の協力を得ながら座席の確保、料金的な調整もする中で11月からまた来年の冬場に向けて座席の確保はできました。ただ問題なのは東京都のほうが公立、都立の学校については、飛行機を利用するようなものについては中止をすることを発表したそうです。となると沖縄に来る予定の学校から恐らくこの後キャンセルが出てくる。もっと怖いのは近隣の県、その辺も多分都立に倣って、右へ倣えでキャンセルが出てくる可能性がある。これ私はすごく心配をするんですが、そこで知事、今、安心・安全の島ということをどんどんやっていますけれども、ぜひ知事には海外、訪米する前に国内、そういったところを訪ねて、ぜひ来てくださいと。そのときにバス協会から言われていることは、おのおのの会社がガイドラインをつくるんですけれども、例えば3密を防ぐためにバスの40人乗りを1列空けて20人乗りにします、仮にですよ。そして密を防ぐんで、その代わり2倍、2台必要なわけですよ。本来の学校の生徒の数プラス倍のバスが必要になるわけですよ。バス会社としてもそういうことをPRしたいけれども、じゃ2台にしたからって2台分を学校からもらえるかということ、旅行社からもらえるかということこれはもらえないですよ。ですから、その辺の支援というんですか、実際に修学旅行を取り込むためにこういったバス会社が独自でつくるガイドラインの支援というものも今後ぜひ必要になるのではないかと。そういう意味でちゃんとバス会社のこういった安心、3密を防ぐための対策を取っていますということを知事自らもPRしていただきたい。特に東京都の——東京都といいますか、県外の修学旅行、来県者の学校も含めたいろんなPRもぜひしていただきたいと思っております。

それと文化観光スポーツ部長の答弁、今のおきなわ彩発見の対象を少し安くしてということでしたけれども、実は北海道の資料を見てみました。どうみん割っているのがありまして、これは宿泊のみならず、交通付宿泊、交通付日帰り商品等々、要はバスなどを利用したのも対象にしているんですね。今の県のおきなわ彩発見については宿泊、基本的には宿泊。ですから、旅行社と宿泊施設は潤うんですけれども、じゃ観

光施設は入っていませんと、ましてやバスも入っていませんということになると、やはり先ほど言ったように観光産業というのは別にホテルと旅行社だけではなくて、飲食もあります。那覇のほうは飲食キャンペーン5000円、1000円かな、何か1000円の飲食もつけるらしいですけれども、那覇市の予算は。要は何が申し上げたいかというと、観光産業は裾野が広い中で宿泊だけではなくて、そういった日帰りのバスツアーであるとかそういったものについてもぜひ北海道のどうみん割ってという資料を参考にしながら——正直言って私は一点、——今回何億でしたっけ1億7000万でしたっけ——今回の部分では、僕は桁違いで少ないと思うんです。要はG o T oキャンペーン、全国的なもので沖縄にも来てくださいと言いつつながらも、先ほどの修旅のように来られない学校もあります。すぐ本当に沖縄に来てくれるかということもあります。

ですから、ぜひ部長、再考していただきたいのは県内需要を取り込む期間が本当にいつまでなのか。8月から本当に県外からお客さんいっぱい来て大丈夫かどうかも含めて、県内需要を取り込むためにもそういったバスやいろんなレンタカーも含めた県民に向けての割引ってものはしっかりこの辺まで目配りをしていただきたい。これは強く要請をして、最後に知事、ぜひ答弁お願いしたいんですが、観光立県沖縄として観光の代表が知事に要請に来たときに——大変残念なことがありました——知事でもなく、副知事でもなく、文化観光スポーツ部長が対応をしたように聞いております。観光立県、観光立県大事だという割には先ほど冒頭申し上げましたように、観光産業の方々に対して——私は知事が会えなかった理由は何か分かりません。副知事がお会いできなかった理由が何か分かりません。観光部長が会うことが悪いことじゃありませんけれども、少なくともこれだけ苦しんでいる観光産業の方々に、知事自らがお会いをしてお話を聞いて、私、これ5月の臨時議会でもお話ししました。知事は何名の方とお会いしましたかということ質問しました。今大事なことは、本当に県の経済を立て直すために、知事自ら先頭に立って、各代表の方とお会いをして話を聞いて予算をつけて対策をする。この7月、8月は海外ではなくて、予算確保も含めてぜひ国内に向けて知事の決意表明も聞かせてください。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時6分休憩

午後5時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 西銘啓史郎議員の質問にお答えいたします。

修学旅行の受入れ、東京校のキャンセルの懸念、そして知事による国内へのキャンペーン、さらには観光の代表の方々が要請に来られた場合の対応について、2つ一括して答弁させていただきます。

まず、私もこの間何度か様々な団体の方々とはじかにお会いをいたしましてその要請を承っております。

議員御指摘の代表の方々に対応できなかったというのは、沖縄ツーリズム産業団体協議会の方々だと思います。知事、副知事、文化観光、福祉部長、日程を調整いたしましてそのときに最優先して知事が会う、副知事が会う、あるいは部長が代行してお会いすることもしっかりと協議をさせていただいております。できるだけ当事者の方々からお話を聞かせていただくべく様々な会議へ私も出席をさせていただき、できる限りその要望を県の緊急対策にもしっかりと織り込めるようにそのような姿勢で取組を進めさせていただいております。

さらに、修学旅行のキャンセルについてですが、現在東京都では連日感染者、新規感染者が40名、50名と非常にその感染者の数、そして市中感染とその感染経路の不明者が約半数に上るなど、まだ沖縄としても少し緊張感を持たねばならないという状況であることは県民、議員の皆様も既に御存じのことと思います。しかし、昨日、実は私、愛知県豊橋中央高校の皆さんから事前に申入れをいただきまして、修学旅行で沖縄に行く前にZ o o mによる知事との直接対話ということをさせていただきました。事前に平和学習や沖縄における文化・産業・歴史などを学んでいらっしゃるんですが、沖縄に行く前にぜひ知事から直接お話を聞きたいということもありまして、今沖縄の状況はどうかですとか——8月に予定をしているんですが——その頃の天気ですとか様々な話をしながら、国のG o T oキャンペーンも8月からは始まるということもありますし、私自身も当然国内の様々な旅行関係者を通じてそのキャンペーンに回らせていただきたいということも発信をさせていただいております。さらにはその受入体制等々、あるいはいわゆる東京などそのほかの地域での感染の状況などを見ながら、今度はSNSを使って発信をしていくということも部局でその用意を漸次進めているところであります。ですから、その状況も踏まえつつしっかりと受け入れるためには感染予防対策も万全を期した上で迎えたい。これからは経

済の回復と感染予防対策の2段階構えが絶対重要であるという認識に立ってしっかりと行ってまいりたいと思いますので、議員各位におかれましても御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 西銘啓史郎議員の再質問にお答えいたします。

慰労金に係る単価の設定につきましては、こちらのほうは国の実施要綱に定められておりまして、利用者に新型コロナウイルス感染症が発生、または濃厚接触者である利用者に対応した事業所等に勤務し利用者と接する職員については20万円、その他の施設で利用者と接する職員については5万円というふうに定められているところでございます。

御指摘の救護施設における予算計上が170万円であることにつきましては、この対象期間がその当該都道府県で初めて患者が確認をされたときから6月30日までの間ということになっておりまして、その期間内に当該救護施設においてコロナの発生患者はおりませんでしたので、5万円の単価を基にその施設の従業員数34人を掛けて170万円を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 医療従事者等に対する慰労金につきましては、感染者の受入状況等によりまして先ほど答弁申し上げましたとおり、20万円、10万円、5万円と国の実施要綱において定額が示されております。

今回の補正計上につきましては、約29億9000万円を計上しておりまして、4万4000人分と見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 西銘議員の御質問のうち、県内旅行の需要喚起策ということだけでは観光振興につながらないのではないかとといったような趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では現在彩発見キャンペーンを行っておりますけれども、それと併せまして、GoToキャンペーンが8月中旬に始まるまでの間、国内旅行需要喚起ということを目的といたしまして、県、それからOCVB、沖縄観光コンベンションビューローとも連携をいたしまして、まずは航空会社の復興に併せたキャンペーン、既に岡山便、小松便を行ってきたところでございます。さらに、航空会社、地方空港、メディア等とも連携した取組によりまして、沖縄観光の回復、特にGoToキャンペーンが開始いたします8月までの間、それをつなげるとともに後押しをする取組を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。そのほか、ほかの県の事例を話していただきましていろんな取組についてお話しをしていただきましたけれども、そういったことも沖縄県で併せてどういった取組ができるかといったことも今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案のうち、甲第1号議案及び乙第15号議案については総務企画委員会に、甲第2号議案については文教厚生委員会にそれぞれ付託いたします。

◆◇◆◆◆◆
○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案研究のため、明7月1日から7月6日までの6日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、明7月1日から7月6日までの6日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、7月7日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時17分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 玉 城 ノブ子

議長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 大 城 憲 幸

令和2年7月7日

令和2年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第2号）

令和2年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

令和2年7月7日（火曜日）午前10時1分開議

議事日程第2号

令和2年7月7日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙
- 第2 那覇港管理組合議会議員の選挙
- 第3 乙第15号議案（総務企画委員長報告）
- 第4 甲第1号議案（総務企画委員長報告）
- 第5 甲第2号議案（文教厚生委員長報告）
- 第6 代表質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙
日程第2 那覇港管理組合議会議員の選挙
日程第3 乙第15号議案
 乙第15号議案 専決処分の承認について
日程第4 甲第1号議案
 甲第1号議案 令和2年度沖縄県一般会計予算（第4号）
日程第5 甲第2号議案
 甲第2号議案 令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）
日程第6 代表質問

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	16番	次呂久成崇君
副議長	仲田弘毅君	17番	当山勝利君
1番	新垣光荣君	18番	當間盛夫君
2番	翁長雄治君	19番	金城勉君
3番	玉城健一郎君	20番	新垣新君
4番	島袋恵祐君	21番	下地康教君
5番	上里善清君	22番	石原朝子さん
6番	大城憲幸君	23番	仲村家治君
7番	上原章君	25番	山里将雄君
8番	小渡良太郎君	26番	玉城武光君
9番	新垣淑豊君	27番	比嘉瑞己君
10番	島尻忠明君	28番	仲村未央さん
11番	仲里全孝君	29番	照屋大河君
12番	平良昭一君	30番	仲宗根悟君
13番	喜友名智子さん	31番	西銘啓史郎君
14番	國仲昌二君	32番	座波一君
15番	瀬長美佐雄君	33番	大浜一郎君

34 番 呉 屋 宏 君
 35 番 花 城 大 輔 君
 36 番 又 吉 清 義 君
 37 番 山 内 末 子 さん
 38 番 瑞慶覧 功 君
 39 番 玉 城 ノブ子 さん
 40 番 西 銘 純 恵 さん

41 番 渡久地 修 君
 42 番 崎 山 嗣 幸 君
 43 番 比 嘉 京 子 さん
 44 番 末 松 文 信 君
 45 番 島 袋 大 君
 46 番 中 川 京 貴 君
 47 番 照 屋 守 之 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 玉 城 デニー 君
 副 知 事 富 川 盛 武 君
 副 知 事 謝 花 喜一郎 君
 政策調整監 島 袋 芳 敬 君
 知事公室長 金 城 賢 君
 総務部長 池 田 竹 州 君
 企画部長 宮 城 力 君
 環境部長 松 田 了 君
 子ども生活福祉部長 名渡山 晶 子 さん
 保健医療部長 大 城 玲 子 さん
 農林水産部長 長 嶺 豊 君
 商工労働部長 嘉 数 登 君
 文化観光スポーツ部長 渡久地 一 浩 君

土木建築部長 上 原 国 定 君
 企業局長 棚 原 憲 実 君
 病院事業局長 我那覇 仁 君
 会計管理者 伊 川 秀 樹 君
 知事公室秘書防災統括監 平 敷 達 也 君
 総務部財政統括監 平 田 正 志 君
 教育長 金 城 弘 昌 君
 警察本部長 宮 沢 忠 孝 君
 労働委員会事務局 山 城 貴 子 さん
 人事委員会事務局 大 城 直 人 君
 代表監査委員 當 間 秀 史 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

事務局 長 勝 連 盛 博 君
 次 長 知 念 弘 光 君
 議事課 長 平 良 潤 君
 副参事兼課長補佐 佐久田 隆 君
 主 査 宮 城 亮 君

主 査 親富祖 満 君
 政務調査課長 上 原 貴 志 君
 副 参 事 中 村 守 君
 主 幹 下 地 広 道 君
 主 幹 比 嘉 猛 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に御報告いたします。

説明員として出席を求めた人事委員会委員長島袋秀勝君は所用のため本日から7月10日まで、13日及び14日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、人事委員会事務局長大城直人君の出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙を行います。

本件は、沖縄県離島医療組合同規約第5条の規定により、本県議会議員のうちから同組合議会議員の3人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 沖縄県離島医療組合議会議員には新垣淑豊君、喜友名智子さん、渡久地修君、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を、沖縄県離島医療組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました新垣淑豊君、喜友名智子さん、渡久地修君、以上の諸君が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。

○議長（赤嶺 昇君） ただいま沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

〔新垣淑豊君 起立 会釈〕

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

〔喜友名智子さん 起立 会釈〕

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

〔渡久地 修君 起立 会釈〕

◆・・・◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 那覇港管理組合議会議員の選挙を行います。

本件は、那覇港管理組合同規約第6条の規定により、本県議会議員のうちから同組合同議会議員の5人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 那覇港管理組合議会議員には、翁長雄治君、島尻忠明君、当山勝利君、仲村家治君、比嘉瑞己君、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を那覇港管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました翁長雄治君、島尻忠明君、当山勝利君、仲村家治君、比嘉瑞己君、以上の諸君が那覇港管理組合議会議員に当選されました。

○議長（赤嶺 昇君） ただいま那覇港管理組合議会議員に当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

〔翁長雄治君 起立 会釈〕

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

〔島尻忠明君 起立 会釈〕

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

〔当山勝利君 起立 会釈〕

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

〔仲村家治君 起立 会釈〕

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

〔比嘉瑞己君 起立 会釈〕

◆・・・◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 乙第15号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

[総務企画委員長 又吉清義君登壇]

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました乙第15号議案の承認議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第15号議案「専決処分の承認について」は、新型コロナウイルス感染症対応のため、早急に予算補正する必要があったが、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものである。

補正予算の内容は、個人向け緊急小口資金等の特例貸付、旅行需要回復に向けた県民の県内旅行促進及び沖縄振興特別推進交付金事業の見直しに伴う経費であり、総額は25億1500万円であるとの説明がありました。

採決の結果、乙第15号議案は、全会一致をもって承認すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第15号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第15号議案は、委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第4 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

[総務企画委員長 又吉清義君登壇]

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和2年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策等を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について補正予算を編成するものである。

補正予算の総額は、歳入歳出それぞれ342億7470万7000円で、補正後の改予算額は、8509億2374万6000円となる。

歳入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、同対応地方創生臨時交付金等の国庫補助金、I T津梁パーク使用料及び地域医療介護総合確保基金繰入金などである。

歳出の主な内容は、那覇空港における発熱監視業務及び公共交通事業者に対するガイドライン作成・遵守等持続的な感染防止対策の定着を支援するための奨励金交付に要する経費、個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費、介護事業所及び福祉サービス事業所等従事者に対する慰労金交付及び同施設等の感染防止対策に要する経費、指定医療機関、協力医療機関の空床確保、設備整備、感染防止対策、協力金交付などに要する経費、雇用調整助成金への上乗せ助成に要する経費、観光に係る受入体制の構築及び県内の中小企業者等の新型コロナウイルス感染症対策の奨励金交付に要する経費、県立中学校、高等学校及び特別支援学校の感染症対策及び遠隔学習機能の強化等に要する経費などである。

債務負担行為補正は、糸満漁港の高度衛生管理型荷さばき施設の工事等の早期着手のため、債務負担行為を設定するものであるとの説明がありました。

本案に関し、おきなわ彩発見キャンペーン事業について、観光関連業者からのクレームも多いと聞くが内容を把握しているか、また、今回の補正で改善していく点はあるかとの質疑がありました。

これに対し、同事業は県内の観光関連事業者を支援する目的で実施しているが、エージェントのほうに登

録されている宿泊施設に限りがあり、県内隅々の宿泊施設まで支援が行き届いていないとの声があった。

また、前回の反省を踏まえて、県民の幅広い宿泊需要を満たすことができるよう、民泊や民宿等とも連携しているオンライントラベルエージェントに委託することにより、小規模な宿泊施設まで利用できるように組み立てているとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス対策関連予算について、第5次、第6次の対策に向けた財源についてはどう考えているか、また、地方創生臨時交付金の配分等に係る市町村との連携はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、今後の対策に向けた財源としては、地方創生臨時交付金や包括支援交付金等の残余及び財政調整基金等を活用する形での対応を考えている。また、臨時交付金に係る市町村の交付申請は県を経由するため、窓口である企画部地域・離島課において、各市町村の様々な事業が横展開できるよう、情報の共有を図りながら調整をしているところであるとの答弁がありました。

そのほか、サーモグラフィーの設置に係る委託料の内容、小規模離島における新型コロナウイルス感染症対策に係る医療体制、ひとり親世帯臨時特別給付金事業の内容、オンライン授業に係る自宅学習の支援及び教員の負担軽減の方策、雇用継続助成金事業の上乗せ助成金の財源、今後の患者発生ルート of 想定、第2波に備えた検査体制の現状、園芸作物再生支援事業の対象範囲、製造業県内発注促進事業の具体例と事業展開の見込みなどについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

◆◆◆◆◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第5 甲第2号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） おはようございます。

ただいま議題となりました甲第2号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、病院事業局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第2号議案「令和2年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）」は、新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、患者の治療等に当たった医療従事者等に支給する特殊勤務手当、治療等に必要な防護具などの診療材料等及び人工呼吸器などの医療機器を整備するため補正予算を編成するものである。

補正予算の概要は、収益的収支予算の補正について、収益的収入に医業外収益を3億2122万8000円を追加し、総額645億6561万5000円とし、収益的支出に医業費用を3億541万4000円を追加し、総額677億8509万3000円とする。資本的収支予算の補正について、資本的収入に企業債及び他会計補助金を合わせて7億2395万3000円を追加し、総額60億1394万5000円とし、資本的支出に建設改良費を7億2450万1000円を追加し、総額67億9442万6000円とするものであるとの説明がありました。

本案に関し、第2波、第3波に備え、県立病院全体の受入体制計画や受入可能病床数はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、新型コロナウイルスの第2波が発生した場合は、感染流行の警戒レベルを5段階に区分して対応することとしており、病院事業局においても警戒レベルに応じて病床を確保することにしている。6月に厚生労働省から推計モデルが示されており、本県でも今月下旬に患者数の推計や病床の確保計画が策定されると聞いているとの答弁がありました。

そのほか、収益的収支予算と資本的収支予算の違い、各県立病院から要望のあった医療機器等の必要数の根拠、病院に出入りする委託業者への院内感染防止対策、特殊勤務手当の支給対象数及び1人当たりの金額などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第2号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際、念のため申し上げます。

本日から7月10日まで、13日及び14日の6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第6 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

中川京貴君。

〔中川京貴君登壇〕

○中川 京貴君 皆さん、おはようございます。

沖縄・自民党会派の中川京貴でございます。

代表質問をする前に一言申し上げます。

今般、熊本県や鹿児島県をはじめとする九州南部を

中心に続く豪雨の影響により、お亡くなりになられた方と御遺族に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました皆様に対しお見舞い申し上げます。また、長崎、佐賀、福岡の各県には大雨特別警報が発令されており、九州全域、西日本におかれましても大雨が予想されております。該当地域の皆様におかれましては、引き続き最大限の警戒を払われますよう併せてお願いいたします。

沖縄・自民党を代表いたしまして、通告に従い代表質問を行います。

1、知事の政治姿勢についてであります。

玉城知事は就任以来、数々の失言や軽い行動で物議を醸してきただけでなく、知事判断が求められることについては、曖昧な姿勢に終始しております。自衛隊の宮古島市及び石垣市への配備について、住民合意もなく、地域に分断を持ち込む自衛隊強行配備は認められないと事実上の配備反対の姿勢をにおわせながら、明確に反対とは言わない。那覇軍港の浦添移設についても埋立てによる移設でありながら、反対せず賛成するという真逆な姿勢であります。また、普天間飛行場の具体的な代替案についても、国会での議論だけでなく国民的議論によって決定すべきと述べるなど、およそ何年たっても回答が出ない、無責任な考えを述べているのであります。

沖縄の基地負担が過重であり、全国で負担を分かち合うべきとの考えは我が自民党会派も同様であります。しかし、知事との違いは、できもしないことを言い続けるのではなく、現実的に時間はかかってもできることから進めていくべきというのが我が会派の考えであります。そのような中、去る2月定例会における知事の所信表明で米軍基地の整理縮小についての部分に注目する発言がありました。その内容は、米軍基地の整理縮小については、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小の確実な実施を求める云々というものであります。そこで2月26日の本会議においてそのことを質問しましたが、池田前知事公室長は、「SACO最終報告書でいわゆる撤去可能な海上ヘリポート案が示されたものと考えております。」、「現在のいわゆるV字案は、そのSACO合意の内容とは異なっているというふうに考えております。そういった意味で、SACO合意は着実に進めますけれども、SACO合意書に記載されている内容とは異なる辺野古新基地建設を除き着実に進める必要がある」という内容の答弁をしております。この知事の

所信表明、公室長の答弁からは、玉城県政は、辺野古新基地建設は反対するが、SACO合意、いわゆる撤去可能な海上ヘリポート案そのものについては着実に進める姿勢を表明しているのとあります。これは、これまでの県の姿勢と明らかに相反するものであり、県政の方針変更となると考えます。

以上を述べ、質問いたします。

(1)、年初めの2月定例会における知事の所信表明は、県政運営における知事の基本方針を県民の代表である県議会議員に述べるほか、県民へ知事が自らの政治姿勢を示すものと理解するがどうか。

(2)、令和2年の所信表明で知事は、県政運営に取り組む上で、辺野古新基地建設問題については、辺野古に新基地は造らせないという公約の実現に向けて取り組むとしている。一方、施策の概要で、米軍基地整理縮小については、SACO合意そのものを進めるとしている。矛盾しないか伺いたい。

(3)、知事は所信表明で、米軍基地の整理縮小については、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小の確実な実施を求めると表明した。この考えは変わらないか伺いたい。

(4)、また、2月26日の本会議において、池田前知事公室長は、SACO合意の内容について、「SACO最終報告書でいわゆる撤去可能な海上ヘリポート案が示されたものと考えております。」「現在のいわゆるV字案は、そのSACO合意の内容とは異なっているというふうに考えております。そういった意味で、SACO合意は着実に進めますけれども、SACO合意書に記載されている内容とは異なる辺野古新基地建設を除き着実に進める必要がある」という内容の答弁をしている。間違いはないか確認をしたいと思います。

(5)、また、池田前知事公室長は、軍特委において、SACO合意による代替施設建設は様々な経緯を経て現在の辺野古移設となったことから、SACO合意と辺野古移設は一体ではないかとの趣旨の質問に対し、SACO合意は撤去可能なヘリポートであり、様々な経緯があったとしても現在の新基地建設とは別であるとの趣旨の答弁をしているが間違いはないか。

(6)、この知事の所信表明、公室長の答弁から、玉城県政は、SACO合意そのものについては、着実に進める姿勢ということで理解してよいか伺いたい。

(7)、SACO合意は着実に進めるとの姿勢であれば、SACO合意に明記されている本島東海岸に普天間飛行場の代替施設を建設することについては支持す

るとなり、これまでの県外・国外移設を求める県の姿勢と相反する。県政の方針変更となるが、知事の見解を伺いたい。

(8)、首里城復元・再建について、国はコロナウイルスに影響なく作業を進めると、正殿復元の設計先も決まったようである。県は、独自の再建計画を進めているが、県の計画は国の作業に組み込まれるのか、県独自に進めるのか伺いたい。

(9)、国立沖縄戦没者墓苑は、本県の強い要請で本県に建設されたが、その経緯と墓苑に対する県の認識を伺いたい。

(10)、今年の戦没者追悼式は、国立沖縄戦没者墓苑での実施に反対する団体等の要請を受け場所を変更した。国立沖縄戦没者墓苑は追悼式会場として不適ということか。また知事は、勉強不足だったと述べたようだが、国立沖縄戦没者墓苑を検討したことが勉強不足だったということか伺いたい。

(11)、中国海警局公船が尖閣諸島周辺の我が国領海に侵入し、本県漁船を追尾する問題が相次ぎ、操業が脅かされている。県は、国に対し要請文を出しているが、中国に対しても沖縄県知事としての明確な姿勢を示すべきではないか伺いたい。

(12)、豚熱(CSF)で県内の養豚業者は甚大な被害を受けたが、事後検証と今後の反省、また、業者に対する経営補填や支援は完了したか伺いたい。

(13)、北部基幹病院の設置について、県議会において全会一致で早期整備が決議され、地元も強く要請している。進展するかは知事の決断にかかっているが、考えを伺いたい。

2、米軍基地被害や事件・事故等について。

(1)、米軍外来機の嘉手納基地及び普天間基地での訓練実施について、過去3年間の実施状況と他県との比較について伺いたい。

(2)、有機フッ素化合物(PFOs)を含む泡消火剤が普天間飛行場から流出した問題で、事故の概要と今後の県の対応について伺いたい。

(3)、北谷町で起きた米兵や軍属による強盗事件について、県警の捜査及び起訴に至った経緯と基地内捜査で米軍の協力など、県警の捜査に支障はなかったか伺いたい。

(4)、嘉手納基地内の危険物取扱施設で起きた火災については、米軍は有害でなく危険性はないとしているが、県は現場の調査などどのような対応をしているか伺いたい。

3、新型コロナウイルス対策について。

新型コロナウイルスは、県経済に打撃を与えただけ

でなく、企業活動の停滞、失業の増大など県民生活そのものに深刻な影響が出ております。本県は、観光が県経済を担っていることから、国内及び海外からの観光客が来てくれないことには県経済は回りません。このため、コロナウイルス感染は今後もあるものとして、その上でいかに観光客を呼び戻すか、県の対策が求められております。その上で、今回のコロナウイルスの感染が本県においても拡大したのはなぜか、県の対応は適正で十分なものであったのか、検証が必要であります。県内で感染が拡大し始め、初の死者が出た際、記者会見で知事は、緊急事態宣言を国に要請する考えはない、協議もしていないと発言しております。まさに危機感が見られず、この時期における知事をはじめコロナウイルスに対する県の認識はこの程度であったのであります。今回のコロナの恐ろしさは、少し油断すれば容赦なく、第2波、第3波が襲ってくることは明白であります。知事や県幹部においても細心の注意と警戒心を怠ってはならないと考えます。

以上を述べて質問いたします。

(1)、感染拡大防止対策について。

ア、新型コロナウイルスは発生源の中国から周辺アジア地域、欧米へと感染が拡大、そして我が国においても感染者が続出した。本県における状況を含め新型コロナウイルスに関する県の認識について伺いたい。

イ、県内で2月14日感染者が初めて確認され、2月20日に3人目の感染者が確認されたが、県に危機認識はなく対応が遅れた。4人目が発症し確認された3月21日に至ってようやく動き出したが、その間の1か月、県の対策、備えの動きは見られなかった。県の認識を伺いたい。

ウ、県内で初の死者が出た際に、知事は、緊急事態宣言を国に要請する考えはない、協議もしていないと発言している。また、国が4月16日全国に緊急事態を宣言し対象地域を拡大したことを受け、県は、寝耳に水と困惑したことを報道されている。この間県内で感染が拡大傾向にあったこの時期に、知事をはじめ県のコロナウイルスに対する認識はこの程度であったのか伺いたい。

エ、県は、コロナ感染症に係る対策本部や専門家会議、幹部会議など、県の政策決定や意思決定に関する記録を作成していないようだが、県民生活、企業活動を制限しながら、その経緯など十分な説明責任は果たされていると考えているか伺いたい。

(2)、医療崩壊防止対策について。

ア、コロナウイルス感染拡大への対応で医療崩壊が懸念される中、医療従事者は想像を超える激務に従事

した。その状況と国及び県は医療従事者とその家族を守るため、どのような対策を実施したか。また、県や市町村独自の取組について伺いたい。

イ、感染が拡大する中、保健所は限界を超えた対応を迫られたと指摘されている。その具体的な業務内容と今後の反省点と課題等について伺いたい。

ウ、離島における感染防止水際対策について、空港や港での防止対策、感染者が発生した場合の病床確保、救急搬送など対応の在り方。また、今後、第2波に備え、離島医療の崩壊防止に向けた具体的な対策・取組について伺いたい。

エ、全国で、高齢者の通所介護を担う介護事業所の休業が相次ぎ、高齢者の体調悪化や家族の負担が問題となったが、本県における状況と県の対応を伺いたい。

(3)、教育・保育への影響について。

ア、本県は、5月21日から全学校の再開を決定した。休校中の教育指導をどのように行ったか。また、休校期間の授業の遅れをどのように取り戻すか伺いたい。

イ、コロナウイルス感染拡大による学校の休校に伴う放課後児童クラブへの補助について、民設民営の学童保育への補助はどのように行われたか伺いたい。

ウ、県内にある特別支援学校等の一律休校による障害のある子供の預かりについて、どのように対応したか、家庭状況に応じた対応が行われたか伺いたい。

エ、本県において臨時休校により、学校給食用の食材や牛乳などの余剰が問題となったが、食材供給業者に対する支援について伺いたい。

オ、新型コロナウイルスの影響で困窮する学生への支援について、本県における支給状況と留学生への対応について伺いたい。

(4)、本県観光・企業への影響について。

ア、休業要請で県内企業のほとんどが休業を余儀なくされたことで、深刻な影響が出ている。県の調査状況と支援策等取組の状況を伺いたい。

イ、緊急事態宣言中、知事の来県自粛要請などで観光客は大幅に減少、県内の旅行業や宿泊業、土産品店等観光関連業は深刻な影響を受けている。国及び県単独での支援策と観光客を呼び戻すための対策について伺いたい。

ウ、緊急事態宣言中、那覇空港は航空機の大幅な減便で離着率は減少、県産農産物や水産物の取扱いに影響が出たが、その状況と以前の状態に戻るための方策について伺いたい。

エ、コロナウイルスの影響で、雇用環境は最悪の状況にある。県内における採用取消しや解雇、雇い止めなどの実態と県の対応について伺いたい。

(5)、全面解除後の県経済の立て直しについて。

ア、県の新型コロナウイルス感染症緊急対策として457億円の補正予算の執行状況について、県単独融資、医療体制、検査拡充、生活困窮者支援など、当初案どおり実施されたか伺いたい。

イ、特別定額給付金国民1人当たり10万円支給について、DV被害者や独り親世帯への支給方法はどのようになされたか、また、差押禁止法に基づく措置は守られたか伺いたい。

ウ、県独自の一律10万円支給の支給対象数、対象業種、申請状況について伺いたい。

エ、県内の路線バスやタクシーは、国や県の不要不急な外出自粛要請で乗客が大幅に減少し、会社の存続さえ危ぶまれるほどの影響を受けている。国及び県独自の支援策について伺いたい。

オ、新型コロナウイルス感染者を受け入れた病院は、備品購入や施設の改造などの経費増や新型コロナウイルスを警戒し一般患者の来院控えなどで、経営面からも医療崩壊が懸念されている。県内の開業医も苦慮しており対応が急がれる。県の対応を伺いたい。

カ、国は、第1次、第2次の補正予算200兆円超の経済対策を打ち出した。家賃補助や独り親家庭への支援、自治体向けの臨時交付金、医師や看護師等への支援など、対策の内容と県の対応について伺いたい。

キ、国は、8月1日をめどに経済活動を全面再開するとしている。県経済も徐々に動き出したが、観光や大規模イベントの開催など、県内産業がどう立ち直り、国内・海外からの観光客を呼び戻すか、コロナウイルスとの共存を前提とした県経済の再構築に向け、県の対処方針とそのため財源確保について伺いたい。

ク、5月25日、全都道府県で緊急事態宣言が全面解除となった。本県においても県民の日常生活が戻り、企業活動も再開されたが、懸念される第2波への備え、医療従事者の確保、病床の確保等医療体制の強化など、第1波の検証や反省を踏まえた県の具体的な対策を伺いたい。

4、農林水産業の振興について。

2018年度の畜産物輸出は、前年度増の181.3トンと好調に推移し、今後、さらなる向上を目指し海外への認知度向上への取組を進めるとしていただいております。そのような中、1986年10月以来33年ぶりの豚熱が発生し、本県の畜産業の根本を揺るがす衝撃となりました。さらに、新型コロナウイルスの影響で、県農林水産業にも影響が広がり、県産農産物等の出荷もできない状況にあります。また本県は、毎年のように台風等自然災害による農産物への被害も常習化してお

り、県の戦略性のある農林水産行政が求められております。

そこで伺います。

(1)、日米貿易協定の発効に伴う、米国産牛肉や豚肉の関税引下げにより、本県農家への影響が心配されるが、県の対応や取組について伺いたい。

(2)、県産和牛の取引価格の下落に歯止めがかからないようだが、その要因と県の対応について伺いたい。

(3)、和牛子牛の血統不一致問題は、久米島だけでなく、石垣市や宮古島市でも見つかったようである。問題の背景に何があるか、また、監督機関としての県の指導体制について伺いたい。

(4)、昨今の漁獲減少で、国負担分の積立ぶらす基金が枯渇状態にあるようだが、同基金による漁業者に対する補償の仕方と本県漁業に対するこれまでの補償について伺いたい。

(5)、パラオ共和国近海でのカツオ・マグロ漁について、パラオ周辺海域内20%の範囲での漁業協定が締結され、日本のマグロ漁操業が期限付で可能となった。長期的・安定的な操業が必要であるが、県の今後の取組について伺いたい。

(6)、尖閣諸島周辺の漁業権をめぐる日台民間漁業取決めの協定について、新型コロナウイルスの影響で操業ルール協議ができない状況のようだが、今後操業ルールはどうか、県の対応を伺いたい。

答弁を聞いて再質問を行います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

皆さん、おはようございます。

代表質問の答弁の前に、九州で発生しております豪雨災害について一言お見舞いを申し上げたいと思います。

7月3日以降続いております豪雨により、7日の7時時点において熊本県で死者49名、心肺停止1名、行方不明11名などの人的被害をはじめ九州各県で河川の氾濫、土砂崩れなどにより多くの被害が出ているところです。今もなお、九州3県で大雨特別警報が出されており予断を許さない状況が続いております。

お亡くなりになられた方に対しお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様をはじめ避難生活を余儀なくされていらっしゃる皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

私からは、昨日午後1時に熊本県知事にお見舞いの電話をさせていただきました。そして本日、沖縄県内

からDMATの4チームが派遣されたところでありませ

す。
引き続き県としても全国知事会、厚労省、総務省、消防庁からの要請に基づき必要な支援、各種対応に当たってまいりたいと思います。皆様の御理解、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、中川京貴議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス対策についての御質問の中の3の(1)のア、新型コロナウイルス感染症に関する認識についてお答えいたします。

島嶼県である沖縄県においては、海外や県外からの移入例をきっかけに4月上旬から感染者が急増し、病床が逼迫するなど、大変厳しい状況にあったと考えております。この状況を踏まえ、県では、感染症指定医療機関、協力医療機関での患者の受入れ病床を拡大し、軽症者は宿泊施設で療養する医療体制の整備や、検査体制の拡充を実施してまいりました。また感染拡大を防ぐために、県民や事業者に対し不要不急の外出の自粛や休業要請を行い、県民が一丸となって取り組んだ結果、5月1日以降は新規感染者ゼロが続くなど、比較的落ち着いた状況にあると考えております。

沖縄県としましては、流行の第2波、第3波を見据え、再度の緊急事態の発生に備え、先般公表した警戒レベル指標等を踏まえ、医療提供体制や検査体制の拡充を図るなど万全の対策を講じてまいります。

次に、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の3の(4)のイ、観光関連業への支援策と観光客を呼び戻すための対策についてお答えいたします。

沖縄県では、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、経済的な影響を受けている事業者を対象として、うちなーんちゅ応援プロジェクトを実施しており、休業要請に応じた観光施設や旅行代理店等に対し20万円の支給などを行っております。また、宿泊施設やレンタカー事業者など感染症拡大防止対策に取り組む事業者に対しては、安全・安心な島づくり応援プロジェクトにおいて、10万円の奨励金を支給することとしております。さらに、県民向けの県内旅行需要を喚起し、観光関連事業者を支援するためおきなわ彩発見キャンペーン事業を実施しているところです。国内観光客の誘客については、渡航自粛要請の全面解除後、航空会社等と連携したプロモーションを開始しており、今後8月頃から予定されている国のGOTOキャンペーンに合わせ、旅行需要の取り込みを図ってまいります。

次に、新型コロナウイルス対策についての御質問の

中の3の(5)のキ、県経済の再構築に向けた県の対処方針についてお答えいたします。

沖縄県では、5月28日に「新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」を策定いたしました。同基本方針に基づき、新型コロナウイルスが存在するウイズ・コロナの環境下で、「安全・安心の島“沖縄”の構築」と「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組」を軸に、大幅に落ち込んだ売上の拡大や消費喚起に加え、デジタル化の促進等により、県内企業の経済活動の回復に取り組んでまいります。また観光誘客については、渡航自粛要請の全面解除後、航空会社等と連携した国内プロモーションを開始いたしました。今後、8月頃から予定されている国のGOTOキャンペーンに合わせ、さらなる需要の取り込みを図ってまいります。そのための財源については、国の臨時対策交付金の活用や既存事業の組替え等により確保することとし、今後も切れ目のない経済対策を講じてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 政策調整監。

〔政策調整監 島袋芳敬君登壇〕

○政策調整監（島袋芳敬君） 皆さん、おはようございます。

政策調整監の島袋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

1の知事の政治姿勢についての御質問のうち(8)、首里城復元・再建に係る県の取組についてお答えをいたします。

県では、本年1月に首里城復興基本方針に関する有識者懇談会を設置し、その意見を基に、国、那覇市の意見も踏まえ4月に沖縄県の基本方針として取りまとめ、公表したところでございます。そのうち、「正殿等の早期復元とその過程の公開」や「火災の原因究明及び防火設備・施設管理体制の強化」などについて、国と連携して取り組んでいるところでございます。また県独自の取組といたしまして、多様な地域文化の価値を再認識し、これら魅力ある地域資源の普及・継承する取組を行うとともに、昭和59年に策定いたしました古都首里のまちづくりの方向性を示す首里杜構想の見直しなどを行うこととしております。

県としましては、基本方針に基づき長期的展望に立ち首里城復興を効率的・計画的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(1)、知事提案説明要旨についてお答えいたします。

知事提案説明要旨については、2月議会の開会に当たり次年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、県政運営に当たっての知事の所信を議員各位及び県民の皆様説明するために取りまとめしております。主な内容としましては、県政運営に取り組む決意、沖縄を取り巻く現状の認識、今後の沖縄振興に向けた取組や次年度の施策の概要などとなっております。

次に3、新型コロナウイルス対策についての(5)のイ、特別定額給付金の支給についてお答えいたします。

特別定額給付金の申請者及び受給者については、世帯主となっており、独り親世帯についても世帯主が受給者となります。一方、DV等により避難している方は、世帯主ではなくても本人からの申出により給付金を受け取ることができ、市町村において適切に支給されております。また給付金の差押えは、法令の規定等により禁止されており、仮に口座の差押えがあった場合には、受給者が裁判所に差押禁止債権の範囲変更の申立てを行うことができることとなっております。

県としましては、実施要領に基づき適切に給付事務が進められるよう引き続き助言してまいりたいと考えております。

同じく3の(5)のエ、路線バス、タクシーへの支援についてお答えいたします。

県においては、公共交通機関の持続的な感染防止対策の定着を支援するため、沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業において、路線バス約20社に約4200万円、法人タクシー約150社に約1億5000万円の奨励金を支給いたします。また、個人タクシーについては各事業者1台の経営形態であることから、1事業者当たり10万円の奨励金を支給する安全・安心な島づくり応援プロジェクトにより支援してまいります。

なお、国においては、生活バス路線維持のための補助金について補助要件の緩和を行っております。また国は、地域公共交通事業者に対し、感染症拡大防止対策のための設備導入補助等を行うこととしております。

同じく3の(5)カのうち、自治体向け臨時交付金についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの影響を受けている地域経済や住民生活を支援して地方創生を図るため、地方公共団体が地域の实情に応じてきめ細かに必要な事業を

施することを目的に創設されました。国において2次にわたる補正予算で計3兆円の交付金が措置されており、うち沖縄県に197億円、県内市町村には218億円、合計415億円が配分されることとなっております。

県では今回の第4次補正予算を含め、コロナ対策関連予算として約1000億円を計上しており、そのうち102億円は臨時交付金を活用することとしております。

引き続き新型コロナウイルスの感染状況や県内経済への影響などを踏まえ、必要な対策を切れ目なく講じていくための財源として、同交付金を有効に活用してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 皆さん、おはようございます。

4月1日付で知事公室長を拝命いたしました金城賢と申します。

県民の安全・安心な暮らしと誇りある豊かな沖縄県の実現のため、米軍基地問題の解決や防災危機管理の徹底などに関係部局と連携し、誠心誠意取り組んでまいります。

議員の皆様御指導、御助言等よろしくお願い申し上げます。

それでは、1の知事の政治姿勢についての(2)と(3)、SACO合意の確実な実施についてお答えいたします。1の(2)と1の(3)は関連しますので一括してお答えします。

知事は、本年2月13日の知事提案説明において、米軍基地の整理縮小については、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小の確実な実施を日米両政府に対し求めてまいりますと説明しております。そのため、辺野古に新基地は造らせないという公約と矛盾するものではないと考えており、その考えについても変わりはありません。

県としましては、本県の基地の整理縮小の実現に向けて引き続き日米両政府に求めてまいります。

1の知事の政治姿勢についての(4)と(5)、SACO合意に係る答弁について。1の(4)及び1の(5)については関連しますので一括してお答えいたします。

去る2月26日の一般質問における答弁及び3月24日の米軍基地関係特別委員会における答弁の趣旨につきましては、御質問のとおりでございます。

同じく知事の政治姿勢についての(6)それから(7)、県政方針とSACO合意についてお答えいたします。1の(6)及び1の(7)については関連しますので一括してお答えいたします。

県は、米軍基地の整理縮小を実現するため、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画の確実な実施を日米両政府に対し強く求めてきたところであり、引き続きその実現を求め、本県の基地の整理縮小につなげてまいりたいと考えております。普天間飛行場の移設については、平成8年12月のSACO最終報告で、撤去可能な海上施設を沖縄本島の東海岸沖に建設するとされました。建設後15年間の軍民共用、その後の返還及び民間専用空港化を公約に掲げた稲嶺知事は、平成11年11月に、辺野古沿岸域を移設候補地として選定し、岸本名護市長も条件付で受入れを表明したことから、政府は、同年12月に軍民共用案等に係る閣議決定をしました。その後、様々な紆余曲折を経て、政府は、平成18年5月にV字型案を閣議決定する一方で、県や名護市と十分な協議をすることなく平成11年の閣議決定を廃止した経緯があります。普天間飛行場の辺野古移設は、統合計画で示されている提供手続の完了までに約12年かかることが示されたところであり、同飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながることが明確になりました。

県としましては、普天間飛行場については辺野古移設と関わりなく、県外・国外への移設、早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去に取り組むよう、政府に対し強く求めてまいります。

同じく知事の政治姿勢についての1の(11)、中国公船の領海侵入についてお答えします。

今年5月、中国公船が尖閣諸島周辺の領海内に侵入し、本県漁船を追尾する事態が発生したことから県は政府に対し、中国公船による県内漁船追尾の再発防止と操業の安全確保を求める要請を行ったところです。尖閣諸島につきましては、我が国固有の領土であるというのが日本政府の公式見解であり、県としても同様と考えております。中国公船等による尖閣諸島周辺での行動については、日本政府において中国政府に対し、直ちに厳重に抗議し、即時の退去を求める等の対応を行っていることを認識しております。

沖縄県としては、今後も国の関係機関と連携を図るとともに、尖閣諸島の周辺の状況について引き続き正確な情報収集に努めてまいります。

2、米軍基地被害や事件・事故等について、米軍外

来機による訓練の実施状況についてお答えいたします。

沖縄防衛局の離着陸等状況調査によると、嘉手納飛行場の外来機の離着陸回数は平成29年度2万281回、平成30年度1万2903回、令和元年度1万1155回となっております。また、普天間飛行場の外来機の離着陸回数は、平成29年度415回、平成30年度1756回、令和元年度2776回となっております。

なお、他県の米軍施設では同様の調査が行われていないため比較が困難ですが、県としては、外来機、常駐機にかかわらず、米軍の訓練等により、県民に被害や不安を与えることがあってはならないと考えており、航空機騒音規制措置の厳格な運用や米軍への航空法など国内法の適用等を日米両政府に強く求めております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(9)、国立沖縄戦没者墓苑の建設経緯と県の認識についてお答えいたします。

国立沖縄戦没者墓苑は、遺骨収集で収容された御遺骨や各地の慰霊塔に納められていた御遺骨が転骨されるようになり、従来の中央納骨所が手狭になったことから、県や遺族会等の強い要望を受け昭和54年に建設されたものであります。同墓苑は、沖縄戦で亡くなった18万4562柱の御遺骨が納められており、戦没者を悼み思いを寄せる場であると認識しております。

同じく1の(10)、沖縄全戦没者追悼式の開催場所についてお答えいたします。

今回の追悼式については、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期するため、規模を大幅に縮小し、国立沖縄戦没者墓苑において実施するとしておりました。しかし、県内の感染状況が落ち着いたことから、新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドラインを踏まえ、開催規模や開催場所等について再度検討を行い、会場を従来の式典広場としたところです。勉強不足との発言については、6月1日の沖縄全戦没者追悼式の在り方を考える県民の会の要請に際し、要請者から様々な御意見を拝聴したという意味で述べたものであります。

次に3、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(2)のエ、通所介護事業所の休業についてお答えいたします。

本県における通所介護事業所の休業状況につきまし

ては、把握している範囲で休業が最も多かったのは、5月4日から5月10日までの期間で30事業所となっております。県では、休業する場合には、利用者の身体機能の維持や家族の負担軽減を図るため、訪問系サービスなど代替サービスの提供の確保をお願いしたところ です。

県としましては、今後も状況把握を行い、必要な介護サービスが提供されるよう努めてまいります。

同じく3の(3)のイ、学校休校に伴う放課後児童クラブへの補助についてお答えいたします。

公設クラブ及び市町村へ届出のある民設クラブに対しては、小学校の臨時休業に伴い、午前中から開所するための費用や、感染拡大防止に必要なマスク、消毒液等の購入費用等を補助しております。

県においては、クラブの負担軽減を図るため、早期の補助金交付に取り組むとともに、市町村に対してクラブへの早期支払いを呼びかけているところです。

同じく3の(5)のア、生活困窮者への支援についてお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業費につきましては、5月補正において、県独自の上乗せ分を含む生活困窮者住居確保給付金に要する経費や、自立相談支援機関の体制強化に要する経費として4億2162万円を措置したところ であります。このうち住居確保給付金につきましては、6月末時点で約2100万円を執行し、現在も随時申請を受け付けているところです。生活福祉資金貸付事業費については、緊急小口資金等の特例貸付けの原資として4億3300万円を計上したほか、6月専決処分 で20億円、6月補正で48億7700万円を追加で予算計上して おります。6月26日時点における貸付実績は、2万4884件、64億8867万円となっております。

県としましては、引き続きこれらの事業を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する方々が適切に支援につながるよう取り組んでまいります。

同じく3の(5)のカ、独り親家庭への支援についてお答えいたします。

国は、令和2年度第2次補正予算において、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、特に大きな困難が生じている独り親世帯を支援するためひとり親世帯臨時特別給付金を交付することとしたところであり、県においては、本定例会において6億800万円を補正予算として計上して おります。当該給付金は、児童扶養手当の受給者等に対し1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円が支給されることとなっております。また、県独自の取組として雇用情勢の悪化に対応するため、

独り親世帯を対象とする経理事務資格取得講座をこれまでの那覇地区に加え、中部地区でも実施する予定として おります。

県としましては、これらの取組が広く活用されるよう周知・広報に努めるとともに、今後も市町村や関係団体と連携しながら、独り親世帯の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長(長嶺 豊君) 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(12)、豚熱に係る事後検証と農家への支援についてお答えします。

今年、県内で発生した豚熱については、国の疫学チームより、農場への侵入要因として、異常家畜の通報遅れ、非加熱食品残渣の給与等が報告されて おります。県では、防疫対応に当たった関係団体等へのアンケートを行うとともに、事後検証や防疫対策強化を図るため豚熱防疫対応検証委員会を設置し、侵入防止や防疫措置の対応について検証を行って まいります。また、防疫措置を行った10農場につきましては、農家と県との算定調整を終え、現在、4農場が国に手当金を交付申請しており、残り6農場につきましては、国と交付申請に向けた調整を行っているところ です。さらに、移動制限、搬出制限を受けた68農場に対しては、豚熱に係る手当金等評価チームを設置し、助成金の算定に必要なヒアリング等を行っているところ です。

次に3、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(3)のエ、臨時休校による牛乳の余剰対策についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、令和2年3月から5月にかけて、県内の小中学校等において休校措置が取られたことから、学校給食用牛乳の供給が停止され、多くの余剰乳が発生しました。そのため、学校給食用牛乳を乳価の安い脱脂粉乳等の原料として販売した際の価格差補填については、国の生産者需給緩和緊急対策事業を活用し、国事業の対象とならない加工乳配合用原料として販売した分については、県事業で価格差補填を行うこととして おります。

県としましては、引き続き新型コロナウイルス感染症による影響の把握に努め、酪農経営の安定化に必要な対策について検討して まいります。

同じく3の(4)のウ、減便による県産農林水産物への影響と対策についてお答えします。

緊急事態宣言が発令され、旅客の減少による航空便の減便に伴い、冬春期の野菜やマグロ等の水産物を 中

心に県外への輸送が滞る影響が生じておりました。このため、県は、去る4月30日、航空会社に対し貨物輸送の確保について要請するとともに、臨時便の就航や機材の大型化が図られるよう5月1日から6月30日の期間について農林水産物流通条件不利性解消事業の補助単価の特例を設け、支援を行ったところであります。現在、航空便は復便基調ではありますが、今回の補正予算に計上している航空物流機能回復事業により臨時便就航を支援し、県産生鮮品の円滑な航空輸送体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

4、農林水産業の振興についての御質問の中の(1)、日米貿易協定の発効に伴う県の対応についてお答えします。

日米貿易協定については、協定発効後、牛肉や豚肉の輸入量が増加傾向にあるなど、本県の農林水産業に対し、中長期的に様々な影響が懸念されております。このため、県では国に対しTPP11及び日EU・EPAの両協定を上回る水準や新たな輸入枠の設定について要求があっても、断固拒否することなどについて様々な機会を捉え、内閣府や農林水産省などに要請を行ってまいりました。また、畜産・酪農収益力強化整備等対策事業など、総合的なTPP等関連政策大綱関連予算を活用し、生産体質の強化に取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続き国の動向を注視しながら時期を逸しないよう、対応してまいります。

同じく4の(2)、県産和牛の取引価格の下落の原因と対策についてお答えします。

令和2年4月の県産和牛の枝肉取引平均単価は、1キログラム当たり1852円となっており、前年同月と比較して、611円低下しております。その要因としては、本年2月以降、新型コロナウイルス感染症発生に伴うホテルや外食産業の営業自粛、観光客の減少等が影響したものと考えております。このため、県では、肥育農家の経営安定化対策として沖縄県肉用牛経営安定対策事業による積立金単価の助成を行っているところであります。加えて、6月補正予算により、出荷遅延で増加した飼料費等の支援を行うこととしております。

同じく4の(3)、和牛血統不一致問題についてお答えします。

久米島町における血統不一致は、同一授精師による多数の事例が判明していることから、家畜改良増殖法に基づく4回の立入検査を行うなど、実態解明に取り組んでいるところであります。その他の地域における血統不一致事案については、現在、詳細を調査中であ

りますが、家畜人工授精師の記録ミスや子牛登録時における子牛の取り違えの事例が確認されています。このため県では、今年4月21日から実働する全家畜人工授精師295名を対象に立入検査を実施しているところであり、6月末までに269名の検査を終了したところであります。

県としましては、3月に設置した沖縄県家畜人工授精適正化会議において再発防止対策を検討するとともに、家畜市場の開設者であるJAおきなと連携し、購買者との意見交換を行うなど、県産和牛子牛の信頼回復の取組を進めているところであります。

同じく4の(4)、積立ぶらす基金についてお答えします。

積立ぶらすは、資源管理や養殖漁場の改善に取り組む漁業者を対象に、収入の変動による影響の緩和を目的として、通常の漁業共済に上乘せして補填する制度で、漁業者1、国が3の割合で拠出した基金を原資に運用されております。令和元年度の本県の加入件数は273件となっており、151件、約2億6000万円の補填が行われました。全国的な不漁に加え、今回の新型コロナウイルスの影響で、同基金の残高が減少しているとの情報もありますが、国は、今般の2次補正予算により、積立ぶらすの基金を充実させることとしており、当面は安定的な運用がなされるものと考えております。

同じく4の(5)、パラオEEZにおける沖縄漁船の安定操業についてお答えします。

パラオ水域における本県マグロはえ縄漁船の操業継続は、本県水産業にとって大きな課題となっておりますが、国や漁業関係団体等と連携した取組の結果、昨年12月に、同国との漁業協定が締結され、本県漁船の操業が可能となりました。県では、パラオ水域での安定操業を目的に同国とのMOU締結を検討しているところでありますが、現在、新型コロナウイルス感染症の対策のため、主要な航空便が運休しており、調整は中断しているところであります。

県としましては、引き続き情報収集に努めるとともに、国や漁業関係団体と連携して来年の操業条件等の協議に向けて取り組んでまいります。

同じく4の(6)、日台漁業取決めの操業ルールについてお答えします。

今年度の操業ルールについては、今年3月に開催予定であった日台漁業委員会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、昨年度の操業ルールを継続することで合意しておりますが、次回の協議については、未定となっております。

県としましては、操業ルールの見直しに向けた協議は必要と考えておりますので、引き続き国や漁業関係団体と連携し、本県漁業者の意向が反映されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(13)、北部基幹病院についてお答えいたします。

北部基幹病院の整備につきましては、これまで、県、北部12市町村、北部地区医師会病院及び県立北部病院の関係者で約2年間かけて協議を行うとともに、その間、令和元年9月に沖縄県医療審議会から意見聴取を行い、北部基幹病院に適当な経営システムであることも確認し、基本合意書案を取りまとめたところであります。また、本年2月4日には、北部12市町村長において基本合意書案に合意する方針が示され、3月から4月にかけては、北部12市町村の議会で早期整備に関する意見書が可決、3月27日には県議会で北部基幹病院の早期整備に関する決議が全会一致で可決、さらに、沖縄県公務員医師会、北部地域基幹病院整備推進会議等から北部基幹病院の早期整備を求める要請を受けたところです。県内部におきましても、収支シミュレーション等、確認しておくべき課題の検証を行ってまいりました。

県としては、これらを踏まえ、なるべく早い時期に最終的な判断をしたいと考えております。

次に3、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(1)のイ、感染防止対策における県の認識についてお答えいたします。

県では2月12日に相談窓口を、2月13日に各保健所に相談センターを設置し、疑い患者の相談に対応していましたが、相談数が増加したことから、2月20日から24時間対応のコールセンターを設置いたしました。2月27日には、危機管理対策本部会議において、沖縄県における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定し、2月27日から3月15日までの間、県主催のイベントの中止を発表いたしました。県では、新規感染者が確認されなかった時期においても、一日に対応できるPCR検査数を増加し、検査体制の強化を図るとともに、毎日記者ブリーフィングを行い、正確な情報を提供するなど、危機感を持って感染防止対策に努めてきたところです。

同じく3の(1)のウ、感染拡大時の県の対応と認識についてお答えいたします。

県では、感染者が急増する時期において、感染拡大を食い止める瀬戸際にあると認識し、県民への警戒を呼びかけるとともに、4月5日に開催した専門家会議からの意見を受け、検査体制の充実に取り組むとともに、8日には県外からの渡航自粛を強く要請する知事コメントを発出しました。また、13日には医療コーディネートチームを設置し、急増する患者に対し、速やかに入院調整を行ってまいりました。さらに、全国の感染状況を踏まえるとともに国の動向を注視しつつ、14日には県民に対し不要不急の外出自粛を要請し、15日には対策本部の下に総括班長会議を立ち上げ、取組のスピードアップを図るための体制を整えました。その後、重症者も増加し病床確保が厳しい状況となったことから、4月17日に軽症者等宿泊療養施設の運用を開始しました。また、20日には、県独自の緊急事態宣言を発出し、21日に、国に対し、特定警戒都道府県への指定等について要請を行い、22日には、休業要請を含めた沖縄県の実施方針を策定し、大型連休を見据えた取組の強化等積極的かつ効果的に対策を講じてきたところであります。

同じく3の(1)のエ、対策本部等の記録作成についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の実施に当たっては、沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画において、その記録を作成し、保存し、公表するとされていることから、これに基づき、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部及び同専門家会議については、これまでの開催ごとに議事概要を作成し、県のホームページにて公表しているところです。また、会議開催後、必要に応じてマスクミブリーフィングを実施しているところであり、行動計画に沿って対応しているものと考えております。対策の実施については、県民生活に影響する重要な事項であることから、引き続き県民に分かりやすい内容となるよう工夫してまいります。

同じく3の(2)のア、医療従事者等を守る対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者においては、感染リスクと厳しい環境の下で相当程度心身に負担がかかる中、業務に従事しているものと認識しております。県では、このような医療従事者とその家族に対する支援策として、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付事業を活用し、5月補正予算において約4億7000万円を確保して、医療従事者向け宿泊施設確保事業を実施しております。また、県では国の事業を活用し、医療従事者などのメンタルヘルスの維持を目的に、5月下旬より県公認心理師協会へ

委託し、専門家による相談体制を整備して対応しております。その他、市町村独自の取組としては、医療従事者向け宿泊クーポンの活用による支援を行っていると考えております。

同じく3の(2)のイ、保健所の業務内容及び課題等についてお答えいたします。

保健所はコロナ感染を疑う方から電話で相談を受け、指定医療機関等への受診調整を行い、受診後に採取された検体を検査機関に搬送します。その結果が陽性の場合、医療機関と入院調整を行い、患者へ入院勧告と就業制限等の説明を行います。同時に患者の行動歴を確認し、感染経路や濃厚接触者の把握を行い、2次感染対策として健康観察や保健指導を行います。急激な新規患者の増加に伴い、電話相談が殺到し、保健所業務に支障を来したことが課題となったことから、職員等の応援体制を整えるとともに、コールセンターの回線を増設し対応したところです。現在、第2波に備えて、保健所の業務ごとに外部委託等の対応を検討し、保健所機能強化のための体制整備を進めております。

同じく3の(2)のウのうち、離島における感染防止対策・取組についてお答えいたします。

本県における病床の確保数につきましては、第2波の流行に向け、感染ピーク時の入院患者数の推計を行ったところであり、各圏域ごとの状況を踏まえた病床確保計画につきましても7月末までに策定して対応することとしております。基礎疾患のない軽症者、無症状者につきましては、宿泊療養施設を設置することにより医療機関の負担を軽減することとしております。さらに、入院医療施設のない離島で感染者が発生した場合、島内での感染拡大を防ぐため、5月上旬に整理した離島の状況に応じた搬送の流れに基づき、原則として感染症指定医療機関及び協力医療機関のある沖縄本島、宮古島または石垣島へ搬送することとしております。

同じく3の(5)のアのうち、医療体制、検査拡充についてお答えいたします。

5月補正予算では、医療機関の空床確保や機器整備に係る費用、検体採取センター設置等に係る予算として25億円を計上したところであります。そのうち、検体採取センターにつきましては、浦添市医師会、北部地区医師会で運営しており、その他の地域についても現在、設置の準備を行っております。また、空床補助や医療機器の整備をはじめ、6月補正予算に計上した170億円と合わせ速やかに予算執行できるよう、補助金交付要綱の整備等の作業を進めているところで

あります。

同じく3の(5)のオ、感染症患者受入れ病院等への県の対応についてお答えいたします。

県は、新型コロナウイルス感染患者を受け入れた病院に対し、新型コロナウイルス感染患者の入院受入れのための病床確保による減収等に対する支援に約85億円の予算を計上しております。さらに、院内感染防止対策や診療体制の確保のための支援金として約20億円、感染患者の受入れに対する協力金、感染患者の対応に必要な医療機器やマスク、防護服等の購入費用など、合計で約120億円を超える予算を計上しております。また、感染患者の受入れを行っていない医療機関においても、患者の受診控えなどによる減収が生じていることから、地域の診療所をはじめ、歯科、薬局など全ての医療機関等に対して、院内での感染拡大防止等の取組に対する支援として約29億円の補正予算を計上しており、患者が安心して受診できる医療提供体制を整備することとしております。

同じく3の(5)のカのうち、医師や看護師等への支援についてお答えいたします。

県としましては、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染リスクと厳しい環境の下で、強い使命感を持って業務に従事している医療機関の医療従事者や職員に対し、労をねぎらう目的で慰労金を交付することとしております。対象者及び給付内容は、感染症指定医療機関や県から協力を依頼した協力医療機関等のうち、実際に新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対しては20万円、新型コロナウイルス感染症患者の診療等を行っていない医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対しては、10万円を給付することとしております。さらに、その他の病院、診療所等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対しては、5万円を給付することとしております。

同じく3の(5)のク、第2波に備えた県の具体的対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症について、東京など一部地域において感染者が増加しており、警戒を緩めることはできないと考えております。このため、県では、7月2日に、4月の感染拡大期の対策等に関する検証結果や県の専門家会議の意見等を踏まえ、第2波、第3波に備えた警戒レベル指標を策定し、警戒レベルに応じた取組の実施例を示したところです。

県としましては、当該警戒レベル指標等を踏まえ、医療機関等と調整し、7月末を目途に患者推計に応じ

た検査体制の拡充や病床確保計画を策定し、万全の対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 令和2年4月1日に環境部長を拝命しました、松田了と申します。

環境部が所管します騒音などの公害問題、海岸漂着物などの廃棄物問題、また、本県が世界に誇る貴重な資源、動植物の保護、世界自然遺産登録の推進など環境問題の解決に向けて全力で取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それではお答えします。

2、米軍基地被害や事件・事故等についての御質問の中の(2)、泡消火剤流出事故の概要と今後の対応についてお答えします。

本年4月10日16時45分頃、普天間飛行場の格納庫で消火システムが作動し、約23万リットルの泡消火剤が放出され、約14万リットルが基地の外へ流出する事故が発生しました。県は、事故翌日の4月11日から流出先の河川などで水質調査を行うとともに、4月21日以降、基地内でも水質及び土壌の調査を行ったところです。また、今回の事故発生に対する抗議文を、4月14日に外務省特命全権大使及び沖縄防衛局へ、4月17日には、第3海兵隊遠征軍司令官及び在沖米国総領事に発出してあります。今後、水質及び土壌の調査結果を踏まえ、米軍及び国に対し対策の実施を求めてまいります。

次に2の(4)、嘉手納基地内の火災への対応についてお答えします。

県では、火災発生当日の6月22日に、嘉手納町及び沖縄市への聞き取りを行い、住民から煙や塩素ガスによる苦情や健康被害の訴えがないことを確認しております。また、6月30日に火災現場を確認し、米軍から、機器測定の結果に基づき塩素ガスによる基地周辺への影響はないとの説明を受けるとともに、米軍に対し、今回のような基地内での火災であっても、在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続に基づき、速やかな通報や情報提供を行うよう求めたところです。

県としては、沖縄防衛局を通して、次亜塩素酸カルシウム等の保管状況、米軍が実施した大気や水質の調査結果等を入手した上で、環境調査の実施について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 宮沢忠孝君登壇〕

○警察本部長（宮沢忠孝君） 2、米軍基地被害や事件・事故等についての御質問のうち(3)、北谷町において発生した強盗事件についてお答えいたします。

本件は令和2年5月12日午後3時55分頃、北谷町の両替所に2人組の強盗が押し入り、現金約700万円を強取したものであります。本件については、防犯カメラの精査等、所要の捜査により被疑者を浮上させ、米軍捜査機関と連携を密にして被疑者の取調べや立証に必要な証拠品等の押収を行うなどした結果、在沖陸軍兵及び在沖空軍軍属の2名を建造物侵入及び強盗事件の被疑者として事件発生2週間後となる5月26日那覇地方検察庁に送致したものであります。なお、両名については、6月1日に同容疑で起訴されたものと承知しております。

本件に当たっては、多くの県民の皆様から御協力をいただいたほか、米軍捜査機関との緊密な連携により事案の真相を究明するための必要な捜査をスムーズに行うことができたこと認識しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 土木建築部長の上原国定でございます。

社会基盤の整備と管理にスピード感を持って取り組んでまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは3、新型コロナウイルス対策についての御質問のうち(2)のウ、離島空港、港湾の水際対策についてお答えいたします。

定期便が就航する離島空港、港湾では、サーモグラフィや非接触型体温計による入域者の検温を行うとともに、体調不良の際の連絡先を記したパンフレットを配布しております。

入域者に37.5度以上の発熱が確認された場合は、連絡先等の提供依頼を行い、健康観察のため関係部に引き継いでおります。引き続き、空港、港湾においては、航空事業者、船社等と連携し水際対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 3、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(3)のア、休校中の学習指導と授業の遅れについてお答えします。

休校期間中、各県立学校においてはホームページや郵送等により、各教科の学習課題を提示し、学習の継

続を図ってまいりました。また、県教育委員会が推奨する学習支援ソフトなどを用い、動画配信等のオンライン学習を行った学校もあります。各学校においては、授業の遅れを取り戻すため、夏季休業期間の短縮及び行事の精選など、年間計画の大幅な見直しを行うことで授業時数の確保に取り組んでいるところであります。

県教育委員会としましても、教員向け研修等を精選することにより、教員の幼児・児童生徒に向き合う時間の確保に努めているところであります。

同じく(3)のウ、休校中の障害のある子供の受入れについてお答えします。

県立特別支援学校においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月7日から5月20日までの間、臨時休業を行ったところです。このような中、障害のある児童生徒の居場所の確保が厳しい場合には保護者からの相談に応じて個別に受入れ等の対応を行ってまいりました。今後も再度の臨時休業に備え、福祉関係部局等とも連携し、情報を共有しながら、障害のある幼児・児童生徒の居場所の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 池田竹洲君登壇]

○総務部長(池田竹州君) 4月1日に総務部長を拝命いたしました。職員とともに一生懸命取り組んでまいりますので、引き続き御指導のほどよろしく願いたします。

それでは3、新型コロナウイルス対策についての(3)のオのうち、困窮する学生への支援状況についてお答えします。

令和2年度から始まった、高等教育における修学支援新制度では、低所得世帯や新型コロナウイルスの影響で家計が急変した世帯を対象に、授業料減免及び奨学金による支援が行われており、令和2年6月時点で、県内の専門学校生のうち、1377人が支援を受けております。また、国による経済的に困窮する学生を対象に10万円を支給する学生支援緊急給付金については、各専門学校に聞き取りしたところ、6月末時点で533人から申請があり、そのうち留学生は78人と聞いております。なお、大学生については、各大学及び日本学生支援機構において対応されているところでございます。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 3、新型コロナウイルス対策についてのうち(3)のオ、留学生への対応についてお答えいたします。

県では、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団を通じて、留学生を含めた生活に困窮する外国人を支援するため、5月補正予算により在住外国人生活等支援事業を実施しているところです。具体的には、国、県等が実施する各種支援制度の多言語での情報発信、給付金等の申請サポート、生活相談等に対応しているところであります。

県としましては、引き続き誰一人取り残さない多文化共生社会の実現に向け、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 皆さん、おはようございます。

商工労働部長の嘉数と申します。答弁の前に御挨拶をさせていただきます。

現在の県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、個人消費、それから事業活動、それから雇用情勢等において非常に厳しい状況にあり、多岐にわたる業種で大きなダメージを受けております。

商工労働部としましても、県内事業者の事業継続を含めた産業振興、それから雇用の確保と安定に向けた事業を推進しまして、県経済の一日も早い回復に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御指導、御鞭撻のほどよろしく願いたします。

それでは中川議員の質問にお答えいたします。

3、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(4)のア、休業要請の影響に係る県の調査状況と支援策等の取組状況についてお答えいたします。

県では、4月23日からの休業要請に伴い、県内事業者の事業継続が非常に厳しい状況に迫られることに鑑み、国の持続化給付金と併給可能な県独自の休業協力金を支給することとしました。取組状況については、対象となる約1万事業所に対し、7月3日時点で9326件の申請があり、うち6757件の支出手続を済ませております。県では、休業要請の影響のみに係る調査は実施しておりませんが、経済団体等からのヒアリングにより、県内の幅広い事業者に経済的影響が及んでいることが確認されました。そのため、5月補正ではうちなーんちゅ応援プロジェクト、6月補正では安全・安心な島づくり応援プロジェクトにより、幅広く支援金を給付することといたしました。

県としましては、引き続き国と連携しながら、県内

事業者の事業継続と雇用を維持する取組を切れ目なく実施してまいります。

同じく3の(4)のエ、新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消しや解雇等の実態と県の対応についてお答えいたします。

沖縄労働局によると、新型コロナウイルス感染症の影響による新卒者の内定取消しは、6月30日時点で5人、見込みを含む解雇等は、6月26日時点で626人となっております。県では、雇用の維持を図るためには、国の雇用調整助成金の活用促進と事業主のさらなる負担軽減が重要と考えており、相談体制の強化を図るとともに、県による上乗せ助成を行ってまいります。新卒者を含む若年者の雇用確保に向けては、沖縄県キャリアセンターの相談体制の強化や、新たにウェブによる合同企業説明会を実施するとともに、ジョブトレーニングを通じた若年求職者と企業とのマッチング事業を拡充することとしております。また、総合就業支援拠点グジョブセンターおきなわにおいて、再就職支援や生活相談等を実施しております。

県としましては、関係機関と連携し、引き続ききめ細かな支援を行ってまいります。

同じく3の(5)のア、5月補正予算に係る県単融資の執行状況についてお答えいたします。

県においては、去る5月1日から、3年間実質無利子、保証料ゼロ、据置期間5年以内の新型コロナウイルス感染症対応資金を創設し、中小企業者の資金繰りを支援しております。本資金に係る貸付金、約378億円を5月補正で予算化し、金融機関との協調融資による融資枠として、約1136億円を確保しております。執行状況については、信用保証協会の保証承諾実績が、6月26日時点で約423億円、執行率は約37%となっており、中小企業者の資金需要に対応できているものと考えております。

同じく3の(5)のウ、うちなーんちゅ応援プロジェクトの支給状況についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、経済的な影響を受けている事業者への支援として、本年4月30日からうちなーんちゅ応援プロジェクトを実施しております。一律10万円の支給は、経済センサス等を基に、飲食業と小売業及び無店舗の旅行代理店1万9291事業所を対象としております。7月3日時点の申請数は、9882件となっており、そのうち7811件が支出処理済みとなっております。なお、休業要請に応じた事業者への協力金と合わせると、1万9208件の申請があり、そのうち1万4568件が支出処理済みとなっております。

同じく3の(5)のカ、家賃補助の内容と県の対応についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策のうち、固定費の負担軽減に当たる家賃補助については、全国的な課題であると認識し、他都道府県とともに、国に対し全国知事会等の場において、支援制度の創設を求めてきたところです。今般、国の令和2年度第2次補正予算で実施される家賃支援給付金は、5月以降一定の売上げが減少しているテナント事業者に対し、家賃6か月分の最大3分の2を給付する事業と聞いております。

県としましては、沖縄総合事務局等関係機関と連携し、制度の周知や利用促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、中川京貴君の再質問は午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時16分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

中川京貴君の再質問を行います。

○中川 京貴君 休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時22分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

中川京貴君。

[中川京貴君登壇]

○中川 京貴君 それでは、再質問を行いたいと思っております。

先ほど休憩中にも指摘しましたが、玉城知事は——知事公室長もこれまで、我々の一般質問、代表質問に対して、SACO合意は着実に進めると言っております。しかしながら、新たな基地建設、V字案については反対と言っていますが、じゃ撤去可能なヘリポートは進めるといふことなんですか、SACO合意認めるってことは。これは皆さん方は削除してませんよ。それであえて代表質問してるんです。その矛盾を突いてるのにそれに答えようとしません。

玉城知事、知事の施政方針も私チェックしました。知事、確認してください。知事の施政方針の20ページ、ここにも知事は撤去可能なヘリポート、削除は載っていない、SACO合意を推進する。そして、今現在の新基地建設については認めないと。それだけなんですよ。知事公室長、違いますか。まずそれにしっかり答えて

いただきたい。SACO合意を認めているのであれば撤去可能なヘリポートも認めることになるんです。その矛盾を突いてるんですよ。それをしっかり答えていただきたい。それならば、知事の政策は変更になるんじゃないかっていう質問に対しても答えてないんですよ。

それともう一つは、大変残念なことに我々自民党の代表質問において、知事の政治姿勢で12項目も質問をしましたが、知事は何一つ答えていない。コロナしか答えてないんですよ。これで代表質問への知事答弁と言えますか。もう少ししっかり、調整をして答えていただきたい。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○中川 京貴君 先ほどこの施政でも、私指摘しましたが、知事公室長、前知事公室長が——このページもぜひ見ていただきたい。（資料を掲示）今年の2月の知事公室長のこの中身も全部チェックしました。SACO合意は進める。しかし、今の新基地は認めない。SACO合意を認めるってことは先ほどから言うように、移設可能なヘリポートは認めるってことなので、この辺の矛盾をしっかりと理論武装して答えていただきたい。

そして、2番目の質問に入ります。

2番目は、玉城知事はこれまで、嘉手納町や基地の……

すみません、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時26分休憩

午後1時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○中川 京貴君 2番目の米軍基地被害や事件・事故等について(1)、外来機——嘉手納飛行場、普天間飛行場と、それと嘉手納飛行場の危険物取扱いについての再質問を行います。

知事は、これまで嘉手納町や沖縄市、北谷町、三連協からいろんな要請行動受けていると思いますが、要請行動を受けた後に、この嘉手納飛行場の実態調査、悪臭、騒音、また被害調査、現場でしたことありますか。これ答えていただきたい。もししていればその感想を述べていただきたい。

そして、もう一つは、昨日嘉手納町議会から県と県議会に要請行動がありました。米軍に対する抗議決議

をされております。これ一つは嘉手納基地内の危険物取扱い、火災に対する抗議決議とその連絡が遅かったということと、もう一つは基地内の騒音また悪臭被害について抗議する決議が上げられております。県議会は赤嶺議長が対応しましたが、県は統括監が対応しております。知事と副知事も、また知事公室長もたしか昨日いたと思うんですが、県外出張していたんですか、これしっかり答えていただきたい。あとこれに対するコメントも頂きたいと思ってます。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時28分休憩

午後1時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○中川 京貴君 次は、新型コロナウイルス対策について再質問を行います。

水際対策と発熱者、感染者、発熱時の取組について、那覇空港におけるTACO——トラベラーズアクセスセンター沖縄——設置状況について、これまでに空港到着時にサーモグラフィーによって発熱が見られ、体温に異常があった方は四、五名いたと聞いております。昨日、現場視察してまいりました。また現場でいろいろ情報聞いてまいりましたが、これまで熱があった方が四、五名いたと聞いております。看護師が問診をした結果、帰したそうです。もし新型コロナウイルスに感染していたとしたら、このTACOは水際対策としての機能を果たしておられますか。知事自身はこのTACOの現場へ行ったことがありますか。今、もしそこでサーモグラフィーに引っかかったら、それから三百、四百メートル離れた車で問診受けるんですよ。果たしてこれが水際対策になっておりますか。

それともう一つは、空港にはあるかもしれませんが、港湾にはそれ設置されておりますか。離島ではどうなってるんでしょうか。石垣、宮古にもTACOが設置されているのか、県が支援をしているのか答えていただきたい。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○中川 京貴君 豚熱（CSF）、県内養豚業者に対する支援について再質問を行います。

豚熱の発生拡大により、沖縄県の豚は約1万2000頭が殺処分されました。殺処分に協力されました家畜保健所、自衛隊の皆さん、建設業、JA、市町村の職

員、各関係者の皆さんには大変な苦労や精神的な苦労があったと思います。心より敬意を表します。

約17万1822頭にワクチンを接種させたことにより、豚熱対策はできました。農家の皆さんが自衛のため殺処分した豚に対する補償は国からあるそうです。県の指導によってその近隣市町村の皆さんが自衛のため殺処分をした農家数、その殺処分数と費用を教えてください。今後、その農家に対する支援を県はどう考えているのか。この豚熱にかかったものに対しては国はいろんな支援があるんですが、自衛でやった方々の支援策は委員会ではやると言っていました。明確に答えておりません。いつ、どの時期にやっていただけののか。そして10キロ圏内に——例えば中部から発生しました10キロ圏内のこの豚の移動制限区域、そこに対してまだ支援策が取られておりません。先ほど部長の答弁では、4農場が申請済み、6農場はまだ。そして10キロ範囲内の制限区域には68農場があると言っております。この68農場にはまだ現金が入っておりません。いつごろどういう形でできるのか、答えていただきたい。

そして、もう一つは、その豚熱ワクチン接種のために石垣、宮古では母豚——豚の母親ですね——母豚が購入できなくなっております。ワクチン接種すると移動ができません。これからの豚熱に伴った母豚に対する石垣、宮古への支援を県はどう考えているのか答えていただきたい。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○中川 京貴君 次は、中国海警局公船が尖閣諸島周辺で我が国領海に侵入、本県漁船を追尾する問題が相次ぎ、操業が脅かされています。知事は今後どう解決していくのか、また一度でもいいから、石垣、宮古のウミンチュの声を聞いたことあるのか、ただそこに行って海上保安庁と話をしたのか、ウミンチュの声をしっかり聞いて、今後どうするという対策をして、ウミンチュとの会議をしたのか確認をしたいと思っています。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○中川 京貴君 答弁を聞いて再質問を行います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 中川京貴議員の再質問にお答えいたします。

SACO合意を着実に進めるということで、撤去可能な海上基地はSACO合意だから認めるべきではないかということですが、先ほど来公室長が答弁をしておりますとおり、私は普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題だと捉えております。そのため辺野古への移設については、反対を公約に掲げ、県知事選挙に当選をし、その公約を現在も踏襲している、貫いているということをまず申し上げたいと思います。

その上で少し経緯を振り返りたいと思いますが、平成18年5月11日、当時の稲嶺知事は額賀防衛庁長官と意見交換し、長官との間で政府案を基本とする、在沖米軍再編に係る基本確認書に署名しています。しかし、稲嶺元知事は、平成18年6月の議会答弁において、県の基本的な考え方とも異なることやこれまでの経緯を踏まえれば沖縄県として容認することはできない旨答弁をし、V字型への合意を明確に否定しております。

ですから、私はその辺野古に新基地を造らせないという公約を掲げて、これまで全力で取り組んでまいりました。撤去可能な海上ヘリポート案についてはその平成18年5月の閣議の決定・廃止によって、現時点では政府内において消失をしているものと認識しております。ですから、県としては政府が具体的にその辺野古新基地を断念するかどうか肝要であると捉えております。軟弱地盤の状況等を捉えてもその事実から基地の建設はもはや困難であるということもかねてから表明をさせていただいております。

ですから、政府から具体的提案のない、一度廃止された仮定の質問についてはお答えしかねますが、繰り返しますとおり私は辺野古に新基地は造らせないということで、普天間飛行場の県外・国外移設を早期に実現するべく、対話を持って解決の場を設けていただきたいということを繰り返し申し上げてきている次第でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長（松田 了君） 中川京貴議員の米軍基地

被害や事件・事故等に関する御質問のうち、嘉手納飛行場における悪臭、騒音調査をしているかという趣旨の御質問についてお答えいたします。

県では、平成9年3月以降、地元嘉手納町、北谷町、沖縄市、うるま市等と連携しまして、計21地点で嘉手納基地の騒音を常時監視しております。その結果によりますと、平成30年の結果では、21測定局中8局で、環境基準を達成していないということが判明しております。そのため、令和元年9月10日に在日米軍沖縄地域調整官宛て、騒音被害の軽減について要請を行っているところでございます。また、同基地からの悪臭につきましても、地元嘉手納町と連携して調査を行っておりまして、令和元年度は悪臭がひどい状況になったときに嘉手納町の職員がその大気を取りまして分析をしております。その結果によりますと、環境基準に当てはめると超過はしていない状況にはございますが、これにつきましても昨年9月11日に沖縄防衛局長宛て、排気ガスの悪臭の実態を把握するための調査の実施や、その公表、それから有効な対策を講ずることというような要請を發出しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 中川議員の危険物取扱い施設に係る対応につきましてお答えいたします。

県としましては、6月30日に嘉手納飛行場に立入調査を行い、火災現場を確認した上で、在沖米空軍に対し、火災発生原因の究明と再発防止策の徹底及び県や関係自治体へのスムーズな情報伝達が行える連絡体制の構築を口頭で申し入れたところでございます。

御質問のありました要請につきましては、県の部長クラスであります基地防災統括監、参事監において、環境保健部の担当課長とともに対応したところでございます。引き続き丁寧な対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 中川議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目は、那覇空港に設置いたしましたTACOのこれまでの実績でございますけれども、6月19日に設置して7月6日—昨日でございますけれども—それまでの間、発熱を検知した方が4名いらっしゃいまして、そのうち3名の方が看護師において問診を行っております。依頼しましたけれども、1名の

方は大変急いでおられるということでそのまま旅程に戻っております。3件の方ですけれども、看護師が問診をした結果、特段風邪症状以外はないということで、安静に過ごすよう促して旅程に戻したと。ただし、この方々につきましても、しばらくの間、健康観察をするようにということで、マニュアルに従いましてその旨、促した上で、後日健康観察でフォローをしていくといったようなことを聞いております。

そして、2点目ですけれども、知事におかれましてはTACOの開所式を含めて視察もしているところでございます。

それから、そういったTACOについての効果といえますか、そういったことについての御質問がございましたけれども、このTACOにつきましては、県とそれから観光関連団体も含め、さらには医学界からの疫学的な専門的見地も頂きながらつくり上げたものでございまして、いろいろな条件、制約等がございますけれども、現時点で最も合理的な形のものではないかというふうに思っております。しかしながら、いろいろなまたフェーズの変化とかあるいは外部環境の変化、状況の変化とか、見据えましてよりいいものをつくっていくということで絶えず見直しを図りながら改善も図っていくということで考えているところでございます。

それから各空港、港湾での対策ということでございますけれども、それぞれ水際におきまして、非接触型の体温計を設置いたしまして、これで対応しております。それで、発熱が検知されました方にはチラシを配りまして、しかるべきところに連絡をするようにということで、協力を促して、そういった形で水際対策をやっていくというところでございます。一方で、石垣、宮古含めました、本土からの直行便が就航しているところなどにつきましては、那覇空港と同様にある意味重要な空港ということもございまして、そこは那覇空港のオペレーション、ある程度軌道に乗ってきたところでもございまして、今現在宮古、石垣の関係団体等と地元の医療体制等の状況もいろいろございまして、それぞれに意見交換をしながらその設置に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 豚熱対応に係る再質問にお答えいたします。

まず自衛的に処分した農家への支援についてお答えします。

移動制限区域内の農場のうち、豚熱発生農場に近接する1農場では、肥育豚91頭を国と協議をして、検査で陰性を確認した上で、自衛のための処分をしております。現在、この当該農家においても先ほど答弁いたしました。豚熱にかかる手当金等対策チームにおいて、ヒアリング、話を聞きながらどのような要望があるのかも含めて確認をしているところです。そういった確認を通じて、支援対策についてもこれから検討していくという状況であります。

それから次に、制限区域内の農家への補償の進捗状況ということでの質問にお答えいたします。

まず、移動制限それから搬出制限を受けた農場につきましては、これまで6名体制であった評価チームを本年4月に、19名体制に増強しまして、現在7班体制で68の農場主に対してヒアリングを行っているところです。68というかなり数の多い農場をヒアリング等対応しております。時間がかかっておりますが、その中でもやはり、例えば伝票等の経営帳票等を一つ一つ確認すること、それから農家からの、こういった影響を受けたけれどもこういう支援はできないのかとか、一つ一つ個別農家で状況が異なっておりますので、68農家、一つ一つ丁寧にヒアリングをして対応しているところであります。可能な限り速やかに助成金が支払えるように我々も必要に応じて、組織も増強しながら丁寧に各種手続を進めていきたいと考えております。

それから、宮古・八重山地域の種豚の導入についての課題でありますけれども、それについてお答えいたします。

まず、宮古・八重山地域への種豚につきましては、これまで本島地域から供給をされておりました。今回の豚熱発生に伴って、本島地域では全養豚農家の飼養豚に対してワクチン接種を行ったために、宮古・八重山の農家が種豚を導入する場合は、県外、それから沖縄本島以外の地域から導入することになります。現地の状況を確認しますと、県外から種豚を導入して今つないでいるということと、それからワクチン接種前に本島の家畜改良センターから種豚を導入して対応したという状況で、現在はそれで種豚を調達しているわけですが、今後は県外からの種豚それから精液を導入するということになろうかと思っております。その際の支援対策の事業としては、農畜産振興機構が養豚経営安定対策補完事業という事業を実施しております。その事業を活用して種豚に係る支援をしていくということで、今後この事業を活用していきたいと考えております。

県としては、関係機関と連携しながら、宮古地域、八重山地域の養豚農家の経営に支障がないように支援をしていきたいと考えています。

それから、尖閣周辺諸島での漁船の追尾に関連して、漁業者の意見を聞いたのかという再質問がありましたけれども、今般5月8日から9日にかけて、与那国町で漁業者の漁船が中国公船に追尾されたという事態が発生をいたしました。その後、県漁連会長、それから漁業協同組合会長の役員と面談いたしまして、意見を聞いております。漁業者からは尖閣諸島周辺の海域においてかつてのように安全な操業ができる状態に戻してほしいということ、それから緊張状態が高まるのがとても懸念材料であるという旨の意見がございました。県のほうではそれに対応するために、漁業者と漁業関係団体とも連携して5月25日に外務省、水産庁等関係省庁に要請をいたしましたところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） これまで答弁をさせていただいているとおり、部局においてしっかりと視察をさせていただき、その状況を副知事、私へと報告をいただいているということでもあります。

○議長（赤嶺 昇君） 中川京貴君。

[中川京貴君登壇]

○中川 京貴君 それでは、再々質問を行いたいと思っております。

先ほどから、私の質問と答弁かみ合っておりません。知事も知事公室長もSACO合意は着実に進めるという答弁をしながら、SACO合意にはしっかりこの移動型の撤去可能なヘリポートがあるのにもかかわらず、それは無視して進めるっていうことを私は理解できない。今の基地を認めないんであるならば、知事が私は辺野古に基地は造らさないというんだったらSACO合意を認める必要ないんじゃないですか。その矛盾を追及しているんですが、皆さんそれ分かってて答弁してるんですか。ここに、知事見てください。（資料を掲示）知事もここにSACO合意を進めるって書いてあるんです。このページにも、言いました。知事公室長もここに書かれてるんですよ。SACO合意

を着実に進めると言いながら、またここでは進めない
と辺野古を造らせないという矛盾を指摘してるんです
よ。そうであるならば認めないって言えばいいんです
よ。撤去可能なヘリポートも認めないって一度でも言
いましたか。私は聞いた覚えありません。それマスコ
ミに確認してください。皆さんの矛盾を追及してるん
ですよ。それをしっかり答えていただきたい。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後1時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○中川 京貴君 それと豚熱の件を言いますが、知
事、実はもう農家は死ぬか生きるかなんです。例の豚
熱で殺処分された農家は1頭につき恐らく大小を問わ
ず2万円前後の補助金が出ると思っています。殺処分
料も出ません。しかしながら、この協力した方々は屠
畜料も自分で払う。それと何の補償もない。まだそう
いう話合いも進んでいない。今、いつ頃どうやって補
償するかっていうことを聞いてるんですが、農林水産
部長もこれ明確に答えておりません。時期をはっきり
させてその補償についての支払いをしっかりと明言し
ていただきたい。

そしてもう一つは水際対策、これは……

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○中川 京貴君 先ほど、T A C Oの話しましたが、
離島における感染防止、水際対策、今答弁ありまし
たけれども、なぜ那覇空港と石垣、宮古一緒にやらな
かったんですか。石垣は国際空港なんですよ。宮古も
そうです。先ほど答弁では三、四名いて1人は問診も
しないで帰したって話でありましたけれども、ここ
から大切なことなんですよ。今ここで感染者ゼロを
打ち出してる沖縄で、もう少し真剣にそれをしっかり
県が主導権を持ってやるべきじゃないでしょうか。石
垣、宮古も一度出たらずっと広がってまた観光立県
沖縄が成り立たない。真剣に考えていただきたい。そ
ういった意味では、一日も早く石垣、宮古、水際対
策。石垣、宮古に着いてからも当然ですが、飛行機に
乗る前にしなければ意味がないと思っています。特に
沖縄県に入ってくる以前の空港で飛行機に乗る前の
対策を沖縄県から国、その関係者に要請をして、各
空港でこれやらなければどんどん増えると思っ
てます。その心構

えがなってない。しっかり答弁していただきたい。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 中川京貴議員の再々質問に
お答えします。

私からはS A C O合意を認めるか認めないかとい
うことについて、改めてお答えいたします。

私はS A C O合意全体に関しては、今進められて
いる例えばキャンプ・キンザー返還でありますとか、
嘉手納基地以南の事業については、それは進めるべき
であると認める立場でございます。しかし、撤去可能
な海上ヘリポート案は先ほども申し上げましたが、
現時点では政府内においては消失をしております。
ですからそういうことに鑑みて私の政策、辺野古に
新基地を造らせないという現在の政策からすればS
A C O合意案そのものが消失をしているということ
と重ねても何ら変化はないものというふうに思っ
ております。ですから普天間飛行場の速やかな運
用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課
題であり、現在の工事を中止して沖縄県と日本政
府において、対話の場を設けていただきたいとい
うことをぜひ政府にもお求めいただければと思
います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 豚熱の発生に伴
う制限区域内の農家への支援、補償について再々
質問にお答えをいたします。

まず今回の豚熱に伴う経営支援については、一つ
は殺処分を受けた直接被害を受けた農家、10農
場、これにつきましては、先ほど答弁しましたが10
農場については、県と精算対象の農家とは算定額
の調整は進んでおります。それで、その後この補
償は国が10分の10見ておりますので、国に対
してこういう算定結果になりましたという調整を
行います。それを今しているのが6農場で、4農
場は既に申請に入っているということと、6農場
については算定は終わって国との最終の調整を行
っているという状況でございます。

それからもう一つ、制限区域の農家68農場に
ついては、殺処分はありませんでしたが、制限を
受けて、出荷が長期間できなかつたということで
豚が規格外に

なり豚の価値が下がっているという影響もありますし、その間餌代とかそういった多くの経費が出荷遅延によってかかっております。そういう経費を一つ一つ農家と確認をしながら算定をするという作業を現に行っております。それが先ほど申し上げました、ヒアリング等の確認でございます。この確認をした後、最終的に農家もこの金額でという一定程度の調整がつけば、また国に一定の調整結果を調整しながら最終的な額を決定するといった作業をしなければいけません。

そういうことで、確かに時間を要しておりますが、我々としては、その一つ一つ農家によっても経費は違ってきますので、そういったものを一つ一つ確認しながら、できるだけ可能な限り早めに支援を進めていきたいということで現在まさに作業を進めているところであります。御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 中川議員の宮古・八重山へのTACO設置の件、再々質問にお答えをしたいと思います。

TACO的那覇空港への設置の経緯について若干先ほど申し上げたとおりでございますけれども、何しろこれは新しい試みでもございますので、実際に運営をし、いろんな経験といいますか状況も経験する中で例えばここはもう少しこうしたほうがいいたろうとか、そういった改良を加えていくことも出るだろうという認識の下、那覇空港である程度順調な滑り出しということを確認してから離島への設置もするべきだろうということ、そういった認識の下で今に至ったものでございます。設置から2週間程度経過して、ある程度細かい部分のオペレーション等々も確認できたかなというふうに思っておりますので、今早急に進めているところでございます。

地元自治体ですとか、関係機関とも一緒になってまさに中川議員がおっしゃるようになるべく早くということで推進させていただいているところでございます。

どうか御理解賜りたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 沖縄着航空便の出発時における対策という趣旨の御質問についてお答えいたします。

沖縄は空路が主な交通手段になりますので、搭乗前

の対策が必要であるということで、これ全国知事会を通して提案してきました。その結果現在、国において、沖縄出発便のある主要6空港、羽田、成田、中部国際、伊丹、関西国際、それから福岡、この6空港の保安検査場前にサーモグラフィーが設置され、発熱者に対して注意喚起を図る措置が取られているということでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 すみません、始める前に取下げお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 このたび九州南部を中心に続く豪雨の影響によりお亡くなりになられた方と御遺族に心からお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた皆さんに対しお見舞いを申し上げます。その中でも、今現状は国難と言われている新型コロナウイルスの脅威と一緒にこの災害豪雨が来ているわけであり、大変厳しい状況の行政の皆さん方や地域の皆さん方の思いがあると思っています。

知事、ここは知事の先ほどの答弁で県からも派遣をされたということでもありますけれども、我々沖縄県もいつ何どきこういう災害が起こるか分かりません。ましてや台風が来る季節になりますので、同じような状況になったときにこの避難所、3密を避けてもろもろあるかもしれませんけれども、そういったカリキュラムを早急に沖縄県つくっていただいて、市町村に指示が下ろせるような体制を取っておかないと、同じような状況が来たときには我々は何のために派遣したかという、見習わないといけない状況が来ますので、そこはひとつ御理解をお願いしたいと思っています。

それでは沖縄・自民党を代表して、通告に従い質問をいたします。

まず1、普天間飛行場の早期返還問題についてであります。

普天間飛行場の危険性の除去及び早期返還については、県政の交代や知事の姿勢により対応の方針が変わり実現に結びつかないのが現状であります。

翁長前知事が辺野古移設阻止を掲げ、裁判闘争を含む国との全面対立に入り、その遺志を継ぐとする玉城現知事も対立路線をひた走っている状況にあり、肝腎な普天間飛行場の返還問題は置き去りにされ続けてい

るのが現状であります。

このような中、県が設置した米軍基地問題に関する万国津梁会議は、在沖米軍基地の整理縮小に関する提言を知事に提出しております。

報道にあるとおり、普天間飛行場の危険性を除去する方法としては長い時間がかかる名護市辺野古移設は現実的ではない、在沖海兵隊基地を県外・国外に分散移転することが合理的、日本・米国・沖縄の有識者で構成する専門家会議の設置などが主な提言の内容であります。

県は、この提言の内容で閉鎖状態が続く辺野古移設問題の解決の道筋ができたとしているようであり、普天間飛行場の危険性の除去の方策について国への回答と考える向きもあるようですが、歴代の県政が基地の整理縮小を求めてきた理由や論理とほとんど変わらず、とても国を説得できる内容とは思えません。

また、県の代替案とするには、県内移設を条件とする日米合意を覆すほどの具体性が見られないのであります。

翁長前知事から続くオール沖縄県政は、辺野古移設を阻止すると県民と約束をしながら、5年を経過しても依然工事を止めることはできず埋立工事を許しているのが現状なんです。

大浦湾側埋立地域の軟弱地盤の存在が移設そのものを不可能ならしめると県は主張しているが、それなら国の大浦湾側の軟弱地盤の地盤改良工事に伴う設計概要変更承認書の受理を拒否すべきではありませんか。県はあっさり受理し審査を開始しております。審査は越年とするとしておりますけれども、受理したことは申請書が適正になされたことを証明しており、審査する以上、何度質問を繰り返しても法令に違反していない以上、最終的には許可せざるを得ないのであります。

結局のところ、サンゴの特別採捕許可申請に係る農林水産相の是正指示について、係争委に審査を申し出て最終的には裁判闘争と、県が取り得る手段は、埋立工事を遅らせることしかないのであります。

一方で知事は、国との裁判で、最高裁の判断が示されたらこれに従うと明言しております。そして、最高裁で違法な国の関与、裁決の取消しを求める県の上告は棄却されて、県の敗訴が確定しております。

知事は、自らが公に表明したことは守るべきであります。

そこで伺います。

国は、大浦湾側の地盤改良工事に伴い埋立地の設計を変更する設計概要変更承認書を県に提出しました。県は、審査は越年するとしているが、申請書は法令に

のっとり適正になされているものであるか伺いたい。

(2)、県はこれまで設計変更に係る承認申請がなされた場合、承認しないとの姿勢でありました。なぜ、変更申請書の受け取りを拒否せず受理したのか。変更申請書の内容に不備がなければ許可するとの姿勢であるか伺いたい。

(3)、知事は、国との裁判で最高裁の判断が示されたらこれに従うと明言しております。違法な国の関与、裁決の取消しを求める裁判で、最高裁は県の上告を棄却し、県の敗訴が確定しております。知事の姿勢を伺いたい。

(4)、サンゴの特別採捕許可申請に係る農林水産相の是正指示について、係争委は県の主張を退けた。県の対応について伺いたい。

(5)、辺野古移設工事の中止を求め、米国連邦地裁に提起された沖縄ジュゴン訴訟は、控訴審においても国防総省側の主張を全面的に認めた連邦地裁の判決を支持し原告側の敗訴となった。知事の見解を伺いたい。

(6)、普天間飛行場の全面返還が日米合意されてから24年が経過しながら、いまだに実現していない。この現状について責任は国だけにあるのか、県にはないのか。知事の認識を伺いたい。

(7)、万国津梁会議の米軍基地の整理縮小に関する提言について、これまでの県の主張と提言の内容との違い、今後の県の基地問題対策への影響、提言の実現に向けた具体的な取組、また、この案が県の代替案となり得るのか伺いたい。

(8)、知事は、この提言を踏まえ、全国知事会で問題意識を共有するとの考えを示したようだが、具体的にどのように全国知事会に提案し、沖縄の基地の整理縮小について全国知事会の共有事項とするのか伺いたい。

(9)、本県の基地整理縮小や訓練等の分散を図る候補地として、鹿児島県馬毛島の活用を国に要請する考えはないか伺いたい。

(10)、万国津梁会議委員の報酬2万7000円については、これまで問題ないとしてきた。今後、変更する考えはないのか伺いたい。

2、沖縄振興策の推進について。

観光を中心に景気の好転が続く本県の企業活動は全国一元気があると言われ、雇用環境も好調に推移する中、新型コロナウイルスの感染拡大で、県経済は一気に冷や水を浴びせられた感があります。

懸念される第2波、第3波が医療体制が脆弱な本島北部や離島で起これば、北部医療の崩壊は免れず、県全体への波及、県経済は壊滅的な打撃を受けるのは避

けられません。

今後の県経済の行方は、観光のいかににかかっていることは間違いないことから、いかに上手にコロナと関わって県内外から観光客を呼び戻すのか、県の対応が試されております。また2年後には、これからの本県経済を左右される大きな問題が待ち構えております。現在県が進めている沖縄振興特別措置法の延長や次期振興計画の策定に向けた作業があります。

復帰後から進められてきた沖縄振興計画は、第5次に及び2022年3月末で期限が切れることから、県は、新たな10年間の振興計画の策定を国に求めるため作業を進めております。振興計画策定の根拠となる沖縄振興特別措置法もこれまで10年ごとに4回も延長されてきております。

戦後50年も振興計画が策定されてきて、さらに新たに10年間の振興計画を求める上で、いかに国の理解を得るか、沖縄の特殊事情というこれまでの理由づけを乗り越えるだけの理論武装が必要であることは論を待たないと考えます。

以上を述べ、質問いたします。

(1)、復帰48年が経過し、本土との格差は正に向けた社会資本の整備も進み、2002年第4次振興計画からは民間主導の自立型経済の構築を目指してきた。この間、県民生活や県経済の発展等知事はどのように評価し、また分析・総括するのか伺いたい。

(2)、沖縄振興の根拠法である沖縄振興特別措置法で振興計画を講ずる目的として、4つの特殊事情を挙げている。さらなる延長を求めるに際し、復帰後50年を経過してなお、戦後四半世紀余にわたり施政権の外にあったこと、離島が散在する地理的事情、亜熱帯・海洋性気候が特殊事情になると考えているか伺いたい。

(3)、県が目指す自立型経済は、移輸出型産業で県外・海外から投資を呼び込み域内産業の活性化を図り、域内経済の発展を実現することとされ、そのためアジアの活力を取り込むとしているが展望が見えない。さらなる10年の振興計画を求めるのであれば、具体的な道筋を示し明確な理論構成が必要ではないか伺いたい。

(4)、衛藤沖縄担当相は、沖縄振興特別措置法や振興計画の継続について、単純延長に疑問を呈している。製造業の育成が進んでいないことなど課題も多い。知事は、衛藤沖縄担当相の発言をどう受け止めているのか、見解を伺いたい。

(5)、県民所得は5年連続の増加となったようだが、依然全国とは大きな開きがあります。県経済は目覚ま

しい伸びを示しているが、県民所得が大幅な伸びとならないのはなぜか伺いたい。

(6)、経済金融活性化特区における誘致企業数と雇用数、撤退した企業数、また、税制の優遇措置の見直しの必要性、今後さらなる発展を図る上で解消すべき問題点や課題等について伺いたい。

(7)、新型コロナウイルス感染症の拡大は県経済に甚大な被害を及ぼした。観光をはじめ多くの産業が影響を受けたが、県経済の落ち込みをどう分析し、試算しているのか伺いたい。

(8)、県は、2021年3月末で切れる7つの沖縄税制優遇制度の1年延長を求めている。沖縄振興特別措置法の延長も求めていることから、複数年の延長を要請してもよいと考えるが、県の対応について伺いたい。

3、県内産業の振興について。

(1)、21世紀ビジョン基本計画が残り2年となった中、県経済発展の振興の柱である県内産業の育成に関し、立地・誘致を含め目標の達成度について伺いたい。

(2)、県内の第2次産業の割合は、全国平均に比べ大幅に低く、特に製造業は全国平均の4分の1程度と言われております。復帰後50年近く経過しながら、製造業の立地が進まない背景や要因は何か伺いたい。

(3)、2019年の泡盛の総出荷量は前年比で4.9%減少しております。15年連続での減少となっております。県内における減少が最も大きいようだが、その要因と県の対策は効果が出ていないのはなぜか、どこに問題、課題があるか伺いたい。

(4)、泡盛出荷量の低迷が続く中、県内泡盛業界が新型コロナウイルス感染予防対策として製造している高濃度泡盛について、販売出荷状況と新型コロナウイルス対策だけにとどまらず、今後の泡盛業界の活性化につながる製品づくりにつながるものであるか伺いたい。

(5)、新型コロナウイルスの影響で、県内の飲食業界は、加盟する約1000件中、半数の店舗が休業し、事業の再開や雇用の継続に苦慮している。運転資金を含め県の支援体制と倒産、廃業した件数を伺いたい。

(6)、コロナ禍における支援対策と県内中小企業の国の緊急融資や債務保証等の資金繰り支援の活用状況と県独自の支援対策について伺いたい。

(7)、ツーリズムEXPOジャパン2020の沖縄開催は、多くの関係者の熱意で沖縄開催が実現をしました。現在の県の取組状況と知事の思いは今も変わっていないのか伺いたい。

4、子ども・子育て支援についてです。

(1)、令和2年度から6年度までの計画期間となる

第二期黄金っ子応援プランについて、前計画の検証・総括と残された課題、そして子ども・子育て支援のさらなる充実をどのように図るか伺いたい。

(2)、放課後児童クラブの量的拡充を図り、登録できない児童の解消を2023年度末までに解消しております。そのためには、施設の整備拡充や運営費等の支援など、課題が山積しております。どのように課題を解決し解消を図るか伺いたい。

(3)、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援について、認可保育所と認可外保育所に違いがあるようであります。国及び県からの支援でどのような違いがあるのか伺いたい。

(4)、医師や看護師など医療関係者の子供が、保育所などから登園や親のデイケア介護の通所を断られるなど、医療従事者に対する偏見が問題となっております。本県における状況と県はどのように対応しているのか伺いたい。

(5)、例年4月に実施される保育士試験が見合わされていますが、待機児童が多い本県において保育士確保は不可欠であります。処遇改善を含め県の対応を伺いたい。

(6)、新型コロナウイルスの感染拡大により、外出自粛などで児童虐待が増加しているようである。厚労省は各都道府県に調査し対応件数の報告を求めたが、本県の状況と県の対応を伺いたい。

(7)、改正児童虐待防止法と子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例が施行されました。いずれにも罰則規定はありませんけれども、児童虐待をなくし子供の権利を守るための実効性をどう確保するのか伺いたい。

5、教育・文化・スポーツの振興について。

(1)、県立学校は、6月1日から通常授業が始まったが、学校内でのコロナウイルス対策や授業の在り方、子供たちの心のケア等、対応は万全であるか伺いたい。

(2)、休校の長期化で学習の遅れが出ております。コロナ対策も進める中で、今年度中での学習の遅れをどう取り戻すか、また、中学や高校へ進学する生徒への対応はどうなるのか伺いたい。

(3)、休校中の学習としてオンライン教育が注目されています。本県における取組状況と今後の教育の在り方として充実させる必要はないのか伺いたい。

(4)、全国高校野球大会、甲子園が中止となり、高校総体、インターハイ及び全国中学校体育大会も初めて中止となっております。選手の安全性確保の優先が理由とされておりますけれども、県教育委員会の見解と今後県内で何らかの方法で大会開催もあるのか伺い

たい。

(6)、県内の文化・芸能団体等は、コロナウイルス感染の影響で経済損失が甚大で本県独特の文化水準の低下が懸念されるとして支援を求めています。県の考えを伺いたい。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 島袋大議員の御質問にお答えいたします。

まず、普天間飛行場の早期返還問題についての御質問の中の1の(7)、万国津梁会議の提言についてお答えいたします。

米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言は、アジア太平洋における近年の安全保障環境や米軍の戦略の変化等の軍事的合理性を踏まえた上で、米軍基地の整理縮小についての議論を重ねて策定されており、これまでの県の主張を改めて裏づけるものであると考えております。

沖縄県としては、今後、日米両政府に要請するに当たり重要な論拠の一つとして活用するとともに、県の政策や取組に反映していきたいと考えております。

次に、沖縄振興策の推進についての御質問の中の2の(1)、沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画の評価についてお答えいたします。

3次にわたる沖縄振興開発計画では、社会資本整備を中心とした格差是正を、その後の沖縄振興計画及び沖縄21世紀ビジョン基本計画では、民間主導の自立型経済の構築を基本方向の一つとして施策の展開が図られ、成果を上げてまいりました。これにより、平成29年度の県内総生産は4兆4141億円、令和元年の有効求人倍率は1.19倍と復帰以降最高を記録しており、完全失業率は令和元年で2.7%となり、復帰以降最低となっております。その一方で、県民所得の向上等はいまだ十分ではなく、自立型経済の構築は、なお道半ばにあります。また、離島の条件不利性、米軍基地問題など沖縄県が抱える特殊事情から派生する固有課題や子供の貧困の問題、雇用の質の改善などの重要性を増した課題もあります。加えて、今般の新型コロナウイルスの感染拡大が県経済に甚大な影響を及ぼしていることから、経済回復の施策に取り組むとともに、引き続きこれらの課題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、子ども・子育て支援についての御質問の中の4の(7)、子どもの権利尊重条例の実効性についてお答えいたします。

子どもの権利尊重条例では、子供の権利を保障し、

県や県民、関係団体等の責務を明確化するとともに、県が実施する主な施策の基本事項を規定しております。沖縄県ではこれらに基づき、子供の意見を聴取する制度の創設など虐待の早期発見のための環境整備や、民間支援プログラムを活用し、虐待を受けた子供や保護者の支援の充実を図ることとしており、社会福祉審議会の意見も聞きながら条例の実効性を確保してまいります。

沖縄県としましては、本条例の施行と施策の実施により、関係機関と県民が一丸となって、全ての子供が将来に夢と希望を持ち、健やかに成長することができる誰ひとり取り残すことのない社会の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長（上原国定君） 1、普天間飛行場の早期返還問題についての御質問のうち(1)、変更承認申請書の受理及び審査についてお答えいたします。1の(1)と1の(2)は関連しますので一括してお答えさせていただきます。

沖縄防衛局は本年4月21日、公有水面埋立法第42条第3項により準用する第13条の2第1項の規定に基づき、埋立地用途変更及び設計概要変更承認申請書を提出しております。

県においては、申請に必要とされる書類が全て添付されていたことから、同日付で受理しております。現在、形式審査を実施しているところであり、今後、内容審査において、公有水面埋立法第4条第1項及び第2項の適合状況を確認し、承認の可否について判断することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） それではお答えいたします。

1、普天間飛行場の早期返還問題についての(3)、最高裁判決を受けた知事の姿勢について。

今年3月の関与取消訴訟に係る最高裁判決では、公有水面埋立法に基づき承認を受ける国の立場が固有の資格ではなく、一般私人と同じ立場であると判断し、結果として沖縄防衛局長による審査請求を認めております。しかしながら、当該判決では、県が行った埋立承認取消しの適法性や国土交通大臣の裁決理由の誤りなどについて判断が示されたものではないため、県と

しては、引き続き抗告訴訟において、国土交通大臣が行った裁決の取消しに向けて全力を尽くしてまいります。

同じく1、普天間飛行場の早期返還問題の(5)、ジュゴン訴訟に対する県の見解について。

日米の自然保護団体が米国で提訴したジュゴン訴訟について、去る5月の控訴審判決により原告が敗訴したことは承知しております。県は、当該ジュゴン訴訟の審理結果によっては辺野古新基地建設工事に影響があることから、平成30年4月に、利害関係者である県と協議することを国防総省に求めましたが、審理が終結し、原告が敗訴したことについては、残念に思っております。

同じく1の(6)、普天間飛行場が返還されないことの責任についてお答えします。

平成8年4月に橋本総理とモンデール駐日米国大使が共同記者会見を行い、普天間飛行場の全面返還に日米で合意したことを発表しました。しかしながら、県内移設が条件とされ、県民の理解が得られないまま進められてきたことが、今日まで返還に至っていないことにつながっているものと考えております。また、辺野古新基地建設については、防衛省から、統合計画に示されている提供手続の完了までに要する期間が約12年になることが公表され、辺野古移設では、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないということが明確になりました。日米両政府においては、辺野古が唯一の解決策という固定観念にとらわれず、県との真摯な対話に応じるよう強く求めてまいります。

同じく1の(8)、万国津梁会議の提言の全国知事会との共有について。

今年3月に開催した第4回米軍基地問題に関する万国津梁会議に知事が出席し、在沖米軍基地の整理縮小についての提言を受領するとともに、委員との意見交換を行っております。その際、全国の基地を抱える自治体がそれぞれ行っている対策等の情報を集積して日米地位協定の見直しにつなげるという意見に対し、知事から全国知事会において各都道府県と連携することについて言及しております。

県としては、昨年度の議論に加えて、今年度の万国津梁会議における日米地位協定の議論の内容等を含め、全国知事会と提言の内容を共有するなど、連携して日米地位協定の見直しや基地の整理縮小に向けて取り組むたいと考えております。

同じく1の(9)、馬毛島の活用についてお答えいたします。

防衛省の馬毛島における自衛隊施設の整備計画によると、自衛隊馬毛島基地（仮称）は、普段は自衛隊が主に訓練場として使用するほか、米空母艦載機離着陸訓練、FCLPに使用することを検討していることが示されております。

県は、航空機騒音等の沖縄の基地負担軽減を図るため、県外・国外へのより一層の訓練移転が必要と考えております。自衛隊馬毛島基地（仮称）につきまして、整備状況や利用計画なども含め、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 1、普天間飛行場の早期返還問題についての御質問の中の(4)、国地方係争処理委員会の結論に対する県の対応についてお答えします。

国地方係争処理委員会の結論については、6月22日に県に通知が到達したところであります。現在、その内容を精査しているところでありますので、今後、その結果を踏まえ対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、普天間飛行場の早期返還問題についての(10)、万国津梁会議の委員報酬についてお答えいたします。

今年度の米軍基地問題に関する万国津梁会議の委員の報酬については、昨年度同様、知事が特に命ずる事項について調査研究し、知事に進言することを職務とする沖縄県政策参与の金額に準じた日額2万7000円に設定をしたところであります。

続きまして3、県内産業の振興についての(7)、ツーリズムEXPOジャパン2020沖縄開催についてお答えいたします。

県においては、ツーリズムEXPOジャパン2020の開催に向け、主催者と連携し、ツーリズムEXPOジャパン2020開催地連絡協議会並びに同応援団を結成し、開催機運の醸成を図ってまいりました。このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催が危ぶまれましたが、感染症対策を徹底した上で開催が決定されたところであります。

県としましては、本イベントの開催を通して、落ち込んだ観光需要の回復のきっかけとするとともに、感染予防対策の徹底など、新しい生活様式でのイベントの在り方を示すことで、安全・安心な観光地沖縄を発

信していきたいと考えております。

続きまして5、教育・文化・スポーツの振興についての(6)、県内の文化・芸能団体等への支援についてお答えいたします。

文化芸術は、人々が心豊かに生き、活力ある社会を築いていく基盤として本県の発展に欠かせないものがあります。県では、ちばらな文化芸術プロジェクトとして、文化芸術に関わる方々が各種支援策を活用し、今後の文化芸術活動が継続できるよう案内窓口を5月に設置しております。また、6月補正予算においては、沖縄の文化芸術が再び歩み出せるよう、新しい生活様式に対応した取組や、ライブハウスや劇場等の文化芸術施設の運営者が行う配信に係る取組を支援する事業を計上したところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 2、沖縄振興策の推進についての(2)、沖縄の抱える特殊事情についてお答えいたします。

沖縄振興の根拠法である沖縄振興特別措置法の立法目的について、国は沖縄の4つの特殊事情に鑑み、特別措置を講ずると説明しております。この4つの特殊事情には、戦後四半世紀余りにわたり我が国の施政権の外にあったこと等の歴史的事情のほか、広大な海域に多数の離島が散在し本土から遠隔にあること等の地理的事情、我が国でもまれな亜熱帯・海洋性気候にあること等の自然的事情、我が国における米軍専用施設・区域が集中していること等の社会的事情の4つがあるとされております。これらの特殊事情に基因する諸政策課題はいまだ解消されていないことから、県としましては、引き続き新たな振興の在り方などを総合的に検討しながら、市町村と連携し国との調整等を進めていきたいと考えております。

同じく2の(3)、県が目指す自立型経済についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき実施してきた各種施策や、沖縄振興特別措置法等に規定する各種制度について、成果や課題等を検証するため本年3月に総点検報告書を取りまとめたところであります。自立型経済の構築を含む新たな振興計画については、総点検の結果やソフトパワーを生かした持続可能な発展など4つの枠組みから成る新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺うとともに、国と連携を図り

ながら策定してまいりたいと考えております。

同じく2の(4)、沖縄担当大臣の発言についてお答えいたします。

先月18日に開催された衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会において、衛藤沖縄担当大臣は、沖縄振興について検証中であることから、この評価や継続の可能性はまだ白紙であると答弁しております。県では、令和元年度に沖縄21世紀ビジョン基本計画のこれまでの成果や課題等を検証した総点検報告書を取りまとめたところであり、今後は、点検作業を実施している国と連携しながら、新たな沖縄振興の在り方などを総合的に検討していきたいと考えております。

同じく2の(5)、県民所得の格差についてお答えいたします。

平成29年度の1人当たり県民所得は、234万9000円と好調な経済を背景に5年連続で増加し、全国の所得水準との比較では平成24年度の69.9%から平成29年度の74.2%と格差は縮小しておりますが、依然として全国一低い水準にあります。その要因としては、県内産業の労働生産性が全国の7割程度にとどまっていることや、全国に比べ賃金水準が低いことなどが影響しているものと考えております。

県としましては、新型コロナウイルスにより深刻な影響を受けた県経済の回復に全力で取り組むとともに、県内企業の稼ぐ力や労働生産性、地域経済の循環を高めていく施策を展開することにより、強い経済構造を構築し、県民所得の向上につなげていきたいと考えております。

同じく2の(6)、経済金融活性化特別地区についてお答えいたします。

経済金融活性化特別地区においては、令和2年3月末現在、金融及び情報通信関連企業47社が立地し、1170名の雇用が創出されております。一方、本制度が創設された平成26年度以降、他地域への移転や本社との統合、廃業等により20社が撤退しております。本制度は、所得控除や投資税額控除について、ほかに例のない高い控除率や控除期間が措置されており、企業誘致のインセンティブとして有効であると考えております。立地企業においては、人材の確保・育成等が事業を拡大する上での課題になっていると伺っていますので、これらを解決するための制度について幅広く議論を進めてまいります。

同じく2の(7)、新型コロナウイルス感染症の県経済への影響等についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の県経済への影響について、観光面では、5月の入域観光客数が前年比で約

95%減と大幅に減少し、主要ホテルの客室稼働率は10%を下回っています。また、百貨店・スーパーの販売額やレンタカー登録台数も減少しております。加えて、県民や事業者の活動自粛等により、飲食業、小売業、娯楽サービス、交通運輸、農業など多岐にわたる業種で多大な影響を受けており、沖縄経済はかつて経験したことがない深刻な事態になっていると考えております。雇用面では、5月の完全失業率が3.4%と前年より0.7ポイント悪化し、有効求人倍率も0.78倍と1倍を下回っております。今後は、新規求人の減少による雇用情勢の悪化が懸念されます。

同じく2の(8)、令和3年度税制改正要望についてお答えいたします。

沖縄関係税制は、制度の根拠となる沖縄振興特別措置法の終期が迫っていることから、その適用範囲内となる1年間の延長を要望することとしております。なお、酒税の軽減措置については、復帰特別措置法が根拠となっており、法律自体に期限の定めはございません。しかし、令和4年度以降の在り方については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえた新たな振興計画と整合を図る必要があることから、沖縄振興特別措置法を根拠とする他の沖縄関係税制と同様に、1年間の延長を要望することとしております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 3、県内産業の振興についての御質問の中の(1)、21世紀ビジョン基本計画における目標の達成状況についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画における主な成果指標のうち、臨空・臨港型産業の新規立地企業数については、令和3年度の目標値260社に対し、平成30年度の実績値は208社、達成率は80%となっております。また、情報通信関連企業の立地数については、目標値560社に対し、平成31年1月現在の実績値は470社、達成率は84%となっております。

県としましては、本県の地理的優位性を生かし、税制優遇措置や各種誘致支援制度等の活用を促進することにより、目標達成に向け、引き続き取り組んでまいります。

同じく3の(2)、製造業の立地が進まない背景等についてお答えいたします。

製造業は、農林水産業や観光産業など他産業への経済波及効果が高く、県内自給率の向上により域内の経済循環を高めるなど、地域経済を牽引することのでき

る重要な産業であると認識しております。沖縄県では、国際物流拠点産業集積地域を中心に企業誘致を積極的に行った結果、令和2年5月末現在で、うるま・沖縄地区に72社、那覇地区に15社が立地しており、立地企業数は着実に増加しております。その一方で、立地企業等からは、割高な輸送コスト、高度技術や専門知識を有する人材不足及びサポーター産業の集積不足等の課題が提起されております。

沖縄県としましては、これらの課題解消に取り組み、半導体や電子部品など高付加価値かつアジア圏域を商圏とする製造業の立地を推進していきたいと考えております。

同じく3の(3)、泡盛出荷量減少の要因と対策、課題についてお答えいたします。

泡盛出荷量の減少につきましては、若者のアルコール離れや消費者嗜好の多様化、他の酒類との競合激化等の要因があると考えております。県では、泡盛産業におけるリーディング企業の育成を図るため、消費者嗜好に対応した商品開発やマーケティングのハンズオン支援を行うとともに、経営が厳しい酒造所へ専門家を派遣し、経営に関する助言や指導を行うなど、経営状況に応じた総合的な支援策を展開しておりますが、出荷量増加に至っていない状況にあります。泡盛の出荷量拡大に向けた酒造組合や国、関係者との意見交換では、方策の一つとして、業界全体で泡盛の魅力を再構築するなど、泡盛のリブランディングが必要であるとの意見がありました。

このため、県としましては、これまでの取組に加え、泡盛業界と連携し、泡盛のブランディング強化を図り、泡盛産業の振興に取り組んでまいります。

同じく3の(4)、高濃度泡盛の販売出荷状況と今後についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国が令和2年4月10日付通知において、アルコール度数が高い酒類を手指消毒液の代替品として使うことを特例的に認めたことや、県内団体等からの要望もあったことから、県内の23酒造所において、高濃度泡盛が製造され、5月末時点で80.1キロリットルが出荷されたと聞いております。高濃度泡盛は、県内酒造所が有する泡盛製造の技術と設備を有効活用し、感染症対策として社会貢献につながる、意義ある取組であると考えております。高濃度泡盛の製造販売は期間限定ではありますが、泡盛業界としても新たな取組であり、引き続き今後の展開について、業界と意見交換をしまいたいと考えております。

同じく3の(5)、飲食業に対する運転資金を含めた

県の支援策についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、経済的な影響を受けている飲食業等の事業者を対象として10万円を支給するうちなーんちゅ応援プロジェクトを本年4月30日から実施しております。さらに、5月1日からは、同感染症により影響を受けた飲食業を含む中小企業者に対し、3年間実質無利子、保証料ゼロ、据置期間5年以内の新型コロナウイルス感染症対応資金を創設し、資金繰りを支援しております。なお、民間の調査機関によりますと、新型コロナウイルス感染症関連で、県内では3件の倒産が報告されており、うち1件が飲食業となっております。また、関係団体等からの聞き取りによると、飲食業関連の廃業と思われる事例が30件確認されております。

同じく3の(6)、国の緊急融資等の活用状況と県の支援対策についてお答えいたします。

沖縄振興開発金融公庫における新型コロナウイルス感染症関連の融資実績については、6月28日時点で、貸付実績決定件数が8807件、貸付決定金額が約1661億円となっております。また、同感染症関連の信用保証協会における債務保証については、6月26日時点で、保証承諾件数が5543件、保証承諾金額が約816億円となっております。県においては、去る2月3日から、同感染症の影響を受けた中小企業者を融資対象とした低金利で保証料ゼロの中小企業セーフティネット資金を開始するとともに、5月1日からは、3年間実質無利子、保証料ゼロ、据置期間5年以内の新型コロナウイルス感染症対応資金を創設しております。さらに、6月22日から、本資金に係る融資限度額を3000万円から4000万円に拡充し、中小企業者の資金繰りの円滑化を図っているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 4、子ども・子育て支援についての御質問の中の(1)、黄金っ子応援プランの検証等についてお答えいたします。

県は、平成27年度から令和元年度を計画期間とする、第一期黄金っ子応援プランに基づき、施設整備や保育士確保に取り組んできたところであり、5年間で約2万5000人の保育定員の増加が図られました。これらの取組の結果、待機児童数は5年連続で減少しておりますが、潜在需要の掘り起こしなどにより、待機児童の解消には至っていないほか、児童虐待の深刻化や幼児教育・保育の質の向上など、新たな課題も生じているところです。第二期黄金っ子応援プランでは、

第一期計画の取組及び新たな課題を踏まえ、幼児教育・保育の無償化の影響を加味した教育・保育の提供体制の確保や、児童虐待防止対策の強化、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う母子健康包括支援センターの設置促進など、新たな施策を含む子育て支援の拡充に取り組むこととしております。

県としましては、引き続き市町村や関係機関と連携し、第二期黄金っ子応援プランの着実な実施に取り組んでまいります。

同じく4の(2)、放課後児童クラブに登録できない児童の解消についてお答えいたします。

県では、令和2年度から6年度を計画期間とする第二期黄金っ子応援プランに基づき、2023年度末までに登録できない児童の解消に取り組むこととしております。放課後児童クラブ数は順調に増加しているものの、利用ニーズの高まり等により登録できない児童が存在すること等が課題となっております。

県としましては、引き続き市町村が行う公的施設活用クラブの施設整備や運営費等に対する支援を行うことにより、登録できない児童の解消に取り組んでまいります。

同じく4の(3)、保育所と認可外保育施設への支援についてお答えいたします。

感染防止対策におきましては、保育所及び認可外保育施設の両方を対象として、マスクや消毒液等の衛生用品の購入費用への支援を実施しているところです。また、保育所につきましては、感染拡大に伴う園児の登園自粛があった場合でも、運営に係る給付費は通常どおり支給されておりますが、認可外保育施設においては、保護者からの利用料のみで運営されていることから、感染拡大防止に協力いただいている認可外保育施設に対し、県独自の取組として1施設当たり10万円の支援金を交付することとしたところです。

同じく4の(4)、保育所等における医療従事者等への対応についてお答えいたします。

保育所等においては、感染防止対策に留意しながら、保育を継続して提供し、社会活動の継続を下支えしております。そのような中、一部保育所等において医療従事者の子供が登園の自粛を求められたとする報告があり、県では、各市町村を通じ保育所等へ適切な対応を求める通知をするとともに、知事からも県民に対し、医療従事者への応援を呼びかけたところです。今回、保健医療部が追加提案を予定している沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例案においては、県民及び事業者の責務として、感染者や医療従事者に対する不当な差別的取扱い等を禁止する規定が設けら

れております。

同じく4の(5)、保育士確保の取組についてお答えいたします。

令和2年保育士試験（前期）筆記試験につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、全都道府県で中止となったことから、県では、受験機会の確保等、例年の受験者と比較して不利益を被ることがないように、全国知事会を通して国に要望しているところです。待機児童を解消するためには、保育士の確保が重要であることから、県では、新規保育士を確保するため、修学資金の貸付けや市町村が行う保育士試験対策講座の実施費用を補助しており、潜在保育士に対しては、就職準備金や未就学児の保育料の貸付け等の復職支援を行っております。また、国における公定価格の改定や、県独自の施策として保育士の正規雇用化や年休取得、休憩取得及び産休取得の支援事業など処遇の改善にも努めております。今年度から新たに、市町村が実施する保育士確保に係る国庫補助事業の市町村負担分への支援等を行っており、引き続き市町村と連携して保育士の確保に取り組んでまいります。

同じく4の(6)、新型コロナウイルス感染拡大による児童虐待の状況と県の対応についてお答えいたします。

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、速報値で令和2年2月が75件、3月が81件、4月が73件、5月が90件と増加傾向にあります。外出自粛や在宅勤務などから親の生活不安やストレスによる児童虐待が懸念される中、虐待防止を図るため、広く県民に対し児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）の周知を新聞等で行ったところです。また今年度から児童相談所において、新たに初期対応班を設置し、人員の増を図るなど体制を強化したところであり、虐待の早期発見・早期対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長（金城弘昌君） 5、教育・文化・スポーツの振興についての御質問の中の(1)、学校内での新型コロナウイルス対策等についてお答えします。

県立学校の学校再開後の新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省から示された学校の衛生管理マニュアルに基づき行っております。主な内容としましては、児童生徒に対する手洗いやマスクの着用等の指導、教職員による健康観察、換気や消毒等の感染予防対策を行っております。

県教育委員会としましては、新型コロナウイルス感

感染症対策を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校教育活動を継続していきたいと考えております。また、県立学校においては、学校再開直後から欠席等が続く生徒の把握を行い、学級担任を中心に保護者への連絡を行うとともに、養護教諭、スクールカウンセラーや教育相談・就学支援員等が連携し、生徒の心のケアに努めております。

同じく5の(2)、休校による学習の遅れ等への対応についてお答えします。

学校再開後の学びの保障については、学習内容や夏季休業期間の見直し等、各小中学校において様々な工夫がなされております。小学校6年生、中学校3年生への対応についても、学習内容を絞り込んで効率的・効果的な指導に努めるとともに、家庭学習や補習授業、個別指導等を行うなど、児童生徒の入試や進学について影響が出ないように取り組んでおります。

同じく5の(3)、オンライン教育の取組についてお答えします。

小中学校及び県立学校においては、休校期間中ホームページや郵送等により、各教科の学習課題を提示し、学習の継続を図ってまいりました。また、県教育委員会が推奨する学習支援ソフトなどを用い、動画配信等のオンライン学習を行った学校もあります。学校再開後は第2波に備え、職員研修を行い、オンライン学習のための教材等を作成することを促すとともに、県立総合教育センターにおいて、授業の参考動画を作成するなどの支援を行っております。

県教育委員会としましては、子供たちの学びの保障のための環境整備を早急に進め、ICTの活用によるオンライン教育の支援に努めてまいります。

同じく5の(4)、全国大会の中止と代替大会の実施についてお答えします。

中学校、高等学校の全国大会の中止については、各主催団体が選手、大会役員など、大会に関わる全ての方々の安全・安心を最優先し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から大会の中止を判断したと理解しております。現在、県内では、県高野連が2020沖縄県高等学校野球夏季大会を7月4日から開催しております。県高体連は、7月18日から、沖縄県高等学校総合体育大会を、また、県中体連では、7月23日から、各地区大会の開催を予定しております。各連盟においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に関するガイドラインを策定し、感染拡大のリスクを可能な限り低減した上で、大会運営を行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 万国津梁会議の委員報酬の額の変更ということで御質問でございました。

まず、令和元年度の委員におきましては、県政における重要課題の解決促進に向け、専門分野についての調査研究を行い、効果的な議論を行うということが求められておりました。よって、委員への謝礼金は知事が特に命ずる事項について調査研究をし、知事に進言することを職務とする沖縄県政参与の金額に準じた日額2万7000円ということで設定をいたしました。令和2年度におきましては、年度当初までに米軍基地問題、それからSDGs、多様な人材の育成、稼ぐ力、海外ネットワークの5つのテーマでやるということが既に決定をしておりましたので、各テーマ所管課に予算を分任して、各委員が委員の役割を勘案した上でテーマごとに設定することとしております。具体的には米軍基地問題に関しましては2万7000円、ほかの4テーマについては8400円となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 再質問を行いたいと思っています。

まず、基地問題であります。

この普天間飛行場の日米合意がされて20年経過しておりますけれども、いまだに実現しておりません。今、12年かかるから難しいでしょうと、訳が分からん答弁をしておりますけれども、実際知事はそういった形で12年かかる軟弱地盤も含めて不可能だというお話もされております。私が気になるのは、知事は常々対話と色々な形でこの基地問題を全国あるいは世界に発信をしていきたいというふうにおっしゃっております。ですから、全国知事会で問題意識を共有する事項は何かと言ったら、地位協定を変える、これだけでいいんですか。基地の分散移転であれば、基地の訓練移転はどの都道府県、どこでも引き受けてくれませんか。これが知事会で言うべきことでしょうか。そういった話も何もせずに私は常に対話を待っているけれども政府はしない。政府はしたいですよ、対話は。あなたがスタンスをちゃんとしないからおかしな話になるん

ですよ。馬毛島に関しても、国に要請する考えはないかと我々は質問しているのに、要請すらこれ答弁も何もない。今自衛隊が来るから何%土地を買っているみたいですね。あなた方はこの普天間を早めにクローズするという意思表示がないんだよ。これをずっと引っ張っているのは、12年かけているのはあなた方のせいだよ。明確に判断をしていただきたい。しっかりと共有事項、どういったことを知事会で発信しているのか。あるいは馬毛島に関する問題に関しましても、一分一秒でも普天間をクローズしたいという思いがあるのであれば、鹿児島馬毛島にどういうふうに移転して、分散ができるようなことを話しして交渉して政府と対話を求めたいというのが知事のスタンスでしょう。ここはしっかりと考えていただきたい。

知事、今回、県会議員選挙が行われましたけれども、知事を支える与党の皆さん方を知事は一生懸命応援されたと思っております。

今回、我々自民党もいろんな形で選挙戦言われましたけれども、自民党は辺野古を容認したと言って選挙戦に臨まされました。我々は平成25年、7年前に県連方針で普天間は容認するという決定事項したんですよ。7年前に。それを延々と引っ張って自民党が辺野古を容認したからこの選挙戦は大変だという形で与党の皆さんは各選挙区で言っておりました。

そこで知事を支える日本共産党の皆さん方は、チラシも知事とがっちり握手をし、そしてポスターにも知事と一緒に載っている。広域選挙戦しておりましたよ。そこで、共産党さんはチラシで2兆5500億円の辺野古基地建設の予算を県民人口で割ったら一人175万円配りますよと、そういう話していました。これは、あなたも一緒に写っているチラシですから。あなたは容認したんでしょう、知事。いつ行くんですか、政府に対して。辺野古の建設基金を、予算を人口で割って175万配りますよって共産党といつ行くんですか。その辺の答弁をしていただきたいと思っております。あなたが推薦している皆さんですから、あなたも責任を取るんですよ。しっかりと答弁をしていただきたいと思っております。

議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時15分休憩

午後3時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 次、万国津梁会議の委員2万7000円の報酬です。

万国津梁会議の内容、専門の立場から意見の表明は

8400円、意見の表明でなく事前の情報収集、資料作成、提言の取りまとめは2万7000円。これだと去年のテーマ、児童虐待は説明がつきませんよ。情報収集、提言の取りまとめ、全て県庁が行っている。そう答弁しているんですよ。自民党はこれ半年以上やってきましたよ、質問。あなた方は問題ないと言ってきた。そして去年の件で驚くべきことは、県から委員に対して会議での意見の表明にとどまらず、調査の内容を表明することを依頼していないことにある。つまり委員を引き受けた有識者は、今回の万国津梁会議における2万7000円という高額報酬の役割を認識していなかったことであると思っています。委員自身は、通常審議会に参加——専門的な立場からの意見表明だと思えますけれども——すると、同様ぐらいの認識だったはずですよ。沖縄県の規則では、審議会委員の報酬は9300円、有識者の会議への参加は8400円と決められていますよ。児童虐待のテーマに関して、全ての委員に2万7000円を支払ったのは不当な支出じゃないですか。なぜ知事の看板政策である万国津梁会議だけ高額報酬にしたんですか。ましてや今頃になって基地問題だけ2万7000円、あとは8400円。どういうことですか。あなた方は全然問題ないと言ってきたんですよ。そこで住民監査請求もされて今裁判になったからがらっと変わるんですか。そろっと変わるんですか。そこを明確に答弁していただきたいと思っています。

次であります。

議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島袋 大君 沖振法であります。

あと2年で切れるという話になりますけれども、2年では間に合いません。これは新たな提案をするんだったら、カリキュラムをつくって来年の6月までに大体の素案をつくって沖縄振興審議会——自民党の、美ら島議連、もろもろ含めてしっかりと議論を詰めて我々は作り上げないといけないんですよ。あと1年切るんですよ。

そこでお伺いしたいです。

沖縄県はどこまで進んでいるんですか。沖縄県はこういうことを考えているんですか。我々の選挙期間中にしっかりと議論してみてもびっくりしたのは、いまだに島袋純教授は高率補助はナンセンスと言っているんですよ。あなたの、知事を支える政策ブレーンが、いまだにこんなことを言っておいて、そこで新たな沖振

を10年間延長したいと求めていくんですか、政府に。政府は全部見ていますよ、この辺は。沖縄の思い、考え。私たちは懇々と細かく、次の沖振は本当に10年になるか分かりませんよ。全国の国会議員みんなが沖縄だけいいのかって話になるんですよ。我々は意地でも10年間で持っていきたい。そのためには、みんなでまとまってしっかりと議論しないとイケない。我々自民党は汗かきますよ。なのに、この政策をしっかりとやる方々が高率補助をなしという、そして箱物行政だけやっておいてこの辺はおかしいんじゃないかという話をしているんですよ。これいかがですか。このタイムスケジュールも含めて、しっかりと答弁をお願いしたいと思っています。

議長、休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時19分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島袋 大君 次、ツーリズムE X P Oジャパンについてであります。

これは肝煎りでこの沖縄県に誘致したということを知っています。この辺、先ほど担当部長からありましたけれども、沖縄の水際対策を含めて今まで世界でやっていた莫大な観光客を誘致するという祭典を沖縄県に誘致するとして持ってきた。そこで知事は、どのような思いを持っているかということを知りたいと思っています。これまで多くの関係者の熱意で実現した沖縄開催を今現在において、どうお考えですか。開催地の代表として知事の思いは今でも変わっていませんか。間近に迫った沖縄開催に向けて知事の強い意思表示、諸準備に当たっている関係者を勇気づけるためにも、知事、力強いメッセージを今この県議会の中から発信をしていただきたいと思っていますけれども、いかがですか。

議長、休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時20分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島袋 大君 先ほどのこの万国津梁会議についてでありますけれども、いろんな形で議論がありますが、我々自民党は、半年以上、約10か月間知事の疑惑の会食問題を追及させていただきました。沖縄県は何も問題ないと、そして万国津梁の報酬に関しても2万7000円、県の政策参与並みでも全く問題ないというのが、今8400円の一部になっているんです。

知事、あれからあの会食のメンバーである徳森りまさんとは、会食以来お会いしていないというのが、ずっと私たちにに対する答弁でしたけれども、最近交流とかそういったものもないですか。やっぱりあの会食の後、そういった形でお会いもしていないんですか。その辺の答弁、知事自ら答弁してください。知事しか分かりませんから。

議長、休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時21分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島袋 大君 教育長、オンライン教育について、このICT教育含めて、今教職員の皆さん方が勉強していると堂々と教育長が答えていますけれども、今回のコロナの状況で私立の中学校、高校はもうオンラインのICT教育をしているんですよ、教育長。この時点で、県民の同世代の子供たちで教育格差が生じているんですよ。ここを沖縄県はどう考えているかって聞いたら、教員が今頑張っていると、よくこういうちゃんちゃらした答弁ができますね。ここは、教育の格差を出しちゃいけないんですよ、教育長。どういうふうな意気込みを持っているかを答弁していただきたい。

そして、自民党として文部科学省・文部科学大臣からメッセージが出ていますよ。12月13日に閣議決定された令和元年の補正予算に児童生徒に向けて一人一台の端末とパソコンを渡す。これも国で決まったんですよ。まさしく大臣が多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや総合性を育む学びをしっかりとやっていく。知事が言っていることを大臣が先にやっているんですよ、教育長。そこは予算はあるんですよ、手挙げ方式。各市町村やっているとところもある。何で沖縄県が音頭を取って市町村に発信させないんですか。(「やってないの」と呼ぶ者あり) やってないですよ。持ち出し分も一部ある。ここは過疎地域や、非常に財政が厳しい町村に対しても県が補填すべきでしょう。国は莫大な予算を組んで、ICT教育を推進しようと言っているんですよ。そこを先ほどの答弁は教員が勉強しているということは話になりませんよ。

この辺の意気込みを、しっかりとした答弁をお願いしたいと思っています。

○議長(赤嶺 昇君) ただいまの島袋大君の再質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前の島袋大君の再質問に対する答弁を願います。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 島袋大議員の再質問にお答えいたします。

まずツーリズムEXPOジャパンの沖縄開催についてですが、今般各業界と一緒にあってぜひこのツーリズムEXPOジャパンから観光を復活させていきたいということで、今回開催をしようということでございます。ツーリズムEXPOジャパンを新型コロナからの観光産業回復のためのイベントと位置づけて選択と集中、そして修正などを行いながら実施をしたい、国内キャンペーンと連動して国内需要回復への流れを加速するイベントにしたい、安心・安全なイベントモデルとして示すということと、旅の力で地域を元気にする、いわゆる政府のGoToキャンペーンと併せてやりたいということでございます。

ですから、ぜひ同時に開催されるリゾテックおきなわと合わせて規模は若干縮小するということは聞いておりますが、ぜひ各界のカンフル剤としてしっかりと行ってまいりたいと思いますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

そして私の個人的な会合でお会いして以来、徳森氏とはお会いしたことはございません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 島袋大議員の再質問についてお答えいたします。

基地の整理縮小について全国知事会と共有しないのかという御質問でございますけれども、万国津梁会議の提言では、沖縄の海兵隊の整理縮小に関する一つの方策として、日本本土やアジア太平洋の国々への分散移転、ローテーション配備について触れられております。加えて、日本本土への分散移転、ローテーション配備を検討する際には各自治体の負担軽減という観点からも日米地位協定の見直しを行うことが望ましいことも提言をされているところでございます。

今後、県といたしましては、提言の内容を詳しく分析した上で全国知事会との情報共有について検討していきたいというふうに考えております。

2点目でございます。馬毛島での訓練の対応につい

てでございます。

お答えいたします。

防衛省の馬毛島における自衛隊施設の整備計画では、自衛隊による訓練内容としてパラシュート降下訓練や戦闘機の機動展開訓練など、在沖米軍施設で行われている訓練と同様の訓練が多数示されているものと承知しております。一方、地元の西之表市は馬毛島の利活用について市民間で様々な意見があり、市民の判断は決してあってはならないものというふうに考えております。

県としましては、沖縄基地負担軽減を図るため県外・国外へのより一層の訓練移転が必要と考えており、自衛隊馬毛島基地——仮称でございますけれども——の整備状況や利用計画などを含め、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

さらに共産党の対応の関係でございます。

共産党のパンフレットについては、辺野古の事業費を県民1人当たりで計算をして辺野古建設事業費の規模の大きさを表すために党として対応したものというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 島袋議員の再々質問にお答えいたします。

令和元年度の万国津梁会議の委員におきましては、県政におきます重要課題の解決促進に向けて専門分野についての調査研究を行い、効果的な議論を行うことが求められるとともに、委員には会議での意見の表明にとどまらず、調査研究内容の発表、それから情報収集、会議資料の作成、提言の取りまとめ等が期待されましたことから、委員への謝礼金は、知事が特に命ずる事項について調査研究をし、知事に進言することを職務とする沖縄県政策参与の金額に準じた日額2万7000円に設定をしたところでございます。一方で、令和2年度の新しいテーマ、例えば海外ネットワークにつきましては、ウチナーネットワークのような県系人を基軸としたネットワークづくりは、沖縄県特有の精神的取組であり、国内外県系人の活動状況やネットワークの活用状況等、会議のための情報収集、資料作成等に関しては県を含めた執行部のほうで対応が可能となっております。他の3つのテーマと同様に、こういった形で県で対応をすることといたしまして、今年度のテーマのうち基地問題を除いた4つのテーマは、例えば調査研究内容の発表等も委員に求めるものではないということございまして、そういった意味で基

地を除いた4つのテーマにつきましては、一般的な会合の委員の職責と同様にそれぞれの知見に基づきました意見、提案を行っていただくこととそれを予定しておりますことから、総務部長通知に基づく会合の構成員に対する謝礼金、日額8400円ということで設定をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 島袋大議員の児童虐待に関する万国津梁会議における委員の役割等についての再質問にお答えいたします。

児童虐待に関する万国津梁会議におきましては、当初県のほうから3つの論点といたしまして、児童虐待が発生する要因とその予防、早期対応、親子への支援、2つ目が児童虐待防止のための関係機関との連携、3つ目が体罰の禁止といった3つの論点をお示しいたしまして、委員それぞれの専門的意見を述べていただくような形で御議論をいただいたところです。委員の中には、自ら論文をまとめ提出をいただいた方もおり、それに各委員がそれぞれの専門的な分野、専門性のある視点のほうから御意見を頂くことで議論を深めていただきました。最終的な意見の取りまとめに際しては、何度もやり取りを重ね、高い専門性を発揮した貴重な御意見が頂けたものと考えております。

この取りまとめいただきました意見は、子どもの権利尊重条例の中に盛り込むとともに、今後の児童虐待に関する施策に反映をさせていただくこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 再質問のうち、高率補助への評価の趣旨についてお答えいたします。

沖縄振興に関する予算や各種制度について多様な意見があることは承知しております。

沖縄県としましては、高率補助制度を活用し、社会資本のあらゆる分野における整備を推進し、その結果本土との格差是正をしてきたところです。しかしながら、いまだ格差が残る分野もあり、その解消が図られるまでの間は、高率補助制度を継続する必要があると考えております。

それから沖縄振興のスケジュールということの御質問でございます。

まず新たな沖縄振興に向けた制度提言について、今年1月来、関係団体や市町村に対してアンケートを実

施しまして今これを取りまとめているところです。県が行う必要性、実施するときの課題、これらを整理しておりまして、本議会が終わりましたらまた市町村長の皆様と圏域別の説明会を実施する予定としております。これらの意見も伺いながら、今年の秋口には新たな沖縄振興のための制度提言ということで中間報告を国に行うこととしております。その個別の制度について、国、関係各省と調整を進めて、次年度の年度初めには、最終的な新たな沖縄振興のための制度提言というものを国に対して提言、提案するというスケジュールとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 島袋議員の再質問にお答えします。

オンライン教育の取組の中で、幾つか御質問があったかなと思っています。まず市町村の一人一台端末の整備の関係でございます。

こちらのほうは、文部科学省が、当初令和2年から5年までに年次的に整備するというところでしたが、今回令和2年度の1次補正で前倒して今年度中に全ての小中学校へ一人一台端末をとというふうにございました。それで私どものほうとしても、しっかりそれは市町村に伝えないといけないということで、制度の趣旨、また仕組みなどを御説明させていただいて、先月の初めですけれども各市町村の希望調査を取って、国の文部科学省のほうに提出をしたところでございます。それについて7月1日に交付の内定がございましたので、今現在交付申請を取りまとめておりまして、ほとんどの市町村において小中学校で一人一台端末がなされるというふうな状況でございます。

また一方で、教育センターで今頃かというふうな趣旨の御質問もございましたけれども、今回やはり新型コロナで十分に整っていなかったということもございまして、いわゆる各学校においては遠隔授業について先進してやっている県立高校の取組であったりとか、文部科学省のほうで子供の学び応援サイトやNHK高校講座など御案内していただきましたので、それをしっかり周知してそういったこともさせていただきました。ただ一方で、生徒によってはいろいろネットワーク環境のない方々もいらっしゃいました。それも調査をさせていただいて、モバイルルータの準備とかというのも今回の補正予算で組ませていただいたところでございます。次の第2波、第3波も予想されておりますので、私どものほうとしましてはICTを活用して

事前事後の指導の準備であったりとか具体的な学習内容、いわゆる時間割に応じたような教科ごとのものをしっかり各学校のほうで作っていただきたいなということで、それをしっかり整えていくために教育センターのほうを活用して今教員の指導もやっているところでございます。

そういった取組もしっかり進めていきながら、ICTの推進に向けて取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 先ほどは熱くなって大変失礼いたしました。

再質問を行います。

知事、先ほど万国津梁会議の件がありましたけれども、これは我々自民党はずっとプロジェクトチームをつくって、約10か月近く議論をして議会でもやってきました。さらっと差し替えみたいな形での報酬の換え方というのは私はいかがなものかと思っています。これは住民監査請求も起きまして、今裁判中だと思っていますけれども、ここはしっかりと県として県民に説明ができるようにしていただきたいと思っています。

そして知事、疑惑の会食問題と言われている中で、知事はあれから徳森氏とは交流はないと言っておりますけれども、本当ですか。徳森氏は今現在、金城リンドラという名前で有料サイトのネットの講座を開設しております。知事、あなたこのサイト知っていますよね。かなり政治的なサイトです。徳森さんと知事はずっとお付き合いをされているんじゃないですか。我々は、徳森氏に前議会では参考人招致で来ていただけませんでした。こういった議論を積み重ねるのであれば、再度参考人招致をしなくちゃならないと思っています。

知事、知事はこのサイトで知事として祝辞を述べていますよね。知事、祝辞を述べている動画を私は見ましたよ。皆さんもどうぞ見てください。梨の木ピースアカデミーという検索で見られると思っています。知事、あなたはこの祝辞は徳森氏からお願いされたんじゃないですか。このサイト、徳森氏の運営みたいですが、知事、あなたはこの祝辞はどここで、撮影したんですか。県庁じゃないですか。知事のバックには県章が使われておりますけれども、これは沖縄県が支援しているサイトなんですか。知事お答え願いたいと思っています。

総務部長、この県の県章を知事なら勝手に使ってい

いんですか。県章を使うときは、どういう理由で使いますか。ちゃんと規程があるんじゃないですか、総務部長述べてください。

そしてこの知事の祝辞は、問題じゃないですか。削除するなら——これを見たら沖縄県が推薦していると誤解を受けますよ。知事、まだ懲りませんね、知事。前議会でも同じようなこと指摘されていますよ。反省していないんですか。

答弁願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時7分休憩

午後4時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

島袋大君の再々質問に対する答弁を願います。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 先ほどの島袋大議員の御質問にお答えいたします。

確認いたしましたところ、梨の木ピースアカデミーはソウルにある複数の市民団体と日本の市民団体による合同交流の成果に基づいて始まった団体の市民講座の開講に当たり、日韓・沖縄をはじめとした東アジアの市民交流、学生交流、観光交流の活性化に向けたトークイベント、これが6月20日に行われ、場所は県庁の第一特別会議室を使い、Zoomによるオンライン参加で私は挨拶をしたものであります。昨年夏以降の日韓情勢の影響で韓国の観光客が減少したことを受け、10月に私が韓国を訪問したという経緯があり、地域間、市民間交流の活性化を促したいという思いと、そして本年1月ソウル市教育庁所属の教員50名が沖縄で海外研修を行い、その代表団が私に表敬訪問を行ったという経緯があります。そこでこの梨の木ピースアカデミー（NPA）のZoom会議によるオンライン会議に参加をし、私が県知事として挨拶をさせていただきました。という状況で私がZoom会議にオンラインで参加したことは確かですが、この会議の共同代表、主催者は、大阪経済法科大学特任教授の内海愛子さん、それから梨の木舎の羽田ゆみ子さんそういう方々で、金城リンドラさんという方がこのピースアカデミーに参加しているかどうかは私は関知しておりませんし、その方とやり取りをしてこの梨の木ピースアカデミーに参加をしたという事実もございません。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 島袋議員

の再質問にお答えをいたします。

万国津梁会議業務に関しましては、今年度は5つのテーマに分けてそれぞれの部局でそれぞれ担当しているところがございますけれども、これまでどおり法令にのっとりまして適正に業務を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 島袋大議員からの県章の私的利用ではないかという御質問でございますけれども、先ほど知事から御説明もありましたとおり公務中の対応でございますので、県章の利用としては問題ないものというふうに考えております。

以上でございます。

○島袋 大君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 先ほども申し上げましたが、完全にしっかりとした方から正式に挨拶の要請があり、公務としてそれを日韓交流、地域間交流の一助になるだろうということで了解をいたしました。ですからその状況において金城リングさんなる方が関わったことは私は一切承知しておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 知事、この期に及んで相変わらずすごいですね。その場しのぎの答弁の仕方というのは。これ公務とおっしゃっていますけれども、重要問題ですよ。これ県庁内の第一会議室と言っていますけれども、どこで、誰が撮影したんですか。その立ち会った人たちは誰々ですか。そしてこのサイトというのは、政治的サイトですよ知事。1講座9000円からスタートですよ。こういう有料講座もろもろ含めて政治的なサイトの中で公務でやった、沖縄県の代表が。そして金取るんですよ、金額を。これ理解してやっているんですか。答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 島袋大議員の再々質問にお答えいたします。

まず議員がおっしゃるように、私が金城リングさんに対して祝辞を送ったという事実はありません。私は、あくまでも梨の木ピースアカデミーのスペシャルトークイベントでZoomのウェブ会議に冒頭のみ参加をしたということであります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

先ほど知事からもございましたけれども、梨の木ピースアカデミーという団体のオープン記念のスペシャルトークイベントということで、それに知事が挨拶ということで参加をしております。ちなみにこのトークイベントは無料で開催をしているところでございます。続きましての講義は有料ということでございますけれども、知事が参加したこのスペシャルトークイベントそのものは無料での開催ということでございます。

以上でございます。

○島袋 大君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時46分休憩

午後4時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 再質問にお答えします。

このサイト自体は無料サイトでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時48分休憩

午後4時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 再質問にお答えいたします。

この会議自体はZoom会議でございまして、特別会議室でパソコンを置いて会議を行ったということでございます。（「誰が撮影したの」と呼ぶ者あり）これはそばにいた職員が対応しているところでござい

す。

○島袋 大君 議長、休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時49分休憩

午後4時50分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

島袋 大君。

[島袋 大君登壇]

○島袋 大君 それでは、この撮影はどの部署のところで、誰が、どなたが、名前を教えてください。そして公務ですから、その依頼の文書が来ていますよ。どなた宛てに来たんですか。どなたが受理したんですか。どなたが決裁を出したんですか。ここまで述べてください。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時50分休憩

午後4時56分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 質問にお答えします。

先ほどとの繰り返しの部分もごきますけれども、梨の木ピースアカデミーのオープン記念ということでございまして、目的といたしましては、梨の木ピースアカデミー、ソウルにある複数の市民団体と日本の市民団体による合同交流の成果に基づいて始まった団体でございまして、その講座開講に当たりまして日韓・沖縄を初めとした東アジアの市民交流、学生交流、観光交流の活性化に向けたトークイベントということで、こちら側としては公務というふうに取り扱っている次第でございまして。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後4時58分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 失礼いたしました。

この梨の木ピースアカデミーのオープン記念のスペシャルトークイベントにつきましては、沖縄県が秘書課を通じまして観光振興課のほうで受けております。それで先ほども言いましたけれども、Zoomによる会議ということで、第一特別会議室のほうでパソコン

でもって会議に参加をしたということになっております。

これをちょっと読み上げますと、開催日時が令和2年6月20日となっております。知事の役割が先ほど言いましたけれども、祝辞、主な来賓といたしまして、ソウル市教育庁の教育監チョ・ヒヨン氏、主な参加者が梨の木舎、それからオンラインZoom参加またはユーチューブ、様々な地域から特定の方が多数参加というふうになっております。これについては先ほども言ったかもしれませんが、県庁の観光振興課のほうで対応をさせていただいたところでございます。(「誰からの依頼なの」と呼ぶ者あり) これは梨の木ピースアカデミー主催者からの依頼ということで理解をしております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 島袋 大君。

[島袋 大君登壇]

○島袋 大君 知事、この梨の木ピースアカデミーのオープニングトークショーというのは理解しますよ、無料ですよ。

県民の皆さん、この梨の木ピースアカデミーというサイトを見てください。これはまさしく政治的サイトですよ。知事はオープニングトークショー、無料かもしれませんが。次から有料になるんですよ、この講座を受けるために。私が問題で指摘しているのは、あなたは広告塔として使われているんですよ知事。公務で。ここを問いただしているんですよ、知事。相変わらず懲りませんね、こういった問題は。

一言申し上げます。

前議会まで我々沖縄・自民党は、議席が少なく当局の対応においても辛酸をなめてきました。私が万国津梁会議の問題提起をしても当時の担当部長は、木で鼻をくくったような態度で誠実さのかけらもなかった。我々を軽んじていたのは、火を見るよりも明らかでありました。このようないいかげんな緊張感のない対応をしていたから、住民監査請求もやられ、現在も裁判となっているんですよ知事。

改めて申し上げます。

今回、沖縄・自民党は県民の負託を受け最大会派として19名の議席を頂きました。今後あのような無責任かつ、いいかげんな答弁は絶対に認めません。執行部そして職員におかれましては、常に緊張感を持って議会に臨むことを願います。答弁は要りません。

我々はあと17名の議員が一般質問で代表質問関連でこれやってくるでしょう。知事は、誠意を持ってちゃんとした答弁をお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん ようやく登壇をいたします。

沖縄・平和、代表質問を行います。

仲村未央です。

最大級の警戒の中にある熊本、九州各地の豪雨災害に心からお見舞いを申し上げ、これ以上の被害がないことを祈るばかりです。

さて、本来ならこの夏はオリンピック一色であったでしょうし、沖縄からも空手の喜友名諒選手、それからパラリンピック陸上の上与那原寛和さんなど、活躍が目もされていました。お二人とも沖縄市の出身ということもあり、地域においても身近に感じられるトップアスリートとしての活躍が非常に楽しみだっただけに、このようなコロナの猛威にのまれてしまったこと、非常に残念でもあります。また沖縄市では、最大のイベントとして誇る全島エイサーも今年はなくなり、青年たちも肩を落としている中ではありますけれども、このようなコロナの社会、共に生きながら若者たちの活躍やそして意欲を支えられるような沖縄づくり、会派一同邁進したいと思っております。

復帰50年、県議会はこのメンバーで節目を迎えていくこととなります。言論の府として県勢の発展に資するよう切磋琢磨で取り組んでまいりましょう。

それでは、質問に入ります。

平和行政の推進について。

沖縄戦から75年、また、コロナ禍にあっても、慰霊の日を迎えた県民の祈りは絶えることがありません。一方で、体験の継承、戦跡の保存、公開や活用の在り方も含め、課題も指摘されています。

沖縄戦から学ぶべき、伝えるべき教訓とは何でしょうか。

今年は平和の礎建立から25年の節目の年にも当たります。建設に込められた意義、刻銘された方々の御遺族や各地・各国からの訪問実績、寄せられる声はどのようなものでしょうか。

また、沖縄県だけ抜け落ちたままの国による調査報告書、その作成、沖縄戦の記録について進捗を伺います。

首里城地下の第32軍壕については公開を前提とした保存、整備が求められています。首里城の再建と一体のものとして取り組む必要があるが、見通しを伺います。

2点目、新たな沖縄振興の策定と県経済、社会情勢について伺います。

4—6月期の県内企業短観は、1974年の調査開始以来最低となり、下落幅も過去最大、全国より下げ幅が大きく出ました。新型コロナの感染拡大による経済停滞が強く現れた時期の調査でありますけれども、県内の産業構造にも課題があることが指摘されています。新たな沖縄振興の策定と併せて伺います。

(1)、全国より強くマイナス影響が出た要因についてどのように分析しているのでしょうか。

(2)、ウイズ・コロナの社会を前提に新たな長期計画の策定に入っていきますけれども、課題認識と展望を伺います。

主要官公庁発注業者別県内外の契約状況について伺います。

第2波に備え、また、さらなる感染症対策や災害対応として、医療従事者などエッセンシャルワーカーを支える体制が早急に求められています。取組を伺います。

3点目、辺野古新基地建設問題について。

米国議会での動きや防衛大臣経験者による見直しの提案など、軟弱地盤を擁する埋立てや沖縄県との対立について、政府の建設計画に懐疑的な見方が広がっています。

(1)、設計変更について審査の進捗と公告縦覧等に向けたスケジュールを伺います。

(2)点目、BS報道番組等で、中谷元氏から発言があったり、この間、通告からもいろいろ変遷をしておりますが、同氏との面談を受けての知事の所感を伺います。

(3)点目、米国議会下院軍事委員会即応力小委員会の国防権限法案に、新基地予定地の活断層や軟弱地盤への懸念が盛り込まれ、米国における情勢の変化にも注目が集まっています。

計画への影響、知事の訪米について伺います。

4点目、沖縄県の水産資源並びに希少生物の保護について。

条約や法令上の義務、新たな取組の必要性について伺います。

海砂保全の必要性と総量規制について、全国の取組についても伺います。

(2)点目、ジュゴンの鳴き音が確認された日時や発生状況、天然記念物の保護に関する国際法上の義務、関係法令上の義務と各機関の履行状況を伺います。

4月から6月のノグチゲラの営巣期間の間は工事が中断をします。カンムリワシについては4月から7月が営巣期間と言われておりますけれども、工事の停止は5月21日から6月10日までの21日間でした。理由を

伺います。

5点目、日米地位協定について。

日米地位協定の発効から60年を迎えています。一度も改定されない上、ブラックボックスの日米合同委員会が米軍の排他的特権を条文以上に拡大させる形で機能しています。主権放棄と言われても仕方のない実態、事件・事故の現場、県民の日常、生活環境です。

(1)番、毎日新聞の調査では、47都道府県の知事のうち8割を超える39人が日米地位協定を見直す必要があると回答しています。一方、外交防衛は国の専管事項等の理由から8知事が無回答だったともあります。日米地位協定と主権、地方自治の視点から見解を伺います。

改定に向けた国民世論の喚起、国内外への発信について、次なる取組を伺います。

6点目、公文書管理基準の策定について。

公文書の管理・保存、政策決定に係る情報の公開・共有は民主主義の基盤をなすルールであるとの認識ですが、以下について県の対応を伺います。

(1)、公文書管理や議事録作成の基準についての現状。

(2)、新型コロナウイルス対策本部会議の議事録について。

(3)、議事録作成の基準等、公文書管理の規定について、また、公文書管理条例の必要性について見解と対応を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 仲村未央議員の御質問にお答えいたします。

平和行政の推進についての御質問の中の1の(1)、沖縄戦の教訓についてお答えいたします。

沖縄戦は、住民を巻き込んだ熾烈な地上戦が行われ、多くの貴い生命とかけがえのない文化遺産や美しい自然等が失われるなど悲惨な戦争でありました。私たち沖縄県民は、戦争の不条理さと残酷さを身をもって体験したことから、戦争を二度と起こしてはならないことを確認し続けることが重要であると認識しています。沖縄県では、国籍を問わず沖縄戦などで亡くなった全ての人々を刻銘する平和の礎、沖縄戦の実相を記録・展示する沖縄県平和祈念資料館、平和の構築、維持に貢献した団体等を顕彰する沖縄平和賞、県内において活動される方々を表彰するちゅうちな一草の根平和貢献賞などの取組により、悲惨な沖縄戦の実相を正しく次世代に継承していくとともに、平和を希求する沖縄のこころ・チムグクル、命ドゥ宝、生きるこ

との尊厳を広く世界に発信してまいります。

次に、平和行政の推進についての御質問の中の1の(4)、第32軍司令部壕についてお答えします。

第32軍司令部壕は、住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設であり、戦争の不条理さ、残酷さとともに、平和の尊さを次世代に伝える上で、重要な歴史的価値を有する戦争遺跡であります。一方で、時間の経過に伴い壕内の環境も変化していることから、現状においては一般公開は困難な状況にあります。しかしながら、戦争の体験や教訓の風化が懸念される中で、壕が果たした役割などを次世代へ継承することは重要であるということから、首里城復旧・復興に向けた委員会などにおいても御議論いただいているところであります。

沖縄県としましては、専門家等による新たな検討委員会を設置し、第32軍司令部壕の保存・公開や平和発信の在り方等について、那覇市とともに検討してまいりたいと考えております。

次に、辺野古新基地建設問題についての御質問の中の3の(2)、中谷元衆議院議員との面談についてお答えいたします。

中谷元衆議院議員から申入れがあり、去る7月3日にお会いいたしました。辺野古新基地建設問題について、中谷議員からは、軍民共用や自衛隊との共同使用とすることの可能性を模索したいなどといったお話がありました。私からは、辺野古移設では、軟弱地盤の問題もあり、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないこと、辺野古新基地建設計画に反対する民意が繰り返し示されていること、この問題の解決のため政府に対して県との真摯な対話を求めていることなどを申し上げました。辺野古新基地建設問題は、司法ではなく対話によって解決策を求めていくことが重要であると考えており、今後も、対話のチャンネルをしっかりとつなぐことを大切にしながら取り組んでまいりたいと思います。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、平和行政の推進についての中の(2)、平和の礎の意義等についてお答えいたします。

平和の礎は、沖縄の歴史と風土の中で培われた平和の心を広く内外に伝え、世界の恒久平和を願い、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなった全ての人々の氏名を刻んだ記念碑として、太平洋戦

争・沖縄戦終結50年を記念して建設しました。毎年、御遺族をはじめとした多くの方が国内外から訪れ、参観者数は年間推計約100万人となっております。刻銘された方の御遺族からは「家族がようやく一つになれた」、「長年の夢が実現した」といった声が寄せられるなど、平和発信の拠点となっております。

同じく1の(3)、沖縄戦の記録に関する進捗についてお答えいたします。

総務省が発行した全国戦災史実調査報告書は、本県が日本復帰した昭和47年以降に取りまとめられたにもかかわらず、本県は調査対象外となっております。本来、戦災に関する記録は、戦争の惨禍を正しく後世に伝えるため、全国各地の状況を漏れなく残すべきと考えております。そのため、県では総務省に対し、去る2月に同報告書の沖縄県版を作成するよう要請を行い、総務省において図書とする方針を確認したところであります。

県としましては、沖縄戦の被害の実相を史実として確実に後世に伝えるため、国と連携し、戦災の記録が確実に残るよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 2、新たな沖縄振興の策定と県経済、社会情勢についての(1)、日銀短観で全国を下回るマイナスが出た要因についてお答えいたします。

日銀那覇支店が発表した令和2年4月から6月期の短観によると、業況判断指数、D Iはマイナス35ポイントとなり、全国値を4ポイント下回りました。その要因としては、本県は全国に比べ第3次産業の割合が高いため、観光客の渡航制限等により観光関連産業が大きく影響を受けやすいこと、また、緊急事態措置の実施に伴う県民や事業者の活動自粛等により、宿泊業のみならず、飲食業、小売業、娯楽産業、運輸に至る多岐にわたる業種が影響を受けたためと思われま

す。

同じく2の(2)、新たな振興計画についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき実施してきた各種施策や沖縄振興特別措置法等に規定する各種制度について、成果や課題等を検証するため本年3月に総点検報告書を取りまとめたところです。総点検の中では、社会基盤の整備や産業振興など多くの成果があった一方で、1人当たり県民所得の低さ、子供の貧困率や非正規雇用者割合の高さなど沖縄振興特

別措置法が目的とする沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現が道半ばである現状が明らかとなりました。新たな振興計画については、ウイズ・コロナからアフター・コロナに向けた将来を見通す中で、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、新しい生活様式へのコロナ・シフトやコロナ・チェンジに対応した各種施策やSDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺いながら策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 2、新たな沖縄振興の策定と県経済、社会情勢の中の(3)、官公庁発注業者別県内外の契約状況についてお答えいたします。

平成30年度沖縄総合事務局及び沖縄防衛局発注工事の受注額及び受注率について、沖縄総合事務局においては、県内企業は約298億円、54%、県外企業は約253億円、46%、沖縄防衛局においては、県内企業は約424億円、63.9%、県外企業は約239億円、36.1%とのことであります。平成30年度の工事・物件・役務を含む県発注契約の受注額及び受注率については、県内企業は約1377億円、94.8%、県外企業は約76億円、5.2%となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、新たな沖縄振興の策定と県経済、社会情勢についての御質問の中の(4)、医療従事者などエッセンシャルワーカーを支える取組についてお答えいたします。

県としましては、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染リスクと厳しい環境の下で、強い使命感を持って業務に従事している医療従事者などに対する支援は重要であると考えております。そのため、帰宅に不安を抱える医療従事者に対しては、自宅以外での宿泊に対する支援を実施するとともに、医療従事者の労をねぎらう目的で慰労金を交付することとしております。さらに、厳しい業務環境の中、自身のメンタルヘルスの維持を目的に、5月下旬より県公認心理師協会へ心のケア事業を委託し、専門家による相談体制を整備し対応しております。

次に6、公文書管理基準の策定についての御質問の中の(2)、新型コロナウイルス対策本部会議の議事録についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の実施に当たっては、沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画において、その記録を作成し、保存し、公表するとされていることから、これに基づき、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部については、これまでの開催ごとに議事概要を作成し、県のホームページにて公表しているところです。また、会議開催後、必要に応じてマスクコブリーフィングを実施しているところであり、行動計画に沿って対応しているものと考えております。

対策の実施については、県民生活に影響する重要な事項であることから、引き続き県民に分かりやすい内容となるよう工夫してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 3、辺野古新基地建設問題についての御質問のうち(1)、変更承認申請の審査の進捗とスケジュールについてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業公有水面埋立変更承認申請書については、本年4月21日に申請があり、県において形式審査を実施し、5月25日に56件の補正要求を行ったところであり、その後、6月18日に補正された申請書が提出されたため、再度形式審査を行い、7月1日に3件の補正を求めたところ、昨日、補正された申請書が提出されております。今後、補正された申請書に不備がない場合は、告示・縦覧の手続を行うこととしております。

次に4、沖縄県の水産資源並びに希少生物の保護についての御質問のうち(1)、海砂利保全の必要性と総量規制についてお答えいたします。

本県において海砂利は、建設用骨材などとして必要不可欠なものであり、将来にわたって安定的に供給されるべきものと考えております。総量規制の必要性については、県内における将来の建設用骨材の安定供給と関係機関等の意向も踏まえ、慎重に検討していきたいと考えております。また、全国において海砂利の採取は、西日本の各県において行われており、山口県ほか5県においては、関係要綱等に規定した上で総量規制が設けられております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 仲村未央議員の3、辺野古新基地建設問題について、国防権限法案の辺野古新基地建設計画への影響等についてお答えいたしま

す。

米連邦議会下院の軍事委員会即応力小委員会は、2021年度国防権限法案に関する書面に、辺野古新基地建設予定地地下の強度の検証結果などに関する報告書の提出を国防総省に求めることを明記しました。残念ながら今回は軍事委員会では採用されませんでした。政府が唯一の解決策とする辺野古新基地建設計画に関し、小委員会で懸念が示されたことは成果であると考えております。

県としましては、引き続きワシントン駐在員を活用した情報発信と、県系米国民と連携して米国における問題提起に取り組むなど、国内外における世論喚起に努めてまいります。

知事訪米については、米国での新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、5、日米地位協定について、日米地位協定に対する見解についてお答えいたします。

本土紙が行った日米地位協定に関するアンケートにおいて、8割を超える知事が同協定の見直しが必要であるとしており、これまでの県や全国知事会、渉外知事会などの取組により、全国に理解が広がりつつあるものと認識しております。日米地位協定について、我が国では、米軍に原則として国内法の適用がありませんが、他国調査を行った各国では、国内法を米軍にも適用し、米軍の活動をコントロールしておりました。また、米軍人等による事件・事故や航空機騒音等、基地から派生する諸問題は、住民の生活に直結する重要な問題であり、国民の生命財産等を守るためにも日米地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。

同じく(2)、改定に向けた取組についてお答えいたします。

県では、日米地位協定の見直しに向けて他国地位協定調査の結果を全国知事会や渉外知事会等と共有するとともに、全国知事会における基地負担に関する新たな提言の取りまとめについて働きかけを行っております。また、昨年度実施したトークキャラバンについては、新型コロナウイルスの影響により各地を訪ねることが難しい状況にありますが、何らかの形で情報発信していくことで、日米地位協定の問題点等について、国民一人一人に自分事として考えていただき、国民的議論につながるよう取り組んでまいります。さらに、各政党、日弁連等、様々な団体と連携を深めることで日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 4、沖縄県の水産資源並びに希少生物の保護についての御質問の中の(2)、ジュゴンの鳴音の確認及び保護についてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会において、施行区域内のK-4地点で、令和2年2月11日、23日、24日、3月6日、9日、13日、25日、29日、合計8日間で42回のジュゴンの鳴音の確認されたと報告されております。ジュゴンはワシントン条約附属書Iに掲載されており、商業目的の国際的な取引が禁止されております。国内法では、文化財保護法、水産資源保護法、鳥獣保護法、種の保存法により、捕獲等が禁止されております。

県としては、絶滅が危惧され、国際的にも関心の高い南西諸島のジュゴンについて、最大限保護する必要があると考えています。そのため、沖縄防衛局に対し、事業によるジュゴンへの影響について再評価した後、ジュゴンの保護策について沖縄県等関係機関との協議が終了するまでの間、事業を再開しないよう強く求めたところであります。

同じく4の(3)、カンムリワシの営巣期間中の工事停止についてお答えします。

沖縄防衛局によると、本年5月20日に行った環境モニタリング調査において、駐屯地予定地周辺でカンムリワシの営巣活動が確認されたため、一時的に工事を控えたとのこと。その後、有識者の意見を踏まえるとともに、石垣市と協議を行った結果、6月10日から工事を再開したと聞いております。県は、沖縄防衛局長に対し平成31年2月28日付で、カンムリワシ等の希少な野生動物種の営巣活動に配慮するよう要請しているところです。希少種の保護については、種の保存の観点から重要であり、十分に配慮すべきものと考えております。

県としましては、引き続き自然環境の保全について配慮を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 6、公文書管理基準の策定についての(1)、公文書管理の現状についてお答えします。

県では、文書管理規程及び沖縄県文書編集保存規程に基づき文書の作成、保存、廃棄、公文書館への引渡

し等の事務が行われております。現行の文書管理規程においては、政策決定のための起案文書の作成等が定められているものの、決定に至る過程の記録の作成に関する規定がなかったことから、今般、議事概要の作成及び公表に関する指針を作成し、各部に通知したところです。

次に6の(3)、議事録作成の基準等についてお答えします。

今回の指針においては、県の施策に関する意思決定を行うことを目的に設置された会議等については、マスコミ等への公開または非公開にかかわらず、意思決定に至る議論の内容が分かるように議事概要を作成し、会議終了後、原則として1か月以内にホームページ等で公表するものとしております。

なお、公文書管理条例の必要性については、今回の指針の運用状況、県の文書管理規程等における課題等を整理し、有識者の意見も踏まえながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん それでは何点か質問を行います。

まず1点目の平和の礎、建立から25年ということで、今年は戦後75年の節目にもなりました。その意味では、広島・長崎はもちろんですが、国際社会への発信・交流についても熱を持った取組が必要ではなかったかというふうにも感じております。今後の展開、また来年の慰霊式典に向けて考えるところがあるか知事に伺います。

それから32軍壕、1997年に当時の検討委員会、32軍司令部壕の保存・公開基本計画、これを既に策定してあります。23年が過ぎておりますけれども、その中では公開坑道の設置、展示スペースの確保など具体的に計画が示されています。これらも排除せずに新たな検討委員会では取扱いをすべき、検討を大いに対象とすべきというふうに考えますが、ここの考えを伺います。

次、新たな沖縄振興の中で伺います。

先ほど企画部長、第3次産業のウエートが大きいと。就業者の77%を超えて沖縄の従事者は3次産業が圧倒している。しかし、この間、1972年の復帰から去年の1000万人達成まで観光客は18倍にも伸びていますが、所得が連動しません。月額平均の給与で見れば、残念ながら一番低いのが宿泊業、飲食サービス業。全産業分野の中で平均に対して55%、13万6053円にとどまっているんです。この傾向は300万

人を達成した91年、2次振計、500万人を達成した2003年、4次振計ですね。そして1000万人を達成した2018年、いわゆる5次においてもこの所得の全国最下位も含めて変わりません。こういった課題についてビジョンの総点検ではどのような議論がなされたのか伺います。

そして同じコロナの影響を受ける社会情勢について、2の(4)、医療従事者などのその支援体制ということで体制について伺いたいのですが、例えば、県立病院の院内保育所、ここにおいても医師や看護師の子供たちの預かり、これも制約されたとの話も聞こえてきます。実情はいかがでしょうか。夫婦で勤務される方、子供を見るために片方が勤務できなかつたり、あるいは感染リスクがあるからと遠慮して民間の保育所にも預けられないということで、仕事、勤務を休まざるを得なかったというような声も聞こえます。そもそも夜間・休日勤務する医療従事者です。コロナ以前の問題もあると思いますけれども、その家族を支える体制についても併せて県立こそ早急に整えていく必要があると考えますが対応を伺います。

それから3点目、辺野古の新基地建設問題。

先ほど知事にも所感を伺いました。このような自民党内でのしかるべき立場の方々からの相次ぐ発言があり、それから議会、アメリカの動きもあり、そして地位協定のことも併せて考えるならば、各都道府県知事、地位協定に対する熱も非常に上がってきている。このような状況が見えると思います。これは沖縄県がこの間の辺野古をめぐる状況の中で、特に工法・技術、軟弱地盤を抱える、その主張を通じた説得力のある発信が一つ一つこのような形で変化を、流動性を生んでいるのではないかというふうに見えますけれども、そのあたり、知事はこのような機を捉えてどのような形で対応を踏み込もうとされるのかお尋ねをいたします。

そして4点目の水産資源、希少生物の保護に関してです。

沖縄の水産資源の環境、これはどこの県とも違う特徴を持っていますが、水産行政の立場から海砂、サンゴに対する評価を伺います。

それからこの土木建築部の調べによると、海砂を採取している9県で全面禁止の海域、または総量規制を持たないのは沖縄県だけです。サンゴ礁の海を資源とし、また希少なそういった生態系を守る立場に立つ沖縄県として、この部分非常に取組が弱いと感じますけれども、海砂採取の総量規制について必要があると考えるか、知事の見解を伺います。

それから環境部については、ジュゴンの藻場、生息

環境において海砂を採取されていることを感じているのか。それから土木建築部はそれを許可しているのか。保護の姿勢との整合性、これについては両部に伺います。

そして、もう一つ、先ほど公文書の管理基準、それから議事録の作成の基準について、議事録と議事概要を曖昧にしたまま、概要というのは、あくまで皆さんの発信にとって都合のいい情報だと思われかねないということがこの間も指摘されていますので、このあたり明確にお答えをいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時40分休憩

午後5時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 仲村未央議員の再質問にお答えいたします。

私からは機を捉えた今後の辺野古の問題についてお話をさせていただければと思います。

実は先般、6月23日の平和宣言では、広島市長、長崎市長それから国連事務次長からメッセージを頂戴いたしました。そしてその平和宣言の中で私は戦後沖縄県民が人権と自治が抑圧された米軍占領下にある中、先人から大切に受け継がれてきた文化を守り、チムグクルを育みながら復興と発展の道を強く歩んできたということ、それから沖縄平和賞の第1回受賞団体がペシャワール会の中村哲先生であったということ。先生は昨年、アフガニスタンにて凶弾に倒れましたが、先生は平和とは何かということ、武器を農具に持ち替え、川を引き、井戸を掘り、大地を緑に変えていくことが大事なんだという、まさに沖縄の命ドゥ宝、生きることの尊さをしっかりと教えていただいたことなど普遍的なことをこの平和宣言の中に込めさせていただきました。

今般、アメリカ議会でも軍事小委員会では辺野古の軟弱地盤等の問題が実際に指摘されるという状況にあり、いよいよ私たちは責任世代としてどのようにして平和な時代を創っていくか、そして民主主義の我々の国において、その民主主義を共有する国々とのように連帯をしていくのかということ、これからも国連への要請行動やあるいは各自自治体へ、全国知事会などを通して日米地位協定の改定に向けた取組を共有していくか、そのような方向をしっかりと見据えながらより幅広い方々と連帯して沖縄からこれからも戦後75年

以降も平和の尊さを発信していき、次世代にその礎となれるよう頑張っていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 仲村未央議員からの再質問で、平和の礎や全戦没者追悼式などを通した今後の沖縄戦の教訓の継承などに係る展開に関する御趣旨の再質問についてお答えいたします。

今年の全戦没者追悼式は、戦後75周年の節目ということで広島・長崎両市長、国際連合の代表の方をお招きして執り行ったところがございます。今後とも平和祈念資料館、平和の礎、沖縄平和賞の贈賞を通して、これを三本柱としながら沖縄戦で学んだ教訓を正しく継承しながら平和を願う沖縄の心を世界に発信をしていくということで取組を強化してまいりたいと考えております。

次に、32軍司令部壕の新たに設置をする検討委員会における検討内容についての再質問にお答えいたします。

今年は戦後75年の節目になることから、専門家等による新たな検討委員会の設置に取り組み、第32軍司令部壕の保存・公開や平和発信の在り方等について多角的な視点から御意見を頂き今後の方針を検討してまいりたいと考えております。その設置委員会では、これまでの調査で得たデータであったり、御指摘の報告書であったりというようなこれまで蓄積してきたデータも含めて客観的に御議論をいただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 所得が伸びていない理由等についての再質問についてお答えいたします。

21世紀ビジョン総点検報告書において、本県の県民所得が低い要因として労働生産性が低いことが影響しているということとなっております。産業全般の労働生産性を高めていく、加えて地域経済の循環を高めていく、これらの取組により県民所得の底上げを図っていくことができるであろうというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 仲村未央議員の県立病院における院内保育所における夜間保育について

の御質問にお答えいたします。

病院事業局においては、医師、看護師等の人材確保及び離職防止に資する目的で、平成26年に中部病院及び南部医療センター・こども医療センターに院内保育所を設置いたしました。

保育が必要な職員の勤務については、仕事と子育ての両立が可能となるように配慮を行うとともに、院内保育所においては毎週水曜日に夜間保育を実施しているところであります。

新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、職員の夜間保育のニーズが増加することも想定されますので、第2波に備え、院内保育所における夜間保育のニーズ調査を関係職員に行う方向で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 海砂保全の必要性和総量規制についての関連した再質問で、水産資源の観点からの県の意見についてお答えをいたします。

漁業権漁場内において岩礁を破碎し、または土砂もしくは岩石を採取する行為は、水産動植物の産卵・生育等に影響を与えるもので、これらの行為を原則禁止し、知事の許可を受けた場合にのみ当該行為を行うことができることとしております。

農林水産部では、申請時に添付される漁業権者の同意書等を基に、漁場利用の状況、周辺漁場への影響等について水産資源保護培養上の問題が生じないかについて審査を行っております。

同じく、水産資源とサンゴの価値についての再質問にお答えいたします。

サンゴ礁を形成する造礁サンゴ類は、体内に小さな藻を多くすまわせており、光合成を行うことで他の生物の餌になるとともに造礁サンゴ類が造り出す複雑な空間地形には、多種多様な生物が生息しています。沖縄県漁業調整規則において、このような重要な機能・役割を有する造礁サンゴ類については、造礁サンゴ類の保護培養を図り、造礁サンゴ類により形成される沿岸域の漁場を保全する必要があることから、造礁サンゴ類はこれを採捕してはならないと定めております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 仲村未央議員の再質問にお答えいたします。

海砂利採取の総量規制の必要性、あとはジュゴンの

藻場がその対象になっているのではないかという趣旨の御質問でございました。

先ほども答弁させていただきましたけれども、本県において海砂利は建設用骨材などとして必要なものでございます。将来にわたって安定的に供給されるべきものというふうに考えているところでございます。

西日本の総量規制を行っている山口県ほか5県において総量規制が行われておりますけれども、その総量規制を設けている各県に調査したところ、その要因としまして認可区域外における違反操業の横行や、近傍海浜の浸食及び浸食の影響による越波被害の発生が社会問題となったこと、あと漁業への影響についての懸念など総量規制に至る契機となったというふうな結果となっております。当然そういった社会問題化した時点ではそういう総量規制というのは明らかに必要になるものだろうというふうに考えるところでございます。

砂利採取法で災害の防止でありますとか、他産業、水産業等への影響があってはならないという認可基準もございまして、沖縄県では海砂利採取要綱を定めております。それで環境への負荷がないように配慮しているということでございまして、その内容と申しますのは採取区域で、まず海岸線等から1キロメートル以上離れ、かつ水深が15メートル以上の区域であること、認可の基準としまして砂利採取の供給先が県内であること、漁業協同組合等の合意が得られているものであること、採取期間は1年以内であること、一認可の採取面積が30万平方メートル以内であること。ただし、漁業権区域内にかかる面積は10万平方メートル以内とすること、認可は1採取1業者であることといった基準を設けまして、環境に配慮しつつ海砂利の採取を認可しているところでございます。

いずれにしても、総量規制につきましては、今後関係機関等と協議しながら慎重に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 議事概要につきましてお答えいたします。

議事概要の作成及び公表の指針と併せまして、今回その運用の在り方の通知も行っております。その中で議事概要の作成に当たっては、会議における議論の過程が分かるよう主な発言内容を記述することとし、またその用例なども併せて示したところでございます。

今後作られる議事概要の運用の在り方、あるいは各

県の情報も得ながらより分かりやすい公表に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 15分間休憩いたします。

午後5時58分休憩

午後6時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

次呂久成崇君。

〔次呂久成崇君登壇〕

○次呂久 成崇君 ケーラネーラ クヨーム ナーラ。

会派沖縄・平和の次呂久成崇です。

時間もしかり、先ほど休憩に入ったおかげで、議場の皆さんの私を見る視線とても冷たく感じますが、最後まで頑張りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、質問を行います。

知事の政治姿勢について。

防衛省が地上配備型迎撃システム、イージス・アショアの配備計画を停止したことに関連し、米軍普天間飛行場の移設に伴う辺野古新基地建設について、国政与野党から膨大な費用と期間を要する移設計画の見直しを求める意見が出始めているが、知事の見解を伺う。

防衛省が秋田、山口両県で予定していたイージス・アショアの配備計画を断念したのは、ブースターを自衛隊の演習場内に確実に落下させられないことが理由だった。

宮古島や石垣島に配備される陸上自衛隊の12式地对艦ミサイルもブースターを保持しており、固定型である地上イージスに対し、配備予定の地对艦ミサイルは車両に搭載され、移動しながら使えるという違いがある。地对艦ミサイルの性能や落下範囲が明確に示されない状況は秋田、山口両県と同じような話である。県は、防衛省に事実関係の説明を求め、県民の生命を守るためにも配備に反対するべきだと思うが知事の見解を伺う。

石垣市議会は、去る22日の最終本会議で尖閣諸島の字名を「登野城」から「登野城尖閣」に変更することを可決した。提案者の市は行政事務の効率化としているが、近隣諸国の台湾と中国から反発を招き、国際問題に発展している状況である。

石垣市が設置した検討委員会の委員を務めた元県副知事の高良倉吉氏は、島に人々が居住し、生活上の利便性から整理、変更が必要であるならば説得力があるが、事を急ぐ理由が対外的に確保されていないとして

中国、台湾との関係悪化について指摘しており、まさに沖縄県と石垣市、近隣諸国との関係性に影響が出ている。これまで沖縄には中国や台湾から空路、海路で多くの観光客が訪れており、新型コロナウイルスで落ち込んだ経済活動のV字回復を目指す知事の姿勢として、この問題に関する受け止めと、今後どのように中国や台湾との人・物を含めた交流を行っていくのか、知事の見解を伺う。

保健医療・病院事業局について。

急患搬送用の暫定ヘリポート設置については、広域的な行政の視点から県が主体的かつ、スピード感を持っていただき、知事の決断力と指導力で設置に向けて取り組んでいただいていることに対し、改めて感謝を申し上げます。

そこで質問をします。

県立八重山病院付近の暫定ヘリポート設置の進捗状況について伺う。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる県内の協力医療機関及び感染症指定医療機関の県立病院経営が悪化している。病院経営悪化は規模の大きい病院だけではなく開業したばかりの小規模病院や診療所にも広がっている。地域の中核病院でコロナ禍による経営破綻が相次げば感染拡大の第2波、第3波に備えるどころか医療体制全体が崩壊しかねない。現状と支援策について伺う。

港湾の検疫体制について、那覇検疫所は客船については無線検疫から着岸検疫に切替え対応したが、貨物船の検疫体制についてはどうなったのか、経過と検疫体制の強化について那覇検疫所及び関係機関との連携について伺う。

教育・福祉行政について。

新型コロナウイルスの影響による生活保護申請の状況について伺う。平成30年度の県内福祉事務所において申請後14日以内に保護の決定を行ったのは約3割だったが、新型コロナウイルスによる生活困窮を考慮すると迅速な決定と対応が求められる。現状と課題について伺う。

県立離島児童生徒支援センター群星寮をはじめ、県立高校寄宿舎の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として同施設を休所及び閉寮したようだが、その対応について伺う。

県立高校の校舎及び寄宿舎のクーラー稼働状況と熱中症対策について伺う。

観光・環境行政について。

観光客の受入れ再開に向けた新型コロナウイルスの水際対策として、那覇空港に旅行者専用相談センター

が設置された。知事は、宮古空港や石垣空港にも分室を設置する方針を示したが、具体的な設置スケジュール及び取組について伺う。

八重山の竹富島など小規模な離島の伝統集落は地域の方々が守ってきた大切な財産であると同時に、沖縄県にとっても将来にわたって守っていかねばならない重要な財産である。県としても、離島の伝統文化を守りながら、住民の暮らしと観光施策を両立させるために広域的な観点から八重山圏域全体の地域計画や都市計画に県も積極的に関わるべきだと考えるが見解を伺う。

農業・土木行政について。

2019年度に県土木建築部が発注した公共工事のうち、不調・不落で契約が成立しなかった割合が全国平均の2倍以上の23%、離島では38%に上っている。県はこれまで様々な対策を講じてきたが、抜本的な改善に至っていない。実効力のある対策について伺う。

新型コロナウイルスの影響を受け、家賃の未払いによる住居の退去などを余儀なくされた人へ県営住宅を一時提供する取組について、申請及び実施状況を伺う。また、新型コロナウイルスの影響による県営住宅の家賃減免等の取組について伺う。

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、離島の航空便及び船便は減便・欠航を余儀なくされ、農水産物の流通に多大な影響を与えている。これから最盛期を迎えるパイナップルやマンゴーなど農水産物の島外輸送体制の取組は、生産者の収入確保のために急務である。現状と対策について伺う。

新型コロナウイルスの影響による県内子牛価格大幅下落に加え、県内の和牛血統不一致問題がさらなる追い打ちをかけ、生産農家は不安を抱えている。発覚後の県の対応と再発防止対策、関係機関との連携について伺う。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 次呂久成崇議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、イージス・アショア配備計画と辺野古新基地建設計画についてお答えいたします。

去る6月15日、河野防衛大臣は、イージス・アショアの秋田、山口両県への配備計画について、コスト、期間を考えれば合理的ではないとして配備計画の停止を発表いたしました。一方で、辺野古新基地建設工事は、海面下90メートルの深さまで軟弱地盤が存在し、国内で前例のない地盤改良工事が必要で、提供手続の

完了までに約12年、総工費も約9300億円を要するとされています。また、イージス・アショアに関連し、国会議員からも、辺野古新基地建設計画について様々な意見も出ております。

沖縄県としましては、政府に対して、相当なコストと期間を要する辺野古新基地建設計画についても計画を断念し、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を実現するため、県との真摯な対話に応じることを強く求めてまいります。

次に、観光・環境行政についての御質問の中の4の(1)、旅行者専用相談センター沖縄の宮古空港や石垣空港への分室設置についてお答えいたします。

沖縄県は、旅行者の安全・安心に関するアクションプランに基づき、新型コロナウイルス感染防止のための水際対策として、6月19日に那覇空港内に旅行者専用相談センター沖縄——通称TACOを設置しました。離島についても水際対策は重要であり、特に宮古空港、石垣空港を初めとする県外からの直行便を有する離島空港へのTACOの設置は早急に進める必要があると認識しております。ですので現在、地元自治体や県出先機関と意見交換を進めており、各離島における医療提供体制等に応じた取組を早急に進めてまいります。

次に、観光・環境行政についての御質問の中の4の(2)、地域計画及び都市計画と県の関わりについてお答えいたします。

沖縄県では沖縄21世紀ビジョン離島振興計画に基づき各種施策に取り組んでおり、離島の振興を県政の最重要課題と位置づけているところであります。また、市町村において、時代の潮流や住民のニーズの多様化に対応し、離島における広域行政圏の新たな施策の展開や将来像を描き、その実現を図っていく、種々の地域計画を策定することについては大変意義のあることと認識をしております。

現在、県では令和4年度を始期とする新たな離島振興計画の策定に取り組んでいるところでありまして、市町村等との意見交換を通じて各離島や圏域の状況も踏まえながら、引き続き離島振興にしっかり取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 次呂久議員の1、知事の政治姿勢について(2)、先島へ配備予定の地对艦誘導弾についてお答えいたします。

防衛省は、地对艦誘導弾から切り離されるブースターについて、発射地点や射撃方向から落下範囲をあらかじめ予測することが可能であり、有事における射撃においては、市街地を避け、周辺的安全確保に努めた上で、危険が周囲に及ばないように、適切な措置を講ずると説明しておりますが、県としても内容を十分に確認する必要があると考えております。

いずれにしましても、県としては、地元住民などに不安を与えることがないように、国において安全の確保等に万全を期すとともに、十分な情報開示を行うなど、より一層丁寧な説明が必要であると考えております。

2、保健医療・病院事業局についての(1)、暫定ヘリポート設置の進捗状況についてお答えいたします。

沖縄県は八重山地域における急患搬送時間の短縮を図るため、石垣市等関係機関と協議の上、県立八重山病院の南側隣接地に暫定ヘリポートを整備することとしており、去る6月30日に工事入札を行いました。現在、契約に向けた手続を進めているところであり、その後の工事期間については4か月弱を見込んでおります。引き続き石垣市をはじめとする関係機関と緊密に連携し、11月上旬頃の供用開始を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 次呂久議員の1、知事の政治姿勢についての(3)、中国や台湾との人の交流についての質問にお答えいたします。

中国と本県は、古くから交流の歴史があり、平成9年には福建省と友好県省を締結いたしました。台湾については、地理的にも非常に近いことなどから地域間交流が活発に行われております。このように両地域共に本県にとって大事なパートナーであります。また、重要なインバウンド市場でもある中国及び台湾に関し、政府は、ビジネスに限定した入国制限措置の緩和について検討しており、県としてはその後の状況も見極めながら、段階的な観光客の誘客に向けて、プロモーション等を展開していきたいと考えております。相互訪問等により、これまで培ってきた文化、経済、人的交流等をより活性化させ、地域間交流を促進してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 2、保健医療・病院事業局についての御質問の中の(2)、感染症患者受

入れ病院等の現状と支援策についてお答えいたします。

感染患者を受け入れた医療機関においては、患者対応に必要な看護師等の確保及び感染防止対策のために病棟全体を閉鎖して治療に当たったことなどにより、経営的に多大な影響が生じております。このため、県は、感染患者を受け入れた医療機関に対し、病床確保による減収等に対する支援、院内感染防止対策への支援、感染患者受入れに対する協力金などを含め、総額約120億円を超える財政支援を行うこととしております。また、感染患者の受入れを行っていない医療機関においても患者の受診控えなどによる減収が生じていることから、地域の診療所をはじめ歯科、薬局など全ての医療機関に対して、院内での感染拡大防止等の取組に対する支援として約29億円の補正予算を計上しており、患者が安心して受診できる医療提供体制を整備することとしております。

同じく2の(3)、貨物船の検疫体制についてお答えいたします。

貨物船の検疫体制について那覇検疫所へ確認したところ、船員に感染症の症状がある場合に着岸検疫を行い、それ以外は無線検疫を行っているとのこと。コロナ流行後は、流行地から14日以内に入港し、かつ船員が下船する場合や、船舶衛生証明書を所持していない場合も着岸検疫を行っているとのこと。那覇検疫所とは、定期便以外の航空機及び船舶が入港する予定日やPCR検査結果の情報共有を行うほか、患者搬送の訓練への参加など連携して取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 3、教育・福祉行政についての御質問の中の(1)、生活保護の申請状況、保護決定の現状と課題についてお答えいたします。

県内での令和2年3月ないし5月の3か月間の生活保護の申請件数は1236件と、前年と比べて9.7%の増加となっています。生活保護法第24条第5項では、保護に関する決定は、申請の日から14日以内または調査等に日時を要する場合でも30日以内に行わなければならないと規定しております。令和元年度、県内の福祉事務所においては、14日以内に保護の決定を行った件数の割合は48.3%、15日から30日以内は48.4%、法に定める30日以内の決定は96.7%となっております。保護の決定に要する日数が14日を超え

る主な理由は、扶養義務者に対する扶養の照会や資産等の調査に時間を要するためとなっております。

県としましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う申請者の窮状に鑑み、保護が必要な方には可能な限り速やかな決定に努めるよう、引き続き連絡会議などを通じて各福祉事務所に対し助言・指導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 3、教育・福祉行政についての御質問の中の(2)、臨時休業中における寄宿舎等の対応についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県立学校においては4月7日から5月20日までの期間、一斉臨時休業としました。それに伴い、県立離島児童生徒支援センター群星寮をはじめ、県立高校に併設する学寮においても原則、閉寮といたしました。しかしながら、県外や遠隔地から入寮している生徒に対しては、本人や保護者からの相談に応じて学寮に残すなど、柔軟に対応したところであります。

県教育委員会としましては、学校と連携を図りながら、感染症対策を徹底するなど、引き続き寄宿舎等の適切な運営を支援してまいります。

同じく3(3)、熱中症対策等についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、文部科学省から示された学校の衛生管理マニュアルに基づき、県立高等学校のクーラー使用時においても適時換気を行うこととしております。熱中症対策につきましては、文部科学省の熱中症に関する注意喚起文と併せて、関係機関並びに各高等学校へ適切な水分補給を行うこと、活動する場所による空調設備の有無に合わせて活動内容を設定するなど適切に熱中症防止を図るよう周知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 5、農業・土木行政についての御質問のうち(1)、公共工事の不調・不落の対策についてお答えいたします。

土木建築部発注工事の不調・不落の主な要因は、配置技術者の不足等と考えており、対策として工事発注に際して複数の小規模工事をまとめたり、主任技術者等の兼任要件の緩和、余裕期間の設定、離島等で必要となる経費の精算対応等を行っているところであります。また、新たな対策として、令和2年2月から入札

前に入札参加者から提出を求めた見積書を参考に入札する見積活用方式等を導入しているところであり、引き続き課題の改善に取り組んでまいります。

次に5の(2)、新型コロナウイルスの影響に伴う県営住宅の家賃減免等の取組についてお答えいたします。

県営住宅においては、新型コロナウイルス関連の一時入居について、34戸を確保し、6月9日から募集を開始したところであり、6月中に50件の相談を受け、3件の入居を決定しております。また、県営住宅の入居者に対しては、従来から専門相談員による相談、家賃の減免、収入再認定による家賃の見直し等の取組を行っております。新型コロナウイルスの影響を受けた入居者を含む家賃の減免については、令和2年度5月までに401件となっており、前年度と比較して188件の増となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 5、農業・土木行政についての御質問の中の(3)、減便による県産農林水産物への影響と対策についてお答えします。

緊急事態宣言が発令され、旅客の減少による航空便の減便に伴い、冬春期の野菜やマグロ等の水産物を中心に県外への輸送が滞る影響が生じておりました。このため、県は、去る4月30日、航空会社に対し貨物輸送の確保について要請するとともに、臨時便の就航や機材の大型化が図られるよう5月1日から6月30日の期間について農林水産物流通条件不利性解消事業の補助単価の特例を設け、支援を行ったところであります。現在、航空便は復便基調であります。今回の補正予算に計上している航空物流機能回復事業により臨時便就航を支援し、県産生鮮品の円滑な航空輸送体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

同じく5の(4)、和牛血統不一致問題についてお答えします。

久米島町における血統不一致は、同一授精師による多数の事例が判明していることから、家畜改良増殖法に基づく4回の立入検査を行うなど、実態解明に取り組んでいるところであります。その他の地域における血統不一致事案については、現在、詳細を調査中ではありますが、家畜人工授精師の記録ミスや子牛登録時における子牛の取り違えの事例が確認されております。このため県では、今年4月21日から実働する全家畜人工授精師295名を対象に、立入検査を実施しているところであり、6月末までに269名の検査を終了した

ところであります。

県としましては、3月に設置した沖縄県家畜人工授精適正化会議において再発防止対策を検討するとともに、家畜市場の開設者であるJAおきなわと連携し、購買者との意見交換を行うなど、県産和牛子牛の信頼回復の取組を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 次呂久成崇君。

〔次呂久成崇君登壇〕

○次呂久 成崇君 それでは、2度目の冷たい視線の中、再質問を行っていきたいと思います。

まず、知事、暫定ヘリポート、11月上旬完成予定に向けて取り組んでいるということで、引き続きその完成に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

そして、地对艦ミサイルのブースター落下の件なんですけれども、先ほど説明でもありました。防衛省、この有事における射撃は市街地から隔離した場所で周囲の安全確保に努めた上で実施し、射撃場所は状況に応じて選定すると言っていますが、有事の際に実際にそういう時間があるのか。ああそうですかということ納得できるものではないんですよ。さらにこのブースター落下の範囲場所の資料というのは防衛省はあります。ただ軍事機密だから開示できないというふうに答えているんですね。ですのではやはり住民の安全を確保するのが最優先のはずです。県は防衛省にこの資料開示を必要と感じていると先ほど答弁していましたから、感じているならしっかりと求めてください。しっかりと説明も求めていくべきだと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。

そして、県立離島児童生徒支援センターの群星寮、そして県立高校寄宿舎の新型コロナ感染防止の件なんですけれども、まず最初に3月4日から13日までの約10日間、1度目の休校がありました。そして、2回目は4月7日から5月20日までなんです。その間離島出身者は飛行機で自宅に帰省させられたり、本島の親族の家に身を寄せたりというふうにやったんですけれども、実は4月の場合は本島から帰ってきたときに八重山3市町のほうは、もう既に島外からの来島自粛を呼びかけていたため、ほかの兄弟たち、そして家族も全員2週間の自宅待機というふうになったわけなんです。そうすると何が起こったかということ、兄弟が入学式に出席できない。そして保護者も仕事に行けない、そういう状況になったわけなんです。これは保護者にとってはやはり旅費の経済的負担もあります。そして精神的負担もあります。ですからこの第2

波、第3波というのを考えたときにしっかりとこの新型コロナウイルスの影響で、帰省せざるを得ない状況、そうであればこの経済的な負担、また緊急的な支援ができないのかということもぜひ検討するべきではないかなと。そしてまた寮にそのまま休所、また閉寮ではなくて、寮の在り方もしっかりと考えて残るという方法もあるかと思しますので、ぜひこちらのほうも今後の対策として考えていただきたいと思います。

そして、八重山3市町、観光客受入れを再開して現在3市町、平均8割の観光業が再開をしております。東京、大阪などからも直行便が入ってきております。そして、これから観光トップシーズンを迎えます。東京では本日も100人を超える感染者が出ておりますし、またこれからGoToキャンペーンも始まります。さらに今日、石垣海上保安部の巡視船乗務員が鹿児島県で新型コロナに感染したことも明らかになっています。石垣の場合は空港もあって、そこからまたさらに離島へ行くわけなんですね。観光に関しては。今回この新型コロナに関してやはり医療体制の脆弱さというの、本当に皆さん再認識させられたという現状もありますから、しっかりと空港そして港湾の水際対策というのをやっていただきたい。今石垣市独自でやっていますが、県は3市町に比べると私は危機感が足りないと思っています。しっかりとこれについては対策を講じていただきたいというふうに思います。

すみません、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時55分休憩

午後6時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○次呂久 成崇君 あと最後に、竹富島などのこの小規模離島を含む八重山圏域全体の計画についてなんですけれども、離島振興計画はもちろん分かります。ですが今、この石垣島とか竹富島などで、自然環境や住民生活と調和しない過度な開発や行き過ぎた開発というのが幾つも見られるわけなんです。ですのでこの乱開発を招かないようにしなければならない。そしてまた八重山圏域の豊かな自然とこの地域の伝統芸能を守る、継承していくということについても、県はしっかりとこの自然環境の保全と地域開発のバランスを保つために具体的な施策を取組を進める必要があると考えていますので、その観点から再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時56分休憩

午後6時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 次呂久成崇議員の再質問にお答えいたします。

私からは離島振興と地域の伝統や生活文化とバランスのとれた開発についてお答えをさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただきましたが、市町村における広域行政圏の新たな施策の展開や将来像を描いてその実現を図っていく趣旨の地域計画を策定することについては、そのような点は大変重要であると思います。さらに、現在令和4年度を始期とする離島振興計画の策定にも取り組んでいるところですが、当然離島でもその離島市町村との意見交換を通じて離島や圏域の状況も踏まえながら引き続き離島振興には取り組んでいくところです。

県としてはその新しい振興計画については持続可能な地域の在り方、持続可能な開発という視点から、振興計画においてもSDGsの理念と方針をしっかりと盛り込んでいく中であって、地域の振興、伝統文化を守るということとバランスを取った方向性を策定できるのではないかとということで取り組んでいく予定をしております。そのことも踏まえて、地域の伝統を守りながらどのような持続可能性のある開発が重要なのかということについても今後とも御意見を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 暫定ヘリポートについてお答えいたします。

八重山地域の住民の生命、安全・安心な暮らしのための救急時間短縮というための暫定ヘリポートの整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから地対艦誘導弾のブースターの安全性につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、県としても内容を十分に確認する必要があると考えております。

次呂久議員からございました有事の際に時間があるのかといった御質問ございましたので、こういったことも含めて政府にしっかりと説明を求めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 群星寮の今後の対応についてということでございます。

先ほど次呂久議員からもございましたけど、県立学校の臨時休業に併せて閉所させていただきました。弾力的に取り扱ったところではございますけど、結果的に御本人の意向とか、保護者のことも考えまして、群星寮につきましても4月16日は全員帰省をさせたところでございます。

ただ、先ほど御指摘もございました、この独自アラートについて、特に県教育委員会や離島児童生徒支援センターのほうに自治体からの連絡というんですか、そういったことはなかったところで、そういうふうな事情を把握できてなかったところではございます。ただ一方でそういうふうな事情も起こっているというのも把握しております。今後は当然のことながら集団生活での感染リスクは避けないとはいけませんので、そういったことも考えながら個別の生徒の事情を弾力的に取り扱うこととしたり、併せて本人や家族の希望、それと関係市町村とも調整させていただいて各離島から来てるところもございまして、そういった学校休業中の期間の対応については柔軟に対応していきたいと思っております。併せて対応マニュアルの作成を今進めているところでございまして、それについて現在検討しているところでございます。

また支援の件でございまして、離島児童生徒支援センターの生徒については私どものほうで助成をしているところでございまして、併せて保護者等の負担も大きいというところもございまして、それにつきましては全国の教育長協議会で、そういったところでも要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 次呂久議員の再質問にお答えいたします。

離島における水際対策の重要性ということでの御質

問でございました。

おっしゃるとおり、離島における新型コロナウイルス感染症の予防といったこと、いわゆる水際対策が大変重要でございます。特にこれから渡航自粛制限の解除を受けまして観光客がますます増えていく中でその重要性というのは非常に高まってくるものと思っております。そのような中、現在でも各空港、各離島におきまして非接触型体温計の活用によりまして発熱の検知等に努め、またそれをしかるべき連絡先に提供することでそういった予防策に努めているところではございます。しかしながら一方で、那覇空港と同じように県外との直行便が就航しております石垣、宮古空港につきましても、その重要性というのは大変重要でございますので、そういったことに鑑みまして、先ほど知事からも答弁をさせてもらいましたけれども、那覇に設置いたしましたTACOにおけるスキームというものを基本にしながら石垣、宮古のそれぞれの自治体の医療体制等を含めました、各事情に応じました取組、それを早急に進めてまいりたいというふうにご検討いただき、今各自治体それと県の関係機関とも一緒になってそれを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで全部……

○島袋 大君 議長、ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時7分休憩

午後7時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明8日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後7時8分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 大 城 憲 幸

令和2年7月8日

令和2年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第3号）

令和2年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

令和2年7月8日（水曜日）午前10時1分開議

議事日程第3号

令和2年7月8日（水曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	25番	山里将雄君
1番	新垣光荣君	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	玉城健一郎君	28番	仲村未央さん
4番	島袋恵祐君	29番	照屋大河君
5番	上里善清君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	知事公室長	金城賢君
副知事	富川盛武君	総務部長	池田竹州君
副知事	謝花喜一郎君	企画部長	宮城力君
政策調整監	島袋芳敬君	環境部長	松田了君

子ども生活福祉部長 名渡山 晶子 さん
 保健医療部長 大城 玲子 さん
 農林水産部長 長嶺 豊 君
 商工労働部長 嘉数 登 君
 文化観光スポーツ部長 渡久地 一浩 君
 土木建築部長 上原 国定 君
 企業局長 棚原 憲実 君
 病院事業局長 我那覇 仁 君
 会計管理者 伊川 秀樹 君

知事公室秘書防災統括監 平敷 達也 君
 総務部財政統括監 平田 正志 君
 教育長 金城 弘昌 君
 警察本部長 宮沢 忠孝 君
 労働委員会事務局長 山城 貴子 さん
 人事委員会事務局長 大城 直人 君
 代表監査委員 當間 秀史 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 局長 勝連 盛博 君 主 査 宮城 亮 君
 次 長 知念 弘光 君 主 査 親富祖 満 君
 議事課 長 平良 潤 君
 副参事兼 課長補佐 佐久田 隆 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

○島袋 大君 議長。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長から発言の申出がありますので、これを許可します。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） おはようございます。

本会議の前に御報告がございます。

本日7月8日、沖縄県において1名の新型コロナウイルス感染症患者が発生しております。

この方は40代、男性、中部保健所管内在住で、PCR検査にて陽性が確認されました。患者は現在、指定医療機関に入院調整中でございます。また、濃厚接触者については、保健所が調査の上健康観察を行っております。

その他の情報につきましても保健所において今、調査をしているところでございます。

今回の報告を受けて、県では本日、議会終了後に沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

県としましては、新型コロナウイルス感染症の感染

拡大防止、重症化予防、社会経済への影響を最小限にとどめるための対策に全庁的に取り組んでまいります。

以上、報告でございました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

玉城ノブ子さん。

〔玉城ノブ子さん登壇〕

○玉城 ノブ子さん おはようございます。

玉城ノブ子です。

最初に、九州地方の豪雨で犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

日本共産党を代表して質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

沖縄戦から75年目の慰霊祭が糸満市摩文仁の平和祈念公園で開かれました。平和祈念資料館の展示の結びの言葉に、「沖縄戦の実相にふれるたびに 戦争というものは これほど残忍で これほど汚辱にまみれたものはないと思うのです」。戦後この方、私たちはあらゆる戦争を憎み、平和な島を建設せねばと思いつけてきました。この訴えは沖縄県民の譲ることのできない心情です。玉城デニー知事は、「今こそ全人類の

英知を結集して、核兵器の廃絶、戦争の放棄、恒久平和の確立のため総力をあげてまい進しなければなりません。」と平和宣言を行いました。

以下、質問をいたします。

(1)、沖縄戦から75年たった今、改めて沖縄戦の実相について伺います。

ア、なぜ、沖縄戦が起きたのか。

イ、なぜ、住民犠牲が多かったのか。

ウ、なぜ、強制集団死が起きたのか。

エ、なぜ、糸満では一家全滅が多いのか。その実態について伺います。

(2)、沖縄戦の実相を全国・全県に発信し、次世代に継承していくことが、今こそ大事になっているのではないのでしょうか。

平和行政、平和教育について、県の取組について伺います。

戦争遺跡の保存・継承について、今後の課題と取組について伺います。

糸満市は沖縄戦最後の激戦地となり、多くの人たちが犠牲になりました。多くの戦死者の血が染み込んだ糸満の地から戦争のための基地を造る埋立土砂を辺野古に搬出することは、犠牲者や遺族に対する冒瀆であり、断じて許すことはできません。知事は断固として反対すべきであります。見解を伺います。

2、辺野古新基地建設について。

辺野古新基地建設反対、普天間基地の閉鎖・撤去を要求する県民の民意は揺るぐことはありません。辺野古新基地建設の県民投票でも72%の県民が反対の民意を示しました。ある政権は県民の民意を無視し、新基地建設を強行し続けています。埋立予定地の大浦湾側には、90メートルのマヨネーズ並みの軟弱地盤が存在することが明らかになり、軟弱地盤を改良することは技術的にも困難だと専門家の指摘もあり、震度1以上の地震が発生すれば護岸が崩壊する危険性が高いとの指摘もあります。県民の民意を無視し、政治的にも技術的にも建設不可能な基地を県民の莫大な税金を使って強行することは断じて容認できません。

以下、質問をします。

辺野古新基地建設断念、普天間基地の閉鎖・撤去を求める知事の決意について伺います。

辺野古新基地建設の費用は、県の試算では2兆5500億円です。県民1人当たり175万円になります。安倍政権は辺野古新基地建設を断念し、辺野古新基地建設予算は、新型コロナ支援対策に回すべきではありません。知事の所見を伺います。

3、新型コロナ対策について。

新型コロナウイルスの影響は、県民生活、医療、教育、県経済にも深刻な影響を与えています。糸満市では小売業者や飲食店、お土産品店、民宿・民泊業者、バス・タクシー業者など修学旅行のキャンセルが相次ぎ、観光客の減少で売上げが減り、営業を続けていくことができない、生活していけないとの悲鳴の声が上がりました。

以下の件について、知事の所見を伺います。

県民生活や県経済への影響について伺います。

沖縄県のこれまでの具体的な対策と今後の取組について伺います。

生活困窮者自立支援事業における住宅確保給付金の活用状況と課題について伺います。

中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対する個人事業主100万円、法人で200万円の持続化給付金の活用状況と課題について伺います。

新型コロナウイルスの影響で「仕事がなくなり、収入が減少し、生活していけない」との悲鳴の声が上がっています。必要とする皆さんがすぐに生活保護を受給することができる環境をつくっていくことが大切です。生活保護は憲法で保障されている「あなたの権利」であると、知事が県民に向けて広報すべきであります。知事の見解を伺います。

コロナの影響で、生活困窮に陥っている県民と子供たちへの支援を緊急に実施することが求められています。生活の実態調査、相談窓口の設置、支援体制の強化について伺います。

4、ジェンダー平等について伺います。

女性も男性もそれ以外の性の人も、誰もが生きやすく、公平で公正な社会を目指す、それがジェンダー平等です。ジェンダー平等社会をどのように実現するか、誰もが尊厳を持って自分らしく生きられる社会をどう取り組んでいくか、今問われています。あらゆる分野でジェンダー平等を実現していくために沖縄振興計画、男女平等参画計画の中での位置づけと、今後の取組について知事の所見を伺います。

5、こども医療費助成制度を中学校卒業まで、所得制限なし、一部負担なし、現物給付で実施することについて伺います。

6、進学を希望する皆さんが、経済的な理由で進学を諦めることがないように、給付制奨学金制度の拡充が求められています。

知事の所見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー

チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

それでは玉城ノブ子議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の質問要旨1の(2)、沖縄戦の実相の発信等についてお答えいたします。

沖縄県民は、さきの大戦で熾烈な地上戦により、多くの貴い生命とかけがえのない文化遺産や美しい自然を失ったという経験から、平和の尊さを肌身で感じております。しかしながら、戦後75年が経過し、戦争体験者の高齢化が進み、沖縄戦の風化が危惧されているところであります。このため沖縄県では、県内外でのシンポジウムや、児童生徒等を対象としたワークショップの開催、アジア諸国と沖縄の若者との共同学習等に取り組んでいるところであります。

沖縄県としましては、国籍を問わず沖縄戦などで亡くなられた全ての人々を刻銘する平和の礎、沖縄戦の実相を記録・展示する沖縄県平和祈念資料館、平和の構築・維持に貢献した団体等を顕彰する沖縄平和賞、県内において活動される方々を表彰するちゅうちな一草の根平和貢献賞など、悲惨な沖縄戦の実相を残す取組を行い、次世代に正しく継承するとともに、平和を希求する沖縄の心・チムグクルを広く世界に発信してまいります。

次に、新型コロナ対策についての御質問の中の3の(2)、沖縄県のこれまでの具体的な対策と今後の取組についてお答えいたします。

沖縄県では、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する経済対策を切れ目なく実施するため、5月28日に新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針を策定しました。同方針に基づき、「安全・安心の島“沖縄”の構築」と「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組」を軸に経済対策を講じております。これまでの第1次から第4次の補正予算により、約1000億円の新型コロナウイルス感染症対策関連予算を措置し、水際対策の強化や県内事業者の事業継続及び県民生活の維持に必要な諸事業を実施または実施することとしております。今後は、落ち込んだ経済活動を段階的に回復させていく必要があることから、医療提供体制や検査体制のさらなる拡充を図り、第2の波に備えた防疫体制を構築してまいります。併せて、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、経済振興策を着実に実行し、ウイズ・コロナからコロナ・チェンジへ移行する沖縄らしいSDGsに即した持続可能な自立型経済の確立を目指してまい

ります。

次に、ジェンダー平等についての御質問の中の4の(1)、ジェンダー平等の実現に向けた計画と取組についてお答えいたします。

個人の尊厳や多様性が尊重されるジェンダー平等の実現のためには、性別に関わりなく、個性や能力を十分に発揮し、互いの人権を尊重しながら、喜びと責任を分かち合う社会の実現が重要であると考えております。沖縄県では、第5次沖縄県男女共同参画計画を策定し、家庭・職場・地域・社会全体の4つの分野において目標を定め、沖縄21世紀ビジョンやSDGsを踏まえた上で全庁体制で計画を推進しているところであります。ジェンダー平等の実現には、県民一人一人がその大切さや必要性を理解し、それぞれが主体的に取り組んでいくことが重要であります。そのため、県民意識調査を行い、その実態を踏まえて第6次沖縄県男女共同参画計画を策定し、県民と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。個人の尊厳や多様性が尊重されるジェンダー平等の実現に向けて、今後とも力を尽くしてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、知事の政治姿勢についての中の(1)のア、イ、ウ、沖縄戦の実相についてお答えいたします。1の(1)アから1の(1)ウまでは関連しますので一括してお答えします。

沖縄戦は、史上まれに見る激烈な戦火により多くのかけがえのない命を奪い去り、貴重な文化遺産を破壊しました。米軍が日本本土への上陸作戦上、絶好の位置にあると考えたことなどから沖縄が戦争の場となり、住民が戦場に動員された地上戦において、日本軍が本土決戦を遅らせるための作戦を取ったことで、南部一帯が軍民入り乱れた戦場となり、住民が逃げ場を失ったことも、犠牲者を多くした要因の一つであると言われております。また、沖縄戦における強制集団死は、当時の教育を含む社会状況の総合的な背景や戦時下における極限状況の中で起こったものとされております。

同じく1の(1)のエ、糸満における戦争被害の状況についてお答えいたします。

戦争により家族全員が犠牲となった屋敷の跡が現在も残されているなど、糸満市は日本軍の南部撤退による沖縄戦最後の戦いの場所となったこともあり、家族が避難する壕やガマが激しい攻撃を受けたことなどに

より、多くの被害が生じたものとされております。

同じく1の(3)、平和行政の取組についてお答えいたします。

県では、沖縄戦から学んだ歴史的教訓を次世代へ伝え、平和を希求する沖縄の心の発信に努めております。戦後75年の節目となる今年は、沖縄戦体験者の証言映像の収録、沖縄戦の実相や歴史的教訓を語り継ぐ活動を行ってきた戦争体験者の功績に光を当てる戦の語り部功労者感謝状贈呈を実施することとしており、引き続き平和行政の推進に取り組んでまいります。

次に3、新型コロナ対策について(1)、県民生活への影響についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し生活に困窮する世帯が増加しています。このため、生活福祉資金貸付制度においては、対象を収入が減少した世帯に拡大し、貸付金額を10万円から20万円に引上げ、償還期限を12月以内から2年以内に延長するなどの特例貸付を実施しております。また、生活困窮者自立支援事業においては、住居確保給付金の支給対象者を従来の離職者等に加え、収入の減少した者等へ拡大したところです。

同じく3の(3)、生活困窮者住居確保給付金の活用状況と課題についてお答えいたします。

県では、住居確保給付金の支給対象者の拡大に伴う予算を5月補正により措置し、支援を必要とする方々へ速やかに支給が行われるよう対応したところであり、所管する町村部における支給決定件数は、令和元年度が30件だったのに対し、令和2年度は6月末時点で171件となっております。生活に困窮する県民に対し、支給対象拡大も含めた事業の周知を行うことが必要であるため、県広報誌やホームページへの掲載と併せて、所管する町村での周知用チラシの全戸配布を行っており、引き続き関係機関と連携しながら事業の周知に取り組んでまいります。

同じく3の(5)、生活保護の広報についてお答えいたします。

県及び市の福祉事務所では、それぞれのホームページなどにおいて、生活保護制度について情報を掲載するとともに、常時、相談を受け付けており、必要事項を説明し、申請意思がある方に対しては速やかに申請書を交付しているところです。また、生活困窮者自立支援制度の相談窓口において、相談者が保護を要すると思われる場合は生活保護の窓口に案内するなど他制度との連携を図っております。

生活保護は、生存権を保障する憲法第25条の理念に基づき実施されており、県としては同制度が十分に

機能を果たすことが重要であると考えていることから、今後とも制度の周知や適正な実施に努めてまいります。

同じく3の(6)、生活困窮世帯の実態把握等についてお答えいたします。

生活困窮に陥っている県民への支援として、県及び各市においては、生活困窮者自立支援制度の相談窓口を設置し、県内19か所で困り事や不安を抱えている方からの相談を幅広く受け付けております。町村を所管する県におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、離職や収入の減少等により生活に困窮する方からの相談が増えていることから、相談員等を増員し、支援体制の強化を図っているところです。また、生活福祉資金貸付制度においては、沖縄県労働金庫の本店及び8つの支店、県内49か所の郵便局でも受付を開始するなど、支援体制を強化しております。

県としては、引き続き関係機関と連携し、支援内容や制度の周知強化及び生活に困窮する方々の状況把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) おはようございます。

それでは、1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)、平和教育、取組についてお答えします。

戦後75年が経過し、戦争の風化が叫ばれる中、沖縄戦の悲惨な実相や教訓を正しく後世に継承することは重要なことでもあります。

県教育委員会としましては、平和教育を県の教育の主要な施策と位置づけており、各教科や道徳の時間のもとより、慰霊の日に向けた特設授業を展開するなど、学校の教育活動全体を通して行っております。これまでの取組として、戦争体験者等の講話や戦跡巡り、生徒たちが演劇を通して学ぶ体験的学習、沖縄戦を特集した新聞記事を用いた学び合いなどがあります。また、今年度は、タブレットを用いて一人一人が調べ学習を行い、平和について考える授業や、体験者による講話を各クラスへライブ配信するなどの工夫を行った学校もあります。

今後とも、児童生徒が平和で民主的な国家及び社会の形成者として育つよう、平和教育を推進してまいります。

同じく1の(4)、戦争遺跡の保存と継承についてお答えします。

戦争遺跡は、沖縄の歴史の正しい理解のため欠くことのできないものであることから、その保存と継承を

図ることは重要と認識しております。

県教育委員会としましては、地域の文化財は地域で守るという観点から、当該市町村が主体となって保存等を図る必要があると考えており、引き続き市町村教育委員会における文化財指定への取組について助言してまいります。また、戦争遺跡の県や国による文化財指定に当たっては、これまでの調査成果を踏まえつつ、指定基準や戦争遺跡の保全状況等を総合的に検討・整理した上で、指定候補について地元市町村教育委員会との調整を進めていく予定でございます。

次に6、給付制奨学金制度の拡充についての御質問にお答えいたします。

県の給付型奨学金は、能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外難関大学等への進学が困難な生徒を支援し、グローバル社会において活躍していく人材育成を目的として実施しています。今年度から実施されている国の修学支援新制度においては、県内大学等への進学者も含め、給付型奨学金のほか、授業料減免制度が実施されており、より手厚い支援となっております。

県の給付型奨学金の拡充につきましては、国の修学支援新制度による支援状況等を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢について(5)、糸満市からの埋立土砂の搬出についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に用いられる埋立土砂につきましては、現時点において糸満市から採取することが決まったものではないと承知しております。一方、これまでの一連の選挙や県民投票において、普天間飛行場の辺野古移設への民意が繰り返し示される中で、これを一顧だにせず、軟弱地盤等の極めて重要な問題があるにもかかわらず、工事を強行し続ける政府の姿勢は、到底容認できるものではありません。

県としては、今後とも県民投票等で示された民意に応え、辺野古に新基地は造らせないと知事公約の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

2、辺野古新基地建設についての(1)、辺野古新基地建設断念と普天間飛行場の閉鎖・撤去の決意についてお答えいたします。

辺野古新基地建設については、防衛省から、統合計画に示されている提供手続の完了までに要する期間が約12年になることが公表され、辺野古移設では、普

天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないということが明確になりました。普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、県はこれまで普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会や、玉城知事と安倍総理、菅官房長官との面談においても求めたところであります。

県としましては、今後も引き続き同飛行場の早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を政府に対し強く求めてまいります。

2の(2)、辺野古新基地建設に係る経費についてお答えいたします。

辺野古新基地建設については、防衛省から統合計画に示されている提供手続の完了までに要する期間が約12年、総工費が約9300億円になることが昨年12月に公表されております。また、地盤工学の専門家からは、軟弱地盤により不測の事態が起こり得るため、今後、埋立工事の工期や工費がさらに膨らむ可能性があるとの指摘もあるほか、環境にも重大な影響を及ぼすと危惧されております。

県としては、膨大な費用を要し、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去につながらないことが明確となった辺野古新基地建設は、直ちに断念するべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 3、新型コロナ対策について(1)のうち、新型コロナウイルス感染症の県経済への影響についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の県経済への影響について、観光面では、5月の入域観光客数が前年比で約95%減と大幅に減少し、主要ホテルの客室稼働率は10%を下回っています。加えて、県民や事業者の活動自粛等により、飲食業、小売業、娯楽サービス、交通運輸、農業など多岐にわたる業種で多大な影響を受けていると考えております。雇用面では、5月の完全失業率が3.4%と、前年より0.7ポイント悪化し、有効求人倍率も0.78倍と1倍を下回っております。今後は、新規求人の減少による雇用情勢の悪化が懸念されます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 3、新型コロナ対策についての御質問の中の(4)、持続化給付金の活用状況と課題についてお答えいたします。

経済産業省によると持続化給付金について、6月22日までに全国で約165万件、約2兆2000億円が支給されているとのこと。

県としましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の事業継続を図るため、資金面での支援は重要であると認識しております。このため、県が実施する各種給付金制度と併せて、国の持続化給付金等についても、事業者幅広く有効に活用いただくため、沖縄総合事務局と協働して、各機関の支援施策を取りまとめたパンフレットを作成し、商工会等関係機関との連携を図りながら、周知・活用促進に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長（大城玲子さん） 5の(1)、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

こども医療費助成制度につきましては、通院対象年齢の中学卒業までの拡大を視野に入れながら、市町村と協議を行っているところであります。

県としましては、引き続き市町村との協議を進め、令和2年度中には内容及び実施時期を含めその方向性を示していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城ノブ子さん。

[玉城ノブ子さん登壇]

○玉城 ノブ子さん 再質問を行います。

改めて玉城知事にお伺いをいたします。

政府は、辺野古埋立用の土砂の調達場所を追加し、その場所は報道では糸満市の採石場と見られるとありました。戦争で亡くなられた皆さんの血が染み込んだ糸満の地から戦争のための基地を造る土砂を辺野古に搬出することは、絶対に許せません。知事は断固として反対すべきであります。

知事の所見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 玉城ノブ子議員の再質問にお答えをいたします。

これまでの一連の国政選挙の結果、昨年2月の県民投票の多数の辺野古埋立反対の民意など、そのような県民の民意を尊重し、辺野古に新基地は造らせないという決意でこれからも取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

[渡久地 修君登壇]

○渡久地 修君 日本共産党沖縄県議団を代表して

質問を行います。

新型コロナウイルス感染の世界的な流行、パンデミックは深刻な犠牲と困難を世界の人々に強いています。日本の医療問題を見ても、世界一医療の進んだ国と政府は言っていましたが、こんなにも脆弱だったのかと多くの国民が知らされました。また、新型コロナ危機の下でも、桜を見る会、カジノ疑惑問題、検事長の定年延長問題、検察庁法改定問題、辺野古設計変更申請問題、河合元法務大臣の巨額買収事件問題、イージス・アショア問題など次から次へと惹起し、安倍政権の民意無視、国政私物化ではないかとの怒りが渦巻いております。

今、世界でも日本でもこんな政治でいいのかとの問いかけが広がり始め、このような社会は変えようとの動きが起り始めています。歴史の大きな転機の時代を迎えていると思います。沖縄を取り巻く情勢は紆余曲折もありますが、大局的に見ても歴史の大きな転機の中で沖縄県民の道理と大義ある闘いにこそ未来の展望を切り開く道があることを確信しています。

私たち日本共産党沖縄県議団は、県民とともに玉城デニー知事を支えて頑張っていくことを改めて表明して質問に入ります。

1、県民の民意について。

さきの県議選挙は、安倍政権が県議選挙で与野党逆転を果たして2年後の県知事選挙で、県政奪還を果たすとしてこ入れをしてきた選挙でしたが、結果は辺野古反対を公約に掲げた候補者が過半数を占め、当日のマスコミの出口調査でも、玉城デニー知事支持が81%、辺野古新基地建設反対が71%となっています。

別のマスコミの世論調査でも普天間基地は、閉鎖・撤去が30.28%で一番多く、国外・県外を合わせると69.52%となっています。県民の民意は揺るぎないのであります。県民の民意とともに頑張る知事の決意を伺います。

次に、辺野古新基地建設問題について、以下伺います。

安倍政権は、県知事が県独自の緊急事態宣言をした翌日の4月21日に辺野古の設計変更申請を沖縄県に提出しました。これは県民の命よりも新基地建設を優先させたのではないかと怒りが起こりましたが、見解を伺います。

安倍首相は、国民の理解なくして前に進めていくことはできないと検察庁法改定案を断念しましたが、辺野古新基地建設は、県民の理解が得られていないどころか、県民投票で72%が反対しています。これこそ断念するのが当然ではないか。それとも沖縄県民は国

民の中に入っていないということなのか、見解を伺います。

安倍政権はイージス・アショアの設置を断念しましたが、工期と費用が膨大に膨らむ辺野古新基地建設こそすぐに断念すべきではないか。

米下院小委員会の国防権限法において、最終的には削除されましたが、辺野古新基地建設と軟弱地盤等の指摘は重要な変化だと思います。これまでの知事、国会議員、与党県議団、市民団体の訪米行動の積み重ねの重要性を示せたと思いますが、見解を伺います。知事は一喜一憂せず、これからも米議会、米政府、米世論、日本国内の世論への働きかけをさらに強化すべきです。

次に、フォースデザイン2030と沖縄の軍事基地強化の危険性について伺います。

今年3月、海兵隊はフォースデザイン2030を公表しました。従来の地上部隊・航空部隊を大幅に減らして、ミサイル部隊や電子戦・無人機などを大幅に増やす計画で既に進行し、普天間基地のヘリ部隊など沖縄の兵力構成にも影響を与えるものになっています。しかしこれは米本土の海兵隊だけを削減し、逆に沖縄は負担軽減どころか、在沖海兵隊が強化される危険があるのではないかと。

遠征前方基地作戦は、沖縄の米軍基地の強化につながるものであります。その一環として伊江島飛行場の基地強化が進められていますが、実態と見解を伺います。

2017年の元防衛大臣の、緊急時の民間施設の使用が整わなければ普天間基地は返還されないとの趣旨の発言や、1998年のG A Oのレポートでの那覇国際空港が米軍航空機の緊急着陸帯として使用可能との報告は、現在の基地強化と結びついているのではないかと。

米海兵隊の兵力再編で、奄美、宮古、石垣の自衛隊基地に米軍のミサイルを配備する危険性が増しているのではないかと。

日本政府が敵基地攻撃能力の獲得について言及していますが、専守防衛を投げ捨て、憲法に反したものです。また、その際のミサイル配備は沖縄本島、宮古・八重山になるおそれがありますが、断固反対を表明すべきです。

これらの動きをつなぎ合わせると、奄美の自衛隊基地、伊江島飛行場、北部訓練場、辺野古新基地、嘉手納飛行場、普天間基地、有事の際の那覇空港、宮古・八重山の自衛隊基地を結んだ、まさに、米海兵隊のフォースデザイン2030の遠征前方基地作戦と、日本政府の敵基地攻撃能力に基づいた新たな沖縄の基地強

化ではないかと。

米軍のこのような計画に対して、知事は、沖縄の米軍基地の強化に反対し、辺野古新基地反対、普天間基地の閉鎖・撤去に全力で取り組むべきです。

戦後75年目の沖縄の慰霊の日の追悼式典への、広島・長崎市長、国連代表のビデオメッセージ参加の意義について伺います。また、これを契機に、これから人類が目指すべき戦争のない平和な世界、核兵器廃絶、基地のない沖縄に向け、沖縄、広島、長崎、国連が共通の課題に連帯して取り組んでいくという新たな契機にしてもらいたいと思います。知事の決意を伺います。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と今後の世界、沖縄について。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の下で、市場原理主義、社会保障切捨て、自己責任の押しつけの新自由主義から脱却して、社会を変えようとの意識が広がり始めています。軍事力で対決する時代から、世界的な新型コロナウイルス感染症、気候変動、地球温暖化による異常降雨、大規模災害などに対処するために、世界は今こそ力を合わせる時代だと思いますが見解を伺います。

これからの沖縄経済、社会の展望、沖縄の振興の方向性について、これまでも以下の点を提起してきました。ますます重要になっていると思いますが、以下の点について伺います。

ア、沖縄の特性を生かした第1次産業、観光産業、地場産業、地元企業育成、老朽校舎や団地の改築などの生活密着型の公共工事の推進で、振興予算の本土還流を食い止め、県内を循環し、県内企業、家計に蓄積し、県民所得を向上させること。

イ、保育士、介護士、看護師、教員、消防士などの大幅増員、待遇改善など、福祉・医療・教育を重視した社会の実現で雇用を増やすこと。

ウ、米軍基地をなくして沖縄経済を発展させること。

次に、コロナ感染の第2波に対処するための検査体制と医療体制の強化について伺います。

現状と第2波の感染拡大への認識、対策について。

早期発見、隔離、治療のために、積極的なPCR検査への体制転換が必要ではないかと。

第2波への備えの医療体制の構築と、医療崩壊を防ぐためにも医療機関への大胆な財政支出が求められているのではないかと。

これまでの医療費抑制・削減方針をやめ、命を守る医療の充実に転換すべきです。

次に、首里城の再建と御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺の復元について。

それぞれの方針と計画、進捗状況。

首里城再建過程の公開について伺います。

次に、旧日本軍第32軍壕の保存公開について。

本土防衛の捨て石作戦としての沖縄戦での旧日本軍第32軍司令部の果たした役割と、住民の犠牲が多く出た理由について伺います。

沖縄戦の実相を後世に伝えるために第32軍壕を保存し、公開すべきです。その意義について伺います。

これまでも入り口の公開、壕の部分公開を技術的にも可能と求め続けてきました。第32軍壕の保存・公開を行うと明言し、その立場からの検討を進めるべきです。見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 渡久地修議員の御質問にお答えいたします。

まず県民の民意についての御質問の中の1の(1)、辺野古新基地建設反対の決意についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に反対する民意は、これまでの2度の知事選挙をはじめ、平成31年2月に行われた辺野古埋立ての賛否を問う県民投票、同年4月の衆議院補欠選挙と7月の参議院議員選挙でも揺るぎない形で繰り返し示されてまいりました。そして、去る6月7日の県議会議員選挙においても、辺野古新基地建設に関する賛否が明確な争点とされた結果、辺野古新基地建設に反対する当選者が過半数となったことは、改めて反対の民意が明確にされたものと考えております。

私は、辺野古に新基地は造らせないと決意を新たにし、今後とも、諦めず、おれることなく、県民投票やこれまでの一連の選挙で示された民意に応えられるよう、全身全霊で取り組んでまいります。

次に、戦後75年目の沖縄慰霊の日の追悼式典についての御質問の中の、追悼式への広島・長崎市長、国連代表の参加の意義等についてお答えいたします。

太平洋戦争が終結してから75年の節目の年の追悼式において、悲惨な戦争の惨禍を被った広島市、長崎市及び沖縄県と、国際平和の維持に取り組む国際連合が、共に平和への強い思いを世界に向けて発信したことは、次世代への大きなメッセージになったと考えております。沖縄県民はさきの大戦で苛酷な地上戦により、多くの貴い生命と貴重な文化遺産を失った経験から、平和の尊さを肌身で感じております。

沖縄県としましては、平和を希求する「沖縄のこころ——命ドゥ宝」を世界に発信し、広島、長崎、国際連合などの関係機関と協調していくとともに、核兵器

の廃絶、戦争の放棄、恒久平和の確立のため総力を挙げて邁進していく決意であります。

次に、旧日本軍32軍壕の保存公開についての御質問の中の8の(2)、第32軍司令部壕についてお答えいたします。

第32軍司令部壕は、住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設であり、戦争の不条理さ、残酷さとともに、平和の尊さを次世代に伝える上で、重要な歴史的価値を有する戦争遺跡であります。一方で、時間の経過に伴い壕内の環境も変化していることから、現状においては一般公開は困難な状況にあります。しかしながら、戦争の体験や教訓の風化が懸念される中で、壕が果たした役割などを次世代へ継承することは重要であると鑑みることから、首里城復旧・復興に向けた委員会などにおいても御議論をいただいているところであります。

沖縄県としましては、専門家等による新たな検討委員会を設置し、第32軍司令部壕の保存・公開や平和発信の在り方等について、那覇市とともに検討してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 2、辺野古新基地建設についての御質問のうち(1)、変更承認申請書の提出についてお答えいたします。

本県では、本年4月20日に新型コロナウイルス感染症に関する県独自の緊急事態宣言を発出しております。また、新型コロナウイルスによる感染については、普天間飛行場代替施設建設事業の埋立工事現場においても作業員に感染者が出ていたことなどから、知事から直接、菅官房長官に電話を行い、工事の停止を求めたところでもあります。このように、国や県も含め、全ての事業者、県民が一致団結して、感染拡大防止のために行動すべき時期に、提出ありき、スケジュールありきで、変更承認申請書が提出されたものと考えております。

次に7、首里城の再建と御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺の復元についての御質問のうち(1)、首里城の再建、中城御殿等の復元の方針等についてお答えいたします。

首里城の復元は、国の首里城復元に向けた基本的な方針により、国が責任を持って取り組むこととなっており、首里城正殿等の復元に向けた工程表では、正殿の本体工事を令和4年に着工し令和8年に完成するこ

ととなっております。中城御殿の復元等については、県営公園区域内にあり、県事業として取り組んでいるところであり、御茶屋御殿の復元については、現在、国、県及び那覇市の間でワーキンググループを開催しており、整備主体も含め、引き続き検討が必要であると考えております。

次に7の(2)、首里城再建過程の公開についてお答えいたします。

昨年10月の火災以降、閉園が続いていた首里城公園有料区域については、6月12日から一部開園し、正殿跡地遺構や御内原エリアなどを公開しているほか、施設の解体工事や破損瓦撤去の様子など、首里城復元に向けた段階的公開を行っております。首里城の復元に向けて、変わり行く首里城の過去を知り、現在を御覧いただき、新たな未来に思いをはせていただくことができる場としていくことが大切であると考えており、県としては、今後も国等関係機関と連携しながら、復元過程の公開に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 2、辺野古新基地建設についての(2)、検察庁法改正案と辺野古新基地建設計画についてお答えいたします。

安倍総理は、去る5月18日、検察庁法改正案について、国民の皆様の御理解なくして前に進めていくことはできないとして、通常国会での成立を見送りました。一方、辺野古新基地建設に反対する民意は、これまで一連の選挙や県民投票において揺るぎない形で繰り返し示されてきました。政府は、検察庁法改正案では、国民の声を聞く姿勢を見せる一方で、辺野古新基地建設については、繰り返し示されてきた県民の民意を一顧だにせず工事を強行しております。

県としては、このような政府の姿勢は到底容認できるものではありません。政府は、辺野古新基地建設に反対する県民の声に耳を傾け、辺野古新基地建設計画を断念すべきであると考えております。

同じく2の(3)、イージス・アショア配備計画と辺野古新基地建設計画についてお答えいたします。

去る6月15日、河野防衛大臣は、イージス・アショアの秋田、山口両県への配備計画について、コスト、期間を考えれば合理的ではないとして、配備計画の停止を発表しました。一方で、辺野古新基地建設工事は、海面下90メートルの深さまで軟弱地盤が存在し、国内で前例のない地盤改良工事が必要で、提供手続の完

了までに約12年、総工費も約9300億円を要するとされています。

県としましては、政府に対して、相当なコストと期間を要する辺野古新基地建設計画についても計画を断念し、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を実現するため、県との真摯な対話に応じることを強く求めてまいります。

同じく2の(4)、米連邦議会等への働きかけについてお答えいたします。

米連邦議会下院の軍事委員会即応力小委員会は、2021年度国防権限法案に関する書面に、辺野古新基地建設予定地地下の強度の検証結果などに関する報告書の提出を国防総省に求めることを明記しました。これは、昨年訪米において、知事が連邦議会議員等へ求めていた内容を含んでおり、訪米活動の成果と考えております。また、県系米国民の方々や与党県議団の訪米による働きかけ、ワシントン駐在員が米国議会議員の方々との信頼関係を構築し、フォローアップし続けたことの結果であると認識しております。残念ながら今回は軍事委員会では採用されませんでした。小委員会で懸念が示されたことは成果であり、県としましては、引き続きワシントン駐在員を活用した情報発信と、県系米国民と連携して米国における問題提起に取り組むなど、国内外における世論喚起に努めてまいります。

3、フォース（戦略）デザイン2030と沖縄の軍事基地強化の危険性についての(1)、海兵隊の再編計画についてお答えいたします。

今年3月に発表された海兵隊「フォースデザイン2030」では、2030年までに、海兵隊員1万2000人の削減、戦車大隊の全廃、ロケット部隊の増強、第3海兵遠征軍の下に3つの海兵沿岸連隊を創設することなどが計画されております。3つの海兵沿岸連隊の配備先は、1つ目が5月までにハワイで発足し、残り2つは日本とグアムに配備される見通しであると報道されておりますが、日本での配備先は明らかになっておりません。

県としましては、海兵隊の再編により米軍基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながるのではないよう、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

同じく3の(2)、遠征前方基地作戦と伊江島飛行場の基地機能強化についてお答えいたします。

県としては、伊江島補助飛行場で遠征前方基地作戦を想定した訓練が実施されていることは承知しております。また、同飛行場では補修工事が行われています

が、沖縄防衛局に確認したところ、既存の滑走路及び
附帯施設の損傷、劣化が著しいため補修工事を実施し
ており、滑走路の補修については飛行機の破損など
のおそれがある表面を修復し、安全性を高めるもので
あるとの説明がありました。

県としましては、遠征前方基地作戦を想定した訓練
について、伊江村とも連携しながら状況を注視してま
いりたいと考えております。

同じく3の(3)、緊急時の民間施設使用と基地機能
強化についてお答えいたします。

稲田元防衛大臣は、平成29年6月の参議院外交防
衛委員会において、辺野古新基地が建設されても、緊
急時における民間施設の使用の改善について米国との
調整が調わなければ普天間飛行場が返還されない旨の
答弁をしております。また、1998年3月に公表され
た米政府監査院の米軍再編に関する報告書では、那覇
空港が米軍航空機の緊急着陸帯として使用可能であり
得る旨が記載されております。仮に那覇空港を米軍が
使用する場合、同空港は自衛隊も使用していることか
ら、危険性や騒音の増加、観光への悪影響が懸念され、
那覇空港の米軍による使用は決して認められるものでは
ありません。

同じく3の(4)、自衛隊基地への米軍ミサイル配備
についてお答えいたします。

県内における米軍のミサイル配備計画について、沖
縄防衛局に照会したところ、これまで米国からは、地
上発射型中距離ミサイルについては、直ちに配備する
状況にはなく、また、具体的な配備先については検討
を行っていないとの説明を受けているとの回答があり
ました。また、昨年10月の知事訪米の際に、知事が
米国政府に確認したところ、沖縄への地上発射型中距
離弾道ミサイル配備の計画は、今のところないとの回
答がありました。

いずれにしましても、県としましては、米軍ミサ
イルの配備などにより、基地機能が強化され、沖縄の基
地負担の増加につながることは到底容認できません。

同じく3の(5)、敵基地攻撃能力の検討についてお
答えいたします。

イー・アショアの配備断念を受け、政府は安全
保障戦略の見直しに着手し、敵基地攻撃能力保有の是
非についても議論する見通しであるとの報道がなされ
ていることは承知しております。一方、憲法第9条の
趣旨についての政府見解によりますと、いわゆる攻撃
的兵器を保有することは、直ちに自衛のための必要最
小限度を超えることとなるため、いかなる場合も許さ
れないとされています。

県としては、県内での敵基地攻撃能力を有するミサ
イルの配備計画については様々な問題があり、県民の
理解も得られないと考えることから、同計画に断固反
対します。

同じく3の(6)、沖縄の基地機能強化と県の取組に
ついて。3の(6)と3の(7)は関連しますので一括し
てお答えします。

県としては、海兵沿岸連隊の創設や遠征前方基地作
戦など海兵隊の再編計画による米軍基地機能の強化
や、自衛隊基地への中距離弾道ミサイル配備などに
よる沖縄の基地負担の増加があってはならないと考
えております。

県では、辺野古新基地建設について、昨年2月の辺
野古埋立てに絞った県民投票で、圧倒的多数で反対の
民意が明確に示されたことは、大変重要な意義がある
ものと考えており、今後とも、辺野古移設計画の断念、
普天間飛行場の県外・国外移設、早期返還及び速やか
な運用停止を含む一日も早い危険性の除去を政府に対
し強く求めてまいります。

5、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大
と今後の世界、沖縄についての(2)のイの中の消防職
員の増員についてお答えいたします。

県内の消防職員数は、平成31年4月1日現在で
1625人となっており、前年から4名の増となってい
ます。また、総務省消防庁による消防職員の充足率に
ついては、平成31年4月1日現在で沖縄県は63.1%
と全国平均の78.3%より低くなっておりますが、平
成27年の前回調査の61.9%から1.2ポイント向上し、
都道府県順位については、47位から42位へ上が
っております。

消防職員の確保については市町村の責務とされてお
りますが、県としましても、様々な機会を通して、消
防体制の充実強化を働きかけていきたいと考えてお
ります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 5、新型
コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と今後の世
界、沖縄についての御質問の中の(1)、世界的な感染
拡大と今後の沖縄についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るっ
ており、人々の命と生活が脅かされる未曾有の事態に
あります。この感染症は、病気への恐れが不安を呼び、
その不安が差別や偏見を生み出し、社会を分断させる
という怖さを秘めています。

県としましては、世界中の人々が相互理解に努め、一層協調し、心穏やかで真に豊かな生活を送ることができるよう、SDGsの推進をはじめとした人間の安全保障の実現に向け、国際社会が一体となって取り組んでいくことが重要だと考えております。

同じく5の(2)のイ、保育士、介護職員の人材確保及び処遇改善についてお答えいたします。

保育士の確保については、県独自の施策として保育士の正規雇用化や年休取得、休憩取得及び産休取得の支援などの処遇改善に取り組んでおります。また、国において、毎年公定価格の改定が行われ、平成24年度から令和元年度まで、約14%の改善が図られたほか、平成29年度から技能・経験に応じて月額5000円以上4万円以下の処遇改善を実施しております。介護人材の確保については、介護に関する入門的研修の実施など、人材の裾野を拡大するとともに、介護ロボットの導入支援など、労働環境の改善に取り組んでおります。また、これまで国において、介護職員処遇改善加算の拡充が実施されておりますが、令和元年10月にはさらなる取組として介護職員等特定処遇改善加算が創設されたことから、各事業所等に対しこれらの加算の取得を促進しているところです。

県としましては、引き続き保育士や介護職員の確保及び処遇改善に取り組んでまいります。

次に8、旧日本軍32軍壕の保存公開についての中の(1)、第32軍司令部の役割等についてお答えいたします。

南西諸島方面の防衛強化のため創設された第32軍司令部は、住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦における日本軍の軍事的中枢であり、第32軍司令部が本土決戦を遅らせるための作戦を取ったことで、南部一帯が軍民入り乱れた戦場となり、住民が逃げ場を失ったことも多くの住民が命を落とすことになった要因であると認識しております。

同じく8の(3)、第32軍司令部壕の保存・公開等についてお答えいたします。

県は、平成初期からこれまでの間、壕の保全に努めてまいりましたが、壕内は岩塊の崩落、酸素の欠乏などが発生しており、安全確保の観点から現状においては、一般公開は困難な状況にあります。しかしながら、壕が果たした役割などの歴史的価値を次世代へ継承することは重要であり、戦後75年の節目となることから、専門家等による新たな検討委員会の設置に取り組み、第32軍司令部壕の保存・公開や平和発信の在り方等について、多角的な視点から御意見を頂き、今後の方針を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 5、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と今後の世界、沖縄についての(2)のア、沖縄の特性を生かした産業振興や経済循環による県民所得の向上についてお答えいたします。

新たな沖縄振興においても、経済・産業の振興は重要な政策課題と認識しており、沖縄の優位性を生かした地域産業の育成や公共事業の地元優先発注については引き続き推進していきたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染拡大の深刻な影響から社会経済を回復させていくに当たり、ウイズ・コロナからアフター・コロナの観点から、中長期的なコロナ・チェンジの経済政策が必要と考えており、消費構造の変化や新たな生活様式に対応したビジネススタイルの転換など将来を先取りした経済の礎を築く取組を推進することによって、県経済の活性化や県民所得の向上につなげていきたいと考えております。

同じく5の(2)のウ、米軍基地と沖縄経済についてお答えいたします。

沖縄の米軍基地は、特に、人口が集中する中南部都市圏において、市街地を分断する形で存在し、計画的な都市づくりや交通体系の整備、産業基盤の整備などの経済活動の制約となっていることから、沖縄の発展可能性をフリーズしてきたものと考えております。一方、基地返還後の跡地利用による経済効果は、かつての基地経済の効果を大きく上回るものとなっており、今後、基地返還及び跡地利用が進めば、さらなる沖縄の経済発展等が期待できると考えております。

県としましては、引き続き駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を推進し、沖縄の一層の発展につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 5、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と今後の世界、沖縄についての御質問の中の(2)のイのうち、看護師の増員及び待遇改善についてお答えいたします。

県内の看護師数は、平成30年12月末現在、1万5357人で、人口10万人当たりでは全国平均を上回っております。

県としましては、引き続き看護師養成所の運営費補助、潜在看護師の復職支援、就労環境改善支援等によ

り、看護師の養成、復職支援及び離職防止に取り組んでいきたいと考えております。

次に6、コロナ感染の第2波に対処するための検査体制と医療体制の強化についての御質問のうち(1)、現状及び第2波への認識と対策についてお答えいたします。

県では、4月上旬から感染者が急増した状況を踏まえ、病床の拡大、宿泊療養施設の設置や検査体制の拡充等を実施してまいりました。また、外出自粛等県民が一丸となって取り組んだ結果、比較的落ち着いた状況が続いております。しかしながら本日、新規感染者1名が確認されたことや、東京など一部地域では感染者が増加していることを踏まえ、さらに警戒感を持って対応する必要があると考えております。このため、県では、7月2日に、4月の感染拡大期の対策等に関する検証結果や県の専門家会議の意見等を踏まえ、第2波、第3波に備えた警戒レベル指標を策定し、警戒レベルに応じた取組の実施例を示したところです。

県としましては、当該警戒レベル指標等を踏まえ、医療機関等と調整し、7月末を目途に患者推計に応じた検査体制の拡充や病床確保計画を策定するなど、万全の対策を講じてまいります。

同じく6の(2)、検査体制の拡充についてお答えいたします。

県は、検査体制を拡充するため、衛生環境研究所や医療機関等に検査機器の整備を行い、1日当たりの最大行政検査処理能力を18名から480名に拡大しました。今後は、医師会や県立病院等と連携し、県内100か所以上の検体採取を行うための医療機関を検査協力医療機関として契約し、唾液検体によるPCR検査や抗原検査の実施体制を拡充します。さらに、各圏域に検体採取センターを設置し、検査体制を強化することにより早期発見・早期治療及び感染拡大防止を図ります。

同じく6の(3)、医療機関への財政支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、感染患者に対応できる医療提供体制を確保するため、新型コロナウイルス感染患者を受け入れる病床確保の経費として約85億円の予算を計上しております。また、院内感染防止対策や診療体制の確保のための支援金として約20億円、感染患者の受入れに対する協力金、感染患者の対応に必要な医療機器やマスク、防護服等の購入費用など、合計で約120億円を超える予算を計上しております。医療機関に対するこれらの財政支援を

行い、地域で必要な医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

同じく6の(4)、医療提供体制の整備についてお答えいたします。

平成29年3月に策定した地域医療構想において、本県は将来に向けて病床が不足する推計となっております。しかしながら、本県は全ての2次医療圏において、病床整備の上限数である基準病床数を上回る病床が整備されており、新たな病床の整備が困難となっております。このため、県は、各医療圏において地域の医療関係者と医療機関相互の連携強化や不足する医療機能の確保について協議を行い、必要な医療提供体制の整備に取り組んでいるところです。加えて、将来不足が見込まれる医療機能の病床の整備に向けて、国と協議を行い、基準病床数を増床することを検討しているところであり、引き続き必要な医療提供体制の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 5、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と今後の世界、沖縄についての御質問の中の(2)のイ、教員の増員についてお答えします。

県教育委員会では、平成23年度から令和2年度までの10年間で、小中学校及び県立学校で教員を4310人採用し、正規教員は1221人増加しております。教員の増員につきましては、県教育委員会では、教職員定数の改善を図るよう、全国都道府県教育長協議会等を通して国に要望しているところであります。

次に7、首里城の再建と御茶屋御殿、中城御殿、円覚寺の復元についての御質問の中の(1)、円覚寺の復元についてお答えします。

県教育委員会では、これまでに実施した遺構確認調査、聞き取り調査及び文献資料等を基に、昨年度までに実施設計を終えており、今年度から令和5年度までに木造建造物である三門の復元を実施する予定となっております。三門の復元終了後は、三門の背後にかつて存在した木造建造物の整備に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 渡久地 修君。

[渡久地 修君登壇]

○渡久地 修君 再質問します。

まず設計変更申請について、大浦湾に軟弱地盤が広がっており、震度1以上の地震が発生すれば護岸が崩

壊する危険性が高いとの専門家の解析、指摘がありますが、県の見解と対応を伺います。

次に知事、BSテレビ、僕見ましたけれども、軟弱地盤の問題で自民党の方と大浦湾側の埋立てをやめて辺野古側だけを埋め立て、ヘリポートにするという話があったようです。このような提案が政府や関係者からあるのか、あるいは非公式にでもそのようなものがあるのか、これについてお聞かせください。これは、政府の中でも、もう工事は不可能だというような認識が広がっているということなのかということで知事はどう認識していますか。

そしてもう一つ、このような動きで気をつけないといけないのが、普天間を返すと書いていつの間にか県内移設にすり替えられ、イージス・アショア断念すると言ってこれが敵基地攻撃能力確保にすり替えられてきています。だから辺野古側だけ埋め立てて云々というのが基地強化につながりかねないというふうに僕は思ってるんで、きっぱりと知事は辺野古は断念すべきと言うべきだと思います。見解を知事にお尋ねします。

次に、コロナの感染の問題で、昨日普天間基地での感染が報告されましたが、これやっぱりブラックボックスになってると思うんですね。だから、しっかりと明らかにするということが、一つは地位協定を改定して、国内法、検疫法を米軍にも適用するという点をはっきりさせる必要があるんじゃないかということと、県が発表する感染者何名というやつに米軍では幾らということも報告すると。これはコロナというのは米軍であろうが県民であろうが、コロナは選んでくれないと思うんですよ。そういう意味ではしっかりと一緒にやっていく上で地位協定の改定を求めていくと、この立場からも必要だと思いますが伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 渡久地修議員の再質問にお答えいたします。

先日、私がBSテレビに出演をした際に元防衛副大臣の衆議院議員も出演をしていらっしゃいました。その際、これまでの辺野古の基地の変遷について当時の海上ヘリポート案から現在のV字型案に至るまでの内容の中での状況の話はありましたが、具体的にヘリポートについての要求があったとか、そのようなこと

ではありません。またさらに、せんだって元防衛大臣の中谷議員が私と面談をしたときもやはり同じように当初は海上ヘリポート案からL字型案、沿岸案、V字型案というような経緯をたどった話をいたしました。私の面談のときにもヘリポート案を採用するなどという具体的な話はございませんでした。

なお、政府内ではそのような辺野古新基地建設に対する認識が広がっているのではないかとということですが、報道ではそのように国会議員が発言をしていらっしゃるということは承知はしておりますけれども、具体的に政府がどのような見解を示した、あるいは提案をしてきたということは現在の時点では全くございません。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 再質問にお答えいたします。

辺野古地先の軟弱地盤により、震度1以上の地震が発生すれば護岸が崩壊するとしていることについてお答えいたします。

新潟大学名誉教授を代表とする、辺野古調査団による地震を想定した護岸の安定照査を実施した結果、震度1でも一部護岸が崩壊するとして新聞報道がなされたことは承知しております。護岸の安定性については審査の重要な事項に当たることから地震による護岸の安定性も含め、公有水面埋立法第4条第1項及び第2項の適合状況について、厳正に審査していくこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 新型コロナウイルスに関連いたしまして、日米地位協定見直しの御質問にお答えをいたします。

日米地位協定の見直しにつきましては、県はこれまであらゆる機会を通じ、日米両政府に対し、要請を行ってきたところでございます。

県としては、米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えています。このため、平成29年9月に、日米地位協定の見直しに関する要請を行っておりますけれども、その要請の中の日米地位協定の第9条、施設及び区域内外の管理の中において、「人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法を適用する旨」の要請を行っているところでござい

ます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 米軍施設内でのコロナウイルス感染症の状況についての情報についてでございますが、これまでも発生の情報提供を受けて県のブリーフィングなどで発表してきたところでございます。

先日の情報につきましては、先日の段階で確認できない情報もございましたので、今朝改めて確認をしたところ、現時点で5人ということで、公衆衛生当局のほうから報告を受けているところでございます。

県としましては、日本人従業員に接触者がいるかどうか、県民との接触があるかどうかなども含めて情報提供をしっかりとお願いしまして、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 渡久地 修君。

〔渡久地 修君登壇〕

○渡久地 修君 まず、震度1で護岸が崩壊するという指摘に対して、これまでも軟弱地盤、この断層でこれ不可能だと言われてきたんですけども、知事、やっぱりもう辺野古の新基地建設、大浦湾の埋立ては不可能だというふうに思うんです。知事の見解をお聞かせください。

そして、私BS見ましたけど、最近の報道を見るとこの軟弱地盤と地震、活断層とかの問題で不可能だという認識が広がっていると、これはアメリカの小委員会でも指摘されたということもありますし、元防衛大臣経験者も言ってきてるという点では、これどんどん出てくると思います。同時に気をつけないといけないのは今回の僕質問で、アメリカのフォースデザイン2030で基地強化がどんどんされていくと。これをずっとつなぎ合わせてみると奄美から沖縄本島、宮古・八重山へのいわゆるその線での攻撃能力を強化していくっていうことにつながっているということが言えると思います。そういう意味では、沖縄県民の闘いの成果の部分と、そしてそれを逆手に取って基地を強化しようとする日米両政府、あるいは海兵隊の動きっていうせめぎ合いだと思うんですね。だからここはしっかりと今の状況をつかんで、僕は知事も明確に沖縄の基地強化を許さないということを今の時点から発信していくということが大事だと思います。これしっかりとお願いします。

それとコロナですけど、びっくりですね。今日中部

で1人感染者が発表されましたけれども、米軍の中で5名と。1人と発表するとこれもう誤解与えるから県内では6名になるわけでしょう、米軍入れると。だからしっかりと6名なら6名、そのうち5名が米軍ですという発表の仕方をしないと県民に正確な情報を伝えられないので、その辺はちょっと検討する必要があるんじゃないかなと思いますので、検討してください。

そして、知事、日米地位協定、我々は飛行機が墜落したときには航空法の改定、国内法適用を求めてきましたけど、やっぱり今はこの検疫法の問題での国内法適用とかをしっかりと訴えていくというのも大事だと思いますので、知事の見解をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 渡久地修議員の再々質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、辺野古の埋立新基地建設は大浦湾側に広大な軟弱地盤が存在していること、それが水深90メートルまで達するという、国内にはそのような工事を行う設備を擁した機器がないということ、さらにそのような工事を行ったことがない、前例がないということなど、そのようなことを踏まえ、さきの工学科専門家のチームからはこの新基地建設は不可能であるというコメントが発出されたと認識をしております。そのような状況は当然、私たちのこれまでの行動、県系人、米国民あるいはその地域の各団体の動き、そしてワシントン事務所の議員との連携網によって、米国議会内でもそのような認識が広がってきているということはやはり辺野古の新基地建設は不可能であるということの結論に向かっているのではないかと思います。

他方、議員おっしゃるように先ほど知事公室長が答弁をさせていただきました、フォースデザイン2030は海兵隊、海兵沿岸連隊の創設や遠征軍の遠征前方基地の作戦など、海兵隊の再編計画による米軍基地機能の強化、そして併せて自衛隊基地への中距離弾道ミサイル配備などによる基地負担の増加が絶対にあってはならないと思います。そのような動きについては注視をし、そして仮にそのような動きが明確に出てくれば県のほうとしてもしっかりとその対処方針を示していきたいというように考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 日米地位協定に関しまし再質問についてお答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、米軍基地問題の諸問題の解決を図るためには、米側に裁量を委ねる運用改善だけでは不十分であり、地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。このため、県の日米地位協定の見直し要請に当たりましては、まず第3条関係で基地の管理権がございますけれども、この基地内の立入調査を必要に応じて認めていただけること、それから合衆国軍隊の演習訓練、施設整備等の諸活動の実施に対して、日本の国内法を適用する旨を明記していただくこと、さらに環境条項が今ございませんので、環境条項を新設いたしまして、日本国における合衆国軍隊の活動に対して、環境保全に関する日本の国内法を適用することなど、先ほどの第9条関係の検疫なども含めまして求めているところであり、引き続きその実現に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 感染症の患者数につきましては、感染症法がございまして、その中で届出に基づく感染者数というような要件がございまして、統計上はそういうような統計が必要になってまいりますけれども、米側、基地内の情報につきましては、積極的に情報提供を行っていただいで、県としては併せて発表する形で検討したいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

厳しい選挙を勝ち抜いてこられた第13期議員の皆様、おめでとうでございます。

このたび、新人議員5名を含む7名で新しい会派、ていーだネットを結成いたしました。正式名称は、ていーだネット（立憲・国民・にぬふあぶし・無所属）ですが、長いですので略称でていーだネットと呼んでいただきたいと思っております。

申し遅れましたが、会派長に就任しました瑞慶覧功

です。よろしく申し上げます。

ていーだネットの名称は、太陽の光が世の中を照らすように誰一人取り残さない社会を実現するために政治を行うという思いを込め命名しました。沖縄の未来が輝くよう、会派一致協力して頑張る所存です。

ていーだネット、ユタサルグトゥ ウニゲーサピラ。代表質問を行います。

知事の政治姿勢について。

去る6月23日、戦後75年の慰霊の日、沖縄全戦没者追悼式が行われました。今年は、新型コロナウイルス感染症の対策で出席者は161人と規模を縮小しての式典となりましたが、大変有意義な追悼式だったと思います。関係者の皆様はお疲れさまでございました。

(1)、6・23慰霊の日、沖縄全戦没者追悼式での平和宣言に込めた思いについて伺う。

私は、これまでも沖縄県民の辺野古新基地建設に反対する圧倒的な民意を無視し、工事を強行する安倍総理大臣をはじめ関係大臣を招くべきではないと議会で訴えてきました。今年はメッセージが届けられましたが、内容は例年同様の矛盾に満ちたもので心に響かないものでした。「沖縄の方々には、永きにわたり、米軍基地の集中による大きな負担を担っていただいております。この現状は、到底是認できるものではありません。」と言いながら、沖縄へ戦争に直結する新基地を押しつけるその精神が理解できません。

(2)、式典に寄せられた安倍首相、広島・長崎両市長、国連代表のビデオメッセージへの感想と、メッセージが寄せられた経緯について伺う。

次に、昨日仲村未央議員からもありましたが、戦後日本政府が行った全国被害調査で47都道府県中、唯一沖縄県だけが調査されていないことが分かりました。国内で唯一の地上戦が行われ、二十万人余の命が失われた沖縄県が調査から除外されているのは理不尽であり納得できません。犠牲になられた方々は浮かばれません。沖縄県が日本国であるなら、しっかりと調査すべきであります。

(3)、今年には沖縄戦終結75周年、国による「全国戦災調査報告書」に沖縄県だけが調査されず記載されないのは不当である、見解を伺います。

次に、神奈川県川崎市は、ヘイトスピーチに対する刑事罰付の条例を制定し、7月から全面施行されました。川崎市は昔から県出身者が多く、長い間差別があったといえます。朝鮮人、琉球人お断りの時代があったとのこと。近年、県民広場や那覇市役所前で特に中国人観光客に対し、心ないヘイトスピーチが投げかけられたようです。中国政府による香港への統制を強

化する香港国家安全維持法などは糾弾されるべきですが、一般人の観光客に対し、その矛先を向けるのは間違っています。むしろ多くの中国人観光客に沖縄、日本を訪れてもらい民主主義や自由のすばらしさを知らせるべきだと思います。

(4)、ヘイトスピーチが社会問題となっている。県民広場周辺で外国人観光客に対して差別的な言動をしている団体がいる。観光立県として問題である、見解を伺います。

次に、カジノを含む統合型リゾート施設を設置するための法律、カジノ法案 I R 整備法が2018年7月20日に可決されました。昨年12月25日に自民党の秋元衆議院議員——元 I R 担当国土交通省の副大臣は、カジノ誘致をめぐる中国系企業500.comからの収賄容疑で逮捕されました。2017年8月には、沖縄で500.com主催のシンポジウムが開催され、贈賄罪の容疑で逮捕された県在住の2人が事件の発端となっています。このようにカジノ、I R 誘致は莫大な黒い利権が絡んでいます。沖縄にカジノは必要ありません。沖縄は世界に誇る自然と伝統文化を生かした持続可能な観光産業の発展を目指すべきです。

(5)、安倍政権はカジノを含む統合型リゾート施設、I R を推進し、自民党は沖縄県への誘致をもくろんでいるようだが、見解を伺う。

2、基地問題について。

(1)、米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言及び今後の対応等について伺う。

(2)、普天間飛行場からの泡消火剤流出事故に係る P F O S 問題、現状と課題、立入調査等の対応について伺う。

(3)、辺野古の埋立承認取消しをめぐる県と国との訴訟・サンゴ類特別採捕許可申請係争処理委員会結論と今後の対応について伺う。

(4)、米国下院軍事委員会小委員会にて国防権限法案に辺野古工事の検証が盛り込まれた。訪米の成果である。最終的には削除となりましたが、今後の対応、見直しについて見解を伺います。

(5)、嘉手納基地で発生した危険物取扱い施設の火災状況と原因、課題、今後の対応について伺う。

3、新型コロナウイルスが県内経済に与えた影響、現状と課題、今後の見直し、対応等について伺う。

4、毎年解消してきてはいるが、県内待機児童数の現状と課題、今後の対応について伺う。

5、中高生バス通学無料化に向けた取組について、内容と課題、対応を伺う。

6、ちばらな文化芸術プロジェクトの内容と課題、

対応を伺います。

御答弁よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 瑞慶覧功議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、平和宣言についてお答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式においては、史上まれに見る激烈な戦火により犠牲になられた全ての御霊に哀悼の誠をささげました。この戦争体験を次世代に継承していくことが私たちの使命であることから、戦後75年の節目である今年の平和宣言では、再び同じ過ちを繰り返さない、繰り返させないため、沖縄戦の実相や教訓を正しく次世代に伝え、広島・長崎と平和への願いを共有するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ・チムグクル」を世界に発信するため、国連の非核・非戦への取組に寄与することについて呼びかけたものであります。また、辺野古・大浦湾周辺の海をはじめとする沖縄の自然体系は、ウチナーンチュのかけがえのない財産であることから、今を生きる我々世代が未来を見据え、持続可能な生物多様性として次世代に残していく責任の重要性を訴えました。戦争を風化させないための道のりを真摯に探り、我が国が非核平和国家としての矜持を持ち、世界の人々と手を取り合い、この島が平和交流の拠点となるべく国際平和の実現に貢献する役割を果たしていくために、全身全霊で取り組んでいくことを誓い、宣言したものであります。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(4)、ヘイトスピーチについてお答えいたします。

全ての人々の人権が尊重されることは、平和で豊かな社会にとって重要であり、ヘイトスピーチなどの人権を侵害する不当な差別的言動は、自国人に対してであれ、外国人に対してであれ、いかなるものや対象であったとしても許されるものではないと考えております。

沖縄県としましては、国や他都道府県の取組状況について情報収集を行うとともに、市町村と連携を図りながら、不当な差別的言動やヘイトスピーチの解消に向け、今後も人権啓発活動に取り組み、条例の制定についても研究・検討してまいります。

次に、基地問題についての御質問の中の2の(4)、国防権限法案に係る今後の対応についてお答えいたします。

米連邦議会下院の軍事委員会即応力小委員会は、2021年度国防権限法案に関する書面に、辺野古新基

地建設予定地地下の強度の検証結果などに関する報告書の提出を国防総省に求めることを明記しております。これは、昨年の訪米において、私が連邦議会議員等へ求めていた内容を含んでおり、訪米活動の成果と考えております。また、県系米国民の方々や与党県議団の訪米による働きかけ、ワシントン駐在員が米国議会議員の方々との信頼関係を構築し、フォローアップし続けたことの結果であると認識しています。残念ながら今回は軍事委員会では採用されませんでした。小委員会ですら正式に懸念が示されたことは紛れもなく成果であり、沖縄県としましては、引き続きワシントン駐在員を活用した情報発信と、県系米国民と連携して米国における問題提起に取り組むなど、国内外における世論喚起に努めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、知事の政治姿勢についての中の(2)、追悼式でメッセージが寄せられた経緯等についてお答えいたします。

今年はさきの大戦が終結してから75年の節目の年に当たることから、広島市長、長崎市長及び国際連合代表を追悼式に招待したところです。しかしながら、新型コロナウイルスの感染防止対策に万全を期するため、県外関係者の招待を見送り、御来賓の皆様からビデオメッセージを頂くことになりました。安倍総理は、平和を重んじる国家として、戦争の惨禍を二度と繰り返さない。平和で、希望で満ちあふれる世の中を実現すると述べられており、このことが実現するようしっかり取り組んでいただきたいと思いますと考えております。松井広島市長、田上長崎市長のメッセージから、人類が二度と黒い雨や鉄の暴風を経験することがないよう、心に平和の火をともし、守り続けるとの決意を新たにしました。中満国際連合事務次長兼軍縮担当上級代表のメッセージからは、国際社会が一丸となって国際平和と安全保障に取り組む重要性を改めて認識したところです。

同じく1の(3)、全国戦災史実調査報告書に沖縄県が記載されていないことについてお答えいたします。

総務省が発行した全国戦災史実調査報告書は、本県が日本復帰した昭和47年以降に取りまとめられたにもかかわらず、本県は調査対象外となっております。本来、戦災に関する記録は、戦争の惨禍を正しく後世に伝えるため、全国各地の状況を漏れなく残すべきと考えております。そのため、県では総務省に対し、去

る2月に同報告書の沖縄県版を作成するよう要請を行い、総務省において図書とする方針を確認したところでもあります。

県としましては、沖縄戦の被害実相を史実として確実に後世に伝えるため、国と連携し、戦災の記録が確実に残るよう取り組んでまいります。

次に4、県内待機児童数の現状と課題、今後の対応について(1)、待機児童数の現状と課題等についてお答えいたします。

本県における待機児童数は、令和2年4月1日時点で1365人となっており、前年に比べ337人減少しております。待機児童を解消するには、保育士不足、地域別・年齢別ニーズとのミスマッチが課題となっており、令和2年度から、国庫補助事業の市町村負担分への支援や、市町村の保育所入所事務の効率化を図るためのAI等の導入への支援など、新たな事業を含む、待機児童対策関連予算を22億円計上したところです。

県としましては、令和2年度を始期とする第二期黄金っ子応援プランを策定したところであり、引き続き市町村が実施する保育所整備や保育士確保の取組などを支援することにより、同プランの着実な実施に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、知事の政治姿勢について(5)、カジノを含む統合型リゾート施設の誘致についてお答えいたします。

県では、統合型リゾート、いわゆるIRの導入可能性について調査研究を行った経緯がありますが、ギャンブル依存問題のみならず、青少年への悪影響や独自の歴史・文化、自然をはじめとする本県の観光資源を損ねかねないこと等から、総合的に判断した結果、IRの導入に関する検討は行わないこととしております。

県としましては、カジノを含むIRによらず、豊かな自然環境、独自の歴史・文化などの沖縄のソフトパワーを戦略的に活用することが重要だと考えております。

続きまして6、ちばらな文化芸術プロジェクトについての(1)、ちばらな文化芸術プロジェクトの内容と課題、対応についてお答えいたします。

文化芸術は、人々が心豊かに生き、活力ある社会を築いていく基盤として本県の発展に欠かせないものがあります。県では、ちばらな文化芸術プロジェクトとして、文化芸術に関わる方々が各種支援策を活用し、

今後の文化芸術活動が継続できるよう案内窓口を5月に設置しております。また、6月補正予算においては、沖縄の文化芸術が再び歩み出せるよう、新しい生活様式に対応した取組や、ライブハウスや劇場等の文化芸術施設の運営者が行う配信に係る取組を支援する事業を計上したところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 2、基地問題について、万国津梁会議の提言についてお答えをいたします。

米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言は、アジア太平洋における近年の安全保障環境や米軍の戦略の変化等の軍事的合理性を踏まえた上で、米軍基地の整理縮小についての議論を重ねて策定されており、これまでの県の主張を改めて裏づけるものであると考えております。

沖縄県としては、今後、日米両政府に要請するに当たり重要な論拠の一つとして活用するとともに、県の政策や取組に反映していきたいと考えております。

同じく基地問題2の(3)、埋立承認取消しをめぐる訴訟と今後の対応についてお答えいたします。

今年3月の関与取消訴訟に係る最高裁判決では、公有水面埋立法に基づき承認を受ける国の立場が固有の資格ではなく、一般私人と同じ立場であると判断し、結果として沖縄防衛局長による審査請求を認めております。しかしながら、当該判決では、県が行った埋立承認取消しの適法性や国土交通大臣の裁決理由の誤りなどについて判断が示されたものではないため、県としては、引き続き抗告訴訟において、国土交通大臣が行った裁決の取消しに向けて全力を尽くしてまいります。

同じく2の(5)、嘉手納飛行場で発生した火災についてお答えいたします。

去る6月22日に発生した、嘉手納飛行場の危険物取扱施設での火災の原因について、米軍は調査中としております。今回の火災においては、米軍から速やかな通報や適切な情報提供がなかったことから、県民に大きな不安が生じたところであります。このため、県は、6月30日に嘉手納飛行場に立入りし、火災現場の確認を行った際に、基地内での火災であっても、在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続に基づき、速やかな連絡や適切な情報提供を行うよう求めたところであります。今後とも三連協と連携し、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 2、基地問題についての御質問の中の(2)、泡消火剤流出事故の現状、課題、対応についてお答えします。

本年4月10日16時45分頃、普天間飛行場の格納庫で消火システムが作動し、約23万リットルの泡消火剤が放出され、約14万リットルが基地の外へ流出する事故が発生しました。県は、事故翌日の4月11日から、流出先の河川などで水質調査を行うとともに、4月21日以降、基地内でも水質及び土壌の調査を行ったところですが、今回の事故発生に対する抗議文を、4月14日に外務省特命全権大使及び沖縄防衛局へ、4月17日には、第3海兵隊遠征軍司令官及び在沖米国総領事に発出してあります。今回の事故では、県が必要と考えた基地内でのサンプル採取が一部認められなかったことなどが課題と考えております。今後、水質及び土壌の調査結果を踏まえ、米軍及び国に対処の実施を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 2、基地問題についての御質問の中の(3)、国地方係争処理委員会の結論に対する県の対応についてお答えします。

国地方係争処理委員会の結論については、6月22日に県に通知が到達したところであります。現在、その内容を精査しているところでありますので、今後、その結果を踏まえ、対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 3、新型コロナウイルスが県内経済に与えた影響等についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の県経済への影響について、観光面では、5月の入域観光客数が前年比で約95%減と大幅に減少し、主要ホテルの客室稼働率は10%を下回っています。また、百貨店・スーパーの販売額やレンタカー登録台数も減少しております。加えて、県民や事業者の活動自粛等により、飲食業、小売業、娯楽サービス、交通運輸、農業など多岐にわたる業種で多大な影響を受けており、沖縄経済はかつて経験したことがない深刻な事態になっていると考えております。雇用面では、5月の完全失業率が3.4%と、前年より0.7ポイント悪化し、有効求人倍率も0.78倍

と1倍を下回っております。今後は、新規求人の減少による雇用情勢の悪化が懸念されます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 5、中高生バス通学無料化に向けた取組についての御質問にお答えします。

バス通学無料化については、これまでの独り親家庭高校生等通学サポート実証事業の対象者に加え、住民税所得割非課税世帯の高校生へも支援を拡充することとしております。今年10月の支援開始に向け準備を進めているところであり、対象者は約5700人を見込んでおります。これまでのバス通学支援制度と比べ、対象者を大幅に拡充することから、支援を必要とする全ての生徒に対して、情報を行き渡らせることが課題と考えております。

県教育委員会としましては、学校などを通じて、保護者や生徒に対して周知徹底に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 すみません、お腹がすいているのに。1点だけ。

再質問ですけれども、ちばらな文化芸術プロジェクトでありますけれども、沖縄の伝統文化芸術は世界から高い評価があり、その保持、継承、発展は大変重要だと考えます。そんな中で今回のこの支援について、関係機関にとって大きな励ましとなる事業だと思えます。よろしく願います。

1点だけその関連から、先日首里城火災により県主催のイベントが中止になり、業者への保険適用が困難であるとの報道がありました。

知事、県として支援していくべきだと考えますが、いかがでしょうか。今後の対応について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時14分休憩

午後0時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 瑞慶覧功議員の再質問にお答えいたします。

まず、ちばらな文化芸術プロジェクトはやはり我々の伝統芸能、文化、芸術をこれからも萎えさせることなくしっかり続けていただきたいという気持ちを持つ

て支援をしていきたいというプログラムであります。

それから先日の首里城火災につきましては私も新聞報道を見まして少し驚いたといえますか、まだそのような状況、いわゆる支援をする状況が整っていない。しかもそれが法的になかなか厳しい状況にあるということも併せて確認をさせていただいた次第です。

県としましては、その上で何らかの支援策を講ずることができないか、今部局を通して情報収集とともにその支援のための対策を検討しているところであります。

私としてはそのような300周年事業の実行委員会からの事業の発注ではありますけれども、県として何らかの支援策をとっていききたいと、私個人的にはそのように考えておりますが、何分法的、財政的な観点からもしっかり検討していききたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時16分休憩

午後1時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

國仲昌二君。

〔國仲昌二君登壇〕

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○國仲 昌二君 まず初めに、九州地方から西日本の広い範囲で大雨による大変な災害が起こっております。ニュースを見ますと、昨日の時点で亡くなった方が55人を超え、行方不明者も多数に上るということです。

お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

まだまだ予断を許さないということですので、最大限の警戒を行いまして、自らの命を守ることを最優先に行動してくださるよう願っております。

さて、最初の挨拶は宮古方言だと思って準備しておりましたけれども、宮古の先輩に助言を求めましたところ、その方言の使い方はおかしいよと駄目出しが来ましたので、宮古方言の挨拶は次回にしたいと思えます。よろしく願います。

改めまして、皆さん、こんにちは。

宮古選出、ていーだネットの國仲昌二でございます。

今回初めての県議会で、代表質問という大役を仰せ

つかりまして、大変ありがたく思っております。初めてですけれども、一生懸命頑張って質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初登壇ですので、質問の前に少し自己紹介をいたします。

私は宮古島市が合併する前の、旧平良市時代から市職員として約28年間勤務をいたしました。退職後の平成25年に宮古島市議会議員に初当選いたしまして、それから約7年間、宮古島市議会議員として市民の福祉向上に取り組んでまいりました。そしてこのたび、沖縄県議会議員選挙に初挑戦しました。多くの皆様の応援のおかげをもちまして、この場に立つことができっております。改めて重責を痛感しますとともに、これからは宮古はもちろん、沖縄県民の福祉向上のために一生懸命精進してまいる決意でございますので、皆様の御指導、御鞭撻よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1、誰一人取り残さない社会の実現について伺います。

玉城デニー知事は就任後、一貫して多様性と寛容性の重要性を訴え、誰一人取り残すことなく全ての人の尊厳を守り、多様性、包摂性、寛容性を持った共生の社会の視点を持ちながら、誰一人取り残さない沖縄らしい優しい社会の構築に向けて取り組んでいくと述べております。私も今回の選挙におきましては、誰一人取り残さない社会の実現、多様性を認め合う寛容性を持った社会の実現に向けて取り組むと訴えてまいりました。

そこで質問をいたします。

誰一人取り残さない、沖縄らしい優しい社会の構築に向けた政策の推進を目的に設置した、SDGsに関する万国津梁会議の取組状況について伺います。

次に2、新型コロナ感染症の影響について伺います。

都道府県間の移動自粛が解除され、本県にも離島も含めて県外からの観光客等が増加傾向にある中で、第2波の発生が危惧されるところではありますが、宮古や八重山における感染症予防に向けた取組について伺います。

まず、1つ目です。

宮古や八重山でのPCR検査実施については、準備を進めていると聞いておりますが、県としては宮古や八重山の医療機関でPCR検査が実施できることが可能になるのはいつ頃を想定しているのか伺います。

2つ目です。

宮古病院や八重山病院の感染者に対応する病床の少なさが指摘されております。宮古病院は、4月の時点でわずか3床しかないと報道され、市民の間に不安が広がりました。今後、集団感染の発生などで病床数が不足した場合にはどのように対応するのか伺います。

3つ目です。

那覇空港に設置されている旅行者専用相談センター沖縄TACOについては、宮古島市長、石垣市長から宮古空港、石垣空港への設置が要請されておりますが、その後の報道によりますと、宮古空港、石垣空港については分室設置を検討しているようです。分室設置の時期はいつ頃を検討しているのか伺います。

次に(2)、新型コロナウイルス感染症の小・中・高校生及び教職員への影響について伺います。

1つ目です。

新型コロナウイルス感染症による長期休校で、小・中・高校生には学習についていけないといった不安や、いじめの標的になるのではというおそれを抱いてしまう子、生活リズムが崩れた子供、一人で部屋に籠もっていた子供などに登校ストレスが生じているという声があります。また、教職員も遅れている授業の進め方の対策や、感染予防のための衛生面の管理の対応に追われるなど心理的負担が指摘されております。そうした中、現在県が把握している課題、そして今後の対応策について伺います。

2つ目は、今年度の高校入試の課題と対応について伺います。

長期休校による教育課程の遅れが危惧されている中、先日マスコミで来春の公立高校入試で6都府県が出題範囲の縮小を決め、3府県が縮小を検討しているということが報道され、今後の感染状況によって縮小する自治体が増える可能性があるとも指摘されております。沖縄県ではどのように考えているのか、その対応について伺います。

次に、イージス・アショア配備断念について、そして、それに関連する諸問題について伺います。

まず、イージス・アショア配備断念と辺野古新基地建設について伺います。

防衛省は、今回の事実上の配備撤回について、これまで説明してきた迎撃ミサイルをコントロールし、ブースターを演習場内もしくは海に落下させるということを実行するためには、ソフトウェアやハードウ

エアを含むシステム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要すること、つまり、技術上の問題と膨らみ続けるコストを理由としてプロセスを停止するという事です。

辺野古新基地建設においても軟弱地盤の改良工事の影響で防衛省の試算では総工費約9300億円に膨れ上がり、工期も12年を要するという見通しなど、技術上の問題と膨らみ続けるコストを同様に抱えております。しかしながら、技術的な問題でコストと時間がかかることからイージス・アショア配備計画は停止となり、同様な問題を抱える辺野古新基地建設は強行するという政府の姿勢は理解できません。この日本政府の姿勢について知事の御見解をお聞かせください。

次に、イージス・アショア配備断念と離島への駐屯地配備、弾薬庫建設についてお伺いをいたします。

今回のイージス・アショア配備断念の理由には、民家に隣接していることや地元住民の強い反対があるということも指摘されております。

宮古や八重山に配備する陸上自衛隊駐屯地や弾薬庫の建設についてですが、地元住民から住民の生活を脅かす危険性あるいは飲料水である地下水への影響や生息する動植物など自然環境への影響について説明を求めているにもかかわらず、まともに説明してもらえません。宮古での例を挙げると、千代田駐屯地の燃料タンクの地下に空洞があり、何らかの負荷がかかって空洞が陥没した場合、ジェット燃料が吹き出て地下水に著しい影響が出る、あるいは火災の可能性があるとすることも指摘されております。また、近隣の住宅から約200メートルしか離れていない保良地区の弾薬庫では、火災が起きた場合は陸自教範では2分間で1キロメートル離れることとありますが、地域住民には何の説明もありません。そもそも地域住民が2分以内に1キロメートル離れるというのは不可能です。また、陸自は弾薬庫の火災時には600メートル以内に入ることを禁じておりますが、その際、600メートル以内にいる住民はどうすればいいかと聞けば、防衛省によると住民の避難については宮古島市消防本部と宮古島警察署が対応すると言います。消防本部も警察署にも聞きましたけれども、そのような対応策はないということで、地域住民はどうすればいいか全くわからない状況です。

このように宮古や八重山への駐屯地配備、弾薬庫建設については民家に隣接していること、地下水など自然環境への影響など安全性に対する不安があり、地元住民の強い反対もある中で建設を強行しております。私はイージス・アショア配備同様、断念すべきと考え

ますが、知事の御見解をお伺いいたします。

次に、自然環境の保全についてお伺いいたします。

まず1つ目、赤土等流出の対策についてお伺いいたします。

沖縄の場合、気候や地形、土壌の性質などに加え、農業や民間・公共開発事業による土地の変革行為などを要因として赤土等が流出すると言われており、白い砂浜、サンゴ礁、藻場やマングローブ群などの豊かな自然環境に悪影響を及ぼすものです。

そこで1つ目、沖縄県の赤土等流出の状況とその対策についてお伺いいたします。

2つ目、宮古における赤土等流出に対する県の対応についてお伺いをいたします。

宮古の赤土等流出の事例を2件指摘しますが、一つは真那津地区、もう一つは真謝漁港の海岸で、両方とも流出が確認されております。

このような赤土流出における県の対応はどのようになっているのかお伺いをいたします。

以上、ていだネットを代表して質問いたしました。

当局には県民に分かりやすい答弁をお願いいたします。私の代表質問を終わります。

最後は宮古の方言で、タンディガータンディ。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 國仲昌二議員の御質問にお答えいたします。

離島振興も沖縄県にとっての政策の一丁目一番地でございます。ぜひ離島における様々な状況を一つでも解消促進していくために、ぜひ御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは御質問の中の誰一人取り残さない社会の実現についての中の1の(1)のア、SDGsに関する万国津梁会議についてお答えいたします。

令和元年度のSDGsに関する万国津梁会議については、沖縄らしいSDGsをテーマに議論をいただき、令和2年3月、私に中間報告がなされました。令和2年度については、去る7月3日に第1回会議を開催し、ウイズ・コロナからアフター・コロナの観点を加え、沖縄らしいSDGsの共通理念や施策等を議論した上で、中間報告を8月の末頃、最終的な提言を12月頃をめどに取りまとめることが確認をされたようでございます。

沖縄県としましては、同会議が取りまとめる御意見を各種施策に生かすとともに、SDGsの理念や成果指標を新たな振興計画の骨子案に盛り込み、誰一人取

り残さない社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、新型コロナ等感染症の影響についての御質問の中の2の(1)のア、宮古・八重山におけるPCR検査についてお答えいたします。

現在、両地区において検体を採取できる医療機関はそれぞれ2か所に設定されております。今後は、さらに検体採取が可能な離島診療所を含む検査協力医療機関を拡充する予定であります。また、6月から宮古病院及び八重山病院においてPCR検査機器が導入されたことにより、島内でも検査が完結できるよう体制整備されたところであります。

次に、新型コロナ等感染症の影響についての御質問の中の2の(1)のウ、旅行者専用相談センター沖縄の宮古空港や石垣空港への分室設置についてお答えいたします。

沖縄県は、旅行者の安全・安心に関するアクションプランに基づき、新型コロナウイルス感染防止のための水際対策として、6月19日に那覇空港内に旅行者専用相談センター沖縄、通称TACOを設置しました。離島についても水際対策は極めて重要であり、特に宮古空港・石垣空港をはじめとする県外からの直行便を有する離島空港へのTACOの設置は早急に進める必要があると認識をしております。現在、地元自治体や県出先機関と意見交換を進めており、各離島における医療提供体制等に応じた取組を早急に進めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 2、新型コロナ等感染症の影響についての御質問の中の(1)のイ、集団感染発生により病床数が不足した場合の対応策についてお答えいたします。

本県における宿泊療養施設も含めた病床の確保数につきましては、第2波の流行に備え、集団感染発生も含めたピーク時の感染者数の推計を行ったところであり、各圏域ごとの状況を踏まえた病床確保計画につきましても7月末までに策定して対応することとしております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 2、新型コロナ等感染症の影響についての御質問の中の(2)のア、児童生徒及び

教職員への心理的負担についてお答えします。

学校においては、長期にわたる休校の影響について、学級担任や養護教諭等による欠席の確認、健康観察やアンケート等により、児童生徒の状況を把握するとともに、健康相談等の実施やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、生徒の心のケアに努めております。教職員への負担としては、長期の休業に伴う学習の遅れ、進学・就職への対応、感染症対策への対応等が想定されます。

県教育委員会としましては、関係機関と連携しながら、教職員の心理的負担の解消に努めたいと考えております。また、学校職員のメンタルヘルスに関しては、各教育委員会や公立学校共済組合において健康相談事業等を実施しているところであります。

同じく2の(2)のイ、高校入試等の課題と対応についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の多くの学校で長期にわたる臨時休業を余儀なくされたことから、各学校においては、学習の遅れを取り戻すため夏季休業の短縮等により授業時数の確保を行っているところであります。しかしながら、第2波による休校を想定し、各中学校の意向調査を行っており、高校入試の出題範囲や日程等について検討しているところであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 3、イージス・アショア配備断念についての(1)、イージス・アショア配備計画と辺野古新基地建設計画についてお答えいたします。

去る6月15日、河野防衛大臣は、イージス・アショアの秋田、山口両県への配備計画について、コスト、期間を考えれば合理的ではないとして配備計画の停止を発表しました。一方で、辺野古新基地建設工事は、海面下90メートルの深さまで軟弱地盤が存在し、国内で前例のない地盤改良工事が必要で、提供手続の完了までに約12年、総工費も約9300億円を要するとされています。

県としましては、政府に対して、相当なコストと期間を要する辺野古新基地建設計画についても計画を断念し、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を実現するため、県との真摯な対話に応じることを強く求めてまいります。

同じく3の(2)、先島への自衛隊配備についてお答えいたします。

去る6月15日、河野防衛大臣は、イージス・アショアの秋田、山口両県への配備計画について、ブースターを演習場内または海上に確実に落下させるための改修費用や期間を考えれば合理的ではないとして配備計画の停止を発表しました。

県としては、宮古、石垣の自衛隊基地に配備が予定されている地対艦誘導弾にもブースターが保持されていることから、落下範囲や安全対策等について、十分に確認する必要があると考えております。また、自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって、必ずしも十分に住民合意が得られているとは言い難い状況の中で工事が進められております。

県としては、政府に対して地元の理解と協力が得られるよう、十分な情報開示を行うなど、より一層丁寧に説明を行うとともに、配備スケジュールありきで物事を進めることがないように、引き続き求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長（松田 了君） 4、自然環境の保全についての御質問の中の(1)ア及び(1)イ、赤土等流出の状況と対策についてお答えします。4の(1)アと4の(1)イは関連しますので一括してお答えします。

県は、平成7年に沖縄県赤土等流出防止条例を施行し、赤土等流出防止対策に取り組んできました。その結果、県全体の赤土等流出量は、条例施行前と比べて、平成28年度時点で約5割削減されました。さらに、平成25年に沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を策定し、総合的・計画的に対策を進めているところであります。宮古保健所管内については、昨年度、赤土等流出防止条例に基づく通知、届出が203件あり、内容を精査するとともに、必要に応じて対策の強化を指示しております。また、赤土等の流出が確認された場合は、立入調査を行い、赤土等流出防止対策が講じられるよう指導を行っております。引き続き赤土等の流出防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

[平良昭一君登壇]

○平良 昭一君 会派おきなわの平良昭一です。

会派を代表して質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、首里城の再建に向けた施策と周辺地域の活性化支援策の現状と対策について伺う。

(2)、新型コロナウイルス対策について。

ア、感染拡大防止策と経済支援策、生活困窮者に対する支援策について伺う。

イ、各種イベント中止が相次ぎ、次回開催が危ぶまれている状況が多々あるが、その対策について伺う。

ウ、沖縄の伝統である結婚披露宴を取りやめる状況が続いており、今後の対策について伺う。

エ、観光闘牛沖縄の闘牛飼育者への支援について伺う。

肉用牛畜産者と違い、闘牛飼育者への支援策がないと聞く。闘牛大会の出演料のみで飼育料を工面する状況であり、大会中止が相次ぐことにより飼育の困難な状況があり、その対策も必要と考えるが、お聞きしたい。

(3)、新たな沖縄振興計画の特徴と方向性について伺います。

(4)、政府が地上配備型迎撃システム、イージス・アショアの技術的課題や費用、工期を理由に計画を断念した。辺野古の新基地建設もまさしく同様な見地だと認識するが、配備計画停止と辺野古新基地建設強行に関する知事の所見を伺います。

(5)、北部基幹病院設立に向けた状況を伺う。

北部地域の医療は、慢性的な医師不足による診療制限、診療休止、患者の流出という深刻な状況が長年続いています。令和2年2月には、北部地域基幹病院整備に関する要請が北部市町村会、北部市町村議会議長会共同で知事に手交され、7月2日には北部地域基幹病院整備推進会議による、基本的枠組みに関する合意書を早急に締結し、早期の整備に取り組んでほしいとの趣旨の要請も行われたが、今後の基幹病院設立の知事の考えとスケジュール等を聞かせてほしい。

(6)、永続的な水源地域の振興策に対する水源基金創設について伺う。

平成24年度に沖縄県水源基金が解散となり、助成金が打ち切られ、北部を中心としたダムを有する財源が乏しい町村では水源涵養等の機能維持に苦慮しているところである。そこで平成28年度から水源地域環境保全事業により、水源地域市町村に助成金を交付しているが、このような一時的な助成措置ではなく、永続的な水源地域の振興策を講じるために水源基金を創設してほしい要望があるが県の考えをお聞きしたい。

(7)、北部へのテーマパーク建設の状況を伺う。

(8)、遅れている世界自然遺産登録に向けた取組について伺う。

(9)、琉球歴史文化の日の制定について伺う。

(10)、世界のウチナーンチュ会館について伺う。

(11)、日米地位協定改定への取組の実績・課題・今後の対応策を伺う。

(12)、公共交通（鉄軌道、L R T等）の導入について伺う。

2、企画部関係について。

(1)、過疎地域の生命線である共同売店について伺います。

ア、県内の共同売店の経営形態について伺う。

イ、閉鎖されている件数について伺う。

ウ、交通不便地域の維持は絶対的に必要であるが、その施策について伺う。

(2)、県内の通信不通地域の状況とその対策について伺います。

北部地域の中にも携帯電話が繋がらない地域があり、不便を来している場所が多くあります。県内の状況把握とその対策についてお聞きします。

(3)、やんばるインバウンド・クルーズ推進と課題、そして水際の検疫が重要であり、その対策について伺います。

3、土木建築関係について。

(1)、国道449号整備の進捗状況と今後の計画について伺う。

(2)、県道84号線整備について伺う。

(3)、本部港立体駐車場が完成活用しているが、絶対数が不足している現状であり、その対策と今後の整備について伺います。

(4)、伊江島空港有効活用が地元の要望であるが、その実現に向けた取組について伺う。

(5)、不調・不落、応札ゼロの現状、課題を伺う。

(6)、県経済を底上げするために県発注公共工事を早期に発注、受注をしてはどうかを伺う。

4、農林水産部関係。

(1)、若い農林水産業者育成に対する支援策について伺います。

(2)、本部の塩川沖の漁場、通称ブーマー曾根の漁業権の問題についてですが、辺野古新基地への土砂を搬入するための船が多数停泊し、漁民が迷惑している状況と聞く。その地域は名護、本部、羽地、今帰仁漁協の共同漁業権が設定されている地域であり、昔から冬でも好漁場として大事にされてきた場所です。いわゆる魚礁が発達して魚がすみやすい環境が形成されている場所で、土砂搬入船がアンカーで魚礁を破壊している情報等もあり、県がそれを確認する必要があると考えますがいかがでしょうか。

5点目、教育関係について。

(1)、義務教育のスクールバス賃負担のある市町村

があるが、知事の政策である高校生のバス通学無料化との関わりから新しい教育長にその見解を聞きたいと思います。

これまでの教育庁の見解は、あくまでも市町村の裁量であるとの見解だったが、私はどうしても県が高校生の無料化に向けて動き出している状況下での県内市町村一部の義務教育課程のスクールバス有料に不快感があります。

知事公約との整合性について伺いたい。

(2)、コロナの影響で休校になった期間の定期券の対応についてですが、休校期間中のバス定期券は当然使用できないものであります。しかし使用不可能な状況にもかかわらず払い戻しができないとの声があるがその実態はどうか。払戻し、あるいは期間延長ができないものか、その対策について伺いたい。

(3)、高校定員内不合格についてですが、本県でも高校定員内不合格をゼロにしてはどうかについて伺いたい。

(4)、重度知的障害者の普通高校への入学について伺います。

これまでの議論で県のほうも柔軟な姿勢を示してきたことは大きな評価だと思います。県外では中途入学も認めているが県も今年から中途入学を認めてはどうかについて伺いたいと思います。

6、座間味浄水場について。

(1)、津波被害を防ぐためにも高台にすべきと思うがどう考えているか伺う。

(2)、選定地決定は、県の責任でやるべきではないかと思うが伺う。

7、米軍基地関連について。

(1)、玉城知事就任後の辺野古新基地建設の進捗状況を伺う。

(2)、玉城知事就任後の辺野古新基地阻止の実績を伺う。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 平良昭一議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、首里城の再建に向けた施策と活性化支援についてお答えいたします。

首里城の復旧・復興に向け、沖縄県では、第三者委員会による再発防止の検討のほか、一部開園した有料区域では、休憩や映像コンテンツの提供等、サービス向上を図るため仮設施設の設置等を検討しているところ

ろであります。また、周辺地域の活性化に向けては、北城郭等でのプロジェクトマップ上映や中城御殿跡での破損瓦を利活用したものづくり体験等のイベントのほか、石畳や玉陵などを周遊するコース等の情報発信を行っていきたくと考えております。

沖縄県としては、今後、首里地域のまちづくりを示す新首里杜構想を取りまとめるとともに、引き続き国や那覇市、関係機関等と連携して、首里城の再建及び周辺地域の活性化に取り組んでまいります。

次に、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(9)、琉球歴史文化の日の制定についてお答えいたします。

琉球歴史文化の日の制定につきましては、先人たちが創り上げてきた沖縄の歴史、文化への理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着を感じられる地域社会の形成を目指すとともに、新たな歴史や文化を県民自らの手で創造していくことを決意するものとして、有識者等で構成する検討委員会で協議を重ね、その候補日を11月1日として発表したところであり、現在、条例の制定等を含め検討を進めております。

私としては、琉球文化歴史の日の制定を通じ、祖先——ウヤファーフジへの敬い、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルを育めるような日として広く認知されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企画部関係についての御質問の中の2の(3)、やんばるインバウンド・クルーズの推進と課題及び検疫の対策についてお答えいたします

平成29年に本部港が官民連携による国際クルーズ拠点に指定されたことを受け、令和元年11月に、北部12市町村等から成る北部振興会内に新たにやんばるインバウンド・クルーズ推進部会が設置されました。今後は、北部地域の実情を踏まえつつ、クルーズ客の満足度向上や地域活性化をバランスよく推進していくことが重要であると考えております。また、国際クルーズ拠点として外国クルーズ船を安全・安心に受け入れていくためには検疫等を行うC I Q機能の常設が必要であると考えており、沖縄県としては、引き続き国に対してC I Qの常設化を要請してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)のア、感染拡大防止策についてお答えいたします。

県では第2波に備え、厚生労働省が示した患者推計の方法や県の専門家会議の意見等を踏まえ、警戒レベルの指標を策定し、警戒レベルに応じた取組の実施例を示したところです。警戒レベルごとの患者推計に応じた病床及び宿泊療養施設の確保、検査体制の拡充、相談体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ導入推奨等による感染拡大防止策の強化を進めてまいります。

同じく1の(5)、北部基幹病院についてお答えいたします。

北部基幹病院の整備については、これまで、県、北部12市町村、北部地区医師会病院及び県立北部病院の関係者で約2年間かけて協議を行うとともに、その間、令和元年9月に沖縄県医療審議会から意見聴取を行い、北部基幹病院に適当な経営システムであることも確認し、基本合意書案を取りまとめたところでありました。また、本年2月4日には、北部12市町村長において基本合意書案に合意する方針が示され、3月から4月にかけては、北部12市町村の議会で早期整備に関する意見書が可決、3月27日には県議会で北部基幹病院の早期整備に関する決議が全会一致で可決、さらに、沖縄県公務員医師会、北部地域基幹病院整備推進会議等から北部基幹病院の早期整備を求める要請を受けたところです。県内部におきましても、収支シミュレーション等、確認しておくべき課題の検証を行ってまいりました。

県としては、これらを踏まえ、なるべく早い時期に最終的な判断をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)のア、経済支援策についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する経済対策に取り組むため、5月28日に新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針を策定しました。同方針に基づき、県内事業者の事業継続や県内の消費喚起、域内の経済循環を図るもの、デジタル化の促進や次の付加価値を生む事業転換につながるものなどを重点分野として対策を講じることとしており、うちなーんちゅ応援プロジェクト、沖縄型E Cスキル普及・連携支援事業、沖縄県雇用継続助成金事業、おきなわ彩発見キャンペーン事業等を実施、または実施することとしております。

県としましては、引き続き国と連携しながら、県内

事業者の事業継続と雇用を維持する取組を切れ目なく実施してまいります。

同じく1の(2)のイ、各種イベント開催のための対策についてお答えいたします。

県では、イベントの実施に際し、開催可否の判断基準や、運営者が行う感染症対策等をまとめた新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドラインを策定し、国の指針等も踏まえ、段階的に開催可能規模等の見直しを行っております。今後、県が関与するイベントの開催に当たっては、同ガイドラインを遵守しつつ、ITを活用したオンライン開催との併催や拠点分散開催などの手法を取り入れながら、感染防止対策を徹底した上で、可能な限り開催できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)のア、生活困窮者に対する支援についてお答えいたします。

県では生活困窮者自立支援法に基づき相談窓口を設置し、困り事や不安を抱えている方からの相談を幅広く受け付けております。その中で、住居を失ったまたは失うおそれのある方に対しては、一定期間、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を実施しております。同給付金については、給付額が実際の家賃額を下回り、なお自己負担が生じている世帯もあることから、今般、さらなる家賃負担の軽減を図るため、3万円を上限額として県独自の上乗せ給付も行っているところです。また、生活福祉資金貸付制度においては、対象を収入が減少した世帯に拡大し、貸付金額を10万円から20万円に引き上げ、償還期限を12月以内から2年以内に延長するなどの特例貸付けを実施しております。

県としましては、引き続きこれらの事業を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する方々の適切な支援につながるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、知事の政治姿勢についての(2)のウ、結婚披露宴を取りやめる状況が続くことに対する今後の対策についてお答えいたします。

県では、結婚披露宴等の宴会の用に供する施設があ

るホテル及び旅館に対し、関係団体を通じて、新しい生活様式に即した感染症拡大予防ガイドラインの作成を求めています。

県としては、ガイドラインに沿った感染防止対策が実施され、安全・安心な結婚披露宴等の宴会が行われるよう、また、そのことを広く県民に周知することについて関係団体と連携して取り組んでまいります。

続きまして同じく1の(2)のエ、闘牛飼育者への支援についてお答えいたします。

県は、世界水準の観光・リゾート地の形成に向け、沖縄観光ブランドであるBe.Okinawaの下、今後も闘牛をはじめとする独特の伝統・文化行事等の魅力を国内外に発信することにより、魅力あふれる観光資源として盛り立ててまいります。

同じく知事の政治姿勢についての(7)、沖縄北部テーマパーク事業についてお答えいたします。

民間事業者が進める沖縄北部テーマパーク事業は、今帰仁村と名護市にまたがる地域に建設地が決定しており、観光客増加や県経済の活性化を目的に亜熱帯の自然環境を体感できる施設の整備が計画されております。現在は、事業者において環境影響評価条例に基づく手続を進めているところであり、着工の時期など建設状況の詳細は明らかになっておりません。

同じく知事の政治姿勢についての(10)、世界のウチナーンチュ会館についてお答えいたします。

県では、ウチナーネットワークの継承・発展を図るため、世界のウチナーンチュ大会の開催、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成、世界のウチナーンチュの日定着化の取組等を行っております。世界のウチナーンチュ会館については、過去に県において類似施設の建設が計画されたものの、財政事情やインターネット普及による状況の変化等により計画自体が見送られた経緯があります。

こうしたことから、県としましては、関係団体と意見交換等を継続しながら、既存施設等の活用の可能性も含め慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(3)、新たな沖縄振興計画についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき実施してきた各種施策や沖縄振興特別措置法等に規定する各種制度について、成果や課題等を検証するため本年3月に総点検報告書を取りまとめたところです。各

種施策の検証に当たっては、新たな振興計画を見据え、重要性を増した課題、新たに生じた課題の抽出を行ったところ。新たな振興計画については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺い、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。

同じく1の(6)、水源基金創設についてお答えいたします。

県では、水源地域に対する理解の促進と地域の振興を図るため、平成30年度まで実施してきた北部地域の水源涵養機能維持を目的とする1000万円の事業に加え、令和元年度からヤンバルの環境保全対策や水源地域の振興に関する事業を新設し、やんばるの森・いのちの水事業として、総額3000万円の助成事業を実施しております。

水源基金創設については、水源地域市町村及び受水市町村との意見交換を行い、意向を確認してまいります。

同じく1の(12)、鉄軌道等の導入についてお答えいたします。

県では、鉄軌道とフィーダー交通が連携する公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいくこととしております。鉄軌道の導入に向けては課題となっている費用便益比について、様々な前提条件を組み合わせた複数のケースについて試算を行った結果、0.7から1.0程度と大幅な向上が図られたところであります。今後は検討手法や前提条件等について、学識経験者による委員会を開催し、専門的観点から検証を行っていただくこととしております。また、LRT等のフィーダー交通については、地域公共交通の充実に向けて、まちづくりの主体である市町村等との協働で検討を進めることとしており、まずは取り組むべき課題等について整理を行うこととしております。

次に2、企画部関係について(1)アからウ、共同売店の経営形態、閉鎖件数、交通不便地域における施策について、2の(1)アから2の(1)ウまでは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

共同売店は、地域集落の方々が共同で出資・運営する商店であり、地域コミュニティの維持に重要な役割を担っているものと認識しております。県内の共同売店の経営形態については、集落直営や個人への運営委託などの例があると承知しております。車の普及に伴い大型店舗等が進出し、共同売店の数は減少傾向にあり、例えば国頭村においては、ここ5年で14店舗

のうち、4店舗が閉鎖していると聞いております。

県では、交通弱者である高齢者をはじめとする住民の生活を支えるため、地方創生推進交付金を活用し、交通不便地域における移動販売車の導入など、集落の機能維持を図る小さな拠点づくりを支援してきたところであり、引き続き市町村と連携しながら本事業をモデル事業として、地域コミュニティを維持・再生する取組を広げてまいりたいと考えております。

同じく2の(2)、県内の携帯電話不感地帯の状況と対策についてお答えいたします。

県においては、携帯電話不感地帯について、市町村への照会や総務省沖縄総合通信事務所が実施する調査への協力等により、状況の把握に努めております。携帯電話については、無線通信事業者が全県的に基地局を整備し、サービスエリアの拡大に努めておりますが、東村及び竹富町西表島、南大東村等において、住居や事業所などが無い一部地域で不感地帯が発生しております。

県においては、無線通信事業者による基地局整備が促進されるよう、県有施設への設置を許可しているほか、さらなる不感地帯の解消に向け、地元市町村や無線通信事業者等と連携しながら、国の携帯電話等エリア整備事業を活用した基地局の増設等について検討しているところであります。

次に3、土木建築関係についての(4)、伊江島空港の有効活用についてお答えいたします。

現在、伊江島空港は米軍訓練空域内にあり、運用時間が土日の限られた時間に制限されていることから、運用制限の改善が最大の課題であります。

県としましては、この課題を踏まえつつ、需要確保や就航可能な航空会社があるかなど、就航実現性のほか、ヘリコプターによる運航などその他の活用についても様々な観点から検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 1、知事の政治姿勢についての(4)、イージス・アショア配備計画と辺野古新基地建設計画についてお答えいたします。

去る6月15日、河野防衛大臣は、イージス・アショアの秋田、山口両県への配備計画について、コスト、期間を考えれば合理的ではないとして、配備計画の停止を発表しました。一方で、辺野古新基地建設工事は、海面下90メートルの深さまで軟弱地盤が存在し、国内で前例のない地盤改良工事が必要で、提供手続の完

了までに約12年、総工費も約9300億円を要するとされています。

県としましては、政府に対して、相当なコストと期間を要する辺野古新基地建設計画についても計画を断念し、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を実現するため、県との真摯な対話に応じることを強く求めてまいります。

同じく1の(11)、日米地位協定改定に向けた取組等についてお答えいたします。

県では、日米地位協定の見直しの必要性に対する理解を全国に広げることを目的として、他国の地位協定調査を行っております。また、日米地位協定の問題等について、国民全体で議論し、民主的解決を図る機運を醸成するため、トークキャラバンを開催しました。さらに、全国知事会における基地負担に関する新たな提言の取りまとめについて働きかけを行っているところです。今後は、日米地位協定の問題等について、自分事として考えていただき、国民的議論につながるよう、他国調査の結果を全国知事会や渉外知事会等と共有するとともに、各政党や日弁連等、様々な団体と連携を深め、日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいります。

7、米軍基地関連についての(2)、辺野古新基地建設阻止の実績についてお答えいたします。

県はかねてから、政府に対し、対話による解決を繰り返し求めてきたところですが、公有水面埋立法の承認要件を充足しない埋立工事が強行されていることから、抗告訴訟を提起し、県の主張が認められるよう全力を尽くしているところです。また、問題解決に向けた機運を醸成するため、全国各地でトークキャラバンを実施したほか、米国でも米国民や連邦議会議員等に直接訴えたところです。今般、米連邦議会下院の軍事委員会即応力小委員会において、辺野古新基地建設計画に関し、懸念が示されるなど、米議会に対しても県の訴えが着実に届いているほか、軟弱地盤の問題については、国内でも専門家や国会議員から問題点が指摘されているところです。加えて、県民を主体とした取組によって、玉城知事就任後、全国で少なくとも49の地方議会で国民的議論を求める陳情書等が可決または採択されており、県や県民の取組に呼応した共感の輪が広がりつつあると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 1、知事の政治姿勢についての中の(8)、世界自然遺産登録に向けた取組につ

いてお答えします。

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録については、本年6月のユネスコ世界遺産委員会において審査される予定となっておりますが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響を受け、本年4月に同委員会の開催延期が決定し、現時点で、新たな開催時期等は未定となっております。

県としましては、沖縄島北部及び西表島の確実な登録及び登録後も見据え、遺産価値である生物多様性の保全を図るため、引き続き国や関係団体等と連携しながら、マングース等の外来種対策や希少種の交通事故・密猟防止対策等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 3、土木建築関係についての御質問のうち(1)、国道449号本部北道路の進捗状況等についてお答えいたします。

国道449号本部北道路は、瀬底大橋入り口から県道名護本部線との交差点までの約1.6キロメートルについて、平成21年度から事業に着手し、令和元年度末の進捗率は、事業費ベースで約77%となっております。現在、新本部大橋等の整備を鋭意進めており、早期の4車線供用に向けて取り組んでいるところであります。

次に3の(2)、県道84号名護本部線の整備についてお答えいたします。

県道84号名護本部線は、本部町東から渡久地までの約1.5キロメートルについて、平成25年度から事業に着手し、現在、用地買収及び渡久地橋の架け替えに取り組んでいるところであります。

次に3の(3)、本部港立体駐車場についてお答えいたします。

本部港立体駐車場は、令和2年2月に供用開始し、収容台数については、需要推計に基づき伊江村と協議の上、駐車台数381台のうち、定期券駐車が303台、普通駐車が78台となっております。定期券駐車は、全て埋まっており、駐車できない車両が発生する状況があります。今後、伊江村と意見交換を行いながら、対策を検討していきたいと考えております。

次に3の(5)、不調・不落、応札ゼロの現状、課題についてお答えいたします。

令和元年度に土木建築部が開札した602件のうち、不調・不落が138件、全体の23%で、そのうち、入札時に応札者がいない入札不調が66件で48%となっております。その主な要因は、配置技術者の不足等と

考えており、対策として、工事発注に際して複数の小規模工事をまとめたり、離島等で必要となる経費の精算対応等を行っているところであり、令和2年2月から入札参加者からの見積書を参考に入札する見積活用方式等を導入しているところであり、引き続き課題の改善に取り組んでまいります。

次に3の(6)、県発注公共工事の早期発注等についてお答えいたします。

県では、令和2年度の上半期執行目標を設定し、公共事業の計画的な執行に取り組んでおります。土木建築部においては、翌年度予算を前倒しして発注できるゼロ県債を活用し、工事の早期発注・早期着手に取り組むとともに、分離・分割発注を行うなど地元企業の受注機会の確保に努めております。引き続き県経済を下支えする公共工事の計画的な執行に取り組んでまいります。

次に7、米軍基地関連についての御質問のうち(1)、工事の進捗状況についてお答えいたします。

埋立土砂量から進捗率を換算するため、沖縄防衛局に照会したところ、今年5月末時点において、埋立区域②-1については、必要となる土量に対して約9割、埋立区域②については約3割となっているとの回答がありました。当該回答に基づき、県において埋立承認願書の埋立土量等で試算したところ、事業全体の埋立土砂等約2062万立方メートルに対して、埋め立てられた土量の割合は、約2.2%と推定されます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 4、農林水産部関係についての御質問の中の(1)、農林水産業者育成に関する支援策についてお答えします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、一括交付金等を活用し、農林水産業の担い手育成に取り組んでいるところであり、農業については、沖縄県新規就農一貫支援事業により就農相談体制の強化及び農業施設等の整備支援を行っております。また、水産業については、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業によりインターンシップ漁業体験や漁具の整備支援等を行っております。林業については、森林整備担い手対策基金事業により林業機械の操作研修や作業用具の購入補助を行っております。

県としましては、引き続き市町村等関係機関と連携し、農林水産業の担い手育成・確保に向け取り組んでまいります。

次に4の(2)、塩川沖の漁場についてお答えします。

本部町塩川沖の、通称ブーマー曾根において、砂利運搬船等の投錨により、漁に影響が出ていた件については承知をしております。当該海域の漁業権者である本部漁協によると、その後、事業者である沖縄防衛局に対し対応を求めたところ、砂利運搬船等の投錨位置が変更され、現在は特に問題とはなっていないと聞いております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 5、教育関係についての御質問の中の(1)、義務教育のスクールバスについてお答えします。

義務教育におけるスクールバスは、地域の地理的状況や学校統廃合による遠距離通学児童生徒等の通学のため、各市町村の状況に応じて実施されていると考えております。また、スクールバスの運行経費等については地方交付税が措置されておりますが、利用料の無料、有料の取り扱いは、各市町村のそれぞれの実情に応じて行われているものと考えております。

同じく5の(2)、休校になった期間の定期券についてお答えします。

県教育委員会では新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年3月4日から一時再開を挟み、最終的には5月20日まで県立学校を臨時休業としました。休校の期間に係る定期券につきましては、各交通事業者の規定に基づき払い戻しが行われるものと認識しております。

同じく5の(3)、高校定員内不合格についてお答えします。

県立高等学校入学者選抜における定員割れのあった高校での不合格者数については、平成30年度174名、31年度111名、令和2年度53名と減少しております。

県教育委員会としましては、定員確保について各学校に通知したところではありますが、引き続き各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育課程の履修・修得が期待できる生徒については、可能な限り入学を認めるよう求めてまいります。

同じく5の(4)、重度知的障害者の普通高校への入学についてお答えします。

高等学校における障害のある人もない人も共に学ぶ新たな仕組みの在り方を検討するため、今年度からワーキングチームを立ち上げております。現在、実際に障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ場を設定し、それぞれが互いに成長できる教育環境及び教育課程の検討をしております。また、学校側との協議、教員等

の人員体制の整備、授業や評価の在り方など様々な観点から課題を整理し、新たな仕組みづくりに取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 棚原憲実君登壇〕

○企業局長（棚原憲実君） 答弁の前に御挨拶申し上げます。

去る4月1日に企業局長を拝命しました、棚原でございます。

企業局として安全な水を安定的に供給するため、職員とともにしっかり取り組んでまいります。今後とも御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

それでは6、座間味浄水場についての御質問の中の、浄水場を高台に建設することについてお答えします。

浄水場の更新については、厚生労働省の水道の耐震化計画等策定指針により、原則として想定津波浸水地域外の高所を選定することとされており、津波対策は重要なことであると認識しております。座間味島の高台地域は自然公園法の特別地域であることから景観や造成面積、併せて整備費用、工期等を総合的に検討し、阿真キャンプ場内を建設予定地としておりました。しかしながら、津波被害を受けない高台への変更を求める住民からの要望を受け、企業局としては、昨年度、高台3か所について再調査を行い、高台候補地のうち既存浄水場用地拡張案及び当初予定地の阿真キャンプ場内案の2案に絞ったところです。その結果について、本年6月に住民説明会を開催し、2案の長所、短所について説明しました。建設地については、住民の意見を踏まえ、村と連携しながら、早急に決定できるよう、取り組んでいきたいと考えております。

同じく6の(2)、選定地決定を県の責任で行うことについてお答えします。

座間味浄水場の建設の課題等としては、既存浄水場の老朽化に伴う水道水質への影響が懸念され早期の対応が必要なこと、住民から津波被害を受けない高台への建設の要望があること、既存浄水場用地は村有地であり、建設には村の了承が必要であることなどがあります。加えて、村の意見として、既存浄水場用地へ建設した場合、工事車両の往來の長期化による住民生活や観光産業に与える影響が懸念されること、既存浄水場を改修し、防災拠点として活用を検討していることなどがあります。そのため、建設予定地の選定に当たっては、行政的な判断が必要なことから、座間味村が住民合意を図ることが望ましいと考えております。

企業局としては技術的助言を行うなど、協力しなが

ら建設予定地を決定することを村と企業局の双方で確認し、住民説明会でもその旨説明しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

〔平良昭一君登壇〕

○平良 昭一君 再質問を行います。

北部基幹病院の問題ですけど、私は北部選出の議員として今回の県議選挙で早期の実現を訴えて当選してきたような状況であります。知事は衆議院時代の選挙区として北部の医療の実情を一番理解しているし、今回は部長ではなく知事の政治姿勢、決断を北部の住民は聞きたいんです。そういう観点から、その辺を酌んでぜひ知事にお答えを願いたいと思っております。

琉球歴史文化の日の制定でありますけど、制定に伴いどのような取組をするのかが聞きたい。そして教育分野など県民にこの日の意義をどう周知徹底させていくか、そういう課題についてお聞かせ願います。

それと世界のウチナーンチュ会館についてでありますけど、見送られた過去があるということもございまして、来年の世界のウチナーンチュ大会は開催するのかもしれないのかまずその辺をお聞かせ願います。それと、世界各国に県人会館などが造られていて、これはいわゆる分家、ヤークワーであります。そういうことであれば本家のムートゥヤーがないといけないわけがありますよね。そういう観点からウチナーンチュネットワークを強化充実するには、本家のムートゥヤーを設置して様々な情報を保存して今後のウチナーンチュの発展につなげていく必要があると思っておりますけど、知事はどうお考えでありますでしょうか。

首里城の問題でありますけど、再建の木材に県内、県外から使用してほしいという要望等が相次いでいると聞いております。その状況はどうなっているのか、そしてそれが可能なかどうかをお聞かせ願います。

そして共同売店でありますけど、市町村とスピーディーな連携をしていくということで交通弱者の方々からするとこれも本当に死活問題なんですよ。北部のほうでもそういう状況があるということを当局も十分理解をしているわけでありまして、何らかの支援策等絶対に必要であるという認識を持って、市町村とスピーディーに対応していただけないかなと思っておりますけど、その辺を併せてお願いします。

それと、やんばるインバウンド・クルーズ船の推進問題でありますけど、これ本部港、検疫所が重要であり、どう建設してその運営形態はどうなっているのか、ここに来てゲンティン社との関係がいろいろ取り沙汰されておりますけど、そこが一体どのような状況

になっているのかをお聞かせ願いたいと思っております。

それと、伊江島空港の有効活用。これは以前からありましたけど、土日しか空域が空かない、米軍が制限されていないところに民間機が来るわけがないんですよ。皆さんのこの米軍との空域の調整、全くやられていないような状況がある。地元からはそういう要望もありますので、今後どういう形で、この空域を確保していくのか、土日しか利用できないところに企業は来ませんよ。当たり前の話です、これは。その辺をどう地元にとってプラスになるような状況をつくっていくのかをお聞かせ願います。

それから、塩川沖のブーマー曾根の問題ですけど、漁民が安心して航行できないという状況がありました。漁協と調整したと言いますが、土砂搬入船のアンカーでサンゴが破壊されていると聞くんですよ。県が調査をすべき問題だと思いますけど、知事、これは通常の漁船の問題ではないんですよ。辺野古への船がアンカーを下ろして破壊しているというような状況があれば、それを確認する必要があると思いますけどいかがでしょうか。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○平良 昭一君 それとスクールバスの運賃負担の件でありますけど、私は知事公約、いわゆる高校生の運賃を無料にしたいというような状況でやっている。県の姿勢はそれですよ。しかし、市町村の中では幾ら地方交付税の裁量の範囲だと言っても義務教育でスクールバスのお金を取るところがあるというのは、この辺は知事の公約との整合性からいかなものかと思えますけど、その辺の対応を教育長にお聞きしたいと思っております。

それと、高校定員内不合格、学びたい意欲があれば、十分だと思います。誰一人取り残さない知事の考えからしても、本県でも高校定員内不合格をゼロにすることはどうかと思えますけど、併せてお願いします。

知的障害者の普通高校入学についてですけど、県外では中途入学も認めております。県も今年から中途入学を認めてはどうかということでありますけど、これまで問題になった方は学校に行きたいと言ってるわけですよ、今でも。そういう意欲がある方は中途入学も認めてはいいんじゃないかなと思えますけど、その辺も併せてお願いします。

座間味浄水場。

住民合意が必要だということでありまして、今年3月の土木環境委員会で企業局長は場所決定権は企業局長にあると答弁しておりますけど、そのとおりなのか。であれば、住民合意というものを逆に地元に掲げるといことがおかしいような状況が生まれてきませんか。

お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 平良昭一議員の再質問にお答えいたします。

私からは北部基幹病院に関する件について知事の意思を聞きたいということです。

私もこの間、県内部におきましても基幹病院で必要となる職員数、医師、看護師、それらの確保の方法、それから病床稼働率のシミュレーション、医師を確保できなかった場合のシミュレーション等々細部にわたってシミュレーションをし、病院事業局及び保健医療部ともそのような話し合いを重ねてまいりました。先ほど、保健医療部長からは、これまでの約2年間関係者で協議を行ったこと、その間様々な方々から要請の決議があり、その要請を行われたこと、県議会では令和2年3月に早期整備に関する決議も全会一致で可決をしているという流れにあります。

今般、県立病院の医師の現況を見ますと働き方改革が導入され、2024年から時間外労働時間の上限規制が始まります。つまり、現在の県立病院は当直を行う診療科が多く、1人当たりの時間外労働時間が長いということなど、県立の病院、現在の病院の問題点などについても病院事業局とのシミュレーション及び意見交換を重ねさせていただきました。そのような総合的な検証を行ってまいりました。今般、沖縄県としてはこれらを踏まえ、基幹病院の基本的枠組みに関する協議会を早期に開催し、そこでしかるべき最終判断をし、統合に向けた作業を始めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） まず初めに、琉球歴史文化の日、決まりましたら具体的に何をするのかということでございますけれども、この日は

県民の伝統文化に対します理解度の向上や、伝統文化に触れる機会を増大させていくとともに、多様で豊かな本県の文化芸術を国内外に発信していくことを目指してまいります。そういった趣旨にのっとりまして、具体的な取組内容は今後、関係団体との意見交換等も踏まえて検討してまいりますけれども、県民が広く沖縄の歴史を再認識し、伝統文化への理解を深めるものとなるような取組を検討していきたいと思えます。併せまして、教育関係への周知方もどういった方法があるかということをしっかり検討してまいりたいと思えます。

それから、次年度のウチナーンチュ大会の開催でございますけれども、現在準備室を立ち上げて業務を行っておりますけれども、御承知のように、新型コロナウイルスの感染状況でございますので、世界での感染状況の終息具合も見極めつつそれも含めて他の世界レベルでの大会の開催状況がどうなっているかということも併せて見ながら、開催をどうしていくかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

それからウチナーンチュ会館でございますけれども、おっしゃったように分家と本家といったような関係がございます、ウチナーネットワークを構築する上であるいは拡充していく上で、非常に重要な点ではございます。一方で先ほども述べさせていただきましたが、それに類似した施設の建築というものを検討しながらそれに至らなかったというような過去の状況もございまして、それに向けて関係団体との意見交換は今後も継続しながら、例えば既存施設の活用といったことも含めて検討は続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 再質問にお答えいたします。

まず首里城正殿の復元に当たって、県産材、ヤンバルの木材は使えないのかという御趣旨の御質問でございますが、今国で設けております首里城復元に向けた技術検討委員会において、木材含めて様々な技術的な検討を行っているところでございます。材料調達の部分で木材につきましては、国産ヒノキ等を中心に大径材の調達をすることになろうかと思えますけれども、県内のチャージ、イヌマキやオキナワウラジロガシについても引き続き調達可能かどうか調査を継続し、使える材料があった場合には可能な限り使用することが

望ましいということでもとめております。今後、調査をしながらしっかり使える木材を見つけ出し使っていくということになろうかと思えます。

次に、やんばるインバウンド・クルーズ推進の課題の中で、クルーズ船社との関係、状況についての御質問でございます。

本部港につきましては、ターミナルビル整備の前提となる覚書の締結に向けて調整を進めているところでございます。ターミナルビルのレイアウト等のやり取りも行っているところでございました。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、船社におきましては、最近の市場の変化等により事業計画を精査する必要が生じているということでございます。今後、クルーズの再開や運航計画の再検討に注力しているところでございますので、その動向を踏まえながら協議を進めていきたいというふうに考えておりますけれども、基本的にターミナルビルの整備、岸壁の整備につきましては、今のところ令和3年度の完成を目指し進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） まず共同売店についてスピーディーな施策の展開が必要ではないかという御質問でした。

先ほどの答弁の中で、小さな拠点づくり支援事業を行って地域コミュニティの維持確保に努めているという答弁を申し上げました。この事業を実施する際には集落の市町村も積極的に住民意見の集約などに関わっていただくことにしております。令和2年度の小さな拠点づくり支援事業にあつては、国頭村の辺戸区、宜名真区、宇嘉区、この3地区と辺戸岬観光案内所が連携して集落ガイドツアー等の取組を行うこととしておりまして、その拠点に共同売店を充てるということを今計画しております。この小さな拠点づくりにあつては、これをモデル事業、パイロット事業として、他の集落を横展開することも考えておりますので、この事業を実践することによって、県内の各地区に幅広く波及することを今期待しているところでございます。

それから伊江島の伊江島空港の活用についての御質問です。

先日圏域別の意見交換会がありまして、伊江村の方からヘリコプターを有効活用できるのではないかと御意見を頂戴したところです。それで今伊江島、伊江村の方と意見交換をしておりまして、今後ヘリコプターの事業者を含めて運用制限があるのが一番の重要

課題というのは認識しております。それも含めてどのような整理ができるのか、意見交換を深めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 塩川沖の調査についての再質問にお答えします。

当該海域におきましては、フエダイなどを対象とした一本釣り漁業、イセエビを対象とした潜水域漁業、それからモズク養殖業が営まれております。

県としましては、船舶の投錨等による漁場への影響について引き続き関係する漁協とも共有を図り、状況の把握に適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 平良議員の再質問にお答えします。3点あったかと思えます。

まず、義務教育のスクールバスの関係でございます。地方交付税で措置をされているということもある。また、当然のことながらこのバスの利用料については、市町村議会の審議を経て条例等で定められているところもあって、地方自治の観点からしますと県と市町村は平等というところもございますので、やはり市町村のほうでどうあるべきかを議論していくのが肝要かなと思っております。ただ、一方でやはりスクールバスのこの維持運営費は交付税措置はされているにしても県議会のほうでこういったふうな議論もなされているということもございますので、そういったことはしっかり市町村に伝えて、状況を考えていただきたいということは我々としても取り組んでいきたいと思っております。

次に、定員内不合格の件でございます。

先ほど本答弁でも答弁させていただきましたけど、だんだんと減少してきて令和2年度53名になったというところがございます。私どもはいわゆる県立高等学校の入学選抜における定員確保については、今年も2月に、合格発表する前にいわゆる高等学校へ入学意思のある子供への学ぶ機会を提供することは重要であるということは再認識していただいて、趣旨に反したような定員内不合格者が出ることがないように、合否判定基準の見直しの検討をしてくださというふうなことを各県立学校長に御案内をしたところでございます。ただ、一方でやはり学校の関係者の意見の中では、子供たちの学習意欲ですとか、キャリア形成、ど

のような意義があるかといったふうな課題も言われたりするところもございますので、そういったところはやはり中学校関係者とか高校関係者、PTA、また関係団体等、意見交換を重ねながら様々な観点からこれはもっと丁寧な議論していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

次に、重度知的障害者の入学の関係で中途入学をさせてはどうかというふうなところでございますが、県内においては、現在高等学校の入学選抜において、年度途中の入学選抜というのは実施してないところでございます。ただ一方でこの重度知的障害者の普通高校への入学につきましては、先ほど本答弁で答弁させていただきましたが、実際に障害のある生徒といわゆる障害のない生徒が共に学ぶ場を設定して共に学んでいくということが非常に重要なことというふうに思っております。そういうふうなお互いに成長できる教育環境、教育課程を現在検討しているところでございます。ただしやはり、学校側の受入れの問題とか、そういった課題もございますので、そこはしっかり取り組みながら制度設計をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 棚原憲実君登壇〕

○企業局長（棚原憲実君） 座間味浄水場についての再質問にお答えいたします。

企業局の方針につきましては、令和2年2月議会においても建設予定地の選定については座間味村において住民合意を図ることが重要であると考えており、引き続き座間味村や環境省との調整を進めていきたいと考えておりますと答弁しており、これまでと変更しておりません。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、建設予定地の選定に当たっては住民生活にも配慮した行政的な判断が必要なことから座間味村が住民合意を図ることが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 平良昭一君。

〔平良昭一君登壇〕

○平良 昭一君 北部基幹病院の問題ですけど、今回のコロナの件で、本当にこれまで以上に待たなしの状況であるということを経験した住民はもう認識しております。そういう意味では県立北部病院と北部医師会病院を合併して北部基幹病院をつくること、それをある程度合意をするということは知事は了解しているんですか。そこだけでもいいですから答えていただきたい。

そして、世界のウチナーンチュ会館でありますけど、

40万人が今全世界に出ているわけです。その方々が帰ってきたときに本家、いわゆるムートゥヤーがなくどこも行くところがない、そのような状況があるんですよ。過去に見送られた状況、それをしっかり見定めながら早急に対応していただくのがこれからの世界のウチナンチュ大会、あるいはこれからの地元の若い方々に対する配慮だと私は思いますけど、改めて伺いたします。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時13分休憩

午後3時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○平良 昭一君 座間味浄水場ですが、住民合意が必要だということで投げたわけですね、アンケート調査をしてるようなことも聞いております。であれば、私は現在座間味村の中では、住民投票を行い、その場所を決定したいという意向もありますけど、それに対して、企業局の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

それと過疎地域の生命線、共同売店。

小さな拠点づくり、これもいいことですよ。しかし待ったなしの状況であることも確か。私さきに言いました水源地域の振興策に関する水源基金、そういうものを利用しながら維持をしていくことも重要になっていくと思いますので、その辺も併せてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 平良昭一議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどもお答えをさせていただきましたが、改めて申し上げますとこれまでの取組、シミュレーションの点検、そして様々な要請等を踏まえ、これらを踏まえ基幹病院の基本的枠組みに関する協議会を早期に開催し、そこで最終的な判断をしたいと思っております。そこで判断を確認した後、統合に向けた作業に入りたいと思っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 世界のウ

チナンチュ会館についての御質問にお答えさせていただきます。

繰り返しになって恐縮ですけれども、その重要性というのも認識しつつ議員もおっしゃいましたとおりの過去の経緯も踏まえながら、一方で関係機関との意見交換もこれまでどおり継続しながら、どういった形が最も合理的なものかというのをしっかり検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

[企業局長 棚原憲実君登壇]

○企業局長（棚原憲実君） 座間味浄水場についての再々質問にお答えします。

先月開催しました座間味村における住民説明会において、アンケート調査を座間味村が実施しました。現在、座間味村においてそのアンケート調査、そして住民説明会における意見等を踏まえて企業局が提供しました2案についてのいろんな情報も含めて、座間味村において今現在検討しているところです。そして、住民投票につきましてなんですが、土木環境委員会等でも委員の皆さんからその提案がありました。

企業局としましては、重要な提案であるという認識をしておりますので、それについても座間味村のほうにしっかり伝えてあります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長（宮城 力君） 共同売店に係る質問に対してお答えいたします。

共同売店を含む過疎集落の維持については、住民に身近で現状を把握する市町村が主体となって取り組むべきものと考えております。県にあっては、小さな拠点づくり支援事業等を行いつつ、集落の維持再生に取り組んでいきたいと思っております。

先ほど申し上げた集落ガイドツアーの拠点にする、あるいは買物支援が必要な集落であれば移動販売車の導入に向けた取組を行っていきたくと考えております。

そして、水源基金について少し触れられておりましたけれど、水源基金については、国頭村、大宜味村、東村議会からそれぞれ水道料金に1円あるいは8円上乗せするという事で要請が来ております。これについて、水道料金に上乗せするという形になりますので、企業局と市町村間の合意が必要だと考えております。今後、先ほど申し上げたとおり受水市町村も交えて意見交換をすることとしております。その中でそれぞれ

の意向を確認したいと思っております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 金城 勉君。

[金城 勉君登壇]

○金城 勉君 こんにちは。

公明党の金城勉でございます。

質問の前に一言申し上げます。

今、九州方面はじめ、各地域において豪雨による川の氾濫や地滑りなどが起こり、多くの犠牲者や甚大な被害が出ております。犠牲になった方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災地の皆様方にお見舞いを申し上げます。

では、公明党を代表して質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス対策について伺います。

今、新型コロナウイルスが世界中を混乱に陥れております。県内では5月以降昨日まで新たな感染者は出ておりませんでした。今日69日ぶりに感染者が出たという発表がありました。米軍関係者にも5人の感染者が出ており緊張感が高まっております。今後、重要なことは第2波への備えを万全にしながら、感染予防と社会経済活動を両立していくことでもあります。

そこで伺います。

(1)、感染防止対策について。

ア、今後の感染防止対策で重要なことは水際対策であります。現在、県内の空港、港湾での防疫体制、検査体制は万全か伺います。

イ、県内の医療提供体制について、検査体制、初期感染者の対応、重篤患者の受入れ可能病院数、病床数、医療従事者の状況などはどうか。

ウ、感染者受入れ病院で、経営悪化を招いているとの報道がありますが、県内での状況はどうか。

エ、医療従事者や感染経験者への偏見や嫌がらせについて、現状と対策はどうか。

オ、コロナ感染防止対策に関する支援策として、保育所、放課後児童クラブ、高齢者施設、障害者福祉施設、保護施設、児童養護施設等に、マスク、消毒液、手袋、防護服等の備品調達が遅れ、最も必要なときに提供できませんでした。原因と今後の対策はどうか。

(2)、経済対策について。

感染防止のために、国も県も4月に行動自粛、自宅待機などの方針を打ち出しました。その結果、感染防止の効果を発揮した反面、社会経済活動への影響は甚大な結果をもたらしました。会社や事業所の経営不振、雇用環境の悪化、収入減による困窮、学生生活の行き詰まり、文化芸術活動の停止や関係者の生活困窮等々、その影響はいまだ尾を引いており対策が求めら

れます。

以下、質問します。

ア、国民一人一律10万円の特別定額給付金は、公明党山口那津男代表が安倍総理大臣と掛け合って実現した生活支援のための政策であります。県内の支給状況、県民の反応はどうか。

イ、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業、個人事業所、フリーランスへの支援策として持続化給付金制度があります。県内の執行状況はどうか。また、今年創業の中小企業や個人事業所も給付対象になりますが、実績はどうか。

ウ、大学生や専門学校生など困窮学生への緊急給付金の執行状況はどうか。

エ、新型コロナウイルスは1次産業にも大きな影響をもたらしました。

県産農産物の移出状況と農家支援策はどうか。

オ、緊急事態宣言が出された期間、行動自粛が叫ばれ、文化芸術活動が全くできませんでした。現状はどうか。また、文化芸術関係者への支援策はどうか。

カ、生活者相談窓口の設置状況と活用状況はどうか。

キ、生活困窮者や若者・子供を支援するNPO法人などの団体への支援策について、県内の対象法人数や支援の在り方はどうか。

ク、新型コロナウイルスに対応した医療、介護、障害福祉サービスなどの分野の従事者らに慰労金が支給されることになりました。県内での取組はどうか。

(3)、新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例制定について。

公明党は、去る5月27日、玉城知事に対して同条例の制定を提言いたしました。県も6月17日の知事の記者会見で条例制定の方針を示しております。

以下、質問します。

ア、条例案の議会提案はいつになるか。

イ、県としての条例制定の目的をどのように位置づけるか。

ウ、第2波への備えについて、特に注意しているポイントはどうか。

エ、防疫体制、検査体制の構築並びに軽症感染者、重篤感染者等の隔離施設確保、医療提供体制について、県の考えはどうか。

オ、感染防止対策の結果生じる社会・経済への影響についてどう対応するか。

(4)、沖縄観光復活へのロードマップ作成の取組はどうか。

ア、県外・国外からの入域観光客数の状況。

イ、今後の沖縄観光復活への取組はどうか。

ウ、今年10月に沖縄開催が予定されているツーリズムEXPOジャパンの取組はどうか。

(5)、ICT化体制への取組について。

コロナ禍の生活様式の中で、仕事においても教育においてもオンライン化の重要性が再認識されました。県内の現状、今後の取組について伺います。

ア、ICT化への社会基盤整備の沖縄の現状はどうか。

イ、小中学校のGIGAスクール構想の取組と高等学校など県立学校の取組の現状はどうか。

ウ、離島におけるICT遠隔教育の取組はどうか。

2、次期沖縄振興計画の取組について。

21世紀ビジョン基本計画の総点検がまとめられました。その中で数々の課題も指摘されておりますが、それら残された課題から展望する次期振興計画の重要ポイントをどのように検討していけますか。

次に、次期振興計画における一括交付金制度の考え方と沖縄関係特別税制、高率補助制度の取扱いについてどのように考えますか。

次、過疎化、無人島化が懸念される離島振興の在り方をどのように位置づけるか。

また、持続可能な開発目標、SDGsの位置づけを振興計画の中にどのように位置づけていくか。

3、首里城再建と地域復興の取組について。

(1)、首里城復興基本方針について伺います。

(2)、御茶屋御殿や中城御殿などの周辺施設を含めた計画策定はどうか。

(3)、32軍司令部壕の保存活用について県の方針はどうか。

(4)、龍潭池に蓮やスイレンなどを植える美観形成などをしてはどうか。

4、北部基幹病院建設について。

(1)、県が北部12市町村に示した基本的枠組みに関する合意案の締結スケジュールはどうか。

(2)、基幹病院建設に向けた今後のスケジュール、取組はどうか。

5、豚熱処理の取組について。

(1)、殺処分に対する補償の取組状況、農家との連携はどうか。

(2)、養豚再建への取組はどうか。

6、待機児童問題への対応について。

(1)、保育士の確保、処遇改善への取組はどうか。

(2)、国の処遇改善策は保育現場で生かされているかどうか。

(3)、4月の保育士試験が中止になりましたが、保育士不足の折、工夫が必要ではなかったのか伺います。

7、犬・猫殺処分ゼロから殺処分廃止への取組が叫ばれておりますが、県の取組はどうか。

8、普天間飛行場の危険除去と辺野古移設への対応について、知事の対応、お考えを伺います。

よろしく願います。

○議長(赤嶺 昇君) ただいまの金城勉君の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時44分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

休憩前の金城勉君の質問に対する答弁を願います。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 金城勉議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス対策についての御質問の中の1の(3)のイ、条例制定の目的についてお答えいたします。

県外から容易に医療等の支援を受けることができない島嶼で構成される本県において、県民が安全に安心して生活できる環境を守るためには、新型コロナウイルス感染症等の蔓延を防ぐことが重要であると考えております。このため、今議会に追加提案を予定している条例案では、法に基づく政府対策本部が設置されていない場合においても、県が新型コロナウイルス感染症等対策本部を設置し、医療提供体制や検査体制の拡充、県民及び事業者への支援など、必要な措置を迅速に実施できるよう定めることとしております。これにより、新型コロナウイルス感染症等から県民の生命及び健康を保護し、同感染症等が県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるよう万全を尽くしてまいります。

次に、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の1の(4)のイ、沖縄観光復活への取組についてお答えいたします。

沖縄県では、国内観光客の誘客再開に当たり、旅行者の安全・安心アクションプラン「沖縄Tour Style With コロナ」を策定し、受入対策を講じた上で、渡航自粛要請の全面解除後、航空会社等と連携したプロモーションを開始いたしました。今後、8月頃から予定されています国のGoToキャンペーンに合わせ、積極的なプロモーションを展開し、需要の取り込みを図ってまいります。海外誘客については、感染拡大が終息しつつある市場から順次、旅行会社及び航空会社

と連携したプロモーションを展開し、国の入国制限措置緩和後のインバウンド受入再開を図ってまいります。

次に、首里城再建と地域復興の取組についての御質問の中の3の(1)、首里城復興基本方針についてお答えいたします。

沖縄県では、本年1月に首里城復興基本方針に関する有識者懇談会を設置し、その意見を基に、国、那覇市の意見も踏まえ、4月に沖縄県の基本方針として取りまとめ、公表したところです。基本方針は9つの項目から成っており、主な内容としましては、昭和59年に策定した古都首里のまちづくりの方向性を示す首里杜構想の見直し、多様性、独自性のある沖縄各地の地域文化の価値を再認識し、これら魅力ある地域資源の普及・継承、平和を希求する沖縄の心を発信する取組として、首里城地下にある旧日本軍第32軍司令部壕の歴史的価値を認識し、情報発信していくための環境整備、また、昨年度設置した首里城火災に係る再発防止検討委員会において、再発防止に向けた安全性の高い施設管理体制についての検討などとなっております。

沖縄県としましては、基本方針に基づき、長期的展望に立ち首里城復興を効率的・計画的に進めていくため、具体的な施策を盛り込んだ基本計画を今年度中に定め、取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 政策調整監。

〔政策調整監 島袋芳敬君登壇〕

○政策調整監（島袋芳敬君） 3、首里城再建と地域復興の取組についての御質問のうち(2)、周辺施設を含めた計画策定についてお答えいたします。

首里城復興基本方針では、首里城周辺地域が琉球文化を体現できる場となるよう取り組むこととしております。県営公園区域内にある中城御殿跡、円覚寺跡については、計画的に復元を進めていくとともに、御茶屋御殿跡についても国や那覇市と連携して、段階的な整備に向けた検討を進めていきたいと考えております。そのため、現在、具体的な施策を盛り込んだ基本計画の策定を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 1、新型コロナウイルス対策についての御質問のうち(1)のア、離島空港、港湾の水際対策についてお答えいたします。

定期便が就航する離島空港、港湾では、サーモグラフィや非接触型体温計による入域者の検温を行うとともに、体調不良の際の連絡先を記したパンフレットを配布しております。入域者に37.5度以上の発熱が確認された場合は、連絡先等の提供依頼を行い、健康観察のため関係部局に引き継いでおります。引き続き、空港、港湾においては、航空事業者、船社等と連携し水際対策に取り組んでまいります。

次に3、首里城再建と地域復興の取組についての御質問のうち(4)、龍潭の美観形成についてお答えいたします。

龍潭及びその周辺については、県指定史跡の指定範囲となっております。現状保存が望ましい区域であることから、新たな美観形成の取組については、その可否について関係機関等と調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 1、新型コロナウイルス対策についての(1)のアのうち、那覇空港での防疫体制、検査体制についてお答えいたします。

那覇空港の国際線では、国において、サーモグラフィによる体温確認を行い、罹患した疑いのある入国者に対して、検疫法に基づく質問、診察、必要に応じて検査、消毒等の措置が取られております。また、国内線では、県が到着口及び出発口保安検査場前のそれぞれでサーモグラフィによる体温確認を行い、発熱が感知された場合は、旅行者専用相談センターT A C Oにおいて、看護師による問診等を踏まえ、指定医療機関等でのPCR検査につなげることであります。

県としましては、今後も県内外の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切に対応してまいります。

同じく1の(2)のア、特別定額給付金の支給状況についてお答えいたします。

沖縄県内における給付実績は、7月1日現在で、約63万世帯、給付率は約94%となっており、全国状況に比べ20ポイント高い水準にあります。市町村では、一日でも早く給付金を給付するため、各家庭に対して申請漏れがないか電話で確認するなど工夫して取り組んだ例もあると聞いております。また、新聞報道によりますと、給付金により県内家電量販店の売上げが好調とのことであり、その効果が現れたものと認識しております。

同じく1の(5)のア、県内のICT化への社会基盤

整備の現状についてお答えいたします。

沖縄県においては、おきなわICT総合戦略を策定し、基本方向の一つとしてICT利活用等の下支えとなる情報通信基盤の整備を位置づけ、各種施策を実施しております。特に、離島等においても都市部と同様の情報通信サービスが利用できるよう、地元市町村及び民間事業者等とも連携し、海底光ケーブルや光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境整備に取り組んでいるところであります。これらの取組も相まって、令和元年度末の超高速ブロードバンドサービスの基盤整備率は、99.1%となっております。今年度は、北大東島への海底光ケーブル及び竹富町や宮古島市等における光ファイバー網の整備を行っているところであり、引き続き関係機関と連携しながら、情報通信基盤の整備に取り組んでまいります。

次に2、次期振興計画の取組についての(1)及び(2)、総点検の内容と新たな振興計画について。2の(1)と2の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき実施してきた各種施策や沖縄振興特別措置法等に規定する各種制度について、成果や課題等を検証するため本年3月に総点検報告書を取りまとめたところです。総点検の中では、社会基盤の整備や産業振興など多くの成果があった一方で、1人当たり県民所得の低さ、子供の貧困率や非正規雇用者割合の高さなど沖縄振興特別措置法が目的とする沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現が道半ばである現状が明らかとなりました。また、総点検の審議を行った沖縄県振興審議会からは、重要性を増した課題として労働生産性の向上や雇用の質の改善など、新たに生じた課題として教育・暮らしにおけるICTの活用促進などが上げられております。新たな振興計画については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺い、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。

同じく2の(3)、沖縄振興の特別措置についてお答えいたします。

県では、沖縄振興の各種施策や特別措置について検証を行い、今年3月に総点検報告書を取りまとめたところです。同報告書において、一括交付金は、地方自治体の主体性が最大限に発揮できる制度で、引き続き戦略的活用を必要としています。沖縄関係税制は、民間主導の自立型経済の構築を支える制度として重要な役割を果たしてきたものの、沖縄振興を一層推進する

制度となるよう、拡充等を必要としています。高率補助制度は、駐留軍用地跡地の利活用など、本県の特事情に基因する社会資本の整備を計画的に進めていくために必要としています。県では、これらの検証結果や新沖縄発展戦略等を踏まえ、新たな沖縄振興の在り方について総合的に検討してまいります。

同じく2の(4)、過疎化、無人化が懸念される離島振興の在り方についてお答えいたします。

県ではこれまで、離島・過疎地域の振興を県政の最重要課題と位置づけ、沖縄21世紀ビジョン離島振興計画に基づき、離島における定住条件の整備と離島の特色を生かした産業振興と新たな展開を2つの柱として、各種施策に取り組んでまいりました。具体的には、離島地域の条件不利性を克服し、住民が安心して生活し働くことができる持続可能な地域社会を形成するため、交通、教育、医療、福祉等の定住条件の整備を図るとともに、観光・リゾート産業、農林水産業等、島々の特色を生かした産業の振興や、体験プログラム、民泊の取組等を活用した交流機会の拡大など、様々な離島振興策を推進してきたところです。一方、多様な人材の確保や離島におけるICTの利活用等、重要性を増した課題や新たに生じた課題もあることから、令和4年度を始期とする新たな離島振興計画の策定に向けて検証を行い、さらなる離島振興に取り組んでまいります。

同じく2の(5)、SDGsの位置づけについてお答えいたします。

新たな振興計画の検討においては、ウイズ・コロナからアフター・コロナに向けた社会を見通す中で、国際社会が連携して取り組むSDGsについて、その理念や目標などを取り入れ、持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会の実現を目指していくことが重要であると考えております。今年度は、12月頃をめどに新たな振興計画の骨子案を策定することとしております。SDGsに関する万国津梁会議において取りまとめられる意見等を生かしながら、SDGsの理念や成果指標を骨子案に盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(1)のイ、県内の検査体制など医療提供体制等についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの検査体制につきましては、今

後、医師会や県立病院等と連携し、県内100か所以上の検体採取を行うための医療機関を検査協力医療機関として契約し、唾液検体によるPCR検査や抗原検査の実施体制を拡充します。感染が確認された患者につきましては、県医療コーディネーターチームによる入院調整後、16か所の医療機関にて受入れを行い、うち重症患者につきましては4か所で受け入れたところであります。また、病床数につきましては、第2波に備え、ピーク時の入院患者を200名と推計したところであり、推計値に基づく病床数を確保する計画を7月末までに策定することとしております。さらに、苛酷な状況の中で従事している医療従事者等に対しては、慰労金の支給やメンタルヘルスのケア等にも取り組んでまいります。

同じく1の(1)のウ、感染症患者受入れ病院の経営状況と県の対応についてお答えいたします。

感染患者を受け入れた医療機関においては、患者対応に必要な看護師等の確保及び感染防止対策のために病棟全体を閉鎖して治療に当たったことや、外来診療の一部制限などにより、経営的に多大な影響が生じております。このため、県は、新型コロナウイルス感染症を受け入れた病院に対し、病床確保による減収等に対する支援に約85億円、また、院内感染防止対策や診療体制の確保のための支援金として約20億円、感染患者の受入れに対する協力金など、合計で約120億円を超える財政支援を行うこととしております。

同じく1の(1)のエ、医療従事者等への偏見についてお答えいたします。

県としましては、4月に開催した医療関係者との意見交換等を通して、医療現場に対する偏見やバッシングが行われている状況や、医療従事者等が保育所に子供を預けられないという看過できないような事例を伺いました。記者会見における知事メッセージ等において、感染者や医療従事者及びその御家族に対する偏見や差別を行わないよう呼びかけるとともに、医療従事者等に対する応援と感謝の気持ちを大切にしていくことを重ねて呼びかけてまいりました。また、今回追加提案を予定している沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例案においても、県民及び事業者の責務として、感染者や医療従事者に対する不当な差別的取扱いや誹謗中傷を禁止する規定を設けているところです。

同じく1の(2)のクのうち、医療従事者等への慰労金についてお答えいたします。

県としましては、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染リスクと厳しい環境の下で、強い使命感

を持って業務に従事している医療機関の医療従事者や職員に対し、労をねぎらう目的で慰労金を交付することとしております。対象者及び給付内容は、感染症指定医療機関や県から協力を依頼した協力医療機関等のうち、実際に新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対しては20万円、新型コロナウイルス感染症患者の診療等を行っていない医療機関等に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対しては、10万円を給付することとしております。さらに、その他の病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対しては、5万円を給付することとしております。

同じく1の(3)のア、条例案の議会提案時期についてお答えいたします。

県では、感染拡大期の到来に備え、県民が安全に安心して生活できる環境を守るためには、これまでの取組を踏まえた新型コロナウイルス感染症等の急速な蔓延のおそれがある場合の措置を定めるために条例を制定することが重要と考えております。そのために、沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例（仮称）の骨子案について、6月17日から7月1日までの間パブリックコメントを行ったところでございます。これを踏まえて、条例案を作成し今議会中に追加で提案を行う予定であります。

同じく1の(3)のウ、エ、第2波に備えた体制等についてお答えいたします。1の(3)のウと1の(3)のエは関連しますので一括してお答えします。

県では第2波に備え、厚生労働省が示した患者推計の方法や県の専門家会議の意見等を踏まえ、警戒レベルの指標を策定し、警戒レベルに応じた取組の実施例を示したところです。警戒レベルごとの患者推計に応じた病床及び宿泊療養施設の確保、検査体制の拡充、相談体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ導入推奨等による感染拡大防止策の強化を進めてまいります。

同じく1の(3)のオ、感染防止対策の結果生じる社会経済への影響についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の患者が4月には急増し、重症用の病床が逼迫するなど非常に厳しい状況ありましたが、医療機関等の取組や県民及び事業者の皆様のご協力により、第1波の流行はどうか押さえ込むことができたと考えております。同時に県民及び事業者の皆様には大きな影響があったものと認識しており、感染拡大の防止及び早期終息を図ることは極めて重要であります。そのため、条例を制定し、県の責務として、県民及び事業者からの相談に応ずることやそ

の他の必要な支援に努め、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるよう取り組んでまいります。

次に4、北部基幹病院建設についての(1)、北部基幹病院の基本合意書案についてお答えいたします。

北部基幹病院の整備については、これまで、県、北部12市町村、北部地区医師会病院及び県立北部病院の関係者で約2年間かけて協議を行うとともに、その間、令和元年9月に沖縄県医療審議会から意見聴取を行い、北部基幹病院に適当な経営システムであることも確認し、基本合意書案を取りまとめたところでありました。また、本年2月4日には、北部12市町村長において基本合意書案に合意する方針が示され、3月から4月にかけては、北部12市町村の議会で早期整備に関する意見書が可決、3月27日には県議会で北部基幹病院の早期整備に関する決議が全会一致で可決、さらに、公務員医師会、北部地域基幹病院整備推進会議等から北部基幹病院の早期整備を求める要請を受けたところです。県内部におきましても、収支シミュレーション等、確認しておくべき課題の検証を行ってまいりました。

これらを踏まえ、先ほど知事から答弁がありましたとおり、基幹病院の基本的枠組みに関する協議会を早期に開催し、そこで最終的な判断をし、統合に向けた作業を進めたいと考えております。

同じく4の(2)、今後の取組についてお答えいたします。

基本合意書案の合意形成後は、北部基幹病院整備協議会を設置し、基本的枠組みの詳細、北部基幹病院基本構想など、必要な事項について協議を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、新型コロナウイルス対策についての中の(1)のオ、福祉施設等へのマスク等の提供についてお答えいたします。

マスク等衛生用品については、国から施設職員への布マスクの配布、様々な補助メニューの活用のほか、民間団体等からの寄附など、社会福祉施設への支援に取り組んでまいりましたが、国内市場におけるマスク不足等の影響により対応に苦慮してきたところです。今後の対策につきましては、今議会において備蓄用のマスク等の購入費用に係る補正予算を計上しているほか、国から配布される衛生・防護用品等の備蓄を行うなど、新型コロナウイルス感染の第2波に備えてまいります。

同じく1の(2)のカ、生活に困窮する方の相談窓口についてお答えいたします。

県及び各市においては、新型コロナウイルス感染症の影響による離職や収入の減少等により、困り事や不安を抱えている方からの相談を、県内19か所に設けた生活困窮者自立支援制度の相談窓口において幅広く受け付けております。これらの相談窓口における今年度の新規相談件数は5月末時点で4530件となっており、生活に困窮する方の相談が増加しております。

県としましては、引き続き生活困窮者の状況把握に努め、関係機関と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する方々の適切な支援につながるよう取り組んでまいります。

同じく1の(2)のキ、県内NPO法人数及び支援の在り方についてお答えいたします。

県内のNPO法人数は、令和2年3月末現在、490法人となっております。県では、今般の新型コロナウイルスの影響を受け、事業継続が困難なNPO法人等に対して、雇用調整助成金及びうちなーんちゅ応援プロジェクト事業等、NPO法人等が活用できる支援策についてサイトを構築し、情報発信に努めております。また、NPO法人等を対象に個別相談会を離島を含む県内全域で実施し、聴取した相談内容を踏まえて税理士等の専門家による経営アドバイスを行うとともに、様々な支援策の活用を促していきたいと考えております。

同じく1の(2)のクのう、介護事業所及び障害福祉サービス事業所等の従事者に対する慰労金についてお答えいたします。

本慰労金は、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら、サービスの継続に努めていただいた職員に対して、労をねぎらう趣旨で交付するものとなっております。支給対象は、県内全ての介護事業所及び障害福祉サービス事業所等に勤務し、利用者と接する職員となっております。

県としましては、今議会に補正予算を計上したところであり、今後、執行体制の強化を図り、速やかに支給できるよう取り組んでまいります。

次に3、首里城再建と地域復興の取組についての(3)、第32軍司令部壕についてお答えいたします。

第32軍司令部壕は、住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設であり、戦争の不条理さ、残酷さとともに、平和の尊さを次世代に伝える上で、重要な歴史的価値を有する戦争遺跡であります。一方で、時間の経過に伴い壕内の環境も変化していることから、現状においては一般公開は困難な状況にあります。し

かしながら、戦争の体験や教訓の風化が懸念される中で、壕が果たした役割などを次世代へ継承することは重要であることから、首里城復旧・復興に向けた委員会などにおいても御議論いただいているところであります。

県としましては、専門家等による新たな検討委員会を設置し、第32軍司令部壕の保存・公開や平和発信の在り方等について、那覇市とともに検討してまいりたいと考えております。

次に、待機児童問題への対応についての中の(1)と(3)、保育士試験及び保育士不足への対応についてお答えいたします。6の(1)と6の(3)は関連しますので一括してお答えいたします。

令和2年保育士試験（前期）筆記試験につきましては、新型コロナウイルス感染症対策により、全都道府県で中止となったことから、県では、受験機会の確保等、例年の受験者と比較して不利益を被ることがないよう、全国知事会を通して国に要望しているところであります。待機児童を解消するためには、保育士の確保が重要であることから、県では、新規保育士を確保するため、修学資金の貸付けや市町村が行う保育士試験対策講座の実施費用を補助しており、潜在保育士に対しては、就職準備金や未就学児の保育料の貸付け等の復職支援を行っております。また、国における公定価格の改定や、県独自の施策として保育士の正規雇用化や年休取得、休憩取得及び産休取得の支援事業などの処遇改善にも努めております。今年度から新たに、市町村が実施する保育士確保に係る国庫補助事業の市町村負担分への支援等を行っており、引き続き市町村と連携して保育士の確保に取り組んでまいります。

同じく6の(2)、国の処遇改善策についてお答えいたします。

保育士の処遇改善については、国において、毎年、公定価格の改定が行われ、令和元年度は平成24年度と比較して、約14%の改善が図られております。また、平成29年度から、技能・経験に応じて月額5000円以上4万円以下の処遇改善を実施しております。令和元年賃金構造基本統計調査によると、本県の保育士給与は、月額22万7700円、年額328万7500円となっており、平成24年と比較すると月額5万1400円、年額73万2700円の増となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 1、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(2)のイ、持続化給

付金の執行状況と県の支援策についてお答えいたします。

経済産業省によると、持続化給付金について、6月22日までに全国で約165万件、約2兆2000億円が支給されているとのことですが、都道府県別の活用状況等については公表されておられません。また、県独自の事業者向け支援金及び休業協力金の給付制度として実施しているうち一んちゅ応援プロジェクトについては、7月6日現在で、1万9223件の申請があり、そのうち1万5030件が支出処理済みとなっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 1、新型コロナ対策についての(2)のウ、緊急給付金の執行状況についてお答えいたします。

国においては、新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入が激減するなど、経済的に困窮する学生を対象に、10万円を支給する学生支援緊急給付金を実施しております。実施状況について、県内の専門学校に聞き取りをしたところ、6月末時点で533人から申請があると聞いております。なお、大学生については、各大学及び日本学生支援機構において対応されているところでございます。

県におきましても、学生たちが経済的な悩みや学生生活を送る上での不安を解消できるよう、電話やSNS等を中心とした学生相談窓口を今月中に設置し、安心して学業に専念できるよう支援をしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 1、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(2)のエ、県産農産物の移出状況と農家支援策についてお答えします。

緊急事態宣言が発令され、旅客の減少による航空便の減便に伴い、冬春期の野菜やマグロ等の水産物を中心に県外への輸送が滞る影響が生じておりました。このため、県では、去る4月30日、航空会社に対し貨物輸送の確保について要請するとともに、臨時便の就航や機材の大型化が図られるよう5月1日から6月30日の期間について農林水産物流通条件不利性解消事業の補助単価の特例を設け、支援を行ったところであります。現在、航空便は復便基調であります。今回の補正予算に計上している航空物流機能回復事業により臨時便就航を支援し、県産生鮮品の円滑な航空輸送体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に5、豚熱処理の取組についての御質問の中の(1)、殺処分に対する補償と農家との連携についてお答えします。

今回、県内で発生した豚熱については、本年1月31日より農家からの聞き取り等を開始し、順次、手当金算定に取り組んでまいりました。防疫措置を行った10農場につきましては、農家と県の算定調整を終え、6月末現在、4農場が国に手当金を申請しており、残り6農場につきましては、国と交付申請に向けた調整を行っているところであります。

次に5の(2)、養豚再建への取組についてお答えします。

今回、防疫措置を行った10農場につきましては、現在、4農場が既に経営を再開しており、その他の農場につきましても、経営再開に向けた準備を進めております。一方、移動制限、搬出制限を受けた68農場に対しては、豚熱に係る手当金等評価チームを設置し、助成金の算定に必要なヒアリング等を行っているところであります。

県としましては、影響を受けた養豚農家の方々に、速やかに手当金及び助成金が支払われるよう、迅速かつ丁寧な各種支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 新型コロナウイルス対策についての(2)のオ、文化芸術関係者への支援策についてお答えいたします。

文化芸術は、人々が心豊かに生き、活力ある社会を築いていく基盤として本県の発展に欠かせないものであります。県では、ちばらな文化芸術プロジェクトとして、文化芸術に関わる方々が各種支援策を活用し、今後の文化芸術活動が継続できるよう案内窓口を5月に設置しております。また、6月補正予算においては、沖縄の文化芸術が再び歩み出せるよう、新しい生活様式に対応した取組や、ライブハウスや劇場等の文化芸術施設の運営者が行う配信に係る取組を支援する事業を計上したところであります。

続きまして同じく(4)のア、入域観光客数の状況についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大などの影響を受け、令和2年1月から5月までの入域観光客数については、対前年同期比約226万人の減、率にして約55%の減少となっております。同期間における国内客については、対前年同期比約130万人の減、率にして約45%の減少、外国客については、約96万人の減、率

にして約79%の減少となっております。

続きまして同じく(4)のウ、ツーリズムEXPOジャパン2020沖縄開催についてお答えいたします。

県においては、ツーリズムEXPOジャパン2020の開催に向け、主催者と連携し、ツーリズムEXPOジャパン2020開催地連絡協議会並びに同応援団を結成し、開催機運の醸成を図ってまいりました。このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催が危ぶまれましたが、感染症対策を徹底した上で開催が決定されたところであります。

県としましては、本イベントの開催を通して、落ち込んだ観光需要の回復のきっかけとするとともに、感染予防対策の徹底など、新しい生活様式でのイベントの在り方を示すことで、安全・安心な観光地沖縄を発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 1、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(5)のイ、GIGAスクール構想の取組と県立高校のICT化についてお答えします。

GIGAスクール構想の実現に向けた義務教育段階の児童生徒一人一台端末の整備について、文部科学省は、令和2年度から令和5年度までにかけて、年次的に対象学年を定めて整備することとしておりました。今般の新型コロナウイルス感染症の発生により、緊急時においてもICTの活用により全ての子供の学びを保障できる環境を早急を実現するため、国は、令和2年度第1次補正予算に、整備計画を前倒しし、全ての児童生徒の端末整備を支援する予算を盛り込みました。各市町村教育委員会及び県立中学校においては、当該予算と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用し、児童生徒一人一台端末の整備に向け取り組んでいるところです。県立高校のICT環境については、本年10月までに全ての学校で高速通信環境を整備する予定です。また、普通教室の全てに電子黒板を整備しており、教育用コンピューターについては、沖縄県教育情報化推進計画に基づき整備を進めているところです。

同じく1の(5)のウ、離島におけるICT遠隔教育についてお答えします。

与那国町においては、平成29年度から内閣府の沖縄離島活性化推進事業を活用し、琉球大学と連携したICTによる実証実験を行っており、令和元年度は、伊江村が参加して実施されております。今年度は、離

島の教育環境改善に向け、伊江中学校と琉球大学附属中学校において、ICTを活用した共同授業や教員研修の実施が予定されているとのこととあります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 7、犬・猫殺処分ゼロから殺処分廃止への県の取組についてお答えいたします。

県では、平成26年度に沖縄県動物愛護管理推進計画を策定し、引取数の削減、返還数及び譲渡数の向上に取り組んだ結果、犬・猫殺処分数の平成30年度実績は898頭で暫定目標である1500頭以下を達成しております。そのため、県では、犬・猫殺処分ゼロから廃止に向けて、メディアを活用した適正飼養の啓発、譲渡用犬・猫の不妊去勢手術やワクチン接種の拡充、譲渡機会を増やすための拠点施設の整備などに取り組んでいるところであります。今後は、今年4月末に改正された国の基本指針を踏まえ、年内を目途に県動物愛護管理推進計画を改定するとともに、犬・猫殺処分ゼロに向けた取組のさらなる強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 8、普天間飛行場の危険除去と辺野古移設への対応について、普天間飛行場の危険性の除去と辺野古移設についてお答えいたします。

辺野古新基地建設については、防衛省から、統合計画に示されている提供手続の完了までに要する期間が約12年になることが公表され、辺野古移設では、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないということが明確になりました。普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、県はこれまで、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会や、玉城知事と安倍総理、菅官房長官との面談においても求めたところです。

県としましては、今後も引き続き同飛行場の早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を政府に対し強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

〔金城 勉君登壇〕

○金城 勉君 御答弁ありがとうございました。

では、再質問をさせていただきます。

今朝発表されましたこの新たなコロナ感染者の件ですけれども、感染経路についてはまだはっきりしませんか。それと米軍関係者の5名の感染が今日も発表されましたけれども、それについても経路、それから県民との接触の有無等について情報があれば御説明をお願いいたします。

那覇空港の感染防止、防疫体制について去る6日、月曜日に現場を視察してまいりましたが、旅行者専用相談センターを設置して看護師さんがそこに常駐して、出入りする皆さんの体温チェックをしながら、侵入防止をするという体制を取ってございましたけれども、発表にもありましたように4名の中で1人はそのまま通り過ぎていったというようなこともあり、侵入防止を徹底するという意味では非常に心もとない体制ではないのかというような印象を受けました。今後県外との交流がさらに頻繁になってくるにつれて、そうしたリスクが高まっていくのではないのかという懸念を持ったんですけれども、今後さらにその水際対策を強化するという意味での考え方、あるいはまたその方法についてお尋ねをいたします。

休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時36分休憩

午後5時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○金城 勉君 それから離島におけるICT教育の件ですけれども、これは内閣府が主導して取り組んで与那国町、あるいはまた伊江島と琉大との連携によって実施されたことなんですけれども、そのことを踏まえながら高校のない離島におけるこのICTの遠隔教育への発展を目指してはどうかと思うんですけれども、県の教育庁の考えをお聞かせください。

それから次期沖縄振興計画の取組についてですけれども、まず1点目はこの新型コロナウイルスの感染がこういう影響を与えている。経済活動、社会活動に非常に大きな影響を与えてきましたけれども、ウイルスの影響がこの振興計画に与える影響というものはどのように考えておられますか。

そしてまたこの沖縄振興計画を策定するに当たって一番私が懸念することは、県と国との信頼関係が非常に危うい状況にあります。大型MICE施設、あるいはまた鉄軌道の導入などの事業が非常に停滞して、あるいはまた頓挫した。そういうことを踏まえたときに、次の10年計画という長期スパンのこの沖縄振興計画が本当に実りあるものにできるのかどうかということが非常に懸念されます。そのことについて知事の考

え方をお聞かせください。

それから首里城の火災の問題、あるいはまた復元の問題でありますけれども、今日瑞慶覧議員も触れておりましたように、その火災に携わった業者7社の皆さん方が機材が焼失をして3500万円の損失を被ったと。その火災の原因が特定できないためにこの補償が受けられない、このまま泣き寝入りをさせていいものなのか。知事は今日も答弁されましたけれども、いま一度踏み込んだ答弁をお願いいたします。

そして北部基幹病院構想についてでありますけれども、部長の説明にもありましたようにこれまで6回の協議を経て、そして県がまとめた合意案を12市町村に示して、12市町村が了解をしてその合意書案を締結して次に進もうということになっております。また協議会を開いて最終的な判断をするということになっておりますけれども、余りにも悠長過ぎませんか、知事。北部住民はこの構想全て設計も終えてから、建築期間が6年ほどかかるというふうになっているわけでありまして、このコロナの問題も含めて一刻の猶予も許されないという状況にあるかと思えます。ぜひその辺の判断をスピーディーにやっていただきたいということで質問をいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時40分休憩

午後5時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 金城勉議員の御質問にお答えいたします。

北部基幹病院の一刻も早いスピーディーな展開をということで質問をいただきました。

私、今日繰り返し答弁をさせていただいております。県としては、現在提示している基本合意書案の経営システムが両病院の統合を実現できる方策であり、北部基幹病院の早期整備を実現できるものと考えております。この間、様々なシミュレーションを経て様々な関係機関の方々からの要請もしっかりと受けさせていただき、それらを踏まえ基本的な枠組みに関する協議会、これを早期に再開いたします。そしてそこで最終的な確認をして、統合に向けた作業を今後は進めていくというふうに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 今朝、新型コロナ

ウイルスの新規感染患者について御報告した内容に付け加えまして、今分かっているところでございますけれども、職業につきましては医療関係者、経緯につきましては、7月6日に発熱し、受診し、検体を採取して本日分かったというところでございます。それから患者の行動歴等につきましては、県外への渡航歴がある模様というところでございます。

それから米軍施設内の感染者につきましては、行動歴等については米軍衛生当局によりまだ確認中ということではございますが、衛生当局からの情報によりますと、大幅に関係者のPCR検査を実施するとしているところと聞いております。それから基地内における日本人従業者との接触状況を確認中という情報が入っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） まず那覇空港の旅行者専用相談センターTACOについての御質問でございますけれども、現在TACOでは県の実施します新型コロナウイルス感染症等対策といたしまして、発熱者に対し問診や保健所への相談等の取組の協力を相手方に求めて実施につなげていくこととしております。あくまでもこれは同意に基づくものとなっておりますけれども、旅行者からの協力が得られるようその周知に——例えばチラシの配布ですとか、沖縄観光コンベンションビューロー、観光事業者などでのホームページでのアクションプランの発信ということに努めておりますけれども、今後は例えばアクションプランに基づく安全・安心の動画を制作してそれを発信するなど、さらなる周知に努めていきたいというふうにも考えております。

現在同意が求められない、得られない方につきましては、連絡先の情報提供をお願いして後日の健康観察につなげるとともに、TACOの連絡先が記載されたチラシを配布しまして、万が一体調の変化があった場合などTACOへの連絡をお願いしているところでございます。

一方で議員がおっしゃるように、さらなる実効性を高めるためにどういったことが可能かといったことなどに関しまして、関係機関と意見交換を重ねながら、またフェーズが変わるようなことがないかどうか絶えずチェックをしていきながら、さらなる実効性を高めるために努力をしていきたいというふうに思っております。

それから首里城火災によります機材の焼失に対する

御質問でございましたけれども、これに関しましては先ほど知事からも御答弁がございました。かなりハードルが高い面がございますけれども、法的、財政的な観点から見ながらどういったことが対応が可能かということを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 金城議員の再質問にお答えします。

離島におけるICTの遠隔教育ということで、今般の内閣府の事業、それを活用して高校のない離島に対してどういった取組ができるかといった趣旨の質問にお答えいたします。

御案内のとおり、当該事業につきましてはICTを活用した遠隔授業等により、小規模離島における高校教育の可能性に実証事業を行うということでスタートしました。高校については、29年度の1回限りで30年度、31年度については中学校と琉大でやったりとか、離島の中学校間を結んだ遠隔授業を行っているところでございます。当然のことながら、私ども県教育委員会としましても、この事業につきましては在り方に関する検討委員会等に参画して、その事業に関わっているところでございます。当該事業、令和元年度に調査報告が出てきております。報告書の中では、生徒、保護者などの課題等のことも挙げられております。今年度、令和2年度には第1回沖縄離島ICT教育の在り方に関する検討会というものがまた実施されることになっておりますので、そういったものをしっかり注視しながら、課題への整理だったりとか効果について県教育委員会としても取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 新型コロナウイルス感染症と振興計画に与える影響という趣旨の御質問でした。

まず、それまで絶好調だった県経済がこのコロナの影響で停滞、非常に低迷しているという点においては、そこからの回復、いわゆる発射台が大分低くなった水準からの計画になろうかと思えます。加えまして、ウイズ・コロナを意識した新しい生活様式、これに関するビジネスモデルの構築が求められると思えますので、それを見据えた取組を推進する、あるいは促進していくということになろうかと思えます。

2点目に、沖縄振興諸制度、県と国との信頼関係についてという趣旨の御質問でした。

国においては、今現行の沖縄振興制度についての検証を進めておまして、8月頃に取りまとめるというふうに聞いております。一方、県においては市町村それから経済団体、関係団体の皆様から現行制度あるいは新しい制度についてのアンケート調査を取りまとめたところで、国が検証結果をまとめたところを持って、市町村、経済団体の皆様あるいは現行の制度について国のほうに制度を提言しようと思っております。これについては市町村の皆様あるいは経済団体の皆様の声を反映させる形で、国のほうと調整を進めていきたいということで、粘り強くかつ丁寧にこの制度全般について説明していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 金城 勉君。

〔金城 勉君登壇〕

○金城 勉君 御答弁ありがとうございました。

この首里城火災に携わった業者の皆さんへの補償、何らかの方法でぜひ実現をしていただきたいと思えます。

そして北部基幹病院の問題については、知事、この協議会というのがいつ開かれていつ結論を出すのか、これを明確にさせていただきませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時53分休憩

午後5時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 北部基幹病院の再質問にお答えいたします。

協議会の開催につきましては、議会終了後、早期に開催するという見込みで取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 皆さん、こんにちは。

無所属の会の當間盛夫でございます。

代表質問を行わせてもらいます。

九州北部、そしてまた昨日から岐阜、長野と記録的な大雨ということで、被害に遭われた皆さん、お悔やみと、一日も早い復興を願いたいというふうに思っております。しかし、このことは我々沖縄にとっても対岸の火事ということではなくて、我々この沖縄も災害

国・日本の中で、台風もそうでしょうし、地震においてもどうあるべきかということ。我々は島嶼県ですので、陸続きではないということになると一旦災害が起きるとどういう形で県民の命をどう守るのかということとは大事ですので、そのことはまた政治の役割、行政の役割としてしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうにも思っておりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは、質問させてもらいます。

新型コロナウイルス対策についてでございます。

(1)番、長期化が想定される中、県独自のプロジェクト組織で沖縄モデルを構築することで対策強化することについての見解をお伺いいたします。

我々この沖縄に近い台湾が、感染者ゼロということがありまして、やはり台湾ともっと連携をする必要があるんじゃないかと。この沖縄モデルを台湾を参考にしやるべきだということではいろんな指摘がされておりますので、やはり他府県とそして国のということではなくて、沖縄独自のモデルをつくるべきではないかということでの分ですのでよろしくお伺いいたします。

(2)番、先ほどからもあります水際対策、このことはやっぱりPCR検査をどう実施するのかということにかかっていると思いますので、その見解をお伺いさせていただきます。

(3)番、台湾交流再開と国際線防疫体制強化についての実施状況をお伺いいたします。

国際線はまだまだ——今、この世界を見ると1170万人の感染者、回復者で630万人という形になっております。しかし、この国際線の在り方ということをややはりもう一度我々この観光立県沖縄が真剣に取り組んでいかないと、この観光の回復ということはなかなか望めないだろうというふうにも思っております。台湾との交流再開ということがあっても、やはりこれは外務省を通してどうやるんだという指摘もありますので、そういったことも含めて御答弁ください。

(4)番、海外クルーズ船の入港予定状況と今後の対応策をお伺いいたします。

今、入港予定はゼロと。関係者に聞くと来年の3月まで入港予定はないというお話でもありますので、その対応策をお伺いいたします。

(5)番、これは去る日銀の短観で出されておりました。産業構造の脆弱さが指摘されておりますが、今後の対応策をお伺いいたします。

(6)、コロナ倒産・失業者の増加を抑制するための県の対応策をお伺いいたします。

基地問題についてであります。 (1)、膨大な費用、そして長期化する建設年数から辺野古建設の見直し論が出ております。せんだっても中谷元防衛大臣が知事を表敬訪問していたというマスコミ報道もあるんですが、知事の見解をお伺いいたします。

(2)、知事は辺野古新基地は造らせないと明言をしておりますが、我々是对策をしっかりと出すべきだと。国とけんかするのであれば、そのけんかの策をちゃんと持つべきだということでお話をさせてもらっておりますので、その対応策をお聞かせください。

(3)、翁長・玉城県政の移設に関する裁判に伴う総費用とこの裁判に伴う成果をお伺いをいたします。

(4)、ワシントン事務所の人件費、そして活動事業費の状況と成果をお伺いをいたします。

振興計画について。

(1)、特殊事情に基因するとあります。県民所得の低さ、貧困率の高さの課題が解決されない理由をお伺いをいたします。

(2)、「一括交付金の大半が年度の後半に執行されている」という指摘があります。その状況と理由についてお伺いいたします。

(3)、O I S T、沖縄大学院大学ですが、この設置目的及びこれまでのO I S Tの予算総額と沖縄振興への貢献にどのように寄与しているのかをお伺いいたします。

(4)番、新沖縄発展戦略で県土構造の再編が提言されております。中南部都市圏の全体的マスタープランの策定について状況をお伺いします。これまでは中部都市圏、南部都市圏と北部という形の構想でしたので、やはりこの提言の中で100万人都市圏の中南部、それからまた土建部で今度那覇都市圏、中部都市圏のそういった都市計画の見直しもされての中ですので、そのことを踏まえてお答えください。

(5)、「格差・貧困の解消、誰一人取り残さない社会」の基本的指針の達成は、教育費の無償化であるというふう到我々会派は考えておりますが、この予算状況も含めてお伺いをいたします。

最後になりますが、離島振興における久米島での海洋深層水取水増設事業での国と県の対応状況をお伺いをいたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長 (赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事 (玉城デニー君) 當間盛夫議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス対策についての御質問の中の1

の(3)、台湾との交流再開と防疫体制強化についてお答えいたします。

沖縄県にとって最大のインバウンド市場である台湾に関し、政府は、ビジネスに限定した入国制限措置の緩和について、7月中にも協議を開始するとされております。

沖縄県としましては、その後の状況も見極めながら、段階的な観光誘客に向け、プロモーションや情報発信を強化してまいりたいと考えております。また、現在運休している国際線のうち、台湾路線などの運航再開に際しては、防疫体制強化に向け那覇検疫所と十分な協議を行い、連携して対応していきたいと考えております。

次に、基地問題についての御質問の中の2の(1)、辺野古新基地建設計画の見直しについてお答えいたします。

先般のイージス・アショア配備計画の断念に関連し、政府が唯一の解決策としてきた辺野古新基地建設計画についても、国政与党の国会議員からも様々な意見が出ています。私は、イージス・アショアの配備計画と同様に、相当なコストと期間を要する辺野古新基地建設計画についても計画を断念するよう政府に求めるとともに、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を実現するため、これからも政府に対し対話による解決を求めるとともに、辺野古新基地建設問題の世論喚起に取り組んでまいります。

次に、振興計画についての御質問の中の3の(4)、中南部都市圏の全体的マスタープランの策定についてお答えいたします。

新沖縄発展戦略においては、県土の均衡ある発展や持続可能な社会の構築に向け、各地域の個性や特徴を伸ばした力強い地域圏を形成することが重要であるとしております。また、中南部圏域についても圏域を一体の都市圏として捉え、国際的にも特色のある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成が期待されるとしています。さらに、大規模な駐留軍用地の跡地開発を県土構造の再編の好機とした県全体の発展可能性について提言されています。現在、新たな振興計画の策定に取り組んでいるところであり、今後、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想や策定中の東海岸サンライズベルト構想も踏まえた、中南部都市圏全体のマスタープランの在り方について検討してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 1、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(1)、新型コロナウイルス対策の組織的取組についてお答えいたします。

県では、感染拡大の兆候が現れた状況を踏まえ、感染拡大防止を図り、県民の安全・安心を守るための対策について検討するため、3月26日に沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しております。また、新型コロナウイルス感染症による経済面での影響に迅速に対応するため、2月17日に緊急経済対策プロジェクトチームを立ち上げ、5月28日には新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部会議を設置しております。両対策本部とも各部局長を構成員としており、安全・安心の島の構築を目指し、感染症対策と経済対策を両輪として、知事の陣頭指揮の下に取り組んでいるところであります。

同じく1の(2)、空港等での水際対策についてお答えいたします。

第2波に備え感染症の水際対策は重要であると認識しております。現在、空港や港においては、サーモグラフィや非接触型体温計による検温が行われておりますが、発熱を感知された方については、症状や接触歴、行動歴等を確認し、必要に応じてPCR検査等につなげる仕組みを構築することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 1、新型コロナウイルス対策についての(4)、外国クルーズ船の入港予定と今後の対応についてお答えいたします。

県が那覇港、中城港、平良港、石垣港の6月末時点の状況について聞き取り調査を行ったところ、7月から12月末までの寄港予定540件のうち、既に94件がキャンセルされております。今後の外国クルーズ船の受入れ再開については、国による入国制限の解除後となりますが、県としては、県民の健康・安全を守ることを第一に考え、各港湾管理者や国の関係機関等と連携し、感染症対策を踏まえた受入体制の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 1、新型コロナウイルス対策についての(5)、脆弱な産業構造への対応につい

てお答えいたします。

沖縄県の産業構造は、全国と比べても第3次産業のウエートが高く、県外からの観光需要や県民の消費支出に依存する構造となっております。このため、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための観光客の渡航制限や、県民・事業者の活動自粛等により経済活動が急激に停滞したことで、観光関連産業を中心に多くの業種で売上げが減少するなど深刻な影響を受けております。

県としましては、強靱な経済を構築していくためには、中長期的なコロナ・チェンジの経済政策が必要と考えており、消費構造の変化や新しい生活様式に対応したビジネススタイルの転換など将来を先取りした経済の礎を築く取組を推進することによって、県経済の活性化や県民所得の向上につなげてまいります。

次に3、振興計画についての(1)、沖縄の特殊事情に基因する県民所得の低さについてお答えいたします。

本県経済は、本土市場からの遠隔性や離島が散在する地理的特性などにより、高コスト構造を抱えており、経済発展にとって大きな制約となっております。また、復帰前の米軍統治下において基地依存型の経済構造を余儀なくされ、製造業などの生産部門の産業が十分育成されてこなかった歴史的経緯があり、復帰後も観光業をはじめとする第3次産業が大きく進展したため、労働集約型の産業構造となっております。沖縄の特殊事情のうち、地理的特性は近年、アジアに近い優位性として注目されておりますが、依然として比較優位性のある付加価値の高い産業は十分育っておらず、多くの産業で全国よりも労働生産性は低く、1人当たり県民所得も全国最下位で推移していると考えております。

県としましては、新型コロナウイルスにより深刻な影響を受けた県経済の回復に全力で取り組むとともに、比較優位性のある付加価値の高い産業の振興、企業の稼ぐ力や労働生産性、地域経済の循環を高めていく施策を展開することにより、強い経済構造を構築し、県民所得の向上につなげていきたいと考えております。

同じく3の(3)、OISTの設置目的、予算総額、沖縄振興への貢献についてお答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学、いわゆるOISTは、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を推進することにより、沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与することを目的として設置されております。予算総額については、前身の独立行政法

人が設置された平成17年度から令和2年度までの16年間において、運営費と施設整備費の合計は2415億円となっております。OISTは、沖縄県が目指す国際的な知的産業クラスター形成推進の中核となり、研究を進めております。具体的には、沖縄県の試験研究機関等と連携し、世界初のモズクの養殖技術開発等につながる研究やサンゴ礁の再生等を目指す研究など、沖縄の地域特性に応じた研究を積極的に行っております。また、OISTは、新型コロナウイルス感染症対策においてPCR検査を実施するとともに県内における新型コロナウイルス感染の実態把握を目的に、県内で初めて抗体検査を実施することとしております。

同じく3の(6)、海洋深層水取水増設に係る対応についてお答えいたします。

久米島町が計画している海洋深層水取水施設の新設については、離島の特色ある資源を活用した地域振興という観点で重要であると認識しております。このため、令和元年度に久米島町が主催した2回のプロジェクト推進会議に県から関係部局職員を派遣し、町の計画に対する意見交換を行ったところであり、この会議で明らかになった課題について県と町で整理しているところであります。このような中、久米島町が令和2年5月に国へ事業計画を提出したと聞いており、現在、国において当該計画を精査しているものと考えております。

県としましては、引き続き久米島町が主体となる計画の実現に向けて様々な観点から意見交換を行うなど、課題の解決が図られるよう、技術的な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長（嘉数 登君） 1、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(6)、倒産と失業者増加を抑制するための県の対応についてお答えいたします。

民間の調査機関によると、6月30日現在の新型コロナウイルス感染症の影響による県内の倒産件数は、3件となっております。また、労働力調査によると、5月の完全失業率は前年同月より0.7ポイント上昇の3.4%、完全失業者数は前年同月より5000人増の2万5000人となっております。

県としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を対象に、3年間実質無利子、保証料ゼロ、据置期間5年以内の融資を創設し、事業者の資金繰りの円滑化を図るほか、国の雇用調整助成金の活用促進

と県による上乘せ助成を実施することなどにより、県内事業者の事業継続と雇用の維持を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 2、基地問題についての御質問の中の(2)、辺野古新基地建設への対応についてお答えいたします。

県は、国土交通大臣の裁決の取消しを求め、抗告訴訟を提起しており、埋立承認取消処分 of 適法性をしっかりと訴え、主張が認められるよう全力を尽くしてまいります。また、昨年度は、辺野古新基地建設問題及び日米地位協定の問題について、広く周知を図り、問題解決に向けた国民的議論の機運醸成を目的としたトークキャラバンを実施したところです。本年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、インターネットやSNSを活用するなど、辺野古新基地建設問題に係る情報発信を一層充実させ、県内をはじめ県外の方々に同問題を自分事として考えていただけるよう取り組んでまいります。

同じく2の(3)、辺野古新基地建設問題に関する裁判についてお答えいたします。

翁長・玉城県政における県と国との間の訴訟で現在までに発生した費用の総額は、7648万8524円となっております。これまでの一連の訴訟を通じて、辺野古新基地建設に反対する県民世論、沖縄の過重な基地負担の現状及びそれらを踏まえた県の考えを広く国内外に伝えることができたことは、大きな成果であると考えております。また、辺野古新基地建設については沖縄だけの問題ではなく、国と地方の関係の在り方や地方自治の保障に関する問題であり、全国の地方自治体にでも起こり得ることを訴えることができたことも成果であると考えております。

同じく2の(4)、ワシントン駐在についてお答えいたします。

ワシントン駐在員活動事業費の令和2年度の予算額は、旅費302万6000円、駐在事務所の家賃等運営経費及び活動支援経費に充てるための委託料7070万6000円、計7373万2000円となっております。駐在員の人件費については、個人情報保護の観点から公表を差し控えます。ワシントン駐在は、連邦議員補佐官等との面談や公聴会等を通じて、現地における情報収集、情報発信を精力的に行っております。駐在の活動もあり、今般、下院軍事委員会即応力小委員会の2021年度国防権限法案に、普天間代替施設に関する

条項が盛り込まれたものと理解しております。同条項は、残念ながら下院軍事委員会での採決に至りませんでした。小委員会の可決は大変意義のあることと考えており、今後ともワシントン駐在の活動を継続的に行うことで、米国側の理解と協力を促したいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 3、振興計画についての(2)、一括交付金の執行状況についてお答えします。

令和元年度の県事業に係るソフト交付金は、4月に約93%、6月に約96%、9月にはおおむね100%の交付決定を受けております。また、契約等による執行状況は、上半期で全体の約71%となっており、年度当初から早期執行に向けて取り組んでいるところでございます。

県では、執行率の向上を目的とした執行連絡会議を設置しており、今後とも年度途中の事情変更や新たなニーズの把握、不用圧縮に向けた方策の検討など、執行率の向上に取り組んでまいります。

次に3の(5)、教育費の無償化の状況についてお答えします。

今年度から始まった高等教育における修学支援新制度については、低所得世帯の学生を対象に授業料及び入学金の減免、給付型奨学金の拡充が柱となっております。そのうち、県内の専門学校生の状況は、令和2年6月時点で1377人が支援を受けているところでございます。

県としましては、引き続き国と連携しながら、修学支援新制度の円滑な実施に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 答弁ありがとうございました。

まず新型コロナウイルス対策からなんですが、イベント等がほとんどなくなったということで、先ほどツーリズム沖縄——ツーリズムEXPOですか、その開催があるということなんですけど、我が沖縄県と工業連合会が主催する産業まつり、これはマスコミでは中止ということになっていたんですけど、この産業まつりどのような形でやられるのかやらないのか、ちょっとその辺を御答弁ください。

そしてまた、このPCR検査、協力をいただくというような形になるんですけど、やはりその辺は今

日69日ぶりに感染者が沖縄でも出たというところで、米軍関係でもあるということですので、しっかりとした水際対策を取るべきですよ。やっぱり熱がサーモグラフィで感知されたということであれば、簡易的なPCR検査をやる中でホテルに隔離だとか、水際対策をやるということであればそれぐらいやはり強制的にやるべきだというふうに思っておりますので、その分の見解をお願いをしたいと思います。

あと知事、台湾との部分で先ほどもありました。ビジネスが再開されるだろうというふうにも思いますが、やはりこれだけ近い外国、我々この台湾という分で、クルーズ船含めた部分、中国を除くと台湾の観光客っていうのはやはり海外の観光客の皆さんの受入体制からすると重要だというふうに思います。これはもっと国と連携をして、台湾ともある程度——ここに台湾事務所がありますので、台湾事務所関係とどのような形で台湾の皆さんが、沖縄へまた行けるのかということをやったりもう少し積極的に動くべきだというふうにも思っていますので、その点をちょっとお聞かせください。

基地問題についてですが、先ほども裁判で7000万ということでありました。訴えていることがいいんだというようなところもありました。しかし、私が指摘するそのワシントンの部分で、皆さん今ワシントンの経費的なものが令和2年で7300万——これ委託料含めて、人件費は入ってないということになるんですが、7300万。しかし令和2年までのこの委託料をトータルすると皆さん4億使ってるんですよ、委託料だけです、トータルすると。全体からするとこれだけ4億、5億の予算を使って小委員会にそういうものが提起された。しかし削除された。僕は4億もかけてそれぐらいのことということであれば、この提供者は日本政府であるわけですから、皆さんもう少し日本政府とのその対峙の在り方も必要じゃないかなというふうにも思うんですよ。

この裁判費用のことなんですけど、最近、大阪の泉佐野市、ふるさと納税で国を相手取って最高裁で勝つわけですよ。皆さん、やはり裁判するんであればそれぐらいの準備でもってそれぐらいの度量でやらないと。ただ先ほども言うようにただ訴えることがいいんだということにはならないと思うんですよ。裁判するにはやっぱり勝つという意気込みでやっていかないといけないというふうに思っておりますので、その点をぜひまた委託料の4億かけての先ほどの答弁、その辺をどう整合性を合わせるのかということをちょっとお聞かせください。

そしてまた、泉佐野市ではないんですけど、やっぱり国とけんかするんであれば、対案策、知事は持たないといけない。それなのにそれを知事はキャラバンやってとか国民に訴えてっていう形の情報発信だと言うんですけど、やっぱりそれではなかなか国民の気持ちまでいかない。やっぱり沖縄県民だけになってしまうというものを考えると対案策を知事は示すべきだというふうに思っています。しかし一方で国政与党の皆さんからも元大臣の皆さんが、5人組というそのとき幹事長やった皆さんがこれだけ膨大な予算、これだけでも長期化するのであれば、いま一度議論していいんじゃないかというようなこともっております。しかし、これは私からすると沖縄・自民党の皆さんは、これだけ基地問題で苦悩してるはずなのに、国政与党の皆さんがこういう発言をするというのは僕は残念だなというふうに思うんですよ。それからするとやはり自民党さんも自民党県連さんも、もう少し国政のそういう——ただ言いつ放しということじゃなくて我々がこの沖縄でいかに苦勞してるかということ、このことは自民党内でもががんとしたほうがいいと僕は思っていますので、こういう形で僕は国政与党から提起されたということは逆に知事はもっと利用すべきだし、自民党沖縄県連も知事、もっと歩み寄って膝を突き合わせてでも、自民党県連にこの基地問題の解決をぜひ一緒にやっていきましょうという気持ちを僕は持つべきだというふうにも思いますが、その辺を知事お聞かせください。

そしてまた、この基地問題、我々ずっと馬毛島を主張してきました。やはり一步一步解決するためにはこの馬毛島を活用すべきだということで、160億で馬毛島が購入されて自衛隊が整備するということが始まっております。自民党さんからもありましたように、やはり沖縄の在沖米軍の訓練を馬毛島でやるということになると知事、7月12日に鹿児島県の知事選挙があります。それが終わった後にも鹿児島県の知事、そしてこの担当の首長の皆さんと知事は馬毛島を視察もしながら、その皆さんと知事と首長と意見交換、そういった要請をすべきだというふうにも思いますが、その点をぜひお聞かせください。

そして、振興計画。僕はこの振興計画、OIST、先ほどびっくりしたんですけど、総額で2000億、2415億の予算が——年間200億以上の予算がOISTに出るわけですよ、これは沖縄振興予算から出ているわけですよ。沖縄の振興、沖縄のそういった部分に寄与するための大学院大学であったはずですよ。誰も今回のウイルスだとかワクチンだとかそういったこと

ではない、沖縄の振興に寄与するためにはこれは世界水準を求めるネーチャーであれだけあるということであれば、国がちゃんとやるべき、沖縄振興予算を使うのではなくて、沖縄振興予算は沖縄県の子供たちの教育費に使うべきだというふうにも思っておりますので、次なる振興策でこのO I S Tの在り方をどう考えるべきかということをごひお聞かせください。

そしてまた、知事は先ほど答弁の中で、離島振興は政策の一丁目一番地だというふうにもおっしゃっております。やはり久米島の海洋深層水の取水増設は久米島の産業振興、離島振興の中で最も重要な部分だというふうにも思っておりますので、この予算、国が進めていく、そしてまた県の予算のその在り方等々含めてやはりこれは知事の決断が必要だというふうにも思っております。久米島の海洋深層水の増設の予算もしっかりと県は対応していくということの御決断をごひお願いをしたいと思っておりますので、御答弁をよろしく願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時31分休憩

午後6時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 當間盛夫議員の再質問にお答えいたします。

台湾との交流についてもっと積極的に活用してはという御提案、御意見ありがとうございます。やはり沖縄にとって最大のインバウンド市場でもありますし、台湾のクルーズ船社も安全・安心の島沖縄の考え方に沿うように向こうも検疫体制を高めていって、量のクルーズではなく、質のクルーズを展開したいというような要望やその協議がそろそろ始まるかというような情報もございます。その手前で政府はビジネスにも限定した入国制限措置の緩和については7月から始めるという情報もありますので、我々沖縄県としましては、台湾の台北市のコンピュータ協会であります、TCAや、臨港スタートアップテラス等と沖縄ITイノベーション戦略センターとのMOUを締結し、今ビジネスマッチングや相互交流を行っています。こういうチャンスを国がそのビジネスからまず再開しようということであれば、率先して台北事務所も活用しながらそのビジネスからやがてクルーズあるいはインバウンドにつなげていくためにやはり台湾は非常に大きな魅力ある存在だと思いますので、積極的に事務所を活用してまずはビジネスマッチングからそれから広く沖縄

の観光へとつなげていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 産業まつりの開催可否とその方法に関する再質問にお答えいたします。

今年度の産業まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドラインを踏まえまして、来場者の事前健康チェックの呼びかけや感染予防策を講じた上で、ITを活用したオンライン開催との共催ですとか、拠点分散開催など開催方法を見直しまして、沖縄県工業連合会と開催する方向で現在調整を行っております。

県主催のイベントについては、感染防止策を徹底した上で可能な限り開催できるよう取り組んでまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 再質問にお答えいたします。

第2波、第3波に備えては水際対策が非常に重要であると考えております。国においては法律によりまして、強制的に検査をすることが可能となっておりますが、国内の移動に関しましては、強制的に検査ということはできませんので、協力をいただくということで対応する以外にはございませんけれども、空港で熱を感知した場合にはチラシの配布それから看護師等々ができるだけ協力していただけるように検査につなげられるように努力していきたいと思っております。そのためにもPCRの検査体制は拡充する必要があると考えておりますので、今般100か所以上の医療機関、クリニック等でも検査ができますように唾液検査による実施体制などについても今取り組んでいるところでございます。それから、熱を感知せずに無症状のまま入ってこられる方もいらっしゃいますので、そういった方のためにも、また県民のためにも接触アプリというものをぜひ導入いただきたいということで推奨しておりますので、そういうような対策をしながら水際対策をしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） ワシントン駐在についてお答えをいたします。

ワシントン駐在につきましては、連邦議会議員委員会公聴会や米国シンクタンク主催のシンポジウムで得た最新の情報について本庁に報告をしております。これまでの駐在の働きかけの結果、連邦議会調査局の報告書において、沖縄の米軍専用施設・区域の割合、普天間飛行場をめぐる状況について正確な記載がなされております。さらに昨年10月の知事訪米において、10人の連邦議員等との面談調整や講演会のコーディネートを行うなど、沖縄の過重な基地負担の軽減に向けて重要な役割を担っており、ワシントン駐在を置く意義や成果は大変大きなものがあると考えております。今後ともワシントン駐在の活動を継続的に行うことで、米国側の理解と協力を促してまいりたいというふうに考えております。

裁判につきましてでございます。

県としましては、行政法研究者の意見を踏まえつつ、その決定理由の問題点を具体的に指摘して主張を充実させてこの裁判に臨んできたところでございます。

最後に、馬毛島の活用についてでございます。

馬毛島の地元の西之表市は、馬毛島の利活用について市民間で様々な意見があり、市民の分断は決してあってはならないものと考えております。

県としましては、沖縄の基地負担軽減を図るため、県外・国外へのより一層の訓練移転が必要と考えており、自衛隊馬毛島基地——仮称でございます——の整備状況や利用計画なども含め、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） O I S Tと沖縄振興予算についての御質問にお答えいたします。

先ほど答弁で、モズクそれからサンゴ礁の再生の研究を進めているということを申し上げました。モズクについてはゲノム解析、サンゴもゲノム解析をし、養殖技術の向上あるいは、サンゴ礁の改革等に生かしていく、この技術を生かしていくということに加えて、現在、波力——波の力で電気を生み出す、その開発にも取り組んでいて、最先端の研究が沖縄でなされているということで今後の研究成果につながることを期待しているところです。またO I S Tでは、30年度から起業家の育成プログラムを実施していて、世界中から企業を公募し、革新的な技術を基に新規ビジネスの創出につながる技術を持った起業家を採択し、1年間

支援した後に、県内での創業を目指すという内容になっております。また、恩納村はO I S Tと連携してスーパーシティ構想に臨むということもありますし、O I S Tは今後も知的産業クラスターの中核としての機能を高めていくものというふうに考えているところでございます。

それと、海洋深層水についてでございます。

海洋深層水施設の新設については、昨年久米島が事業主体になるということで決着いたしました。ただし、その久米島が事業主体で国庫補助金の補助裏は、久米島が負担することになります。

県としましては、より有利な国庫補助金あるいは、地方債の財源確保に向けて久米島町に対して助言していきたいと思っておりますし、そうすることによって今後も久米島町の持続的で安定的な財政運営がなされるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程……

○堂間 盛夫君 議長、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時48分休憩

午後6時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 答弁漏れということで失礼をいたしました。答弁をさせていただきます。

私としては、普天間飛行場の一日も早い運用停止、閉鎖・返還を目指して万国津梁会議からの提言書を基に政府にも私たちの考え方をしっかり示していきたいというふうに思いますが、やはりそこは対話を持って協力していく、対話で解決をしていくというその方向性を自民党県連の皆さんにも応援をしていただきながらつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明9日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時49分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 大 城 憲 幸

令和2年7月9日

令和2年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第4号）

令和2年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第4号）

令和2年7月9日（木曜日）午前10時2分開議

議事日程第4号

令和2年7月9日（木曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 乙第1号議案から乙第14号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 乙第1号議案から乙第14号議案まで

乙第1号議案 沖縄県職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特種勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 工事請負契約について

乙第8号議案 訴えの提起について

乙第9号議案 交通事故に関する和解等について

乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第11号議案 弁護士報酬請求事件の和解について

乙第12号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

乙第13号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について

乙第14号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	12番	平良昭一君
副議長	仲田弘毅君	13番	喜友名智子さん
1番	新垣光栄君	14番	國仲昌二君
2番	翁長雄治君	15番	瀬長美佐雄君
3番	玉城健一郎君	16番	次呂久成崇君
4番	島袋恵祐君	17番	当山勝利君
5番	上里善清君	18番	當間盛夫君
6番	大城憲幸君	19番	金城勉君
7番	上原章君	20番	新垣新君
8番	小渡良太郎君	21番	下地康教君
9番	新垣淑豊君	22番	石原朝子さん
10番	島尻忠明君	23番	仲村家治君
11番	仲里全孝君	25番	山里将雄君

26 番 玉 城 武 光 君
 27 番 比 嘉 瑞 己 君
 28 番 仲 村 未 央 さん
 29 番 照 屋 大 河 君
 30 番 仲宗根 悟 君
 31 番 西 銘 啓史郎 君
 32 番 座 波 一 君
 33 番 大 浜 一 郎 君
 34 番 呉 屋 宏 君
 35 番 花 城 大 輔 君
 36 番 又 吉 清 義 君

37 番 山 内 末 子 さん
 38 番 瑞慶覧 功 君
 39 番 玉 城 ノブ子 さん
 40 番 西 銘 純 恵 さん
 41 番 渡久地 修 君
 42 番 崎 山 嗣 幸 君
 43 番 比 嘉 京 子 さん
 44 番 末 松 文 信 君
 45 番 島 袋 大 君
 46 番 中 川 京 貴 君
 47 番 照 屋 守 之 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事 玉 城 デニー 君
 副 知 事 富 川 盛 武 君
 副 知 事 謝 花 喜一郎 君
 政 策 調 整 監 島 袋 芳 敬 君
 知 事 公 室 長 金 城 賢 君
 総 務 部 長 池 田 竹 州 君
 企 画 部 長 宮 城 力 君
 環 境 部 長 松 田 了 君
 子 ども 生 活 長 名 渡 山 晶 子 さん
 福 祉 部 長
 保 健 医 療 部 長 大 城 玲 子 さん
 農 林 水 産 部 長 長 嶺 豊 君
 商 工 労 働 部 長 嘉 数 登 君
 文 化 観 光 渡 久 地 一 浩 君
 ス ポ ー ツ 部 長

土 木 建 築 部 長 上 原 国 定 君
 企 業 局 長 棚 原 憲 実 君
 病 院 事 業 局 長 我 那 覇 仁 君
 会 計 管 理 者 伊 川 秀 樹 君
 知 事 公 室 平 敷 達 也 君
 秘 書 防 災 統 括 監
 総 務 部 平 田 正 志 君
 財 政 統 括 監
 教 育 長 金 城 弘 昌 君
 警 察 本 部 長 宮 沢 忠 孝 君
 労 働 委 員 会 山 城 貴 子 さん
 事 務 局 長
 人 事 委 員 会 大 城 直 人 君
 事 務 局 長
 代 表 監 査 委 員 當 間 秀 史 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 勝 連 盛 博 君
 次 長 知 念 弘 光 君
 議 事 課 長 平 良 潤 君
 副 参 事 兼 佐 佐 久 田 隆 君
 課 長 補 佐

主 査 宮 城 亮 君
 主 査 親 富 祖 満 君

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

文化観光スポーツ部長から発言の申出がありますので、これを許可します。

文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おはようございます。

今議長が申し上げたことに関しまして、私のほうから御説明申し上げたいと思います。

まず初めに、島袋大議員は、徳森氏が金城リングという名前で有料サイトのネット講座を開設し、知事が同サイトで祝辞を述べたとしておりますが、そのような事実はございません。また、有料サイトであるとの指摘も事実とは異なります。

梨の木ピースアカデミー、オープニングイベントへ知事が登壇することとなった経緯及び動画削除について御説明いたします。

初めに、6月11日に本イベントのコーディネーターである恵泉女学園大学教授の李泳采氏から秘書課に、

梨の木ピースアカデミー、オープニングイベントにおいて「沖縄—ソウルからみえる未来型平和市民教育のあり方について」というテーマで、ソウル市教育庁教育監であるチョ・ヒョン氏との対談依頼がありました。

6月16日に、秘書課内にて対応を検討し、対談形式に対応するための準備時間が不足していることから、挨拶による対応とすることとしました。

当該事務については、文化観光スポーツ部観光振興課が所管課となり、修学旅行を含む教育・市民交流など観光交流の促進の観点から挨拶を作成し、当日Zoomによるオンラインでの対応となりました。

本イベントで読み上げた知事挨拶につきましては、6月17日付で観光振興課担当者が起案し、秘書課合議にて6月19日文化観光スポーツ部長が決裁をしております。

イベントの当日の6月20日16時頃から、県庁第1特別会議室において観光振興課長、観光振興課誘致企画班長及び誘致企画班担当者、知事秘書立会いの下、Zoomによりオンラインでオープニングイベントに参加し、知事は挨拶を述べた後、韓国側来賓のソウル市教育庁教育監チョ・ヒョン氏の基調講演を聴講し、同氏と一言挨拶を交わした後、オンライン会議室を退室いたしました。

梨の木ピースアカデミーのホームページに掲載されていた知事メッセージを含む動画が削除された件につきましては、本動画そのものが県の関与により掲載されたものではなく、先方が自主的に掲載したものであり、動画の掲載含めて県は一切関与していないものでございます。したがって県として動画を削除したという事実はございません。

なお、金城リンダ氏が講師であることを県は関知しておりません。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋 大君。

○島袋 大君 議長の取り計らい、大変ありがとうございました。

私は執行部から回答をしたいということを聞きまして、今内容確認しましたけれども、私はこれ拒否しようと思いましたが、しかし、今日本会議場で認めたのは、議事録にしっかりと載せたかったんですよ。私の調査研究の下、自民党の代表質問に対して、今日、今の部長の発言で私は嘘つき呼ばわりされてるようなんですよ。これは絶対に許せませんから。これ議事録にしっかりと残して、これから一般質問始まりますけれどもこれに沿って質問していきますから、この今の答弁がずっと残りますからね、議事録に。ましてや削除した

理由も分からん、県は関知してない、関与してない。公務で行ったものに関して県は関与してない、タッチしてないってどういうことですか。これは徹底的にさせてもらいますからね。その辺はいろいろと謝花副知事が動いていたみたいですが、これ責任持ってちゃんとやってくださいよ。

議長、大変ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、乙第1号議案から乙第14号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

末松文信君。

[末松文信君登壇]

○末松 文信君 それでは、ただいま議長のお許しがありましたので、沖縄・自民党会派、末松文信、一般質問を行います。

初めに、玉城知事におかれましては、昨年10月の首里城火災から豚熱の発生、そして新型コロナウイルス感染拡大予防対策など、次々と対応に追われ気の休まることはなかったのではないかとこのふうにお察しいたします。

県職員におかれましても、知事同様、平常業務に加え全庁的な取組で多忙を極めているものと思います。ここで改めて皆さんの御労苦をねぎらいたいと思います。

また我が身の危険を顧みず、感染症対策に昼夜御奮闘いただいている医療従事者の皆さんに心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

さらに、事業や生活の自粛を余儀なくされた事業者並びに県民の皆様に対し、衷心より感謝を申し上げる次第であります。

県内では感染者も少なく、一定の終息を見たものの昨日新たに2名の感染者が発生し、東京都でも連日100名を超える感染者が発生しております。予断を許さない状況でありますけれども、引き続き緊張感を持って乗り越えてまいりましょう。

このたびのウイルス感染対策は3密を避け、ソーシャルディスタンス、そして自宅待機による働き方改革など未曾有の経験をいたしました。このウイルスは東京、大阪、札幌など大都市に感染が拡大し、恐怖と緊張感に包まれました。これは大都市一極集中への警鐘を鳴らしているようにも感じます。首都機能の地方分散が叫ばれて久しくなりますけれども、コロナ禍を防止するためには、働き方や生活様式の変化への対応を余儀なくされていると思います。本県の均衡ある

発展のためにも国土利用計画をはじめとする都市計画法、建築基準法、消防法、そして風営法など総合的に見直される時期に来ているのではないのでしょうか。

そこで伺います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、コロナ禍・防止対策について。

ア、持続可能な都市の在り方について知事の御所見を伺います。

沖縄県は観光産業をリーディング産業に位置づけており、インバウンドをはじめとする多くの観光客が来県される中で水際対策が最も重要と考えております。

そこでイ、水際の検査体制について伺います。

(2)、北部基幹病院の整備について。

知事は去る7月2日、北部地域基幹病院整備推進会議、そして7月6日には名護市議会よりそれぞれ基幹病院の基本合意の早期締結と整備の促進を求める要請を受けられたと思います。

知事に伺います。

ア、整備に向けた基本的枠組みの基本合意について知事はいつ締結されるのですか伺います。

2、基幹病院整備までの北部医療圏の医療提供体制についてでありますけれども、現状をそのまま放置することは許されません。

そこで(1)、診療制限の現状について。

ア、制限科目の再開のめどについて伺います。

イ、医師・看護師等、医療従事者の充足状況と充当計画について伺います。

ウ、医療機器の充足状況と充当計画について伺います。

3、県立高等学校における中高一貫進学校の設置について。

(1)、設置状況と評価について伺います。

(2)、北部地域への設置計画について伺います。

4、米軍基地の整理縮小について。

(1)、普天間飛行場の早期全面返還について。

ア、その進捗状況について伺います。

(2)、依命通達について。

ア、平成27年6月1日付、辺野古新基地建設問題対策課の設置について（依命通達）、これはいわゆる県自ら承認した辺野古の公有水面埋立ての事業を阻止するための二重行政を行うために通達したのじゃないかと考えております。これに類似した他都道府県の事例について伺います。

5、万国津梁会議について。

(1)、令和元年度万国津梁会議設置等支援業務委託報告書について。

ア、会議の種別と実績及び効果について伺います。

イ、会議別委託料の精算についてどのように精算されたのか伺います。

(2)、令和2年度SDGs推進事業について。

ア、事業の概要について伺います。

イ、業務委託について、予算、委託方法、委託先、委託契約書、委託料の支払い方法について伺います。

6、畜産振興について。

(1)、豚熱発生に伴う出荷制限に関する要請と対応について。

ア、屠畜受入れに伴う、経費負担に対する支援措置について伺います。

(2)、名護市食肉センターの移転整備について、名護市及び指定管理者である沖縄県北部食肉協業組合から御相談があったと思いますけれども、御所見を伺います。

7、我が党の代表質問との関連について。

我が会派の島袋大議員の代表質問で、梨の木ピースアカデミーのオープン記念で知事が祝辞を述べたことに対する質問に対し、知事から公務として行ったとの答弁がありました。公務である根拠を示していただきたいと思います。

次に、また令和元年度万国津梁会議設置等支援業務委託に関わって、知事との会食など疑念を持たれた徳森りまさんにお会いしたことがありますかとの質問に、知事は徳森氏と会ったことはない、また金城リンダさんの方が関わったことは一切承知してないとも答弁されておりましたが、徳森りまさんと金城リンダさんはどんな人物ですか。同一人物ですか。同一人物ではないかという情報もありますけれどもいかがでしょうか、伺います。

次に、知事の挨拶やほかの動画をなぜ削除したのか、先ほど説明がありましたけれども、県民が分かるようにもう少し説明をお願いしたいと思います。

以上、一般質問といたしまして、次は指定席から行います。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

末松文信議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)の
ア、コロナ禍での予防対策等についてお答えいたします。

昨日、新たな感染者が発生したことから、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、さきに策定した警戒レベルにおいて、発生早期に当たる第1段階にあることを確認しました。県民生活及び経済活動が徐々に活発になる中、新たな患者の発生に危機感を持ち感染拡大防止に取り組む必要があります。特に、県外に渡航された方、県外から来訪された方に対し、できるだけ外出を控えるなど、慎重な対応を呼びかけたところです。また、県民の皆様に対しては、引き続きウイズ・コロナの生活を認識し、感染を予防する新しい生活様式を実践していただくこと、事業者につきましても、それぞれで策定していただいたガイドラインを遵守していただくことが重要であると考えております。

沖縄県としましては、安全・安心の島沖縄を目指し、医療提供体制や検査体制の強化などの感染症対策と、県内事業者の事業継続や観光振興などの経済対策を両輪として、万全な体制で取り組み、強靱、レジリエンスで持続可能、サステナブルな社会を構築してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長（大城玲子さん） おはようございます。

1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のイ、水際の検査体制についてお答えいたします。

第2波に備え感染症の水際対策は重要であると認識しております。現在、空港や港においては、サーモグラフィや非接触型体温計による検温が行われておりますが、発熱を感知された方については、症状や接触歴、行動歴等を確認し、必要に応じてPCR検査等につなげる仕組みを構築することが重要であると考えております。

同じく1の(2)のア、北部基幹病院の基本合意書案についてお答えいたします。

北部基幹病院の整備については、これまで、県、北部12市町村、北部地区医師会病院及び県立北部病院の関係者で約2年間かけて協議を行うとともに、その間、令和元年9月に沖縄県医療審議会から意見聴取を行い、北部基幹病院に適当な経営システムであることも確認し、基本合意書案を取りまとめたところであります。また、本年2月4日には、北部12市町村長において基本合意書案に合意する方針が示され、3月から4月にかけては、北部12市町村の議会で早期整備

に関する意見書が可決、3月27日には県議会で北部基幹病院の早期整備に関する決議が全会一致で可決、さらに、沖縄県公務員医師会、北部地域基幹病院整備推進会議等から北部基幹病院の早期整備を求める要請を受けたところです。県内部におきましても、収支シミュレーション等、確認しておくべき課題の検証を行ってまいりました。昨日、知事からの答弁にもありましたとおり、これらを踏まえ、基幹病院の基本的枠組みに関する協議会を早期に開催し、そこで最終的な判断を行い、統合に向けた作業を進めていきたいと考えております。

同じく1の(2)のイ、整備スケジュールについてお答えいたします。

北部基幹病院の整備スケジュールにつきましては、基本合意書案の合意形成後に策定する基本構想において整理することとしておりますが、通常の病院整備には、基本構想及び基本計画の策定、基本設計、実施設計及び建築工事に合わせて6年ほど要するものと考えております。

次に2、基幹病院整備までの北部医療圏の医療提供体制についての御質問の中の(1)のア、診療制限の再開のめどについてお答えいたします。

現在、県立北部病院では泌尿器科が休診となっており、現時点で再開のめどは立っていない状況であります。また、脳神経外科が一部診療制限を行っておりますが、県立中部病院及び県立南部医療センターの医師派遣により週1回の外来対応を行っているところです。なお、北部地区医師会病院においては、診療制限は実施されておられません。

同じく2の(1)のイ、医師、看護師等医療従事者についてお答えいたします。

令和2年6月時点の県立北部病院の充足状況は、医師は定数50人に対し45人、看護師は定数271人に対し270人、医療技術職は定数66人に対し63人、事務職等は定数24人に対し23人となっており、全体で定数411人に対し401人、10人の欠員となっております。医師、看護師、医療技術職の確保は、県内外の大学病院等への医師派遣要請、就業希望医師への病院視察ツアー等の実施及び就職説明会への参加等、今後も取組を継続することとしております。また、令和2年7月時点の北部地区医師会病院の充足状況については、地方自治法上の定数という概念はございませんが、医師40人、看護師276人、医療技術者131人、事務職等142人の合計589人となっており、採用計画に基づき医療従事者の充実を図っていると聞いております。

同じく2の(1)のウ、医療機器の充足状況と計画に

についてお答えいたします。

県立北部病院及び北部地区医師会病院の主要な医療機器は、エックス線を使って身体の断面を撮影するCT装置、強力な磁気を使って体内を撮影するMRI装置、血管へ造影剤を注入し血管を撮影するアンギオ装置等がございます。医療機器については、それぞれの病院において整備されるものと考えており、また、基本合意書案の合意形成後に設置する整備協議会においても協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） おはようございます。

それでは3、県立高校における中高一貫進学校の設置についての御質問の中の(1)、中高一貫教育校の設置状況等についてお答えします。

中高一貫教育校につきましては、難関国立大学等への進学を目指す生徒のニーズに応え、本県を牽引する高い志を持ったグローバルに活用できる人材の育成を図るため、平成28年4月に開邦中学校及び球陽中学校を開校したところであります。両校においては、開校当初から志願倍率が高倍率となるなど、高い期待と評価を受けているものと認識しております。また、全国規模の学力調査等においても学力が順調に伸びている状況であります。

県教育委員会としましては、両校の設置目的が達成できるよう、引き続き取り組んでまいります。

同じく3の(2)、北部地域への設置についてお答えします。

県教育委員会では、これまで北部地域の人材育成、教育環境の整備等の観点から、中高一貫教育校の設置について、北部市町村の教育委員会及び関係機関等との意見交換や、幅広く意見を伺うための懇話会を開催してまいりました。中高一貫教育校については、中学校に与える影響を懸念する意見もあったところですが、子供たちの選択肢が広がることについておおむね賛成意見でありました。現在、関係校などと意見交換を行い、課題の整理等に取り組んでいるところであり、引き続き北部地域への中高一貫教育校の設置に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） おはようございます。

4、米軍基地の整理縮小についての(1)のア、普天間飛行場返還に係る進捗状況についてお答えいたしま

す。

普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、県はこれまで、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会や、玉城知事と安倍総理、菅官房長官との面談においても求めたところでした。辺野古新基地建設については、防衛省から、統合計画に示されている提供手続の完了までに要する期間が約12年になることが公表され、辺野古移設では、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないということが明確になりました。日米両政府は、辺野古移設が唯一の解決策という固定観念にとらわれることなく、同飛行場の県外・国外移設について直ちに検討すべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 4、米軍基地の整理縮小についての(2)のア、依命通達の類似事例についてお答えします。

依命通達とは、行政機関が自己の名で発すべき通達を、その補助機関が行政機関の命を受けて、自己の名で発するものを言い、国や他の都道府県でも発出されております。また、沖縄県では、決裁について、事案の内容が特に重要な場合等に上司の決裁を受けることは、沖縄県事務決裁規程に基づく手続であり、通常、行われているところです。平成27年6月1日付依命通達は、辺野古新基地建設問題が県政の重要課題であったため、当該事務の決裁を知事決裁とすることなどを明確化したものであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 5、万国津梁会議についての(1)のア、万国津梁会議の種別・実績等についてお答えをいたします。

令和元年度の万国津梁会議は、米軍基地問題、児童虐待及びSDGsの3つのテーマについて、それぞれ有識者に議論していただき、知事に提言または中間報告を行いました。実績については、米軍基地問題に関する会議を4回、児童虐待に関する会議を2回、SDGsに関する会議を3回、加えてSDGs普及推進のための県民円卓会議を1回、計10回の会議を開催いたしました。

県といたしましては、沖縄21世紀ビジョンの将来像を実現し、新時代沖縄を構築するため、頂いた提言等をさらなる政策の推進につなげていきたいと考えて

おります。

続きまして(1)のイ、万国津梁会議の会議別の委託料の精算についてお答えいたします。

令和元年度の万国津梁会議の実施に要した委員報償費、委員旅費、会議室使用料等の直接経費等は、米軍基地問題に関する会議が約322万円、児童虐待に関する会議が約67万円、SDGsに関する会議が約111万円となっております。また、会議運営等に要した人件費につきましては、テーマごとではなく、一括して行っており、それに要した費用は約1015万円となっております。

続きまして7、我が党の代表質問との関連についての(1)、知事参加の経緯について——これ質問通告に基づきましてお答えさせていただきます。

本イベントについては、梨の木ピースアカデミーのコーディネーターである恵泉女学園大学の教授から秘書課に依頼がありました。先方の趣旨としては、梨の木ピースアカデミーには日本や東アジアの国際関係、特に沖縄や韓国との交流に関心を持っている参加者が多く予定されていることから、日本、沖縄、韓国間をはじめ東アジアの市民交流・学生交流・観光交流の活性化を応援する内容で、ソウル市の教育庁教育監と知事にトークイベントへの参加をお願いしたいとのことでした。特に、昨年夏以降の日韓情勢の影響で韓国の観光客が減少したことを受け、知事が10月に訪韓した経緯があることから、観光振興課が所管課となり、観光交流を中心とした地域間・市民間交流の促進を目的として知事がオンラインで参加をし、挨拶を行いました。また、ソウル市とは、2020年1月にソウル市教育庁所属の教員50名が沖縄で海外研修を行い、その代表団が知事を表敬訪問した経緯もあることから、地域間の交流の促進という点で知事が参加をしたところとです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 5、万国津梁会議についての(2)のア、SDGs推進事業の概要についてお答えいたします。

沖縄県では、令和元年11月に策定した沖縄県SDGs推進方針に基づき、全庁一丸となってSDGsを推進しており、今後はこれらの取組を全県的なSDGs推進へと展開させることとしております。SDGs推進事業は、全県的なSDGsを推進するため、県民認知度の向上や様々な団体や企業とのパートナーシップ強化を目的に、SDGs認知度調査、プラットフォーム

の構築、普及啓発を行うこととしております。

同じく5の(2)のイ、SDGs推進事業の業務委託についてお答えいたします。

令和2年度SDGs推進事業の業務委託に係る予算額は1868万9000円となっております。このうち、既に契約を締結しているSDGsに係る沖縄県民認知度調査及び分析委託業務については、プロポーザル方式により公募を行い、応募のあった11社から株式会社サーベイリサーチセンター沖縄事務所を選定し、748万円で契約を締結しております。当該契約においては、委託業務の完了前に支払いを受けようとする場合、検査を行った上で概算払いを行うことができることとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 6、畜産振興についての御質問の中の(1)ア、豚熱に伴う屠畜場の負担増に係る対応についてお答えいたします。

今年、豚熱の発生に伴い、移動・搬出制限を受けた農場では、長期間、豚の出荷が制限されたことから、規格外の滞留豚が発生しております。滞留豚については、生産者からの要望を受け、国と協議・検査陰性を確認した上で防疫措置期間中に食肉センターへの受入れをお願いしたところであります。また、食肉センターにおいては、4月14日の制限解除後には、多数の規格外豚の出荷があり、経営的な負担になったと説明を受けております。

県としましては、豚熱の発生に伴う、食肉センターへの影響について、食肉流通加工施設の合理化・近代化等も含め、どのような支援策が可能か検討しているところであります。

次に6の(2)、名護市食肉センターの移転整備についてお答えします。

名護市食肉センターについては、施設・機械の老朽化等から、近年、不具合、故障が頻発し、その運営に支障が生じていると認識しております。このため、移転整備については、北部食肉協業組合が設置した名護市食肉センター新築移転整備検討委員会において、整備計画等の検討が進められております。

県といたしましては、当検討委員会の結果も含めた上で、どのような取組が可能か検討してまいります。また、今年度は、国の食肉及び家畜流通合理化対策要綱に基づき、食肉流通合理化計画の見直しをする必要があることから、今後の名護市食肉センターの整備方針についても、同計画の作成と併せて、関係市町村・

団体と連携し協議してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 答弁漏れがあるんですけども。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○末松 文信君 それでは、2次質問をいたしますけれども、まず北部基幹病院の件です。

去る6日に保健医療部長より、改めて説明がございました。そのときに懸念された事項についてはオーソライズされたということで、後は知事の決断を待つばかりだなというふうな認識をしておりましたけれども、今伺いますと、さらに協議会を設置して検討していくということは一体どういうことなんですか。説明をお願いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 北部基幹病院の統合につきましては、基本的枠組みに関する協議会というのが第6回まで開催されておまして、その協議会を議会終了後に開催して判断し、前に進めていくということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 この協議会とはもう設置されている協議会のことを言うんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） そのとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 その構成メンバーをちょっと教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 北部市町村長、それから県立北部病院長、それから北部地区医師会長と県でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 この間2か年も協議して先日部長はその協議会で了承されたということの中で、知事の決断だけが残っているとこういう話だったんじゃないですか。まだ何か協議するのがあるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） これまでに行ってきた協議会を再度開催しまして、最終的に判断するというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 いつ開催されますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 議会終了後、早期に開催したいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 知事に確認しますけれども、その協議会の中で明確にこれを進めるといふ、あるいは締結をするという御発言されるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私が参加するかどうかはまだ未定であります、その場において決定をするということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 今度の協議会で最終協議会になりますか、この件については。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） それを確認する意味で協議会を開催する必要があるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 今の答えは意味分かりませんが、協議会を開催するために協議会が必要。どういうことですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 最終確認をするために協議会を開催するというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ですから、最終ですとねと伺ってるんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 最終確認をするために協議会を開催しまして、統合に向けて作業を進めるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ちょっと、はっきり言ってくださいよ。今回の協議会で決断するということなのか、そうじゃない。検討した結果またざる後ろに延ばすのかそれははっきりしてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 会議の性格にもよりますが、まずその協議会を開催をして、これまでの合意の経緯を確認をし、その合意の経緯の下で最終的に判断をすると。これで参りますという確認をする意味で最終判断をするという表現をしておりますが、本旨からするとゴーサインを出したいということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 ありがとうございます。

それでは、次回の協議会の中で再確認するという意味合いのこのようですから今北部12市町村ほか構成員は全部オーケーしています。知事の決断ですから、そのように理解したいと思います。ありがとうございます。

ちょっと休憩。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時57分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○末松 文信君 4番の米軍基地の整理縮小についてでありますけれども、これ我が党の中川議員からもありましたけれども、この最終報告から辺野古代替施設の建設は消えたというような趣旨の答弁がありました。これはどういう意味でしょうか。

○議長 (赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長 (金城 賢君) お答えいたします。

経緯を申し上げますと、平成9年11月に政府は県及び名護市に海上ヘリポート沖案を提示しましたが、大田知事は平成10年2月に同案の受入れ拒否を表明いたしました。その後、建設後15年間の軍民共用、その後の返還及び民間専用空港化を公約に掲げた稲嶺知事は、平成11年11月に辺野古沿岸域を移設候補地として選定し、岸本名護市長も条件付で受入れ表明したことから、政府は同年12月に軍民共用案等に係る閣議を決定しております。その後、様々な紆余曲折を経て政府は平成18年5月にV字型案を閣議決定する一方、県や名護市と十分な協議をすることなく、平成11年の決定を廃止した経緯がございます。

こうした経緯から県といたしましては、海上ヘリポート沖案については政府内において既に消滅をしているという認識でございます。

以上でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 末松文信君。

○末松 文信君 部長、ちょっとこれ見ていただけますか。(パネルを掲示) S A C O合意は13事案ありました。トップに普天間飛行場があります。この普天間飛行場はずっと議論して、この議論する中身がありますが、初めに海上施設の建設を追求する、それから準拠すべき方針、海上施設は本島の東海岸に建設する云々があって、これは平成8年12月のS A C O合意の最終報告はそういうことを書いてあります。それから協議会が設置されたりしてそこでいろいろ議論しました。それが、変化してきているということだけであって、S A C O合意の元のこれが消えたという話はこれ

間違いだと私思いますが、いかがですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長 (金城 賢君) 末松議員の御質問でございますけれども、S A C Oの最終報告、1996年の12月2日に出されております。その前に中間報告というのが4月15日です。それから現状報告として9月19日と、この辺を経て12月2日に最終報告が示されたということでございます。

これにつきましては、普天間に関する特別作業班というのがございまして、この中で3案について具体的に検討したということで、1点目がヘリポートの嘉手納飛行場への集約、それから2点目としてキャンプ・シュワブにおけるヘリポートの建設並びに海上施設の開発及び建設について検討を行ったという経緯がございます。これを平成8年、1996年12月2日に日米の安全保障協議委員会におきまして、海上施設案を追求するとのS A C Oの勧告を承認をしたという経緯がございます。この中で海上施設案は他の2案に比べて米軍の運用能力を維持するとともに、沖縄県民の安全及び生活の質にも配慮するとの観点から最善の選択であるという判断がなされております。この中において海上施設は撤去可能なものとし、沖縄本島東海岸沖に建設する軍事施設として使用する間は固定施設として機能し得る一方、その必要性が失われたときには撤去可能なものであるということで海上施設の建設を追求し、普天間飛行場のヘリコプターの運用の機能のほとんどを吸収する。今後5年ないし7年以内に十分な代替施設が完成し、運用可能となった後に普天間飛行場を返還するというので、あり得べき工法としてくい式の栈橋工法と——浮体工法ですね。それから箱(ポンツーン)方式とそれから半潜水(セミサブ)方式という形で示されてございまして、S A C O合意につきましては撤去可能な海上ヘリポートであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 末松文信君。

○末松 文信君 私が言ってるのはこの平成8年12月2日のS A C O最終合意報告は依然として変わっていない。変わってない中で、この海上施設を追求した結果、いろいろ紆余曲折があって今の結果になったとこういう経緯だと思うんですけど、途中でS A C O合意が変更された経緯がありますか。

○議長 (赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長 (金城 賢君) 末松議員御質問のとおりS A C Oの最終報告で撤去可能な海上ヘリポートとされたものが様々な紆余曲折を経て、変遷を経て現在

のV字型になったというふうに理解をしております、1996年12月のSACO合意は最終報告で示されたものは撤去可能な海上ヘリポートというふうに理解をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 撤去可能な施設は何のために造る予定だったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 普天間飛行場の代替施設として建設をされるというふうに理解をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 それと13事案のトップにある普天間飛行場代替施設の件、これについてはSACO合意変更ありませんよね。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） SACO合意から消えたということではなくて、SACO合意で1996年の12月2日の最終報告で示されたものは撤去可能なヘリポートであるということでございます。

○末松 文信君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 県の提案説明で申し上げたものはSACO合意から除くということではなくて、SACOの合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、基地の整理縮小を求めていくという内容でございます。

○末松 文信君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） あくまでそのSACOの最終報告で示された内容とは異なるという意味合いで、それを除いて県としましては基地の整理縮小を日

米政府に求めていくということを申し上げているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 じゃ、分かりました。SACO合意である普天間飛行場の代替施設については認めるわけですね。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 現在政府が進めているV字型案の普天間飛行場施設については、SACOの最終報告の内容とは異なるという認識でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 だから異なるけれども、普天間の代替施設は東海岸に設置するということの合意はそのまま残りますよねというんです。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） その点につきましては、御質問のとおりだというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 そうであれば、前回の公室長、知事の答弁にはそこがございますので、改めて御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時9分休憩

午前11時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） さきの議会における前公室長の答弁につきましては、あくまでそのSACOの最終報告とは異なる——SACO最終報告で示されたものは海上ヘリポート、撤去可能な海上ヘリポートでございましたので、それと異なるものについては除いて整理縮小をすると、SACO合意の内容を進めていくということを申し上げたところだというふうに理解をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 末松文信君。

○末松 文信君 やっと何か理解に及んだようですが、やっぱりSACO合意は変わらない。これは知事もSACO合意については着実に進めるということをおっしゃっておりますので、これに変わりはないことをもう一度確認してこの件は終わりたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○末松 文信君 すみません、知事にこの件は。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時10分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○知事公室長 (金城 賢君) 申しあげましたとおりSACOの最終報告とは異なるところは除いてSACOの最終報告で示されたものの整理縮小を進めていくということでございます。

○末松 文信君 休憩してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時11分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○知事公室長 (金城 賢君) S A C O 合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小の確実な実施を日米両政府に求めていきたいというふうに考えております。

○末松 文信君 休憩してください。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○知事公室長 (金城 賢君) S A C O 合意は、進めていきたいというふうに思いますけれども、先ほど申しあげましたとおり現在の辺野古新基地建設については除いてという形で着実な基地の整理縮小を求めていきたいというふうに考えております。

○議長 (赤嶺 昇君) 末松文信君。

○末松 文信君 じゃ今の海上施設でないものについてはちょっと理解できないけれども、SACO全体としては進めていくという確認をすることができました。

次に、時間もありませんので、土建部長とそれから農林水産部長ですけれども、まず農林水産部長にはそのサンゴの採捕許可申請が防衛から出されているけれども、なかなか許可が出ないというような状況です。この許可が出ないという理由についてちょっと教えてください。

○議長 (赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長 (長嶺 豊君) お答えいたします。

沖縄防衛局からのサンゴの特別採捕許可申請については、漁業法、水産資源保護法及び沖縄県漁業調整規則に基づき、申請内容について必要性及び妥当性等が

認められるかについて申請書類及びその後沖縄防衛局から提出された資料等から判断できないため審議が継続しております。このため処分をしてないものでございます。

以上です。

○議長 (赤嶺 昇君) 末松文信君。

○末松 文信君 那覇空港のほうは4日から12日、最大で12日で下ろしてますよね。これは239日たってますけれども、いまだに下りない。これ民間だったら潰れていますよ。なぜそんなに時間かかっているんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時14分休憩

午前11時14分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長 (長嶺 豊君) なぜ時間がかかっているかというのは、先ほどの答弁でもお答えいたしましたけれども、サンゴ特別採捕許可申請に係る現在提出されております申請書類、それからその後沖縄防衛局から提出された資料等から判断できないために審査が継続しているということでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 総時間が切れてしまいました。

○末松 文信君 どうしましょう。あと何点かあるんだけれども……

○議長 (赤嶺 昇君) 総時間ですので御理解ください。

○末松 文信君 じゃ、最後に——最後というか、ちょっと整理の意味で。

豚熱の件で企業は大変負担増で困ってるんで、そこはしっかり対応してください。

ほかにもありますけれども、終わります。

ありがとうございました。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時16分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

新垣 新君。

○新垣 新君 議長、ちょっと休憩。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○新垣 新君 大項目1、子育て支援について。

(1)、保育士の処遇改善についてこれまでの努力を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 保育士の処遇改善については、国において毎年、公定価格の改定が行われ、令和元年度は平成24年度と比較して約14%の改善が図られております。また、平成29年度からは、技能・経験に応じて月額5000円以上4万円以下の処遇改善を実施されております。令和元年賃金構造基本統計調査によると、本県の保育士給与は月額22万7700円、年額328万7500円となっており、平成24年と比較すると月額5万1400円、年額73万2700円の増となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 確認します。

これは、国が2分の1、県が4分の1、市町村4分の1で歩調を合わせて保育士の給料等を上げてきたと理解していいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 議員のおっしゃっているのは、国、県、市町村で負担をしている施設型給付費のことであろうと思います。施設型給付費の中から、給与や保育に必要な事業費が支払われているというところでございます。負担割合はおっしゃったとおり国2分の1、県、市町村4分の1でございまして。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 じゃ、県単独の処遇改善、給料を上げたという成果をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 保育士の給与は、施設型給与の中で、公定価格の中で行われているところですが、県独自の取組としては、保育士の正規雇用化促進事業という事業を行っておりまして、保育士を正規雇用化することにより保育士の給与は総額として上がるということでの取組を行っているところです。

令和元年度の実績といたしましては、144施設、286人に対し1億1668万3000円を交付したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 1人当たり幾らになりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 令和元年

度の実績で申し上げますと、正規雇用化により保育士1人当たりの月額平均は1万3888円、年収は平均で46万4298円増加しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 今そのような話がありますけれども、保育士といろんな意見交換してきました。正直、伝わっていない部分が、成果が伝わっていない部分が多くあります。その理由というのは、どういうことになっているのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 施設型給付費につきましては、施設に対して給付費を支払います。給与につきましては、施設の給与規則等に基づいて支給はされているところです。ただ施設型給付費の中に、保育士の処遇改善加算というのがございまして、こちらのほうにつきましては保育士の給与に充てただくというようなことになっております。この事業の交付分につきましては、県のほうで賃金台帳等の提出をいただいて保育士に交付されているかを確認したり、あるいは施設の指導監査の折に確認をさせていただいているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 確認して伝わっていないところはありますか。そこはどう見えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 施設監査等においては、基本的には給与規程に基づいて支給がされているかを確認させていただいております。著しく周りの施設等と比べて低いところについては、その旨のお話を申し上げているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 伝わっていないところは、大部分、8割近くそういう声があるということを強く指摘をしておきます。

そこで、今保育士が職をやめていく姿、多くの声を聞いて、待機児童が正直解消できていないという沖縄県へのニーズというのが今多く聞こえます。その声をどう受け止めていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） これまで県においては、待機児童対策を進めてきたところですが、保育士の不足というのが今喫緊の課題とし

てやはり議員が御指摘のとおり顕在化しております。

県においては、今年度から市町村が取り組む保育士確保のための事業、国庫補助事業の裏負担分4分の3を支援するような事業を立ち上げたところをございまして、引き続き保育士確保に取り組んでいきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 正直言って給料が合わないんですね、仕事の割にと。

謝花副知事ちょっとお願いがあって、担当副知事です。これ大きな問題ですから部長が答えないでほしいんですけども、毎回私同じようなことを質問していますが、ぜひ保育士に対して県独自の努力ですね。またコロナで非常に保育士の活躍も大きい。評価します。せめて3000円でも認可、無認可の保育士の方に3000円でも毎月あげていただくという努力で、今度はこの保育士に直接振り込むという形で、沖縄県の努力がそうやって伝わるよう、ぜひ検討していただけないでしょうか。伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 保育士の給与につきましては、それぞれの法人の給与規則に基づいて支払われるところです。そして保育士の給与が低いということにつきましては、全国的な課題となっております。これは国の公定価格の中で仕組みとしてしっかり底上げをしていただく必要があると思っております。ほかの県と連携をして国に要望しているところです。

また県から直接給料を保育士さんに振り込むということにつきましては、先ほども申し上げましたが法人との雇用契約に基づく給料であることや、税であったり社会保険料であったりそういったような諸手続上から困難であるというふうに考えております。

○新垣 新君 休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時25分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 県独自の取組としては、先ほど申し上げた正規雇用化支援事業などで取り組んでいるところで、実際に先ほど申し上げたような給与の底上げが図られたところをございます。

そういった事業を通して今後も処遇改善に努めていきたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 知事、今大変なんですね。知事、聞いてください。今、強い法人ではいい給料をもらえる。弱いところではこういった給料の格差でやめていく。待機児童は一向に減らないですよ、この状況じゃ。

だから今、あえて知事に聞きます。このような状況じゃ、一向に待機児童解消できませんよ。知事、どう思いますか伺います。知事ですよこれ。

○議長(赤嶺 昇君) 謝花副知事。

○副知事(謝花喜一郎君) お答えいたします。

やはり待機児童の解消のためには、保育士の処遇改善が大事だと認識しております。その中で先ほど来、子ども生活福祉部長が答弁しているように、県としても正規雇用化に向けた取組を行っている保育所に対しまして、補助金事業を行っているということで、これが間接的に保育士の給与の増額につながっているというふうに認識しております。

新垣新議員の御指摘は、そういったものが保育士の方々に目に見えるような形になっていないのじやないかというような観点から直接支払いというような御指摘だと思っております。この件につきましては、先ほど答弁ありましたけれども、やはり法人と保育士との雇用契約という関係があって、そこに県が直接というのは関係法令等の課題があります。新垣議員が懸念されているような目に見えるような形での対応の仕方、法人の指導監査なども福祉部においては適宜やっております。これを徹底して保育士の方々が自分たちの給与が国、県のそういった取組により改善されているということが認識できるように、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 知事は選挙のときに、待機児童の解消、ゼロを目指す公約しているんですね。ぜひこの問題において、保育士がやめたら待機児童は収まらない。また家計も、県も市町村も税収が厳しくなってくるんですよ。これ本当に知事の公約の中で高い位置にありますか、伺います。優先順位。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 県としては、待機児童解消、待機児童ゼロを目指して取り得るべき方策をしっかりと取ってまいりたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 この保育士に対する給料アップを目に見える形で、関係法令を改善してぜひ直接振り込むような形で、沖縄県は頑張っているんだとそういう姿を見せていただきたいんですけども、その関係法令の改善に向けた検討はできますか、謝花副知事。伺

います。

○議長(赤嶺 昇君) 謝花副知事。

○副知事(謝花喜一郎君) お答えいたします。

まず、雇用契約が法人と保育士個人との契約になっているということが最大のネックだと思っております。そういった中で給与をどういう形でできるかということですが、やはり公的な支援がしっかりと法人のほうから保育士にいつているか、それを確認する作業が重要だと思いますので、まずはそこをしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 確認して、改善して保育士の給料アップをぜひ期待します。県民は見ています。ぜひこの問題、県と市町村の財政も厳しくなっていくということの危機感を感じてください。

続きまして、無認可の経営状況を理解していますか伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 認可外保育施設は、保護者から徴収する利用料により運営されており、厳しい経営状況にある施設も多いことから、県では給食費助成での単価の見直しや、安全対策器具、教材等の購入費補助上限額の引上げなど、支援を段階的に拡充してまいりました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力いただいた施設に対する県独自の支援金も交付したところでございます。

○新垣 新君 休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時31分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 認可保育所におきましては、国、県、市町村からの施設型給付費が支給されておりますが、認可外保育施設につきましては保護者からの保育料により運営されているということで厳しい経営状況にあると認識しております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 認可と無認可の経営に対する格差是正を見直す協議会をつくってほしいんですね。正直言います。無認可をなくした場合——認可の待機児童の受皿が無認可になっています。そうすると認可も無認可も保育士も県も市町村も財政が入ってこないという危機感、本当に感じていますか。担当部、担当部長お聞かせ願います。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 認可外保育施設は、待機児童が多い本県において、認可保育所に入れない待機児童の受皿となって保育を提供していただいていると認識しております。

○新垣 新君 休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 認可外保育施設への支援の在り方等についてを話し合う協議会的なものをという御意見でございます。

県は市町村と定期的に意見交換会を持ったり、あるいは待機児童を有する市町村が集まる待機児童対策協議会等々、話合いの機会は多数設けてございますので、その場においてまた議論していきたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 無認可というのはどこが責任を持っていますか。伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 認可外保育施設の指導監督につきましては県のほうで行っておりますし、そのまた給付等がございますので、市町村においても確認監査等を行うということで両方で見ているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 担当副知事に伺います。

無認可が閉鎖していく。そうすると市町村も財政厳しくなる。沖縄県も影響出ていると私は理解しています。その件において、無認可に対して準認可、運営補助金、県が3分の1、市町村が3分の1、この3分の1は認可の経営、保育料で賄っていく。そうしないと無認可が閉鎖していく現状があるんですよ。その協議会を黄金っ子プランの市町村とも、黄金っ子のプランの協議会、そこで無認可の準認可を目指した協議会の入り口にしてほしいんですけども、担当副知事伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時34分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 県の子ども・子育て会議、黄金っ子応援プラン等の議論をする会議がございまして、その中には、県の認可外保育施設の協議会の会長がメンバーとして入っているところ

ろでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 踏み込んだ議論が今までありましたか。伺います。この認可と無認可の格差の件で。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） そのメンバーのお一人、代表の方からは、認可外保育施設への支援等についての御意見も折に触れ頂戴しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 ちょっとお願いしたいんですが、先ほども言いましたが、この運営補助金、県3分の1、市町村3分の1。経営者からのこの保育料から3分の1という議論をぜひ検討していただきたいんですね。このままでは本当に無認可が閉鎖していく。市町村も沖縄県も大変なことになっていく、税収入。これ本当に危機感を感じてほしいんです。その件に関して担当副知事、本当に検討していただきたいんですよ。はっきり格差あります。クーラーがない無認可が多いんですよ。認可はクーラーがあるんですよ。本当にこういう状況なんです現実が。見たことありますか、この現場も。その件に関して検討をお願いしたいんですけれども、答弁を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） まず無認可保育所が、やはり待機児童解消にとって大きな役割を果たしていること。それから認可か無認可かによって子供たちの処遇に差があってはならないというふうに考えております。そういった中において、平成24年につくられた一括交付金、これの中では無認可から認可にというようなどころに対してソフト交付金を活用して、環境の改善そういったものに取り組んできたところがございます。ただもう既に8年ほどたってそのような議論があるということにつきましては、やはりまだ改善する余地があるだろうというふうに考えております。この件については、しっかりと県としてもこれからの課題として取り組む必要があるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 ありがとうございます。

ぜひ無認可に準認可のような運営補助金をあげて、待機児童これでゼロという形で県も市町村も努力しているんだと、県民にぜひ示していただきたい。これを最終的な目標として、沖縄県の努力、市町村の努力と県民に成果を見せて頑張っていたいただきたいんですけれども、改めてこの意欲を副知事、お聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員提案の御意見なども含めながら、様々な提案を保育行政に生かせるよう頑張ってもらいたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 知事、ありがとうございます。期待をしています。ぜひ頑張ってください。

続きまして、沖縄伝統工芸について。

沖縄を代表する琉球ガラスや琉球漆器への税制優遇措置の支援を次期沖振法で育んでいただきたいのですが、知事の見解を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

県では、琉球ガラスや琉球漆器をはじめとした伝統工芸産業の振興・発展のため、人材育成や新商品開発及び販路拡大につながる支援等、諸施策を展開しております。また、令和3年度にはおきなわ工芸の杜を供用開始する予定でありまして、同施設において、技術や技法の高度化、市場ニーズに対応した製品開発、デザイン開発支援の強化による新商品開発の活性化など、伝統工芸事業者の稼ぐ力を強化していきたいと考えております。

議員の御提案については、支援事業等を含めましてどのような方法が効果的なのか、工芸産地組合等と意見交換していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 これから意見交換をしていくって言うんですけども、沖縄伝統工芸文化を次世代にも継承していくことは、最も大事なことで私は考えています。知事はこの継承状況——知事はもともと知事になる前は、芸能人だったということでその関係者との意見交換もなされていると、関係各位からも現場の声を聞いてると聞いて僕は質問しますけれども、その現場の声って知事が一番分かると思うんですけども、知事分かる範囲でお答えできませんか。伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○新垣 新君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は友人にもガラス工芸家がおりますし、それから私もよく漆の製品を購入させていただいています。そんなに高いものではないんですが、その際にいろいろその携わる方々からは非常に

伝統工芸の先行きが不安であるということはお話を伺っているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 知事、沖縄の伝統文化がなくなる可能性がある。担い手も育たない。経営も成り立たない、会社も潰れて文化が死んでいく。だから私は危機感を感じて、この税制優遇措置をぜひ次期沖振法に知事を先頭に。この問題は沖縄の文化がなくなるという危機感を、知事、頑張っていたいただきたいんですよ。その件に関して知事の意欲をお聞かせ願いたいんですね。文化がなくなるんです。大変なことになるんですよ。知事の見解を求めます。知事をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

確かに議員御指摘のように、漆器ですとか琉球ガラス、これ直近10年間だけを見ても生産額とかかなり落ちてきております。特に漆器の部分については、かなり落ちてきているのかなというふうに統計的にも出ております。

この伝統工芸産業なんですけれども、沖縄県では第8次沖縄県伝統工芸産業振興計画、これ平成29年度から令和3年度までの5年間の計画ですけれども、それに基づいて人材育成ですとか販路開拓もろもろやっておりますけれども、今後の工芸産業振興施策の展開につきましては、次期計画、これは令和4年度から令和8年度までを予定しておりますけれども、その策定に向けて先ほど来、議員御指摘のどのような支援ができるかということも踏まえまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 この問題、現場に行ったらこれは危ないという危機感を——本当に税制の優遇措置、企業法人税を減免して、頑張っている文化を継承している方々に、せめて給料を上げるという形をやらないと。沖縄の琉球ガラスや琉球漆器がなくなるという危機感を強く持って頑張って対応して、成果を期待しております。ぜひ意見交換でその声を聞いてください。進めてください。期待しております。

続きまして……

休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○新垣 新君 3、県道平和の道の進捗状況について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

平和の道線は、糸満市山城から真栄里までの区間について、戦跡、史跡等の各拠点のアクセス性、周遊性を高めるとともに、沖縄本島南部の観光振興及び地域活性化を図る目的で、平成20年度に事業着手しております。全体の進捗率は、令和元年度末の事業費ベースで約53%となっております。工事については、2つの工区に分けており、喜屋武から真栄里工区を優先的に実施し、早期供用を目指しております。山城から喜屋武工区については、用地取得に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 2つの非常に効果があると分かっています。

まず山城地区から喜屋武工区の用地取得の件について、去る1月23日に平和の道の土地のかかっている鹿児島県の所有者に対して、謝花副知事はじめ上原土木建築部長や担当の道路街路課の職員に要請活動を行っていただきまして、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて時間がないので要点だけ申し上げますが、用地取得早期実現に頑張るといふ部長の答弁があるんですけれども、その件に関して今度は担当副知事の謝花副知事や上原土木部長も、鹿児島県の土地の所有者にぜひ土地の取得に関して御挨拶とまたお願いしますという形で、早期実現を目指す観点から御挨拶に行くべきではありませんか。この平和の道の早期実現に向けて。ぜひ副知事、そして土木建築部長、答弁を求めます。両方。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

山城から喜屋武工区の用地取得につきまして、現在用地取得面積ベースで約23%となっております。まだこれから鋭意取り組まなければならない状況でございますが、この企業の所有する土地は全体の筆数324筆のうち108筆となっております。必要に応じて我々も用地交渉に直接伺ってやる必要があるかなというふうに考えております。今現在の——の希望している単価が2倍程度ということですからかなり開きがあるという状況でございますので、しっかりと用地担当職員を派遣してその辺の価格についての説明を細かくやっていきたい。その上で必要であれば私も交渉に参加したいというふうに考えているところでございます。

○新垣 新君 休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○土木建築部長(上原国定君) 大変失礼いたしました。

先ほど企業名を答弁したようでございますが、おわびして省略ということで訂正させていただきたいと思っております。

失礼いたしました。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 平和の道の土地の合意が県とこの企業でかみ合っていないというも聞いています。しかしながら、この1月23日に私からも、担当職員からもこの金額以上上がることはありませんよとはっきり明確に伝えているんですね。会えば会うほど、もう前向きに考えますって1月23日に、その企業ははっきり言っているんですよ。もうそろそろ落ちそうって感じなんですよ実は。だからこうやって質問して、担当副知事そして担当部長が行く。二、三回行く。誠意を見せる。そういう努力をしていただきたいんですね、再度答弁を。落ちそうですよ。これ以上上がるってことはないってはっきり言っていますから、私のほうでも。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

○土木建築部長(上原国定君) 鋭意交渉していきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 ぜひ頑張ってくださいたいんですけども、担当副知事、頑張る意欲はありますか。

○議長(赤嶺 昇君) 謝花副知事。

○副知事(謝花喜一郎君) この工区につきまして、新垣新議員がこれまでも大変御努力なさっていることに対しまして敬意を表したいと思います。しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。

続きまして、新しい那覇空港及びMICEについて。

現状の与那原—西原地区のMICEの進捗状況をお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 県におきましては、MICE施設の整備を含みます周辺のマリンタウンMICEエリアの形成に向けました検討を進

めておりまして、令和2年6月に官民連携導入可能性調査の結果を公表したところでございます。今年度は、当該調査におきまして整理した官民連携の様々な事業手法等に評価を加えまして、民間事業者との対話や地元住民の意向、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響によりMICEの動向も踏まえつつ、新たな基本計画の策定に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 新聞報道では、民間投資を含んだMICEを築いていくんだと。例えば民間投資を含めたライカムの商業施設や浦添市サンエーパルクシティの商業施設、豊崎のイーアスのような少しテーマパークが入ったイベントができるMICEを検討しているんですか、伺います。新聞報道が先に進んでいる感じがして伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長(渡久地一浩君) 今現在そういったことも含めまして、総合的にあらゆる観点からどういった複合施設が可能か、テーマパークも含めて検討しているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 これはこれでぜひ頑張してほしいということと、新しい那覇空港、2つ同時並行で頑張してほしいということで質問します。

新しい那覇空港及びMICEについて質問します。

(パネルを掲示) これ、第1滑走路、第2滑走路、この真ん中を埋めてこれ商業施設また海事関連産業、物流や商業施設を築いてほしい。そしてこっちに第3滑走路をつくって——ここは自衛隊、中国が領海・領空でもう大変ですから。ここに第2、第3やってここを埋めて商業施設をつくって、新しいターミナルを築いてほしい。この現ターミナルは、MICEとして活用することに検討できないかと。実は世界的に調べてみたらMICEは空港周辺に多くあると。そういう形で与那原もここも同時並行で進めていくという将来ビジョンを検討できないかが1点。

2点目に、同様に那覇空港拡張整備促進連盟、経済界が一つとなって沖縄県にも提言しています。それも含めて重ねて那覇空港の関係者や経済団体、専門家を巻き込んだ協議会を発足していただきたいんです。もちろん与那原のMICEも進める。ここもこういう形で明るくして進めていく。そのような形でぜひ将来の形として頑張ってくださいたいんですけども、その検討課題ありますかありませんか、伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 大変壮大な計画だということで拝聴させていただきました。しかしながら、MICEにつきましては平成27年度に現在の地区に決定をして以降、これまで様々な取組を進めてまいりました。

県としては、引き続き現在の中城湾港マリンタウン地区を建設地として、MICE施設の整備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 私も同じ考えなんですけれども、ここは埋めないという形で理解していいんですか。海事関連産業も商業施設もメリットがあるんですよ。我が党の代表質問、いつもこう言っています。各政党も。これ壮大でないですよ。ちょっと言葉選んで発言してほしいですね。ちゃんとしっかり答弁見てよ。これ挑発的な発言ですよ、今の。ぜひもう一度答弁を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） お答えいたします。

那覇空港は3月に第2滑走路が供用開始され、発着回数が拡大するなど空港機能の強化が図られているところです。

県としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ航空需要の回復状況を注視しながら、さらなる機能強化、那覇空港の将来の在り方について県内経済団体が多数構成メンバーとなっている那覇空港拡張整備促進連盟、あるいはその他各界から幅広く意見を頂戴しながら、新しい振興計画の中においても那覇空港の将来の在り方について位置づけていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 位置づけていきたいはもちろん、もう2年後なんですよ、振法の。だから今で那覇空港の関係者や経済団体、専門家を巻き込んだ協議会、2年後の沖振法を見据えて今やらないと間に合わないんですよ。だから頑張ってくださいんですよこういう形で。先ほどの壮大なって——壮大じゃないんですよこの構想は。認識不足ですよ先ほどの発言は、私から言えば。ぜひ頑張ってくださいなんですけれども、知事いかがでしょうか。これは知事ですよ、ぜひ頑張ってください。企画部長じゃない、知事ですよ。知事頑張ってくださいですよ、どうですか知事。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 先ほどの整備促進連盟には副会長として県の副知事も加盟しております。この整備促進連盟ともいろいろ相談しながら、新しい振興

計画の中でも那覇空港の将来の在り方について議論していきたいと考えます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 分かりました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、6、我が党の代表質問との関連について中川京貴議員が質問した(3)、新型コロナ対策について。(2)、医療崩壊の防止対策のA、県や市町村独自の取組について関連して質問します。

どのような取組ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナ感染症対策につきましては、県のほうで本部を立ち上げて全庁的に取り組んでいるところでございますが、医療機関とか検査に関しましては市町村の御協力も非常に必要だと考えておりますので、ただいま第2波に備えて市町村とも意見交換をしながら進めていきたいと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 再質問します。

新型コロナウイルスの第2波に備えて軽症患者、重篤患者等の隔離施設確保や、医療提供体制はどうなっていますか。時間がありませんので要点を申し上げます。

現在、友愛会が所有する旧南部病院を軽症患者や重篤患者等の隔離施設に——医療崩壊を防ぐために、医療提供体制を築くことはどうか。県はまた友愛会に対して新型コロナウイルスが終息するまで、隔離施設をぜひお願いしますと、医療体制、医療崩壊の危機を——協力を求めるべきではないかと。他の都道府県もそういった努力はあるんですよ。沖縄県のこの努力というのが今まだ見えない状況なものですから、たまたま豊見城の新しい施設に移り空くものですから。あの施設は震度6以上の地震がない限り崩れることがありませんので、ぜひ検討していただけないですか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 旧南部病院につきまして、新型コロナ感染症の第2波に備えた対策として、医療機関等として活用できるかどうかというところについては、今私ども職員のほうで病院関係者との意見交換を行っているところでございます。施設については、非常に有効だと考えておりますけれども、運

用に当たっては医療従事者の確保等についての課題も
ございます。ですので第2波、第3波に備えては病床
確保計画を今立てることになっておりまして、その協
議会の中でも御意見を頂戴してまいりたいと思いま
す。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 御意見の中で担当統括監や、担当課
にも伝えて医師会関係者からもその意見が出ていると
提言されていると思うんですけども、その声は届い
ていますか部長に。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) その状況は聞いて
おりまして、そういうこともありまして、私ども職員
が関係者と意見交換をしているというところでござい
ます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 ぜひコロナが終息、第2波、第3波
の最悪を想定して早く友愛会の施設を借りて県民を安
心させてほしいんですよ。慎重過ぎてもう遅いんです
よ。ぜひ早い体制、スピード感を持って。担当副知事、
期待しているんですけどもその意気込みはあります
か。

○議長(赤嶺 昇君) 謝花副知事。

○副知事(謝花喜一郎君) ただいま保健医療部長か
らもありましたように、県としては、第2波、第3波
に備えまして新たな病床確保について今医療関係機関
と鋭意調整を行っているところです。7月末までには
その計画をまとめ上げたいと思っております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 ぜひ、友愛会の施設、旧南部病院を
活用してください。民家から離れていますのでいい場
所で必要な施設だと思っているので、県民の命を守っ
てほしいということを強く、強く申入れをいたします。

続きまして、中川京貴議員が質問した1、政治姿勢
の(11)、中国海警局公船が尖閣周辺の我が国領海への
侵入について質問します。

知事、県民を誰ひとり取り残さないという言葉の中
身を教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) 非常に大きな捉え方を必要
とする概念ではありますが、より弱い方々、より生活
困窮されている方々、あるいは社会と少し隔絶されて
いる方々、そういう方々誰一人であっても必ずお一人
の尊厳ある人間として社会に参加をしていただき、そ
して生きがいのある人生を全うしていただきたい。そ
のために私たち行政ができることを一生懸命頑張って

いきたい。端的に言うともそういう表現であろうと思
います。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 それを期待して質問します。

尖閣諸島は日本の領土であり沖縄の領土であります
ね、確認します。

2点目、知事はウチナーンチュとして県益を守る、
ウミンチュの生活を守る責任はありますか、伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(金城 賢君) お答えいたします。

尖閣諸島につきましては、我が国固有の領土である
というのが日本政府の公式見解であり、沖縄県として
も同様に考えております。

○新垣 新君 なぜ中国に侵略行為を抗議しない
のか。知事は中国に対して抗議しないのか。

まだ言ってない、ごめんなさい。

知事はウチナーンチュとして県益を守る……

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時3分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

新垣 新君。

○新垣 新君 すみません、慌てて。時間がなくて。

知事はウチナーンチュとして県益を守る、ウチナー
ンチュの生活を守る責任はありますか伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) はい、そのように自覚して
おります。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣 新君。

○新垣 新君 知事、なぜ中国の尖閣諸島における
侵略行為を知事は中国に対して抗議しないんですか伺
います。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

○知事公室長(金城 賢君) 沖縄県としましては、
尖閣諸島問題について我が国の領土に関わる問題であ
ることから、担当大臣に来沖の機会があるたびに要請
を行っており、昨年6月には外務大臣に、9月には沖
縄担当大臣に対して尖閣諸島が歴史的にも国際法上も
日本固有の領土であることを国際社会に明確に示すこ
と、冷静かつ平和的な外交によって中国との関係改善
を図ること、同諸島周辺の領海、排他的経済水域にお
ける安全確保等について、関係国の動きを注視しなが
ら適切に対応することなどを要請してきたところでご
ざいます。

政府におかれましては、領海侵入事案が発生した際
には、海上保安庁が現場において中国公船に退去要求

を行うとともに、政府が外交ルートを通じて中国政府に対し厳重に抗議し、即時の退去及び再発防止を求めなど厳正に対処しているものと理解しております。

○新垣 新君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後0時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 沖縄県といたしましては、中国と長い交流の歴史を持つ県といたしまして、尖閣諸島が我が国固有の領土であるという認識を持ちつつ、これまで築いた友好関係を生かし沖縄ならではの交流を推進することが重要であると考えております。

○新垣 新君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

尖閣諸島問題につきましては、我が国の領土、主権に関わる問題であることから国において適切に対応しているものというふうに理解しております。この件に関しまして、同じく領有問題がございます島根県や北海道に確認をいたしましたけれども、島根県に確認したところ領土問題は政府間の問題であり、直接韓国政府に対して抗議は行ったことはないということでございます。北海道においても領土という国の主権に関わる外交上の問題であり、返還要求は国が主体となって推進すべきであるとしており、領土に関しロシア政府に抗議を行ったことはないということでございます。

沖縄県としては、尖閣諸島に関する日本政府の見解を支持するものであり、尖閣諸島問題をめぐる問題につきましては、平和的な外交を通じて一日も早い解決が図られるよう日本、中国両政府に全力を尽くしてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後0時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 沖縄県としましては、

中国政府に対して直接抗議を行うということではなくて我が国の領土に関わる問題でありますので、日本政府に対して先ほども申し上げたとおりの要請を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 もう時間がありませんので。情けない対応ですね。知事、中国は沖縄の漁民も脅かして追尾をして、海底鉱物も盗んで、サンゴも盗んで、それでも抗議しない。県民の県益も侵されてウミンチュの生活も侵されて、県民を失望させないでほしいんですよ。知事の誰ひとり取り残さない社会は、取り残しているじゃないですか。知事のリーダーシップを期待したいんですよ。知事答えてください。行きましょよ中国に。行ってくださいよ。県民は高く評価しますよ。どうですか知事、答弁を求めます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど来、公室長がしっかりと答弁をさせていただいていると思いますけれども、私から改めて、沖縄県は尖閣諸島をめぐる問題については、大臣の来沖の機会があるごとに日本政府に要請を行っており、令和元年6月に外務大臣に対して、9月には沖縄担当大臣に対し、それから防衛大臣に対して、まず1つ、尖閣諸島が歴史的に国際法上も日本固有の領土であることを国際社会へ明確にすること、1つ、冷静かつ平和的な外交によって中国との関係改善を図ること、1つ、同諸島周辺の領海、排他的経済水域における安全確保等について関係国の動きを注視しながら適切に対応すること等について適宜要望を行っております。

それからこれも先ほど公室長が答弁をしておりますが、尖閣諸島が我が国の固有の領土であるという認識をしっかりと持ちつつも、琉球・沖縄はこれまでに築いた長い歴史と友好関係を生かして、文化経済交流など様々なチャンネルをつくり、対話を求めながら、沖縄ならではの交流を推進することが重要であると私は考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣 新君。

○新垣 新君 全く、私は保守ですから、知事と私と見解の違い、私が聞いている県民の声と見解の違いがあります。知事はもう県民を取り残していると言わざるを得ません。宮古・八重山の方々は本当に悲しさを覚えて失望していると思います、この答弁。ぜひ今後中国への抗議を強く求めて、知事のリーダーシップを期待したいということで終わらせていただきます。

答弁ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、申し上げます。

土木建築部長から発言訂正の申出がありました件につきましては、後刻、記録を調査の上、議長において適切な措置を講ずることにいたします。

さらに先ほど新垣新議員の質問に対して、当局から壮大な計画という発言についても、今後議員に対する発言については……（「侮辱だよ」と呼ぶ者あり）注意してもらおうようお願い申し上げます。

休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後1時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長から発言の申出がありますので、これを許可します。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 午後の本会議の前に、新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について御報告いたします。

昨日、本会議の前に、中部保健所管内で1名の感染症患者が発生したことを御報告いたしました。その後、本会議終了後に、石垣市から1名の患者発生届がありましたので、県のコロナ対策本部終了後に公表したところです。

また、本日、新たに1名の発生がありますので、この2件について御報告いたします。

まず昨日、夜に入った情報でございます。

石垣市在住の50代、女性。7月4日に症状が出現しまして、8日に抗原検査において陽性を確認しております。現在、感染症指定医療機関に入院中ございまして、鹿児島県への渡航歴がございます。その他行動歴等につきましては、保健所において調査中です。

それから、本日発生ということとなります事例につきましては、東京在住の20代、女性。7月3日に症状が出現しまして、4日に受診、8日遅くに陽性を確認したというところでございます。現在、感染症指定医療機関に入院を調整中でございます。患者の行動歴、接触歴等につきましても管轄の保健所において調査中でございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長から発言の申出がありますので、これを許可します。

知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 引き続き、在沖海兵隊からのコロナ陽性患者確認に関する連絡が、海兵隊政

務外交部から本日午前9時40分にございましたので報告いたします。

昨夜8日に、キャンプ・ハンセンで数人にコロナ陽性反応が確認をされた。感染者は同じ部署に所属している者もいるが、全員同じ部署というわけではない。現在感染ルートを追跡中である。感染者は既に確認されており、接触者も管理が行われている。キャンプ・ハンセンでは、感染が確認されてから今朝まで、屋内退避が行われていたが、9時10分頃にそれが解除された。また、普天間で再度1名の感染が確認された。先日、感染が確認された者と同じ組織で働いている者で、既に隔離が行われたと。

以上、御報告いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 午前に引き続き質問及び質疑を行います。

下地康教君。

〔下地康教君登壇〕

○下地 康教君 皆さん、こんにちは。

宮古地区から選出されました、会派沖縄・自民党の下地康教でございます。

九州地方を含め、西日本を襲った集中豪雨では、現在、62名の方がお亡くなりになり、行方不明者17名という大災害が発生しております。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、家族や関係者の方々に対してお見舞いを申し上げたいと思います。

本県を含め、我が国においては地球温暖化の影響から、異常気象による線状降水帯での集中豪雨や大規模地震などの自然災害に度々見舞われております。

そこで、県民・国民生活の安全・安心を確保するために、ハード面の社会資本整備と併せて、ソフト面の地域におけるハザードマップの作成や、防災訓練などによる日頃からの防災準備が必要となっているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症問題においては、医療現場や介護現場で昼夜を問わずに御奮闘なされている医療・介護従事者の皆様方の御苦勞に敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げたいと思います。

また、県内においても69日ぶりに中部、石垣と新型コロナウイルス感染者が発生しております。県が設定した警戒レベル第1段階に入っております。また、普天間基地で軍属5人に感染者が確認されているところございまして、ますます緊張感を持ってコロナ対策に臨まなければならないところでございます。

さて、私は今回の県議会議員選挙、宮古地区において離島振興を第一に掲げ、離島の振興なしに沖縄の発

展はないというふうに訴えてきました。また、新型コロナウイルス感染防止対策では、離島におけるウイズ・コロナ、アフター・コロナの支援の充実を図ることを併せて訴えてまいりました。

そこでそれらのことを踏まえながら、通告に従って一般質問を行っていきますので、当局におかれましては誠意を持って、県民の皆様方に分かりやすい御答弁をお願いしたいというふうに思っております。

まず第1に、新型コロナウイルス感染防止に関する質問でございます。

(1)、先島地区におけるTACO設置に関するもので、沖縄県は新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、那覇空港に旅行者専用相談センター、通称TACOを設置しています。このシステムについての説明を求めます。

また、宮古空港や下地島空港、石垣空港においても東京からの直行便が再開をしております。現在も感染者が増え続ける東京からの人の流れがあるにもかかわらず、宮古空港や石垣空港にTACOの設置がされておられません。設置する計画があるとすれば、いつまでに設置する予定であるか伺いたい。

(2)、沖縄県地域防災計画では、激甚な災害が発生したときに必要と認められる場合は、防災本部長である知事が指名した要員によって当該災害地に現地災害対策本部を設置し、情報の迅速な収集・伝達及び被災地の実情を踏まえた迅速かつ的確な対策を行うことができるというふうにあります。地方は、コロナ禍問題で深刻な経済的打撃を被り、甚大な被害を受けております。医療体制が脆弱な離島において、行政や医療関係機関などと連携や情報の共有を図るために、出先機関において現地対策本部を設置する必要があると考えますが、知事はどのように考えているのか伺いたい。

次に第2番目、農林水産物流通条件不利性解消事業についてでございます。

(1)、宮古地区において紅芋の産地化を進めるためには、安定した生産・出荷を図る必要があります。そのために、県外への販路拡大が大きな鍵を握っております。しかし、本県において紅芋の害虫であるイモゾウムシの根絶が図られていない状況では紅芋は作物として県外に出荷することができず、加工しなければ出荷ができません。

そこで、県外産地と同一条件で市場競争を勝ち抜くために、ぜひとも紅芋加工品を当該農産物品目に加えていただきたい。本県における当該事業においては、農産物の加工品目が対象となっております。当局の説明では加工品を対象品目にとすると、際限がないとい

うふうな説明を受けておりますけれども、宮古地区における紅芋の産地化を推進するためには、加工製造が必要条件であるので、ぜひとも対象品目に加えていただきたいというふうに考えています。

また、奄美群島振興交付金では、加工品も農林水産物不利性解消事業の品目に加えられているという事例もございますので、ぜひともそれを実現していただきたいというふうに思います。

(2)、カツオと枝豆についても本事業における対象品目に加えていただきたい。

カツオは、尖閣諸島付近の優良な漁場から水揚げされる宮古佐良浜地区における代表的な水産物であり、主力戦略品目であります。ぜひ対象品目に加え、水産業の安定した発展を図る必要があるというふうに考えております。

また、宮古で生産される枝豆は、粒が大ぶりで甘く、東京や大阪など大消費地での評価が高く、地元産業の有望な主力品目であります。安定した生産地の形成を図るためにも、対象品目に加えていただきたいというふうに考えております。

次に、3つ目でございます。

過疎地域自立促進特別措置法についてでございます。

この法律は、昭和45年に議員立法で成立をし、以来、4次にわたり延伸されてきた特別措置法であります。この法律は、過疎対象地域において過疎対策事業債、それが適用され、ハード事業からソフト事業まで幅広く活用可能な事業となっております。事業費に対する過疎債の充当率は100%、減価償却金の7割が交付税措置によって返ってくるという財政基盤が弱い自治体にとっては社会資本整備や、福祉の向上に非常に有効な制度であり、これまで離島は多くの恩恵を受けてきた制度であります。それが令和3年3月31日までの時限立法となっております。

そこで今後、当該法の更新があるのか、あるとすればどのような内容になるのか、県当局の見解をお聞きしたい。

4つ目に、下地島空港を含めた下地島における県有地の利活用をどのように考えているか伺いたい。

活用の方法、それとそのタイムスケジュールを提示していただきたいというふうに思います。

5つ目に、多良間村の農業用水の確保についてでございます。

多良間村における国営かんがい排水事業と県の農業基盤整備計画を伺いたいと思います。

最後に、我が党の代表質問に関連しての質問をした

いというふうに思います。

それでは、答弁をお聞きして再質問をしたいと思えます。

お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 下地康教議員の御質問にお答えいたします。

その前にこのたびの初当選、おめでとうございます。

沖縄振興にとって離島振興は一丁目一番地であります。互いに切磋琢磨して一意専心、その方向で取り組んでまいりますよう御協力をよろしくお願いいたします。

では、新型コロナ感染防止問題についての御質問の中の1の(1)のイ、TACO設置の法的根拠及びこれまでの経緯についてお答えいたします。

沖縄県では、県と観光関連団体等で構成する新型コロナウイルスに負けない安全・安心な観光地づくりに関する対策会議を5月に設置し、県民が安心して旅行者を迎え入れ、旅行者も安全・安心に沖縄観光を楽しんでもらうため、医療界の疫学的意見も参考に、旅行者の受入体制に関する検討を重ね、6月17日に旅行者の安全・安心アクションプラン沖縄Tour Style With コロナを官民一体となって取りまとめました。このプランに基づいて、水際対策等の新型コロナウイルス感染防止の取組を強化するため、6月19日に那覇空港内に旅行者専用相談センター沖縄、通称TACOを設置したという次第です。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、新型コロナ感染防止問題についての(1)のイ、先島地区におけるTACOの設置時期及び体制についてお答えいたします。

先島地区など離島についても水際対策は重要であり、特に宮古空港・石垣空港をはじめとする県外からの直行便を有する離島空港へのTACOの設置は早急に進める必要があると認識しています。現在、地元自治体や県出先機関と意見交換を進めており、各離島における医療提供体制等に応じた取組を進めてまいりま

す。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナ感染防止問題についての御質問の中の(2)のイ、離島における医療体制の確保についてお答えいたします。

本県における病床の確保数につきましては、第2波の流行に備え、感染ピーク時の入院患者数の推計を行ったところであり、各圏域ごとの状況を踏まえた病床確保計画につきましても7月末までに策定して対応することとしております。基礎疾患のない軽症者、無症状者につきましては、宿泊療養施設を設置することにより医療機関の負担を軽減することとしております。さらに、入院医療施設のない離島で感染者が発生した場合、島内での感染拡大を防ぐため、5月上旬に整理した離島の状況に応じた搬送の流れに基づき、原則として感染症指定医療機関及び協力医療機関のある沖縄本島、宮古島または石垣島へ搬送することとしております。

同じく1の(2)のイ、関連機関との連携の構築についてお答えいたします。

宮古地区においては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染者が発生していませんが、患者発生に備え、4月15日には宮古地方本部の設置と第1回地方本部会議を開催し、同地区における県関係機関間で情報の共有を図ったところです。その後、同地方本部においては6月30日にも会議を開催し、宿泊療養施設の設置に向けた検討等に取り組んでいるところであります。今後の第2波に備え、地元自治体や地区医師会との連携も重要であることから、情報共有や意見交換の場としての活動についても前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

[農林水産部長 長嶺 豊君登壇]

○農林水産部長（長嶺 豊君） 2、農林水産物不利性事業についての御質問の中の(1)、(2)、農林水産物流通条件不利性解消事業の品目追加についてお答えをします。2の(1)と2の(2)は関連いたしますので、恐縮でございますが一括してお答えいたします。

本事業は、本県が大都市市場から遠隔地に位置する不利性を解消し、県外出荷量の増加や出荷時期の拡大を図るため、一括交付金を活用して実施しております。本事業では、国等との調整を経て、生産拡大及び付加価値を高めることが期待できる農林水産戦略品目を補

助対象としており、保存が可能で集約して計画的な出荷が可能となる加工品は補助の対象となっております。カツオ、枝豆につきましては、関係機関と意見交換を行いながら、県外出荷実績などを勘案の上、戦略品目への位置づけ等を総合的に検討してまいります。

次に5、多良間村の農業用水の確保についての御質問の中の(1)、国営かんがい排水事業と県の農業基盤整備状況についてお答えします。

国営多良間地区の事業化に向けた取組については、平成28年度から30年度に行われた地域整備方向検討調査により、事業化の見通しが得られたことから、令和元年度から4年度まで、技術的・経済的妥当性を検討するための地区調査を行っております。県は多良間村と連携し、同村の農業用水確保のためこれまでに7か所、37万9000トンの貯水池を整備し、カッジョウ地区ほか17地区において区画整理事業570ヘクタール、率にして88.3%の整備を進めてきたところであります。

県としましては、引き続き国、村及び関係機関と連携を図りながら農業用水の確保に向け推進してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 3、過疎地域自立促進特別措置法についての(1)及び(2)、新たな過疎対策法の制定に向けた状況について。3の(1)及び3の(2)は関連しますので恐縮ですが一括してお答えいたします。

いわゆる過疎法は、これまでも議員立法により制定されてきた時限的特別措置法であります。現行法は、令和3年3月31日で期限を迎えることから、これまで、自民党の過疎対策特別委員会等において、新法の理念や過疎地域の指定要件、支援措置の内容等について検討が行われてきているほか、総務省の過疎問題懇談会においても、今後の過疎対策の在り方について議論が進められてきたところです。本年3月には、自民党から今後の過疎対策の方向性についての素案が公表され、今後、新たな過疎対策法の制定に向けて取り組んでいくことが示されたところです。

同じく3の(3)、新たな過疎対策法の制定に向けた県の対応についてお答えいたします。

本年3月に自民党から公表された新法の素案に基づき試算したところ、現行の過疎市町村18団体のうち、多くの団体が新法の適用から外れる可能性があります。本県の過疎市町村は、他県に比べても財政基盤が脆弱なところが多いため、過疎対策事業債など財政上

極めて有利な制度が活用できるよう、今後も新法の適用が必要であると考えております。県では、昨年度から県内過疎市町村と協議を重ね、要請活動を行っておりますが、現行の過疎市町村が継続して指定されるよう、過疎市町村と連携して、引き続き国に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 4、下地島空港の利活用についての(1)、利活用事業の状況と今後の計画についてお答えいたします。

第1期の利活用事業である、三菱地所株式会社が実施する国際線等旅客施設は、平成31年3月に供用を開始しており、株式会社F S Oが実施する航空パイロット養成事業は、令和元年5月に事業を開始しております。また、平成29年度に第2期事業提案を公募し、平成30年3月にリゾート関連、航空機関連、航空人材育成関連等の事業を利活用候補事業として選定しております。現在、提案者と条件協議を行っているところであり、早期の基本合意書締結を目指しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 まず、新型コロナウイルスの感染防止に要するT A C Oの設置問題でございます。

このT A C Oは、いろいろ話を聞きますと、沖縄県や那覇市の医師会をはじめとして医療関係機関との調整を重ねて、努力をしてこのシステムができたというふうに聞いております。

県としては、那覇空港での実施状況、経過を見て、先島地区にその設置を検討するというふうな声も聞こえておりますけれども、対応が遅いというふうに思います。どういうふうにしてスピーディーに、離島にT A C Oを設置をするかということを地元の関係機関としっかりと協議をして、それを進めていきたいというふうに思います。地元の関係機関とはどのように協議、また話合いがなされているか、それをお聞きしたい。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

議員おっしゃったように、那覇空港に限らず宮古、石垣など直行便のある空港において、新型コロナウイルスの感染症防止対策、いわゆる水際対策というのは大変重要な課題であるというふうに認識しております。ということで、先週から地元を担当者が伺いまして、県の出先機関もそうですし、石垣市、宮古島市な

どと調整を重ねておりまして、那覇空港のTACOを原則としながらも地元の医療体制等の実情に踏まえて、どういった体制が望ましいのか調整を重ねております。

その中で、現時点ではサーモグラフィーで発熱が検知された方をどういう形で——例えば、看護師などが問診をし、そしてPCR検査につなげていくかという、その運営機関等をどうするかといったようなことを今現在、調整をしているところでございます。そういったことが見えてくればある程度設置時期というのも明示できるかと思っておりますので、いずれにしてもスピード感を持って今現在対応をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 これはまず県が、那覇市と那覇市の医療機関と調整をした段階において、先島地区における医師を含めた医療関係者、そういった方々も一緒になってその那覇空港に設置をする議論の中に含めてそれを進めるべきだったのではないんですか。それが一番大事だと思いますよ。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おっしゃるとおり、医療界も含めて意見として頂きながら進めてきたわけですが、加えてこのTACOという感染防止のための水際対策を講じるといったそういった設置というものが、何しろ初めてのことでございましたので、まずは運用をしてみて、それがある程度成功するかどうかというのも未知数でございましたので、そういったことでまずは那覇空港でやってみて軌道に乗るかということを確認したということでございます。

それで2週間程度たちましたので、これである程度いけるというようなこともございまして、先週から宮古・石垣を訪問させていただいて、前向きに進めていこうということで、今準備を進めているところでございます。

どうか御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 これは離島の脆弱な医療機関をしっかり県の皆様方が認識してもらわないといけないんです。つまり、県がやって、それを——確かに条例では決められてはいませんよ、これは。確かに県は、冒険をしてやっていると思います。しかしながら、医療機関としっかり協議をして、今そこにたどり着いているわけですよ。そのときになぜ離島を外したのかということなんです。最初から離島を入れて議論をすべ

きなんです。だから遅れているんです。それをしっかりやっていただきたい。だからそういう考えを持って、離島が取り残されているというふうに思われるんです。そういったところは県の皆様方はしっかり肝に銘じて、初動からやっていただきたいというふうに思っております。

TACOに関してはもう関係者の方々が一生懸命やっているという努力はよく存じております。それをしっかりやっていただきたいというふうに思っております。

それともう一つ、コロナ感染防止に関する問題なんですけれども、私が現地の医療機関にヒアリングを行ったところ、これは地元医師会の医師から宮古島市も含めて行政、県の出先機関、それと医療関係機関、医師会、歯科医師会、それと宮古病院、そういった関係機関の方々が一堂に集まって議論をするような場がないというふうに聞いているんですけれども、県はどう考えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先ほど答弁申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症に関しましては新型インフルエンザ行動計画というのがございまして、その体制でもって今、体制づくりをしているところでございます。県の本部の下に地方本部というのがあります。宮古地方本部も立ち上がっております。ただ、この立てつけでいきますと、県の機関間の集まりということになっておりますので、議員おっしゃるとおり市町村それから医師会、医療機関の皆様方と一緒に話し合う場というのを今後設定したいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 新型インフルエンザ等対策本部というのは、条例で決まっているんですよ。今、コロナに関する条例をつくろうとしていると思いますけれども、そのインフルエンザ対策本部の中で、宮古地方本部という項目があるんですよ、最初から。なぜそれが今なんですかと。それは最初からやるべきでしょうということなんです。それで、その宮古地方本部の内容というのは、宮古保健所内にあって、その要綱によると、災害時に医療衛生班の事務を担って、管内の災害対策の窓口として県——宮古事務所ですよ——などと連絡・調整並びに医療関係施設及び福祉施設の被害調査を行うというふうになっているんですよ。それやっているのかという話なんです。それを恐らくしっかりと、この宮古全体の医療機関、それと行政機関、宮古病院も含めてそれを網羅したその対策本部が機能し

ていないから情報の共有ができていないというところなんですよ。

それどう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先ほど申し上げました、4月15日には宮古地方本部というのを立ち上げております。この宮古地方本部といいますのは、インフルエンザ等感染症対策の特別措置法に基づく行動計画に基づいてつくられているものでございます。これにつきましては、県の出先機関で構成メンバーとされておりますので、これについて市町村や医師会等についても今後は一緒に情報共有できるような形でその場を設けていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 要するに今回の新型コロナに関しては、従来のインフルエンザに関する条例、決まり事がないので、大変動きづらいというところになっていると思うんですけども、最初私が申し上げました、やはり災害というふうに考えて、この災害対策本部という考え方でそういう甚大な被害も発生していますから、——被害といいますか経済的な危機が、それをしっかりと捉えて、県の出先機関がリーダーシップを取って、しっかりと離島における対策を取っていただきたいというふうに思っております。スピーディーに動いて、スピーディーにまた情報を共有するようお願いしたいというふうに思います。

次は、農林水産物の流通不利性事業に関してですけども、これは不利性の対象品目にするというのは、農林水産部の中で決めていることだというふうに私は理解しているんですね。言葉を換えれば、農林水産部の中でしっかりと要件を満たしていけば、その品目に当たるといふふうに考えています。なので、その品目に当てはめる場合はいろんな条件があると思っております。その当該事業における戦略品目というのは、農林水産物の市場競争力の強化により、生産拡大及び付加価値を高めることが理解できる品目とあって、拠点産地というものには組織力を持ち、定時・定量の規則でやっていくということです。そういう意味では、地元と協力をしてその辺をしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

どうもありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 久しぶりに帰ってきましたので、お手柔らかなよろしくお願いします。

皆さんは新聞だとか、いろいろにぎわせている問題

をここでやっておられますけれども、僕はあまり日の当たらないところばかりを行こうと思っておりますから、ぜひ誠意のある御答弁をお願いをしたいと思います。

まず沖縄传统文化の象徴、赤瓦について。

その赤瓦施工については、現在資格制度があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

赤瓦施工の資格制度についてですけども、沖縄県では本県特有の職業技能の継承発展を促進し、労働者の雇用の安定及び関連産業の活性化を図るため、平成19年3月に技能評価認定制度を創設し、沖縄県琉球赤瓦漆喰施工協同組合が実施する琉球赤瓦施工の技能評価試験について、認定しているところでございます。技能評価試験につきましては、2種類の作業がありまして、これまでに瓦ぶき作業で19人、それからしっくい塗り作業で26人が合格しております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 まとめて後で総括したいと思うんですけども、この赤瓦についての今後の基本的な考え方を教えていただけませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

沖縄赤瓦は、沖縄に古くから伝わる伝統的な瓦でございまして、18世紀頃から普及し、首里城正殿にも使用されるなど、沖縄を象徴する瓦であります。また、令和2年4月に策定されました首里城復興基本方針においては、赤瓦について、関係機関等と連携し、原料の調達や調査研究、仕様・品質管理の確立に取り組むこととしております。国の首里城復元に向けた基本的な方針におきましても、沖縄独特の赤瓦の製造等について、県内に蓄積、継承されている伝統技術を活用するための支援を行うとされております。

こうしたことを踏まえまして、県としましては、国や関係機関等と連携し、赤瓦の製造等について支援を行ってまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 皆さんはこれを推進する立場でやってられるんですか、そうじゃないのか、そのところを明確に。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 繰り返しになりますけれども、推進する立場で取り組んでおります。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私は19年のその制度の設立に関

わった一人ですよ。ですからこのことについて物すごく思い入れが強いんです。

それで、皆さんに聞きたいんですけど、これ昔職業訓練校の中に赤瓦の学科がありましたね、今ありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後2時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 議員御指摘のとおり、職能校に施工の学科があったというふうに記憶しております。ただ、いつ頃廃止になったかというのはちょっと資料は持ち合わせがございません。あったことは確かでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 なくなった日は聞いてませんよ。ただこれ、まだ6年、7年ぐらいだと思います。これは、ハローワークを通さないとその学校に入れなかったんですよ。何で受験する者が直接そこをお願いして入れないってありますかというような話だったんですこれは。皆さんは推進って言うてるんですね。僕が頭悪いのかどうか分からないんだけど、推進って言うことは前に進めるって言うことですよ。だけど学科はなくす。これって矛盾しませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

私が先ほど推進するという答弁をいたしましたのは、琉球赤瓦に関しましては、施工技能評価試験制度というものをつくってございまして、そういった試験を通して技能者の育成ですとかそういったものを推進しているということで答弁いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 ということは、これから沖縄の赤瓦を今後も進めていくということではなくて、技術者をつくるって言うことだけの推進なんですね。ここだけははっきりさせておきたいんですけども、これ今26名のしっくいとか、その瓦を貼るのが18名だとか19名だとか言ってますけど、今から皆さんは——残念ながら去年、首里城が焼け落ちて、今から貼るんでしょう。この免許を持ってなくてもこれは屋根に上がって作業ができるんですね。そうなんですよ、どうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

県が発注する工事につきましては、有資格者を配置するようにということで仕様書のほうに定めております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 それはうそだよ。それは前まではそうだった。今はもうそれ書かれてない。確認をしました。知事、どう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

今、私ちょっと古い仕様書を持ってございまして、最新のものではないんですけども、その中に県産瓦ぶきというところがございます、その中に例えばその瓦は沖縄県産の赤瓦とするということですか、沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦ぶき作業及びしっくい塗り作業に合格した者を適用する作業中において次の条件で配置し、自ら施工するとともに他の技能者に対して施工技術の向上を図るための作業指導を行うというふうに記載されております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これ、もう一回よく調べてみてくださいね。だんだんだんだん悪くなっていっているんですよ。瓦施工ができるのは、今60名程度しかいない。ましてや発注は瓦をつくる会社に発注してそこが施工人を雇って貼らせている。こんな公共工事ってありますか。そこは次の議論できちっとやりますから、勉強しててください。

次に、沖縄の道路について伺います。

沖縄の道路の現状と所見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

本県の道路は、戦後復興において適切な都市計画が実施されないまま市街化が進展したことから、非効率な道路網の配置が課題となっております。また、鉄道などの基幹的な公共交通システムがなく、陸上交通のほとんどを自動車に依存しており、那覇市内の平日混雑時の平均旅行速度は約16キロメートルと全国最低の水準となっている状況にあります。さらに、道路改良の伸びに対して自動車保有台数の伸びが大きいこと

から、自動車台数当たりの道路延長は、全国平均の約5割程度と低い状況にあります。このようなことから、なお一層の体系的な道路整備が必要と考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 そのとおりですね。平成23年、このときの自動車の全体保有台数が101万ですよ。101万台。今現在、115万ですよ。この10年でこれだけ増えてるんです、10万台。この状況に合わせて皆さんがその計画を立てているのか、部長の周辺にいる皆さんは観光1000万人にするって今までやってきた。これはその道路とかみ合っているんですか。かみ合っていないんだよ。1000万なんてほとんどがレンタカーだよ。レンタカーでやっていて、それで115万台まで来る。道路整備は追いつかない。これ振興策がかみ合っていないということじゃないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 自動車保有台数につきましては、確かに復帰時の約18万台から現在115万台と大幅に約6倍以上増加している状況にあります。このようなことから、国と県が連携しまして体系的な道路網の整備として2環状、7放射道路の整備や、国道58号、沖縄自動車道及び国道329号の3本の南北軸を東西に連結するハシゴ道路ネットワークの整備を国と連携して推進しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 はしごってというのは、縦の柱から横に線があるからはしごって言うんだよ。横の線がありますか。そこを言ってるんですよ。例えば部長はどこにいらっしゃるか分からないけれども、宜野湾の真栄原から大謝名までずっとほったらかされている。あそこの立て看板に何て書いてるか。歩いて5分、車で10分って書いてるよ。こんな道路だよ。これ、交通センサスで何台になっていますか今。直近で27年、これ。部長のところに交通センサスがあるでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 県道34号線、我如古交差点から国道58号向けの部分でございしますが、今、日当たり1万9280台となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 僕が統計課からもらったこのセンサスでは、24時間当たりが3万772ですよ、3万

772。国道58号が6万7000です。いいですか、6万7000ってというのは、3車線あって6万7000ですよ。これ片側1車線ですよ。ということはこの道路がどんなに混んでるか。これは多分、土木の皆さんだったら分かってるはずだ。いつまで目をつぶるんですか、これを。やる気があるかどうかその意気込みをちょっと聞いてみたいと思うんですが、どうぞ。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 宜野湾市内の交通渋滞、非常に厳しいものがあるというのは承知しております。中南部都市圏では米軍基地がございまして、その米軍基地が計画的な道路整備がかなわない状態にございます。市街地周辺の米軍基地及び市街地周辺で交通渋滞が発生しているということでございまして、中南部都市圏の渋滞緩和のために今現在、沖縄地方渋滞対策推進協議会を開いております。中長期の道路ネットワークの整備を鋭意行っておりますが、それと併せて短期的な対策としまして、右折帯の設置や、公安委員会との調整による信号現示の変更などの渋滞ボトルネック対策にも取り組んでいるところでございます。

いずれにしましても抜本的な渋滞対策としましては、やはり先ほど答弁いたしました2環状7放射道路ですとか、ハシゴ道路ネットワーク、しっかり構築する必要があるというふうに考えておりますので、国と連携しながらしっかり整備を推進していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 しっかりやってください。宜野湾市は昭和47年、この年に4万9000なんです、人口が。今10万を超えたんです。もう新聞報道で御存じだと思うんだけど、そうすると、1900ヘクタールしかない宜野湾市は、4分の1の480ヘクタールを普天間飛行場に取られ、あと4分の3、これキャンプ瑞慶覧まで入ると全部で3分の1基地に取られてるんです。その中に10万人いるんです。5万人が10万人になると密度も高くなる。1世帯に2台車を持つてるとなったら何台になるんですか、一体。おまけに今の顕著なこの人口の増え方、中部だけで50万人いるんですよ。中部は基地で邪魔され、人口増加もする。そういう状況の中でもっと集中的に道路を造るべきではないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 宜野湾市内の交通渋滞、今先ほど言いました渋滞対策推進協議会においても、主要渋滞箇所として牧港交差点など16か所が

特定されております。先ほど答弁しました短期的な対策も行いながらその渋滞箇所の特定期間解除に向けて取り組んでいるところでございますが、やはり長期的な視点での道路整備も必要だというふうに考えておまして、宜野湾市内で言いますと、普天間飛行場の返還後に中南部を縦貫する道路、あと宜野湾横断道路、中部横断道路という基地内を通る道路の計画もでございます。そういったことと併せて今できる限りの整備をしっかりと推進していきたいと。体系的な道路網の整備を推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 普天間飛行場跡に中部縦貫道路計画があるっていうのは僕は20年前から聞いてますよ、それは。みんな知ってる。こんな状況で道路行政をやるってなるとこれ県民をばかにしてるよ。皆さん中長期的に言うけれども、西普天間に何ができるんですか。何年後に完成するんですか、病院は。5年後には完成するんですよ。またそこが渋滞をする。僕は4年前だったか、5年前、前期のときに、あの普天間交差点から北中まで道路を貫通させて、北中インターがそのまま真っすぐ普天間に出られるようにしろという話もして、皆さん調査も入れたはずだよ。あの調査どうなった。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 呉屋議員、御指摘、御提案の北中インターチェンジと宜野湾北中城線を結ぶ道路の整備ということで、県は調査を入れております。平成28年度に調査を入れまして、3つの案で検討を重ねたというところでございます。北中城インターチェンジの部分にはかなりの——真っすぐ道路を延ばすとなると非常に高低差がございます。また、普天間の集落、普天間小学校、普天間高校裏の集落部分を通過するというような計画図にもなっております。かなり事業費がかかり、予備設計でございますが、計画を立てることができなかったということでございます。その費用対効果等を勘案しますと、その事業化というのはなかなか難しいところがあると考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 難しいところのツケはどこに行くんですか。今でもあの北中出たら、右も左も渋滞です

よ。あそこに病院つくって救急車が行くんでしょ。これで費用対効果の話をするの。徹底的にやりますよ。費用対効果がかかるから人の命はどうでもいいって話ですか。僕はこういうような考え方では駄目だと思います。とにかくこれ、今日は選挙終わったばかりであっちこっちから陳情ももらってるので、やらないわけにもいかないし、60になると怒りっぽくもなるしね。よろしくをお願いします。

次に行きたいと思います。

過疎地域生活インフラの整備について伺います。

地デジの放送開始23年でしたけれども、全戸に届いてるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 地上デジタル放送の受信環境整備について、国は平成27年3月末までに全国的に対策を完了したとしております。一方で県内では共同受信施設の老朽化に伴う難視聴発生等も見られることから、その原因に応じた対策がなされるよう関係機関と連携を図っていきたいと考えているところで

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 僕は月に1回、安田に行ってますよ。部長分かってると思うけど、安田の皆さんテレビ組合っていうのに入ってるんだよ。電波が飛ばないんだと。知事は元3区でしょう。あの地域でしょう。光ケーブルでお家にテレビを引いてるんだよ。あそこは新たに引くのに6万かかるんですよ。それで毎月毎月テレビ組合に積立てのお金を払ってる。那覇で普通に受信できる人たちがいる。あんな過疎地域でお金を積み立てているところがある。誰も行かない、あそこに政治家は。俺ぐらいだよ、ばかだから。だけど、この人たちが本当に苦しい思いをしているっていうのを皆さん方、誰も分からないんだよ。それどう思う、部長。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県においては、難視聴地域等があるか市町村へ照会したり、あるいは総務省の沖縄総合通信事務所、その情報収集等を行って、状況の把握に努めているところで。共同受信施設の老朽化に伴う難視聴が発生していることも承知しております。これにあつては維持管理の負担も生じておるといのも承知しておりますので、地元の要望も踏まえながら全国的な問題でありますので、全国知事会等と連携して国に支援を要望しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 3000万入れれば終わりな話だ。そ

れを全国知事会までまた相談するのか。皆さんのところ、企画部の中に、今は地域離島対策ってなってるけど、前は過疎離島対策だったんでしょ。過疎が抜けてるんだよ。こんな日が当たらないところに日を当てるのが皆さんの過疎地域対策のはずなのに、こんな状況で行政やってるの。我々は政治も行政も住民のためにやるんだよ。全国知事会のためにやるわけじゃないんだよ。直すところがあれば直せばいい、さっさと。これ以上やると血管切れそうだけれども。

北部を中心とする別の質問しますけど、今日は皆さんが認識を持っていただければいいと思うよ。テレビ組合のことを分かったってだけで僕はいいと思う。北部を中心とする世界自然遺産について聞きますけど、現状について伺うっていうのも(1)から(3)までやってありますけれども、一括でいいですからお答えを頂きたいと思います。

○議長(赤嶺 昇君) 環境部長。

○環境部長(松田 了君) 国頭村、大宜味村及び東村の北部3村を含む奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録につきましては、本年6月のユネスコ世界遺産委員会において審査される予定となっておりますが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響を受け、本年4月に同委員会の開催延期が決定し、現時点で、新たな開催時期等は未定となっております。

県としましては、引き続き国等と連携しながら、新たな開催時期等について情報収集に努め、確実な登録に向け対応してまいります。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 さっき、朝通告もしてありますから、はっきり言いますけど。僕は宜野湾でも模合やってるので、大宜味の話をしめますけど、あの塩屋に下水道処理場があるんでしょ。あれ3000万くらいかかるんだそうだね、村がやって。おまけに大宜味村は普及率3割だ。世界自然遺産で雨水孔から汚水を垂れ流してるのが現状だ。3割ってことはそうでしょう。あの3000万を——僕らは宜野湾市ですから、下水道料金を払って県の施設に流せばいい。あそこは自分たちの村で造って、3000万毎年かけてるんだよ。多少なりとも交付金で返ってくるにしても、それは浄水と一緒にしっかりと水をつくってみんなに水を配るのが企業局の仕事。下水道はしっかりと下水を浄化させるために、それをつくってそこから市町村から引かせる。なぜあんな田舎でこういうことをやってるのか僕は理解できない。誰か答えられますか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時36分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

環境部長。

○環境部長(松田 了君) 県内における下水道、農村集落排水施設、漁業集落排水施設及び浄化槽整備につきましては、県環境部、土建部、農林水産部それから地元の市町村等で協議をしまして、どのような整備を進めていくかということで沖縄県下水道等整備構想計画をつくっております。直近は28年につくっております。その際に当該市町村の意向等も踏まえてどのような整備をしていくかというのを決めた上で整備をしております。今後、令和4年度にはその見直し等を行う予定となっておりますので、改めて地元の意向も踏まえて整備の在り方について検討してまいりたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 いいですよ。言ってることもよく分かりますけど、あの結の浜に新しくつくってあるんだよね。それでその模合のメンバーに村長も入っていて、村長は頭抱えてるんだよ。どうするか。だからこういうのは本当に財政を圧迫していくから、そこの思いに立ってどうしてあげればいいのか。あなた方が勝手につくってこうなさいじゃないんだよ。逆に向こう側に聞いて、これをそこの中に設計に入れていかないといけないんじゃないですか。そこをしっかりとってください。そういうことを思って今日はこの話急いで行きます。

もう一つ、問題は提起してありますから、松田さん分かります。しっかりとってください。

5番、公私連携幼保連携型の認定こども園について。同型の認定こども園の現状について伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 公私連携幼保連携型認定こども園は、市町村が運営に関与しつつ、民間法人が運営する幼保連携型認定こども園の運営方式の一つです。県内においては、令和2年4月1日現在、6市で37園が設置をされております。

○議長(赤嶺 昇君) 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これ聞いている人はなかなか分からないと思いますから簡単に説明しますと、例えば小学校の併設幼稚園っていうのがある。これは公務員だ。ここが障害になってた。僕らは平成13年からずっと勉強会を市町村議員とやってきたんですけど、20年前ですよ。そのときは——今の赤嶺議長もそうだけど、一緒に入って勉強会やってた。その頃に僕らは、この

費用のかかり過ぎ、幼稚園、これを私立にすべきだと言ってきた。ところがやっと20年かけてこれが認定こども園という制度の下で公私連携ってというのは、私たちが――要するに私人が、いわゆる社会福祉法人が、学校と一緒に、公共と一緒にあってそこに連携型つまり幼稚園も保育園も一緒にそこで預かりましょっていうのをつくった。これ、今からもっと増えていきますよ。ところが、この制度の問題点ってどこにあるんですか、名渡山さん分かるでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 公私連携幼保連携型認定こども園は運営にかかる経費が、国・県・市町村で入ったり、施設整備に関する国庫補助制度が使えたりというような制度上のメリットがある一方で、課題として上がっておりますのは、その法人に勤める職員の退職共済への補助が対象外となっているところであるというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 認識してるのはいいけどこれはどうしてるんですか、県は。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 九州各県保健医療部長会議を通して要望をいたしております。また、個別にこの公私連携幼保連携型認定こども園が多い沖縄県としまして、厚生労働省のほうに要請に行ったところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 もう大宜味村も幼稚園は1つにした、国頭村も幼稚園を1つにした。だけどこれは公共型でやってる。だけど、もう都市型のところは間違いなくその社会福祉法人がやる、担う。あと200ぐらい幼稚園がある。これほとんど変わるんじゃないかと思ってる。こんな状況が積み残しになったら困ります。おまけにこの制度は来年までしかないでしょう。今、年次的に29年の子育て安心プランでやったものが、令和4年度まで、ここまでは見通しついで。だけどこれからまた延びるかどうかも分からない。そういうものはしっかりとみんなでスクラム組んで、保守も革新もないんだから、そこはしっかりとやらないといけない。そういうことは決意表明をしてすぐにでも動いてほしいんだけど、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 引き続きこの制度の対象拡大に向けて要望してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 じゃ、もうこれは最後にしますけど、とにかくこの制度、これは宜野湾から来たわけじゃなくて、うるま市の保育課から来てるんだよ。役所が来てるんですよ、僕のところに。何とかしてくれと。こんな状況では――多分前に文教厚生委員長やってたから来てると思うんだけども。それはしっかりやっていただかないと、この状況では困ります。

最後になりますけれども、新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルス感染症と経済活動について。

現在のPCR検査の現状について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） それでは、感染症対策と経済活動の方向性についてお答えいたします。

県では新型コロナウイルス感染症拡大に対応する経済対策を切れ目なく実施するため、5月28日に新型コロナウイルス感染症対策にかかる沖縄県の経済対策基本方針を策定いたしました。同方針に基づき、これまで第1次から第4次の補正予算により、約1000億円の新型コロナウイルス感染症対策関連予算を確保し、水際対策の強化や県内事業者の事業継続及び県民生活の維持に必要な諸事業を実施、または実施することとしております。今後は落ち込んだ経済活動を段階的に回復させていくため、第2の波に備えた防疫体制を構築するとともに、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、経済振興策を着実に実行してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 PCR検査、今どうなってるんですかって聞いたんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） PCR検査の現状についてお答えいたします。

県では、検査体制を拡充するために、衛生環境研究所それから医療機関等に検査機器の整備を行い、1日当たりの最大行政検査処理能力を当初18名から480名に拡大したところでございます。今後は、医師会や県立病院等と連携しまして、県内100か所以上の検体採取を行うための医療機関を検査協力医療機関として契約をしまして、唾液検体によるPCR検査、それから抗原検査の実施体制を拡充したいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 知事が今日も朝、言っていましたね。本土からの来県については自粛してくださいと。たしかそうでしたね、知事。いや、言っていましたよ。

僕は聞きましたよ。じゃどうすればいいんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県としましては、第2波、第3波に備えまして、警戒レベルというものを7月の初めに策定したところでございます。残念ながら、昨日新規の感染者が発生しましたので、本部会議を開催しまして、警戒レベルの第1段階にあるという認識の下、昨日知事のほうからコメントが発出されたのですが、そのときに県外からいらっしゃった方、それから県内から県外にいらっしゃる方に当たってはできるだけ外出を控えるなど、慎重な対応をお願いしたいという発信をしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 いいですか。名護で仕事をしている方が、本土から職員を5名雇ったんだそうです。PCR検査をしてくださいとお願いをしたら、症状が出てないからできませんと言われたと、保健所に。この人たちは10日、自宅じゃなくてアパートにずっといるんですよ。これ経済活動なんですか。皆さんがPCR検査をやってあげればいいじゃないですか。個人持ちで2万だろうが3万だろうが。できないって言うんだから。これは本人が要望して保険対応できないよ、それでもいいんですかっていうんだったら、それはそれで、3万だろうが払ったら、5名を10日間寝かせるよりもそのまま動かしたいんだと言ってるけれども、自粛してくださいって言われたから、どうにもならないんだと。この現状どう思いますか。そう言っていないって言うんだったら僕は本人連れてきて保健所に連れていきますよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） この新型コロナウイルスが流行し始めて急増した頃におきましては、確かに症状がある方を中心にとということで、検査体制もまだ整っておりませんでしたので、そういった状況もあったかと思えます。今後は拡充に向けて今取り組んでおりますが、ただし行政検査とか保険診療でやるような検査におきましては、医療でございますので、そういった縛りはあるかとは思いますが、ただ希望して自費でということでありましたら検査体制を拡充することによって、自由診療で受けていただくことが可能になるように、県としまして、そういう実施ができる医療機関を増やしていきたいと考えておりま

す。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 そんな難しく言わないで、今できるの、できないの。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 自由診療という形であれば今でも可能ではございますが、ただしそれを受け入れる医療機関が少ないという状況でございますので、そこは拡充していきたいということで今取り組んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 じゃ、先ほどの部長が信じるかどうかは別として、これは6月の第4月曜日の話です。まだ感染者が出ていない頃の話。5月1日から出てないんですよ。それで6月の末、保健所に聞いたら保健所は症状が出てない人の検査はできませんって断られた。させてもいいけど病院を探してくださいとも言わない。今ここに座っている人たちと現場とでは話が違う。だから、決めたことについてはちゃんとしたのを下ろしてください。そうしないからこんな混乱が起こるんだよ。経済活動ができないんだ。だから、ここでただ話をしているだけじゃなくて、皆さんの考え方をしっかり下ろしてやっていただきたいなと思っておりますから、よろしく願いして、ちょうど終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 申し訳ございません。

先ほど呉屋議員からの質問で赤瓦について推進する立場かという御質問がございました。

十分な答弁になっておりませんでしたので、再度その答弁をさせていただきます。

まず、赤瓦についての普及推進ということですが、1つ目の方策として先ほど申し上げた技能評価認定制度によりまして、職人を育成しているという観点。それからもう1点は県内企業の優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づきまして、県が発注する公共工事において赤瓦を含む県産建築資材の優先使用を仕様書に明記するほか、優良県産品推奨制度において赤瓦製品の推奨を行うなど、普及促進に努めている

ということでございます。

それから沖縄県工業技術センターにおきましては、赤瓦の評価試験ですとか、沖縄県赤瓦事業協同組合と協同でクチャ原料の調査などを実施してまいりました。首里城復元に当たっては原料配合、それから焼成方法の調査研究、品質管理の確立を行うなど、引き続き赤瓦製造事業所への支援を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

[小渡良太郎君登壇]

○小渡 良太郎君 皆さん、こんにちは。

議席番号は8番ですね。会派沖縄・自民党の小渡良太郎でございます。

まずは九州そして長野県、岐阜県を今豪雨が襲っているという状況であります。たくさんの被害が出ていると。亡くなった方々もいらっしゃるということです。まずはその御冥福と一日も早い復興をこの場を借りてお祈りを申し上げたいと思います。

私、今回初当選の県議でございます。政治の現場から離れて4年間、浪人をしていたものですから、このような形で質疑、質問をさせていただくのは大分久しぶりのことでございます。舌足らずなところもあると思うんですけども、ぜひ分かりやすい御答弁を皆様よろしく願いたいします。

それでは通告表に従って、一般質問をさせていただきます。

1番、新型コロナウイルス感染症対策に関してなんですが、水際対策、感染拡大防止策、医療体制、経済対策の4項目について、今までの取組及び現状を確認した上で、今後の施策や方針について伺うというふうに書いているんですが、主なもの、取組のその効果とか、今実際どのような現状にあるかというのをまずお聞きして、その後今後の施策や方針について伺っていききたいと思います。

2番、交通政策についてですが、先ほど呉屋議員からもありましたように、渋滞は僕の沖縄市においても重大な問題であると。これは、沖縄県どこでもあちこちの道路で毎日渋滞をしていると、朝夕ですね。というのは、恐らく僕が生まれる前からそういう状況っていうのはずっとあり続けたのではないかというふうに感じております。渋滞対策について、先ほどの答弁の中でも様々な話が出てきたんですが、この交通施策の重要な課題の一つであり、振興を考える上でも重要な社会課題である、解決しなければならない課題である慢性的な渋滞の低減及び解消に関して、今までの取組

といいますと膨大になりますから、今までどのような形でやってきて、今渋滞に関してどのように考えているのか、また今後どのようにやっていくつもりなのかということをお伺いさせていただきます。

3番、我が党の代表質問との関連に関して、3点お聞きしたいと思います。

まず豚熱に関して、県の補償の話が質問、答弁の中で出ていたと思います。この補償の範囲と考え方についてお伺いをしたいと思います。

尖閣のことについて、尖閣、先ほど国がしっかりやるべきだと、抗議等も国の専権事項だから国がやるべきだと。県は仲よくしていきたいんだというふうな答弁がありました。アメリカ軍、米軍等が何か事件・事故を起こしたときには、県はしっかり抗議をするという形でやっております。尖閣の沖合で、沖縄県民が漁民の皆様方が追い回されている。中国の海警局だったり何だつたりの船に追い回されているということについては、抗議をしないと。ちょっと公平公正に欠けるんじゃないかと思うので、この違いについて、何でアメリカには抗議するけど中国には言わないのかということを知りやすく教えていただきたいなと思います。

SACOの話もございました。答弁等もよく聞いて、県の見解として辺野古移設はSACO合意の内容とは違うからそれは除くよと。ただ我々はこのSACO合意に基づいて統合計画をしっかりと進めるんだ、辺野古以外はというふうな形で理解をしてよろしいのか。もう一度分かりやすく答弁をお願いしたいと思います。

1回目、以上で終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後3時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 小渡良太郎議員の御質問にお答えいたします。

まずは初当選、おめでとうございます。お互いに克己復礼、一生懸命頑張ってまいりましょう。

1、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(4)、経済対策等に係るこれまでの取組や現状及び今後の方針等についてお答えいたします。

沖縄県では、経済団体等からのヒアリングにより、県内の幅広い事業者に経済的影響が及んでいることが確認されたことから、中小企業の資金繰り支援、売上

げが減少した飲食業及び小売業等への支援金や休業要請への協力金支給等の緊急的な経済対策を切れ目なく実施してまいりました。その後、5月1日以降新規感染者ゼロが続いたことから、6月以降の経済活動の本格的再始動を見据え、5月28日に沖縄県の経済対策基本方針を策定しました。この基本方針に基づき、柱の一つである「安全・安心の島“沖縄”の構築」では、県内事業者の感染症対策奨励や公共交通事業者の安全確保支援等に約270億円、もう一つの柱である「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組」では、県内物流機能の回復や県産品の消費拡大、国の雇用調整助成金と連動した雇用維持を図る事業等に約72億円、合計約342億円の第4次補正予算を計上いたしました。これまでの3次にわたる補正予算と合わせ、コロナ対策関連予算の合計は、約1000億円となります。今後もこの基本方針に基づき、経済振興策を切れ目なく講じることにより、ウイズ・コロナからコロナ・チェンジへ移行する沖縄らしいSDGsに即した持続可能な自立型経済の確立を目指してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(1)、水際対策についてお答えいたします。

第2波に備え感染症の水際対策は重要であると認識しております。現在、空港や港においては、サーモグラフィや非接触型体温計による検温が行われておりますが、発熱を感知された方については、症状や接触歴、行動歴等を確認し、必要に応じてPCR検査等につなげる仕組みを構築することが重要であると考えております。そのため、検査体制の拡充に引き続き取り組むこととしております。

同じく1の(2)、感染拡大防止策についてお答えします。

県では第2波に備え、厚生労働省が示した患者推計の方法や県の専門家会議の意見等を踏まえ、警戒レベルの指標を策定し、警戒レベルに応じた取組の実施例を示したところです。警戒レベルごとの患者推計に応じた病床及び宿泊療養施設の確保、検査体制の拡充、相談体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ導入推奨等による感染拡大防止策の強化を進めてまいります。

同じく1の(3)、医療の提供体制についてお答えい

たします。

県では、4月上旬から感染者が急増した状況を踏まえ、病床の拡大、宿泊療養施設やコロナ対策本部への医療コーディネーターチームの設置等に取り組んでまいりました。第2波の流行に備えピーク時の感染者数の推計を行ったところであり、各圏域ごとの状況を踏まえた病床確保計画を7月末までに策定して対応することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 2、交通政策についての(1)、渋滞対策の取組等についてお答えいたします。

那覇市内の平日混雑時の平均旅行速度は、約16キロメートルと全国最低の水準であり、交通渋滞が慢性化している状況であります。新たな交通網の整備による抜本的な対策として、2環状7放射道路の整備や、国道58号、沖縄自動車道及び国道329号の3本の南北軸を東西に連結するハシゴ道路ネットワークの整備を国と連携して推進しております。また短期対策として、右折帯設置や公安委員会との調整による信号現示の変更などの渋滞ボトルネック対策に取り組んでおり、引き続き交通渋滞緩和に資するハード対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 3、我が党の代表質問との関連についての御質問の中の(1)、沖縄市農民研修センターふれあい広場の原状回復等についてお答えいたします。

今年の豚熱発生時には、畜産関係車両の消毒ポイントや資材の保管場所として沖縄市の協力を受け、1月8日から5月22日まで農民研修センターのふれあい広場を使用しておりました。

県としましては、今回防疫措置で使用した敷地の整地やグラウンドの芝の養生等の原状回復について現在、必要な予算の確保について進めているところであり、予算措置が確定次第、速やかに対応してまいります。また間接的に影響を受けた方々に対する対応についても関係市町村と連携し、詳細な情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） まず尖閣への対応の関係についてお答えいたします。

今年5月、中国公船が尖閣諸島周辺の領海内に侵入し本県漁船を追尾する事態が発生したことから、県は政府に対し、中国公船による県内漁船追尾の再発防止と操業の安全確保を求める要請を行ったところでございます。また尖閣諸島をめぐる問題については、機会あるごとに日本政府に要請を行っており、昨年は、外務大臣、防衛大臣及び沖縄担当大臣に対し、尖閣諸島が歴史的にも国際法上も日本固有の領土であることを国際社会へ明確に示すこと、冷静かつ平和的な外交によって中国との関係改善を図ること等について要望を行っております。

中国と長い交流の歴史を持つ本県としては、尖閣諸島が我が国固有の領土であるという認識を持ちつつ、これまで築いた友好関係を生かし、沖縄ならではの交流を推進することが重要であると考えております。

加えて米軍基地問題との違いという御質問がございましたのでお答えいたします。

在日米軍基地は、日米安全保障条約第6条に基づき、日本国の義務として米軍に提供されているものであり、沖縄県としても日米安保体制が我が国及び東アジア地域における平和と安定の維持に寄与してきたものと認識しております。一方、国土面積の約0.6%の本県に全国の米軍専用面積の約70.3%が存在するなど、本県への過度な米軍基地の集中が航空機騒音や米軍人等による度重なる事件・事故など県民に過重な負担を強めていることから、日米両政府に対し、基地の整理縮小や日米地位協定の改定などを求めているところでございます。

尖閣諸島に係る問題につきましては、我が国の領土、主権に関わる問題であり、国において適切な対応が図られているところであり、県としては引き続き地域住民の安全確保や、県民の安全操業などの観点から国に働きかけてまいりたいと考えております。

それからSACO合意との関連でございますけれども、これにつきましては知事提案説明にございましたとおり、米軍基地の整理縮小につきましては、SACO合意の内容とは異なる現在の辺野古新基地建設を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び再編に基づく統合計画で示された基地の整理縮小の確実な実施を日米両政府に求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 答弁ありがとうございます。

まず、我が党関連をさっさと終わらせましょうか。

尖閣の話、今答弁があったように尖閣は政府に対して要請をしているよと。米軍のことに関しても政府に対して要請をしているという話がありました。米軍に関しては、米軍に対し抗議もするじゃないですか。要請は同じくするけど、抗議もすると。尖閣も別に公式にじゃなくても非公式にでも県民の生活と生命財産が脅かされているわけですから、抗議ぐらいはすべきじゃないのかなというふうに考えるんですけども、県民の生命と財産また県益を守る観点から、県の対応が問われると思うんですが、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 尖閣諸島につきましては、先ほど申し上げましたとおり我が国の領土に係る問題でございますので、まずは国において適切な対応が行われるべきであり、実質的に現在適切な対応が行われているものというふうに理解をしています。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 私が言っているのは、県の姿勢なんですよ。脅かされているのに抗議の一つもしないんですかというふうな話なんです。基地と比較をしたのは、別に基地と尖閣を同列に並べて語っているわけではありません。米軍に対してはやるのに、何で尖閣問題では国に対して要請をする。内輪の話だけで済ませようとしているのか。県の姿勢が見えないから確認をしているわけです。でももうこれ以上聞いても、同じ答弁しか出てこないと思っておりますので、しっかり中国に対してという部分もあります。でも県民に対して、沖縄県がしっかりとこの問題についてやっているんだという姿勢をぜひ今後お見せいただきたいなと。あんまり期待はしていないんですけども、やっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、SACOの話について。

新基地建設に関して云々は分かりました。今手元にSACO最終報告、合意事項があるんですが、普天間飛行場に関するSACO最終報告の中で2番、「SCCの決定」という部分で(e)ですね。「今後5乃至7年以内に、十分な代替施設が完成し運用可能になった後、普天間飛行場を返還する。」というような形で書かれています。この「十分な代替施設が完成し運用可能になった後、普天間飛行場を返還する。」という部分についてどのように考えているのか。このままだったら普天間の早期返還とかいう話はなくて、代替施設ができないと普天間は返還されないというふうなところまで含めて、合意に基づいてSACO合意を推

進していくという立場で考えているのか。また答弁してほしいところも変わってくると思いますので、そのところをちょっとお聞きしたいなと思います。

同じく「3.準拠すべき方針」の中で……

○議長（赤嶺 昇君） 1問ずつお願いします。
休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。
知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県といたしましては、世界一危険とも言われる普天間飛行場の速やかな運用停止を含む、一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、辺野古新基地建設とは関わりなく早期に実現されるべき課題であると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 その考え方は理解します。でもSACO合意を推進するというふうにするんだとしたら、「十分な代替施設が完成し」という部分をどう考えているのかちょっと分からないんですよ。2月、私はここにいませんでしたから議論にも加わっていません。その考え方を聞きたいというふうに言っていますのでよろしくをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時19分休憩

午後3時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。
知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県としては、普天間飛行場における危険性の除去が早期に実現されるべきであると考えておりますけれども、一方で現時点におけるV字型案につきましては、今後12年かかると、最短でもですね。そういうことから普天間飛行場につきましては、県外・国外移設が最も望ましいであろうというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 ちゃんと質問に答えられていないと思うので、もう一回。

代替施設が完成し運用可能になった後に、普天間を返還するという合意に基づいて進めるというふうな話に今なっていると思います。答弁を全て総合したら。そうすると、できない限りは普天間は返還されないという形になるわけです。先ほど申し上げたように。であれば、早期に普天間返還を考えるのであれば、早期に代替施設を完成させなければならないというふうなロジックになると思うんですが、そこら辺についての

考え方を教えてくださいと言っているわけです。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） SACO最終報告で示された海上ヘリポート案につきましては、その後日米両政府におきまして様々な案が検討された結果、V字型案になっているという状況がございます。そうしたことを踏まえて現行のV字型案につきましては、今後12年もかかるということからいたしますと、早期の普天間飛行場の危険性の除去につながらないという観点から、先ほども申し上げたとおり県外・国外移設が最も望ましいだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 この件については、時間のあるときにゆっくりまた議論をさせていただきたいと思いません。

コロナ対策に関して、ちょっと元に戻って議論していきたいと思うんですが、この水際対策、感染拡大防止、医療また経済対策に関して一応、68日間新規感染者ゼロが続いて、残念ながら昨日お二人の感染が発覚したんですが、第1波が過ぎて今県のやってきた対策等々についての総括というか、評価というか。どのように認識をして、例えばこういう部分はちゃんとできた、こういった部分は足りなかったんじゃないかと、答弁にも少し含まれているところはあったんですが、そこをまとめて先ほどお話した水際、感染拡大防止、医療・経済対策それぞれについて総括と評価をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） まず、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の時期に当たっては、医療提供体制について当県では感染症指定病床というのは、全県で24床という状況の中、医療コーディネーターチームを活用しまして、最大225まで確保したところでございます。ただしこの場合は、別の病棟なども空けていただくというような指定医療機関や協力医療機関には御協力をいただいたところでございますので、第2波、第3波に向けては計画的にレベルに応じた空け方をお願いしたいと思ひまして、病床確保計画を7月末までにつくることとしております。

また検査体制につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、当初18名の検査しかできなかった状況から、480まで増やしたと。それから検体採取においても、指定医療機関を中心に行っておりましてけれどもそれが市中のクリニック等でも採取ができるよ

うにということで、100か所近くの契約を今進めているところがございます。これも今回の検証に基づいた取組と考えております。

水際対策につきましては、移入例が多かったということもございましたので、空港や港においてサーモグラフィを設置するなどしまして、また那覇空港においてはTACOを設置したというところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

経済対策につきましては、まず2月17日にPTをつくりまして今後必要となるであろう事業・施策について検討を行ってまいりました。それから補正予算として1次から第4次まで組んでおりまして、これは去る5月28日に策定いたしました経済対策の基本方針に基づいて策定しております。経済対策としましては、フェーズごとに必要な事業を打っていきこうというふうに考えておりまして、今まさに対策の中途といえますか段階ですので、まだまだ総括という段階にはないのかなというふうに思っておりますが、少なくとも事業者の資金繰りの支援、事業継続、それから県民の生活を守るという観点からの諸事業を打っていているものというふうに考えております。また必要があれば、追加の対策等を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 ありがとうございます。

このPCR検査に関して、ほかの議員からも空港でのPCR検査という話が出ていたような記憶があります。検温して、熱が高かったという方々に対してできるだけ早いタイミングで、どこかに行く前に検査を受けてもらうという体制を整えるためには、空港で検査ができるような体制を整えるというのが非常に有用だと考えております。実際那覇市がクルーズターミナルでドライブスルーPCR検査をたしか5月ぐらいにやっていたと思います。空港でもそれができないことはないと思いますので、ぜひそのところの考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今現在は、空港、港において熱感知をした人に可能な限りPCR検査等につなげる仕組みを構築することが重要であると考えております。また検体採取に関しましては、鼻咽頭、喉の奥から採取するというのもございまして、これは医師が防護服を着て採取するということが必要になってまいりますので、そういった形でできる体制というのは、ある程度課題が幾つかあるというふうには考えております。ただ各圏域でPCR採取センターを、第2波、第3波に備えて今再稼働させる、設置をさせるというような取組を行っているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 現時点で、沖縄で移入例以外の感染というのはないわけでありまして、少なくとも現時点ではですね。だからこの水際対策というのが非常に重要になってきますし、第2波をできるだけ少ない数でとどめていくということを考えた上でも、やはり今水際対策が一番重要なのかなと。昨日2人出た以上は、さらにスピード感を持って取り組んでいかなければならないと、議論している暇はあんまりないかもしれません。6月19日に解禁され、観光客がどんどん沖縄に来ております。県内にコロナを持ち込ませないためには、やはり水際での防止というのが非常に重要ですので、ぜひ前向きかつ早期に対応をやっていただきたいというふうに思います。

渋滞対策に関して。

答弁の中で渋滞の取組、2環状7放射道路とか右折帯の整備とか信号等々の話がありました。左折帯、最近道路整備の中で左折帯というのがどんどんどんどん減らされてきていると思うんですが、左折でも歩行者がいる場合とか含めて渋滞が起きていると、渋滞に結びついているというところもあります。左折帯が廃止になったことで道路交通が円滑じゃなくなったという声もよく聞きます。どんどん左折帯を廃止しているという理由は何なのか、ちょっと分からないものですから教えていただきたいと思います。左折合流車線ですね左折可の。信号が赤でも左折ができるような合流車線があったと思います。あれが県内からどんどんなくなっておりますので、その整備方針をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

交差点の設計において、右折帯の車線数、左折帯の車線数また左折専用車線の設置等についてはやっぱり交差点の交通量、それぞれの交通量に応じてそれを設けるということになろうかと思います。ですから直進

車両の数と左折する車両の数、そういったことを分析しながらそれぞれの交差点におきまして、より交通容量を処理する望ましい形的设计になるようにするわけでございますので、一くくりでそういった方針を決めてやっているということではなくて、それぞれの交差点におきまして望ましい形に持っていくということで取り組んでおります。ですから、短期的な対策として特に右折帯の設置ですとか、交通現示の変更等を行っております。それが専ら渋滞の対策として効果が大きいということから、その取組が特に多いという状況でございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 左折専用車線がなくなっているところは、何も十字路だけではなくて交差点で話をしたんですが、丁字路とかでもなくなっているところがたくさんあります。円滑な交通ができたのに信号が赤でも行けたのに、今は信号に従って走行しないといけない。そうなる今まで行けた分がずらっと連なってしまい、渋滞に結びついているという部分があります。そういうところについては、どのように考えているのか。何でなくしているのか、教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

先ほど交通容量に応じてというお話もさせていただきましたけれども、やはりもう一つ大きなものが、交通安全上の問題でございまして、左折専用車線があることによりまして確かに容量をさばくことができる部分はありますけれども、前方の確認をせずに入っていくというような状況もありまして追突事故が多く発生するというような場合もございますので、この辺分析しながらやっていくというような形で整備をしているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 整備の中で、ちょっと統一感がないような感じがするんですよ。例えば伊佐の交差点、普天間から下りてくるところですね。あそこは事故が多いから、確認ができるように遮蔽物を設けてそれでスピードを落としてもらって確認をして、それから行くというふうな整備が今なされていると思います。でも一方で、事故が発生している、事故が多いからなくしちゃえという部分もあります。そういうところで、

あっちはそういう対応をしているのに、こっちはすくなくしちゃうという部分が県民の皆様方からちょっと違うんじゃないのと、何でなくしているのというふうな話になっているわけです。県道整備をしていく、特に国道に接続する等とも含めて交通量、もちろん事故防止も非常に重要です。でも渋滞が起きるからそれが事故に結びついているということも重々あると思います。だから渋滞をなくしていくということも重要ですから、あっちはこれでやって、こっちは違う形でやるというふうな形でやらないで、一つの統一した見解でこういうふうにやりますという形をぜひ設けていただきたいなこれは指摘して終わりたいと思います。

もう一点、この渋滞を解消するには信号のタイミングを見直すという部分も非常に重要になってくると思います。矢印信号とか、特に矢印信号があと1秒長かったら行けたのにとというふうに思っている方、県民百四十数万いるんですけども、恐らく誰もが何度も経験していることだと思います。このタイミングに関して、今機械式でやっていると思うんですが、先進的な——世界各国、日本ではたしかまだ事例がないと思うんですけども、あちこちで信号をAIで制御しようというふうな実証実験を始めているところが幾つかあります。これで5%、10%渋滞が解消されるんじゃないかと。一人一人、人間の手とか機械で制御するのはなかなか難しいからもう全部一括というふうになると思うんですが、こういう先進的な技術を活用して渋滞対策に取り組んでいく。5%でも10%でも渋滞が解消するのであれば、それは非常に有用な整備であると考えます。

1つ、これは提案も兼ねてなんですが、この信号のタイミングで渋滞が発生するということについての考え方を、多分これは県警になると思うんですけどもお聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） 一般論でございますけれども、警察においては交通の安全を図りつつその円滑も図ると、両立をさせるということで交通規制を行っております。そういう観点で信号機等交通安全施設の管理も行っているわけでございます。議員御指摘のAI等の先端技術を使った交通流の管理というのは重要な課題だというふうに思っておりますので、こういったことについては警察庁共々いろいろと研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 小渡良太郎君。

○小渡 良太郎君 選挙であちこちに立っていてよ

く見たんですが、交差点で信号が青になった。でも結局その100メートル先の信号が赤で止まって、渋滞が変わらないという交差点がたくさんございました。信号と信号の長さとかいろんな部分を含めて、まずは交通の安心・安全を図りつつということも十分分かるんですけども、私自動車学校で免許の取得も教えていて、黄色信号でアクセルを踏むという方々は渋滞に巻き込まれたくないから踏むんですよ。渋滞を解消することは、交通の安全にもつながるとこれは先ほども申し上げたんですが、それは事実として存在します。ぜひ渋滞の解消、低減に向けて全県的な取組のお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

舌足らずな部分があって大変申し訳ありませんでした。

ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後4時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

花城大輔君。

○花城 大輔君 黄色で必ず止まる。沖縄・自民党、花城大輔です。

まず、我が党関連の質問からさせていただきたいと思います。

中川議員の代表質問の3の(4)のAですね。これは休業要請に対する支援策の取組についてであります。

私も選挙が終わってから、いろんな方から同じような要請を受けて、まず最初にさせてもらいたいと思っています。

まず4月に入ってから、県庁の職員があらゆる支援策に答えるためにほとんど休まない状態であるというふうに聞いています。職員が休めないのはよろしくないことだとは思っておりますけれども、コロナ対策室の対応も含めて、県民のために非常に一生懸命されているんだということで非常に誇らしく思っております。

ただ、その中で、私のところに集中して相談が来ているのが、感染拡大防止協力金であります。これは大きく2つあるんですけども、まずは営業許可証を申請してなくて入り口で断られるケース。または2代目、3代目とお店が引き継がれていく中で、今経営者と営業許可証の経営者の名前が違うケース。私はこれについて非常にいろいろな市町村にも問合せしました。これは営業許可証を持っている人というのはある一つの

条件ですが、ただ、感染拡大の防止に協力した方に出すものですよ。なので例えば営業許可証がなかったとしても、その後しっかりと取り直しをして、この休んでいた期間の証明ができる書類を出すことができれば出してもいいんじゃないかなと思っているものがあります。例えば、この期間の電気代が毎月同じぐらいの額が払われていたとか、それを保管するための資料というものは、知恵を絞れば出せるはずだと思っているんです。

知事、どう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

まず、うちなーんちゅ応援プロジェクトの支援金についてお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、経済的な影響を受けている事業者への支援として、3つの支援金から成るうちなーんちゅ応援プロジェクトを本年4月30日から実施しております。同感染症の影響により、売上げが減少している飲食業を対象とした緊急支援金については、要件審査において、業種ですとか営業形態確認のため、本年4月1日を基準日に、食品衛生法上の営業許可を有しているかを確認しているところでございます。

それから同じく同感染症の影響により、売上げが減少している小売業等を対象とした支援金ですけれども、こちらのほうも営業許可証や、店舗の写真等により確認を行っております。

それから議員から質問のありました県の休業要請に応じて、4月24日から5月6日までの全期間休業した施設の運営事業者を対象とした協力金については、休業したことが確認できる資料及び営業許可証や対象施設の写真を提出いただき判断しているところでございます。

その営業許可証に対する質問だと思っておりますけれども、これもあくまでも食品衛生法上の営業許可を有していることを確認しているというところなんです。ただし新型コロナウイルス感染症の影響によって営業許可証の発行、それから手交が遅れる場合も想定しまして、4月1日以前に所管保健所に営業許可申請が行われていることが確認できる場合には、給付要件を満たすものとして取り扱うなど要件を緩和して実施しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 部長が答弁するとそうなるんですよ。4月1日にそれがなされてなければ、もう入り口ではねられてしまう。僕はそうではなくてという話を

しているんです。なので、知事に答弁求めたんですけども、これはこの場で答弁いただかなくても結構です。みんなで一緒に頑張ってきたんですよ。そしてこれからもみんなで一緒に頑張っていくんですよ。そのところを1つずつ丁寧にできるような体制を凝らしていただきたいなと思っています。

そしてもう一つは、今休業明けでも業務が回復しない業種というのが結構あると思います。その中で選挙終わってから結構多くプッシュがあったのが、観光バスの取扱いのことでありました。例えば、島根県では貸切りバスの場合3分の2の補助を出すというメニューがあって、これ今までやってなかった島内観光、県内観光というものが少しずつ動き始めているということで、そうであれば県内観光の需要を促進するためにぜひ使ってみたいなという意見が結構ありましたので、これもひとつ提案をさせていただきたいと思っています。

例えば明日、我が会派の仲里全孝議員が質問しますが、ヤンバルから数台のバスで来るそうなんです。そういった使い方もできるかと思っています。ぜひこれも検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時6分休憩

午後4時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） いわゆる貸切りバスにつきましては、この後今回の補正予算で支給金を10万円ということで、追加で提出させていただいております。それ以外にそういったバスを含めた取組が観光業者に対してできるかといったこと、今議員がおっしゃいました、ほかの県の事例等も参考にしながら検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 今、観光にどの程度切り込んでいくかというのは非常に難しい時期かもしれませんが、ぜひ検討していただきたいと思っております。

それでは、通告をしてあった質問に移りたいと思います。知事の政治姿勢の(3)の、万国津梁会議の委託事業について伺いたいと思います。

まず、先日うちの島袋大議員の代表質問のときに、この万国津梁会議の報酬の件で質問がありました。当初質問したときには、この基地関係に取り組む報酬の部分だけの答弁をして、あたかも全て報酬が昨年どお

りだったかのような内容に私は聞こえましたけれども、その後島袋大議員がこの質問をただして、丁寧な質問をしたというふうに聞いておりました。

これなぜそのような答弁の仕方になったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

大きな見出しの中で、普天間基地——たしか記憶しているのは普天間基地関係ということがございましたので、米軍基地に関するテーマの報酬ということではないかという認識の下で、当初答えさせていただいたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 私は答弁を聞いたときに非常に不誠実な感じがしたので、確認をさせていただいたところでもあります。

あともう一つは、この万国津梁会議の代表質問の件で、疑義のあった、徳森りま氏とまだ付き合いがありますかという知事に対する質問の中で、ありませんということでありました。

それで今回、この知事が来賓の祝辞にウェブで登場したということに対して、徳森りまさんが金城リダさんと同一人物であるというふうな疑義もありましたけど、これは確認をされましたでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 知事がこのオンラインイベントに参加した時点では、両氏が同一人物であるとの認識はございませんでした。

現在は両氏のプロフィール等から、同一人物の可能性はあるのかなという認識は持っております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 私は今、末松議員は非常に残念な思いなんだろうなと思っております。私はなぜこんな質問をしたかという、この記事があウェブ上の来賓挨拶をしたことを公務というふうにありましたけれども、私は3つの観点から公務としてはふさわしくないのではないかなと思っております。

そのうちの 하나가、徳森りまさんの件ですね。昨年——午前中出ておりましたけれども——疑惑の会食のパネルがありました。あの疑惑の会食の疑惑はまだ晴らされていないんですよ。参考人招致にも来ていただけない。請求する資料は黒塗り。疑惑がそのまま塩漬けにされている中で、新たに徳森さんが出てきていた。本当にあれが公務として認められるのかどうか、これを改めて公務として判断した、この基準を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

公務で対応した理由は何かということでございますけれども、まずこの梨の木ピースアカデミーは、ソウル市及び同市にある複数の市民団体と、それから日本の市民団体によります交流の成果により始まった団体と伺っております。今回のオープニングイベントは、同アカデミーがオンラインの市民講座をベースに沖縄を含む東アジアでの交流の活性化につながる場を提供する取組を進めるに当たり開催するものでございまして、知事への依頼内容も沖縄・ソウルから見える未来型平和市民教育の在り方というテーマで、ソウル市教育庁のチョ・ヒョン教育監と対談をしてほしいというものでございました。

沖縄県としては、このイベントに参加することによりまして自治体間の交流や市民、学生間の交流を通じた観光交流の促進に資することから、県の観光振興の観点から公務での対応が可能と判断したものでございます。また、ソウル市の教育監も参加されることなどを踏まえまして、問題はないものと判断した次第でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 午前中に下の時計がなくなるのを見たので、答弁はできれば短めをお願いしたいという要望は出しておきます。

この公務としてふさわしくないんじゃないかというもののなかで、この今の答弁に絡んでなんですけれども、交流だったからいいという判断、この団体の構成員がどんな構成員でどのような特徴があるのかというのは調べましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 御質問の趣旨は、この梨の木ピースアカデミーとは何かということかと思えますけれども、この梨の木ピースアカデミーと申しますのは、ソウル市にある複数の市民団体と日本の市民団体によります合同交流の成果に基づいて始まった取組でございまして、現在、オンラインとオフラインを組み合わせた市民講座を実施しているというふうに承知をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 講座の内容を確認すれば多分気づいていると思うんですけれども、それでも公務に入れた理由があるというわけですよね。それを聞きたいんです。その前に、私が見る限りでは、本当にこういう思想を持っている人なんだなというイメージはすぐで

きました。お一人は昨年の県民投票に中心人物として関わっていた方です。お一人はどうやら徳森りまさんのようであります。そして私が一番びっくりしたのは、翁長知事をジュネーブに連れて行った人が講師で入っていますね。沖縄県民は日本人ではない、先住民族であるというふうなことで翁長知事をジュネーブまで連れて行って利用した方もこの中に入っていますね。確認していましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） ここは承知をしておりますませんでした。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 部長に責任全部負わすのは、非常に私もつらいところがあるんですよ。総務部長は分かってましたよね。総務部長、見たらすぐ分かりますよね。セルフデタミネーションと言わせた人です。分かりますよね。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 申し訳ございません。

私としては梨の木ピースアカデミーのほうはちょっと確認しておりませんで、どういった方が講師かっていうのは今把握しておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 私は今、県庁の危うさをとっても感じています。

無料のセミナーであるっていうことは、説明でなされてましたけれども、あれは明らかに有料の講座に誘導するための講演会と来賓挨拶ですよ。それで、広告塔のような形で知事が使われたのが一つ。そして先ほど私が申し上げたように、日本人ではない、沖縄人は先住民族というふうに表現をして、全国で運動をしている人たちがいる団体の来賓挨拶をしたんですよ。これ決定した人は責任重いですよ。誰が決めたんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時16分休憩

午後4時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） ここは公務ということで判断しまして、私が決定をいたしています。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 今、私がと言って終わりました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時16分休憩

午後4時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 文化観光スポーツ部長が判断いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 今の答弁はちょっときついなと思いますね。

謝花副知事、分かるはずですよ。この人たちが誰か、見れば。玉城知事も私は分かると思いますよ。分かっているながらそういったふうに行ったんだというふうに思っています。

そして……（発言する者あり） 今、やじが飛んだんでどこか忘れました。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時17分休憩

午後4時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○花城 大輔君 ちょっとやじに弱いんでね。

あと、あの動画を配信したのは土曜日ということで、午前中の文化観光スポーツ部長の説明によると、最低3人はこの撮影に関わっているわけですよ。休日出勤であります。私はもしこれが公務として不適切だというような判断をされたり、さらに疑義が持たれた場合には、もう一度住民監査訴訟が出る可能性があると思っています。その場合にはこの休日出勤をした職員の手当は認められないような支出になるかというふうに思います。そこまで考えなしで、こういう公のところに出る、この甘さですね。非常に私はびっくりしております。

この件について、知事、ここまで説明した後ですからどうかコメントしてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） あくまでも公務として対応しているということで認識をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 繰り返しになりますけれども、昨年の会食で疑惑があって、それが払拭されないままに新たにまた出てきた。これまた続きますね。こんな県政の中で、本当に一つ一つ職員が力を発揮できるのかど

うか。冒頭で休みが少ない職員の話をしましたけれども、報われないような気がします。知事もこれから後は、私は知らない、そんな答弁では私は許されないと思いますよ。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○花城 大輔君 それでは振興計画のほうに質問を移したいというふうに思います。

まず、これまでの振興計画と評価のほう、できれば当時、民主党政権で中枢にいた玉城知事ですから、私玉城知事と議論できたらと思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 3次にわたる沖縄振興開発計画では、社会資本整備を中心とした格差是正を、その後の沖縄21世紀ビジョン基本計画等では、民間主導の自立型経済の構築を基本方向の一つとして施策の展開が図られ、成果を上げてきました。その一方で、県民所得の向上等はいまだ十分ではなく、自立型経済の構築は、なお道半ばにあります。また、離島の条件不利性、米軍基地問題など本県が抱える特殊事情から派生する固有課題や子供の貧困の問題、雇用の質の改善などの重要性を増した課題もあると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 そして2年後に迫る今度の振興計画でありますけれども、代表質問でもあったとおり、沖縄を代表する学者さんやいろんな知識人という方たちがこの振興計画を否定したりもしています。

私、ここで知事の言葉で次の振興計画にどう向かうか、時間もありませんから、確認をしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき実施してきた各種施策や沖縄振興特別措置法等に規定する各種制度について、成果や課題等を検証するため3月に総点検報告書を取りまとめるところです。新たな振興計画については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめることとしております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 取りまとめが終わったということでもありますけれども、10年前の今の時期と比べて進んでいますか、遅れていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 総点検については前回よりも1年前倒して作業を開始したところでございます。

今後の沖縄振興計画の策定に向けたスケジュールについては、おおむね現行の策定時、つまり10年前です。それと同様になるよう今作業を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 これは私の聞いた話ですけれども、正しくないのであれば知事が正してください。

ちょうど10年前の今の時期というのは、3月までの人事と4月からの人事が大きく変わっているそうです。振興計画をつくるための能力の高いメンバーをフルに入れたという内容で、その前に、仲井真知事が民主党政権をお願いをしているんですね。そしてそれから1年をかけずに、翌年の3月までに骨子を固めた。振興額については、政府のほうでは沖縄は2500万までしか積めないだろうと。2500億しか積めないだろうと。また、県内の幹部は2700億円ぐらいでいいんじゃないかと。そこを粘りに粘って、3000億円やったわけでありまして。しかも、一括交付金まで創出させた。

今、これぐらいのことができるような準備がされているかどうかを知事に確認したいんですよ。みんなこれが聞きたいんですよ。知事は振興計画をやるというけれども、達成可能、持続可能というけれども、実際どうなっているんだというのが誰も分からない。だから知事、ぜひ答弁してください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 振興計画についてははるる企画部長を初め、関係部長からも説明をさせていただいていると思いますし、その進行状況についても議会で説明をさせていただいております。当然、1年半後に迫る次の振興計画をつくるために、今、各担当が力を込めて様々な取組を行っております。その骨子案を策定し、それから市町村、各関係機関・団体の方々の意見もしっかり織り込んでいきたい。そのような状況はるる、日々誠実に真摯に取り組んでいるというふうには私は認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 県が頑張っていることは今確認しました。

国とはどのような調整なさっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 国は今、現行の沖縄振興

制度について点検を行っているところで、夏以降に取りまとめると聞いております。

県からは必要なデータの提供、あるいは資料の作成等、連携して取り組んでいるところです。

国が現行制度の点検・評価をまとめた後に、今県としましては新たな制度の提言、これについて今市町村、関係団体からアンケート調査を取りまとめまして、それぞれについて制度の精査を行っているところです。これらをまとめて秋口に新たな振興計画、新たな沖縄振興の各種制度の制度提言を国に対して行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 これは、先月行われた……

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時24分休憩

午後4時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○花城 大輔君 これは先月行われた衆議院の沖縄及び北方問題に関する特別委員会の議事録から引用してあります。

沖縄選出の國場代議士が、「沖縄振興特別措置法、沖縄振興計画もあと2年で期限を迎えます。復帰50年を目前として、沖縄振興に対する大臣の御見解をお願いします。」という質問であります。

これに対して、衛藤大臣は「この評価や継続の可能性は、現時点においてまだ白紙でございます。具体的にお答えできる段階ではありません。」と答弁をしております。

それからもう数週間たっているわけでありまして。知事、何かアクションを起こすべきじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 特別委員会における衛藤大臣の答弁は承知しております。

たしか衛藤大臣は現在、国において制度等について点検を行っているところであるので、現状では白紙だというふうに答弁されたというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 知事も政治家ですから、水面下で何か行っていることもあるんだろうと思います。

ですが、これは最低ラインは3000億、10年ですよ。振興策ができたとしても1年や2年、3年で終わるものではない。10年しっかり担保すること。そして金額を1円も下げないこと、これは最低ラインだと思います。取組をぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、市町村との連携なんですけど、これも先月なんですけど、25日と26日にかけて2021年度の沖縄関係予算に関する市町村との意見交換が行われています。その際に市長村側から、「一括交付金の減額が続き、公共事業計画に支障が出ている」という意見があったそうです。この一括交付金が年々年々下がっている中で、市町村がどのような苦しみを持って、県はどのように対応したいと思っているか答えていただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時27分休憩

午後4時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 圏域別に意見交換会を3年前から実施しております。その背景にはやはり近年、このソフト交付金、ハード交付金も含めて減額されているという状況がありましたので、県と41市町村、力を合わせてやらないといけないということで、市町村の皆様から様々な意見をお聞きしてやると。その際に花城議員からございましたようにソフト交付金の減額によって、例えば学習支援員、そういったものが十分できなくなるのではないかと。この制度が、振興計画が終わった後それが続けられるのかとそういった御要望がありました。あと、移動コストの低減とか、様々な話がありました。

それからハード交付金については、県が行う事業、それから市町村が行う事業、ハード事業ありますが、それが計画期間内にできるのか、そういった不安の声があったということです。

そういったことも踏まえて、しっかりと県と41市町村、スクラムを組んで国に対して要請をしましょうということで取り組んできたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 冒頭でも謝花副知事から市町村の率直な意見が不可欠だと述べられたという報道がありました。

しっかりとこれをカバーしていただきたい。非常に不安感が広まっています。ぜひお願いしたいと思います。

続けて、エの指定離島についてであります。

この指定離島について、分かりやすく県民に説明をお願いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 沖縄県内の指定離島は、沖縄振興特別措置法等で規定された「宮古島、石垣島

その他内閣総理大臣が関係行政機関の長と協議して指定した島」を指します。この規定に基づき、現在、「有人島」及び「無人島で畜産業、水産業、農業等が営まれ、または観光レクリエーションの場として有人島と一体として振興を図る必要があると認められる島」、これが合わせて今、54島が指定されております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 これはまたぜひ、知事に答えていただきたいんですけども、その指定離島の中に尖閣諸島が含まれていません。

これについてはどのような考えをお持ちですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 先ほど申し上げたとおり、国においては37の有人離島のほか、畜産業、水産業、農業等が営まれ、また観光レクリエーションの場として有人島と一体として振興を図る必要があると認められる島ということで17の無人離島を指定しておりますが、尖閣諸島についてはこれらのいずれの要件にも該当しないものとして指定されていないものと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 先月、これも沖縄及び北方問題に関する特別委員会でのやり取りでありますけれども、同じく沖縄県選出の國場代議士から衛藤大臣に行われた質問も同じであります。なぜ、尖閣諸島が指定離島に含まれていないのか。ただこれ後日、あたかも尖閣諸島が指定離島に含まれることが決まったかのような報道がなされました。これ細かく議事録を読んでいくと衛藤大臣は、地元の声をお伺いしながら検討していかなければならないというこんなふうにはか答えていないんですよ。もしこれが、指定離島に含まれていることが決まったということであれば、さっきの貸切り観光バスも決まったと一緒にありますよ。そんなふうはこの質問の中でもやっぱり尖閣諸島について興味を持っている、非常に重要性を感じている県民は多いんだらうというふうに思います。私は時々有権者の方から、玉城知事はパトロールと言ったりあんまり明言しないことが多くて、尖閣諸島をただの無人島だと思っているんじゃないかなということを言われています。

多分こんなふうに言われたらプライド傷つくと思うんですよ。知事、ぜひ、尖閣諸島についての思いを少し話していただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 尖閣諸島を含む国境離島は、我が国の領海、排他的経済水域等の確保や貴重な海洋資源の利用において重要な役割を果たしているも

のと認識しております。

これらの離島においては、十分保全する必要があるというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 それでは、次の質問に移りたいと思います。

普天間飛行場代替施設の事業について、アの経費と工期について。

これ、国が工事費を9300億円と公表したにもかかわらず、相変わらず2兆5000億円という数字が飛び交っています。

改めて、県はどのようにこの2兆5000億という数字を算出したのか、お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県が試算した、2兆5500億円について御説明いたします。

埋立工事費用の算定は、まず承認願書の資金計画書から現在までに着手済みの護岸等にかかる当初の計画費用、これが91億6300万円を求めました。そして、その計画費用を政府が審査請求書において主張した現在までの支払い済額920億円と比較したところ、当初計画の約10倍の費用がかかっていたことから、全体の埋立工事費用は資金計画書に示されている事業費、2400億円の約10倍と見込んで、2兆4000億を算出したところでございます。

これに、埋立工事費用には軟弱地盤に対する地盤改良工事等が追加されると想定して、岩国飛行場の事例を参照して約500億円の費用が追加されるものとししました。さらに埋立土砂の県内・県外からの調達のために追加で約1000億円の費用がかかるものと算定をいたしまして、これらのことを勘案して、全体の埋立工事費用は最大で2兆5500億円かかるものと試算をしたということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 改めて、国が数字を公表したにもかかわらずそれは間違いで、2兆5500億が正しいと主張しますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

この2兆5500億円につきましては、平成30年11月の政府との集中協議の後に、県が大まかな目安を持つために工事の進捗状況と支出済みの工事費等をベースに概要で全体の総事業費を算出したということでございます。

○花城 大輔君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 先ほども申し上げましたとおり、県の試算につきましては、当時の協議に当たり大まかな目安を持つために算定をしたということでございます。

一方の国におきましては、国において試算をして現在の工事状況等の見積り等を算定して9300億円という額が示されているものと理解しております。

ただ一方で、軟弱地盤等の関係で専門家の間からは9300億円というものについて、費用あるいは工事期間等も含めてさらにかさむのではないかというような懸念も示されているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 さらにかさむんでしょうね、警備費用だけで1700億。

そして公室長、辺野古の工事完了までに12年かかると分かったから、普天間の一日も早い危険性の除去にはつながらないというふうな答弁がりましたが、どういう意味ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御指摘のとおり、普天間飛行場の速やかな危険性の除去と一日も早い危険性の除去という意味合いで、約12年というのは相当地に長い期間であるということ認識をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 知事、何年だったらいいんですか。12年が長いんだったら、何年だったらいいんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 何年ではなくて、私たちはできる限り速やかにということのを常に申し上げており

ます。一日も早く、時間も速やかにということです。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 速やかにと言うのであれば、知事が動くべきですよ。

前回の私一般質問で、知事は政府にボールがあるというふうに言いましたけれども、私はお互いの間に落ちているというような表現をしました。今、係争委員会から却下されて、ボールまた県に戻ってきているんじゃないですか。県が動かないと、誰が話を進めるんですか。いつから12年が始まるかも何も決まっていないんですよ。ここで動かないとどうするんですか。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

世界一危険とも言われる普天間飛行場の速やかな運用停止も含む一日も早い危険性の除去は、喫緊の課題であり、辺野古新基地建設とは関わりなく早期に実現されるべき課題であるというふうに考えております。

こうしたことから、国との対話に新基地建設の中止を含め、県との真摯な対話に応じていただけるよう働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 12年がいいのか、そのまま固まって動かないほうがいいのか、その判断になるんだというふうに今、理解をしました。非常に残念であります。このまま行けば間違いなく求心力をなくすどころかリーダーとしての資質が問われると思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時41分休憩

午後4時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○花城 大輔君 それでは最後の質問になると思います。

I S C Oについて。

現在の状況についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

まず、組織体制につきましては、新理事長に稲垣純一氏が選任され、新たに顧問及び特別顧問が設置されております。それから会員数等につきましては、本年3月末現在、会員数が182団体、MOU締結先が県内・

海外含め29団体となるなど順調に活動範囲を拡大しております。またリゾテックおきなわ国際IT見本市の実行委員会事務局を担うほか、実証事業支援ですとか人材育成など、県内産業の高度化・高付加価値化に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 花城大輔君。

○花城 大輔君 何度かI S C Oについて質問させていただいた中で、私が一番強調したのは、元理事長の中島氏の名誉の回復であります。今回、中島元理事長が名誉顧問に就任したというふうに聞いて、一歩前に進んだのではないかと考えておりますけれども、まだまだ理事会の中でお互いの意見が一致しないケースがあったり、中島氏の解職についての影響を引きずっているんだろうとっております。

しかしながら、新しい理事長に就任した稲垣氏は、先日私の居室までわざわざ訪ねてきてくださいました。中島氏の名誉回復に向けた第一歩に動いていただいて、これからますますよくなっていくんだろうというふうな期待を持っております。しっかりと沖縄の未来をつくっていくようなそんな事業を期待して今日の質問を終わりたいと思います。

答弁ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

石原朝子さん

〔石原朝子さん登壇〕

○石原 朝子さん 沖縄・自民党会派の石原朝子でございます。

このたびの九州地方・西日本地方での豪雨で被災された方々には心からお見舞い申し上げます。一日も早く平穏な生活に戻られることをお祈り申し上げます。

私は、さきの6月7日に行われました沖縄県議会議員選挙で、島尻・南城市区から出馬をいたしまして当選することができました。地域の有権者の皆様には本当に深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私が政治家として尊敬している第2代沖縄県令として活躍しました山形県出身上杉茂憲公の、民を愛し、幸福を招く政治をしようとした精神で沖縄県の課題解決に取り組み、県民皆様が夢と希望を持ち、安心して暮らすことのできる沖縄県づくりに頑張ってまいります。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告書に基づき一般質問をいたします。

大きい1、新型コロナウイルス関係について。

新型コロナウイルスの影響により、子供たちは登校自粛で通学できず、外で遊ぶこともままならず、家庭内で過ごす時間が増えていました。そのような状況が子供には大変ストレスとなっていたのではないかと考えます。学校が再開され、子供たちが元気よく登校する様子を見て安堵しますが、子供たちへの影響がどのように及んでいるのか今後の調査も必要かと思えます。代表質問でも聞いておりますが、改めて私からも質問させていただきます。

(1)、県内の小中学校が再開され、児童生徒の登校渋りや不登校児童の状況はどのようになっているか伺います。

(2)、児童生徒の学習環境に格差があってはなりません。国が進めているGIGAスクール構想の中で、ICTの活用が前倒しして予算化されました。オンライン授業も可能になると聞いているが、環境整備と教職員へのオンライン授業の研修や業務支援を強化すべきと考えます。県としては、各自治体の取組状況を把握しているか伺います。

(3)、児童虐待やDVの通報数についてもどのような状況だったのか。そしてまた、重篤なケースはなかったのか伺います。

(4)、子ども食堂を利用していた児童への支援は、どのような取組をされたのか伺います。

(5)、特別に支援が必要な子供たちの受入れ施設であります児童デイサービス等の子供や保護者への支援状況をお伺いします。

大きい2、河川の整備について。

私も八重瀬町出身でございます。八重瀬町内を流れる河川ではありますが、大雨のたびに住宅地は床下・床上浸水、農用地では農産物の浸水、流失被害が起きています。

(1)、2級河川報得川整備の進捗状況と工事完了予定はいつなのか伺います。

(2)、饒波川は、下流側である豊見城市においては2級河川に位置づけられております。そして、整備が計画されております。上流側の八重瀬町では普通河川となっています。上流側も2級河川格上げをし、河川の整備ができないか伺います。

大きい3、国道の整備について。

那覇市から南風原町・八重瀬町を結ぶ南部地域の重要なアクセス道路であるにもかかわらず工事がなかなか進まず、通勤・通学時の渋滞が起きています。

(1)、国道507号の具志頭交差点までの進捗状況と東風平交差点改良工事の完了予定はいつなのか伺い

します。

大きい4、我が党の代表質問との関連について。

島袋大議員が質問しました4、子ども・子育て支援についての(3)、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への支援について、認可保育所と認可外保育所に違いがあるようだが、国及び県からの支援でどのような違いがあるかに関連して。

認可保育所と認可外保育所、事業者への支援等はされておりますが、保育所を利用される子供たちへの支援はどのようなことがなされたのかお伺いします。

答弁を聞いて再質問を行います。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 石原朝子議員の御質問にお答えいたします。

まずは、初当選おめでとうございます。これからも一つ一つ私も地道に取り組んでまいります。ぜひ一緒に点滴穿石、頑張ってください。

よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス関係についての御質問の中の、子ども食堂を利用していた児童への支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止による小中学校等の臨時休業に伴い、子供の居場所や子ども食堂の約7割が活動休止等の措置を取りました。子供の居場所等には、経済的に厳しい世帯の子供たちが通っており、休止等によって多くの子供たちに影響が及ぶことが懸念されました。このため、沖縄県では、沖縄子どもの未来県民会議と連携し、3月7日から学校が再開されるまでの間、子供の居場所等による子供たちへの食事支援等の活動に対し途切れることなく支援を実施してまいりました。また、5月8日から5月31日までの間、13市町村56店舗の飲食店をこども未来協力店として認定し、子供の居場所等や生活困窮家庭へ食事を届ける取組を行ってまいりました。こうした取組を通して、子供たちへの継続的な支援の必要性を認識したことから、この事業を8月末まで延長したところであります。

沖縄県としましては、今後も地域において、生活困窮家庭に対して安定的に食事の支援を届けていけるよう、新たに行政や企業等が連携した支援体制の構築に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長（金城弘昌君） 1、新型コロナウイルス関係についての御質問の中の(1)、学校再開後の登校状況についてお答えいたします。

学校再開後の欠席状況調査によりますと、再開後の7日間で連続3日または累計5日欠席した児童生徒は、小学校では766人で0.77%、中学校では1142人で2.52%となっております。現段階においては、休校により欠席数が著しく増加したとは捉えておりませんが、欠席状況を踏まえた対応は重要な取組だと考えております。学校においては、管理職や学級担任、養護教諭等により初期の段階で欠席理由の把握に努め、児童生徒個々の状況に応じた組織的な支援を行っているところであります。

県教育委員会としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の充実を図り、市町村教育委員会と連携しながら、学校支援を行ってまいります。

同じく1の(2)、オンライン学習の環境整備等についてお答えします。

市町村のオンライン学習のための環境整備については、GIGAスクール構想に係る補助金交付申請希望調査を県で取りまとめ、文部科学省に提出したところであります。今後、交付申請業務の支援や早急に環境整備ができるよう情報提供などに努め、市町村を支援してまいります。学校再開後は第2波に備え、小中学校及び県立学校の職員を対象とした職員研修を行い、オンライン学習のための教材等を作成することを促すとともに、県立総合教育センターにおいて、授業の参考動画を作成するなどの支援を行っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、新型コロナウイルス関係についての御質問の中の(3)、感染拡大による児童虐待やDVの状況についてお答えいたします。

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、速報値で令和2年2月が75件、3月が81件、4月が73件、5月が90件と増加傾向にあります。また、配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数は、速報値で令和2年2月が116件、3月が181件、4月が173件、5月が186件と、児童虐待相談対応件数と同様に増加傾向にあります。児童虐待及びDVともに重篤な事例は発生しておりません。外出自粛や在宅勤務などから親の生活不安やストレスによる児童虐待やDVが懸念される中、児童相談所、配偶者暴力相談支援セ

ンター等の相談機関の周知を新聞等で行ったところでもあります。

県としましては、関係機関と連携し、児童虐待とDVの早期発見・早期対応に引き続き努めてまいります。

同じく1の(5)、学校等の臨時休業における放課後等デイサービス事業所等の対応についてお答えいたします。

県では、放課後等デイサービス事業所等に対して、学校等の臨時休業に際し感染の予防に留意した上で対処していただいたところです。またそれにより追加的に生じた利用者負担につきましては、国・県・市町村が補助できることになっております。

次に4、我が党の代表質問との関連についての(1)、保育所と認可外保育施設を利用する子供への支援についてお答えいたします。

保育所や認可外保育施設への感染防止対策に対しましては、マスクや消毒液等の衛生用品の購入費用への支援を行っているところであり、これらは子供用のマスク等にも活用できる場所となっております。さらに今般、国の第2次補正において示された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業についても、追加的にマスクや消毒液等の購入に係る経費にも充てることができることとされており、今後県においては補正予算に計上する準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 2、河川の整備についての御質問のうち(1)、報得川河川整備の進捗状況等についてお答えいたします。

報得川の世名城橋付近から上流2.5キロメートルについては、浸水被害の軽減や周辺環境に配慮した河川整備に向けて、平成26年度から事業に着手し、現在、世名城橋付近の用地買収を推進しているところであり、また、必要に応じて、河道確保のためのしゅんせつを行っております。

県としては、引き続き八重瀬町と連携し、早期整備に取り組んでまいります。

次に2の(2)、普通河川饒波川の2級河川格上げ及び河川整備についてお答えいたします。

饒波川の溝原橋付近から上流については、八重瀬町が管理する普通河川となっております。

県としては、当該区間が土地改良事業で整備した区間となっていることから、浸水被害の状況、河道管理の状況、2級河川として事業化の可能性等を検討し、八重瀬町と調整していきたいと考えております。

次に3、国道の整備についての(1)、国道507号八重瀬道路の進捗状況等についてお答えいたします。

国道507号八重瀬道路は、八重瀬町字東風平から具志頭交差点までの約4.2キロメートルについて、平成20年度に事業着手し、進捗率は、令和元年度末の事業費ベースで約48%となっております。東風平交差点付近については、年度内に用地取得を完了する見込みであり、用地取得後、速やかに工事に着手したいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 再質問の順番を入れ替えいたします。

先に、2、河川の整備についてと、3、国道の整備について再質問いたします。

報得川の河川整備が大変遅いと私は感じております。当該河川の流域では大雨のたびに地域住民は不安と不満の日々を送っています。過去には平成19年にこの報得川で少女が流され貴い命が犠牲になっております。このパネルにあります（パネルを掲示）写真は八重瀬町立東風平中学校のそばを流れる河川でございます。報得川です。これが、ゲリラ豪雨となりますとこのように河川が氾濫し、学校の教室中庭まで河川が流れ込みます。1階教室や職員室に氾濫した濁水が流れ込み、授業を中止し避難するなど生徒や教職員の生命の危機を感じております。何とか整備を促進できませんでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 今、報得川の整備につきましては、鋭意取り組んでいるところでございます。用地買収に取り組んでいるところでございますが、確かにゲリラ豪雨等が発生した場合に浸水被害が出ているということは承知しておりますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、当該区間の、まず2級河川の指定が平成23年の3月になされたところでございまして、その後26年度から事業に着手し、鋭意進めてきているところであるということでございます。河川整備につきましては、道路と違いまして用地買収できるところからやるのではなくて、下流から用地買収をし工事をしていくということで順序立ててやっていかなければならない部分がございます。若干遅く感じる面があるかと思っております。この辺しっかり体制を整えながら、なるべく早く整備が終えられるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん なるべく早くではなくて……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時6分休憩

午後5時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○石原 朝子さん 私もこの八重瀬町に長年住んでおりますけれども、この河川の氾濫は度々あります。悠長なことは言っておられません。やはり隣は中学校であります。子供たちが毎日こちらで勉強しております。今回の九州の豪雨のように、この沖縄県でも突然のゲリラ豪雨が起らないとは限らないと思えます。私は一日も早く用地買収をなさってこの報得川の工事を完了させていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 用地買収につきましても八重瀬町としっかり連携しながら推進し、一日でも早い完成を目指したいと思えます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 前向きの御答弁ではありますが、今できることは用地買収もそうですけれども、八重瀬町内の報得川に流れ込みます農業用水路——赤田橋というのがあるんですけれども、その支流の取付箇所まで何とか早急に整備できればこの氾濫が少しでも解消されるようでございます。ぜひともこの赤田橋のところまで一日も早く整備をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時8分休憩

午後5時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

現在用地買収はその事業区間の下流部分で行っております。

議員おっしゃるように赤田橋のほうから農業用排水路としてございます岡連川という川がございます。その赤田橋から下流側につきましては、暫定掘削を行いまして河道を確保する取組を行ったところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん この報得川につきましては一刻を争う、本当に事故が起きてからでは遅いかと思えます。ぜひとも県として一日も早く工事完了に向け

て取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、饒波川についてでございますが、この饒波川上流は、八重瀬町を經由して南風原町、南城市までの流域であります。島尻、南風原・八重瀬町は都市化の進展により八重瀬町内において浸水・氾濫を繰り返しております。ぜひとも、この饒波川上流の調査をしていただきまして、2級河川格上げをお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、2級河川の格上げにつきましては、当該区間の浸水の状況、また河道の管理状況、2級河川としての事業化の可能性等を検討しながら八重瀬町と調整したいと考えております。

今現在は普通河川でございまして、八重瀬町が管理していることとなりますので、その管理の在り方によっても対応ができる部分もあるかと思っております。そのあたりについても八重瀬町と調整しながらやっていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 八重瀬町と調整をするとおっしゃっておりますけれども、いつ八重瀬町と調整をされますでしょうか。この饒波川につきましても何度も議員、そしてまた八重瀬町のほうから要請を受けているかと思っておりますが、早めに八重瀬町との調整をしていただき、取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

八重瀬町議会からも陳情を受けております。この饒波川の河川整備、管理の在り方につきまして、しっかりと八重瀬町と調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

○石原 朝子さん 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時13分休憩

午後5時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

石原朝子さん。

○石原 朝子さん 河川については以上です。

国道507号についてお伺いします。

先ほど、当初計画では平成20年度から工事が始まり28年度の完了予定でした。その後平成33年度まで延びております。事業完了が2回も変更された大きな理由は何があるのでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

国道507号八重瀬道路につきましては、延長がかなり長く4.2キロということで4車線に拡幅する工事でございます。用地取得等にかかなり時間を要しております。鋭意進めているところではございますが、事業効果を早めに出すために東風平交差点側を集中的に今進めております。今後しっかりと用地交渉を進めながら早期整備につないでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん この507号の整備工事の完了はいつを予定しておりますでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時15分休憩

午後5時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

令和元年度末の事業費ベースで今現在、約48%となっております。今後しっかりと鋭意進めていきたいというふうに考えておりますが、2020年代中盤には完成させたいということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 2020年代中盤といいますと、はっきりと年度をおっしゃっていただけないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時16分休憩

午後5時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 今現在、令和元年度末の事業費ベースで48%ということで、これからまだまだ整備する内容がございます。先ほど2020年代中頃と申しましたけれども、具体的に申し上げますと、令和6年度頃、ただこれも用地買収等が円滑に今後進んでいくという状態を見越した上での見通しでございますので、その辺御理解いただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 県は令和6年度に完了予定。またこれが先延ばしされると困りますけれども、確約できますでしょうか。ぜひともこの507号、県としてもこの507号は那覇市から南風原町、八重瀬町を結ぶ、南部地域を結ぶ重要なアクセス道路でもあります。そし

てまた、NAHAマラソンの開催コースとして知られ、南部を周遊する沖縄県の観光道路として重要な道路であります。そこら辺を考えていただきまして、ぜひともこの507号、早急に完成に向けて取り組んでいただきたいと思っております。道路につきましては以上です。

新型コロナウイルス関係についてありますが、その中で児童虐待やDVの状況についてであります。今回このコロナの事態になって虐待、そしてまたDV等も若干増えてきたということですが、その中でも重篤なケースはなかったということではっております。今、中央児童相談所、各児童相談所におきましては相談員が増員されているのか。そしてまたその相談員というのは専門職を採用しておりますでしょうか。国のほうとしては、児童相談所の強化を図るために全国で児童福祉司1200人、そしてまた心理士800人を増やすということですが、本県はどのような状況でございますでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 議員がおっしゃいますように、平成31年4月1日施行の児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の改正に伴いまして、児童福祉司の配置基準が所管人口4万人に1人から3万人に1人に児童福祉司を配置することですとか、児童心理士の増員等が定められたところでございます。

県におきましては、今年度市町村支援の児童福祉司及び里親養育支援児童福祉司の配置が定められたことに伴いまして、児童福祉司6名、中央児童相談所3名、コザ児童相談所3名という形で増員をしたところでございます。その児童福祉司の職につきましては、社会福祉職ということで専門職を県で採用しております、児童相談所の児童福祉司は全て社会福祉職が当たっているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 本当にこれからの第2波に備えても児童相談所の体制強化は必要だと思います。そしてまた、一時保護施設についても十分な体制でございますでしょうか。お伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 児童相談所の一時保護施設につきましては、中央児童相談所、

コザ児童相談所に施設を設けておりまして、そこで一時保護をするような形になっております。またDVにつきましても、女性相談所において一時保護所を設けているほか、各地に保護委託先を確保しておりまして、離島を含めて確保をし、緊急対応もできるような体制を整えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 緊急対応施設として確保しているということですが、例えば、養護施設などにおきましても一時保護の対応をされるような体制でございますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 一時保護をした児童の保護委託先として児童養護施設であったり、里親さんだったりということもございまして、またDV被害につきましても、一時保護施設ということで児童養護施設をはじめその他の施設を確保しているところでございますが、こちらについて、DVにつきましても、安全性確保の観点からどのような施設かということは非公表とさせていただいているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○石原 朝子さん 教育長にお伺いいたします。

登校渋りや不登校児童の件で、欠席の子供たちの人数等から見るとそれほど増えているような状況ではなかったということでもあります。本当にそれはよかったことだと思います。また不登校ぎみの登校渋りや不登校の子供たちに対しまして、スクールソーシャルワーカーなど専門職をお願いをして対応をしているようにすけれども、スクールソーシャルワーカー以外にも訪問支援員という方がいらっしゃるようですが、県のほうは、訪問支援員などの育成についても検討しているように思いますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時23分休憩

午後5時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金城弘昌君） 大変失礼いたしました。

学校のほうには先ほど御紹介いたしましたスクールソーシャルワーカーですとか、それ以外にも小中アシ

スト相談員、それとまた教育相談支援員等々、支援員がいるところがございます。参考までに令和2年度ですけど、特にスクールソーシャルワーカーについては、児童生徒の心理的な支援が必要ということで、14名増員しまして現在令和2年度で129名配置しております。

また、児童が不登校になった場合は、児童の置かれた環境の整理等も必要でございますので、そういう意味ではスクールソーシャルワーカーについても2名増員いたしまして22名ということで、体制を強化したところがございます。今回コロナで欠席した児童もおりましたので、引き続きそういったところは丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 石原朝子さん。

○石原 朝子さん 今教育長がおっしゃったスクールソーシャルワーカー、アシスト、その対応をしているというのは知っております。今回、アウトリーチの取り入れということで、訪問をして支援する訪問支援員の必要性があるということを新聞記事で見ましたので、沖縄県におきましても訪問支援員の育成が必要ではないかと考えて質問いたしました。教育庁のほうではこの訪問支援員のことを理解しておりましたでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 議員御指摘のように、やはり家庭のほうに赴いて相談に乗るということは大切だというふうに考えております。そういう意味で当然のことながら、先ほども御案内しましたけど、総称して訪問支援員と言っておりますけれども、スクールソーシャルワーカーですとか小中アシスト相談員とか、そういった支援員を総称して言っております。そういう支援員を活用いたしまして私どものほうとしては、不登校児童の対応をしっかりやっていきたいと。参考までに、令和2年の3月に不登校児童生徒への支援の手引きというのを新たに作成いたしまして、特に初期の対応が必要ということと、組織的な対応が必要ということを私ども認識しておりますので、そういったことを小中学校にしっかりお伝えしながら支援をやりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○石原 朝子さん 分かりました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 会派沖縄・自民党の西銘です。

初日の最後になりましたので、よろしくお願いいた

します。

質問に入る前に所感を述べさせてもらいたいと思います。

13期がスタートいたしました。12期で任期を全うして御勇退された先輩議員には心から御労苦に対して、敬意と感謝を申し上げたいと思います。そして、残念ながらこの議場に来ることができなかった私たちの仲間、また多くの議員の思いも忘れずに、私は2期目初心を忘れないで議員活動、議会活動に取り組んでまいりたいと思います。4月の人事異動で来られた部長の皆さんにもよろしくお願ひ申し上げます。

では通告に従い、質問に入りたいと思います。

ちょっと順番を変えたいと思います。

最初に2番、マリンスポーツの安全・安心について。

(1)、マリレジャーにおける海浜事故の発生状況等についてお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） お答えいたします。

令和2年5月末現在の県内の水難事故につきまして、発生件数が18件、死者が9名、行方不明はなしとなっております。これは前年同期比で発生件数で4件、死者数で5名の減少となっております。行方不明者については増減なしという状況でございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 本部長、今の数字は県警として把握している数字という理解でよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） そのとおりでございます。

県警として把握している数字でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 海上保安庁で把握されてる数字はお持ちじゃないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） 今手元にはございません。

いずれにいたしましても、警察と海保で扱っているものの範囲が違いますので、数字については相違があるというふうに承知をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 海保庁から数字をもらいました。私も最初は県警の数字が全てとあっていまして、ある方から海保と数字が違うはずだということで、海保の数字をもらおうと確かに数字が違いました。もちろん海上での救助、事故それから陸上でのいろんな話での定

義はお聞きしましたがけれども、申し上げたいことはマリンスポーツ、これだけ発展する中で事故が多発していると私は思っています。

そういう意味で次の質問に入るんですけども、水上安全条例について施行年の届出業者数と直近の届出業者数について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） お答えいたします。

水上安全条例が施行された平成6年の海域レジャー提供業者の届出数でございますが、海水浴場が40件、プレジャーボート業が109件、マリナー業が4件、潜水業が234件、合計で387件となっております。一方、今年5月末現在の届出数でございますが、海水浴場が67件、プレジャーボート業が1074件、マリナー業が9件、潜水業が991件で、合計で2141件となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 私もマリンレジャー関係の方々から事務所でいろんな話を聞いています。今、本部長おっしゃったように平成6年の施行年に比べるともう6倍、7倍くらいになってますよね。その条例自体が平成6年に施行されてほとんど改定されてないということも聞いています。ですから、その中で県警としてこの条例の課題についてどのように考えているかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、この条例については、平成6年4月1日から施行されてございますけれども、それ以降実質的な改正がないという状況であります。業界団体からは悪質な業者への対策を強化すべきという観点から陳情を受けておまして、県警察においては、条例改正について検討を始めたところでございます。改正に当たりましては、関係機関・団体の意見を十分に聞いて取り組んでまいりたいというふうに考えておりますが、現時点考え得る課題といたしましては、暴力団排除の規定を整備することや、シュノーケリング業を対象とすることなど、事業者に対する規制強化の在り方をどうするのかということでございますとか、規制を強化した場合にその実効性を確保するため、県警察の担当部署の体制強化や水上安全に係る民間団体の活動の円滑化をどのように図るかといったような課題があるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今、本部長おっしゃったように、いろんな課題があるはずで。それで、2年前に当時

の文化観光スポーツ部長と県警の水上安全条例担当の方と私も入ってOMS B——沖縄マリンスポーツレジャーセイフティービューロー——も一緒に会議を持ちました。前もちょっとこの話をしましたけれども、要は条例を新たに変える場合にはもちろんこういう業者の方々も一緒になっていろんな現場の声を聞いてほしいと。特に渡久地部長、これマリンスポーツなんで水上安全条例だからと県警だけではなく、文化観光スポーツ部としてもぜひこれに参画をしていただいて、よりよい条例にしていだきたい、これを強く要望しております。この件については終わりたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時38分休憩

午後5時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 では1番に戻って、知事の政治姿勢について伺います。

(1)、県執行部の意思決定方法、決裁権限等について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 県では、決裁権限について、沖縄県事務決裁規程を定めております。本来、知事の権限に属する事務については、知事単独の意思によって決定されるものでありますが、複雑多岐にわたる県行政の事務の処理について、知事自ら決裁して処理することは、非効率であり、また、不可能に近いこととございます。そのため、知事の権限のうち重要なものについては、知事自らの決裁により処理され、その他のものの決裁については部長、統括監等に専決させるなどして、合理的で能率的な事務処理を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 事務決裁規程、手元に頂きました。この目的についてだけちょっと総務部長、簡単に説明してもらえますか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） お答えします。

事務決裁規程、第1条読み上げさせていただきますが、「この訓令は、知事の権限に属する事務で本庁において処理するものについての決裁の区分及び手続を定めることにより、事務処理の責任の所在を明確にし、合理的で能率的な事務の処理を図ることを目的」としております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 それを踏まえて、(2)に行きたいと思えます。

沖縄全戦没者追悼式について。

ア、主管部署、主催者、共催者、予算等について伺います。

○議長 (赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長 (名渡山晶子さん) 沖縄全戦没者追悼式は、子ども生活福祉部が所管しております。主催者は、沖縄県及び沖縄県議会、共催者は一般財団法人沖縄県遺族連合会、公益財団法人沖縄県平和祈念財団、公益財団法人沖縄協会となっております。

○議長 (赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 予算。

○議長 (赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長 (名渡山晶子さん) 失礼いたしました。

追悼式の会場設営等に係る委託契約額は、1485万円となっております。

○議長 (赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今の予算については、今年度縮小した段階での予算なのか、もともとの予算なのかだけお答えいただけますか。

○議長 (赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長 (名渡山晶子さん) 今年度の契約額が1485万円となっております。前年度の契約額は1549万8000円ということで、前年度より約65万円下がっているところでございます。規模の縮小がございましたが、ビデオメッセージ等を頂戴した関係で大型スクリーン等の配置をしたこと等から大幅な減少にはなっていないところでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 実はこの件を聞いた理由は、5月15日に知事が、国立戦没者墓苑に持っていくという記者会見をしました。それから6月12日ですか、定例記者会見で今度は変更して戻しました。記者からの——私も実は県のホームページ見てたんですけども、その手続、もともと15日に記者会見したときには多分、部内である程度の手続を取って決定をして国立墓苑に持っていくっていう方法を選んだと思うんですが、この辺の会場や——イに行きますけど——開催規模の決定経緯について御説明をお願いします。

○議長 (赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長 (名渡山晶子さん) 今回の追悼式については、当初、新型コロナウイルスが感染拡大の状況にある中、開催規模を大幅に縮小し、国立戦没者墓苑において実施する方針としておりました。し

かしその後、緊急事態宣言が解除され、そして県の主催ガイドラインの見直し等もあったところからそのガイドラインを踏まえ、参加者を200人程度とし、併せて開催場所を従来の式典広場としたところでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 申し上げたいことは、恐らく先ほど主催者、共催者聞きましたけれども、5月15日に記者会見する前に部内決定をして、共催者も調整をして知事が記者会見したと私は思っているんですね。それでまた今度戻すときにその共催者や主催者含めたいろんな調整は行ったかどうか、御回答をお願いします。

○議長 (赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長 (名渡山晶子さん) 具体的には当初案の決定におきましては、5月14日に当時の感染状況等を踏まえ参加者最小の16人、国立戦没者墓苑で行うこととしたところですが、その決定に先立ちまして、案をつくるに際しては、主催者の県議会ですとか、共催者である遺族連合会、平和祈念財団、沖縄協会からも意見を頂戴した上で案は作成したところです。そしてその後ガイドラインの見直しがあり、そして緊急事態宣言の解除があったことから5月28日に見直し、ガイドラインの範囲内でより多くの御遺族の関係者の方々に参加をしていただく方向で見直したいということで調整に入りまして、6月8日に規模を最終案である198人、そして式典広場に戻すこととしておりまして、このあたりのやり取りにつきましては、県議会等との調整もしながら進めてきたところでございます。

○議長 (赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今、県議会とも調整したとありましたけれども、県議会はどこと調整をされたんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後5時45分休憩

午後5時45分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長 (名渡山晶子さん) 県議会事務局のほうと調整をしたほか、平和祈念財団等との調整を行っております。

○議長 (赤嶺 昇君) 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 その場合、主催の県議会っていうのは議会事務局であって、我々議員や会派やそういうのは全く関係ないっていう理解でよろしいんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長 (名渡山晶子さん) 議長が来

賓として御挨拶を頂くこともございまして、議会事務局を通して、議長と調整をさせていただいたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 じゃ、今後主催が議会のものは全て議長とのみ調整をして会派には説明もなく、一転二転しても何もなく行う予定ですか。全てのイベント含めてですけど。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 例年の開催に当たりましては、議会事務局を通して調整はさせていただいております。例えば例年でしたらバスを出して御移動いただいたりということもあるかと思えますけれども、こういった調整も全て議会事務局を通してさせていただいているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 私が申し上げたいのは、少なくとも各派の代表者には何か説明があったり、経緯があったり——実は会派長に聞いたら一切説明がなかったということでした。もしかしたら与党にあったのかは分かりません。私分かりませんが、少なくともそういったことをマスコミ、新聞で知り、また知事が市民団体から要請を受け、勉強不足だったということも含め、どういう経緯で変わったかはやはり重要だと思うんですね。先ほど聞いたのは、ある決裁権限を持っている委任された人たちが決定をした。それがあることで変わる。これは知事の命かどうか分かりません。要は申し上げたいことは、先ほど決裁権者に基いて責任部署が決裁を取って、実際に実行しますよね、予算の決裁取りながら。それが——言葉悪いですけど、ころころ変わるっていうの、おかしいんですけど、変わることで体が私は悪いとは言いませんよ。ただ変わる手続をしっかりと我々議会にも説明してもらわないと僕は思ってるんです。今後、議長と議会の関係はどうあるべきか、私はまた新しい議長にも期待したいんですが、ぜひそういったものは最低限会派のほうには一言説明するというようなこともぜひ検討していただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時47分休憩

午後5時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 続いてですけど、平和の火の管理について伺います。

今平和の火というのはどこが管理をして、どのよう

な状況になっているのかを御回答をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 平和の礎が置かれている広場の中央には平和の火がともされておりまして、その平和の火は普段は参観者への安全上の配慮により、常時点火することが困難であることから、県において点火基準を設定し運用しているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 私も広島市の平和の灯をちょっと調べてみたら、もう365日ともしているらしいですね。アメリカのアーリントン墓地でしたか、墓地。私も以前行ったことあるんですけど、そこも絶えずともしてるといふふうに聞いてます。

今日、今回この質問したのは、私の支援者である方から平和の火がついてない日が大半だったことを聞いたときに——私もすみません、不勉強だったんで、やはり永遠にともし続ける、先ほど安全上の管理っていうふうにおっしゃいましたけど、広島ではできてるわけですね、中身がどうかは私は分かりません。今後、やはり平和を訴え続けるのであれば、その平和の火の管理の仕方というものも検討いただく必要があるのではないかって質問してるんですが、お考えはどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 現在の運用では、慰霊の日や広島・長崎の原爆の日、終戦記念日の8月15日等に点火をするような形になっているところですけども、議員の今の御意見もございましたので、管理を委託している財団のほうとも意見交換をしてみたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 ぜひその辺も検討いただきたいと思えます。

それでは、(3)に移ります。新型コロナウイルス感染症対策に関して。

ア、新型コロナウイルス対策本部会議と専門会議のメンバー、役割、開催回数、議事録等について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナウイルス感染症対策本部等のメンバーについてお答えいたします。

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議については、知事を対策本部長としまして、副知事、政策調整監、各部等の長、会計管理者、企業局長、病院事業局長、教育長及び警察本部長の合計19名で構成さ

れております。新型コロナウイルス感染症対策の総合的な推進に関しまして、全庁体制で取り組むものでございまして、これまで34回開催し、その開催ごとに議事概要を作成しまして、県のホームページにおいて公表しているところです。また新型コロナウイルス感染症の専門家会議につきましては、呼吸器内科、感染症科、ウイルス学、救急医療、医師会及び公衆衛生の専門家の計12名を構成員としまして、県における対策を企画立案する際に必要となる科学的かつ専門的な知見を得ることを目的として設定しているものでございます。これまでに8回開催しまして、その開催ごとに、議事概要を作成し、県のホームページにおいて公表しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今後、これから経済対策をする中で、対策本部の中に経済的な関係者は入ってないという理解でいいんですよね。これは今後どのようになるのか、またはもう県の部局長だけでやるのか、もちろん、医学的な見地を専門家会議でいろんな知見をもらう中で、あとは経済対策どうするかっていうときに県の中だけでやるのか、この辺は今後どのように考えてみますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時52分休憩

午後5時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

今、議員御指摘のその新型コロナウイルスにかかる経済対策に係る部分については、5月28日付で新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部というものを設置しております。メンバーですけれども——メンバーといいますか構成員ですけれども、まず知事を本部長としまして、副知事及び政策調整監を副部長、本部員を各部局長等として構成しております。所掌事務としましては、経済対策及び実施方針の決定に関することですか、関係機関との情報収集ですとか、連絡調整、広報ということで、第1回の対策本部会議を開いた際に経済対策の基本方針というものを定めております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今、経済対策本部本部長は全て知事と聞きました。感染症対策もですね。最終的な決定権ってというのはどっちにあるんですか、経済対策はもう経済が最終的に決定をして、感染症対策は感染症対

策のことだけをやるっていう理解でいいんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 感染症対策と経済対策とは両輪で動かなければならないものというふうと考えておりますので、知事の陣頭指揮の下に、両方の会議が有効に、有機的につながるものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 次のイは少し飛ばして、ウのほうに行きたいんですけれども、先ほど議事録じゃなくて、議事概要っておっしゃってました。マスコミからも議事録を残すべきではないかっていう意見もあったようです。私も思うんですけれども、この三十何回開催した対策本部の会議の中で、どのような議論が出て、専門家会議も含めてどのような結論に至るかの経緯っていうのは、私大事だと思うんですね。これから2年、3年たったときに誰がどう決定したかっていうのは残しておかないと次のときに検証できないと思うんですよ。ですから、概要で残すのも構いませんが——議事録を公開するかしないかはいろんな扱いあるにしても、しっかり議事録は残しながら次のステップに進んでいかないと私は何かが足りないような気がします。

それと知事、私何度も知事にいろんな話をしました。例えば医者と患者の関係でいうと、医者は患者の状態を聞いてどういう薬を使うか決めます。例えば経済界でいうと経済界と——もし知事が仮に医者としたら、経済界にもいろんな業種があります。今元気な業種、もう大変重症な業種、そういう中で知事が直接話をして、この経済界の状態を把握をして対策を打つ。ですから私が前回申し上げたのは観光関連のトップが来たときに、知事、副知事お会いしませんでした。文化観光スポーツ部長がお会いしたことを申し上げましたけれども、文化観光スポーツ部長が会うことが悪いことじゃないんですが、知事はよくおっしゃいます。いや、部長から報告聞いてますと。それはいいです、それは構わないんですけれども、大事なことは直接トップの方が会って話をする。そして患者の状況——患者って言い方大変失礼ですけど、各経済の実態をいろんなことを把握をして、じゃ何をどうしよう、対策を幾ら積んでどうしようかっていうのをしっかり僕は行うべきだと思います。ただ、今回補正予算1000億っておっしゃいました、観光関係に使ったのは6.5億ですよ。5億と今回の1.5億。要はおきなわ彩発見、これでいいのかどうかですね。私は1兆2000億の経済効果があるといたしました。1%でも120億ですよ。私は今、正直言って8月以降のGOTキャンペーンが本当に

順調に行くか、この沖縄の感染がどうなるか分からない中では、県内需要の喚起というのも先ほど花城議員からありました、バスを使ったバスツアーでもいいです。そういうのも含めて、観光施設も含めてやはり対策を打たないと。ホテルに宿泊しました、じゃ今度は民宿も対象にしますということだけではなくて、観光産業に携わってる多くの方々の声ぜひ聞いてください。知事、今からでも遅くありませんから、ぜひそういったことを副知事も含めて、もし何かあれば。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 西銘議員の御質問ですけれども、私も、もちろん観光業界の方々と何回かお会いしました。それも含めて知事、副知事それぞれの立場で、観光業界の方々からの要請ですとか、あるいは意見交換も含めて何回かお会いして実情を聞いてそれを施策に反映をするというような形で進めさせていただいております。

それともう一点ですけれども、その予算的なことは観光振興に関することでございますけれども、もちろんGOTキャンペーンということで8月から国の政策がいよいよ始まるわけですけれども、その前に沖縄県でもできることを進めていこうということで、御承知のように第1弾、おきなわ彩発見プロジェクト、その際は5億円ということで予算を計上させていただいて執行してまいりました。今回第2弾で1億5000万ということで、何とかGOTキャンペーンにつなげていくと同時に併せてプロモーションもこれは航空業界、それから地方空港——全国の——等々と協力しまして、プロモーション等実施してそのGOTキャンペーンにつなげていこうという取組もやっておりますので、どうか御理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 理解を賜るのは私じゃなくて観光産業の方々としっかり話をしてください。声を聞いてください。この対策で十分かどうかも含めて、これはぜひもう一度部長には強く要請しておきたいと思えます。

続いて、3番、トークキャラバン及び万国津梁会議について。

(1)、開催実績、支払い実績等について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県におきましては、基地負担の現状や普天間飛行場返還問題・辺野古新基地建設問題及び日米地位協定の問題について、広く周知を図り、問題解決に向けた国民的議論の機運醸成を目的として、昨年6月に東京でキックオフシンポジウム

を、8月に名古屋市で、9月に大阪市で、11月に札幌市でそれぞれトークキャラバンを行い、そのいずれにも知事が参加し、講演を行ったところであります。最終的な支払い実績の総額は1028万195円となりました。開催地ごとの内訳は、東京が257万501円、名古屋が238万6226円、大阪が112万5466円、札幌が220万3856円となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 万国津梁会議は……

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 万国津梁会議の開催実績等についてお答え申し上げます。

令和元年度の万国津梁会議は米軍基地問題に関する会議を4回、児童虐待に関する会議を2回、SDGsに関する会議を3回、加えてSDGs普及推進のための県民円卓会議を1回、計10回開催をいたしました。また、万国津梁会議の会議運営等の委託業務の実施に要した経費は、精算の結果、契約額約2407万円に対して、約2015万円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今この2つの会議、キャラバンについてはもう精算済みという理解でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） そのとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） そのとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 トークキャラバンについてちょっと確認したいんですけど、私も費用明細見させてもらいました。開催地ごとに出してますよね。例えば受託者の人件費とか、直接経費っていうのが出てないんですよ。万国津梁会議は人件費とこの内訳も出てるんですけど、こういう形でのトークキャラバンについては明細は出せますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 開催地ごとの内訳は提出することは可能でございます。

○西銘 啓史郎君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時1分休憩

午後6時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御質問のとおり、開催地ごとの明細はございます。

○西銘 啓史郎君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時2分休憩

午後6時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 開催地ごとの人件費の額でございますけれども……

○西銘 啓史郎君 トータルでいいです。

○知事公室長（金城 賢君） トータルで、382万2609円でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 何が申し上げたいかというと、これもともと開催は5回でしたよね、東京、名古屋、大阪、札幌、福岡。実際4回ですよ。当初の予算が1043万で支払いが1028万。本来は5分の4に僕はなるべきだと思うんです。これはほぼ満額じゃないですか。そこはちゃんとチェックしてますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時3分休憩

午後6時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 内容につきましては、適正にチェックを行っているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 これはもう一度監査が入るかもしれません。

次、万国津梁会議ですけども……

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時4分休憩

午後6時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 これも代表質問でもありましたけれども、児童虐待のこの万国津梁会議2回目、私も出席しました。当時大城部長と名渡山統括監、それから島袋調整監もいらっしまったと思いますけれども、あの現場見て、本当にこの受託者が何もしてないことに気づきました。受付とお茶だけ。進行は委員長がやって、あと答弁を子ども生活福祉部がやっていました。何を申し上げたいかというと、これだけの対価を払う会議ではなかったと私は強く断言できます。現場見た人間からして。

これもいろんなことがありましたんで、もう今から

あまり深くは言いませんけれども、申し上げたいことは新年度——もうちょっと、次の質問行くんで、新年度の万国津梁会議も5部門で行われるようですが、2万7000円から8400円に変わったこと、これもまたどこかできっちり確認をしたいと思います。

それと……

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時5分休憩

午後6時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 梨の木ピースアカデミー——NPAですね——のこのオープン記念イベント（パネルを掲示）ここに知事が載ってます。ここに主催者がいます。NPA共同代表、内海さんっていう方は知事、面識あるんですか、羽田ゆみ子さん、お二人は面識あるんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は、お二人とは面識ありません。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 今日の文化スポーツ部長の答弁で……

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時6分休憩

午後6時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 啓史郎君 NPAには、秘書課に案内が届いたと。李何さんだっけ、ごめんなさい、名前が出てこないんですけども、それはどのような方法で来たかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） メールで来たと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 誰宛てにメールで来たんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 秘書課の担当職員でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 ということは、李泳采さんと、秘書課の担当は懇意にしてるんでしょうか。窓口は誰の紹介なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） もともと懇意だったかどうかというのはこの場でちょっと確認取れません。

○西銘 啓史郎君 ちょっとマイクが聞こえないので、すみません。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） もともと懇意だったかどうかというのは確認取れておりません。

○西銘 啓史郎君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時7分休憩

午後6時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 知事秘書のほうにメールが来まして、それを内容確認した上で所管課のほうにつないだということでございます。

○西銘 啓史郎君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時8分休憩

午後6時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 普通こういう依頼っていうのは、正式に特別秘書に来るんですか。本来であれば、この主催者と知事が全く関係ないとした場合ですよ、面識もないっておっしゃいましたよね、お二人。その主催者からでもなくて、コーディネーターから秘書に来るっていうことはどういうことだと考えられますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時9分休憩

午後6時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 李泳采氏と知事はお知り合いだというふうに認識をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 午前中話題になった件ですけども、これ6月26日のある方のフェイスブックなんですけれども（パネルを掲示）今週から金城リンド名義でオンライン沖縄講座を始めることになりましたって出ているんですね。要は徳森りまさんが、金城リンドでオンライン講座を始めることになりましたってことをアップしてるんですよ。

それともう一つ、本当に先ほど部長がこのNPAっ

ていうのは韓国との交流って言いましたけど、この3か月間のオリエンテーション、コース案内10項目あるんですが、これ見てますよね。普通調べませんか、依頼が来たときに、どんな団体でどういう人がメンバーでって、私は絶対調べると思います。この前の会食のときに知事が、会食のときに、いやメンバーは知りませんでしたということと似てるんですよ。知らないわけではないですよ。この中のコースも3番目に知らなかった沖縄っていうことで、徳森りまさん、今金城リンドさんかもしれないけど、講師として入ってるんです。そして、もっと言いましょ。この梨の木ピースアカデミーの本体、もともと梨の木舎っていうのは出版会社です。そこが水道橋であめにていCAFÉっていうのをやってます。そこの代表の共催の羽田ゆみ子さんですか、御挨拶の中でこういうことを書いてます。ちょっと省略しますが、梨の木舎が出版を通してやってきたことは、「日本のアジアへの進出の歴史を知るとということと、女性差別的な日本の社会を変えたいということ。戦争は差別を飲み込んでいきます。辺野古の海を埋め、軍備拡張路線をひた走る安倍政権を止めましょ。」ということを書いてるんですね。

僕はもう一回質問します。総務部長か知事公室長か、政務と公務の違いを教えてください。端的に説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時11分休憩

午後6時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 公務、政務の区分といいますか御質問でございますけれども、公務または政務に関して、明確な定義はないと考えておりますけれども、公務とは知事として行う県の事務を指すものと考えております。県が主催する行事への出席はもとより、民間団体が主催する行事であっても、その内容や目的が県の行政施策に密接に関係するものであり、知事が県の立場等を表明するものである場合には公務に当たるものと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 もう一つ言いましょね。この梨の木舎のある対談に、猿田佐世さんが出ています。覚えてますよね、NDの猿田さん。新外交イニシアチブですよ。いいですか、猿田さんが出てきます。そして、個人名はちょっとあまり出せないんですけど、先ほど

ちょっと出ました、この大学教授、この大学教授は翁長知事が国連の人権理事会で枠をもらって発言したNGOの代表です。何を申し上げたいかっていうと、そういう要素が強い方々の、しかもこれ有料のあれですよ、9000円で。それに知事が公務としてPRに出ることが本当に公務なのか、これ政務ならいいですよ、政治家として出るなら何にも言いません。部下も使わずに。公務としてこれ堂々と沖縄県として、これ本当に主催じゃないけど応援してるようなメッセージですよ、見た方は。これが本当に普通なんでしょうか。部長、先ほど公務決裁したと言いましたけど、決裁を取るより僕は申し訳ないけど、大変つらい立場になったんじゃないかと思います。何でもかんでも文化観光スポーツ部に振られて、ぜひちょっと一言あれば……

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） いろいろな方々が活動していればいろいろな形でその接点はあろうかと思いますが、そもそも、そもそも私は、恵泉女学園大学の李泳采氏から、このオープニングイベントで最初はソウル市の教育庁教育監である、チョ・ヒョン氏との対談という形で依頼がありました。しかし、もろもろ調整したんだけど、どうもその内容とか対談の詰めができないということになり、では、この市民交流など観光交流促進の観点から、このイベントで挨拶をさせていただいて当日Zoomでオンラインでの対応というふうな運びになったんですね。ですから、それは先方の趣旨としては、梨の木ピースアカデミーには日本や東アジアの国際関係、特に沖縄や韓国との交流に関心を持っている参加者が多く予定されていること、日本、沖縄、韓国間をはじめ東アジアの市民交流、学生交流、観光交流の活性化を応援する内容で、ソウル市の教育庁教育監と知事にトークイベントの参加をお願いしたいという内容で来たんです。ですからまず、最初は私の秘書を通して来たんですが、これは正式に秘書課に通してそれで受けるかどうかはもうちゃんと判断してくださいということで、ほとんどそういうふうになっ

ています。

それで、これは政務だ、これは公務だというふうなこともきちんと振り分けないと全てごちゃ混ぜにやるわけにはいきませんので、公務と政務の区別を必ずつけるようにしています。特に昨年夏以降の日韓情勢の影響で、韓国の観光客が減少したことを受け、私が10月に訪韓した経緯があることから、観光振興課が所管課となり、観光交流を中心とした地域間、市民間の交流の促進を目的としてオンラインで参加した。つまりそれが目的で、公務としてこのイベントのオープニングで挨拶をし、教育監の話を聞いて一言、二言、御挨拶をさせていただいたということです。

ですから、私は純然たる公務としてその内容を所管課にお任せしましたし、私はそういう意味では市民間交流、学生交流、観光交流という形の公務に即した任務であったというふうに理解をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘啓史郎君。

○西銘 啓史郎君 このアカデミーはそういうものじゃありません。よく内容見てください。

それと知事、前回のときも最初はプライベートだから何の問題もないというのが、野党の追及もあって謝罪しましたよね、今後気をつけますと。私もあのとき申しあげました、李下に冠を正さず、やめてくださいと、今回も一緒ですよ知事。疑われてもしようがないですよ、全部ひもとくと。そこをぜひ、これは今後の話は時間ないんであれですけど、そういうふうにならないようにしっかり各部局も頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明10日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時17分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 大 城 憲 幸

令和2年7月10日

令和2年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第5号）

令和2年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第5号）

令和2年7月10日（金曜日）午前10時開議

議事日程第5号

令和2年7月10日（金曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 乙第1号議案から乙第14号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 乙第1号議案から乙第14号議案まで

乙第1号議案 沖縄県職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特種勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 工事請負契約について

乙第8号議案 訴えの提起について

乙第9号議案 交通事故に関する和解等について

乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第11号議案 弁護士報酬請求事件の和解について

乙第12号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

乙第13号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について

乙第14号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

日程追加 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

日程追加 在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	10番	島尻忠明君
副議長	仲田弘毅君	11番	仲里全孝君
1番	新垣光荣君	12番	平良昭一君
2番	翁長雄治君	13番	喜友名智子さん
3番	玉城健一郎君	14番	國仲昌二君
4番	島袋恵祐君	15番	瀬長美佐雄君
5番	上里善清君	16番	次呂久成崇君
6番	大城憲幸君	17番	当山勝利君
7番	上原章君	18番	當間盛夫君
8番	小渡良太郎君	19番	金城勉君
9番	新垣淑豊君	20番	新垣新君

21 番 下地康教君
 22 番 石原朝子さん
 23 番 仲村家治君
 25 番 山里将雄君
 26 番 玉城武光君
 27 番 比嘉瑞己君
 28 番 仲村未央さん
 29 番 照屋大河君
 30 番 仲宗根悟君
 31 番 西銘啓史郎君
 32 番 座波一君
 33 番 大浜一郎君
 34 番 呉屋宏君

35 番 花城大輔君
 36 番 又吉清義君
 37 番 山内末子さん
 38 番 瑞慶覧功君
 39 番 玉城ノブ子さん
 40 番 西銘純恵さん
 41 番 渡久地修君
 42 番 崎山嗣幸君
 43 番 比嘉京子さん
 44 番 末松文信君
 45 番 島袋大君
 46 番 中川京貴君
 47 番 照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	土木建築部長	上原国定君
副知事	富川盛武君	企業局長	棚原憲実君
副知事	謝花喜一郎君	病院事業局長	我那覇仁君
政策調整監	島袋芳敬君	会計管理者	伊川秀樹君
知事公室長	金城賢君	知事公室秘書防災統括監	平敷達也君
総務部長	池田竹州君	総務部財政統括監	平田正志君
企画部長	宮城力君	教育長	金城弘昌君
環境部長	松田了君	警察本部長	宮沢忠孝君
子ども生活福祉部長	名渡山晶子さん	労働委員会事務局長	山城貴子さん
保健医療部長	大城玲子さん	人事委員会事務局長	大城直人君
農林水産部長	長嶺豊君	代表監査委員	當間秀史君
商工労働部長	嘉数登君		
文化観光スポーツ部長	渡久地一浩君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	勝連盛博君	主査	宮城亮君
議事課長	知念弘光君	主査	親富祖満君
副参事兼課長補佐	平良潤君	政務調査課長	上原貴志君
	佐久田隆君	副参事	中村守君
		主幹	城間旬君

○議長（赤嶺昇君） これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、乙第1号議案から乙第14号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。仲村家治君。

[仲村家治君登壇]

○仲村家治君 議場の皆様、おはようございます。沖縄・自民党会派の仲村家治でございます。

まず最初に、各地の豪雨災害によります人的被害をはじめ、河川の氾濫、土砂災害などにより多くの被害が出ております。お亡くなりになられた方々に対してお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様をはじめ、避難生活を余儀なくされていらっしゃる皆様

に対して心よりお見舞いを申し上げます。ニュースの映像を見て、一番の心配は避難所の3密対策。どのようにしているのかが大変気になっております。この点は県も沖縄の災害時の避難の在り方に対して対策を講じてほしいと考えております。

このたびの選挙で、那覇市・南部離島区で2度目の挑戦で初当選をしました仲村家治でございます。改めてよろしくお願いをいたします。後援会、地域の皆様、知人、友人に支えられ、県民の負託を受けたことを重く受け止め、沖縄県民のために汗を流す所存であります。

私の父、仲村正治は、1976年から2期県議を務めており、父の遺志を継いで議会活動に励んでまいります。皆様の御指導と御鞭撻をよろしくお願いをいたします。

最初の質問ですので、この4年間の目標などを述べさせていただきます。

私は、政権与党の自民党の一員として新型コロナウイルス感染拡大による沖縄県経済の疲弊を一日でも早く回復させるために、予算や制度などの確立などに努めてまいります。

2点目に、次期沖縄振興計画の策定は、自民党の沖縄振興調査会そして美ら島議員連盟が中心になり、作業を進めてまいります。皆様御承知だと思いますが、私たち自民党、すなわち自民党県連は、中川県連会長を中心に県民との橋渡しをして汗をかいてまいります。自民党の一員として、私も粉骨砕身頑張っております。そのほかには、青年部で行いました子育て働き方トークライブでも取り上げた子育て環境の改善、子供の貧困問題解決、保育、介護、福祉の充実、交通渋滞等通学の在り方、若者や女性活躍の推進、離島地域の振興・発展、そして最後に沖縄県那覇空港用地等地主会の要請の跡地利用の法整備等に取り組んでまいります。

私仲村家治は、清潔な政治活動を基本理念とし、山積する諸課題に誠実に向き合い、解決に向けて全力で実行する所存でございます。

それでは、質問通告書に従いまして一般質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染拡大による沖縄県の影響について。

(1)、沖縄県における経済への影響と回復対策について。

(2)、次の波への感染症拡大防止の対策、TACOの強化、医療体制の強化、PCR検査の強化等の県の方針について。

(3)、南部周辺離島の観光等と医療体制の対策はどのようにになっているか。特に久米島町について詳しく答弁してください。

2、沖縄県におけるマリンスポーツ、マリンレジャーの現状について。

(1)、最新の沖縄県観光統計実態調査から見た現状について。

(2)、海の安全を担保する県条例等の整備状況について。

(3)、平成29年第1回定例会（平成29年2月24日）で上原正次議員の質問中(5)、海洋県・沖縄の観光産業分野において、海水浴場の安心・安全、水辺の事故ゼロに取り組む、マリンレジャーライフガード従事者の地位の向上と支援に取り組んでいただきたいの答弁と進捗状況についてお伺いします。

(4)、玉城知事の公約、観光振興の中での、マリンレジャーライフガード従事者の地位向上と支援についての進捗状況についてお伺いいたします。

大きな3、6月19日に自民党県連青年部が、山本朋広防衛副大臣と面談し、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設が完了するまでの間、同飛行場を別の既存基地へ仮移設し、前倒しで閉鎖するよう要請しました。この要請行動に対して県の考え方をお答えください。

4、我が党の代表質問との関連について、3の移設の関連について質問させていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

仲村家治議員の御質問にお答えいたします。

仲村議員、初当選おめでとうでございます。粉骨砕身、共に頑張っております。

沖縄県におけるマリンスポーツ、マリンレジャーの現状についての御質問の中の2の(3)及び2の(4)、ライフガード従事者の地位向上と支援についての進捗状況についてお答えいたします。2の(3)と2の(4)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

観光客に安全・安心なマリンレジャーを楽しんでいただくためには、ビーチ等での事故防止や救助活動を担うライフガードの役割が重要であると認識しております。沖縄県ではこれまで、ライフガード従事者を対象とした安全管理講習会への講師派遣等を行い、その技術向上に努めているところです。

沖縄県としましては、ウイズ・コロナの状況の中、

安全・安心な沖縄観光に貢献するライフガードの情報発信を行うなど、ライフガード従事者の地位向上等に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 1、新型コロナウイルス感染拡大による沖縄県の影響について、(1)、経済への影響と回復対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの県経済への影響については、5月の入域観光客数が前年比で約95%減と大幅に減少し、主要ホテルの客室稼働率は10%を下回っております。加えて、県民や事業者の活動自粛等により、飲食業、小売業など多岐にわたる業種で多大な影響を受けており、沖縄経済はかつて経験したことがない深刻な事態になっていると考えております。これまで、県内事業者の事業継続と雇用を維持する取組を行ってまいりましたが、今後は、落ち込んだ経済活動を段階的に回復させていくため第2の波に備えた防疫体制を構築するとともに、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、県内の消費喚起や域内の経済循環を図る取組等を切れ目なく実施してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 新型コロナウイルス感染拡大による沖縄県の影響についての御質問のうち(2)、T A C Oの強化についてお答えいたします。

県では、「旅行者の安全・安心に関するアクションプラン沖縄Tour Style With コロナ」に基づき、新型コロナウイルス感染防止のための水際対策として、6月19日に那覇空港内に旅行者専用相談センター沖縄T A C Oを設置いたしました。今後は、その運用状況等を検証するとともに、県内外の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、適宜、見直しを図ってまいります。

続きまして、同じく(3)、南部周辺離島及び久米島町の観光対策についてお答えいたします。

県では、県外の旅行博等への出展や、雑誌・インターネット等を活用した情報発信、旅行社等の招聘を実施し、離島への誘客に取り組んでおります。南部周辺離島は、県外での認知度が十分ではないという課題があるため、引き続き各地域の魅力の発信に努めていきたいと考えております。また久米島町については、地元

の最新情報を直接発信するため、観光協会への委託により一人旅の女性等をターゲットに、癒しの島をテーマとした独自のプロモーション等を展開しているところです。引き続き観光協会をはじめとする各関係機関と連携し、久米島ならではのよさを生かした観光の促進に努めていきたいと考えております。

続きまして2、沖縄県におけるマリンスポーツ、マリレジャーの現状についてのうち(1)、マリンスポーツ等の現状についてお答えいたします。

国内観光客を対象とした平成30年度沖縄県観光統計実態調査によれば、ダイビングを体験した観光客数は約49万人、観光客数に占める割合は約7%で、海水浴・マリレジャーを体験した観光客数は約193万人、観光客数に占める割合は約28%となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナウイルス感染拡大による沖縄県の影響についての御質問の中の(2)、P C R検査及び医療体制の強化についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの検査体制につきましては、今後、医師会や県立病院等と連携し、県内100か所以上の検体採取を行うための医療機関を検査協力医療機関として契約し、唾液検体によるP C R検査や抗原検査の実施体制を拡充します。医療提供体制につきましては、第2波に備え、ピーク時の入院患者を200名と推計したところであり、推計値に基づく病床数を確保する計画を7月末までに策定することとしております。

同じく1の(3)のうち、南部周辺離島及び久米島町の医療体制についてお答えいたします。

本島周辺の入院医療施設のない離島で感染者が発生した場合、島内での感染拡大を防ぐため、感染症指定医療機関のある沖縄本島へ移送を行うこととしております。

県としましては、各圏域ごとの状況を踏まえた病床確保計画を7月末までに策定することとしており、公立久米島病院の位置づけにつきましても、この中で検討することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

〔警察本部長 宮沢忠孝君登壇〕

○警察本部長（宮沢忠孝君） 2、沖縄県におけるマリンスポーツ、マリレジャーの現状についての御質問のうち(2)、海の安全を担保する県条例等の整備状

況についてお答えいたします。

平成5年10月に沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全確保等に関する条例が制定され、平成6年4月から施行されています。

同条例においては、海水浴場開設者、プレジャーボート提供業者、潜水業者等は公安委員会に対して届出をしなければならないとともに、水難事故の防止、人命救助のため各種措置を取り、または取るよう努めることとされています。例えば、海水浴場開設者は、遊泳区域の表示、救命用具の備付け、水難救助員の配置等の措置を取るよう努めることとされています。

なお、同条例については、現在改正に向けて検討を行っているところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 3、自民党県連青年部の要請行動に対する県の考えについて(1)、自民党県連青年部の要請についてお答えいたします。

去る6月19日、自民党県連青年部が山本朋広防衛副大臣と面談し、普天間飛行場の名護市辺野古移設が完了するまでの間、同飛行場を別の既存基地へ仮移設し、前倒しで閉鎖するよう要請したことは報道を通じて承知しております。普天間飛行場の危険性の除去については喫緊の課題であり、県としては、これまで普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会において、オスプレイ12機程度の県外拠点配備や、同飛行場所属機の長期ローテーション配備などの具体的な取組を求めたところです。

今後も政府に対し、同飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を強く求めてまいります。

4、我が党の代表質問との関連について(2)、普天間飛行場の危険性の除去についてお答えいたします。

普天間飛行場の辺野古移設への民意は、一連の選挙や県民投票で繰り返し示されてきました。また、辺野古新基地建設については、防衛省から統合計画に示されている提供手続の完了までに要する期間が約12年になることが公表され、辺野古移設では、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないということが明確になりました。

同飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、日米両政府においては、国際情勢の変化を踏まえ、辺野古が唯一の解決策という固定観念にとらわれずに、同飛行場の県外・国外移設について再検討していただきたいと考えており

ます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 答弁ありがとうございました。

それでは、2のマリンスポーツ、マリンレジャーの現状について再質問させていただきます。

知事のほうから答弁がありましたけれども、いろんな講習とかをやっているというお話なんですけれども、これは平成29年の上原議員に対する答弁と全く同じ答弁でした。知事が当選して2年、そして平成29年から約3年、4年前の話なんですけれども、実際に具体的に何の講習をしてどういうことをやってきたか、部長のほうから答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

今御質問された以降ということで、まず平成30年度に観光人材育成確保促進事業というもので、これは申請された事業者に対しまして研修会というものを行っております。計5回実施しております。主な内容といたしましては水難救助及びリスクマネジメント研修ですとか、水難救助のスキルアップ研修、マリンレジャー事故対策訓練、そして平成31年度につきましては、合計8回研修を実施しております。主な内容といたしましては、水難救助講習、そして水上バイクレスキュー訓練などを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 これは事業者を対象にということなんですけれども、実際に現場にいるライフセーバーの人たちとか、救難を担当する方々直接やったのか。それともどういう形で、またどなたが講師としてそのような講習会をやったかをお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時23分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

一般社団法人沖縄県ライフセービング協会の代表理事を務められております音野様が、直接ダイバーに対して講習を行ったというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 今、沖縄ライフセービングの音野さ

んの話が出ましたけれども、沖縄ライフセービングの協会の皆様の普段の活動状況をお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

まず1つは、当然沖縄ライフセービング協会における活動ということもございますけれども、職業としてのライフガードの確立ですとかあるいはライフセーバーの人口の拡大といったような活動にも取り組んでいらっしゃるものと認識をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 沖縄県のビーチをはじめ、観光客または県民の皆様が安心して海水浴ができるように監視員が日々活躍しているんですけども、沖縄には3つのタイプがありまして、まず民間リゾートホテルが管理しているビーチ、そして市町村が管理している——指定管理制度でやっていますけれどもそういうビーチ、あとは本当に自然のままの海岸、この3つがあります。実際にこの3つの管理、自然の海岸はほとんど管理されていけませんので、この間1か月以上前にコロナでビーチが閉鎖されて県民、観光客が既存の海水浴場に行けなかった。そうしてライフセービングガードの皆さんがパトロールをしたと。そうすると管理されていない自然のビーチで、県民の皆様が海水浴をしているのを目の当たりにして、万が一事故があったらどうするんだろうという不安をおっしゃっていました。自然のビーチの管理、それはどのような体制になっているかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） お答えいたします。

先ほど御紹介申し上げた、水上安全条例におきまして海水浴場の開設者は届出をしなければいけないという規定があるということをお答え申し上げたわけですが、条例の中で海水浴場とは、遊泳する者の利便に資するための更衣室、トイレ、シャワー施設等のいわゆる利便施設であるとか、水難事故防止のための安全設備等が設けられている特定の海域及び接続する海浜ということで規定をされてございます。

議員御指摘されましたそういった設備がないような自然の海岸というものにつきましては、条例の対象になっていないということで届出の義務がないというこ

とでございしますが、ただ御指摘のとおりそういったものについても、住民の方が海水浴場ということで遊泳をされるということがございますので、そういうものについては、本来、市町村が開設者となって必要な施設設備等を設けることが適当であるというふうに考えておりますので、そういった方向での指導を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 水上安全条例の中で結局は管理できていないというのが私の考えです。今、沖縄県全域の海岸線の安心・安全をどのように守っていくか。なぜ私がこの点に触れるかということ沖縄県は365日、マリンスポーツが可能な水温を保っております。東京オリンピックでは、サーフィンが正式種目となりましたし、また年々沖縄でサーフィン人口も増えていることであります。そうすると管理できていないというか、市町村がやっているとおっしゃいますけれども実際は不可能だと思っております。安心・安全のマリンスポーツ、レジャーをトータル的に確立するためには、いろいろ調べている中で沖縄に一番合っているのは、ハワイ型のライフガードの制度が適しているのではないかということなんです。通告というか質問のコミュニケーションできていないのでこれが回答できるかわからないんですけども、ハワイのライフガード制度について、もし答弁できるようでしたらお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

詳細については、今この場で持ち合わせてございせんけれども、ただハワイでは、ビーチの安全を守るためにライフガードが大変重要な役割を担っているというふうにはお聞きしているところでございます。詳細についてもまた勉強しながら、いろいろと検討、勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 では、9月の定例会でもう一度質問しますので、それまでに勉強しておいてください。

それでは、県水難事故防止条例の中で資格要件が認定されていると思うんですけども、その認定者はどなたか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） 今、議員御指摘の点でございしますが、恐らく海域レジャー提供業者のうち、安全対策が優良であるものについて指定をするそうい

う制度のことかと思いますが、これについては公安委員会がそういった一定の水準の安全対策を講じているものについて、安全対策優良海域レジャー提供者ということで指定するという、そういった制度になっているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 これも調べたんですけども、他府県、特に千葉とか神奈川は日赤とライフセービング協会がその任を受けておまして、沖縄県も沖縄のライフセーバーの協会にこの監視資格をぜひ与えていただきたい。なぜかという、彼らは日々、ライセンスを国際的な資格を得ているのはこのライフセービング協会、日本のですね。ですから沖縄の協会もそれに準じてライセンスを持っている大変有意義な団体ですので、ぜひとも指定していただきたいなと思いますけれどもどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） 水上安全条例につきましては、ただいま県警の中で様々な機関・団体の御意見を聞きながら改正に向けた検討を始めているところでございます。したがって、議員御指摘のただいまの件につきましても関係機関・団体の話をよく聞いて、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 それではよろしく願いいたします。

続きまして、知事に御質問させていただきます。

実は、ハワイのライフガード協会は公務員なんですね。ですからこの体制を私はぜひ沖縄県でも確立してほしいなと思っております。ただこの沖縄型のライフガードの在り方というのは、大変調査研究も必要だと思うんですけども、実はハワイのライフガード協会の元会長さんは日系の方で、ラルフ後藤さんとおっしゃるんです。沖縄のライフセービング協会の皆様と大変懇意にして、意見交換等をよくやられているという話があります。例えばハワイは沖縄県の県人会もあります。また知事も日系の方がなさっていますので、知事がハワイの皆さんとライフガードについてぜひ意見交換をして、また現場のライフセービング協会の皆様とも調整をして、できたらハワイとのパートナーシップを結びたいという話があります。その提案に対してどのような考えを持っておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 沖縄県民はいわゆる無料で遊泳できるビーチ、私たちはイチャングビーチと言っ

ておりましたけれども、そういう自然環境の中で海に親しむということが一般的でずっと続いてきております。しかし近年は、ハブクラゲの出現あるいはシュノーケリングなどの安全性向上の課題などなど、これからの持続可能性のあるマリンスポーツの姿を考えると、やはりこのライフガード制度についてはしっかりと取り組んでいく必要があるというのは議員の御認識と一致するところであります。

ですから県としてもそのようなことについても、しっかり目配り、気配りをしながら取り組んでいきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 ぜひ、ハワイのライフガードとのパートナーシップの締結に向けて御努力をよろしくお願いします。

続きまして、コロナウイルス感染拡大による沖縄県への影響について再質問させていただきます。

まず沖縄は患者がしばらくいなかったんですけども、立て続けに患者が出てきました。本土へ旅行に行ったとか、帰ってきて、そして那覇空港をスルーして石垣に帰っております。那覇空港のTACOの話とかありますけれども、なぜスルーされたのか、その辺の見識をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、沖縄県では6月19日から那覇空港内にTACOを設置して、水際対策ということで努めているところがございます。ただその仕組みと申しますのがサーモグラフィで発熱が検知された方に対しまして、看護師の問診によってPCR検査につなげていくといったようなやり方ということでございます。そこで発熱が検知されなかった方につきましては、旅行者の方であればそのまま那覇空港から旅程に行かれてしまうというようなことも含めて、その前かあるいは旅行の途中で感染された方がいらっしまったのかなというふうに推測しているところがございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 結局、思っている以上の効果がなかったということですね、スルーされたということは。もっと強固なシステムをつくっていただきたい。離島に保菌者が渡ってそこが感染した場合に、久米島とか南部離島の周辺はほとんど医療機関がないに等しいわけです。重篤になったら、緊急搬送するということがなんですけども、この緊急搬送はどなたがやるん

でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 本島周辺の医療施設のない離島につきましては、本島に搬送する体制を今整えておまして直接的には管轄の保健所が中心になりまして、また県の総括情報部のほうでコーディネーターを置いて調整を行っておりますので、そういった形で搬送してまいるといってございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 ヘリで那覇に来るんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） おのおのの島々に応じて状況はあるとは思いますが、航空搬送、それから航路による搬送も選択肢に含めて今調整しているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 続きまして、久米島町に関してのお話なんですけれども、久米島町は私が先月訪問したときに、ホテルもほとんどクローズしてレンタカー屋さんもほとんどクローズしている状況で、これ以上耐え切れないというお話をしていたんです。キャンペーンを始めようということで具体的な話は伏せておきますけれども、その企画をした場合にある程度の人があると。そうするとその中で発症者が出ると、ほとんど医療機関がないので、移送をする話があるんですけれども、ただ感染をして陽性でも大した発症はしていない方がいらっしゃるんです。その方たちの対策としてホテルの一部を借り上げておくという対策も必要じゃないかということがあったんですけれども、その考え方に対してどのように県としては対応いたしますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 感染の疑いのある場合には、やはり検査が必要になりまして、それも含めて検査の結果によっては入院措置が必要になりますので基本的には搬送してということになります。久米島公立病院においてその体制が取れるかどうかについても近日中に調整する必要があるとは考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲村家治君。

○仲村 家治君 そのためにはPCR検査を徹底して、要はかかっていないですよということ渡っていただいたほうが、安心・安全であるのかなと思っています。この辺はまた我が会派の別の議員が質問すると思いますので、今回のコロナの質問は終わります。

次3の、我が党の県連の青年部が6月19日に辺野

古の移設が長引くのでその間、仮移設、移転をしてほしいと防衛省に要請したんですけれども、実際沖縄県は辺野古に基地は造らせないということで今常におっしゃっています。じゃこの普天間、宜野湾市民の皆様——ただ普天間飛行場を返してくれと。これは日米政府が合意した案ですよ。それに対してノーと言って、じゃこの日米が……

終わりましたね。ということでまた引き続きこの辺野古の問題については、質問させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 まず、質問に入る前に本当に、九州、日本全国のこの豪雨、本当に信じられない被害、そして——、本当にもうただただびっくりするばかりでございます。そういった意味で私たち沖縄県からも大いなる支援、このようないろんな御協力できたらと思います。本当にお悔やみを申し上げ、一般質問に入らせていただきたいと思っております。

まず初めに、基地行政についてなんです。一日も早い危険性の除去に向けた県の取組とその実現に向けて伺います。何度も聞いておりますが、具体的なのを一度も聞いたことないんです。公室長も替わりましたので改めてお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、辺野古移設とは関わりなく一日も早く実現されるべきものと考えております。

このため、県としましては、今後も宜野湾市と連携し、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会を通じ、同飛行場の県外・国外の移設、早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止を含む危険性の除去を引き続き政府に強く求めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 県としては、作業部会並びに宜野湾市と連携して国に求める。相変わらずずっともう何百回も聞いておりますので、ほかに策はないのかなということ。

そこでじゃ、確認いたします。

一日も早い危険性除去に向けた県の取組とその実現に向けてなんです。普天間飛行場の閉鎖・返還の原点は、世界一危険と言われている状態から市民の命と財産を守り、過重負担な基地の整理縮小のためにSACO合意で取り組まれていると理解しておりますが、間違いありませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

1996年12月のSACO合意以降、その後様々な紆余曲折を経て、例えば軍民共用でありますとか15年使用期限と、それからL字案と。最終的には現行のV字型案という形で政府においては辺野古新基地建設の作業を進めているところだというふうに理解しております。

○又吉 清義君 ちょっと休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 普天間飛行場の一日も早い危険性の除去であるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 何で一日も早い除去をするんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 普天間飛行場、人口約10万人の宜野湾市に所在しております、その周囲には小中学校が15、高校が4校、そして大学が1と。人口密集地にあつて、基地から派生する航空機騒音、それから先日泡消化剤漏出事故等ございましたけれども、そういった形で県民の、宜野湾市民の過重な基地負担になっているということから、危険性の除去も含めて求めているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 端的に言えば危険性の除去というのが一番の原点ですよ。やはりその点はしっかり皆さん——だから普天間飛行場は閉鎖・返還があると。やはり皆さんに理解してもらわないと。だから一日も早くなんですよ、皆さん。一日も遅くではないというのをやはり理解してもらいたいなど。皆さんの今の取組、どうもちょっと今からただしていくんですが、理解できない分野が多々いっぱいあるもんですから。

次に、SACO合意は撤去可能なものであると明記されておりますが、撤去可能な施設から埋立てを強く求めたのはアメリカ合衆国か、日本か、沖縄かどちらかお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） SACO合意でもって

海上ヘリポート案とされたものが、その後の稲嶺知事の時期における軍民共用、あるいは15年使用期限、そういったところを経まして、先ほど申し上げたところのL字案、さらに平成18年5月にはV字型案という形で日米両政府において決定をされたというふうに考えております。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 御質問の埋立てにつきましては、稲嶺知事において、軍民共用を使用期限15年という中において埋立てを求めたというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、埋立てを求めたのは県ですよ。

次、またV字型案を求めたのは、アメリカか、日本か、沖縄か、どちらですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） V字型案につきましては、日米両政府の協議により決定をされたというふうに理解をしております。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 日米間双方の協議によって決定をされたというふうに理解しております。

○又吉 清義君 だから、なぜ協議されたんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

又吉清義君。

○又吉 清義君 では、なぜこれが協議をされましたかということです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 名護市、宜野座村のほうから住宅上空地を飛ばない形でのという要望もあり

まして、そうしたことも踏まえまして、日米間でV字型案という形のもので決定をされたというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、民間上空を飛ばないために地域からこのような要望があったと。皆さん、昨日私、知事公室長の答弁を聞いていますと、このSACO合意、当初は撤去可能な施設である、これが埋立てになった、そしてV字になった。だからSACO合意は破棄するものだというもんだから、あえて聞いているわけですよ。そうすると知事公室長、あなたの昨日までの答弁は間違いじゃないですか。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

軍民共用案を公約に掲げて当選した稲嶺元知事は、平成11年に辺野古沿岸域を移設候補地として決定し、当時の岸本名護市長も7つの基本条件付で受入れを表明し、政府は軍民共用案等に係る閣議決定をしております。

平成17年10月に日米両政府が合意したL字型案には名護市も反対し、政府がV字型案を示し、平成18年4月に国と名護市においてV字型案を、同じく平成18年4月に当時の名護市長、宜野座村長と額賀防衛長官との間で基本合意書への署名がなされ、同年5月1日の再編実施のための日米ロードマップにおいて日米両政府がV字型案に合意をしたというふうに理解をしております。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

平成18年5月の在日米軍の兵力構成見直し等に關する政府の取組についての閣議決定において、さきの平成11年になされました撤去可能海上ヘリポート基本案、軍民共用案のいずれも廃止をしたというふうに理解をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 平成11年に廃止されましたか。2015年に2プラス2で合意協議されて、承認されませんでしたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○又吉 清義君 公室長、普天間飛行場の閉鎖・返還問題というのは、先ほど原点でありましたように一日も早い危険性の除去なんですよ。それがあからSACO合意でこういった経緯をたどり、日米でちゃんと了解をして進められているわけですよ。ですから、それを私たちは早めに実現してもらいたい。私は宜野湾市民として。公室長はこの滑走路の真下とか行ったことがないから、どんなに大変かがわからないと思います。知事もまだほとんど行ったことがないと、これは前日もそういうふうに聞いております。

ですからその中で、この県民の命を守るための危険性除去に向け、一日も早くできる方法を取るのが県の姿勢であると私は解釈しておりますが、これは間違いはないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御指摘のとおり、県民の生命財産を守るというのは行政の最も重要な責務であろうというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 では、次に移らせていただきます。

そうすると、この県が今取り組んでいる手法、そして国に訴えていることについては、いつまでに実現可能ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県といたしましては、一日も早い危険性の除去を、普天間飛行場の県外・国外移設を日米両政府に求めることで、早期に実現をしていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから、これは何回も聞いております。もう今回で9年分ぐらい聞いてます、私は。ですから聞いているんです。いつまでにできるんですかと聞いているんですよ。知事公室長も新しく替わりました。そういうめども全くないんですか、県は。ただこれ言うだけですかと。皆さん、それをいつまでに実現しようとして取り組んでますかということです。

もう一度お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御案内のとおり、普天間飛行場は一日も早い運用停止、閉鎖・返還を求めて政府に対して我々是对話による解決をずっと求め続けております。政府が対話の姿勢を示していただければ、

私たちは現実的な議論を踏まえて、一日も早い、そのスタートラインに一緒に立ちたいということを願っておりますが、そのためには司法による解決ではなく、対話による解決が一番であるということを求めていますので、一日も早い解決は一日も早い対話の場所をつくることにつながるということを御認識いただければと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 知事、ありがとうございます。対話が出てきましたので、後で対話について聞きますのでよろしくをお願いします。

知事は、国がキャンプ・シュワブへの具体的な埋立工程を示した時点で、12年は長いと反論し始めましたが、県自身の危険性除去に向けた取組は、何年で可能なのか。対話、対話だけで終わるんですか。この12年が長いという根拠は何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

今現在、国において進められている辺野古新基地V字型案でございますけれども、これにつきましては政府において昨年12月に、12年かかるということが示されておりまして、県といたしましては、この12年という期間についてはむしろ県外あるいは国外に移設を求めることのほうがより負担軽減と、普天間飛行場の危険性の除去を求めていくという上では、やはり県外・国外を求めていったほうがより県民の基地負担の軽減につながるというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 何も公室長、否定しませんよ。皆さん、それ言い始めて、平成8年から20年も過ぎました。ですから、私はいつできるんですかと聞いているんですよ。皆様が求めているこれはいつ実現されるんですかと聞いているんです。改めて、いつ実現されるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 辺野古新基地建設につきましては、軟弱地盤の発生によりまして財政的あるいは技術的にも、さらに期間もかかるという意味合いで、県といたしましては自然環境の保全上の課題もございまして、こういったことからしますと、完成は困難だろうというふうに考えております。繰り返しに

なりますけれども、むしろこの辺野古新基地建設を進めるということではなくて、県と国との対話によって県外・国外移設の模索をしていくと、検討していくことのほうが最も基地負担の軽減を図る上で適切な方策であろうというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今、対話と出てきましたが、皆さん、今日の辺野古埋立ての工程まで、期間で、皆さんの対話による時間、裁判、訴訟、何日間工事をストップいたしましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） この対話あるいは訴訟等によって実際何日工事が止まったかという質問でございますけれども、具体的に今何日と申し上げるのは少し資料持ち合わせておりませんので、お答えすることは困難でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 具体的に言いますと、皆さん、訴訟に明け暮れた期間、対話を持った期間を足すと1年と6か月ですよ。18か月、皆さん。これが皆さんの言う対話を求める姿勢なんですか。皆さんは裁判、訴訟にしか明け暮れてないですよ。そしてこれもことごとく全て負ける。裁判費用だけで2億円近くもいく。人件費も入れると2億円、もう約4億以上の県の大切な財源が失われているわけですよ。これが対話を求める姿勢なんですか。訴訟する前に皆さんが出向いていくべきでしょう。何回出向いていきましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

県といたしましては、辺野古新基地建設につきましては、米軍基地が沖縄県に過度に集中しているという現状、それから世界的にも貴重な自然環境に重大な影響を及ぼすものであること、それから最も大事なところですが、沖縄県民が辺野古新基地建設に反対の民意を示していること。それから先ほど申し上げましたけれども、辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないということから、辺野古新基地建設への反対を表明いたしまして、訴訟等により対応しているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 だからおかしいと思いませんか。辺

野古新基地建設では一日も早い危険性除去にはつながらない。ですから聞いているんです、私は。一日も早くつなげる方法は何ですかと。ずっと聞いていますよ、9年間。それを教えてください。もう一度御答弁ください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、軟弱地盤等の発生によって12年かかると政府が申し上げているところをごさいます、そういった中において一日も早い危険性の除去というのを実現する方策として、やはり県外・国外移設を日米両政府において検討した上で実現をするということが最も早い危険性の除去につながるものであるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 考え、すばらしいですね。否定しませんよ。ですから、これいつできるんですかと。考えは誰でもできますよ、私でもできますよ。具体的にいつできるんですかと聞いているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） まず、いつできるんですかという御質問ですけれども、この軟弱地盤の存在が明らかになって以来、我々はもう軟弱地盤の問題は撤回の要因の一つにも挙げておりましたし、政府は当初それを認めておりませんでした、先ほど来話がありますように政府もそれを認めております。工事費も工期12年、そして工事費も9300億かかるということも政府が認めていると。そういった財政的にも技術的にも困難だということについて国内においても国会議員からも疑問が示されていると。そういった今こそやはりもう一度立ち止まって、万国津梁会議でも様々な提言も出されております。基地の集中よりも分散が必要だというような話もあります。県としては万国津梁会議からの提言も政府に対してしっかりお伝えして、本当に今辺野古で工事を進めるほうがいいのか。それとも万国津梁会議の提言であるように、国内・国外、例えば国内の自衛隊基地への配備などもあります。そういったものについても県はどのようにするかということについてもただいま検討している最中ではございますが、まずは提言を政府にお示しして、政府自身にもこの提言の内容を検討いただいた上で県としてしっかりと政府との対話によりまして、一日も早い危険性の除去につなげる。そういったことを今後スタートさせていきたいと思っています。政府が対話に乗っていただければ、国内への移転、それから国外への移転、そういったものはるかに辺野古の埋立て、

12年かかると政府も認めているものよりはできるのではないかというふうに考えているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 非常に私理解できないんですが、本当に今、副知事ははるかに早いという割には皆さん一度も県外求めたことないですよ。馬毛島に視察へ行って、馬毛島もどうするか、いまだに皆さん考えもないですよ。あるんだったら私納得しますよ。一度も政府に求めたこともない、県外に行ってお願ひしますと言ったことありますか。それも一度もない皆さんがよくそんなこと言えますね。これじゃだめですよ。ですから実行可能な方法で進めてくださいと。一日も早く、やはり危険な状態を回避する。そしてその中で時間がかかろうかどうしようお互いまた県外・国外を求める、2段階でもいいですから早めにやろうじゃありませんか、皆さん。宜野湾市民は大変ですよ。そればかりじゃないですよ。軟弱地盤が出てきました。だからこそ言いたいんですよ。本当に対話を求めるのであれば、埋立ての在り方、一日も早くやるためにV字案がいいのか、見直してどうするべきか、これも皆さん協議すべきでしょう。こんな協議案も全くないですよ、皆さん。ただ軟弱地盤、軟弱地盤だけでいたずらに時間を引き延ばすだけ。一体全体宜野湾市民、10万市民はどうするんですか。皆さん、これが本当の対話じゃないですか。

改めて伺いますけど、皆さんは一日も早く危険性除去する、そして県民の命を守るためにそれをやる、私は責務があると思いますが、あるんですか、ないんですか、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） まず、県外・国外をしっかりと求めるべきではないかというふうな話も含めて、そして責任があるかないか、これはしっかりと県として対応しなければならぬことだと思っております。

先ほど来申し上げておりますけれども、万国津梁会議の提言、これで国際情勢などの話も具体的に出ております。我が国の安全保障の在り方などについても出ております。米軍の基地の在り方、それから中国の情勢などについても具体的に出ております。そういったことも我々はしっかりと政府にお示しをした上で、その際にはやはり工事を続けながらということではなくて、まずは工事を一旦中止して、中断した上でしっかりと話に乗っていただく。そういったものを、例えば平成30年の11月に1か月間の集中協議ということがありました。そういったことも含めて再度、政府に対して求める必要があるだろうと思っています。そのた

めに今、様々な整理をしているところですので、県としてこの部分については万国津梁会議の提言の対応の方法を今進めているところですので、それを基に政府としっかり対応してまいりたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 今、副知事のお話、正直言って全く理解できません。何で工事を止めるんですか。工事の在り方がどうあるべきか。県のほうもスピーディーにこれをどう判断するべきか。皆さん自身がサンゴの特別採捕を判断できないと言っているくらいなことから。できないならどこかに委託したらいいですよ、正直言って。これ自体、工事を止めているでしょう。もう、本当に止めている、私からすると嫌がらせかと言いたいですよ。行政たるものが、出された書類の判断ができない。これでいいんですか、皆さん。私は全く信じられないですよ。本当に一日も早く危険性の除去を考えるのであれば、どうあるべきかというのは一日も早く判断すべきであって、皆さんは限りなく時間をかける。この姿勢、間違いじゃないですかと私はあえて皆さんにお伝えしておきます。先ほど副知事がとんでもないことをおっしゃいましたが、万国津梁会議で本当に世界情勢、中国のことまで話し合われているんですか。私はその議事録、一度も見たことないですよ。どのようなことが話し合われましたか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 申し上げます。

近年、米国の中国に対する軍事的優勢が失われ、沖縄の軍事的脆弱性が認識される中で海兵隊を含めた米軍の戦略見直しが進んでいるというような記述等がございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 いや、これじゃなくて、中国情勢はどうなっているんですかということは一切話し合われていないんですか。南西諸島、南沙諸島。中国の基地がどのぐらいできたか副知事、御存じですか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） この南沙諸島の話とかということも関連はしますけれども、ここのほうで述べられておりますのは、中国の軍事情勢が20年前とは違っているということを述べております。20年前は例えばミサイルが届かなかった部分が、今は届くようになってきているというような中で、今集中している沖縄の米軍基地がかえって危ないのではないかというような分析などがなされていると、そういった意味で申し上げたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 副知事、何もミサイルだけじゃないですよ。尖閣諸島なんか基地も何もないですよ。危ないですよ。

じゃ今、基地問題は最後に伺いますが、皆さん、馬毛島視察、正直言って、平成28年9月——平成28年でしたか、27年だったかな。翁長前知事はそこを視察いたしました。その後も私、馬毛島についてどうするんですかとお尋ねいたしました。

じゃ一体全体、今日現在、馬毛島についてどのように取り組むお考えかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

馬毛島の地元の西之表市におきましては、馬毛島の利活用について市民間で様々な意見があるということで、市民の分断は決してあってはならないものというふうに考えています。

県といたしましては、沖縄の基地負担軽減を図るため、県外・国外へのより一層の訓練移転が必要と考えており、自衛隊馬毛島基地の整備状況や利用計画なども含め、引き続き情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 公室長、馬毛島の情報、全く知らないんですか。地主はまず何名いらっしゃるか、工事はどのように、何が済んでいるか、御存じないんですか、本当に。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 自衛隊における整備状況等を一応確認はしておりますけれども、ちょっと手元に資料がございまして、詳細お答えすることは困難でございます。

○又吉 清義君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

現在、硫黄島、東京都で行われている訓練につきま

して、2011年6月の日米合意で硫黄島の代替地として馬毛島が明記をされておりまして、それを踏まえまして、現在土地の購入等を行っております。馬毛島につきましては、普天間飛行場の約2倍、米空母艦載機の離着陸訓練用地としての活用、それから場外の離着陸場として1200平米の許可等があると。それから南北4000メートル、東西2100メートルの状況の土地だというふうに理解をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 皆さん、既に平成27年から28年頃は、県として出かけていったんですよ。もう少し詳しく情報調べたいですよ。地権者は何名いるのか、それから馬毛島から一番近い民間住宅地域は何キロ離れているか、馬毛島には何名の方が住んでいるか、お分かりですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） お答えします。

まずは、馬毛島の用地の取得は終わっていると認識しております。そして種子島の西、約12キロメートル、屋久島の北東、約40キロメートルにあるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 すみません、まだ何名の方が住んでいるのか、地権者が何名か……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 地権者は、正確な数字はあれなんですけど、もう用地の取得は終わってます。少数の方が用地地主であったと。その方との交渉がほとんど終わったということで理解しております。

○又吉 清義君 何名の方が住んでいるんですか。

○副知事（謝花喜一郎君） 今、正確な数字は持ち合わせてございませんけれども、そこに当時私が行ったときには、そこの事務所の職員が二、三名おりましたけれども、主に鹿児島の方から通っているというようなものもございました。

○又吉 清義君 要するに、住んでいるんですか、住んでいないんですか。それを聞いているんです、私は。何名の方が住んでいるんですかと聞いているんで

すよ。

簡潔にお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 平成17年の国勢調査の結果でございますけれども、日本版スペースシャトル——失礼いたしました。ダストンエアポート株式会社の従業員15人が住民として登録をされているということでございますけれども、実際には人は住んではいないというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 何もどうのこうの言いませんけど皆さん、知事をはじめもう少し真剣に取り組んでもらえませんか。私からすると皆さん、ただ行っておけばいいなと。馬毛島の情報収集もやらないで、3年前から馬毛島に公務で行っている方がその程度の資料もないというのは、私からすると恥ずかしいことですよ。何しに行ったんですか。社会見学じゃないんですよ。正直言って。もう少し真剣に考えてもらえませんか、公室長。どんなです。宜野湾市民は本当に大変なんですよ。一度でいいから、上大謝名地域、新城地域、滑走路の真下に1時間ぐらい立ってみてください。できませんか、知事公室長。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） しっかりと情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 もう時間ないから本当にもったいなくて——皆さんの姿勢がもう十分うかがえますよ。情けないとしか私思えませんよ。

次飛ばして、尖閣問題について質問いたします。

現在頻繁に起きている中国公船による追尾問題について、県はどのように把握をしているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

今年5月に中国公船が尖閣諸島周辺の領海内に侵入し、本県漁船を追尾する事態が発生したことについて、県は政府に対し、中国公船による県内漁船追尾の再発防止と、操業の安全確保を求める要請を行っておりま

す。

また、昨年は外務大臣、防衛大臣及び沖縄担当大臣に対して同諸島周辺の領海排他的経済水域における安全確保等について要望しております。

県としては、今後も国の関係機関と連携を図るとともに、尖閣諸島の周辺の状況について、引き続き正確な情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 離島の漁船が、中国公船に追尾されるというのはどのような状態なのか御存じでしょうか。御説明ください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○又吉 清義君 皆さん、追尾についてもっと真剣に考えてくださいよ。現場にいる人は大変なんですよ、皆さん。

では、中国公船がなぜこのように頻繁にこの追尾を行うのか、なぜやるのか、県はどのように理解しているか、御説明ください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） お答えいたします。

まず、尖閣は我が国の固有の領土であり、そこには領土問題はないというふうに認識しておりますけれども、中国はこの尖閣の東京都における国有化の問題に端を発して、領有権の問題を持ち出しております。自国の領土だということを主張するために、それ以降、尖閣の排他的経済水域、また最近では領海内に侵入してきているというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 知事、今、副知事がおっしゃるように非常に危機的状態なんです。中国側は公船を長時間にわたり、領海内に派遣することで自国が主張する領有権の既成事実化を図る狙いがあると、ちゃんと沖縄タイムス7月4日版に載ってましたよ。

ですから皆さん、中国は尖閣をどこの領土として認識しているか、皆さん御存じでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 中国は自国の領土だということで、今議員からもございましたけれども、やは

りこの自分たちの実効支配、そういったものを印象づけるといいますか、そういったことを勝ち取るために今ずっとこの間、領海侵入などを繰り返しているというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 ですから知事、よく聞いてください。こんな恐ろしいことが起こっているんですよ。知事はそれに関しては何の協議もしませんで、知事、いいですか。日本共産党の志位和夫委員長は、2010年10月4日、国会内で記者会見し、尖閣諸島問題、日本の領有は歴史的にも国際法上も正当であり、日本政府は堂々とその大義を主張すべきと見解を発表しております。さすが志位委員長ですよ、日本のものだと。

知事、志位委員長と一緒に中国に出向いて、日本のものですよ、あんた方こんなやるなと言ってきたらどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） この問題は、議員御指摘のようにまさしく領土問題、我が国主権の問題に関することだと思っております。そういったことから、県としても我が国政府に対しまして、しっかりと自国の主権であることを主張していただきたいということを強く要望しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 中国には国へ要望だけするなんてそんな甘いものじゃないですよ、皆さん。そう思っているんですか。ですから堂々と自分の国だと言って、追尾もするんですよ。

知事、どう思うんですか。知事は全くアクション起こさないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 副知事からも答弁をさせていただいておりますが、尖閣諸島をめぐる問題については、政府の取組として漁業の安全確保など、外国公船に関しては、国際法上及び国内法に基づき海上保安庁において対応していただいております。また、領海・領空とその周辺海空域における安全確保とそのため周辺海域における警戒監視活動は、防衛省において行っております。

沖縄県としては、これまでも我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化でありますとか、違法操業を行う外国漁船に対する取締りの徹底については、随時繰り返し国に要請をするなど尖閣をめぐる問題を重要視してきたところでもあります。ですから、そのような状況を踏まえて我々としては尖閣諸島が我が国の固有の領土であるという認識をしっかりと持ち、これ

まで築いた関係を生かして、文化、経済などの交流でその安全を確保していきたいということも併せて考えているところであります。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 知事、こんな弱腰では駄目なんですよ。正直、はっきり言います。中国にしっかり物を言う。文化交流しっかり続けてください、これやるなと私は言いません。大いにやってください。なぜ、日本政府だけにしか言わないのか。中国に言わないと、これ結末が恐ろしいんです。よろしいですか。領土紛争においては、相手国による占領の事実と知りながら、これに抗議なる反対の意思表示をしなかった場合には、相手国の領有を黙認したとみなされているという法理も国際裁判上の判例などを通じて確立してきていると。大変なことになりますよ、知事。それでいいんですかと私は聞いているんですよ。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） おっしゃるとおりだと思います。そのため我が国では、海上保安庁を中心にその対応を、中国海警局のこの船舶に対して警戒を継続しておりますし、日本政府も中国に強く抗議を行っている。これは極めて領土問題、主権の問題ですので、日本政府から毅然とした対応を政府としてやっていた。これが今、重要だと思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 いやいや、これ副知事のは私からは弱腰にしか見えませんよ。何で知事はやらないんですか。ウチナンチュのことはウチナンチュが決める。と皆さん、選挙のときはよくおっしゃる方々が、この程度もできないんですか。おかしいと思いませんか。何で自ら県民の命を守る、離島の方々を守る、その行動を起こさないんですか。そんなに怖いんですか。お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

先ほども副知事から答弁ございましたけれども、尖閣諸島問題については我が国の領土に関わる問題でありますので、担当大臣が来沖のたびに尖閣諸島が歴史的にも国際法上も日本の領土であることなどを要望しているところでございます。加えて、島根県竹島、北海道・北方領土でございますけれども、両道県に確認をいたしましたけれども、島根県からは領土問題は政府の問題であり、直接韓国政府に対して抗議を行ったことはないという回答を得ております。北海道においても、領土という国の主権に関わる外交上の問題であり、返還要求は国が主体となって推進すべきであるとして

おり、領土問題に関し、ロシア政府に抗議を行ったことはないとのことでございました。

沖縄県としては、尖閣諸島に関する日本政府の見解を支持するものであります。尖閣諸島をめぐる問題につきましても、平和的な外交を通じて、一日も早い解決が図られるよう日本、中国の両政府に全力を尽くしてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 知事公室長、この答弁、おかしくないか。外交上は国の問題、辺野古問題、何て言っている、皆さん。あんな大事な外交問題、皆さん、根本から国を批判して間違っているとやっている皆さんが何を言うんですか。そして何で他道県と調子合わせないといけないんですか。他道県と調子合わせるんですしたら皆さん、県民所得、何で沖縄県いつも最下位なんです。同じようにしてくださいよ。都合悪ければこういう言い方ですか、皆さん。これじゃ駄目なんですよ。自らやってください。

そして、いいですか。2013年4月26日、中国外務省は核心的利益として南沙諸島、台湾、尖閣、沖縄は中国の核心的利益に属すると発表した。この核心的利益って何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 中国外務省の——ちょっと読めませんが、副報道局長は26日の記者会見で、沖縄県の尖閣諸島について、中国の領土主権に関する問題であり、当然中国の核心的利益に属すると述べており、中国は尖閣諸島を妥協の余地のない国益を意味する核心的利益と公式的に位置づけたというふうに報道がございまして。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 先ほどお答えしましたとおり、中国にとって妥協の余地のない国益を意味するというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉清義君。

○又吉 清義君 大変ですよ。沖縄も私たちのものだというんですよ。私たちのもの。これが核心的利益ですよ。ですから皆さん、このように南沙諸島、台湾、

尖閣、次沖繩と、これが核心的利益、自分たちのものだということで、これがひしひしと一刻一刻迫っている。世界情勢を見ると、こういうことを——昨日はチベットも奪われました。そして今日の香港、始まりました。そして明日の台湾、次は台湾を取ると。次は、あさっては沖繩と、これが差し迫っているということです。皆さん、そういうのをしっかり理解して本当に沖繩県民を守るんでしたら、知事、しっかり声を上げて抗議ぐらいしてくださいよ。20年後この沖繩県、中国になっているんですか。お答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 又吉議員、時間です。

今、時間切れた後でも……

いやいや、残時間は総残時間ですので、質問時間は切れていました。

○又吉 清義君 御答弁、大変ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 質問総残時間、それから質問時間がありますので、議員各位には自分の質問時間の中で質問しないと答弁は入れられませんので、くれぐれも御注意を願いたいと思っております。

休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

又吉清義君から申出のあった件につきましては、議長において後刻記録を調査の上、適切な措置を講ずることにいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

[島尻忠明君登壇]

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 皆さん、こんにちは。

浦添市区選出の新人議員、会派沖繩・自民党の島尻忠明でございます。

8年ぶりに浦添市では自由民主党の席を回復させていただきました。立候補を決断したときの初心を忘れることなく、議員、議会活動に努めてまいります。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1996年12月にSACO最終報告で那覇軍港を浦添埠頭に移設するとし、移設先となる浦添埠頭地区西海岸は、牧港補給基地、通称キャンプ・キンザーと一体となった開発を目指すことで、浦添市のみならず沖繩県の大先導的かつ、先進的な機能を備えた唯一絶対的可能性を備えた真っ白なキャンパスとなると考えており

ます。平成8年の移設合意から23年、2025年またはそれ以降に返還が決まったキャンプ・キンザー返還の2013年4月の統合計画から7年余が経過いたしました。今求められているのは、100回の議論を重ねるよりも本格的な西海岸開発の一步となる一つの結果であると思います。

1、米軍那覇港湾施設(那覇軍港)の浦添移設について。

(1)、昨年10月24日の知事、那覇市長、浦添市長の三者会談後の会見の場で、会談内容の概要が三者会談における確認事項として3項目が発表されました。3項目の内容をお伺いいたします。

(2)、三者会談で設置が合意された浦添埠頭地区調整検討会議において、この間、何を検討してきているのか。さらに、軍港移設についてはどのような具体的検討が行われているのか伺います。

(3)、知事は既に移設容認を表明しているが、浦添埠頭地区への軍港移設の最大の課題は何だと考えるのか。さらに、速やかに軍港移設を進めるには何が必要だと考えるのか伺います。

2、浦添埠頭地区・西海岸開発について。

(1)、2003年3月に策定された現在の那覇港港湾計画画において、浦添埠頭地区はどのように位置づけられているのか伺います。

(2)、1997年策定の国際都市形成基本計画において、浦添埠頭地区は、国際物流機能の強化を図るべく国際ハブ港湾として位置づけられ、現在に至っているものと理解をしておりますが、現在まで何ら進展をしていない。その原因は何だと考えるのか。さらに、国際ハブ港湾の成立要件について伺います。

(3)、浦添市は、西海岸開発とキャンプ・キンザー跡地について、県土の再編も含め一体的開発による市益の最大化、さらには県全体の振興を図るべきとの考え方に立った計画推進を考えているが、県知事としての見解をお伺いします。

3、港湾政策に関連して。

(1)、2018年7月31日、国は港湾の中長期政策をPORT2030として18年ぶりに見直す発表をいたしました。見直すに至った我が国の港湾の現状と背景について、皆さんはどのように分析し評価しているのか伺います。

(2)、PORT2030で示される中長期政策の方向性の具体的内容について伺います。さらに、8本柱のうち、県知事として浦添埠頭地区にはどのような項目が該当すると考えるのか、その理由も含めて伺います。

(3)、船会社と荷主を対象に2017年度から実施して

いる那覇港輸出貨物増大促進事業について、現在まで支出した予算額に対する年度ごとの額と割合、事業効果をどのように評価しているのか。さらに、その財源について伺います。

(4)、現在、那覇港と中城湾港の機能分担はどうなっているのか。さらに、港湾の中長期政策PORT 2030を受け、今後どのような分担の在り方を考えているのか伺います。

(5)、県は臨空・臨港型産業の核となる国際物流を第3のリーディング産業に位置づけた取組をしておりますが、今年5月19日付の新聞で那覇空港の取扱貨物について那覇国際貨物17%減、19年度10万トン3年連続減の報道がありました。那覇港における臨空・臨港型産業の今後についてどのように考えているのか伺います。

(6)、報道によると、沖縄発の貨物量を増大させる計画として、空港に隣接した用地に再生医療の企業を誘致してバイオマス関連企業を集積、医療機器などの付加価値の高い製品の輸出につなげる考えを示しているが、隣接した用地に那覇軍港の跡地利用を考えているのか伺います。

(7)、隣接した用地に那覇軍港跡地利用は考えていないとした場合の理由と、隣接した用地とは具体的にどの場所を考えているのか伺います。

4、建築行政について。

(1)、市街化調整区域内での建築行為に対し、地方自治法第252条の17の2「都道府県は、都道府県知事の権限に属する事務の一部を、市町村が処理することとすることができる。」としております。そこで、浦添市の開発行為の業務に関する一切の権限について権限移譲を求める要請はあったか。さらに、権限移譲する意義とその効果、権限移譲する時期について伺います。

次に、今年3月県が策定した沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書の沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題のうち、将来像実現の原動力となる人づくりにおいて、人材の育成は資源に乏しい本県が発展していく上で最も重要な柱である。我が国において、少子高齢化が進み、人口減少社会となる中で、本県は出生率及び14歳以下の年少人口割合が全国一高く、数少ない人口増加県である。人口が増加し、若い人材が比較的多いことは本県の強みの一つであり、人材育成は潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築と、日本と世界のかげ橋となる強くしなやかな自立型経済の構築という2つの基軸を支える基礎であるとしております。

そこで5、教育行政・人材育成事業について伺います。

(1)、本県においては、就学前教育から産業人材、生涯学習に至るまで様々な施策を展開をしておりますが、この間実施してきた主な施策の内容と直近5年間の上記関連予算の推移と課題を伺います。

(2)、これら施策の展開により、小中学生の学力や、高校及び大学等進学率は着実に伸びているものと考えておりますが、具体的に学力及び進学率がどれだけ向上してきているのか、具体的に学力及び進学率について直近5年間の推移と課題を伺います。

(3)、産業人材につきましては、具体的にどのような分野において取り組んでいるのか伺います。

(4)、沖縄県が人材育成を継続していくための問題、課題について伺います。

(5)、就学前教育から産業人材、生涯教育に至るまで様々な施策を展開するに当たっての活用している財源の内容について伺います。

(6)、人材育成に必要な財源確保に必要なものと、そのためになすべき課題は何だと考えるのか伺います。

最後に、我が党の代表質問との関連について伺います。

我が党の島袋大議員が代表質問いたしました、3の県内産業の振興についての(2)についてお伺いいたします。

御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後0時1分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島尻 忠明君 それでは、我が党の代表質問をいたしました島袋大議員の質問の中の3の県内産業の振興についての項目の中の(2)、県内の第2次産業の割合は全国平均に比べ大幅に低く、特に製造業全国平均の4分の1程度と言われる。復帰50年近く経過しながら、製造業の立地が進まない背景や要因は何かお伺いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) ただいまの島尻忠明君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時20分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長から発言の申出がありますので、これを

許可します。

知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 本日、9時15分に在沖海兵隊からコロナ陽性患者確認に関する連絡がございましたので、御報告いたします。

1、キャンプ・ハンセンにおいて、新たに複数名の感染者が確認された。2、現在健康体制レベルも含めてどのように対応するか検討中である。3、国防総省からのガイダンスによると、全ての軍人関係者が日本に来る場合は国を離れる前に14日間の外出規制措置が本国で取られ、また日本に来てからも14日間の移動制限措置に置かれる。4、感染者の人数については、国防総省からの指示でお伝えすることはできない。

これに対しまして、沖縄県からは人数の公表に加えより詳細な情報の公表について強く申入れを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 午前の島尻忠明君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 島尻忠明議員の御質問にお答えいたします。

島尻議員、初当選おめでとうございます。奮励努力、お互いに頑張ってください。

米軍那覇港湾施設、那覇軍港の浦添移設についての御質問の中の1の(3)、那覇港湾移設の課題等についてお答えいたします。

那覇港湾施設の移設をめぐるっては、移設協議会において那覇港管理組合から報告のあった評価結果と、浦添市から報告のあった評価結果が異なっております。このため、昨年開かれた移設協議会において、浦添ふ頭地区調整検討会議を設置し、事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことなどが確認されたところであります。移設協議会においては、これまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ、那覇港湾施設の円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきたところであります。

沖縄県としては、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えており、浦添ふ頭地区調整検討会議において、しっかりと議論を行う必要があると考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 1、米軍那覇港湾施設の浦添移設についての(1)、三者面談における3項目の内容についてお答えいたします。

昨年10月の三者面談において、1、那覇市から浦添市に至る那覇港湾区域、ウオーターフロント地区は、将来にわたる県経済の振興、さらなる発展に大きく寄与する重要地域である。2、那覇空港第2滑走路供用開始を見据え、本県がアジア地域における重要な地位を確立すべく、那覇港湾区域全体を包括的・一体的に整備し、那覇空港アーバンリゾート型総合産業の拠点形成を急ぐべきである。3、SACO合意に基づく在沖米軍施設の整理縮小を進めるため、那覇港湾施設の浦添移設及び浦添市西海岸開発を速やかに推進するの3項目について確認しております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時26分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 先ほどの答弁で、那覇港湾区域全体を包括的・一体的に整備し、臨空・臨港と申し上げるべきところを那覇空港と間違ってお答えしました。おわびをして修正をいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長(上原国定君) 1、米軍那覇港湾施設(那覇軍港)の浦添移設についての御質問のうち(2)、浦添ふ頭地区調整検討会議についてお答えいたします。

浦添ふ頭地区調整検討会議は、浦添埠頭地区に関する事務的、技術的な検討を進め、港湾計画の方向性を導き出すために、各構成団体間の連絡調整、検討を円滑に行うことを目的に設置されております。検討会議はこれまでに6回開催されており、現在、民港の形状案作成に当たっての考え方について意見交換を行っているところであります。那覇港湾施設の代替施設の位置・形状については、那覇港湾施設移設に関する協議会において検討がなされるものと考えております。

次に2、浦添埠頭地区・西海岸開発についての御質問のうち(1)、那覇港湾計画における浦添埠頭地区の位置づけについてお答えいたします。

平成15年3月に改訂された那覇港湾計画におい

て、浦添埠頭地区は、国際物流関連産業を戦略的に展開する国際流通港湾機能ゾーン、内貿ユニットロード貨物を中心に取り扱う物流機能ゾーン、港湾関連ゾーン、マリーナ、人工ビーチ、交流拠点機能を導入したコースタルリゾートゾーン、人と自然が共生する良好な港湾環境の形成を図る海域環境ゾーン及び背後地と一体となった地域の振興を図る都市機能ゾーンが位置づけられております。

次に2の(2)、国際ハブ港湾が進展していない要因と成立要件についてお答えいたします。

国際都市形成基本計画では、那覇港はアジアと本土を結ぶ物流拠点として位置づけられておりましたが、その後改訂された那覇港港湾計画では、国際流通港湾を目指し、中国を発着する北米・欧州航路の貨物を対象としたトランシップの取扱いを目標としております。しかしながら、当時、想定していなかった中国の急激な港湾整備の進展等により、その目標を達成していない状況にあります。今後、国際流通港湾として発展するためには、地理的優位性を生かした東アジアの主要港と連携した中継拠点港として、臨空・臨港型産業等の充実を図る必要があると考えております。

次に2の(3)、西海岸開発とキャンプ・キンザー跡地の一体的開発についてお答えいたします。

浦添埠頭地区については、現在、浦添埠頭地区調整検討会議において、港湾計画の方向性を導き出すための検討を進めており、県・那覇市・浦添市の産業戦略についても意見交換を行っているところであります。西海岸開発とキャンプ・キンザー跡地との一体的開発については、今後、検討会議において検討していきたいと考えております。

次に3、港湾政策についての御質問のうち(1)、国の港湾の中長期政策の分析と評価についてお答えいたします。

国土交通省は、平成30年7月に港湾の中長期政策P O R T 2030を定めております。その内容は、新興市場の拡大や外国人旅行客の増加、人口減少を背景とした労働力不足などを踏まえて、将来の港湾政策の基本的理念及び方向性・施策の内容等を取りまとめたものと認識しております。本県の港湾では、東アジアの中心に位置する地理的優位性等を踏まえて、国際交流・物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化等を進めており、このことは、国の中長期政策の方向性と合致するものと考えております。

次に3の(2)、P O R T 2030で示す中長期政策の方向性と浦添埠頭地区に該当する項目についてお答えいたします。

P O R T 2030では、グローバルバリューチェーンを支える海上輸送網の構築、持続可能で新たな価値を創造する国内物流体系の構築、列島のクルーズアイランド化、ブランド価値を生む空間形成、新たな資源エネルギーの受入れ・供給等の拠点形成、港湾・物流活動のグリーン化、情報通信技術を活用した港湾のスマート化・強靱化、港湾建設・維持管理技術の変革と海外展開が示されております。浦添埠頭地区については、多様な機能の調和が取れた港湾空間の形成を図るためP O R T 2030を踏まえながら検討を行っていくものと考えております。

次に3の(3)、那覇港輸出貨物増大促進事業についてお答えいたします。

那覇港管理組合では、船社や荷主を対象に那覇港輸出貨物増大促進事業に取り組んでおります。平成29年度からの総支出額は4554万8000円であり、平成29年度は2484万5000円で総支出額の約6割、平成30年度は1030万2000円で約2割、令和元年度は1040万1000円で約2割となっております。財源については、沖縄振興特別推進交付金が2161万3000円、那覇港管理組合特別会計が2393万5000円となっております。事業の実施により、中古車等の輸出貨物の増大、多様な航路の拡充やリードタイム短縮等につながっており、輸出貨物の増大に寄与しているとのことであります。

次に3の(4)、那覇港と中城湾港の機能分担についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画において、那覇港は、国際流通港湾として位置づけ、臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成を図ることとしております。また、中城湾港新港地区は、産業支援港湾として位置づけ、沖縄本島東海岸地域の活性化を図ることとしております。

県としては、国の中長期政策も踏まえて、両港湾の有機的な役割分担や相互振興が図られるよう、引き続き検討していきたいと考えております。

次に3の(5)、那覇港における臨空・臨港型産業についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画では、那覇空港及び那覇港を基軸とした臨空・臨港型産業の振興を位置づけております。那覇港については、那覇港管理組合を中心に、港湾計画の改訂に向け検討を進めているところであり、その中で、地域振興のための臨空・臨港型産業集積拠点の展開も含めて検討を行っております。

県としては、今後とも臨空・臨港型産業の集積に向け取り組んでまいります。

次に4、建築行政についての(1)、浦添市の開発行政に係る権限移譲の意義、効果等についてお答えいたします。

都市計画法に基づく開発許可事務について、県から市町村への権限移譲の意義としては、地域住民の意向を反映した主体的な意思決定と地域の特色を生かしたまちづくりが可能となることや事務処理の迅速化が図られることなどがあります。浦添市から権限移譲を求める要請はこれまでにありませんが、県としては、市町村に対し、毎年、権限移譲に係る説明会を行っているところであり、市町村から要請があれば、速やかに権限移譲に係る協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長（嘉数 登君） 3、港湾政策についての御質問の中の(6)と(7)、那覇空港周辺への産業集積についてお答えいたします。3(6)と3(7)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県では、アジア経済戦略構想において、国際競争力のある物流拠点の形成を重点戦略として位置づけており、那覇空港及びその周辺地域への臨空型産業の集積促進に取り組んでおります。那覇空港周辺への産業集積に関し、平成29年度のアジア経済戦略構想推進・検証委員会から、細胞培養加工施設を核とした再生医療拠点の整備に係る知事への提言がありました。

現在、県では、那覇空港に近接する豊見城市内において、当該施設の整備に向け取り組んでいるところがあります。

次に5、教育行政・人材育成事業についての御質問の中の(3)、産業人材育成の具体的な分野についてお答えいたします。

県では、産業振興を担う人材の育成に当たり、国内外の社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県経済を持続的・安定的な成長に導く、先見性に富んだ人材の育成に取り組んでおります。重点的な分野として、まずは、リーディング産業を担う人材の育成に関し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業、次に、地域産業を担う人材の育成に関し、ものづくり産業や農林水産業などを、さらには、新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材など、沖縄振興特別推進交付金等の財源を活用し、多様な産業人材の育成に取り組んでおります。

県としましては、引き続き各分野の付加価値と生産性向上に資する幅広い産業人材の育成を推進してまい

ります。

次に6、我が党の代表質問との関連についての御質問の中の(3)、臨港型産業の企業誘致や人材育成についてお答えいたします。

沖縄県では、輸出貨物量増加及び物流コストの低減等を図るため、県内の建設機械などの工業製品や、中古自動車等を資源とした輸出実証を実施し、輸出ビジネスモデルの構築に取り組んでおります。平成28年度から29年度にかけて取り組んだ中古自動車の輸出については、事業実施前の平成27年の約400万円から、事業終了後の平成30年には約7億円と大幅な増加となっております。

県としましては、那覇港を国際流通港湾として位置づけ、臨空・臨港型産業の集積を図ることとしており、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の再編整備や、隣接する那覇軍港の国有地部分を将来の拡張用地として検討した上で関係機関と調整を行い、臨空・臨港型産業の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

人材育成に関しては、物流アドバイザーによるセミナーや相談会等の開催、沖縄県工業技術センターによる技術講習会等の開催及び県外本社への派遣研修に対する助成等を実施しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長（宮城 力君） 5、教育行政・人材育成事業についての(1)及び(4)、人材育成の主な施策、予算推移、課題について。5(1)と(4)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

本県の持続的な発展に向けては、教育分野をはじめ、産業、福祉、医療、学術、文化等の各分野において多様な人材の育成が必要不可欠であり、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき様々な施策を推進しております。主な施策としましては、幼児教育支援、学力向上や進学力向上の教育分野の取組のほか、グローバル産業人材や高度情報通信産業人材、福祉介護人材の育成に関する事業などが実施されております。過去5年間の人材育成に係る主な事業の予算推移については、平成28年度44億2700万円、29年度43億8300万円、30年度33億5800万円、令和元年度40億2300万円、2年度39億2300万円となっております。人材育成に係る課題については、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書において、福祉保健分野の人材確保・育成の取組の強化、学校教育と社会教育の総合的・横断的な取組等の推進などが重要性を増した課題として上げられております。また、今後の人材育成に当たって

は、ウイズ・コロナからアフター・コロナの社会に向けて様々な課題が生じるものと認識しております。

同じく5の(5)と(6)、人材育成に関する施策の財源内訳と財源確保に係る課題について。5の(5)と5の(6)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

令和2年度の人材育成に係る主な施策の予算総額は、39億2300万円で、その財源は、国庫支出金が23億9400万円、一般財源等が15億2900万円となっております。今後の人材育成等の取組に関し、今年5月に取りまとめられた全国知事会の提言において、新型コロナウイルスとの共存を目指したデジタル化による社会変革の実現に向け、取組を加速する必要があるとしております。また、地方自治体の財政状況が厳しいことから、国の財政支援が必要としております。

県としましては、全国知事会を通じ、国に支援を要望してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 5、教育行政・人材育成事業についての御質問の中の(2)、小中学校の学力と高校及び大学進学率についてお答えします。

全国学力・学習状況調査において、小学校では、全科目とも全国平均正答率を上回っており、中学校は全国との差は着実に縮小するなど、小中学校の学力は全国水準にあるものと認識しております。平成31年度の高等学校等進学率は、97.3%となっており、過去5か年で0.9ポイント増で改善傾向にあります。また、平成31年度の大学等進学率は、39.6%となっており、過去5か年、増減はあるものの緩やかな上昇傾向にあります。課題といたしましては、中学校の学力向上と大学等進学に向けたキャリア教育の充実が挙げられます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 御答弁いただきましたので再質問をさせていただきます。

まず最初に、1の(1)について再質問をいたします。

先ほど、知事のほうからも答弁を頂きましたが、この三者会談の後に、移設協議会が行われております。その内容について御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

第26回移設協議会の概要でございますけれども、令和元年11月26日に開かれた第26回移設協議会においては、県から10月24日に行われた三者面談について説明を行うとともに、那覇港管理組合から浦添ふ頭地区調整検討会議の設置等調整状況が報告をされております。その上で、浦添ふ頭地区調整検討会議において、事務的、技術的な検討を進め、港湾計画の方向性を速やかに導き出すこと及び代替施設の配置に係る技術的な検討を防衛省及び国交省で実施し、早期に実施計画の結論が得られるよう地元の関係機関を支援していくことなどが確認をされております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 その場で調整検討会議が設置されました。この会議でいろんな問題提起をされていると思いますが、その内容につきましても我々浦添市はオープンな形で県民にしっかりと目に見えるような形で公開をしてほしいということを常々申し上げておりますが、その件についてはいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

浦添ふ頭地区調整検討会議は、浦添埠頭地区に関する事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を導き出す目的で会議をしております。これまでに6回開催しておりますが、会議終了後に議事概要を公表しまして、しっかりと一般市民に向けても発信しているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

会議終了後、議事概要をホームページで公表しまして、内容をオープンにしているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 この調整会議には市民の皆さんも一緒に中に入って協議内容を傍聴することはできますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

浦添ふ頭地区調整検討会議は、沖縄県土木建築部港湾課、那覇市都市みらい部都市計画課、浦添市西海岸開発局西海岸開発課、那覇港管理組合計画課で構成しております。浦添市の課長級の職員も参加しておりますし、会議終了後にホームページで議事概要を公表するという形でオープンにしておりますので、市民の声というのは市役所を通して吸い上げられていると。また、そういった公表された内容に応じて、質問等があれば市役所を経由して届くのであろうというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 我々のこの西海岸開発地域、いろんな意味で市民の関心も大変高いものですから、できればオープンな透明性のある県民にも開かれた会議で行われるよう要望をいたします。

次に、浦添埠頭地区の港湾計画の方向性を導くためのスケジュールはどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

今現在、事務的、技術的な検討を行っている浦添ふ頭地区調整検討会議を開催しておりますけれども、その後、随時構成団体調整会議を開きます。その構成団体調整会議におきまして、年度内に民港の形状についての考え方についてまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 調整検討会議には、那覇軍港の代替施設の議論はなされておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

浦添ふ頭地区調整検討会議におきましては、民港の形状案についての考え方を議論しているところでございまして、その後、那覇港湾施設代替施設の位置形状

については先ほど申しました那覇港湾施設移設に関する協議会において検討がなされるものだと考えております。しかしながら、移設につきましては民港の港湾計画と整合を図りつつ進めていくということが確認されておりますので、那覇港におきますこの浦添ふ頭地区調整検討会議で検討しております民港の形状案を踏まえながら位置決定がなされるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 部長、私は軍港の配置抜きにしては、これまで同様幾ら民港の理想論を絵に描いたとしても結局軍港が右だ左だとなると——これは大変皆様方が今の検討会議にしっかりと頑張っていただいているのはよく分かりますが、厳しいものがあると思います。この件につきましては、やっぱり代替施設の問題ですので、知事公室長から答弁をいただきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 昨年11月に開かれた第26回移設協議会においては、第25回移設協議会以降の報告がされ、那覇港管理組合からは浦添埠頭地区の技術的な検討に当たり、民港部分の浦添埠頭地区施設配置案を組合側が複数作成した上で、防衛省において代替施設の配置を作成していただく必要があることが確認をされております。その上で、第26回移設協議会では、浦添ふ頭地区調整検討会議において事務的、技術的な検討をスケジュール感を持って行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことなどが確認をされております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 この位置が決まらなければはこの那覇港の港湾改定も厳しいものがあると思いますが、この件についてはいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 島尻議員のお考えは、民港の位置が決まってもまた軍港のほうで左右されるのではないかと、だから先に軍港のほうを検討すべきではないかというお話がございました。ただ、先ほど来答弁がございますように、浦添ふ頭地区調整検討会議、これは浦添市から強い御要望をいただいて、その上でこの会議でございます。その中で、先ほど来答弁があるような形でまずは民港を定めると、その後というふうな形になっておりますので、その方向で進めることが大事だと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 確かに代替施設とまた民港との整合性を図るという意味では、そういう取組を今させていただいておりますが、冒頭三者会談の合意事項も確認をさせていただきましたので、この民港の時代に合わせた素案ができましたら一刻も早くその三者が合意をして、この事業がしっかりと進められるようにお互い議論して進めていきたいと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） この件につきましては、せんだって防衛局にも確認をしておりますけれども、国としては民港の港湾計画との整合性を図りつつ、これと並行して代替施設の配置に係る技術的な検討を防衛局及び国交省で実施、早期に港湾計画の結論が得られるよう地元の関係機関を支援していく考えであるというふうに確認をしております。引き続き県におきましても早期の実現が図られるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 どの時点で防衛省と米軍との調整はするのか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時0分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 先ほども申し上げましたけれども、移設協議会においてはこれまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ、那覇港湾施設の円滑な推進が進められるよう調整を行うことが確認をされてきたところでございます。

県としては、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えており、浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 この調整検討会議でしっかりと民港部分が議論もされ、そこで軍港の位置等も含めたその成果、最終的にはどこで決定をいたしますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 最終的な決定につきま

しては、那覇港湾施設移設に関する協議会において決定をされるものというふうに理解をしております。

○島尻 忠明君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 那覇港湾施設移設に関する協議会でございます。

○島尻 忠明君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） 構成員が防衛省、内閣府、国交省、あと沖縄県、那覇市、浦添市、那覇港管理組合となっております、会議につきましては東京において行われているということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 それでは、最終的にこの移設協議会で決まったことに対しては県も那覇も浦添市も一緒に共同歩調を取って、前に進めるということで理解してよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） そのように理解をしてよろしいかと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時3分休憩

午後2時3分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 次、4の建築行政につきましてもありますが、浦添市のほうでもいろいろと皆さんと調整をしているというふうに聞いております。

この開発行為に対する権限移譲、浦添市のほうもしっかりとそのように進めていくという方向で調整をしております。この権限移譲されるに当たって、財政措置はどのようになっているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 市町村への権限移譲に当たりますのは、移譲後の件数に応じた件数割りの交付

金、それから新たな事務を移譲するに当たり、事務処理体制を整備するための準備交付金、それと一連の行為をパッケージとして移譲した初年度に限って100万円交付するパッケージ移譲交付金のこの3種類がございます。これらを組み合わせて移譲を促進していくという取組を行っているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 島尻忠明君。

○島尻 忠明君 浦添市議会でも議員からこのように権限移譲についていろんな質問をさせていただいておりますので、スムーズに権限移譲ができるようにぜひよろしくお願いいたします。

ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○島尻 忠明君 教育行政の中で、教育長、生涯学習の役割について答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

当然のことながら、生涯学習の役割と、県民一人一人が生涯を通じてライフスタイルに応じていつでもどこでも誰でも学習できるという生涯学習社会の実現が大変必要だと思っております。

県のほうとしましては、生涯学習振興推進センターを設置いたしまして取組を強化しているところでございます。

以上でございます。

○島尻 忠明君 どうもありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時7分休憩

午後2時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 今回も私は建設的な議論を先にやっていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

新たな振興計画の策定に向けた新沖縄発展戦略の提言から、県土の均衡ある発展は、県経済の自立型発展の振興政策と一体であり、沖縄本島の西高東低の是正と東海岸地域や南部地域の振興政策は、新たな県経済のステップアップの重要な地域振興策であると考えられ、次期振興計画を見据えた県土の均衡ある発展に関する考え方を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県土の均衡ある発展に向けては、東海岸においてももう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤を構築することが重要と考えております。今年3月に、新沖縄発展戦略有識者チームが取りまとめた新たな振興計画の提言においては、大型MICE施設等を核とした東海岸地域の活性化など、東海岸サンライズベルトの発展戦略が提言されております。

県では、新沖縄発展戦略の提言を踏まえるとともに、今年度中に、東海岸サンライズベルト構想を取りまとめ、県土の均衡ある発展に向けた同地域の活性化に資する新たな振興計画につなげてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 いろいろ構想はあるかと思いますが、私はこの件につきましては、やはり今ある沖縄県の広域都市計画の見直し抜きでは計画は成り立たないと考えております。48年目にしてやっと去年、広域都市計画の見直しの議論がされて大幅緩和の方向にきたわけですが、それとの関係性を私は聞いております。土地利用計画の見直しとの関係性をもう一度お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

昨年度、那覇広域都市計画区域における区域区分の検討を行いました。市町村の意向を踏まえますと、区域区分の維持は必要としつつ、短期的には市街化調整区域における県独自の規制緩和や計画的な市街化区域編入を行うことを確認したところであります。また中長期的には、県土の均衡ある発展や、持続可能な社会の構築に向けて中南部都市圏を一体の都市として都市計画区域の再編も視野に入れるということや、開発と保全のバランスを保ちながら県と市町村が一体となって取組を進めるということを確認したところでございます。

こういったことを踏まえまして、次期振興計画にも検討も進めていきたいというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 私は、ただ都市広域計画の見直しだけに限った話だけではなくて、沖縄全体の発展のための議論をしています。その中で例えば内閣府が沖縄県に製造業をどのように定着させるかという調査に入

るようです、今年度から。そうなりますと、今現在の取組で果たしてこの臨空・臨港型の国際物流拠点構想に経済圏構想が本当にマッチングできるような器が、パイがあるかということにもなるわけですよ。ですから、大胆な土地利用の見直しの中で自立型経済というものを見据えていかないといけないと思っておりますが、知事その辺の考え方はどうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 土地利用については、先ほど来、企画部長、土木建築部長が答えているとおりでありますが、やはりこれからは自立型経済を目指すためには、県土の均衡ある発展はもちろん、北部地域、離島地域においての圏域の持続可能な開発が重要です。ですから我々は次期振計の中には、SDGs、持続可能な開発をしっかりと骨子案に埋め込んでいて、それぞれの地域に合った均衡あるバランスの取れた計画をしっかりと実行していきたいというように構想しております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 均衡ある発展のための都市計画だけでは駄目なんですね。物流特区等の拡充など、あるいはそれに伴う物流道路の整備、それも見据えた計画でなければまさにもう絵に描いた餅にしかすぎなくなってきました。そのような企画部と実務的な計画との整合性のある計画が必要なんです。そこをお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

物流特区に関する御質問だというふうに理解しております。実は、せんだって国際物流拠点産業集積地域の区域の見直しに関して、南城市、南風原町、八重瀬町のほうから要請を頂いております。今企業誘致をするに当たって、実は沖縄本島、産業用地が非常に不足しているという状況もございますので、我々としては、国際物流拠点産業集積地域の区域の見直しによる東海岸の振興につきましては、新たな沖縄振興施策の検討を進める中で県土の均衡ある発展も念頭に置きつつ、企業のニーズですとか関係自治体における取組、それから沖縄振興税制全体の議論も踏まえまして、関係自治体や経済団体等関係機関と連携して検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 次にいきます。

自民党県連は、普天間飛行場の辺野古移設を容認し、沖縄の米軍基地の負担軽減を進めながら跡地利用を強力に進めることで自立経済を構築し、福祉と子育て及び教育の向上を図り、沖縄の諸問題の解決に取り組む方針で今回の県議選挙に挑んできた結果、議席を大幅に増やしました。その結果を受け止めて改めて知事及び副知事の感想を伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

今座波議員からありましたとおり、米軍基地の負担軽減、自立型経済の構築、福祉と子育て、教育の向上、沖縄の諸問題の解決に取り組むという方向性は私どもと軌を一にするものであるというふうに感じております。

今回の県議会議員選挙においては、各選挙区の候補者が新型コロナウイルスへの対策など、地域が抱える様々な課題を踏まえた政策を掲げて立候補し、当選されたものと認識しております。もちろん地域には地域の課題があり、それを真摯に訴えて当選された方々がそろっていらっしゃると思いますが、この結果については、県政与党の立場の当選者が過半数を維持できたことは、県民の皆様にも私の県政運営についても一定の評価をいただいたものであり、なおかつまた普天間基地の辺野古移設には反対という民意もさらに明らかになったであろうというふうに受け止めております。

○座波 一君 副知事ないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 自民党が議席を伸ばしたということでの評価というよりも、私としましてはこれから残り2年となる沖縄振興についてぜひ力を頂ければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 私がここで申し上げたいのは、この結果を受けて今でも民意が辺野古反対にありというそれを変えない。私確認したいんですが、この民意の変化が多少ともあるのではないか。あるいは容認という、私どもが公約に掲げたそれが一定程度受け入れられたのが事実なんです。

そこで聞きますが、容認という存在を、民意の存在を認めますか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は、県民には多様な御意見があるであろうということを認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 知事が容認という言葉認めるとするのは、私は大変歓迎いたします。これが今後の対話の始まりだと思います。対話の道が見えてくると思います。非常にこれは、これまでに容認というのを拒否してきたような経緯がありますから、なぜか。

これは去る県民投票でも我々は非常にめにもめました、自民党内でも。私は容認という言葉、容認という選択肢を入れないと様々な沖縄の複雑な感情を表すことができない。ですから容認が必要であると真っ向から反対しました。そのときに、かたくなに容認を拒んだんですね。そういう結果が例の県民投票となったわけです。そういう中で、3択案が——どちらでもないを加えた3択案でやった結果、数字的には決して皆さん方が満足いくような数字じゃないにしても、しかし結果としては反対というふうに数字が出たんですけども、そこに容認という選択肢を加えるということができたとしたら、結果は変わっていたと思いませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 座波議員の質問にお答えいたします。

容認と言われたら変わっていたのではないかという御質問なんです、これにつきましては、最終的にはどちらでもないという言葉が入りました。いわゆる提案者の気持ちとしてははっきりさせたいというようなことがあったものだと思います。

今の座波議員の御質問ですが、これがどうなったかということについては、私はまだ詳しくは分析してございません。ただやはり、我々としてはその提案者からの提案の中で、本当に県議会もぎりぎり議論いただいてどちらでもないというものをに入れていただいて、41市町村で投票ができたということに意義があったと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 ただ容認というのが、知事が存在はその意思を認めるということは、これからのこの問題の指摘にかなり影響が出てくると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、赤嶺議長が誕生したわけですが、知事は、その意味を真摯に受け止めるべきだと私は思っておりますが、それにつきましてはどう思っております

か。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議長誕生については、祝福を申し上げますが、どなたが議長になられても公平公正な議会運営に徹するというのを伺っております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 あえて変な質問かもしれませんが、私は、実は赤嶺議長の誕生は——議長のコメントを見て思ったんです。議会を正常化したいと。その意味に何が合ったかということ、これまでの建白書の問題、2年で沖縄の政治家の思考が止まっていたのではないか。あるいはオール沖縄という大きな縛りで、余りにも闊達な議論ができない議会になってはいなかったかというそういったものに私は賛同するんです。本人を目の前にして言えませんが、私は賛同しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、万国津梁会議の件ですが、万国津梁会議の委託事業について昨年議会から激しい追及を受け、マスコミからも問題点を指摘され、多くの県民から説明責任を求められる中、住民訴訟も起こりました。知事は改めてこの委託事業のどこに問題があったと認識しているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

令和元年度の万国津梁会議設置等支援業務委託につきましては、住民監査結果におきまして一部の監査委員から、会議運営にかかる全体日程の不透明性や一部テーマの未調整等、委託事業の計画性に疑問が残るとの指摘を受けたところでございます。一方で監査委員3名全員が、委託契約に係る会計処理において、契約は一連の手続を適正に行っていること、違法・不当な契約締結であるとは言えないとしたことは、これまでの県の説明が受け入れられたものと認識をしております。県議会での指摘や住民監査請求の結果を真摯に受け止め見直すべきところを見直し、業務を遂行してまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 監査のほうでも、合議不調という形で決して白黒がついたわけではないんですけれども、私たちはこの問題はまだまだ問題含みだと見ているわけです。この実態を我々なりにつかんだわけです。知事の政策ブレーンに近い人物は、万国津梁会議の委託費の多さには驚いたと証言しています。そしてその場で委託費はあの程度であれば、その10分の1程度だというぐらいの証言をする者もいるわけです。さらに

また、沖縄が一部のこういった政治ブレーンの食べ物にされているという、そういう状況に危機感を持つというような忠告さえあったわけです。そういうことを我々は感じて、突き止めているわけです。そもそもこの問題は、知事の会食問題から始まり、契約の公平性、委託業務の必要性、委託内容、委託金額、委員報酬の妥当性などまだ疑惑は晴れていないわけです。この問題は決して職員の不正や認識不足で発生したわけじゃない。これは知事が、知事自身の周りで起こした問題だと認識していますがいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） これは知事御自身の発言におきまして、今後とも自らの襟を正し、県民の疑惑や不信を招くことのないよう客観的かつ公正な県政運営を心がけ、公務に対する信頼を確保してまいりたいというふうに知事御自身が答弁されているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 襟を正すべきだったわけですが、残念ながらまた新たな問題が出てきたわけです。昨日までの質疑で表面化したとおり、この万国津梁会議疑惑問題で疑惑の渦中にある人物が講師を務める有料オンライン講座の開設イベントに知事が出たわけです。このときの祝辞、これは何を祝った祝辞だったんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 御質問のありました今回の梨の木関連の件につきましては、知事は公務として無料のサイトで御挨拶をさせていただいたということでございまして、適切に業務を遂行したというふうに認識をしているところでございます。

○座波 一君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

まさに今議員がおっしゃっておられました、新型コロナウイルスの影響で世界中の交流が制限される中、市民による取組が広がり、日々が平和的につながることで世界規模での連携が深まることを期待するということと、観光を通じた市民交流と平和構築についてお話をさせ

ていただきたいといったようなこと、あるいは沖縄は日本有数の観光・リゾート地で、韓国からも多くの方に来訪していただいております、学生生徒間の交流も始まっているので、今後ともそういった交流を深めたいといったようなことで、御挨拶をさせていただいたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 しかしながら、これは公務としてやって沖縄県内で一つの営利団体の有料オンライン講座のイベントに参加しているということは、県民も誤解しかねませんよ、これは。一つの企業、一つの団体を支援する。これは便益の供与に該当しますよ。全ての企業にそういうものを呼ばれたらどうしますか。そういうものを公務としてやったということについては、これはちょっといかがなものかなということでのこのような指摘になるわけですが、これはこれ。

あとその団体がいかに政治的に偏っているか。その公正、昨日も一般質問でありましたが非常に反政府、反米、反基地というあるいは琉球独立ですね。そういうものを掲げたメンバーがこの団体を運営しているところの話ですので、政治のあるいは県知事としての公平性という観点からいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） その団体の思想とか政治的なものといったようなことについては、いろんな立場でもってその見方は分かれるところでございますので、私のほうからは答弁は差し控えさせていただきますけれども……

○座波 一君 じゃ、知事から……

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） いずれにいたしましても、その団体を応援するためということではございませんで、あくまでもオープニングイベントに参加して、先ほどから申し上げておりますとおり、沖縄の観光、韓国との交流そういったものの促進についての御挨拶をさせていただくというあくまでも公務として御挨拶をするために、参加をさせていただいたということを改めて申し上げたいと思います。

○座波 一君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 私のほうで答弁させていただきます。

梨の木ピースアカデミーが政治的なサイトではない

かというような話がございました。先ほど部長もお答えしていましたが、政治的というのは個人のバックグラウンド、そして思想信条などが関わっておりまして、その判断は個々により尺度が異なるものと考えております。広告塔などの話も昨日来ありましたが、知事は講座への参加を誘導したりですとか、知事が参加している間、主催者から視聴者への勧誘はなかったことから、広告塔になったという考えはございません。

それからピースアカデミーは様々な政治的な課題も出しておりますが、一方でジェンダーの問題ですとか、ウイズ・コロナ時代のライフスタイルをテーマとしたものも提供しております。そういったことで、一概に我々としては今回の公務で行ったことが問題があったということには当たらないものではないかと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 この問題も、知事が日頃からそういう公務と政務あるいは公私混合するような行動をするから、こういうような問題になってくるかと思えます。さらにまた渦中の人物を知らないと、金城リンダさんを知らないと言いましたが、本当に知らないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 知事は知らないということで答弁をさせていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 これは、金城リンダを名乗っていらっしゃるの、りま、リンダ、徳森、金城というハンドルネームでネット上で登場しています。

これは知事御存じでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私は、梨の木ピースアカデミーのページを詳しくチェックしたわけではありませんが、後になって徳森さんと金城さんが同一人物であるということを確認いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 そこで慌てて2つの動画が消えたわけです。知事のメッセージとそしてまた徳森さんがガールズトークと名を打ってこのセミナーの宣伝をしている。そういったものが2つ消えた。これはなぜなんですか。県が消したんじゃなくて、消した人がいるとしても、これは非常に不思議なことなんですよ。

なぜですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 恐縮ですけども、動画削除の件については全く把握をしてご

ざいませぬ。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 いずれにしても、この問題は非常にまたこれも問題含みだということで、後の議会に出てくると思っております。

続きまして3、首里城火災の原因究明が進まない中、県内外から多くの支援金が集まり、政府も再建に向け全面支援の方針を打ち出しております。原因不明と曖昧な責任所在は後味の悪さを残しております。首里城再建に向け、県独自において防火体制、火災発見通報体制、初期消火体制及び延焼防火体制の検証は行ったのか伺います。また、県独自による火災原因の究明を行ったか。あるいは行う予定があるのかを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

県では、第三者委員会として首里城火災に係る再発防止検討委員会を去る3月18日に設置しており、首里城火災に関する沖縄県警察の捜査結果及び那覇市消防局の発表を踏まえ、管理状況等の事実関係を確認・整理し、正殿等が全焼に至った要因等の分析、原因究明を行うこととしております。同委員会は9月頃に中間報告を行い、今年度末に最終報告書をまとめる予定としております。

県は、同委員会の報告を踏まえ、首里城復旧・復興の計画等へ反映させるよう、再発防止策を策定することとしております。

以上でございます。

○座波 一君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時37分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

座波 一君。

○座波 一君 やっぱりこの事後検証は大事だと言われているので、ぜひとも検証をして県民に示してほしいと思っております。

そして定例会見で知事が施設管理者として、県の責任を強く感じており、指定管理者の指導の在り方と管理体制を見直すコメントしておりますが、知事はこの責任を感じているというのであれば、どのような責任というものを示してそれを取るんですか。あるいは管理者、指定管理者に責任があるというふうな方向で考えているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

今現在、事実関係を確認、整理して要因の分析、原

因究明を行っております。県は施設管理者としての、指定管理者は指定管理者としての責任がもちろんございますが、そういった整理をしっかりとした上で明らかにしていきたいということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 しっかり検証して、責任、原因も究明しながらやっていきたいということですので、分かりました。しかしながら8日に財団の理事長は4期目に再任されていますね。そういう意味では何らそういう問題は起こらなかったんですか。再任するに当たり。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） お答えいたします。

今回の問題については、私も理事の一員として管理者として責任を重く受け止めてございます。そして併せて財団に対しましては、しっかりと県が行っている第三者検討委員会、これについて今先ほど来、事実確認、原因究明そういったものを行っているところですが、その後には再発防止策、これを示したいと思っています。それをしっかりと財団としても受け止めてもらいたいというような発言をいたしました。その中において、理事長のほうからも財団として指定管理者として責任を重く感じているという中で、自ら様々な見直し体制を行っているというような説明が理事会において説明がございました。そういったものも含めて、県そして財団、一体となって二度とこのような火災を起こさない。そしてこの首里城火災において、県民に対して大変申し訳なかったと思っているというような話もございました。しっかりと管理体制を再構築したいというふうに考えているというような説明などがございました。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 県が復興を一生懸命やっているから、それでよしとするというようなことは一切ありませんから。やはり検証は付き物、責任も付き物ですよ。そうじゃないと本当の意味での再建はあり得ないと、今でもその根強い意見はありますから。ぜひとも答弁にあるとおり県独自の検証を示してほしいと思っております。

次、4、日米合意に基づく普天間飛行場代替施設建設のための国の辺野古埋立事業に対し、沖縄県は政治的な思惑により公平公正であるべき行政事務を著しく遅延させています。この行為は、法治国家の地方自治体としてあってはならず、国地方係争処理委員会で沖縄県の審査超過を違法と断定しております。このように法で定められた諸手続を、時の執権者の思惑によって遅延させることが許されることなのか、知事の見識

を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

今回の国地方係争処理委員会での審査の対象となりましたのは、農林水産大臣の是正の指示でございます。当該是正の指示は、法令に基づき知事に与えられたサンゴ特別採捕許可の事務の権限を、知事が行使する前に具体的に許可しなさいと大臣が命ずるもので、知事の判断権限を奪うことになりかねず、問題があることなどを指摘し県の正当性を主張してまいりました。

このような国の関与は、地方の自主性及び自律性を尊重するため必要最小限度でなければならないとする地方自治法の趣旨に鑑み、問題があるものと考えております。委員会の判断は結果としてこのような国の関与を容認するものとなっており、誠に残念であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 政治と行政は、似ていますがそれでも違いますよ。

知事、このような違法な行政手続でもう勝てる見込みはないわけです。裁判で争い続けるということは、普天間の危険性除去どころか県民に不利益しか残さないんですよ。むしろ知事、県が行政を抱き込んで行政遅延行為で国と争うことをやめて、政治家として米軍の新たな新基地に反対として正面から政治問題として争ったほうが県民も納得するんじゃないですか、分かりやすく。いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私の立場を申し上げますと、私は辺野古の新基地建設反対を訴えて知事の責務を任せられたわけですから、そのことにはしっかりと邁進していく所存であります。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 だからそれは政治家としての信念ですよ。それが今行政にひずみが出ているということです。それ自覚していませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） お答えいたします。

知事は知事としての政治的なスタンスで考えておりますが、一方で知事は行政の長でございます。行政の執行に当たりましては、行政として関係法令に基づいて適切に業務を行うということが求められていると考えております。そういった形で我々執行部は、辺野古の問題についても対応しているというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 今のこの行政の運営方法、決して正常じゃないというのはもう明らかですので、その結果が県民にどのような影響を与えるか。今後の振興計画にも、それはもうパートナー案じゃないけど影響しますよ。そういうことを考えながら、県政の長として考えていく。そこに先ほど容認という言葉を確認しながら、対話を進めるとというのが今後の玉城知事のあるべき姿だと思いますよ。いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 144万県民の皆様にはいろいろなお考えがあると思います。反対の立場の方、容認の立場の方、あまり関心がない方。しかし、全ての県民のために私はしっかりと公としての責務を果たしていきたいということで、いろいろな立場の方々の考えをしっかりと認めつつ、その中から最良の方策を考え、それを実行できるよう真摯に県政運営に邁進していきたいという思いで臨んでおります。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 かたくなな反対だけでは済まないということですよ。ですから、対話というものを知事が大事にするならばそれをいかに進めるか、対話をどう進めるかというのが示されていないということです。

最後に5……

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○座波 一君 県民の命と暮らしを守るために、新型コロナウイルス対策は極めて優先すべきものであるが、知事は勝てる見込みのない訴訟をまだ続けるつもりなのか。2度目の訪米を検討するなど、パフォーマンスに時間と経費を費やせるとまはない。第2波、第3波の対策に向け危機管理体制と観光や経済の復興を最優先し、辺野古反対のために費やす予算を見直し、沖縄復興のためのオール沖縄を呼びかけるべきではないか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 辺野古問題の対応につきましては、県は米軍基地が沖縄に集中し過重な負担となっていること、これまでの一連の選挙や県民投票によって辺野古埋立てに反対する圧倒的多数の民意が示されたこと、軟弱地盤の存在が判明し、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去につながらないことが明

確となったことなどから、同飛行場の辺野古移設に反対をしているところでございます。

県としては、沖縄の過重な基地負担の軽減を図り、県民投票で示された民意に応えるためにも、辺野古新基地建設問題の解決に向けた取組は必要なものであるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 このオール沖縄でコロナ対策に取り組みというそういう気持ちなんです、ただ。

1つの提案ですが、一人でも多くの県民が部長から提起がありました接触確認アプリ、これをぜひ広めたほうがいいんじゃないかと思いますよ。本当にこれは各自が意識して全体でコロナを防ごうという動きになりますので、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） その点については、大賛成でございます。できる限り早期に、できれば県民の皆さんに詳しくその方法や内容なども伝えていき、そして県外の方々にも伝えていただいて沖縄に来られる方にも、沖縄から出かける方にも、沖縄で生活する方にもそのアプリを入れていただいて、常に把握ができるように県としても一生懸命進めていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

○座波 一君 ぜひとも、次からも前向きで、建設的な議論もできるように頑張りますが、知事もそういうある意味では対話に向けた提案をぜひともお願いいたします。

ありがとうございました。

○新垣 新君 議長。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

仲里全孝君。

[仲里全孝君登壇]

○仲里 全孝君 皆さん、こんにちは。

新人、国頭郡区選出、沖縄・自民党会派の仲里です。ヤンバルをもっと強く、ヤンバルと県民へ安心・安全のある暮らしを届けたい。そのために、北部基幹病院の早期実現をはじめ、山積する課題の解決に全力で取り組んでいく所存でございます。

その思いから、今回6項目の一般質問を通告しました。皆さんの御指導、御鞭撻のほどよろしく願い申し上げます。一般質問を行います。

まず初めに1番、コロナ関連予算について。

質問に先立ち、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に対しまして、心より御冥福をお祈り申し上げます。

第1波が終息しつつある中、都道府県をまたぐ移動自粛が解除され、観光立県である沖縄では徐々に観光客の数が増えていくことが予想されます。第2波、第3波を見据え、引き続き感染防止対策を実施すると同時に、経済回復に向けた対策を講じていくことが重要だと考えております。

コロナによって人々の価値観、行動が大きく変わり、コロナ前の社会に戻ることは難しく、新しい価値観の中どう生きていくかが大切であります。コロナとともにある社会をどう構築するか、新しい沖縄の姿を描くことが必要だと感じております。また、コロナの影響による経済不況は、リーマン・ショック時をも上回ると言われており、本格的な経済の回復の道のりは長く、あらゆる事業者が厳しい経営環境にさらされています。県内においても倒産件数は増加し、観光客数も落ち込み、観光業、ホテル、飲食店、お土産店、バス・タクシー業など、甚大な影響を受けています。このような中、県の予算においては、3月の1次補正、5月の2次補正で、計630億の新型コロナウイルス感染対策予算が生まれ、6月下旬には、内閣府から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、沖縄県・市町村へ約300億の交付が発表されました。このように支援が進んでいるものの、経済回復に重点を置いたさらなる支援が必要だと考えておりますが、県の見解をお伺いします。

2、沖縄県アジア戦略構想推進計画について。

沖縄の地理的優位性を生かしたアジア戦略は、沖縄の経済発展を支える重要な戦略と認識しております。政府においても、沖縄振興は国家戦略としての沖縄振興策と位置づけており、その中でアジア戦略は重要な役割を担っています。取組が進む一方で、県民所得の向上、雇用対策、島嶼経済の不利性の克服については、まだ課題が残っているところでございます。コロナウイルスの影響により社会情勢が大きく変わってしまいましたが、着実に取組を進めていくことが将来の沖縄にとって重要だと考えます。重点戦略の一つである世界水準の観光・リゾート地の実現につきまして、第5次沖縄県観光振興基本計画の中で令和3年度（平成33年度）に向けた目標値が示されているが、これまでの達成状況を伺いたい。

また、今後については、アフター・コロナの中、どう取組を進めていくかの中期的計画と、今後コロナが終息し社会が正常に戻ることを見据えての長期的計画

が必要になってくると考えるが、どういう計画の下、取組を推進していく予定か、県の見解を伺いたい。

また、アジアを見据えたグローバル人材育成の推進について、人材育成は長期的な視点で沖縄県の経済発展を支える重要な施策だと考えます。企業や教育現場における取組の状況、成果を伺いたい。人材育成の取組の推進に当たり、県が目標として設定している指標についても考えを伺いたい。

3、農林水産業の振興について。

島嶼県である沖縄は、遠隔地であることによる流通上の不利性があることから、農林水産物流通条件不利性解消事業による支援が重要な役割を果たしています。本事業は令和3年度で期限切れとなりますが、事業の継続・拡充、さらには制度の恒久化が必要であると考えます。県の見解を伺いたい。

また、先ほど質問した沖縄県アジア戦略構想推進計画の中で、農林畜産業が産業成長戦略の一つとして位置づけられています。アジアへの農林畜産物輸出拡大におけるこれまでの実績、おきなわブランドの確立に当たっての取組、成果について伺いたい。

さらに、台風等の災害や気候変動の状況下においても高品質な作物を安定的に市場へ供給していくため、災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業や、農業用ハウス強靱化対策事業による支援は重要である。事業の継続・拡充について県の見解を伺いたい。

4、交通関係について。

(1)、国道58号、329号の渋滞の解消について。

北部地域における国道58号、329号の渋滞は、通勤・通学等、住民生活の中で深刻な問題となっています。また、観光振興に当たっても解決すべき課題となっています。車線の増設、公共交通機関の充実化や時差通勤の推奨など課題解決に当たっての対応が必要だと考えます。21世紀ビジョンに基づき、沖縄県総合交通体系基本計画にて県の道路交通に対する方針が示されていますが、北部地域における国道58号、329号の渋滞問題に対する県の見解を伺いたい。

(2)、県道104号線の整備促進について。

北部地域における地域高規格道路の整備、交通ネットワーク確立のための道路整備は、住民の福祉の向上や防災対策、産業振興を図る上で根幹をなすもので、活力ある地域社会を構築するために重要な考えとなっております。

県道104号線の改修は、県内有数の観光拠点である恩納村、宜野座村、金武町を結ぶ主要幹線道路として地域振興に重要な役割を果たしていますが、線形の急カーブが多く安全な通行に支障があり、また、一部に

において歩道がないため安全な生活道路として不便を感じているところです。平成17年度から平成23年度までに恩納村安富祖地区から金武町向けに約800メートルの区間で整備が完了していますが、その後の整備につきましても、キャンプ・ハンセン軍用地の立入調査の関係で約10年間工事が止まっています。今後、どのような整備事業を推進していくか、どのように沖縄防衛局やキャンプ・ハンセンと協議していくか、県の考えを伺いたい。一日でも早く整備に着手いただけるよう御検討をお願いします。

また、県道104号線は、恩納村側の国道58号と金武町側の国道329号を結ぶが、高速道路（沖縄自動車道）のインターチェンジへのアクセスがよくないため、観光振興や地域振興のためのスマートインターチェンジを設置することが望ましいと考えています。スマートインターチェンジの設置について、県の考え方を伺いたい。

5、北部基幹病院の整備について。

医療体制の確保は、住民の命を守る根幹をなすもので、北部の医療格差解消に向けて議論されてきました。県立北部病院と北部地区医師会病院を統合する北部基幹病院の設立は、一刻の猶予も許されないと考えております。病院整備に当たっては、県及び北部12市町村が一体となり取り組んでいくこととなっており、この2月に、北部市町村会が基本的枠組みに関する合意書に合意する方針を決定しました。ここからは、ちゅうちょなく整備に向けて早期に動いていく必要があります。2月の合意後における基本構想・基本計画の策定のスケジュール見直し、いつの開業を目指すのか、県の見解を伺いたい。

6、駐留軍用地跡地利用について。

平成23年に返還されたギンバル訓練場跡地利用について、21世紀ビジョンに掲げる駐留軍用地跡地の計画的な整備に基づき、県においては金武湾港海岸（ギンバル地区）海岸環境整備事業を進めてこられました。金武町においてもこれまで跡地利用計画を進めており、リハビリ・医療関係施設、スポーツ施設が整備され、民間ホテルの誘致も計画されています。周辺環境整備も進んでいることから、当海岸は人工ビーチとして需要が見込まれており、一刻も早い整備が望まれます。整備事業の進捗状況、工事完了年月の予定を伺いたい。

7、我が党の代表質問との関連について。

中川京貴議員の代表質問の中で、1、知事の政治姿勢について(4)、知事は県政運営に取り組む上で、辺野古新基地建設問題について、辺野古に新基地は造ら

せないという公約の実現に向けて取り組むとしている。一方、米軍基地整理縮小について、SACO合意そのものも進めるとしている。矛盾しないか伺いたい。

また、普天間飛行場に関するSACO最終報告の中で、「普天間飛行場の運用及び活動は、最大限可能な限り、海上施設に移転する。」「海上施設は、沖縄本島の東海岸沖に建設するものとし、」とされている。

知事は、SACO合意そのものを進めるという姿勢の下、沖縄本島東海岸沖に建設することに合意という理解でよいか伺いたい。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 仲里全孝議員の御質問にお答えいたします。

仲里議員におかれましては、当選おめでとうございます。切磋琢磨してお互いに頑張ってもらいましょう。

農林水産業の振興についての御質問の中の3の(1)、農林水産物流通条件不利性解消事業の継続等についてお答えいたします。

沖縄県では、平成24年度より一括交付金を活用し、農林水産物の県外出荷に際して、直近他県までの輸送費相当分を補助する農林水産物流通条件不利性解消事業を実施しております。令和元年度の補助実績は約26億2000万円で、県外出荷量が平成25年度の約5万トンから約6万2000トンへ増加する等、農林漁業者の経営安定化に寄与しているものと考えております。令和4年度以降については、これまでの事業実績・事業効果等を踏まえて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長（嘉数 登君） 1、コロナ関連予算についての御質問の中の(1)、経済回復に重点を置いたさらなる支援についてお答えいたします。

県ではこれまで、県内事業者の事業継続や県民生活を守るため、3度にわたる補正予算により、中小企業の資金繰り支援、売上げが減少した飲食業及び小売業等への支援金や休業要請への協力金支給等の経済対策を実施してきました。また、今般の6月補正により、これまでの支援策に加え、新たにホテル業やバス・タ

クシー業等への支援を行うこととしております。今後は、落ち込んだ経済活動を段階的に回復させていくため、第2の波に備えた防疫体制を構築するとともに、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、経済振興策を着実に実行してまいります。

次に2、沖縄県アジア戦略構想推進計画についての御質問の中の(1)、企業における取組状況や成果、設定している指標についてお答えいたします。

県では、県内企業の海外展開等を促進するため、国内外の企業等に職員を派遣し、OJT研修を実施する企業に対して支援を行うなど、国際的な視野を持ったグローバル人材の育成に取り組んでおります。アジア経済戦略構想推進計画における同取組の成果指標については、高度産業人材の海外等派遣人数を指標として設定しており、令和3年度までの目標値320人に対し、令和元年度末時点で延べ333人を派遣しております。

県としては、本県の産業振興を図る上で、県内企業の国際化は重要であると考えていることから、引き続きグローバル人材の育成を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 2、沖縄県アジア戦略構想推進計画についての(1)、第5次沖縄県観光振興基本計画の目標値達成状況についてお答えいたします。

県では、第5次沖縄県観光振興基本計画の中で、令和3年度の数値目標として入域観光客数を1200万人、観光収入を1兆1000億円としております。平成30年度の入域観光客数は、約1000万人で目標値に対して83.3%の達成率です。令和元年度は、約947万人で目標値に対して78.9%の達成率となっております。平成30年度の観光収入は約7340億円で、目標値に対して66.7%の達成率となっております。令和元年度は精査を行っているところであります。

続きまして(1)、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の計画について。

県では、今年度において、沖縄観光の中期計画である沖縄観光推進ロードマップとその上位計画であり、長期計画となる第6次沖縄県観光振興基本計画の策定に取り組むこととしております。新型コロナウイルス感染症の拡大により観光産業は世界的に多大な影響を受けており、観光産業の回復に向けては、ウィズ・コロナを前提とした感染防止対策の着実な実施が必要とされております。このため、次期基本計画等の策定については、これまで参画してきた観光関連団体に加え

て、医療界からも感染防止対策の専門的知見をいただくとともに、情報通信技術を積極的に取り入れることにより、安全・安心の島沖縄を構築し、世界から選ばれる観光地の形成を目指すこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 2、沖縄県アジア戦略構想推進計画についての御質問の中の(1)、教育現場における取組の状況と成果等についてお答えします。

県教育委員会では、国際性と個性を涵養する人材育成を図るため、積極的に海外留学事業等を行っております。実績としましては、平成24年度に長期留学事業を立ち上げ、これまで海外に派遣した高校生602名のうち、66名をアジアへ派遣しております。また、短期研修事業では、これまで海外に派遣した高校生1688名のうち、659名をアジアへ派遣しております。留学後の進路としましては、上海財経大学等の海外大学や、大阪大学、慶応大学、上智大学等のスーパー・グローバル大学へ進学した者もおります。成果指標については、アジアを含めた海外留学・交流派遣数としており、令和3年度の目標値2944人に対し、令和元年度は2556人の実績であります。今後とも、国際社会に対応したグローバル人材の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 3、農林水産業の振興についての御質問の中の(1)、県産農林水産物の輸出実績とおきなわブランド確立の取組等についてお答えします。

県産農林水産物の輸出実績については、平成31年の沖縄からの農林水産物・食品の輸出額が平成22年の15億8300万円から、約2倍となる33億2700万円となっております。また、おきなわブランドの確立については、栽培施設の整備や新技術の開発・普及等の取組により、戦略品目の拠点産地数が平成23年度の94産地から、平成30年度には120産地に増加するなど、消費者や市場に信頼される産地の育成が図られているところであります。

県としましては、引き続き沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、農林水産業の振興に努めてまいります。

同じく3の(1)、災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業等の継続・拡充についてお答えします。

本県の園芸作物の振興を図るためには、自然災害や気候変動に左右されず、定時・定量・定品質の出荷に対応できる産地の形成が重要であります。このため、平成24年度より一括交付金等を活用し、災害に強い栽培施設と施設内環境制御設備を一体的に整備する災害に強い高機能型栽培施設の導入推進事業に取り組んでいるところであります。

県としましては、国の事業の活用や市町村等の要望を把握の上、引き続き予算の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 4、交通関係についての御質問のうち(1)、北部地域における国道58号、国道329号の渋滞対策についてお答えいたします。

北部地域における国道58号、国道329号については、沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所として世富慶交差点など9か所が特定されております。これまで、国が恩納バイパスの整備を進めており、恩納交差点が特定解除されたところであります。また、県において、城1丁目交差点と白銀橋東交差点について、渋滞ボトルネック対策の検討を行っているところであります。

次に4の(2)、県道104号線の整備推進とスマートインターチェンジの設置についてお答えいたします。

県道104号線については、安富祖から喜瀬武原までの区間を平成17年度から事業着手し、安富祖入り口から約800メートル区間を完了しております。残るゴルフ場入り口付近から喜瀬武原の区間については、キャンプ・ハンセンの一部返還協議が進展していないことから事業が中断しておりますが、引き続き関係機関と調整を図り、事業再開に向け取り組んでいきたいと考えております。県道104号線沿いへのスマートインターチェンジの設置については、平成31年3月に開通した金武バイパスによる交通状況の変化を踏まえて検討していきたいと考えております。

次に6、駐留軍用地跡地利用についての(1)、ギンバル地区港湾海岸環境整備事業の進捗状況についてお答えいたします。

金武湾港海岸ギンバル地区における港湾海岸環境整備事業の進捗率は、令和元年度末の事業費ベースで約55%となっております。昨年度までに護岸、突堤の工事を完成させ、現在、養浜工事に着手しており、早期完成に向け、金武町と連携しながら鋭意取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 5、北部基幹病院の整備についての(1)、整備スケジュールについてお答えいたします。

北部基幹病院の整備スケジュールにつきましては、基本合意書案の合意形成後に策定する基本構想において整理することとしておりますが、通常の病院整備には、基本構想及び基本計画の策定、基本設計、実施設計及び建築工事に合わせて6年ほど要するものと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 7、我が党の代表質問との関連についての(2)、辺野古新基地建設の反対についてお答えいたします。

県は、米軍基地が沖縄に集中し過重な負担になっていること、県知事選挙など一連の選挙や県民投票によって辺野古埋立てに反対する圧倒的多数の民意が示されたこと、辺野古・大浦湾の貴重な自然環境を保全し、次世代に引き継ぐべきことから、普天間飛行場の辺野古移設に反対しているところです。また、軟弱地盤が判明し、統合計画に示されている提供手続の完了までに要する期間が約12年になることが公表され、辺野古移設では、同飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないことが明確になりました。

県としましては、同飛行場の県外・国外への移設、早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止を含む危険性の除去を引き続き政府に強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 議長、休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○仲里 全孝君 5番の北部基幹病院の整備に関して、再質問します。

知事の合意書に締結はいつなのか、お伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） できるだけ早く時間を調整させていただいて統合案のための協議会を開き、そこで統合のための最終確認をして以降、整備協議会などこれから後の話し合いを進めてまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 最終確認というふうに答弁聞いているんですけども、これ合意書の最終確認のどういった項目なのか教えてください。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

○知事(玉城デニー君) これまで協議をして確認をしてきたことを、最終的に確認をするんですが、その統合書案についてゴーサインを出すということの確認であります。

○議長(赤嶺 昇君) 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 これまで北部12市町村を含む協議会、何回やったのか。そして、何回——協議会の内容ですね——訂正されたのか、再決議されるのかお伺いします。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 基本合意書案に関する基本的な枠組みに関しまして、協議会を6回開催いたしました。

○議長(赤嶺 昇君) 仲里全孝君。

○仲里 全孝君 北部基幹病院に関して、整備、それから管理、全てに対して知事の考え方は、北部12市町村に一切負担をかけないというこれまでの答弁でしたんですけども、これに変わりはないか。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 北部基幹病院に関しまして、北部市町村につきましては、一部事務組合と県との間で一部事務組合を設置して主宰という形になろうかと思っておりますけれども、その整備費用等につきましては市町村の一般財源に影響を与えない形で進めていくということでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時34分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○保健医療部長(大城玲子さん) 運営面につきましては、一部事務組合への負担金は地方交付税の相当額としまして、不足する場合は県が負担するというのが合意案の内容になっております。

○仲里 全孝君 部長、どうもありがとうございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時35分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

20分間休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後4時45分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○島袋 大君 議長。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時45分休憩

午後4時46分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

大浜一郎君。

[大浜一郎君登壇]

○大浜 一郎君 休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後4時46分休憩

午後4時47分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○大浜 一郎君 ケーラネーラ クヨーム ナーラ。

沖縄・自民党の大浜一郎でございます。

2期目においても、離島の振興なくして沖縄の振興はないとの強い思いで、この県議会の場で議論させていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

1、知事の政治姿勢についてお伺いします。

(1)、次期沖振計へ向けた知事の基本的政策骨子について。

ア、現行沖縄振興特別措置法の制度評価と次期沖振計へ向けた必要な制度設計について。

イ、次期沖振計における離島振興の重点政策課題の提起について。

令和3年3月までの時限立法である、同法の新たな立法措置に向け、過疎地域の持続的な課題解決に向けた政策対話について伺います。

(2)、過疎地域自立促進特別措置法に向けた政策対話について。

中国海警局船舶による5月8日、9日の尖閣沖領海内での与那国漁協の漁船追尾、6月21日の尖閣沖、接続水域内での八重山漁協漁船を4時間にわたり追尾する事件が起きました。

(3)、尖閣諸島における諸問題について。

ア、中国公船による与那国町漁協漁船、八重山漁協漁船追尾事案についての知事の認識について。

イ、尖閣諸島の字名を登野城尖閣への変更及び中国自然資源省が尖閣周辺海底に名称を付与した事案への知事の認識について。

(4)、新型コロナ水際対策強化策について。

ア、新石垣空港へのTACO設置の対処方針について。

2、八重山地域の課題について。

(1)、医療体制について。

ア、新型コロナ対策における県と地域自治体及び関係機関との連携システム強化策について。

イ、新型コロナ対策における県立八重山病院における医療物資、医療器材等の充実配備について。

ウ、急患搬送暫定ヘリポート設置完了時期の確認及び夜間運用における対策の進捗について。

(2)、農水産物等輸送費について。

ア、新型コロナの影響による新石垣空港発着県外航空便欠航、石垣―那覇間航空便減便により航空貨物臨時便で対応した石垣―那覇間經由県外出荷に伴う農林水産物等輸送費の県の対応について。

イ、農林水産物流通条件不利性解消事業における本島と離島間の輸送コストの軽減へ向けた新たな制度設計の必要性について。

(3)、地域未来投資促進法を活用した地域経済活性化へ向けた取組の進捗について。

ア、石垣島におけるゴルフ場を含むリゾート施設建設へ向けた進捗状況及び対処方針について。

(4)、近年の集中豪雨多発に向けた道路等雨水排水設備の更新及び河川氾濫が多発する石垣市白保轟川治水対策への対応について伺います。

(5)、国営石垣島地区関連事業の進捗及び令和3年度に向けた取組と事業遂行を円滑にするための新たな取組について伺います。

3、我が党の代表質問との関連について。

中川京貴議員の代表質問、知事の政治姿勢の(11)に関連して、7月4日の報道によると、7月2日から3日にかけて、尖閣諸島、魚釣島へ中国海警局2隻が30時間にわたり、領海を侵犯し、領海内において操業していた与那国の漁船に接近するなどを繰り返した。7月6日の報道によれば、7月4日から5日もこの2隻は漁場を変更した漁船を追尾し、大正島へ移動し、過去最長の39時間以上の領海侵犯を続けたとのこと。沖縄県行政区内における極めて乱暴な行為であるにもかかわらず、中国は日本にとやかく言う権利はないと公言をしました。この事件はあえて言えば中国による侵略行為に等しいものです。

この事件に至っては、沖縄県知事として断固として抗議すべき事案であることから、知事の賢明な御所見をお伺いします。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)の

ア、沖縄振興制度の評価と今後必要な制度についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄振興の各種施策や特別措置について検証を行い、今年3月に総点検報告書を取りまとめたところです。同報告書においては一括交付金は、地方自治体の主体性が最大限に発揮できる制度で、引き続き戦略的活用が必要としています。沖縄関係税制は、民間主導の自立型経済の構築を支える制度として重要な役割を果たしてきたものの、沖縄振興を一層推進する制度となるよう、拡充等が必要とされています。高率補助制度は、駐留軍用地跡地の利活用など、沖縄の特殊事情に基因する社会資本の整備を計画的に進めていくために必要としています。

沖縄県では、これらの検証結果や新沖縄発展戦略等を踏まえ、新たな沖縄振興の在り方について総合的に検討してまいりますが、私からも国に対してしっかり説明をしてまいりたいと思います。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 1、知事の政治姿勢についての(1)のイ、次期沖縄振興計画における離島振興の重点政策課題についてお答えいたします。

県はこれまで、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通・生活コストの低減や産業振興に係る各種施策を展開してきたところであり、離島と本島間の移動などに関する県民満足度の向上など一定の成果があったものと認識しております。一方、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書において、離島振興に係る重要性を増した課題として、離島を支える人材の確保、育成などが挙げられており、また人口減少対策と地域の存続など新たに生じた課題も示されたところです。

県としましては、総点検報告書で示された課題を検証しつつ、新たな沖縄振興計画においても引き続き離島振興を県政の最重要課題に位置づけ、それぞれの島々がその潜在力を十分に発揮し、希望と活力あふれる豊かな地域社会を実現することを目標に、さらなる振興に取り組んでまいります。

同じく1の(2)、新たな過疎対策法の制定に向けた県の対応についてお答えいたします。

いわゆる過疎法は、これまでも議員立法により制定されてきた時限的特別措置法であります。現行法は、令和3年3月31日に期限を迎えることから、国において新たな過疎法の制定に向けた検討が進められてお

ります。本年3月に自民党から公表された新法の素案に基づき試算したところ、現行の過疎市町村18団体のうち、多くの団体が新法の適用から外れる可能性があります。本県の過疎市町村は、他県に比べても財政基盤が脆弱なところが多いため、過疎対策事業債など財政上極めて有利な制度が活用できるよう、今後も新法の適用が必要であると考えております。

県では、昨年度から県内過疎市町村と協議を重ね要請活動を行っておりますが、現行の過疎市町村が継続して指定されるよう、引き続き国に働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(3)ア、中国公船による漁船追尾事案についてお答えいたします。

尖閣周辺海域は戦前より沖縄県の漁業者が利用している漁場であり、今回のような事態は断じてあってはならないものと考えております。県はこれまでに、国に対して要請を重ねてきており、去る5月25日にも、中国公船による本県漁船への追尾・威嚇行為などの再発防止の徹底が図られるよう中国政府に対して強く働きかけることを農林水産省、外務省、国土交通省に対し、要請を行ってきたところであります。

県としましては、引き続き本県周辺海域における漁業者の安全確保について、国に対し強く求めてまいります。

次に2、八重山地域の課題についての御質問の中の(2)のア、減便による県産農林水産物輸送費への県の対応についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症に伴う航空便減便の影響に対処するため、県は、去る4月30日に航空会社に対し貨物輸送の確保について要請するとともに、出荷団体及び貨物代理店と意見交換を重ねてまいりました。この意見交換を踏まえて、臨時便の就航や機材の大型化が図られるよう5月1日から6月30日の期間、那覇発県外便のみならず宮古、石垣発那覇便についても農林水産物流通条件不利性解消事業の補助単価の特例を設け、支援を行ったところであります。特例措置による事業費は現在集計中ではありますが、臨時便及び機材の大型化を含めて約300便程度が特例措置を活用して対象品目の輸送を行っております。現在、航空便は復便基調ではありますが、今回の補正予算に計上している航空物流機能回復事業により臨時便就航を支援し、県産生鮮品の円滑な航空輸送体制の確保を図って

まいりたいと考えております。

同じく2の(2)のイ、離島から本島までの輸送費補助についてお答えします。

県では、一括交付金を活用し、農林水産物の県外出荷に際して、直近他県までの輸送費の相当分を補助する農林水産物流通条件不利性解消事業を実施しております。本事業においては離島から本島を經由して県外出荷される場合は、離島・本島間の輸送費についても補助対象としております。また、離島4市町においては、一括交付金等を活用し、本島向けに出荷される水産物等に対する輸送費補助をそれぞれの実情に合わせて主体的に実施しております。

県としましては、その実績などを総合的に勘案しながら、市町村と役割分担をしつつ、相互に連携して農林水産物の振興に取り組んでまいります。今後の事業の在り方については、これまでの事業実績・事業効果等を踏まえて取り組んでまいります。

次に2の(5)、国営石垣島地区関連事業の進捗及び令和3年度に向けた取組についてお答えします。

国営石垣島地区関連事業については、令和2年度までの採択ベースで、区画整理30.4%、畑かん施設21.2%となっております。令和3年度は、県営伊野田中地区ほか3地区の新規採択を予定しております。また、国営関連事業の進捗を図るべく、令和2年度は、対前年比51%増の約13億300万円を措置しており、令和3年度の予算についても引き続き所要額確保に向け取り組んでまいります。

県としましては、引き続き石垣市等の関係機関及び地域の代表者と連携を密にし、地元の合意形成を図りながら、事業効果の早期発現に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢についての(3)のイ、尖閣諸島の字名変更等に対する認識についてお答えいたします。

石垣市では、尖閣諸島に係る字名を登野城尖閣に変更する議案が同市議会において6月22日に可決され、10月1日から施行されると聞いております。市町村の区域内における字名の変更は、市町村の自治事務であり、今回の事案についても、石垣市の事務として行われたものと承知しております。また、中国政府が尖閣諸島周辺と見られる東シナ海の海底地形に名称をつけたことに対し、菅官房長官が中国側に抗議したことについては報道にて承知しております。いずれにしましても、尖閣諸島につきましては、我が国固有の領土

であるというのが日本政府の公式見解であり、県としても同様に考えております。

2、八重山地域の課題について(1)のウ、暫定ヘリポート設置完了時期等についてお答えいたします。

沖縄県は八重山地域における急患搬送時間の短縮を図るため、石垣市等関係機関と協議の上、県立八重山病院の南側隣接地に暫定ヘリポートを整備することとしており、去る7月8日に工事契約を行いました。工事期間については4か月弱を見込んでおり、11月上旬頃の供用開始を目指して取り組んでいるところであります。また、夜間の運用についても、石垣市をはじめとする関係機関に説明しており、可搬型の照明の整備により対応することとしております。

3、我が党の代表質問との関連について(1)、尖閣諸島をめぐる状況の認識についてお答えをいたします。

尖閣諸島におきましては、中国公船が5月9日から翌10日及び7月2日から5日にかけて、領海侵入を繰り返していることに加えて、領海内で漁船を追尾する事態が発生しております。県は、5月の追尾事案を受け、中国公船の行為は不測の事態を招くおそれがあり、断じてあってはならないものと考えられることから、漁業関係者とともに政府に対し、中国公船による県内漁船追尾の再発防止と操業の安全確保を求める要請を行ったところであります。

県としましては、尖閣諸島をめぐる問題につきましては我が国の領土、主権に関わる問題であることから、平和的な外交を通じて一日も早く解決が図られるよう、日本、中国両政府に全力を尽くしてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、知事の政治姿勢についての(4)のア、新石垣空港へのTACO設置についてお答えいたします。

県では、「旅行者の安全・安心に関するアクションプラン沖縄Tour Style With コロナ」に基づき、新型コロナウイルス感染防止のための水際対策として、6月19日に那覇空港内に旅行者専用相談センター沖縄TACOを設置しました。離島についても水際対策は重要であり、特に、宮古空港・石垣空港をはじめとする県外からの直行便を有する離島空港へのTACOの設置は、早急に進める必要があると認識しております。現在、地元自治体や県出先機関と意見交換を進めており、各離島における医療提供体制等に応じた取組

を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、八重山地域の課題についての御質問の中の(1)のア、新型コロナ対策における関係機関との連携強化策についてお答えいたします。

県では、第2波の流行に備え、応援体制の強化や業務の外部委託の実施等により保健所の体制強化に取り組むこととしております。新型コロナウイルス対策本部における地方本部につきましては、保健所が運営を担うこととなっていることから、これらの取組を踏まえ、地方本部の機能強化を図ることができるものと考えております。地方本部機能の強化に当たっては、地元自治体や地区医師会との連携を図り、情報共有や意見交換がしっかりと行えるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 答弁に入ります前に、一言御礼申し上げます。

県内で新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、県立病院では、国内外の多くの企業・団体、県民の皆様からマスクや消毒薬等の医療用物資や、食料品、医薬品等を多数頂きました。感染のリスクにさらされながら、精神的にも肉体的にも極めて厳しい状況に置かれた現場のスタッフにとって、このような温かい御支援、御声援は大きな励みになりました。多くの皆様の温かい御支援、御声援に対し、病院事業の管理者としてこの場をお借りし、厚く御礼申し上げます。引き続き院内での感染防止対策を徹底し、全職員一丸となって、安心・安全な医療を提供できるよう努めてまいります。

それでは、2、八重山地域の課題についての御質問の中の(1)のイ、新型コロナ対策に係る県立八重山病院の医療物資等についての御質問にお答えします。

県立八重山病院のマスクやガウン等の医療物資については、令和2年7月3日現在、医療用高性能マスクN95は3600枚、フェースシールドは1万個、アイソレーションガウンは1万3500着等、平常時より多くの在庫を確保しております。医療機器については、PCR装置、エックス線撮影装置、血液浄化装置、人工呼吸器等を速やかに整備してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 2、八重山地域の課題についての御質問の中の(3)のア、地域未来投資促進法を活用したリゾート施設建設計画の進捗状況と対処方針についてお答えいたします。

地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するものです。これまで課題となっていた、基本計画策定時の土地利用調整に係る疑義について、県と石垣市の連名で国に意見照会を行ったところ、国からは、基本計画の策定時点で、土地利用調整が終了していることを求めるものではないとの回答を得ており、現在、同市や関係部署と申請に向けた準備を進めているところであります。

県としましては、当該基本計画が、地域の産業振興につながる計画的かつ効果的な取組であることを踏まえ、国の基本計画同意に向けて適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 2、八重山地域の課題についての御質問のうち(4)、道路排水施設の整備及び石垣市轟川の治水対策についてお答えいたします。

近年、八重山地域で台風や豪雨により、道路の冠水が発生しております。現在、県では、冠水対策事業により国道390号白保地区で浸透池の整備を実施しており、他の冠水箇所についても地元3市町と連携を図り、対策を検討していきたいと考えております。また、準用河川である石垣市白保の轟川は、石垣市が主体となって治水対策に取り組むこととなっており、県としては、技術的な支援等を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事の政治姿勢について、知事のほうから現行法の制度については非常に評価があるというお言葉を頂きました。次期沖縄ビジョンについて識者と言われる方々がいろいろな意見を発するのは御自由でありますけれども、ただ知事の政策ブレンと言われる識者からは、高率補助が自治をゆがめていくのが現行法の問題とか、一括交付金も導入当初の意義を失っているとか、沖振法はもう廃止すべきだと。ま

た、国からも基本的に単純な延長は疑問であるというような意見もあります。県は沖縄だけに適用されているあらゆる一括交付金を含む特別措置が終えんした場合——なくなった場合、どういうふうな風景になるか一度でもシミュレーションしたことがありますか。ぜひこれお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） これまで沖縄県においては、沖縄振興開発計画、それから沖縄振興計画、沖縄21世紀ビジョン基本計画等々でもろもろの施策を推進してまいりましたが、それを推進するための沖縄振興制度、これがあつたために強い推進力を高められたというふうに認識しております。

例えば道路事業で申しますと、仮に補助率が全国並みになった場合、これまで県が負担していた同じ額で事業を実施すると、道路事業の場合は約4分の1に減少するということになります。これは道路事業だけではなくて高率補助制度が適用される全ての分野において、これまでの負担で実施できる量が大きく減少すると県内の社会経済情勢に大きな影響を与えるものというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ですので、これこそEBPMなんですよ。やはり物事を考えるときにEBPMで物を考えないとかいう訳の分からない発言をする人が出てくるんです。いずれにしろ、これからの沖縄づくりには政治家としての知事の揺るぎない政策の背骨、そして政策対話にかかっているというふうに思います。ぜひちょっと知事から直接お聞きしたい。政策の背骨論をぜひお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 大浜議員の御質問にお答えいたします。

御承知のように、新たな振興計画は企画部の現振興計画の点検報告書と私が見ております新沖縄発展戦略の融合を図ることになっております。その新発展戦略の報告書の3ページに、新たな振興計画は2030年を目途とする沖縄21世紀ビジョンの維持及び沖縄振興特別措置法の改定を前提としなければならないというところでしっかりと盛り込んでおります。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ところで、今まさに次年度の予算も含めて、国と建設的な話合いの深みが必要な時期だと思います。これは副知事が担当されてると思いますけど、今どうですか、この話合いの深みの度合いは。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 現行の沖縄振興諸制度について、今県では市町村、それから関係団体等のアンケート調査を実施して、新たな制度の提言に向けて取りまとめているところです。一方、国にあっては、今現行の制度について検証を進めており、夏以降に結果を取りまとめるということになっております。その結果を踏まえて新たな制度提言を国に求めていきたいというふうに考えているところでございます。ちなみに、国の検証に当たっては、県のほうから関連するデータの提供や資料の作成等、連携して取り組んでいるところでございます。

○大浜 一郎君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（宮城 力君） もろもろの制度について、国と意見交換を交わしながら調整を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 よく分かりました。

最近東京といろいろお話しすることがありまして、どうですかって聞いたら、ちょっと随分薄いというような声が聞こえてきたんでとても心配してました。どうか、密度の濃い環境整備をお願いしたいと思います。

離島振興については、本島と度合いの格差が存在すると思っています。医療、物流、定住条件、インフラ整備、産業分野においても明確にどういう制度が必要か、そしてその方向性はどんなのかっていうのを逆に県から提言していかないといけないと思います。これ、6月30日に自民党政務調査会からもこれからの沖縄の在り方の提言が出ました。ぜひ、その辺のところにも触れられているように、離島振興に対するあまりにもふわっとしたのではなくて、特にもう少しこの辺に力を入れていきたいというような政策を知事からお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県では、沖縄21世紀ビジョンにおいて、離島振興を県政の重要課題の一つと位置づけて、離島の条件不利性に起因する様々な課題を克服する、そして離島の新たな可能性を発揮できるよう離島振興に取り組んでいるところです。これまで生活環境基盤の整備、それから離島の交通コストの低減事業を行ってまいりました。県民意識調査を実施しているんですが、初めて離島版の県民意識調査を実施しました。その中で、特にこの交通の移動がしやすくなっ

たということで満足度が非常に高まったというふうに認識しております。来る新たな振興計画にあっても、これら定住条件の整備というのが、まず第一というふうに考えておまして、これまで実施してきた制度、これをまた存続するという方向性を持って今考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ありがとうございます。

でもこれ知事、知事から語っていただきたかったな。離島の振興が一丁目一番地ならやはり知事がしゃべらないと説得力ないですよ。ぜひ次、お願いしたいと思えます。

尖閣諸島の問題についてお伺いします。

令和2年度における昨日までの尖閣諸島への中国海警の接続水域入域、領海侵犯の状況について、全般的に教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

今年1月から、7月現在まででございますけれども、領海侵入が延べ日数で16日、延べ隻数で52隻でございます。それから、接続水域入域につきましては、1月から7月までで延べ日数で178日、延べ隻数で628となっております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事には尖閣への領海侵犯等々、動向についてはすぐに報告する体制は今は確立されていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

海上保安庁より、逐次報告が来るようになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

休憩いたします。

午後5時25分休憩

午後5時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 失礼しました。

海保から連絡があるものについては、全て三役に報告をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 5月8日の与那国の漁船の追尾に与那国村議会は5月11日に、石垣市議会は5月17日に、政府と県に再発防止を求める意見書を両議会とも全会一致で可決をしております。政府は事件が起きた

らすぐに中国に抗議を申し上げましたが、知事は5月15日に、事件へのコメントを自発的ではなくて記者に質問されて答えたという報道にちょっと驚きました。どうして事件発生後、即時にコメントができないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時26分休憩

午後5時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

5月12日に記者会見がありまして、そのときに併せてコメントも発出をしたというふうに考えております。

○大浜 一郎君 休憩してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時27分休憩

午後5時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

5月12日に定例の記者会見がございましたので、それに併せまして知事コメントを——記者会見を行うとともにコメントも併せて発出をしたということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 尖閣においては、知事は常々県民に寄り添った立場に立って力強いメッセージを発しないから、離島住民にしてみれば知事は離島軽視だと感じてしまうわけですよ。与那国の漁協長からは、どうして、知事は尖閣のことに就いていつも力強いメッセージを発してくれないのかと、このままでは、最悪中国に漁船を拿捕された場合はまた見て見ぬふりをするのかという声が届いております。知事はその思いにどう答えますか。断固として県民を守り切るとどうして言えないんですか。おかしいじゃないですか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 尖閣諸島につきましては、我が国固有の領土であるというのが日本政府の公式見解であり、沖縄県としても同様に考えております。

沖縄県としては、これまでも我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化や、違法操業を行う外国漁船に対する取締りの徹底について、繰り返し国に要請をしてきたところでございます。日本政府において、尖閣諸島周辺海域をめぐる状況により、宮古・八重山地域の住民に不安を与えることのないよう、同諸島周

辺の領海、排他的経済水域における安全確保について、引き続き政府に求めてまいりたいというふうに考えております。

○大浜 一郎君 ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時29分休憩

午後5時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

大浜一郎君。

○大浜 一郎君 再度聞きます。

知事はこの件に関して、メッセージを発する気はないんですか。再度お聞きします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この件に限らず、これまでも県は尖閣諸島が日本固有の領土であることを国際社会に示すこと、我が国の漁船の安全操業の確保に向けた体制の強化及び違法操業を行う外国漁船に対する取締りの徹底について、繰り返し国に要請を行っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事は5月29日に中国海警の領海侵犯について、ツイートしておりますね、後で削除してありますが、どのような内容だったから削除されたんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時30分休憩

午後5時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今手元にそのツイートの内容がありませんので、細かいことは言えませんが、恐らく尖閣の状況について述べたものであったろうというふうに思慮します。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 私が教えましょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時31分休憩

午後5時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） では、手元にそのコピーがありますので、紹介します。

まず、これツイッターで、中国が沖縄県を侵略し、沖縄県民の生命財産を脅かしていることは、どう思われますかというツイートがありました。それについて、まず、中国が沖縄県を侵略している事実はありません。

尖閣の状況については、海上保安庁が我が国の領土・領海を守るため、鋭意対応していると答えています。そして、中国空母が沖縄—宮古間を通過してる現実はどう思われますかということに、沖縄本島と宮古島の間は排他的経済水域です。主権国は日本です。その海域で、他の国の艦船が国旗を掲げて通行する権利は国際法で認められています。全ての国の船舶は領海において、無害通航権を有します。主権を脅かす行為でない限りにおいて通行は認められているということですよというツイートです。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 はい、知事当たってます。これ削除する必要はないですよ。しかし、知事は解説者になっちゃいけないですよ。沖縄県の知事ですから。政治家としてきちり言わなきゃいけないと思いますよ。解説するのはほかの人に任せておいてください。なぜこれを消す必要があるのかなと僕は思う。消さないでいいですよ。知事は知事なりのコメントしっかり県民に寄り添ってやればいいんですよ。おかしいと思いませんか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時34分休憩

午後5時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○大浜 一郎君 答弁結構です。

今回の領海侵犯とか、追尾について最も重要な問題点は何か、知事の認識をちょっとお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時35分休憩

午後5時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

日本政府は尖閣諸島が我が国固有の領土であることは歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国はこれを有効に支配しており、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在しないとの立場を取っております。

沖縄県としては、尖閣諸島に対する日本政府の見解を支持するものであります。尖閣諸島をめぐる問題につきましても、平和的な外交を通じて一日も早い解決が図られるよう、日本・中国両政府に対し、全力を尽くしてもらいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 間違ってますよ。

今回の問題は、尖閣諸島において、中国の領海における中国の法律を執行することを公言したことです。日本の漁船を違法操業だと決めつけて、日本の領土は、沖縄の行政区内で、日本の施政権を否定していることが一番問題なんですよ。そういうことが分らんのか。何を言ってるんだ本当に。そういうことだって理解できますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時36分休憩

午後5時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

○知事（玉城デニー君） その件に関して、今政府がどのようなコメントをしたのかということをし少し確かめてみたのですが、手元に寄せることができましたので、沖縄県としては、尖閣諸島が日本の固有の領土であるという認識をしっかりと持ち、同諸島周辺海域においては、不測の事態が発生することはあってはならないと考えています。国と国との平和的な外交、対話を通じて、不測の事態の回避にしっかりと努めていただくことが重要だと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 質問変えます。

TACOの設置ですけど、宮古、石垣の設置が見送られたと。今議会においてもいまだに明確な設置の方向性は示されていない。石垣市は6日から独自に水際対策を始めましたが、残念なことに8日に感染者が1名発生をしてしまった。これも知事が離島は後回しでいいと判断した結果だと僕は言ってもいいんですよ。もうこれは離島軽視どころじゃない、離島を侮辱しておりますよ。これ同時設置にならなかった本来の理由、今回の感染者発生に対する水際対策の責任者として知事は明確に説明する必要があると思いますよ。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

御承知のように6月19日から那覇空港には、旅行者専用相談センターが設置をされております。何分初めてのことでございましたので、このセンターの機能がうまくいくかどうかということ、運営をしながら検証していくという必要がございましたので、それをやってきたところ、2週間程度たちましてようやく何とか軌道に乗ったかなというところでございます。実は先週から石垣、宮古含めて現地へ赴いて関係機関と連絡を取っております。今特に重要なポイントと考

ておりますのが、発熱した旅行者をいかに最終的にPCR検査につなげていけるか、そういう体制をつくれるかということでございます。その運営を担っていただく機関との調整をまさに進めているところでございまして、これが決まればいつ頃できるということが見えてくると思います。早急にTACOの設置、機能を早めに宮古、石垣につくるよう今進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 もう石垣はやっていますよ。PCR検査も石垣にあるやつを使っていますよ、今。

条例についてお伺いしますが、石垣市は5月8日に対策条例を県内で初めて制定しました。沖縄県も今つくってますけど、随分時間をかけた分、石垣市が制定した条例よりどのようなところが優れているかちょっと教えていただきたいんですよね。時間かけて条例つくってるわけですから、どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今回、追加提案を予定しております条例案につきましては、一番大きなポイントとしましては、国の対策本部が立ち上がらない場合であっても、県の状況を踏まえて対策本部を立ち上げて実施方針にのっとった実施ができるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時43分休憩

午後5時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○保健医療部長（大城玲子さん） 石垣市でつくられた条例は非常に即時に対応されたすばらしいものだと思います。

県としましては、県全体の状況を見据えまして、本県が他県からはなかなか応援いただけないような島嶼県であるということも踏まえまして、県の判断によって本部が立ち上げられて体制を取れるようにということを条文に設けたところが、県全体としての取組として市町村の条例との違いであるかというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 ちょっとよく分からないですけど。

医療体制の強化についてお伺いします。

4月上旬の八重山地域におけるコロナ対策は、県と地元自治体の連携は皆無でした。その現場で私も地元の次呂久議員とともに対応しましたから承知しています。4月に石垣市のコロナ感染者が数名出たときに石

垣市は直ちに独自で野球場の施設内に相談外来をつくったりして、対策を講じました。離島は各島々でいろんなことを自助努力で対応してきた。しかしながら問題なのは、今日も電話がありましたけど、昨日の地元の対策会議でもいまだに地域の保健所が持ち得る感染者情報を地元自治体、関係者に迅速に共有することができないんですよ。対策も曖昧だから困っているという電話があった。今は非常時だという意識を持って、縦割り行政を廃止して感染拡大防止に向けて県と地域の連携強化を本当に強化していかなくちゃいけないと思いますよ。どうですか、その辺のところは。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 昨日、地方対策本部から第5回目の地方対策本部会議を開催したというふうに報告を受けております。その中で、地方対策本部は県の関係機関で構成するということになっておりますが、八重山地域においては、市町村もそれから医師会も参加していただいて、昨日は非常に具体的な議論がなされたというふうに聞いております。

県としましても、八重山保健所を中心に八重山保健所の体制も強化しながら、しっかりと連携が取れるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 地方の対策本部も我々の対策本部としっかり連携していけるように、私からもそのような指示を強く出しておきたいと思います。

○大浜 一郎君 よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 沖縄・自民党会派の新垣淑豊でございます。

日本全国的に大雨による被害が拡大しています。被災された地域の皆様の生活が早期に回復することを御祈念し、またお亡くなりになった方へのお悔やみを申し上げます。

コロナウイルスなどの感染症と今回のような大雨や洪水、土砂災害などの複合災害に対して避難所を設置するという課題は、ここ沖縄県においてもこれから台風シーズンを迎えるに当たって、災害対応、防災という観点で県民の命を守るためにも今の時点でしっかり考えておかなければならないことだと思います。この議会を御覧になっている方々も最後は自分の身は自分で守るということも念頭に、普段から防災・減災について御家族でのお話しを持っていただければと思っております。

さて私、那覇市・南部離島区、特に首里地域の皆様

より背中を押していただきました。地元である首里地域にとって言葉では言い表せないほど悲しい出来事である昨年の10月31日の火災発生から8か月以上がたちました。

再建についての進捗状況をお伺いさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

首里城の復元は、国の首里城復元に向けた基本的な方針により国が責任を持って取り組むこととなっております。国の首里城正殿等の復元に向けた工程表では、正殿の本体工事を令和4年に着工し、令和8年に完成することとなっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 首里城復旧・復興推進本部の初会合が先月6月15日に開かれ、本年度中に公開予定の首里城復興基本計画の策定に向けてスケジュールが話し合われたという報道でございました。その中で寄附金の使途についても話をされたようですが、現時点での総額と使途についてお伺いをいたします。そして、国との話し合い、今どういう状況なのかということについてお伺いをさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

寄附金の使途については、現在城郭内の正殿をはじめとする施設等の復元に充当できるよう国と意見交換を行っているところでございます。具体的な議論は今のところまだ結論が出ておりませんので、今後その城郭内のこういったところに充当するかということについて、国の作業と連動してしっかりと調整していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

報道では瓦というようなお話もありましたけれども、昨日我が会派の呉屋議員からの御質問にもありました瓦の職人の育成の件も含めて、しっかりとこの沖縄県でどのようなことができるのかということについてはお考えを頂きたいというふうに思っております。

一点確認をさせていただきたいことがございまして、その会議の中で再発防止検討委員会で9月頃には原因究明に関する中間報告を予定しているということがありました。この原因について、今沖縄県警も那覇市消防も特定できていないというふうに公表されております。県の現状認識もそのような状況でよいのか確認します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時51分休憩

午後5時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

首里城の火災に関する沖縄県警察の捜査結果及び那覇市消防局の発表によりますと、原因の特定ができていない状況でございます。そういったことを踏まえまして、県としては第三者委員会であります首里城火災に係る再発防止検討委員会を去る3月18日に設置しております。その中で管理状況等の事実確認、事実関係を確認整理し、全焼に至った要因等の分析、原因究明をしっかりと行っていくというふうに考えております。その委員会におきまして、9月頃に中間報告を行い、今年度末に最終報告書をまとめる予定としております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ということは、責任の所在をはっきりさせるのは、これは沖縄県の役割ということでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、沖縄県警察及び那覇市消防局によりまして、原因の特定に至っていないところでございます。しかしながら、再発防止の観点からしっかりと検証していく必要があるということでございますので、その全焼に至った要因等の分析、原因究明をしっかりと行っていきたいと考えているところでございます。

○新垣 淑豊君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時53分休憩

午後5時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○土木建築部長（上原国定君） まさに今第三者委員会におきましてその要因等の分析、原因究明を行うこととしておりますので、その委員会の報告を待ってそういったことを考えていきたいということでございます。

○新垣 淑豊君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時54分休憩

午後5時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） まずはこの再発防止検討委員会につきましては、県が設置した第三者委員会でございます。独立性を保つということによってでございます。

先ほど来、上原部長が答弁させていただいておりますように、この全焼に至った要因を整理分析しまして、防火対策に関連する様々な整理を今していただいております。この委員の中には弁護士の方、法律分野の方お二人入っておりますので、法的な整理、そして事実関係の整理、そういったものも含めて県のほうに報告をしていただくと、そういうような対応を今考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

県が第三者委員会を設置したということで理解しました。

次ですけれども、せんだっての代表質問でも数人が取り上げていましたけれども、11月2日、3日と組踊上演300周年イベントが催される予定となっておりますが、この火災によりイベント関連の機材が焼失してしまったと聞いています。その罹災による事業者の被害金額についてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

組踊上演300周年記念事業については、同実行委員会が主催をしまして、記念イベントにつきましては事業者と委託契約を締結しております。首里城の火災によりまして、当該受託事業者から再委託を受けた下請事業者における機材等の消失による損害につきましては、報道等によりますと約3500万円と承知しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この事案について、知事は新聞記事で知りましたというお話をされていましたが、この案件について県に対して当事者の方々からの御相談はありましたでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） ございました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

この事業者さんたち、機材の焼失で次の収入も得ることができない。このままでは事業を畳まざるを得なくなるかもしれない。そんな人たちも出てくるかもし

れませんが、代表質問答弁の中でも現状では法的なハードルが高いというふうにありました。それで、なぜできないのか。そしてどのような法的なハードルがあるのかということをお教えください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） この首里城火災につきましては、発注者である実行委員会それから受託事業者、もちろん下請事業者ですけれども、いずれにも現時点では責任はないということになっておりますので、そういった観点からなかなか補償とかといったような形でのものは厳しいというところを申し上げた次第でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 責任の所在がはっきりしないから、どこも補償できないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時58分休憩

午後5時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） そういう認識でよろしいかと思っておりますけれども、ただこの件に関しましては、前も申し上げましたけれども、かなりそういった意味ではハードルは高いのですけれども、総合的な観点で被害額もかなり多額に上るということで、そういった観点からいろいろな形で何とか検討を進めていけないかということで今話合いを進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 先ほどの答弁の中で、責任の所在をはっきりさせるのは県の役割だということが分かりました。責任の所在が分からないから補償されないということが分かりましたので、これはぜひやっていただきたいというふうに思います。

これはまさに先ほど話しましたように、商売、自分たちの生活がかかっているわけですよ。なのでこれは知事、誰も取り残さないという意味で、ぜひ知事からも指示を出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私もこの間新聞によって知りましたというのは、いまだにやはり補償されていないということ。つまりそこには責任が所在しないので対象にならないということ、新聞でそういう状況にあるということを知ったということです。ですが、や

はりこういう方々にしっかりと仕事をしていただくためには、それ以外でどういうふうな支援ができるのかということとをぜひ検討していただきたいということとを、私のほうから指示も出しております。難しいかどうかは抜きにしても、例えばある方はそこに本番用の衣装をそのまま預けてそれが火災で燃えてしまった。しかしそれは保険の対象にはならないということの実害とか、それをどこに話していいのかわからないというふうなことも実は私がその後話を聞かせていただいた内容にもあります。ですから、見えないところでそういう実際に被害に遭っていらっしゃる方がいるのであれば、何らかの形でサポートできないかということも含めて検討してみたいということとを指示を出した次第です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 まさにそういった方々が実際にいらっしゃるんですが、実はこの案件に関してどこに相談していいのかわからないというようなお話がございました。ぜひ、この案件をどなたに相談したらいいのか、どの担当課に相談したらいいのかということとをちょっと教えていただけませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時2分休憩

午後6時2分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） この件に関しましては、契約書上に基づきまして、うちのほうで整理をさせていただくことが必要かと考えておりますので、文化観光スポーツ部ということでよろしいかと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

今日、このために傍聴にいらしている方もいるので、ぜひ文化観光スポーツ部に御相談お願いいたします。

次の質問に移ります。

過疎対策についてということで、昨日も下地康教議員、そして先ほど大浜一郎議員も質問されておりましたけれども、2021年3月末に過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法が期限を迎えますが、私の選挙区的那覇市・南部離島区においても過疎法適用団体があります。その現状と沖縄県における影響について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） いわゆる過疎法は、議員立法でございます。そのため、自民党の過疎対策特別

委員会等において、新法の理念や過疎地域の指定要件、支援措置の内容等について検討が行われ、本年3月の自民党の今後の過疎対策の方向性についての素案、それにおいて、今後、新たな過疎対策法の制定に向けて取り組んでいくことが示されたところです。自民党の素案に基づき試算したところ、今、県内過疎市町村18団体ございますが、多くの団体がその適用から外れる可能性があります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この件で、多くの団体が外れるという答えが返ってきておりますけれども、多分、実際数を言ったら大変なんだろうなということが予想されますので、その過疎法が適用団体にならないといったときの課題というもの、問題というものは何があるんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 過疎は市町村単位で指定を受けることとなります。過疎市町村に指定をされますと、その市町村が行う事業で過疎債というものの発行が認められます。この過疎債は充当率、いわゆる必要額の100%を充当することができて、借金ではあるんですが、後年度の元利償還金の70%、これが地方交付税で措置されるという極めて有利な制度になっております。加えて10年来、これまではいわゆるハードにしか使えなかったんですけれども、近年はソフト事業にも充てることが出来ます。例えば診療所の運営費であるとか、離島で過疎地域でまれなイベントに充てられるとか、そういう柔軟な対応ができることになっておりまして、過疎市町村から外れるとこの起債ができなくなるという事情に陥ります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これに対して、沖縄県でも過疎地域振興協議会というものがあって、座間味村の宮里村長がその会長になっているようですが、せんだっても要請でいろんな国会議員の方々を御訪問されたようです。これに対して、過疎法の適用継続ということについて知事としてはどのような行動をなさっているんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今般の過疎法の見直しによって影響を受けるのが県内では過疎市町村18団体あります。その大部分の市町村が影響を受けるということですから、いわゆる財政基盤が脆弱な過疎市町村にとっては、先ほど部長から答弁がありましたが、過疎債などの有利な制度が使えなくなるというのは非

常に大きな問題だと思っております。ですから、その財政状況や不利性などを考慮していただいて、私からは国にしっかりと訴えていきたいと思っております。とにかく現在の人口が増えているがゆえに過疎から外れてしまうというような状況があっては、市町村もたないと思っておりますので、その現状をしっかりと訴えて何とか引き続き対応が続けられるような行動を政府のほうへも取っていききたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 過疎地域、小規模離島というのは結構そういったところに含まれているところが多いと思います。これはとても非常に厳しい状況ですよね。次の更新のスケジュール、いつまでにこの要請をしっかりとしないといけないのか。それに向けてどういうことをするのかということについて教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 来年の3月で法期限を迎えますので、多分今年の10月、11月ぐらいまでにはその方向性が決定されると思っております。まず、今議会が終わった後7月の後半に、過疎協議会と知事とで要請等に行きたいというふうに今考えているところです。また、10月頃にも要請ができないかどうか今検討しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 これ後ほど振興計画の件でも出てくるとは思いますが、スケジュール感、しっかりとつくっていただきたいなというふうに思っています。小規模離島の方々、多くが過疎地域であるというふうに思います。その離島の産業振興についてちょっとお伺いしたいんですけれども、離島フェアありますね。離島フェア、ちなみに今年はどういう状況になっているのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） たしか6月の後半に主催者である離島振興協議会、これは18離島市町村が構成員となりますけれども、この離島フェアの開催いかんについて総会を開いたんですが、県内の感染状況の影響がまだはっきりしないということで、結論には至らずに8月の上旬までをめどに決定する方針になったというふうに聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

せんだって産業まつりの件が上がったかと思えます。産業まつりも分散開催をする。オンライン開催をするということも上がってまいりました。我々本島に住む者として、またいろんなの方々、地域の方々も今本島

に住んでいるの方々も多くいらっしゃると思います。この離島フェアを楽しみにしている人も本当に多いはずなんです。なので先ほど言ったような開催の仕方というのぜひ検討していただきたいと思うんですけども、この点いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 離島振興協議会と検討を進めていきたいと思っております。年に一度の離島フェアは離島の皆様をはじめ、本島在住の皆さんも非常に楽しみにしている大きなフェスティバルですので、どのような開催方法ができるか、これは一義的には離島振興協議会の判断によるところにもなるんですが、県としてもどのような方法で開催ができるかどうか、一緒になって考えていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

ぜひこの離島の振興ということについて、しっかりと考えていただきたいということを申し上げたいと思っております。

さて、次進みます。

沖縄振興特別措置法についてお伺いします。

私、この議会終了後にコロナウイルスの状況を見ながら、内閣府の沖縄部局にちょっと意見交換をしに行きたいと思っておりますので、そのつもりで答弁していただきたいと思っております。

まず、2月議会に提案されている知事提案説明要旨において、「国と連携を図りながら新たな沖縄振興のあり方について検討する」とあります。2022年3月末に沖縄振興特別措置法の期限を迎えますが、現行の沖縄振興策から次の沖縄振興策に移行するには同法の延長が必要であると私は考えます。2月議会では企画部長から振興法の継続が必要との答弁もあったが、国との間でどのような検討がなされているのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県では、沖縄振興の各種施策や特別措置について検証を行い、本年3月に総点検報告書を取りまとめ、今後も同法に基づく特別措置が必要との方向性を示したところです。また、国においては点検作業を実施しておりまして、県はデータの提供や資料の作成などの協力を行っているところです。

県としましては、引き続き新たな沖縄振興の在り方などを総合的に検討するとともに、市町村と連携し国との調整等を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

総点検をします。点検作業は国が行うということでしたが、現在、国も県もコロナウイルス対応で非常に苦慮しているかと思いますが、この点についてちゃんと順調に進んでいるのか。また、市町村や経済団体からの意見聴取など、現在の進行度合いはちゃんと進んでいるのかということをお伺いさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 市町村の皆様、それから関係団体の皆様にはアンケート調査を実施しまして、必要と思われる制度等について要望をお伺いしたところです。市町村からは一括交付金制度、それから高率補助制度、これにおいては全ての市町村から存続が必要だという回答を頂いたところです。その他もろもろの制度についても今制度の精査を進めているところでございます。まず、8月には新たな振興の必要性についてを説明しに行ければというふうに考えておりますが、それよりも今取りまとめた制度を精査した上で、秋頃をめどに制度提言の中間報告、これを国に対して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

今後、国と県との役割分担というのはどういう形になっていくのかというのを教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 沖縄振興特別措置法、これに基づくこととなりますので、法律事項については国に行っていただく。県にあってはその制度の有効性である等々について、あるいは効果的である、必要性がある等々、国に対して求めていくということになろうかと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 今、国と県というお話しがありましたけれども、国のいわゆる行政の担当部局だけではなくて、これは多分政治も非常に関わってくるかと思っております。かつて自民党の国会議員との意見交換の中で、現在沖縄県に対する風当たりが非常に厳しいというふうに思っています。コロナウイルスの感染拡大の問題前ですけれども、沖縄県はもう他府県が羨むぐらい経済的にも伸びていると。人口も増えている。他の地域の人からは我が町は衰退しているのに沖縄振興しないといけないのかというふうに思われ、この法案の延長が必要なのかというふうに考えられている節があります。次の沖振法の延長というのは本当に簡単にはいか

ないんじゃないかというような肌感覚がありますけれども、その辺についてどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時15分休憩

午後6時15分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 確かに格差が縮まってきた分野はありますけれども、依然として格差があるところも残されているところでございます。沖縄振興特別措置法等の昭和47年来の法の目的等を確認いたしますと、基礎条件の改善をというところが自立的発展に資するとか若干変遷したところはあるんですが、沖縄の置かれた特殊諸事情に鑑み、事業を推進する特別な措置を講ずるという部分は、根幹的なところは変わってございません。沖縄の置かれた特殊事情、歴史的事情等々、これが存在する限りは今後とも沖縄振興のための法律が必要ではないのかというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 私も同様に考えておりますが、先ほど言ったように、国、いわゆる国会の方々とも話をしないといけないわけですよね。

そこで、政権与党である自民党・公明党、もちろん我々県連、公明党さん県本部も含めて、そこにもしっかりと説明等調整しないといけないと思っておりますけれども、このあたりどのような時期に考えているのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 沖縄振興制度の必要性については各界等に広く説明していきたいというふうに考えているところでございます。

○新垣 淑豊君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時18分休憩

午後6時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（宮城 力君） 制度の面で申し上げますと、まず議会が終わった後に、市町村、経済団体の皆さんと意見交換をすることにしております。その前にこの本議会が終わる頃に説明をしたいというふうに考えております。特別委員会の中で行うのか、あるいは外で議員の皆様お集まりになっていただいて説明するか、この手法については今後御相談させていただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時19分休憩

午後6時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○企画部長（宮城 力君） まずは、県議会の皆様、それから市町村、関係団体の経済団体の皆様、その意見交換が終わった後にちょっと整理して必要性等を説明できればというふうに考えておりますが、時期としては8月頃を考えているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 8月頃ですね。多分実質的にいろんな根回し等々考えると、正直1年切っていると思うんですよ。なので早め早めの行動というのが非常にありがたいというふうに思いますので、その点しっかりやっていただきたいと思います。

あとせんだって、國場幸之助衆議院議員のブログを見ると、今年の骨太の方針、経済財政運営と改革の基本方針2020の原案というのが上がっていました。そこにこれまで沖縄記述がなかったのをどうにか巻き返したというようなお話がありました、

それでもやっぱりあるのとないは全然違うと思いますけれども、この文言があることないことについての意味ということと、感想をぜひ謝花副知事からお聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） お答えいたします。

我々骨太の方針の情報を取りましたところ、今回コロナ・シフトでやるということで、例年70ページ余りある骨太の方針が、半分以下、三十数ページになっているということ。それを企画部のほうにおいて確認しましたところ、沖縄県に関する記述が一切なかった。骨太の方針については例年5月ぐらいから県は動いて国、国会議員などに働きかけて国家戦略として沖縄振興をやっていただきたい、そういったもろもろO I S Tの話ですとか鉄軌道の話、様々な記述をやっていただいたところでもございました。ただ、コロナ・シフトという中におきましても1行もないということについては、次年度の沖縄振興予算それがどのようになるか大変極めて心配になりました。そういったこともございまして、知事を先頭にそれぞれいろいろ動きまして、沖縄県の記述を何とか入れていただいた。これの背景には内閣府沖縄担当部局のほうにもいろいろ御尽力いただいたというふうな報告も来ております。

いろんな方々の力で入れていただいたことは本当によかったと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 すみません。

そこで、この骨太の方針に掲載される意味というものを教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 失礼いたしました。

骨太の方針は次年度の我が国の予算について、その方針に書かれたものをベースに予算編成がなされるということでございます。そういった中で沖縄振興の記述がなされたということは、沖縄振興を次年度も国においてしっかりやっていただけるということで極めて大きな意義だと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 自民党の沖縄振興調査会も内閣府の沖縄担当部局と頑張っていたら、多分これは復活したんだと思いますけれども、今のお話も踏まえて、知事、この件についてどうお考えなのか教えてください。知事の見解を教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） その意義については先ほど謝花副知事から答弁をさせていただいたとおりですが、骨太の方針に今回、コロナ・シフトということで従来なら七十数ページあるその素案が三十数ページになったということだけでも、政府がいかに本当にコロナにシフトしてそれ以外の部分を——ある意味で言うとコロナ優先で進めようと、編成していこうということだったことに、沖縄の振興は国家的な戦略であると書いていただいたということは非常に大きいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

確かにおっしゃるように、非常に大きいことだと思います。これをしっかりと手がかり、足がかりにして、沖縄県がこの振興策、取っていただければというふうに思っております。

その中で、現在の振興計画には一括交付金の創設とか、あと跡地法ですね。この要件緩和等条件整備などで一括交付金の活用で返還跡地の先行取得とか、こういったものの制度設計があったかと思えます。次の戦略の中でどのような税制、国家戦略特区制度などを考えているのかということをお願いいたします。今現在で結構です。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 特区制度については、現行の制度でいいのか、あるいは拡充が必要なのか、これは経済界の皆様の御意見も頂戴しながら整理する必

要があると考えておりました、今まだ検討中というところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。先ほど言ったように、8月にはという話もありましたので、ぜひそれまでにしっかりとしたものを作成していただきたい。いろんなところからの御意見を頂いてほしいなと思います。

振興策これで終わりました、次、コロナウイルスの流行拡大に対して、沖縄県のこれまでの対応と県が考える今後の沖縄観光の方向性についてお伺いをさせていただきます。

コロナ対策会議や県三役会議において、県内の移動、自粛要請などを含め決定事項の公表がなされておりますけれども、この根拠となる基準はどのようなもので、どのように定めていたのかということについてお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県が行った渡航自粛などの協力要請につきましては、県内の感染状況のほか、県外の感染状況、それから県内の医療提供体制の実情を踏まえまして、専門家会議の御意見も頂戴しながら、それを参考に沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部において議論を経て、総合的に判断してまいりました。また、今後の流行に備えまして、県内の医療提供体制、それから感染状況に応じた警戒レベル設定をしたところございまして、これらの使用を含めて総合的に判断することとしております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。各会議によってちゃんと検討されているということでもありますけれども、その後沖縄県観光危機管理実行計画には感染症の対策も記載されておりました。コロナウイルス対策において沖縄県として今回の感染症対応の検証と今後の対応策の検討を並行していかなければならないと考えますが、これまでの検証はどのように行われているのかということについてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

県では、同実行計画に基づきまして、観光危機管理に関します会議を開催して、沖縄観光コンベンションビューローと情報共有及び対策について協議を行いますとともに、観光関連事業者へ注意喚起等の文書を発出いたしました。その後、感染症の全国的な拡大に伴いまして、知事を本部長といたします沖縄県新型コロ

ナウイルス感染症対策本部会議が設置されましたことから、この会議での議論を踏まえた形で、観光危機管理対策を行ってまいりました。

県では、水際対策の強化のため、6月17日に知事が旅行者の安全・安心アクションプランを発表し、19日には、那覇空港内に旅行者専用相談センター沖縄TACOを設置するなど、感染症に関する観光危機管理対策に現在取り組んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 検証については今どのように進んでいるのか、もう一回ちょっと教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 観光危機の実行計画につきましては、既存の計画がない場合には、この実行計画で行うということになっておりますけれども、今回の場合先ほど申しましたとおり、途中から感染症の全国的な拡大に伴いまして、知事を本部長とします新型コロナウイルス感染症対策本部会議が設置されたということでそちらに——初動体制はビューローと一緒に実行計画に基づいてやりました。それ以降、県の対策本部会議に円滑に移行していったかなと、その後は観光分野の一つのパーツとしてうまく機能していったのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 会議においてちゃんと検証もなされているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） ビューロー等の会議、これは1月から4月までの間、14回の会議を開催しておりますけれども、その中で情報共有を図りますとか、次のものに向けた対策とかをその場で話し合ったところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 すみません。時間もないので次行きます。

沖縄県における海外からの観光客の人数は、総観光客人数1016万人中293万人と約3割弱となります。残念ながら外国人観光客の発着の拠点となる那覇空港国際線ターミナルは休業状態です。国際路線を担う航空会社だけでなく、国内ターミナルを含めテナントの皆様からも運営が非常に厳しいというような声を耳にしますが、沖縄県として国内客及び今後の外国人観光客に向けた方向性というのはどのように考えているのかというのを教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 県では、まずは安全・安心な観光の受入体制の強化をとということでございまして、誘客の再開に当たりまして、先ほども言いましたけれども、沖縄Tour Style With コロナというのを策定いたしましたして、その受入対策をしっかり講じた上で、渡航自粛要請の全面解除後、航空会社等と連携をいたしましたプロモーションを開始しております。そして今後、国のほうで予定されておりますGoToキャンペーンに合わせまして、積極的なプロモーションを展開し、需要の取り込みを図っていききたいというふうに考えております。また、海外誘客につきましては、感染拡大が終息しつつある市場から順次、旅行会社それから航空会社と連携をいたしましてプロモーションを展開して、国の入国制限措置緩和後のインバウンド受入れ再開を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

那覇空港に今就航している国内・国際線就航のエアライン、この事業者との意見交換というのも今後必要になってくると思うんですけれども、この意見交換はこれまでどのようにされてきたのかということをちょっと教えていただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） エアラインと単独でということより、沖縄観光コンベンションビューローの中に観光事業者を集めた団体がございまして、それを通じて航空ラインもそうですし、観光のこれからの状況とかということも含めて意見交換は定期的にさせていただいているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ちょっと私が聞いた中では、今那覇空港で就航しているエアラインに対しての、例えば何も今発着もない状況、要はお金を生まない状況、そういった中で事務所も置いている。しかしそこで、そんな中で実は県がそういったところへの対応というのがちょっと何もないんじゃないかという話があるんです。そういうことも含めて先ほどの質問をさせていただきたいんですけれども、実はそういったことについてはどう対応されているんですか。要は発着状況のないエアラインに対して何か県としてしっかりと対応をされているのかということについて。あれば教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） なかなか個々の事業者に対して直接的に何か支援というところ

は正直難しいところがございます。先ほど申し上げましたように、航空会社に対する側面的な支援と言いますか、一緒になって例えば岡山の再開に向けた共同でプロモーション行いますとか、小松でもそうございましたけれども、そういった形での側面的な形で広告ですとか一緒になったプロモーションという形で支援をさせていただければというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そういった支援になっているとはいえ、やはり今しっかりとそういったところにも対応してあげなければ、ちゃんと支援をしてあげなければ、例えばこういった沖縄で何かあったときに、沖縄の観光状況が落ち込んだときに次来ないよという話もあるんです。そういった声というのは実際に上がっていますか。航空会社ですよ、航空会社自体に。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 議員がおっしゃったことと直接的な関係があるか分かりませんが、いろいろな声は伺っておりまして、総じて新型コロナの影響で厳しいといったような声は届いてございます。それはお聞きしながら、一つ一つどうい対応ができるかというのを県としても考えさせていただいているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 沖縄県がこういった方向性で今後の国内、国外観光客を寄せていくかと考えたときに、そういった声にちゃんと真摯な対応、耳を傾けていかなければならないというふうに私は思います。本当に個々の事業者ということでそれぞれに対応するのは大変かもしれませんが、やはり実際に沖縄県がなかなか声を聞いてくれないんだというようなお話しが私の下にも入ってきています。ぜひ皆様も観光事業は基幹産業とおっしゃっているわけですから、その件について取組をしていただきたいと思います。最後に感想だけお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 実は6月29日に全国知事会から政府に対してGoToキャンペーンの実効性ある取組に向けた緊急提言がなされております。細かいことは省きますが、感染予防と社会経済活動の再開の両立が不可欠であるということ。それから雇用の維持と事業の継続を最優先に取り組むとともに観光、飲食業やイベント、エンターテインメント業などの需要喚起、国と地方が一体となって国内需要喚起に取り組んでいくということが示されております。その中にはGoToトラベル、GoToイート、それからGoToイベ

ント、GoTo商店街などなどありまして、こういう方向性を打ち出していきながらより魅力ある沖縄の観光を、安全・安心にしっかりとつなげていきたい。そのことを積極的にPRしていけたらと思います。

○新垣 淑豊君 御答弁ありがとうございました。

○島袋 大君 議長、休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時36分休憩

午後6時37分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

保健医療部長から発言の申出がありますので、これを許可します。

保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 新型コロナウイルス感染症患者の発生について御報告いたします。

令和2年7月10日、県において23名の行政検査を実施した結果、新たに新型コロナウイルス感染症患者の発生はありませんでしたが、医療機関が実施した保険診療による検査において1名の新規患者の発生の届出がございましたので、お知らせします。

この方は30代男性で、埼玉県在住でございます。7月9日に埼玉県から来沖され、本日発熱により受診、同医療機関での保険診療による検査によって陽性が確認されております。接触者等につきまして、それから行動歴等につきましては、現在保健所において調査中でございます。

以上、報告でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後6時39分休憩

午後6時40分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

この際、申し上げます。

副知事謝花喜一郎君から申出のあった件につきましては、議長において後刻記録を調査の上、適切な措置を講ずることにいたします。

仲田弘毅君。

[仲田弘毅君登壇]

○仲田 弘毅君 うるま市選挙区、会派沖縄・自民党の仲田でございます。

今議会で議員各位の御推挙により副議長の大役を担うことになりました。赤嶺議長共々、よりスムーズな議会運営を目指して頑張っております。

どうぞよろしく願いいたします。

また、全国各地において記録的な豪雨で被災された皆さんに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、

一日も早い復旧・復興を願っております。

それでは、通告に従い所見を述べながら一般質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、次期沖縄振興計画について。

私たち沖縄県は、1972年5月15日の本土復帰から48年が経過し、国においては沖縄の特殊事情に鑑み、国の責務として沖縄振興に取り組んできております。あらゆる特別措置により、県の総合的、計画的な振興を図り、自立的発展を目指して、国と県が信頼関係の下に相互努力を重ねてきたと考えております。改正沖縄振興特別措置法の期限が2021年度末に迫っている中、次期振計に向けてしっかりと対応しなければなりません。

そこで質問を行います。

ア、沖縄振興計画も残り2年を切っております。県当局における次期振興計画の検討状況についてお聞かせください。

イ、8年前、仲井眞県政の沖振法改正における政府とのやり取りを見守ってきた者として、今のスピード感で間に合うのか、一抹の不安を持っております。これまでの総括・反省点等の評価と今後10年、どの分野に力を入れるべきと考えるか伺いたい。

ウ、次期沖振法について、政府と具体的な交渉はどの程度行われているか。また、国政与党国会議員への説明や要請をいつ頃想定しているかお聞きしたい。

エ、議会において何度も質問されておりますが、万国津梁会議委員の一人が持論として、沖縄の自主性は沖振法による高率補助や税の優遇措置により阻害されていると述べておりますが、知事、この高率補助はまだ必要か、また必要ではないのか、考えをお聞かせください。

(2)、コロナ会議録について。

2011年に施行されました公文書管理法において、政策決定に至る前の会議や、打合せの内容を記した文書の作成が国などに義務づけられており、地方自治体にも努力義務として位置づけられているにもかかわらず、県には同様の規程がないとの指摘があります。世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は私たちがかつて経験したことのない未曾有の危機であり、会議録の作成は終息後、次の世代においてもほかのあらゆる感染症対策会議に必要な不可欠であることは言うまでもありません。

そこでお聞きします。

ア、去る6月17日、沖縄タイムスに「沖縄県、コロナ会議録を作成せず」との記事がありました。新型

コロナ会議の幹部会議、対策本部会議、専門家会議について議事録があるのかないのか、個別に御説明をお願いします。

イ、未曾有の危機と言われる新型コロナ問題は、後世において検証されなければなりません。その感染症について、当局がどう議論を行い、最終決定に至ったか議事録を残す必要があります。知事はその記事を受けて記者会見で公文書作成をルール化すると述べておりますが、具体的に検討状況をお聞かせください。

ウ、公文書化については管理と保存は規定があっても、どのようなときに議事録を作成するのか、曖昧との指摘もあり、見解を伺いたい。

エ、今後のコロナ会議の対応策について、お聞かせください。

2、豚熱事後処理について。

今年1月、34年ぶりに本島中部で豚熱が発生し、養豚農家を震撼させ、経営面で多大な損失をもたらしました。県内での感染は1月8日から3月12日までに、うるま市と沖縄市を中心に確認され、1万2881頭の豚が殺処分されております。県内一部地域に封じ込め、ある程度落ち着きを見せていることに安堵をしております。しかし、我が国では未発生のアフリカ豚熱が近隣諸国で感染拡大した事例もあり、本県の最重要課題である、県外・国外からのウイルス侵入防止や、感染対策をしっかりと構築しなければなりません。

そこでお聞きします。

(1)、多大な被害を受けた豚熱感染の収束状況について伺いたい。

豚熱による被害総額についてお聞きしたい。

養豚業者に対する補填・支援について伺いたい。

ワクチン接種の状況はどうなっているかお聞きしたい。

本県の固有種であるアグー豚の保存・隔離の問題がクローズアップされましたが、その後の経過はどうなっているか伺いたい。

3、新型コロナ禍と歯科医療について。

今般、新型コロナ県内初感染者の確認以来、県民の健康と命を預かる、守るという強い使命感で頑張ってきた医療従事者、そして関係者の皆さんに心からお礼と感謝を申し上げたいと思います。県において、コロナ禍による経済的な逼迫は2月に観光関連産業をはじめ、多くの企業が減収となり、公立学校の休校後に航空国際線が全便運休となった3月には、より減収幅が拡大しました。また、政府が緊急事態を宣言し、県が来県自粛を呼びかけた4月からは、さらに売上げが落ち込んできたというのが実情であります。医療業界も

前年比の事業収益が厳しい状況だと報告されており、補助助成の要望がありますが、残念ながら緊急事態宣言に伴う休業補償の対象にはなっていないとのことであります。

そこで伺います。

(1)、去る6月11日、国会で承認されました第2次補正予算の中で新型コロナ感染症対応従事者慰労金交付事業や医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援が対策として盛り込まれました。内容についてお聞かせください。

(2)、コロナ感染対策リスクが非常に高いと言われる歯科医療従事者についてはいかがでしょうか、お聞かせください。

(3)、沖縄県口腔保健医療センターの設立経緯と事業内容をお聞かせください。

(4)、前年度と比較して、コロナ禍による9割の診療減で維持費が最も厳しくなっていると報告がありますが、県の見解を伺います。

(5)、沖縄歯科衛生士学校の遠隔授業推進への支援策について、県の考え方をお聞かせください。

4、教育問題について。

(1)、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、長期休校に追い込まれた学校現場や各保護者家庭においても大きな混乱がありました。休校期間中の教育指導と授業の遅れに対する補習が必要とされる中、高校入試の出題範囲変更や、大学入試延期等の要請が関係者から出されております。大学進学に向け、受験生を送り出す県教育委員会として、共通一次テストいわゆる大学入試センター試験について考え方をお聞かせください。

(2)、新型コロナ禍の影響を受け、戦後初となる甲子園大会の中止、また高体連、中体連の全国大会も中止になりました。部活動の停止期間が長引いたにもかかわらずこれまで頑張ってきた子供たちの成果を発揮できる機会があるのか、県における児童生徒のスポーツ大会等の実施状況についてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 仲田弘毅議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢について1の(1)のエ、沖縄振興特別制度の必要性についてお答えいたします。

沖縄振興に関する各種制度について、多様な意見があることは承知しております。沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度をはじめとする各種特別措置は、沖縄が抱える特殊事情から生じる政策課題に対応する

ためのものであることから、これらの政策課題が解消されるまでの間は継続される必要があるものと考えております。次の振興計画においても沖縄県のあらゆる政策課題の解消発展に向けて理解と協力を求めてまいりたいと思います。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 1、知事の政治姿勢についての(1)のア、新たな振興計画についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき実施してきた各種施策や沖縄振興特別措置法等に規定する各種制度について、成果や課題等を検証するため本年3月に総点検報告書を取りまとめたところであります。各種施策の検証に当たっては、新たな振興計画を見据え、重要性を増した課題、新たに生じた課題の抽出を行ったところです。新たな振興計画については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺い、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。

同じく1の(1)のイ、沖縄振興特別措置法の評価と今後についてお答えいたします。

今年3月に取りまとめた総点検報告書において、一括交付金は、地方自治体の主体性が最大限に発揮でき、既存の制度でできなかった地域の実情に応じたきめ細かな事業が実施できる制度で、引き続き戦略的活用が必要としています。沖縄関係税制は、民間主導の自立型経済の構築を支える制度として重要な役割を果たしてきたものの、沖縄振興を一層推進する制度となるよう、拡充等が必要としています。高率補助制度は、駐留軍用地跡地の利活用など、本県の特殊事情に基因する社会資本の整備を計画的に進めていくために必要としております。今後は、これらの検証結果や新沖縄発展戦略等を踏まえ、新たな沖縄振興の在り方について総合的に検討してまいります。

同じく1の(1)のウ、国との新たな沖縄振興の在り方の調整等についてお答えいたします。

現在、国は、現行の沖縄振興計画に基づく各種取組について検証作業を実施しており、県はデータの提供や資料の作成などの協力を行っております。また、県は、新たな沖縄振興の在り方について、7月下旬から圏域ごとに市町村長との意見交換を実施し、その結果

を踏まえて、8月以降に県関係国会議員をはじめ関係要路へその必要性等を説明し、御理解と御協力を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)のア、エ、新型コロナウイルス感染症対策本部等の議事録と今後の対応についてお答えいたします。1の(2)のアと1の(2)のエは関連いたしますので、一括してお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の実施に当たっては、沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画において、その記録を作成し、保存し、公表するとされていることから、これに基づき、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部及び同専門家会議については、これまでの開催ごとに、議事概要を作成し、県のホームページにて公表しているところです。対策の実施については、県民生活に影響する重要な事項であることから、引き続き県民に分かりやすい内容となるよう工夫してまいります。なお、新型コロナウイルス感染症対策に関する幹部での調整会議では、感染症の発生状況の報告や、本部会議の日程調整等を行っており、事務調整の場であることから、特に記録は取っていないところでございます。

次に3、新型コロナ禍と歯科医療についての御質問の中の(1)、医療従事者や医療機関等に対する支援についてお答えいたします。

慰労金交付事業は、医療機関の医療従事者や職員に対し、感染リスクと厳しい環境の下で、強い使命感を持って業務に従事していることに対し慰労金を給付するものであります。感染症指定医療機関等、県から役割を設定された医療機関に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対しては、最大20万円、その他の病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対しては、5万円を給付する内容となっております。また、感染拡大防止等の支援事業については、地域において必要な医療を提供する役割を担っている医療機関、歯科医院、薬局等における感染拡大防止等の取組を支援するため、新型コロナウイルス感染症の疑い患者とその他の患者が混在しない動線の確保や、予約診療の拡大等、感染拡大防止対策等に要する費用の補助を行うものであります。

同じく3の(2)、歯科医療従事者に対する支援についてお答えいたします。

慰労金交付事業の対象については、感染症指定医療

機関や協力病院、その他の病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所等に勤務する医療従事者や職員等となっており、歯科診療所に勤務する医療従事者や職員についても対象となります。

同じく3の(5)、沖縄歯科衛生士学校における遠隔授業についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各学校では令和2年4月から5月の間、休校措置が行われました。休校期間中、多くの学校では学習時間確保のため遠隔授業が取り入れられ、沖縄歯科衛生士学校においても、5月11日から6月5日までの間、遠隔授業が実施されたとのことであります。同校の遠隔授業の実施状況について情報収集し、意見交換などを検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 1、知事の政治姿勢についての(2)のイ及びウ、議事録作成の指針等についてお答えします。1(2)のイと1(2)のウは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

沖縄県では、現行の文書管理規程に基づき、政策決定のための起案文書の作成等を行っているところですが、決定に至る過程の記録の作成に関する規定を設けておりませんでした。そのため、知事や副知事が構成員となって、県の施策に関する意思決定を行うことを目的として設置した会議については、マスコミ等への公開または非公開にかかわらず、意思決定に至る議論の内容が分かるように議事概要を作成し、会議終了後、原則として1か月以内にホームページ等で公表することを内容とする指針を定め、通知したところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 2、豚熱事後処理についての御質問の中の(1)、豚熱の収束状況についてお答えします。

今年、県内で発生した豚熱は、7例10農場で防疫措置を実施しました。多くの関係機関・団体の協力の下、4月14日をもって全ての移動制限が解除されました。現在においても豚熱等家畜伝染病侵入防止について、生産者への周知・指導を行うとともに、被害を受けた農家の経営再開に向けた取組を進めているところでもあります。

同じく2の(2)、2の(3)、豚熱の被害総額と農家への支援についてお答えいたします。2の(2)と2の(3)

は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

今回の豚熱において、防疫措置を行った10農場につきましても、農家と県との算定調整を終え、6月末現在、4農場が国に手当金の交付申請を行っており、残り6農場につきましても、国と交付申請に向けた調整を行っているところです。さらに、移動制限、搬出制限を受けた68農場に対しては豚熱に係る手当金等評価チームを設置し、助成金の算定に必要なヒアリングを行っているところです。

同じく2の(4)、豚熱ワクチン接種状況についてお答えします。

豚熱の初回ワクチン接種については、令和2年3月6日より開始し、5月21日までに、本島全ての養豚農家169戸、約17万2000頭の豚への接種が完了しております。現在、新たに生まれた子豚へのワクチン接種を実施しているところであります。なお、接種困難なイノシシ等については、注射器以外の接種方法により実施していくこととしております。

同じく2の(5)、アグー純粋種の保全についてお答えします。

国内唯一の固有種であるアグー豚は、生産者をはじめ多くの関係者の御努力により、大切に受け継がれ、現在では県内に約980頭のアグー純粋種が飼養されています。県では、豚熱発生やアフリカ豚熱の侵入リスクを踏まえ、今年3月にアグー純粋種25頭を久米島へ移動し、保全対策を実施したところであります。今後のアグー純粋種の保全計画については、久米島での飼養管理手法や管理運営等の課題を検証しつつ、2次避難の在り方について養豚関係者等の意見も聴取しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時6分休憩

午後7時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 失礼しました。

ただいま豚熱ワクチン接種状況についての答弁で、本島全ての養豚農家169とお答えしましたが、正確には196戸でございます。おわびを申し上げまして、訂正をしたいと思います。失礼いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 3、新型コロナ禍と歯科医療についての御質問の中の(3)、口

口腔保健医療センターの設立経緯と事業内容についてお答えいたします。

口腔保健医療センターは、障害の特性等により一般の診療が困難な心身障害者への歯科治療等を目的として、昭和50年9月に一般社団法人沖縄県歯科医師会が開設した診療所です。事業内容としましては、障害者等を対象とした口腔健康管理・指導、摂食嚥下指導、全身麻酔による歯科治療等が行われております。

同じく3の(4)、口腔保健医療センターの運営状況についてお答えします。

県では、障害者等の歯科診療において中心的な役割を担う口腔保健医療センターに対し、運営費や地域協力歯科医の養成に要する経費への補助等を行っているところです。今般の新型コロナウイルスの影響による収入減につきましては、県内歯科医療全体に及ぶものであることから、今後関係部局と意見交換をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 4、教育問題についての御質問の中の(1)、大学入学共通テストについてお答えします。

大学入試センター試験に替わる大学入学共通テストは、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力などをより一層重視して、多面的・総合的に評価する目的で今年度より実施されます。予定されていた記述式問題等の導入は見送られ、従来どおりのマークシート方式となっております。なお、実施日につきましては、当初予定していた令和3年1月16日及び17日に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れ等に対応できるよう、1月30日及び31日も設定されております。各学校においても学習の遅れに対応するため、効率的・効果的な指導に努めるとともに、特に受験生については、補習授業や個別指導等を行うなど、進学に影響が出ないよう取り組んでいるところであります。

県教育委員会としましては、今後ともあらゆる機会を通して、学校へ情報提供を図るなど、受験生が不利益を被らないよう努めてまいります。

同じく4の(2)、児童生徒のスポーツ大会等についてお答えします。

児童生徒の全国規模のスポーツ大会等については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止等が決定しております。現在、県内では、児童生徒が成果を発揮できる機会を確保するため、県高野連が

2020沖縄県高等学校野球夏季大会を開催しております。また、県高体連は、沖縄県高等学校総合体育大会を、県中体連では、各地区大会の開催を予定しております。また、沖縄県スポーツ少年団では、10競技大会中、1競技が中止、9競技が8月以降に実施される予定と聞いております。各団体においては、感染拡大のリスクを可能な限り低減した上で、大会運営を行うこととなっております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

休憩いたします。

午後7時13分休憩

午後7時13分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○仲田 弘毅君 御答弁ありがとうございました。

時間が6分しかありませんので、若干の質問をさせていただきます。

まずは豚熱の支援についてであります。長嶺部長、いろいろ御苦労さんでございます。

まずは、部長の基本的な御意見として、今回、被災された農家から早期の支援をお願いされているわけですが、県として、国との交渉もいろいろあると思うんですが、どういうふうなスタンスで対応していきたいと。部長のお気持ちで構いませんので、よろしくをお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(長嶺 豊君) 先ほど防疫措置については、終了したということで答弁いたしました。これからは、今回被害を受けました農家の皆さん、それから直接殺処分は受けていなくても搬出制限によって経営にかなりのダメージを受けた生産者の皆さん、それをまず優先的に手当金それから助成金の交付の対応を強化して早めていきたいと考えております。そういうことで、経営再開をできるだけ速やかにできるような対応をしていきたいと考えております。併せて同時に防疫体制もしっかり対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 今回、この中部を中心に私たちのうるま市、沖縄市がその発生源になったわけですが、その豚を殺処分された農家は精神的なものだけではなくて、財政的、経営的なダメージも大きく受けているわけです。その中でもう廃業をしたいという方々がいらっしゃるというお話を聞くと大変心が痛むわけですが、実際この殺処分された豚とそれ以外の豚、つ

まり移動制限等がかかって搬出できない、出荷ができなかった豚との違いがあると思うんです。殺処分はどういった対応をする。それから、移動・搬出ができなかった豚に関してはどういった対応をする。これ、農林水産部としてはどういう判断でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

まず、殺処分を受けました10農家につきましては、この殺処分は一つの防疫措置でございますので、国の財源、10分の10で法律に基づいて手当てができることになっております。それから、搬出ができなくて長期間豚が滞留したり、その豚を長期間養うために餌代が余計にかかったりというコスト面での影響がございます。これにつきましても法律に基づきますが、国、県それぞれ2分の1ずつ負担をして支援をしていくという仕組みになっております。そういうことで今チームを立ち上げ7班を編成しまして、鋭意生産者とヒアリングを進めていっているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 この殺処分に関しては、国が10分の10、それからそうでない移動・搬出等で損失を受けた分に関しては、県が2分の1、国が2分の1というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） そのとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 部長、今回の豚熱に係る手当金等評価チームが設置されたということなんですが、何名体制で、そして今現在、助成金算定に必要なヒアリングが行われているということなんですけれども、大体いつ頃までには終わって、国との交渉も順調にいけるかどうかの判断、お聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず、支援の対応については、1月30日からスタートをしておりますが、当初は防疫措置をしながらの対応で、6名で対応をしておりました。4月14日の全面移動制限解除に向けて19名に増員をして、それぞれ農家さんと面談する形で行っております。途中コロナの関係で面談ができない時期もありましたけれども、そういう形で今取り組んでいるという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 農林水産部としてはしっかり対応しているというふうに判断できると思いますが、実はJ

Aの方々との意見交換会をやってみますと、JAさんも金融の支援策、それから飼料運送費、それから管理費等支援をするというふうな情報があったわけです。県当局としてはそういうふうな国の支援策と別のJAさんに代わるものとはまでは言いませんが、そういった県としての対応も考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） JAでは農家支援ということで、一つの災害として位置づけて支援を強化していると聞いております。県の手当金、助成金以外でも例えば公庫が貸付けをしております。農林漁業セーフティネット資金、これは今般豚熱の発生に伴って対応していただいている分もあって、実際6件ほどの経営者の方々がこの資金を利用しているとの情報も得ております。この資金につきましては、県も利子助成をしまして、実質5年間、スタート5年間、無利子の状況で支援をしていくということでこれは市町村も連携して行いますが、利子補給も今回取らせていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 次、ワクチンについてお聞きしたいんですが、先ほど部長からの報告では、196戸農場の17万頭余りの、本島内の全ての豚の接種が終わったというわけですが、この期間、接種を始めたのが何月何日で、全て終わったのが何日、その期間とそこにかかる経費、予算はどの程度になりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時22分休憩

午後7時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まずワクチンの接種については、3月6日に北部のほうからスタートしまして、最終、中部が終わったのが5月21日でございます。これに要した費用については、まだきちっと集計はしておりませんので、この場でお答えはちょっとできない状況です。大変恐縮ですけどお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 その豚に関するワクチン接種、1頭当たり幾らの手数料になりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 手数料は1頭当たり160円でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 単純計算でいきますと1頭当たり160円掛ける17万頭ですから、大体2700万くらいになるというふうに計算できるわけですが、その接種1回目は農家負担はなかったということですが、それでも、そうでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(長嶺 豊君) 初回の接種につきましては、免除をしております。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 これは収束して農業規模、養豚規模が大きければ大きいほど農家の負担というのは大きいわけですが、これ初回は農家負担はゼロということですが、2回目からはどうなりますか。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(長嶺 豊君) 初回につきましては、豚熱の収束という一つの防疫措置も含めた対応ということで免除ということにしておりますが、2回目以降からは160円を徴収していくと。ただし、我が沖縄県につきましては、ほかの県と異なりまして手数料の水準としましては約半分、2分の1という数字ではありません。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 農家の皆さんからは2回目以降もある程度支援をしていただきたいという御意見もありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

部長、去る5月11日に神奈川県でイノシシの豚熱が感染したという報道があつて、これ沖縄県、私たちがうるま市から以北は野生のイノシシが存在するわけです。そのことの対策についてはどうなっておりますでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(長嶺 豊君) 他府県では、直近——6月にも関東では野生のイノシシからCSF、豚熱が確認をされております。沖縄県につきましては、野生のイノシシについては、環境部の協力を得まして、捕獲したもの、それから死亡が見つかったものの豚熱の検査をしております。現在までにそういった感染したという豚は確認をされておられません。あとそういった野生動物と接触が起きないように飼養衛生管理基準を遵守、それから柵とか防鳥ネットそういう整備についても支援をしていきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 ありがとうございます。

野生のイノシシ、ワクチンをどうするかということもありますけれども、野生のイノシシもあるいは飼育されているイノシシもぜひしっかりと対応していただ

きたいと思ひます。

教育長、万一——これは再質問なんです、今子供たちのスポーツ大会、御答弁によりまして高体連、高野連、中体連も含めて大会を催していくということなんです、今3密が叫ばれている中で、応援団に対してはどういうふうな対応を考えていらっしゃるでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

○教育長(金城弘昌君) 先ほども御答弁させていただきましたけど、各連盟のほうで、ガイドラインを作成いたしまして、選手をはじめとする、安全・安心を最優先で、またいわゆるコロナの感染防止対策をしっかりとするというので、その事前の対策、またその大会のときの対策等々きめ細やかに規定をして、大会運営を図っていくというふうなところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 教育長、将来のある子供たちの高校総体、いわゆるインターハイ、この大会というのは子供たちから言わせれば、特に3年生の子供たちから言わせれば将来に向けて、大学進学、スポーツ進学をする場合においては、これは成績によっては大学推薦の大きな対象になってきますよ。そういった意味合いでも、この大会ぜひ最後の花を飾らせて、沖縄の将来を担っていく子供たちのために頑張ってください。これは要望であります。答弁は要りません。

ありがとうございました。

○議長(赤嶺 昇君) 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

休憩いたします。

午後7時30分休憩

午後7時56分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

この際、報告いたします。

先ほど島袋大君外6人から、議員提出議案第1号「在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書」及び議員提出議案第2号「在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議」の提出がありました。

○議長(赤嶺 昇君) この際、お諮りいたします。

議員提出議案第1号「在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書」及び議員提出議案第2号「在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議」を日程に追加し、議題といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、議員提出議案第1号
在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策
を求める意見書及び議員提出議案第2号 在沖米軍に
対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議
を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

島袋 大君。

〔議員提出議案第1号及び第2号 巻末に掲載〕

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 ただいま議題となりました議員提出議案第1号及び同第2号の2件につきまして、本日開催されました各派代表者会により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求めることについて関係要路に要請するためであります。

それでは議員提出議案第1号を朗読いたします。

〔在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書朗読〕

次に、決議につきましては、内容が意見書と同じでありますので宛先だけを申し上げます。

〔在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議の宛先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより議員提出議案第1号「在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書」及び議員提出議案第2号「在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、7月13日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後8時2分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 大 城 憲 幸

令和2年7月13日

令和2年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第6号）

令和2年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第6号）

令和2年7月13日（月曜日）午前10時1分開議

議事日程第6号

令和2年7月13日（月曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 乙第1号議案から乙第14号議案まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 乙第1号議案から乙第14号議案まで

乙第1号議案 沖縄県職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特種勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 工事請負契約について

乙第8号議案 訴えの提起について

乙第9号議案 交通事故に関する和解等について

乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第11号議案 弁護士報酬請求事件の和解について

乙第12号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

乙第13号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について

乙第14号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	12番	平良昭一君
副議長	仲田弘毅君	13番	喜友名智子さん
1番	新垣光栄君	14番	國仲昌二君
2番	翁長雄治君	15番	瀬長美佐雄君
3番	玉城健一郎君	16番	次呂久成崇君
4番	島袋恵祐君	17番	当山勝利君
5番	上里善清君	18番	當間盛夫君
6番	大城憲幸君	19番	金城勉君
7番	上原章君	20番	新垣新君
8番	小渡良太郎君	21番	下地康教君
9番	新垣淑豊君	22番	石原朝子さん
10番	島尻忠明君	23番	仲村家治君
11番	仲里全孝君	25番	山里将雄君

26 番 玉 城 武 光 君
 27 番 比 嘉 瑞 己 君
 28 番 仲 村 未 央 さん
 29 番 照 屋 大 河 君
 30 番 仲宗根 悟 君
 31 番 西 銘 啓史郎 君
 32 番 座 波 一 君
 33 番 大 浜 一 郎 君
 34 番 呉 屋 宏 君
 35 番 花 城 大 輔 君
 36 番 又 吉 清 義 君

37 番 山 内 末 子 さん
 38 番 瑞慶覧 功 君
 39 番 玉 城 ノブ子 さん
 40 番 西 銘 純 恵 さん
 41 番 渡久地 修 君
 42 番 崎 山 嗣 幸 君
 43 番 比 嘉 京 子 さん
 44 番 末 松 文 信 君
 45 番 島 袋 大 君
 46 番 中 川 京 貴 君
 47 番 照 屋 守 之 君

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	玉 城 デニー 君	土木建築部長	上 原 国 定 君
副 知 事	富 川 盛 武 君	企 業 局 長	棚 原 憲 実 君
副 知 事	謝 花 喜一郎 君	病院事業局長	我那覇 仁 君
政策調整監	島 袋 芳 敬 君	会計管理者	伊 川 秀 樹 君
知事公室長	金 城 賢 君	知事公室	平 敷 達 也 君
総務部長	池 田 竹 州 君	秘書防災統括監	
企画部長	宮 城 力 君	総 務 部	平 田 正 志 君
環境部長	松 田 了 君	財 政 統 括 監	
子ども生活福祉部長	名渡山 晶 子 さん	教 育 長	金 城 弘 昌 君
保健医療部長	大 城 玲 子 さん	警 察 本 部 長	宮 沢 忠 孝 君
農林水産部長	長 嶺 豊 君	労働委員会	山 城 貴 子 さん
商工労働部長	嘉 数 登 君	事 務 局 長	
文化観光スポーツ部長	渡久地 一 浩 君	人 事 委 員 会	大 城 直 人 君
		事 務 局 長	
		代表監査委員	當 間 秀 史 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	勝 連 盛 博 君	主 査	宮 城 亮 君
次 長	知 念 弘 光 君	主 査	親富祖 満 君
議 事 課 長	平 良 潤 君		
副 参 事 兼 課 長 補 佐	佐久田 隆 君		

○議長(赤嶺 昇君) これより本日の会議を開きます。日程に入ります前に報告いたします。

7月10日、知事からお手元に配付いたしました議案4件の提出がありました。

また、6月24日から7月7日までに受理いたしました陳情57件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

[陳情文書表 巻末に掲載]

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長から発言の申出がありますので、これを許可します。

知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) おはようございます。

7月11日土曜日に、米軍関係の新型コロナウイルス感染症に関する動きがありましたので御報告をいたします。

7月2日以降、米軍関係者の感染が急増し基地内でのクラスター感染が懸念される中、11日土曜日に多

数、61人の感染者が確認されたとの報告がありました。報告内容に衝撃を受けるとともに、これまでの米軍の感染防止対策に対し強い疑念を抱かざるを得ず、極めて遺憾であります。このような状況を受け、知事から四軍調整官に対し、また謝花副知事から外務省特命全権大使及び沖縄防衛局長に対し強く要請を行いました。

要請の内容としましては、1、感染者数などについて速やかな公表を行うこと、クラスターが発生している普天間飛行場とキャンプ・ハンセンを閉鎖し、感染拡大防止の徹底を図ること、3、基地内における警戒レベルを最高レベルまで引き上げること、それぞれの基地司令官の権限で、違反した者は本国へ送還すること、4、米本国等からの沖縄への移動を中止すること、5、北谷町の民間ホテルで実施している移動制限措置については、基地内で実施すること、6、基地内の医療体制、検査体制に関する情報提供を行うこと、具体的には、米側の公衆衛生当局海兵隊政務外交部、沖縄県の基地対策課と地域保健課による会議の場を設置し、意見交換等を行えるようにすること、7、UDP——ローテーション配備などで沖縄に入ってくる軍人等の人数の情報提供を行うことなどであり、これまでの要請よりも強く申入れを行ったところでございます。

これに対し、四軍調整官からは感染者数の公表について県が公表することは妨げない、普天間基地とキャンプ・ハンセンについては既にロックダウンを行っている、我々の医療スタッフと県の担当者と会議を持つことは可能であるなどの回答がありました。

県としては、県民の安全・安心と健康を最大限に重視し、米軍関係者と接触のある県民のPCR検査への誘導に努めるとともに、感染拡大に備えて中部地域に軽症者及び無症状者の療養のための施設を確保してまいります。

また今週15日水曜日に、基地関係市町村で構成される軍転協とともに国へ要請を行うことなども含めて関係市町村とも連携を密に取り、米軍に対しさらなる情報開示と感染防止対策の徹底を強く求めてまいります。

以上でございます。

○中川 京貴君 議長。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時9分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一

般質問を行い、乙第1号議案から乙第14号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

照屋守之君。

○照屋 守之君 おはようございます。

質問の前に申し上げたいことがあります。

私は、今の米軍クラスター発生への県の対応に疑問を持っております。基地で働く沖縄県民はどうするのでしょうか。今のように軍転協とか、あるいは知事会とかの県の対応はどのようにするか、非常に大きな問題があると思えてなりません。

万国津梁会議に係る会食問題の癒着、公金不正支出疑惑は、徳森りまさんらの参考人招致が実現せず、真相究明がなされていない現状で、今度は玉城知事が、徳森りまこと金城リングさんが講師を務める団体のオープニングイベントに県知事の公務として参加したことが明らかになったわけであり、玉城知事は、この団体の主催する有料講座サイトへ誘導するため、広告塔の役割を果たしたと思っております。ところが、議会でこの件が取り上げられると玉城知事の公務の動画は削除されております。このままでは玉城知事は県知事の権限を使って、特定の個人、団体へ利益誘導をしていると言われかねません。誰が証拠隠滅のために削除をしたのか分からなくなっているわけであり、ます。

私は、最近玉城知事の県政運営や課題解決の取組に疑問を感じ、玉城知事では県民の期待に応えることは難しいのではないかと考えるようになっております。特に県政の最高責任者として決断ができない、決断が遅い。お膳立てをしないと決断しない。これでは県政の課題は解決できないと考えております。決断は、課題解決や緊急事態でタイムリーに行うことで、効果や意味があるわけであり、玉城知事は、それができていないと考えております。

以上を申し上げ、質問に入りますが、議長のお許しをいただいで追加質問から先に行いたいと思っております。

議長、休憩願います。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時12分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○照屋 守之君 本県の米軍基地関係、基地内でのコロナウイルス感染の集団発生については、質問通告後に報道がなされた看過できない重大な問題でありますので、議長と執行部には連絡を済ませており、先例を

踏まえて質問を行います。

米軍クラスター発生について。

知事は県民が不安にならないよう迅速に行動し、しっかりと情報収集したいというのが、迅速に行動とは何か伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時13分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 県民の生命を最優先に考えて行動することだというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 基地で働く沖縄県民のことをどういうふうに思っているのでしょうか。それと知事は米軍の感染者数は公表できないとしながら、マスコミから求められると四軍調整官に連絡をして公表してもよいというふうな回答を得たようであります。なぜ知事は事前に調整官へ連絡をして、こういうふうな対応をしなかったのか。県の対応は非常にずさんだと思っております。説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど知事公室長から、7月11日土曜日に米軍関係の新型コロナウイルス感染症に関する動きがあったという一連の報告をさせていただきましたが、その中でも私からは四軍調整官に対して先週土曜日午後7時でしたが、電話で会談をして先ほど公室長が要請をした内容についてお話をさせていただきました。当然私は、県民の安全・安心、健康を最優先に考え、米軍関係者と接触のある県民のPCR検査への誘導に努めるということ、その一つとして当然普天間基地、キャンプ・ハンセンで勤務に従事していた基地従業員のPCR検査についても優先して行うよう保健医療部に指示を出していること。さらに感染拡大に備えて、中部地域に軽症者及び無症状者の療養のための施設を確保するなど、私の思いとしては、既にもう第2波が発生しているという強い危機感を持って対応していきたいという指示を出している次第であります。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 公表はできないという前に、知事がしっかり米軍と交渉して感染者の数を公表する。沖縄県民も働いているんですよ。なぜ後手に回るんですか。マスコミから追及されないかということをやれないんですか。おかしいですよ。

次に順番を入れ替えて、4番の玉城県政の取組から

行います。

首里城火災は取り下げます。

万国津梁会議について。

玉城知事、私は今年度の万国津梁会議の設置はないだろうと考えておりました。ところが前年度と同じでもなく、大幅に変更して設置することに驚いております。

そもそも万国津梁会議とは何でしょうか。玉城知事の公約の目玉ですが、万国津梁会議を設置すれば基地問題や、普天間・辺野古問題が解決するのでしょうか。万国津梁会議に普天間・辺野古問題を解決する権限が与えられているのでしょうか。玉城知事は自分の考えはなくて、万国津梁会議の提言を受けないと普天間・辺野古問題の解決に向けて行動ができないということですか。

国会議員の経験もあり、多くの県民が期待をしております。法律行政の視点では、万国津梁会議は有識者の意見を聴取し、当該意見を県の行政上の意思決定に参考にすることを主たる目的として要綱に基づき開催される会合であるとされております。この万国津梁会議は、本来は玉城デニー後援会やあるいは知事を支援する組織が、県行政の外でやるべきことであると考えております。委員会でもなく会議ですから。沖縄県の行政は、地方自治法第138条の4第3項の規定による、法律または条例に基づき設置される附属機関によって沖縄県振興審議会などを設置をしているわけでありませぬ。万国津梁会議は、附属機関ではありません。国に対する影響力もないと思います。

さて次に、契約前夜に県知事と受託者が会食をした事実が県議会や県民に衝撃を与えております。

議長、休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時17分休憩

午前10時17分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○照屋 守之君 これがその疑惑の会食であります。

（パネルを掲示） この会食は、何と受託者の徳森りまさんが玉城知事の特別秘書に連絡をして、玉城知事が会食に参加したとのことでさらに衝撃を受けたわけでありませぬ。癒着の最たるものです。この方が受託者です。この方から連絡が行って、知事はこの会食に参加をしたということでありませぬ。玉城知事はメンバーも確認せず、私的な集まりとして会食に参加したとのことでありませぬ。公私混同も甚だしいではありませんか。契約の前夜ですよ。知事の会食のメンバーは受託者、県職員、万国津梁会議のメンバーであり、不

思議なことに玉城知事は万国津梁会議との関係を否定をし、会食会場さえ明らかにしませんでした。玉城知事の公約である万国津梁会議は癒着の会食からスタートしたと言える私は考えております。玉城県政や万国津梁会議の信頼を取り戻すべく、県議会で徳森りまさんらの参考人招致を委員会で求めています、まだ実現しておりません。癒着疑惑を解決するためにも新たな県議会でも参考人招致を求めていくことは当然であります。このことは、与野党が一致できると考えております。このような中で、梨の木ピースアカデミーに徳森りまさん、金城リンド名で関わっていることが明らかになり、そのオープンセレモニーで玉城知事が公務として動画でメッセージを発信した事実が明らかになりました。これは、万国津梁会議の会食問題、癒着疑惑と全く同じ構図に思えてならないわけであり、玉城知事は、県民より特定の人や団体の利益を優先しているのではと思わざるを得ません。

そこで伺います。

万国津梁会議について、昨年と今年度の取組及び違いについて伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

令和元年度の万国津梁会議は、米軍基地問題、児童虐待及びSDGsの3つのテーマについてそれぞれ有識者に議論をしていただき、知事に提言または中間報告を行いました。令和2年度は、米軍基地問題とSDGsの会議を引き続き実施し、また昨年度の沖縄県振興審議会の意見として上げられました重要性を増した課題、新たに生じた課題の中から選定した3つのテーマ、「多様な人材の育成」、「稼ぐ力」及び「海外ネットワーク」の会議を立ち上げて議論していく予定でございます。また令和元年度の予算執行につきましては、一部テーマが未定の中、会議の円滑化、効率化のため会議運営等業務を一括して委託をしておりましたけれども、令和2年度におきましては、年度当初までに5つのテーマが定まりましたことから、予算については各テーマの所管課において執行することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 今年度、大幅に変更したのは昨年の取組は間違っていた。この理解でよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 繰り返しの部分もございませぬけれども、前年度は一部テーマが

未定でございましたので、それぞれの部局ではなく一括して文化観光スポーツ部で業務を受けることとなりました。一方で、テーマそのものは3つの部のそれぞれの専門的知見が求められるものでございまして、横断的に動ける体制を迅速につくる必要があるということで、円滑化、効率化という観点から業務委託をすることが合理的であるということで、そうなったものでございます。

一方、今年度につきましては、前年度と状況も異なりまして、既に5つのテーマが決まっています、それぞれの担当部局ごとにそれぞれの部局における状況等を踏まえまして対応することとなっております。ちなみに前年度の委託業務につきましては、住民監査結果におきまして監査委員3名全員が委託の必要性は効率性、業務負担の軽減の観点から判断されるものでございまして、契約は一連の手続を適正に行っているということを確認、違法・不当な契約締結であるとは言えないとの意見がなされているところでございます。

○照屋 守之君 議長、休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時22分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 前年度の契約につきましては、契約書第14条第2項に基づく検査の下、仕様書に定めるところによりまして、県の検査職員が受託業者の立会いの下、業務完了報告書委託業務経費主要明細書及び成果物の審査を行っております。また委託業務の経理状況を確認するため、領収書、金融機関の振込伝票、職員の業務日誌等、受託業者の支出を証憑する書類等の確認を行うなど、適正な精算処理を行ったところ業務を終了しているところでございまして、適正な処理が行われたものと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 間違っていなかったということですよ。でも、間違ってもいないのになぜ同じ万国津梁会議で、これだけ異なるんですか。違うんですか、去年と今年。これ、県の行政としてそれはあり得ますか。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 前年度は、この万国津梁会議そのものが初めてということでございまして、いろいろ模索する中やりまして、その中でテーマがまたさらに追加されるという可能性もございましたので、ここは一括して文化観光スポーツ部で受

けるべきだということ。ただ一方で横断的な取組が必要でございましたので、部局の専門的知見を横断的に束ねる必要もあるということで、業務委託ということが合理的であったというふうに認識しております。一方で今年度は、既に5つのテーマが決まっていますので、そこはあらかじめそれぞれの部局に割り振ってそれぞれの部局の立場、状況に応じて執行してもらうことが合理的だということで、そこが前年度と今年度の違いであるというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 初めての取組。これ、万国津梁会議は知事公約ですよ。分かっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 承知をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 我々県議会はチェック機関として、今の県の対応、県民に説明できませんよ。県の万国津梁会議は、先ほどから言っておりますように、癒着疑惑や公金不正支出疑惑が持たれているんですよ。県の執行部にその自覚はありますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 疑惑ということとは特に関係ないと認識をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 何を言っているんですか。参考人招致しても徳森りまさんは議会にも出てこないんですよ。疑惑を解明するために、我々やっているんですよ。何で皆様方はそれ分からないんですか。法律や条例に問題がなければ、今年度も同様にすべきではありませんか。いかがですか、法律、条例の観点から。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 繰り返しになりますけれども、昨年度は昨年度で適正な処理がなされたと思っております。また今年度は今年度の状況に応じて適正に業務を行っていくとそういう認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 昨年は、法律や県条例等の決まり事に反する委員報酬や契約であったということですね。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） そうではございません。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 その根拠は何ですか。

それでは、委員報酬の2万7000円と8400円の根拠を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） まず、前年度の万国津梁会議の委員謝金の考え方について申し上げます。

前年度におきましては、万国津梁会議で各分野の有識者が県政における重要課題の解決促進に向け、それぞれの専門分野について調査研究を行い、それらを踏まえた効果的な議論を行うこととされ、また意見の表明にとどまらず調査研究内容の発表も期待されるということで、知事が特に命ずる事項について調査研究をし、知事に進言することを職務とする沖縄県政策参与の謝礼金額に準じた日額2万7000円を全てのテーマにおいて統一して設定をさせていただきました。

一方、令和2年度でございますけれども、年度当初までに5つのテーマが定まりましたので、委員の謝礼金についても関係部局と議論をし検討した結果、予算についてはテーマ所管課へ分任をすることとし、テーマ所管課において各テーマにおきます個別事情も勘案して設定することとした次第でございます。

なお、昨年度の謝礼金につきましては、万国津梁会議の住民監査結果におきまして、監査委員3名全員が万国津梁会議の委員報酬は職責を考慮して設定されたものであると意見をされましたことから、妥当な金額であったというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 私が聞いているのは、委員報酬2万7000円と8400円の法的、条例的その根拠を示してくださいということです。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 2万7000円につきましては、先ほど申し上げたところでございますけれども、今年度はそれぞれの部局ごとに、それぞれのテーマの個別事情等も勘案して設定しております。ちなみに令和2年度の海外ネットワークという新しいテーマでございます。県系人を基軸といたしましたネットワークづくりというのは、沖縄県特有の先進的な取組でございまして、国内外、県系人の活動状況やネットワークの活用状況等、会議のための情報収集、資料作成などに関しましては、県で対応が可能となっております。よって、その委員につきましては、通常の会合の委員の職責と同様に専門的な知見に基づいた意見、提案を行っていただくことを予定しておりますので、そういった観点から会合の構成員に対する

謝礼金、日額8400円と設定いたしました。いずれにいたしましても、職責に応じたそれぞれの金額設定ということで認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 8400円というのは、平成18年3月31日の総務部長通知によるものじゃありませんか。同時にまた参与2万7000円に準ずるということですが、この参与に準ずるといふ県の決まりがあるんですか。出してください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 政策参与の給与が2万7000円ということでございます。それに準じた額ということで御理解賜りたいと思います。

○照屋 守之君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おっしゃるとおり、参与という特別職の報酬ということで規定をされているところでございます。

○照屋 守之君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

それは、その政策参与の職責と同等の職責をこの万国津梁会議の委員謝金、前年度の場合は先ほども言いましたけれども、調査研究内容の発表も期待されるといったようなことから、それは政策参与の職責と同等であるということですのでその額に準じて報酬として設定されたということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） これは、あくまでも準じて設定されたということでございまして、明記をされているというものではございません。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 規則に明記されていない委員報酬を設定した。これは、地方自治法第138条の4第3項に規定される、附属機関はその法律の下で県条例や県規則がつくられているということです。

万国津梁会議は、法律が定める附属機関ではありませんから、この法律や県条例、規則の適用はできませんですよ。そうでしょう。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 おっしゃるとおりでございますとは、違法行為を認めているんですか執行部は。違法行為を認めているんですよ、2万7000円。規則に全部あるんですよ、これ。参与の2万7000円も沖縄振興審議会委員の報酬も9300円、全部ある。その中に万国津梁会議委員は入っていない。ですからこの地方自治法とか規則に違反しているんですよ。それを認めているながら、こういうことをやっていく。おかしいんじゃないですか。

それとこの万国津梁会議委員は、報酬は何が適当かということ、先ほどからありますように18年の総務部長が提示した会合の8400円、これが法的、条例的な根拠なんですよ。違いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） この万国津梁会議委員の報酬の額を決めるに当たりましては、あくまでも前年度と今年度の職責の差に基づいて定めることが適正、合理的であると考えておりまして、そのために前年度と今年度の職責の差を先ほど申し上げ、2万7000円と8400円に設定したというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 今年度と前年度の違いじゃないですよ。皆様方が仕事するのは、法律や条例や規則やそれにのっかってどうかという視点でしょう。今まで全部8400円ですよ。基地問題も含めて、委員の報酬は。ですからこれ、違法行為です。違法行為で昨年も2万7000円の委員報酬を設定をした。そうなるとうなりますか。今年も違法、去年も違法だった。去年の契約そのもの自体も違法だったということになるわけですよ。とんでもない話じゃないですか。

議長、これは、ぜひ県議会に特別委員会を設置して、その今の議論の違いを審議しましょうよ。原因究明しましょうよ。これ、今基本的な委員の報酬が法律では認められない2万7000円に設定をして、一方では総

務部長通達で8400円って決まっているのに3倍以上の委員報酬を設定をして、その委員に支払うわけでしょう。それを基に積算をして契約をするわけでしょう。じゃまた違法行為じゃないですか。

併せて先ほど言いましたように、徳森りまさんの参考人招致も必要だということになれば、県議会で特別委員会を設置して真相究明をする必要があるんじゃないですか。議長、取り計らいをお願いします。いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

ただいま照屋守之君から申出がありました件につきましては、議長において対応を検討してまいりますので御了承願います。

○照屋 守之君 次に、万国津梁会議……

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○照屋 守之君 万国津梁会議の進め方の確認です。これを私は自分でつくってきたんですけども、（パネルを掲示）これは、今まで万国津梁会議は、従来はこの会議委託なし、県職員が担当して経費をかけてやるという従来やり方でした。今年は、これまでのような形に戻すということですか。前回は会議委託1000万も1400万も委託しましたね。今回はこの1000万円の部分は抜きにして、県職員が対応する。従来のやり方に戻すということですね。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） このあたりの委託するか、直接執行するかということは、今年度は5つのテーマそれぞれで担当部局に振っておりますので、それぞれの担当部局ごとに執行体制は異なるということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 先ほど、今の質問の前の質問のやり取りの中でちょっと違いがあると思いますが、照屋議員は報酬というような発言をしております。ところが万国津梁会議で委員に支払いしているのは、報償費でございます。

議員御指摘のように、報酬であれば条例、規則で定めないといけないということですが、報償費は謝礼でございますので、そういった条例、規則で定めなければならないというようなことではないという

ことで県は整理しているところでございます。

○照屋 守之君 議長、休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

照屋守之君。

○照屋 守之君 副知事がおっしゃるように、そういうことですか。じゃ平成18年3月31日総務部長から各部局長に通達したこの基準についての通知、全部説明してください。全部説明してください、これを。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） ちょっと通知を読み上げる形でお答えしたいと思います。

まず18年3月31日付で各部長に総務部長から、「審議会等の構成員に対する謝礼金支払基準について（通知）」としております。「〔審議会等（〔附属機関〕及び〔会合〕）の構成員に対する謝礼金の支払い基準については、平成18年4月1日より下記のとおりとします。1としまして、その前の平成8年の通知は廃止する。2としまして、「〔附属機関〕の構成員に対する謝礼金は、「沖縄県特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則」に基づく「報酬」として支払うこととする。」「〔会合〕の構成員に対する謝礼金は、「報償費」として支払うこととする。」4としまして、「〔会合〕の構成員に対する謝礼金の日額は「8,400円」とし、平成18年4月1日から適用する。」5としまして、「4の基準によりがたい場合は、財政課長に協議して定めるものとする。」と。さらに「※審議会等の区分については、沖縄県付属機関等の設置及び運営に関する基本方針に基づき、法律又は条例に基づき設置される合議制の「附属機関」とし、これに該当しないものについては「会合」として整理されたところである。」というふうに通知が出されております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 今総務部長が説明したとおりですよ。会合の構成員に対する謝礼金を報償費として支払う。謝礼金の日額は、8400円。2万7000円じゃないですよ。何言っているんですか。ですから、今、執行部は異論もあるようですから、ぜひこれは特別委員会

でしっかり審査しましょうよ。この法律とか条例。それを望んでいるみたいですから、やりましょうね。特別委員会の設置をお願いします。

どこまで行っていましたか私、これは。

ちょっと休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 前年度は、3つのテーマ以外にもまた新たにテーマが加わるという可能性もございましたので、効率的に業務執行をしていくという観点で統一的に文化観光スポーツ部が取り、受託をし、そしてそれを民間に委託をして執行するという形にしましたけれども、今年度は当初から5つのテーマが決まっております、それぞれの担当部局で執行するというので、それぞれのテーマの個別の状況等に応じてその辺の執行体制も決まっております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 去年、2400万、今年もしこの会議委託がなくて、県職員が担当することになれば、この昨年の1000万、人件費分。これは大変な問題ですよ。県職員ができるのに、外部委託をして1000万払った。これは大問題ですよ。本来県は全部全てこういう方式でやったんじゃないですか。沖縄県振興審議会もそうでしょう。県の職員が段取りしているんでしょう。違いますか部長。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 振興審議会については、昨年度2回開催いたしまして、その開催については職員のほうで対応したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 そうですよ。ですから、今、昨年の2400万についてはこの1000万分、余分に払っていることになる。これどういうことですか。受託者には有益ですよ。県にとっては不利益ですよ。不利益を被っているんですよ。これはどういうことか分かりますか。背任行為ですよ。払わなくていいお金を、県の職員で対応できるものを県から受託者に1000万払って。これ背任行為じゃないですか、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 前年度は、決まっていないテーマがまだあったということでそれも含めて一括して文化観光スポーツ部がその業務を

担ったと。一方で、新たに加わるテーマも含めてそれぞれ専門的な知見が求められることでございましたので、そこは横断的に動ける体制を迅速につくる必要があったということで、委託をして業務を執行したと。それは合理的だというふうに考えております。そのことに関しまして、住民監査結果におきましても監査委員3名全員が委託の必要性というのは、効率性、業務負担の軽減の観点から判断されるものであって、契約は一連の事務を適正に行っていることを確認、違法・不当な契約締結であるとは言えないという意見がなされているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 議長、これも特別委員会ものですよ。本当に県に対して1000万の損失を与えるかどうか。背任行為に当たるかどうか。これもぜひ特別委員会でお願いしますね。

次に、玉城知事はなぜ徳森りまこと、金城リンダさんが講師になっている梨の木ピースアカデミーのオープンイベントに公務として参加したか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） このイベントにつきましては、コーディネーターの恵泉女学園大学教授の李泳采氏から秘書課に依頼があったものでございます。先方の趣旨として、梨の木ピースアカデミーには、日本や東アジアの国際関係、特に沖縄や韓国との交流に関心を持っている参加者が多く予定されておりますことから、日本、沖縄、韓国間をはじめ東アジアの市民交流、学生交流、観光交流の活性化を応援する内容で、ソウル市の教育庁教育監と知事にトークイベントへの参加をお願いしたいとのことでございました。

沖縄県といたしましては、そのオープニングイベントが韓国との地域間交流につながるような内容であると考えまして、他の観光交流イベントと同様に、県の観光交流施策を推進する一環として無料のオープニングイベントに知事が参加したものでございます。公務として参加したものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 梨の木ピースアカデミーの、団体の目的、組織、役員、活動実績、活動予定及び講師、説明をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 梨の木ピースアカデミー、こちらで知り得ている情報でございますけれども、ソウルにあります複数の市民団体と日本の市民団体によります合同交流の成果に基づいて

始まった取組であり、現在オンラインとオフラインを組み合わせた市民講座を実施しているというふうに承知しております。

共同代表といたしまして、内海愛子氏、大阪経済法科大学特任教授、それから羽田ゆみ子氏、これは梨の木舎でございます。コーディネーターが李泳采氏というところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 梨の木ピースアカデミーそのものは始まったばかりでございます、これから活動をいろいろと展開していきたくとうと認識しているところでございます。

○照屋 守之君 休憩願います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） その母体の話ですけれども、梨の木ピースアカデミーを主催している梨の木舎は出版社でございまして、韓国語教室などを通して地域の人々や世界の人々をつなぐ活動を行っているというふうに聞いておりまして、梨の木舎そのものが出版した書籍のテーマは、現代史、朝鮮半島、憲法、差別、女性学、健康等多岐にわたると承知しております。

今後の活動予定とかの詳細については、今のところ承知はしておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） これはサイトから拾い上げておりますけれども、いろいろと多岐にわたっておりまして、かなりの数に上りますことから、ちょっと答弁はこちらでは差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） この講座では、いろいろなテーマを扱っております。ジェンダー問題ですとか、ウイズ・コロナ時代のライフスタイルをテーマにしたものですか、もろもろ多岐にわたるテーマを講座としているというふうに認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 講師の名前を少し読み上げさせていただきます。

和田春樹さんという方、東京大学の名誉教授でございます。それから、内海愛子さん、先ほど申し上げました大阪経済法科大学の特任教授でございます。それから烏山淳さん、琉球大学教授、それから高田健さん、それから坂本洋子さん、それから山岡幹郎様等々、いろいろでございます。かなり多岐にわたっております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

照屋守之君。

○照屋 守之君 それでは、梨の木ピースアカデミーのコース1から6、日本とアジアから、金城リンドさんも入っております沖縄イメージ、この説明をお願いできませんか。コース1から6。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時58分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 今、私の手元でございますのはコース3の第1回から第5回、第1回で金城リンドさんが講師になっています。「沖縄イメージ「あなたにとっての沖縄」とは？」、それから第2回目でやはり金城リンドさん。「1コマで学べる！琉球・沖縄ヒストリー旅」、第3回「世界の紛争と沖縄戦」、金城リンドさん。第5回、「今さら聞けない！なにが問題？沖縄と米軍基地」というような内容になっております。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 この講座は有料ですね。金額と定員、説明してください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 受講料が

9000円となっております。

○照屋 守之君 定員は。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前10時59分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 定員は50名となっております。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 執行部から金城リングさんが講師、明確に答弁していただいた。それを受講は有料でという。これ6つのコースで9000円掛ける50名の6コースで270万になるんです。

知事はこの公の立場で、公務で広告塔になっているんですね。この有料サイトにアクセスをさせるためにやっている。これは、金城リングさんやあるいは特定の団体の利益につながる。そういうことですよ、いかがですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時0分休憩

午前11時0分再開

○議長 (赤嶺 昇君) 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 知事が参加したのはオープニングイベントでこれは無料でございます。ということもございまして、このイベントは日韓両国、沖縄を含む東アジアの教育交流、市民交流、観光交流の活性化を目的といたしまして、韓国側の来賓といたしましてはソウル市の教育監チョ・ヒョンさんが参加して基調講演を行っているところでございます。

知事が当該イベントに公務として参加した理由というのは、そういった趣旨に賛同してあくまでも公務として参加したということございまして、この有料講座に関して知事のほうから誘導してそこに勧誘するといったようなことは一切ございませんでしたし、知事が参加している間、主催者から視聴者への勧誘等は全くございませんでした。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 ですから、知事はそうは考えていなくても主催者はそう思っているんです。金城リングさんたちはそう思っているんですよ。無料サイトから有料サイトに誘導する。与党議員の皆様方が選挙で知事応援をお願いしますでしょう。あれ知事の顔で票を集めるという、そういうことですよ。全く一緒ですよ。広告塔ですよ。それに加担しているんですよ。普通そうじゃ

ないですか。ですから、そういうことも含めて、なぜ知事の動画が消去されたんですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) これに関しては、県のほうで主催した動画でもございませんので、そこに関しては関知をしているところではございません。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 主催者は何とっておりますか。

○議長 (赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 主催者というのは、ピースアカデミーのことかと思えますけれども、そこに関してはこちらからは尋ねたことはございません。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 県議会の最中に、動画が消える。あり得ないことですよ。主催者は県議会のことを知りませんよ。県議会でこの問題があるというのは知らないですよ。これ県が指示して消去させたんでしょう。いかがですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) そういう事実はございません。

○議長 (赤嶺 昇君) 照屋守之君。

○照屋 守之君 そう言わざるを得ないんでしょうね。活動実態もない団体の営利活動に知事が庁舎内で応援動画に出演、県庁初のことじゃありませんか。全く万国津梁会議のこの会食問題と一緒にないですか。活動実態のない団体が受注をして、2400万ですよ。今は活動のない団体に実績もないのに知事が加担をして、270万のその活動費、それを集めるために加担しているんでしょう。全くおかしいんじゃないですか。地公法や公平性、政治倫理上の大問題じゃないですか。そういう認識ありますか。

○議長 (赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長 (渡久地一浩君) 先ほど来申し上げておりますとおり、知事は公務として参加をしたものであり、その行為は全く間違っていないと認識しております。

○照屋 守之君 時間ないでしょうもう。終わり、3分間おまけ。

○議長 (赤嶺 昇君) 終わりでございます。

○照屋 守之君 終わりですか。

○議長 (赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 おはようございます。

公明党会派の上原章でございます。

九州を中心とした記録的豪雨は、84河川、100か所以上で氾濫が確認され、19の県で1万3000棟以上の住宅が浸水や土砂崩れによる倒壊などの被害を受け、令和2年7月豪雨と命名されました。多くの貴い命が失われ、被災地では今なお警戒態勢が続いております。犠牲になられた方の御冥福を心よりお祈り申し上げ、一日も早い復旧・復興を御祈念申し上げます。

本県においても台風をはじめ、大雨等による自然災害に対する取組は最重要課題であり、発生してからでは遅く、災害時における事例や日常生活の中で警告が鳴らされる課題に真摯に向き合い、不断の対策をきめ細かく講じることが命を守る防災・減災につながると考えます。

県においては、災害に対する備え、対策は全庁挙げて万全を期す、離島を含め各市町村からの災害対策の要望、県民からの訴え、声を一つも聞き漏らさない、より丁寧な対応をしていくことを改めて全職員に徹底、確認をお願い申し上げたいと思います。

それでは、通告に基づき質問を行います。

1、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。

県内では69日ぶりに新たな感染者が確認され、米軍基地内でも感染者が相次いで確認されています。先ほども御報告がございましたが、県内の米軍基地で11日までに60人を超える感染者が確認され、うち38人が普天間飛行場で確認されたとのこと。基地内でクラスター、集団感染が発生していると見られています。そして6月と7月に、県内中部で大規模なバーベキューパーティーが開かれ、米軍関係者や日本人も参加していた。イベントに参加していた米軍関係者らは隔離されているとの情報もあります。耳を疑うような報告です。このことは質問通告後に報道がなされた看過できない問題でありますので、議長と執行部には連絡を済ませており、先例を踏まえて質問を行いたいと思います。

(1)、実態と情報開示はどうなっているか。感染者の行動歴や濃厚接触者情報、その対応を伺います。

(2)、基地内の医療体制や基地内従業員及び出入り業者の検査体制はどうなっているか。

(3)、県内への影響、対策を伺います。

第2、第3波が懸念され、県内に県外・国外から絶

対に感染侵入を許さない。知事には感染対策に対する断固たる強い姿勢、リーダーシップ、迅速な行動が求められています。特に離島を含め各市町村、経済界等から徹底した水際対策に万全を尽くしてもらいたいとの声が数多く寄せられています。歴史上経験したことのない地球的規模の健康危機、国難とも言われる難局と直面し、今、国民・県民の命と暮らしを守る強い政治、責任ある政治が求められています。第1波を経験し、全ての県民が徹底した水際対策、効果的対策を知事に求めています。

そこで質問です。

(1)、空港、港湾でのサーモグラフィー設置状況及び期限について伺います。

(2)、空港、港湾でのPCR検査ができないか伺います。

(3)、東京都の感染拡大が懸念されているが、離島を含め県内空港での東京直行便等に対する水際対策はどうなっているか。

(4)、沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業の内容と効果を伺います。

(5)、国は経営難などで事業主から休業手当が支払われない場合、労働者本人からの直接申請に応じる新たな給付制度の創設を打ち出しています。周知と手続等への支援体制が必要と考えるが、内容と県の対応を伺います。

(6)、うちなーんちゅ応援プロジェクトの取組効果を伺います。

(7)、おきなわ彩発見キャンペーン事業の取組効果を伺います。

(8)、認可外保育施設研修事業がコロナの影響で開催時期が決まっていないとのこと。オンライン等工夫して対応できないか伺います。

次に、県内畜産業における血統不一致問題について。

(1)、影響と課題、対策を伺います。

(2)、信頼回復のために全頭検査が求められているが、県は予算を組んで対応すべきと考えるがどうか。

(3)、購買者からの賠償請求について、県の支援はどうか。

次に、特別支援学校について。

(1)、島尻特別支援学校の幼稚部における本年度定員数及び申込数を伺います。

(2)、幼稚部に入学できなかった児童の対応を伺います。

(3)、那覇みらい支援学校に幼稚部を設置する考えはないか伺います。

次に、公営住宅の運営・管理について。

(1)、共益費の滞納対策はどうなっているか、改善しているか。

(2)、空き室の実情に合わせ自治会への共益費に代わる支援補助が必要と思うが、対応を伺います。

(3)、緊急時の停電対応による発電機設置について、購入補助はどうなっているか。

次に、南風原町字宮城、宮平、大名の境に架かる前田橋付近の国場川が増水し再三土手が崩れ危険な状況です。早急な対策が必要と考えるが取組を伺います。

我が会派の代表質問との関連で、首里城再建と地域復興についてお尋ねします。

(1)、知事は首里杜構想を見直すとありましたが、策定について有識者検討委員会の設置及び復興基本計画との兼ね合いはどうか。

(2)、周辺整備の課題及び通り会や周辺の売店、店舗等への支援について伺います。

(3)、火災により損失したイベント業者への支援について。

知事が会長を務める実行委員会が契約した元請業者から組踊上演300周年の式典と、公演の制作を請け負った7つの業者が苦境に立たされています。火災の責任が明確にならない中で、多額の損失を被り苦しんでいる末端の業者を救済することができないか伺います。

以上、質問を終わりますが、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 上原章議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の1の(6)、うちなーんちゅ応援プロジェクトの取組効果についてお答えいたします。

沖縄県では、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等により、経済的な影響が大きい飲食業・小売業をはじめ、特措法に基づく休業要請に応じた中小企業者等を対象に、経済的な痛みを寄り添い、事業継続を後押しするための県独自の給付事業として、うちなーんちゅ応援プロジェクトを4月末から開始したところであります。このプロジェクトは、用途を限定せず、スピード感を持って、いち早く事業者へ支援金をお届けすることとしており、事業継続の一助として、幅広く活用していただけるものと考えております。

沖縄県としては、今後、対象業種を広げ、安全・安心な島づくり応援プロジェクト等による支援を行うとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症対応資金

等の県の融資制度、国等の各種支援策の活用促進について関係機関と連携を図りながら、中小企業者等への事業継続支援に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長等から答弁させていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 政策調整監。

[政策調整監 島袋芳敬君登壇]

○政策調整監(島袋芳敬君) 6、我が党の代表質問との関連についての御質問のうち(1)、新・首里杜構想の策定についてお答えいたします。

首里城復興基本方針では、首里城周辺地域が琉球文化を体現できる場となるよう取り組むこととしており、県では策定から36年が経過する首里杜構想について、首里城復興基本方針の考え方や社会環境の変化に対応するため、首里城復興基本計画の策定に合わせて見直してまいります。

首里城復興基本計画の策定に当たっては、歴史、文化、地域振興、都市計画などの分野に精通した方々で構成する有識者懇談会を設置し、新・首里杜構想の方向性などについて御意見を頂き、国、那覇市の意見も踏まえ、来年3月をめどに取りまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) まず、追加質問のございました米軍基地での60人を超す新型コロナウイルス感染拡大についての御質問の中の(1)、感染者の情報についてお答えいたします。

基地内における新型コロナ感染症に関する情報共有は、2013年に交わした日米合同委員会の覚書に基づき、海軍病院と保健医療部の間で情報交換を行っております。

県としましては、県民への感染防止対策上、必要な情報は引き続き求めているところです。特に日本人基地従業員との接触状況や、基地外での行動歴については情報を入手しており、保健所において濃厚接触者の検査や商業施設の調査を行っております。しかしながら、今回の急激な増加に当たりましては、これらの情報がいまだ少ないことから必要な情報の提供を求めるとともに、米軍関係者と接触のある県民のPCR検査を積極的に実施してまいります。

同じく(2)、基地従業員等の検査についてお答えいたします。

県では、患者と接触した可能性のある基地従業員や、接触歴が明らかでない場合でも保健所へ相談し、検査

を行っております。また、現在、基地従業員が検査を受けやすくするため、中部地区における検体採取センターの立ち上げ及び中部地区で検体採取が可能な医療機関との契約を急いでいるところです。

同じく(3)、県内への影響と対策についてお答えいたします。

普天間基地、キャンプ・ハンセンでの急激な感染者増加を受け、基地従業員や飲食店など、県民への感染リスクが高まっていると認識しております。県では、昨日県立中部病院を中心に、北谷町の協力を得て、7月12日10時から16時に北谷町役場前にて、米兵と接触した可能性のある飲食店などで働く従業員などを対象にPCR検査を実施しました。合計で130名が検査を受けましたが、結果は14日に判明し、個人へ通知するとともに陽性者は感染症法に基づき、入院等の措置が取られることとなります。また、米軍関係者と接触した方で症状が認められる方はコールセンターへ相談し、早めに医療機関を受診するよう呼びかけているところでございます。併せて検査協力医療機関における検査体制の強化、検体採取センターの設置を早急に変更してまいります。

御質問の1、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(2)、空港、港湾でのPCR検査についてお答えいたします。

第2波に備え感染症の水際対策は重要であると認識しております。現在、空港や港においては、サーモグラフィーや非接触型体温計による検温が行われておりますが、発熱を感知された方については、症状や接触歴、行動歴等を確認し、必要に応じてPCR検査等につなげる仕組みを構築することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 1、新型コロナウイルス感染症対策についての(1)及び(3)のうち、那覇空港における水際対策とサーモグラフィー設置状況等について。1の(1)と1の(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

現在、那覇空港では、沖縄県が、国内線の到着口2か所と出発口保安検査場前3か所にサーモグラフィーを設置し、体温確認を行っており、発熱が感知された場合は、旅行者専用相談センターTACOにおいて、看護師による問診等を踏まえ、指定医療機関等でのPCR検査につなげることであります。また、サーモグラフィー設置については、今年の10月末まで予

算措置しておりますが、今後の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、必要に応じて運用を延長してまいります。

同じく1の(4)、沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業についてお答えいたします。

公共交通は、県民及び観光客の移動手段としての役割を果たす重要な公共インフラであり、県民の日常生活、経済活動を維持するためには、公共交通機関における適切な感染防止対策が不可欠であると考えております。このため、県は、沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業において、路線バス約20社に約4200万円、法人タクシー約150社に約1億5000万円、離島航路事業者16社に680万円及び離島空路事業者1社に700万円の奨励金を支給することとしております。

県としましては、本奨励金を有効に活用していただくことにより、公共交通機関における持続的な感染防止対策の定着を目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長(上原国定君) 1、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問のうち(1)、離島空港、港湾における水際対策等についてお答えいたします。

県管理空港では、定期便が就航する新石垣空港、宮古空港、久米島空港、与那国空港、南大東空港、北大東空港、下地島空港にサーモグラフィーを設置しております。サーモグラフィーの設置期間については、新型コロナウイルス感染症対策の状況を踏まえて判断したいと考えております。なお、離島港湾では、サーモグラフィーではなく、非接触型体温計による乗客の体温測定を実施しております。

次に1の(3)、離島空港における県外空港直行便の水際対策についてお答えいたします。

新石垣空港、宮古空港、下地島空港に就航する県外直行便については、全ての出発空港において、乗客に対して搭乗前に検温が行われております。また、定期便が就航する県管理空港においては、到着口にサーモグラフィーを設置し、入域者に対する検温を行っております。発熱が確認された方については、搭乗自粛や連絡先等の提供依頼が行われております。なお、連絡先等を提供いただいた方については、健康観察を行うため関係部局へ引き継いでおります。

次に4、公営住宅の運営・管理についての御質問のうち(1)、県営住宅の共益費の滞納対策についてお答えいたします。

県営住宅の共益費については、団地自治会から協力依頼を受けて、指定管理者を通して臨戸訪問による納付指導等を実施しております。県営住宅の共益費は、入居者が共通して使用する集会所をはじめ、共同水栓、共用部分の照明器具等の管理などに要する費用であるため、団地自治会が電力会社等と契約しており、全国的にも団地自治会が徴収し、支払っている状況であります。このため、共益費の徴収状況に関して県は把握しておりませんが、今後とも自治会と連携を図り、共益費の滞納対策を支援してまいります。

次に4の(2)、県営住宅の共益費への支援についてお答えいたします。

県営住宅においては、建て替えに伴う取り壊しや建て替え団地入居者の移転先を確保するため、政策的に空き家を確保しております。そのため県では、令和元年度の対象の31団地に対し、政策空き家の確保に伴う共益費の減少分の9割の支援を行っております。今後とも継続して支援できるよう、予算の確保に努めてまいります。

次に4の(3)、県営住宅への発電機設置に対する補助についてお答えいたします。

県営住宅においては、緊急時に使用する発電機を新たに設置するスペースの確保、使用頻度及び維持管理費等の観点から、発電機を常時設置することは困難と考えております。

県としては、停電時に断水が発生しないよう、指定管理者の委託事業者が給水ポンプの稼働に必要となるリース発電機を確保することとしております。

次に5、国場川増水による土手崩れへの対策についての(1)、国場川前田橋付近の護岸整備の取組についてお答えいたします。

国場川前田橋付近の土羽護岸については、令和元年5月、同年6月及び令和2年5月の大雨により護岸の洗掘が発生しております。県では護岸が洗掘を受けるたびに、応急対策を実施しており、現在、さらなる対策として、河道狭隘部の河積確保の検討や土留め等の対策工事に着手しております。

県としては、引き続き地域住民の安全・安心を図るため、増水時被害の軽減に向けて取り組んでまいります。

6、我が党の代表質問との関連についての御質問のうち(2)、周辺整備の課題及び対応についてお答えいたします。

首里城周辺地域の活性化に向けては、北城郭等でのプロジェクトマップ上映や中城御殿跡地での破損瓦を利活用した、ものづくり体験等のイベントの

ほか、石畳や玉陵などを周遊するコース等の情報発信を行っていきたくと考えております。

県としては、引き続き国や那覇市、関係機関等と連携して、首里城の再建及び周辺地域の活性化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(5)、新たな給付制度の内容と県の対応についてお答えいたします。

国においては、新型コロナウイルス感染症等の影響により休業させられた労働者のうち、休業中の賃金を受けることができなかった者に対して新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給することとしております。同制度は、労働者の申請により、月額33万円を上限に、休業前賃金の80%を休業実績に応じて支給する制度となっており、パート・アルバイト等も対象となっております。

県では、沖縄労働局と連携し、制度周知や情報提供を行うなど、新たな給付制度の活用促進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての(7)、おきなわ彩発見キャンペーン事業についてお答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民向けの県内旅行需要を喚起することを目的として実施しております。第1弾は6月5日から事業を開始しており、予算の約93%を支出し、好調な売行きとなっております。第2弾におきましては、補助対象を6000円未満の旅行商品に広げることにより、民宿・民泊等の宿泊施設について幅広く支援することとしております。

続きまして6、我が党の代表質問との関連についての(3)、火災により被害を受けたイベント業者への支援についてお答えいたします。

首里城の火災による機材等への損害については、発注者である実行委員会、受託事業者、下請事業者のいずれにも責任はないことから、直接補償を行うことは難しいと考えておりますが、どのような対応が可能か、関係部局とも相談してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(8)、認可外保育施設研修事業の実施についてお答えいたします。

県では、認可外保育施設の入所児童の処遇及び保育の質の向上を図るため、認可外保育施設に対し、研修の実施及び安全対策や教材等の購入経費の一部を補助する認可外保育施設研修事業を実施しております。今年度の研修につきましては、5月に実施する予定で進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、やむなく延期することとしたところです。現在、県では、オンライン研修等の実施を検討しているところであり、速やかな実施に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 2、県内畜産業における血統不一致問題についての御質問の中の(1)、血統不一致の影響と対策についてお答えします。

久米島町における血統不一致は、肉用牛の産地としての信頼を損なう事案であり、当該家畜人工授精師に対し、家畜改良増殖法に基づく4回の立入検査を行うなど、実態解明に取り組んでいるところであります。また、今年4月21日から実働する全家畜人工授精師295名を対象に、立入検査を実施しているところであり、6月末までに269名の検査を終了したところであります。

県としましては、3月に設置した沖縄県家畜人工授精適正化会議において再発防止対策を検討するとともに、家畜市場の開設者であるJAおきなわと連携し、購買者との意見交換を行うなど、県産和牛子牛の信頼回復の取組を進めているところであります。

同じく2の(2)と2の(3)、血統不一致の県の対応についてお答えします。2の(2)と2の(3)は関連しますので、恐縮でございますが一括してお答えします。

久米島町における血統不一致事案については、同一家畜人工授精師による多数の事例が判明しております。このため、当該家畜人工授精師に係る実態を解明するためのDNA検査を優先的に行っているところであります。今回の血統不一致事案は、農家の経営に及ぼす影響も大きいことから、生産者や関係団体からの情報収集に努め、必要な対応を検討してまいります。

県としましては、引き続き生産者の不安の解消、購

買者の信頼回復に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 3、特別支援学校についての御質問の中の(1)及び(2)、島尻特別支援学校幼稚部の入学定員等についてお答えします。3の(1)と3の(2)は関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

幼児期においては、障害のある子供とない子供が地域の中で共に成長することが大切であると考えております。特別支援学校幼稚部は、市町村の幼稚園等で支援が困難な幼児の教育を行うとともに、保護者の養育支援やセンター的機能として市町村の幼稚園等における教育を支援する役割を担っております。島尻特別支援学校幼稚部の定員は、5人となっており、令和2年度の志願者数は11人でした。入学選考においては、知的障害の程度を把握するための発達検査や保護者の保育参加の可否などを総合的に判断し決定しております。幼稚部に入学できなかった幼児に対しては、定期的な保護者との教育相談等を行うとともに、在籍している幼稚園等へ幼稚部の教諭が訪問するなど支援を行っているところであります。

県教育委員会としましては、今後とも市町村、関係部局と連携し、障害のある幼児の教育の充実に努めてまいります。

同じく(3)、那覇みらい支援学校の幼稚部についてお答えします。

那覇みらい支援学校の設置については、保護者代表や学識経験者を含めた学校設置基本方針検討委員会の意見などを踏まえて、基本方針を決定しております。その中で、幼稚部につきましては、那覇市内の幼稚園等の受入体制が整備されていることなどから、那覇・南部地区の特別支援学校における小・中・高等部の過密解消を優先したところであります。

県教育委員会としましては、引き続き那覇みらい支援学校の開校に取り組み、教育環境の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 御答弁ありがとうございます。

幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

まず追加質問について、基地内の感染拡大、本当にこの報道は、多くの県民が衝撃を受けたと思います。知事においては全力で今取り組んでいる感染対策と同時に、本当に基地の中で何が起きているのか、また関

わる関係者の皆さん、安心させていただけるようにしっかり総力を挙げていただきたいと思います。まず基地内での感染について、合同会議を早急に持つ必要があると思うんですが、具体的にいつ、どういった構成で会議をしていく予定ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

まず、構成でございますけれども、具体的には米側の公衆衛生当局、それから海兵隊の政務外交部、沖縄県におきましては、基地対策課と地域保健課、こういった構成メンバーでもって検討会議を設置したいということで、できるだけ早期に設置ができるように調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 この感染者、もしくは濃厚接触者等々の行動の追跡調査、そういったものはアメリカ側に任せるしかないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 基地内の感染者につきましては、県が関わることは難しいかと思っております。ただし、その行動歴で基地外での行動が明らかになり情報が得られれば、県として保健所を中心に積極的疫学調査ができるものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 今回のコロナ、これは見えない、ある意味では共通の敵なんです。そういう意味では、沖縄県そしてアメリカ側、国も含めて総力を挙げてこの対策に取り組まなければいけないと思うんですが、先ほど北谷町でもPCR検査をしていると。本当に必要とする、もしくは気になる方々が積極的にそういった検査を受けなくちゃいけないと思うんですが、この検査の自己負担分というのはあるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） これは行政検査として実施しておりますので、無料でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 先ほど、大きなパーティーに日本人も参加していたと、そういう報道もありますが、そういったものも含めて早急に調査をして対策を練らないといけないと思うんです。その辺の周知はどういうふうにしておりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先週、知事が記者会見した際にも、そのようなパーティーが行われたということを懸念していると。その中で感染が広がらないように県民の方でも不安に思われる方については、

積極的に検査を受けるように、それから相談をするようにという呼びかけを行っております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 先ほど確認したように、自己負担もかからない。具体的にじゃどちらにこういう方々は問合わせをして、検査を受ける形になりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 知事からの発表の際にもお伝えしたんですけれども、コールセンターの番号を何回も繰り返し申し上げております。また、広くかかりつけの医院等にも受診していただくようにもお伝えしていますので、いろんな方向から拾っていきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 あと我々県内の水際対策なんです。これまで各議員が質問しておりました。もう本当に水際対策で県外から、国外から入ってくるのをどう防ぐかが最重要だと思うんです。第1波のときにも、当初外から入ってくる報道がどんどん日に日に増えて、市中感染もなかなか止め切れないことがありました。

69日ぶりに感染者が出てしまって、最初のこの一人、二人とほとんど県外の方が沖縄に来てそういった感染が確認された。那覇空港等通っていると思うんです。全くスルーされていると。こういった現状、知事はどう考えていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 空港等でサーモグラフィによって熱を感知してということで検査につなげるという仕組みは取っておりますけれども、その際に発熱がない場合には、どうしてもそこを通り過ぎてしまいます。その間の健康観察については非常に重要だと思っております。ですので、例えば接触者アプリの活用など積極的に進めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 接触者アプリ、本当にこれもうすごくい内容等が今出ていると聞いております。可能な限り沖縄にいらっしゃる方々にはそういった御協力いただいて、早い段階で感染者が確認できるように、そして対応ができるようにしていただきたいと思います。私はPCR検査も今の日本の法律ではなかなか難しい。それはもう重々理解してはいますが、観光立県沖縄という、これから様々な形で国内外からお客さんが来る中で、沖縄はしっかりした水際対策をしていると、安心だと。このPCR検査もなかなか自覚症状が

ない方についてキャッチできないという声もありますけれども、私は空港でPCR検査をすることを条例をつくってでもやるべきだと思うんですが、また唾液等でも今検査ができるということになっております。この辺いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 現在のところ、唾液という検体採取で検査できるのが、症状が出た後ということですので、無症状者になかなか適用できないというデメリットはあります。ただし、PCR検査はやはり必要だと思いますので、どのように広げていくかというところで今体制を強化しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 37.5度を超える方についても、今旅行者専用相談センターを設置し、——私も現地を見てきました。一生懸命皆さんやっていました。しかし、これはあくまでも熱があっても、その方がタクシーに乗ろうが、バスに乗ろうが、これを止めることができないんですね、今の法律では。そういう意味では、その方にPCR検査に行っていただけるのが一番いいんでしょうけれども、私は空港内にそういった——整っていれば数十分で確認もできるわけです。唾液も今言った自覚症状がある方からまずやれば、市内に出て、ある意味ではここで止めることができるわけですから、ぜひ御検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 医師の措置であるとか、課題は多々ございますけれども、検討してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 知事、国はこのPCRセンターを、羽田、成田、関空の3空港に設置するということを発表していました。今後、国際空港、ハブ空港を目指す沖縄においても、那覇空港にぜひそういうPCRセンターを国に求める必要があると思うんですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） おっしゃるとおり、陸路ではなく空路、海路からしか移動ができない沖縄にとっては、その水際対策が非常に重要だと思います。折を見て、様々な形で国に対するそのような要請も行ってまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 今の沖縄の状況、そして彩発見キャ

ンペーン、また今後GoToキャンペーン、いろんな形で進む中で万全を期したいと思います。

あと、東京直行便、久米島空港も7月中旬からスタートすると聞いているんですが、その辺の対策はどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 那覇空港については、旅行者の方を安全・安心に受け入れるためにということで、旅行者専用相談センターTACOを設置しているところでございますけれども、特に直行便が就航する予定になっております宮古・石垣、あるいは久米島等の空港についてもそういった受入体制の強化というのは重要であるというふうに考えておりました。何らかの形でそういった対策については配慮していかないといけないと考えておりました。検討を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 久米島町が県に相談したいという話も聞いています。関係市町村との連携は取れていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 今、鋭意相談をさせていただいているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 宮古・八重山もまた久米島も含めて、そういうTACOの設置というのは具体的な時期とか決まっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） スピード感を持って対応しておりますけれども、まだ今の段階でいつからというふうな時期を申し上げるところではございません。迅速にそれが進むように今努力をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 あと、休業手当がもらえない方々、県内に相当いらっしゃると思っております。経営的に本当厳しい中で、中小・小規模企業。あるタクシー会社の運転手さんからも話がありました。会社のほうでそういう休業手当がなかなか出せない、私たちはこの月々の給料が本当に今ない。どこに相談すればいいかということで、今回国は直接この方々が申請できる給付金をスタートさせたわけです。10日からスタートしております。労働局としっかり連携を取って、県内のそういった方々に届くような形が非常に私は大事だと思います。手続の仕組みもしっかり県が市町村と連携取ってやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、大変厳しい状況にあるのかなというふうを考えておまして、これ7月3日現在で、今の支援金に対する相談が県のほうにも3件ほど寄せられております。どういった内容かと言いますと、会社が休業手当を払ってくれないですとか、休業手当がパートに限っては半分になっているというような相談が寄せられております。休業しているにもかかわらず会社のほうからそういった対応がなされていないというのは、数多くあると思いますので、沖縄労働局と連携しまして、その手続がスムーズに進むよう、取り組んでまいりたいというふうを考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 よろしくお願ひします。

あと、うちなーんちゅ応援プロジェクト、第3次補正で約40億、皆さん組んでおられます。具体的に3つのこの20万、10万、3つの応援プロジェクト、執行率をちょっと教えてください、件数と。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

まず緊急支援金、これ飲食店に対するものですが、受付が6237件、支出処理済みが5554件、95.7%、それから休業協力金、こちらのほうが9477件受付をしまして、支出処理手続が済んでいるものが8057件、88.2%、それから支援金、小売業を対象としたものですが、受付が3846件、こちらのほうは支出が3003件、86.9%で、これらの支援金、協力金を併せますと、1万9560件、うち支出が1万6614件ですので、これは7月10日時点で90.3%の処理済みということになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 上原 章君。

○上原 章君 申請して対象とならなかった主な理由、教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） いろんな事例がございますけれども、まず重複申請があったというようなこともございますし、それから事例としてそもそもそ

の給付金の対象となっていない、今回理髪店等のサービス業が小売業として申請されてきた。これはもう経営が大変厳しいので、そういった状況になったのかなというふうには受け止めております。それから休業に係る協力金については、休業要請対象施設じゃない施設の事業者が協力金のほうに申請がなされてきたというようなこともございます。

あと、度々質問にもありますけれども、業種・業態の判断基準日として本年4月1日現在の飲食店の営業許可証があるかどうかというところを求めています。これ営業許可証の期限が切れていましたりですか、そもそも名義変更がなされていない、それから営業許可証がないといったようなケースがございました。ただこれは、何とかして救えないかということで、例えば4月1日以前に所管の保健所のほうに申請の手続を済ませていれば、コロナウイルスで保健所等も大変手続が混乱しているかと思ひまして、そういった申請がなされていれば給付要件を満たすものとして取り扱うといったようなことで、要件緩和をしてなるべく間口を広くして支援できるように対応しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総残時間が全て切れてしまいました。

○上原 章君 うそ。ああそうだ。ごめん、気づかなかった。しまった。

また、委員会等でやりたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

大城憲幸君。

○大城 憲幸君 無所属の会、大城憲幸です。

今日は3点、農林水産振興、農林水産行政について通告をさせていただきますので、通告に従ひまして、一般質問を行います。

1、農林水産行政について。

(1)、久米島における血統矛盾牛問題について。

ア、これまでの経過と取組状況を伺ひます。

これは先ほども議論ありましたので、同じ答弁になると思ひますが、簡潔に答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

久米島町における、血統不一致事案につきましては、

今年2月に沖縄県家畜改良協会からの報告を受けまして、同一家畜人工授精師による多数の事案が判明していることから、家畜改良増殖法に基づく4回の立入検査等を行っております。また、今年4月21日から実施する全家畜人工授精師295名を対象に、立入検査を実施しているところであり、6月末までに269名の検査を終了したところであります。

県としましては、3月に設置した沖縄県家畜人工授精適正化会議において、再発防止等を検討するとともに、家畜市場の開設者であるJAおきなわと連携し、購買者との意見交換を行うなど、県産和牛子牛の信頼回復の取組を進めているところでございます。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 今言った対策会議、ちょっと聞き取れなかったんだけど、いつ設置して、どういうメンバーで、どんな議論してるのか再度お願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(長嶺 豊君) お答えいたします。

まず、家畜人工授精適正化会議については、沖縄県、それからJA沖縄中央会、そしてJAおきなわ、沖縄県農業共済組合、沖縄県家畜改良協会、そして沖縄県家畜人工授精師協会、県畜産振興公社含めての構成となっております。7団体でございます。この関係者集まって、最終的な目標は再発防止をどう取っていくか、どう実行していくかということですが、その過程の中でやはり今回の久米島事案の徹底した事実確認、それから家畜人工授精師の適正化ということを目的として、現在関係機関集まって協議をしているところでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 ここで言いたいのは、今7団体、関係者が集まって再発防止は当然です。協議してますよってということなんですけれども、遡ってみると去年の6月に起こって、そして11月からはいろいろ多発して、ちょっとおかしいぞってということで、部長のところには今年の2月に入りましたよってということではあるんですけれども、やっぱりちょっと時間がかかり過ぎるというのが私の印象です。

次に進みます。

イ、課題と今後の対応についてお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(長嶺 豊君) お答えします。

まず今回の血統不一致事案、これ久米島で起こっておりますが、まず課題として、先ほども御指摘ありましたけれども、本事案の実態解明をやはり早急にやっ

ていくというのが一つです。それから生産者の不安、それから経営への影響をどう軽減していくかという一つの課題です。それから購買者への信頼回復等も課題があります。併せて再発防止対策の強化が重要だと考えております。県では、これに対応するために先ほどの適正化会議を開催をしておりますが、やはりその中でも今回の久米島の事案をまず優先的にDNA検査も行って、まずそれをやっていって、次の再発防止につなげていきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 いろいろ枝葉というか、課題がどんどん広がっているなっていうのが私の印象ではあるんですけど、今部長からあるように、まずは久米島から始まった。久米島を何とか正常な状態に戻さないといけないという意味では、今様々な視点に立ったDNA検査がされているんですけども、私の中ではとにかく今最優先すべきは、久米島の中にある無登録状態の牛、それをどう再登録するのかということだと思うんです。その辺に向けた取組ってというのはどうなっているんですか。

○議長(赤嶺 昇君) 農林水産部長。

○農林水産部長(長嶺 豊君) 議員おっしゃるとおり、血統不一致が判明した牛につきましては、登録が無効という取扱いになります。無登録の牛として取り扱われた場合は、どうしても市場価値が下がってしまうということで、やはり農家の不利益につながっていくということで、我々も懸念しているところであります。そういうことで、再登録に向けて登録業務を担っております沖縄県家畜改良協会とも連携しながら、速やかな対応を進めていきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 先ほど部長が挙げた購買者との信頼回復もしかり、そして今この再登録するという部分でもしかり、やっぱり今我々はこの牛のどの種がどの牛についてるのかっていうその血統を基に牛の流通取引がされてるわけなんですけれども、そこを明確にしないといけないということで、JAさんも検査をする、島の中でも検査をするということなんです。今言った、まず農家が無登録状態の牛を競りに出せない。そういう中でまた7月の競りも迫ってきてるわけなんですけれども、そういう意味では、今内外から言われているのは、この問題があったであろう授精師が種つけをした牛、それが県外に出ている、それが500頭以上いると言われてます。そのDNA検査をしっかりとやるというのが産地としての責任じゃないかと。外に出てるものをまずは沖縄県の責任で、久米島産地の責任でしっかり

やって初めて次に進めるんじゃないかっていう議論があります。これに対して、今どういう方針でどう取り組んでるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

先ほども、久米島の今回関わった人工授精師が関わっている牛について、優先的に検査をしていくということで答弁いたしましたけれども、この中には県内に現在いる牛も含めて県外の牛も含めて対応していくということで、順次検査をしていって、その事実関係をしっかり押さえて厳正な対処をしていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 地元の久米島の生産者の団体なんかも、とにかく検査をやらないといけないということで、県にも何か支援をお願いする。あるいは、町にも支援をお願いする。ただ、それがなかなか見えてこないもんだから、もう自己負担でもやらないといけないってということで、先にもう検査を進めているところです。この検査料の支援っていうのは私はどうしても必要だと思ってます。それから、検査するっていうことは、矛盾が出てくる牛がまた出てくる可能性がある。その牛に対する補償も農家個人が負担しないとけないってというような状況の中で、先ほど部長は課題として、生産者の負担の軽減を何とか支援したいっていう話でしたけれども、具体的にそれが見えてこないんですけれども、どう考えているんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず、我々は家畜改良増殖法に基づいて検査を実施しておりますが、それぞれの検査結果に基づいて、一つ一つの事案を確認していくという作業もしております。

検査に対する費用ということではありますが、今回久米島において、同一の授精師が数多くそういう不一致事案を出してるという当該事案の発生の経過を踏まえると、すぐ公費的な負担という対応でいいのかっていうところも我々慎重な対応が必要だと考えております。ただ、御指摘のとおり、この事案はいわゆる生産者への影響も大きいと考えております。ですから、いろんな生産振興の立場でどのような支援が必要かについては、今まさにいろいろ検討を進めているところでありまして、例えば直接的にこういうことができるか

どうか少し慎重は期しますが、いろんな形での支援を検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 検討検討が長過ぎると思います。冒頭言ったように時間かかり過ぎる。お互い皆さんの税金使わせてもらってますから、当然慎重にやらないといけないのは間違いありませんけれども、県外の方が買った牛が、返ってきましたよね、2頭。これ生きた牛を久米島に送り返すっていうこと自体、やっぱり県に対する産地に対する購買者の不満の表れだと思うんですよ。こんなお互いの信頼関係があれば、いやそちらで何とか整理してくださいねでできる話を、生きた牛をわざわざ20万も30万もかけて沖縄まで、久米島まで返すっていうのは、やはりこんな対応でいいんですかっていうような、不満の表れだと私思いますよ。この賠償っていうのはどれくらい農家に来てるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 今2頭ですか久米島のほうに購買者から返還されたという事案もあることは承知をしておりますが、その賠償額については、何回もこういう当事者間での話もありますので、県から具体的な説明は控えさせていただきたいなと思っております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 細かいのは別にしても数百万単位になりますよ賠償が。そういうようなものが、やはり今時間がかかり過ぎる。そしてこの人工授精師を管理監督するのは県の責任ですから、そういう意味ではやはり先ほどあった委員会の中に、JAさんも入ってますよ、様々な関係者が入ってるのは上等。ただ、その中で県がやっぱりリーダーシップを取って、JAなり、生産者団体をリードしていかないとけない。その皆さんとの信頼関係っていうのは非常に大事だと思うんですが、どうもやはりその辺が見えてこない、取組が。やはりそれについては、加速する必要があるし、財政措置も含めて検討ではなくて、早急に措置する必要があると思うんですけれども、部長お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 会議の中でもいろいろ議論はしておりますが、早急なこの事案の収束に向けて、関係7団体、連携して取り組んでいきたいと考えております。予算措置をとということではありますが、やはりここは今回の事案を一つ一つ確認しながらやっていかないとけない部分もございますので、慎重も期しながら、どのような対策を取れるか可能な

限り、スピード感を持って対応していくということでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 デニー知事、一言お願いします。

人工授精師の資格っていうのは知事名で交付するんですよね。そういう意味で——今この久米島の農家さん、この前も若い農家さんが何名かいらしてましたけれども、本当に涙流しながら、真面目に毎日牛の世話をして、人工授精師をお願いして、種つけしてもらって、売ったら何百万も賠償請求が来たというような中で、今後どう経営していくんだっていうことで本当に大変な思いをしています。久米島町としてももう今サトウキビと同じくらいの生産になっていて、非常に和牛っていうのは今までこの沖縄の農業を引っ張ってきた種目でもありますから、若い皆さんも本当にたくさん出てきた矢先にこの今回の事故というか、事が起こってしまったわけですよね。さっきも言ったように、県知事名で免許証を交付して、管理監督するのは県の仕事でもありますから、そういう意味では賠償もDNA鑑定も全て農家の責任ですよだけでは、私は済まないと思っています。やっぱり県の責任としてしっかりとした財政措置も必要だし、そして先ほど来議論してるようにもっとスピード感を持って取り組まないといけないと思うんですけれども、知事から農家を励ます意味でも一言いただければありがたい。

お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今回の事案については、非常にたくさんの方々に不安と信頼関係の欠如をもたらしてしまっているということについて、非常に憂慮する次第であります。再発防止対策をしっかりと講じた上で、引き続き生産者の不安の解消、購買者の信頼の回復に努めてまいりたいと思います。

○大城 憲幸君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時47分休憩

午後1時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

大城憲幸君。

○大城 憲幸君 ぜひ久米島ともやっぱりもっと連携すべきだと思います。久米島町も今和牛に対しては、一括交付金使って、素牛の導入を何十万補助してるんですけれども、そういうようなものを流用して、この緊急事態に備える予算に充てるっていうのも手だと思うんですよね。今本当に久米島の産地としての名前、あるいは沖縄和牛としての名前が、今後どうなる

のかっていう瀬戸際だと思うし、検査をすればするほどまた多く矛盾牛が出てくる可能性もあるもんですから、それを全て農家の自己責任ですよではやっぱりちょっともたないんじゃないかって思ってますので、取組の強化をお願いします。

次は豚に進みます。

(2)、豚熱発生とその後の対応について。

ア、発生農場をはじめ搬出や移動が制限された区域の農家への補償や支援状況についてお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

今回、豚熱において、防疫措置を行った10農場につきましては、農家と県との算定調整については終えております。そのため6月末現在では、4農場が国に手当金の申請を済ませております。残り6農場につきましては、最終的な申請に向けて国ともその額の内容とか含めて今確認をしてもらっているところであります。それが済み次第交付申請の手続に入っていると考えております。さらに、殺処分を受けた農家ではなくて、豚そのものの移動制限があったところにつきましては、対象が68農場ありまして、現在豚熱に係る手当金等評価チームを設置しまして、助成金の算定に必要なヒアリングを行っているところであります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 1点確認。この手当金等評価チームについては、前に14名という話をしていたと思うんですが、先週末の仲田さんの御質問に対しては19名って聞こえたんですけれども、その評価チームの体制については強化しているんですか。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

まず、評価チームについては、殺処分が行われた防疫措置をやってる時期に6名で相談に当たっております。その後、防疫措置も少しずつ進めていく中で、算定業務も強化しなければいけないということで、途中で増強しております。それが14名——正確な数字はちょっとあれですけど、途中で一旦増強しております。今回、4月14日に全面的な制限が解除されたときに抜けて、改めて19名に増強して算定業務を強化したというところでございます。経過としては。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 もともとこれ早ければ3か月で国は出しますよって言ったものが報道でもありました。ちょうど半年たったけれども、まだ1件も出てないと。

私もこれまでもほかの県の事例を見ても時間かかりますよと。特に沖縄の場合はアグーっていう特殊な豚もいるし、時間かかるんじゃないですかっていうことを再三言ってきたつもりですけども、やっぱり半年たってもまだ交付されてないわけですね。現時点で申請してる4農場、これがいつ補償が下りるのか、そして国と調整してる6農場、そのめどがいつたつのか。あるいはそして、今めどがたっていない68農場、それをいつぐらいまでにはやろうと思っているのか。その辺、現時点で答えられる範囲でお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 代表質問の中でも、6月末現在ということで、数字を整理してお答えしておりますが、先週国からの情報もありまして、1農家については、交付決定までできていると。あと6農場、交付申請、交付申請の調整、事前調整をしていた1農家が正式な申請まで今たどり着いているという状況でございます。あと、68農場については、やはりこの事務の一番の課題としてはやはり、額の算定そのものです。制限受けた際、適期の豚が出荷できずに価値が落ちた分、それから制限期間中に要した餌代とかそういうものを一つ一つ、個々の農家で異なってくると思いますが、それを一つ一つ証拠書類も確認しながら、積み上げていくという作業に時間を要しているところがあります。そういうところをスピードアップしていくしかないと思っておりますが、今7班の体制で対応しているということで、今後進捗も見ながら、増強していきなり、そういったところも対応していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 大変な作業なのは理解しますが、想像されたことですよ、先ほど言ったように。だからもう農家さんはもう経営始めたとしても収入を得るまでに1年かかると言われてます。その始める前段で半年もかかってしまったら、本当にもう経営できない。個人の農家はもうこの機会にもう企業の枠に入っていくしかない。あるいは中には今回の件で、もうやめてしまうっていう声が聞こえてくるわけですよ。やっぱりこれはもう一回、人の体制も含めてしっかり強化してやってあげないといけないと思いますよ。よろしくをお願いします。

イ、豚熱発生時の殺処分含め、その後の対応に当たった職員、関係者団体や企業への対応についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

今回の豚熱発生で豚熱の殺処分、それから農場消毒等の防疫措置作業については、24時間体制で行われております。協力した機関も186機関・団体の協力、支援がありました。県では、防疫作業後の職員のメンタルケアとして、防疫措置に当たった職員に対しまして、アンケートを実施して個別の相談を行うなどの対応を行っているところです。また、協力をいただいております関係機関、協力団体についても、アンケートと面談等でのヒアリングを行って、今後の防疫対応への検証に活用していきたいと考えております。今回、防疫措置に御協力をいただいた自衛隊、それから防疫協定団体等に対しては、6月16日に沖縄県知事から感謝状を贈呈し、感謝の意を表したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 今あるように本当にたくさんの皆さんの協力をいただいて何とか収束にこぎ着けたということで新聞にも載ってました。6月18日に14団体に表彰状を授与しましたというのはいいことだと思います。ただ、やっぱり実際に表彰状だけでは、経営が成り立ちませんっていう声もあるわけですよ。食肉センター、本島内に2か所の食肉センターがありますけれども、そこは、豚熱発生時に部長名でお願いをして、協力してもらったんじゃないですか、その辺どうなってますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時56分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） ただいま議員からありましたように、今回移動制限、それから搬出制限を受けた農場では、長期間豚の出荷が制限をされました。このため、かなり規格外の滞留豚が多く発生をしております。その間、防疫措置は続いておまして、今回この滞留豚に対処するために、まず生産者から多くの要望がありまして、国と協議の上、PCR検査も行って陰性を確認した上で、防疫措置期間中に、食肉センターへ受け入れてもらえるようにというお願いをしたところです。さらに、4月14日の制限解除後には、制限解除されたために、多くの規格外豚が集中して出荷された経緯がありまして、食肉センターでは、経営的な負担になったということの御説明を受けているところであります。経緯としてはその状況です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 だから今言うように、通常であれば

100キロぐらいの豚を流れ作業で作業してるのを、この移動制限区域から150キロも200キロもあるような特別な豚が来た。それを屠畜するのにもう人手も通常よりもかかるし、ほかの豚とは当然分けて、土曜とかに屠畜をしないとイケない。そこで、何百万、何千万のマイナスが企業は出るわけですね。そこは手当てしてあげないとイケないんじゃないんですかということ。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず、豚熱の発生に伴って、直接的に影響を受けた養豚農家等への支援としては、制度としてありますけれども、その間接的といいますか、今回食肉流通加工施設がこういった影響を受けております。我々としては、やはり豚のいわゆる出荷先、受入れ先っていうのは本島内2か所だけです。その経営についてももしっかり対応しないとイケないと思っておりますので、その施設の合理化であり、近代化を含めて、今回の件についてもどのような支援ができるか検討をしているところです。今回のケースは、特に沖縄特有といいますか、本島以外に出荷できないという事情、他府県では広域に出荷できる可能性もあって、負担軽減はできると思っておりますけれども、そこに豚が集中して、密度の高い沖縄の特性も相まって食肉センターへの影響が大きかったと考えております。

今、知事会ではこういった各県で抱えた豚熱対応で、どんな課題があったのか、あるいは特別な支援策として提言できないかということも豚熱の対応プロジェクトチームというのが編成されまして、そこでも議論しております。我が県からはこのような今回の状況も踏まえて、特別支援を行ってもらえないかということで、提言を今しているところです。産地の再生支援に向けて養豚農家は当然のこと、こういった流通あるいは飼料関係者の事業者に対する支援も、制度の中でしっかり対応していただきたいという、そういうこともお願いしながら必要な対策を検討しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 沖縄の特殊事情で、国の仕組みがないっていうのは分かりますけれども、ただこれはもう部長名でお願いをして、それにしっかり応えてくれた。そこに対する信頼関係もあるし、今後の部分もありますから、それを国にお願いするのは当然ですが、ない場合は国が出さなくても県独自でもこれ手当てしないとイケないと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に進みます。

再発防止策及び養豚生産基盤の維持強化に向けた方針について。

短めに答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

先ほども少し述べましたけれども、まず県内の養豚の特徴としまして、狭隘な範囲に多くの豚舎が密集していること、それから市街地に伴う環境問題の発生ということで、養豚を営んでいく上で課題がございます。防疫面では、今回豚熱の発生については、現在ワクチンにおいて対応しておりますが、アフリカ豚熱になりますとワクチンがないということもありますので、アジア近隣諸国の発生を踏まえまると侵入リスクは高まっているということで、防疫体制のさらなる強化が必要であると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 今回1万2000頭の殺処分がありました。ただでさえ、養豚生産基盤については非常に厳しい状況の中で今回の豚熱がありましたので、今後が心配されます。国も今回のコロナ禍の教訓も含めて骨太の方針の中にも、畜産農業生産基盤の維持拡大という部分が入ってきましたので、やっぱり沖縄県の農政、畜産行政としても、国と連携しながら、これ強化しないとイケないと思ってるんですよ。その辺頑張ってください。

最後に、富川副知事、今議論したように、豚熱の対応についてもやっぱり私に言わせればマンパワーがもっともっと必要だと思ってます、現場に対応するために。2番目に議論したように、国の仕組みがない沖縄県独自——独自というか独特の被害の大きさも見えてきました。だから、県独自で予算を組まないといけないところもあります。3番目に議論したように、やっぱり今もう一度沖縄の食文化を支えている沖縄の畜産業、それを支えるために、もう一回仕組みを考えないとイケない時期に来てるかもしれません。それも含めて、畜産現場、農業現場について、富川副知事から所見をいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 大城憲幸議員の御質問にお答えいたします。

私自身もこのCSFの現場に何度か足を運びまし

て、大変な状況だというのは認識してるつもりでございます。部長からありましたように、いろんな対策をしておりますが、まだ行き届いてない点もあるというふうに認識しました。今後、その点も含めまして、まだ十分な補償が行き届いてない農家もあるということがございますので、そこは再度精査をして、そこまで行き届くような要請を行っていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 よろしく申し上げます。

3番目に進みます。

(3)、中央卸売市場の活性化について。

ア、先月以来新たな市場法の下、県の市場条例もスタートしたが、取組状況についてまずお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 県では、卸売市場法が改正されたことに伴い、沖縄県中央卸売市場条例の改正を行ったところであります。併せて、同条例施行規則が5月25日に公布され、これらを踏まえて、国へ中央卸売市場の認定申請を行い、6月17日付で中央卸売市場としての認定を受けております。改正条例では、令和2年6月21日から施行され、規制緩和された事項等の条例の内容について、市場関係者等へ説明会それから資料配付等を行って周知をしているところです。

県では、改正条例に基づく市場運営について、市場関係事業者と意見交換を行いながら、引き続き市場活性化に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 この条例を制定するときに議会から附帯決議がつけました。施設の空き状況がどうなってるのか、その附帯決議についてどのように取り組んでるのかをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 条例改正に伴う附帯決議につきましては、今回、条例改正に伴って各種の規制緩和が行われておりますが、やはりその中でも、沖縄の特徴である、売買参加者の機能強化というところもしっかり踏まえて取り組んでいくようにという趣旨の内容だったと考えております。我々3月——議会終わりました、3月27日に売買参加者と私も直接代表者の方々と意見交換を行いました。その中でもやはり多くの売買参加者が行っている取引が市場の機能、いわゆる集荷された品目を分荷していくという機能をやはり仲卸に劣らず持っているということも説明を受

けました。

○大城 憲幸君 部長、簡潔にね。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 具体的には、市場内での施設の利用を促進してくれという要望もありましたので、それについても個別具体的に要望を出してもらって、一つ一つの個別事例ですので、それに一つ一つ対処していきましようということで、売買参加者の関係者とはお話をしたところでございます。

○大城 憲幸君 施設の空き状況聞いたんだけど。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時8分休憩

午後2時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

今、関連事業者売場、そこにはまず1階には店舗が2店舗ほど空いておりまして、そのほかに2階事務所施設についても複数箇所が現在利用されずに空いているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 部長自ら意見交換したっていうのは評価をいたします。それで、もうこの機会にやっぱりしっかりこれ——私聞くともう10年も前から同じような議論をしているということも聞きます、先輩方から。特に今施設については、2階の施設はもう共同青果が入ってあるいは、管理事務所が入ってるだけで、あとはもう小さいのがちょこちょこあるだけで、本当にもうトータルすると300坪、400坪空いてるわけですね、元の銀行の敷地とか。こういうところは今、事務所って言えますけれども、やっぱりうまく活用したい、もっとスペースがほしいって言ってる皆さんはいるわけですから、やっぱり知恵を絞る、あるいはあんまりお金はかけないでもリフトぐらいつけて、2階のスペースを使ってもら。そういうような案が出てきていいと思うし、そういうのはこの機会に積極的に取り組んでほしいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 空き施設の有効活用については、2階が事務所ということで一定の基準もあるかとは思いますが、まず売買参加者からのニーズをしっかりと押さえて、ここなら利用できるのではないかなというところ、本当にきめ細かに対応すべきかなと思っております。そういった形で利用できる施設については、管理事務所が中心となって市場の利害関係者の皆さんとも意見を調整するなどその部分も

取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 いいも悪いもいろんな長い歴史があるし、今まで市場を支えてきていただいた皆さんの頑張りがあって今があるっていうのは間違いありません。ただやっぱり、卸さんがいて、仲卸がいて売買参加者がいる。そういう組織体系の中で、どうもやはり一番の活性化っていう意味では、少し今振り返ってみると、さっきも言った10年も同じ議論してるじゃないかなと見えるところがあるもんですから、この条例改正の機会に議会からも意見がついてる機会にぜひとも前に進めていただきたい。

要望をいたします。

次の質問です。

イ、昨年度実施した、市場機能の在り方に関する調査事項の概要と取組について答弁お願いしますが、恐縮ですが長くならないようにお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 県では、昨年度、中央卸売市場の機能強化に関しまして、中央卸売市場機能のあり方に関する調査事業を実施したところでございます。その結果、市場における品質それから衛生管理の高度化、あと場内の物流動線の改善など必要な施設が整理されたほか、民間資金活用による市場整備の課題などが今回の調査で取りまとめられたところでございます。今年度につきましては、この調査結果を中央卸売市場経営展望推進会議で共有もしております、市場強化に関する施設改修計画の策定にも取り組んでいく予定でございます。

○大城 憲幸君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

大城憲幸君。

○大城 憲幸君 去年、2000万かけて調査報告が出来上がりました。引き続き調査するということですが、ちょっと今のイメージからすると具体的に次のステップには進まないのかなというイメージを持っております。私の中では、この調査報告から見ると、最低限の小動物が入らない、最低限の衛生基準を満たす。そういう最低限のものでも40億かかりますよと。少しそれでは足りないから改修で進めましようとなると、90億くらいかかりますよと。今の機能を維持しながら全面建て替えになると約200億かかりますよっていうのが今回の調査報告で出ています。私は前から

ずっと言ってるように、これから100億、200億かけて公共施設を造って、20年、30年県民が維持するのかっていうとやはり課題が大きいと思うんですね。そういう意味でこの報告書を見ても、私はやっぱり民間の力を借りるべきではないかなと、民間の力を借りるしかないんじゃないかなと思ってますし、この報告書の中にも、あの立地、あのすばらしい立地の中での約10万平米あるわけですから、県有地が。これは可能性としては非常にありますよっていうことを言ってるわけですね。そういう意味では農林水産部としては、先ほどの調査というのは具体的に次のステップ、具体的なPFI、民間の資金調達をした部分に進むということではないんですか。ちょっとその辺、先ほどの調査が皆さんのイメージではどういう調査なのかお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず、沖縄県中央卸売市場の課題として、衛生管理、品質管理への対応、それからコンテナ物流への対応、そして先ほど議員からありましたように、今後いろんな今の流れに対応した施設の整備というところもPFIを活用した部分についてもこの調査の中では触れられております。この調査時点では想定していなかった、新型コロナウイルスへの対応も今回は一つの課題として入ってくるだろうと思っております。PFIについては、様々な手法はあるかと思えますけれども、やはり利用者の利便、それから実際そこを運営する具体的な事業者、いわゆるPFIを引き受ける事業者というところのそれぞれのメリットも含めて検討していく必要があると思えますけれども、要はどういった市場をつくり上げていくのかというのが大きい前提となってきますので、ここはしっかり押さえなければいけないと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 この報告書にもあるように、PFI導入をするのであればこういう手順を踏みなさいよっていうのもあるじゃないですか。そして、そこに危惧される点もあるわけですよ。だから今聞いているのはそのステップに進むんですかということ。具体的に報告書出ました。令和2年はどういう調査をしながらこのPFIについてはどういう場でしっかり予算も組んで、検討していくんですかっていうのを再度お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 今回の調査結果も踏まえて、3つの案も出ておりますが、その一つとして、

P F Iを活用した施設整備というのがあります。これも含めて、ただし、当面の間その施設を対応していくことも同時に考えなければいけませんので、そういったものを先ほども申し上げましたけれども、中央卸売市場で設置しております、展望会議の中でも議論を進めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大城憲幸君。

○大城 憲幸君 時間ないから、副知事お願いします。

富川副知事、この新たな振興計画に向けた提言も読ませていただきました。今の市場、この中でも指摘されてますけれども、平成15年に180億取扱いあったのが150億まで減りました。そしてそのまま、何もしなければ花卉・青果入れても130億くらいまで減るよというような需要予測もある。富川副知事が書いているように、我々はこれからアジアのダイナミズムを取り込みながら、沖縄の経済をつくっていかないといけないわけです。そういう意味でも私あの場所っていうのは本当に最高の場所だし、これで指摘してるように10年先を見越した臨空、港湾都市のイメージを具体化すべき、アジアの中心に位置しているっていう可能性も非常にあるし、そして、このアジア市場に展開する新たな産業の集積っていう意味でもまさに食文化を象徴するような施設になるし、そしてこの観光のところでも指摘してるようにやっぱり民間の活動を誘導、誘発することが重要である。そういうようなものも含めて、私はあの3万坪の県有地をどう生かすかっていうのは非常にポイントだし、今のままではもう尻すばみにしかなりませんので、ぜひこの民間の力も活用して、次のステップに進めてほしいと思うんですけれども、最後に副知事の所見をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 大城議員の御質問にお答えをいたします。

既に御指摘のありますように、報告書の中で民間活力導入、P F IとT P P等々詳細に書かれております。具体的な事例も載っておりますし、そういう方法をもうちょっと吟味したいと。それから御承知のように、これからの農産も含めて、大事な要素はコロナ後の安全・安心ということで畜産においてもこういう市場においてもそういう要素が来ると思っておりますので、この報告書を基にさらに今言った要素も含めて、それから今言った安全・安心等々の要素もありますので、それも吟味しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○大城 憲幸君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

[玉城健一郎君登壇]

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○玉城 健一郎君 皆さん、こんにちは。

議席番号3番、ていーだネット、玉城健一郎です。

本日初めての県議会ということで、新垣清涼県議の後継として私は今回、宜野湾市から議場へ送り出させていただきました。ぜひとも皆様、これからの御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

基地行政について。

普天間飛行場からの泡消化剤流出事故に係るP F O S等調査について、事故の詳細とこれまでの対応を伺う。

普天間飛行場の閉鎖・返還について。

政府の発表によると、辺野古新基地建設が完成するまで予算は約1兆円、12年以上かかると言われている。軟弱地盤が見つかった中、いつ完成するか見通しは立っていない。昨年の辺野古の是非が問われた県民投票では、反対が約70%を占め今回の県議会議員選挙では、辺野古反対の議員が過半数を占めるなど県民の辺野古反対の民意はずっと変わっていない。普天間の返還が代替地の完成、滑走路の提供がなければ返還されないとされているが、このままでは普天間飛行場の危険性に宜野湾市民、県民はこれから12年以上さらされることとなります。本当に危険性の除去を最優先に考えるのであれば、普天間飛行場の運用停止、閉鎖・返還は最初にやるべき。普天間の唯一の解決策は辺野古だという。仲井眞元知事の言葉を借りれば、まさに思考停止の状態と言えます。普天間飛行場も含め、沖縄の基地は当時米軍占領下にある中造られ、復帰の際に願った核抜き本土並みの県民の願いすら無視され続けている。これまで県民の反対を無視し、基地を造り、基地を返還するから新たな土地を提供しなさいというのはあまりにも道理としておかしいと考えます。普天間飛行場の問題、早期閉鎖・返還について沖縄県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

北谷浄水場におけるP F O S、P F O A汚染への対応について。

北谷浄水場の取水場である、比謝川、大工廻川、嘉手納井戸群でのP F O S、P F O Aの数値を伺います。

新型コロナウイルスへの対応について。

学校現場への対応について。これまでの対応も伺い

ます。

そして保育現場への対応については、これまで議員の質疑においてされていますので割愛させていただきます。

そして、沖縄県雇用継続助成金事業についても会派長からの代表質問があった中で、これが答えられていますので割愛させていただきます。

在沖米軍・軍属・家族への新型コロナへの対応について。

在沖米軍・軍属・家族が新型コロナになったときなどに、米軍基地内の新型コロナ感染状況把握はどのようにやっているのか。感染状況、対策、行動履歴などを情報共有させる体制構築が必要ではないか、当局の考えを伺います。

中高生バス通学無料化についても、会派長の代表質問において答えられていますので割愛させていただきます。

沖縄の保育環境の整備について。

保育環境の整備、AI、RPAの導入について伺います。

LGBT宣言について。

先日の宜野湾市議会において、男女平等多様性を尊重する社会をつくる条例が11対12の反対多数で否決されました。障害を持っている方、外国人、男女だけではなく性自認といった多様性を尊重する、ヘイトスピーチを認めない今の時代を反映した条例だけに、非常に残念だと考えています。多様性を認め合える社会をつくっていくために、沖縄県のさらなる発信が必要であると考えますが、そのような中、LGBT宣言とはどのような内容なのか、また進捗を伺います。

犬・猫殺処分ゼロへの取組について。

県の取組における現状と課題、今後の取組について伺います。

我が会派の代表質問との関連について。

瑞慶覧功会派長からの質問である、ヘイトスピーチに対する見解について。関連質問を行います。

去る東京都知事選挙にて、ある候補者が選挙運動と名を借りてヘイトスピーチを行っていたことが報道にありました。公職選挙法の抜け穴と言論の自由の誤った認識での行為であり、決して許されることではないと考えます。先日、我が会派の代表質問に対して条例制定についても検討研究していくということでした。ヘイトスピーチは現在も県内で起こっています。条例制定するにしろ、今しばらく時間がかかることを鑑みれば、いま一度沖縄県知事として強いメッセージ、ヘイトスピーチ撲滅宣言などを出してはいかがでしょうか。

か。

改めて知事からの強いメッセージを求めます。

残りの質問について、再質問は指定席でさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 玉城健一郎議員の質問にお答えいたします。

その前に初当選、おめでとうございます。勇往邁進、堂々と頑張ってください。

それでは、玉城健一郎議員の基地行政に関する質問の、普天間飛行場の閉鎖・返還についてお答えいたします。

普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題です。県はこれまで、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会や、私と安倍総理、菅官房長官との面談においてもそのように求めてまいりました。

県としましては、今後も引き続き同飛行場の早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を政府に対し強く求めてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 1、基地行政についての御質問の中の(1)、泡消火剤流出事故に係るPFOS等調査についてお答えします。

本年4月10日16時45分頃、普天間飛行場の格納庫で消火システムが作動し約23万リットルの泡消火剤が放出され、約14万リットルが基地の外へ流出する事故が発生しました。県は事故翌日の4月11日から、流出先の河川などで水質調査を行うとともに、4月21日以降、基地内でも水質及び土壌の調査を行ったところです。また、今回の事故発生に対する抗議文を4月14日に外務省特命全権大使及び沖縄防衛局へ、4月17日には第3海兵隊遠征軍司令官及び在沖米国防領事に発出しております。今後、水質及び土壌の調査結果を踏まえ米軍及び国に対し対策の実施を求めてまいります。

続きまして7、犬・猫殺処分ゼロへの取組についてお答えします。

県では、平成26年度に沖縄県動物愛護管理推進計画を策定し、引取り数の削減、返還数及び譲渡数の向上に取り組んだ結果、犬・猫殺処分数の平成30年度

実績は、898頭で暫定目標である1500頭以下を達成しております。現時点での課題としては、野良猫の引取りが多いこと、引き取った犬・猫の新たな飼い主になっていただける方が少ないことなどが挙げられ、メディア等を活用した適正・終生飼養の啓発、譲渡用犬猫の不妊去勢手術やワクチン接種の拡充、譲渡機会を増やすための拠点施設の整備などに取り組んでいるところであります。今後は、今年4月末に改正された国の基本指針を踏まえ、年内を目途に同推進計画を改定するとともに、犬・猫殺処分ゼロに向けた取組のさらなる強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 棚原憲実君登壇〕

○企業局長（棚原憲実君） 2、北谷浄水場におけるPFOS、PFOA汚染への対応についてお答えします。

企業局では、北谷浄水場及び各水源のPFOS等の測定を行うとともに、PFOS等の吸着効果がある粒状活性炭の定期的な入替えにより、低減化を図っております。また、さらなる低減化のため、より吸着効果の高い粒状活性炭の選定や水源におけるPFOS等の低減を図る方策など様々な検討を行っております。このほか、例年、水事情が良好な状況においては、中部河川等からの取水を抑制し、ダム水を優先的に活用する取組を行っております。なお、本年4月に厚生労働省が水質管理目標設定項目の暫定目標値としてPFOS及びPFOAの合計値で1リットル当たり50ナノグラムと設定しました。北谷浄水場浄水のPFOS等の値は、令和元年度の平均で1リットル当たり23ナノグラムと暫定目標値より低いレベルにあることから、水道水の安全性は確保されていると考えておりますが、引き続きさらなる低減化に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 3、新型コロナウイルスへの対応についての御質問の中の(1)、学校現場への対応についてお答えします。

学校再開後の新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省から示された学校の衛生管理マニュアルに基づき、児童生徒に対する手洗いやマスクの着用等の指導、教職員による健康観察、換気や消毒等を行っております。今後は、警戒レベルに応じ、通常どおりの教育活動、分散登校、臨時休業を行うことにな

りますが、地域の流行状況も考慮し、学校の設置者である教育委員会が衛生主管部局と相談した上で判断することになっております。

オンライン学習の環境整備については、小中学校及び特別支援学校の義務教育段階においてGIGAスクール構想に係る補助金を活用し、一人一台端末及びモバイルルータを整備するとともに、高校及び特別支援学校の高等部においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、モバイルルータの整備を行うこととしております。また、臨時休業時には、家庭に端末やWi-Fi環境がない児童生徒に対し、学校で整備した端末等の貸出しを行うなど、子供たちの学びの保障ができるよう、環境整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 3、新型コロナウイルスへの対応についての御質問の中の(4)、在沖米軍における新型コロナの対応についてお答えいたします。

県では、在日米軍と日本国の衛生当局間における情報交換に係る日米合同委員会合意等に基づき、沖縄県駐留米合衆国施設内感染症対応マニュアルを策定し、海軍病院と平常時及び発生時の情報交換を行っているところであります。新型コロナウイルス感染症患者の情報に関しては、患者確認後、原則として24時間以内には県へ情報提供されることになっております。今回、基地内での患者発生を受け、県としましては、衛生当局に対し患者の居住地や県民との接触状況等の確認を求めるとともに、基地内従業員等の県民に対して迅速に検査につなげることであります。

なお、患者数の公表についてアメリカ国防省は安全保障上、米軍の運用に影響を与えるおそれがあるとの理由から、国の感染者総数のみを公表するとの統一基準を示しておりますが、知事からの強い要求により衛生当局間で得た情報について、県が公表することを妨げない、たとえ公表しても報告は続けたいとの回答を得て一昨日から公表しているところであります。

引き続き行動歴等の詳細な情報等の提供を求め、県民への感染拡大の防止に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 5、沖縄

の保育環境の整備について(1)、保育環境の整備についてお答えいたします。

県では、子育てしやすい環境を整備するため待機児童の解消に取り組んでおります。待機児童を解消するには、保育士不足、地域別・年齢別ニーズとのミスマッチが課題となっており、令和2年度から市町村が実施する保育士確保に係る国庫補助事業の市町村負担分への支援や、市町村の保育所入所事務の効率化を図るためのAI等導入への支援など、新たな事業を含む待機児童対策関連予算を22億円計上したところであり、引き続き市町村と連携し取り組んでまいります。

次に6、LGBT宣言についての(1)、LGBT宣言についてお答えいたします。

県では、第5次沖縄県男女共同参画計画の中で、社会全体における男女共同参画の推進として人権尊重の観点から性的マイノリティーの人々への配慮の必要性について啓発することを掲げ、取り組んでおります。昨年度は、誰もが生きやすい社会を目指したピンクドット沖縄2019の後援を行ったほか、人権啓発に関する講演会において性の多様性について御講演いただいたところです。今年度は、男女共同参画社会に関する調査の中で、性の多様性についての項目を追加し県民意識の把握に努め、全ての県民の尊厳を等しく守り、互いに尊重し合う共生の社会づくりを推進してまいります。

次に8、我が会派の代表質問との関連についての(1)、ヘイトスピーチの解消についてお答えいたします。

全ての人々の人権が尊重されることは、平和で豊かな社会にとって重要であり、ヘイトスピーチなどの人権を侵害する不当な差別的言動は、許されるものではないと考えております。

県としましては、国や他都道府県の取組状況について情報収集を行い、市町村と連携を図りながら、不当な差別的言動やヘイトスピーチの解消に向け、今後も人権啓発活動に取り組むとともに条例の制定についても研究検討してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 それでは、再質問をさせていただきます。

北谷浄水場におけるPFOS、PFOAの対応について質問させていただきます。

環境省により50ナノグラムパーリッターの基準値の暫定指針数が示されました。大工廻川、天願川からは大幅に超える数値が検出されています。この汚染さ

れている水を県民の飲み水に使うのは問題があります。県民に安心してこの水を使ってもらうためには、汚染されている取水源からの取水を止めることが一番の方法だと考えます。取水を止め、北部ダムから取ることはできないか、御答弁お願いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 企業局長。

○企業局長(棚原憲実君) お答えします。

比謝川、長田川、嘉手納井戸群及び天願川は、北谷浄水場の貴重な水源となっており、同水源から取水量を確保することが安定的な給水につながると考えております。

なお企業局では、例年水事情が良好な時期は中部河川等からの取水を抑制し、ダム水を増量する対応を行っておりますが、通年の取水停止は、ダムの貯水率の状況等を踏まえると安定的な給水に支障が出ることが予想されます。そのため、さらなるダム水からの取水増量の可能性について関係機関と調整を行っているところです。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 今年の3月19日、沖縄北方委員会において伊波洋一参議院議員は、国ダムの各省庁が持っている水利権から融通することで、この水問題、北部ダムのほうから水を引くという質疑をいたし、そして衛藤沖縄担当大臣より前向きな答弁が出されました。国において様々な利害関係者がいる中で調整し、非常に難しい課題をクリアしながらこの合意形成を図ってきた。そしてその協議を進めていくという衛藤大臣の力強い決意を表明していただきましたが、県企業局として、今後これについてはどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長(赤嶺 昇君) 企業局長。

○企業局長(棚原憲実君) 議員おっしゃるように、伊波洋一議員の提案を受けまして衛藤沖縄大臣のほうの前向きな発言をされております。

企業局としましては、これを受けまして4月に内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局、県土木建築部及び県企業局で実務者間の協議を開始しております。企業局では、国ダムからの増量の検討に当たり現在のダム水の利用状況や、将来計画等の確認及び他の利水関係者との意見交換会等の実施につきまして、6月11日に沖縄総合事務局へ協力を依頼しました。

企業局としては、今後も引き続きダム水の増量の可能性について関係機関と協議を進めてまいります。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

これ国のほうもかなり前向きに行いたいとおっ

しゃってしまっていて、国ダムのほうも残量はちょっと計算出したんですけども、まだまだ残量が使われていない部分もありますし、そこから融通してもらえれば暫定的ですけどもPFOS、PFOAが含まれている大工廻川や嘉手納井戸群からの取水を止めることができますので、ぜひともこれを迅速に取り組んでいただきたい。また、今新型コロナの影響でなかなか集まって会議が進まなかったってこともおっしゃっていただけんですけども、いろいろ会議もありますから、特に県民の命がかかっている水の問題ですので、ぜひ迅速に取り組んでいただきたいと思います。またこれは9月議会で質疑させていただきまします。よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時42分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○玉城 健一郎君 それでは、在沖米軍・軍属・家族への新型コロナの対応について質疑させていただきます。

菅官房長官は、米軍からの感染行動歴の追跡などを含め、必要な情報共有は行われているというふうに発表して問題がないという認識を示しております。県は、米軍人の陽性者の行動歴を把握しているのかどうか。また、この菅官房長官の対応についてどうお考えか御答弁お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県では、衛生当局間で情報交換を行っております。県内の海軍病院と保健医療部で情報交換は行っているところではございます。ただし、今回の急激な感染を受けて、なかなか行動歴等について詳細なものがまだ伝わっておりません。そのようなことから、引き続き必要な情報を積極的に開示させていただいて対応に当たりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 やはり県民の不安というものも、かなり高まっている部分だと思います。ぜひとも、早めにご公表していくということを県として行っていただきたい。

韓国やオーストラリアでは、国が責任を持って米軍の情報を国民に発表している中、日本政府の対応は地方、特に沖縄県に任せっきりであり、また米軍への情報開示に対し非常に及び腰だと感じております。沖縄県での対応になりますと、先ほど朝お話がございましたが、クラディ中将が交渉相手になる中、彼らの権

限を越えたことを求めても迅速に実現することが難しい。合同委員会の覚書、在日米軍と日本国の衛生当局間における情報交換について、その中で日本国とアメリカ政府に対して「特定の施設及び区域並びにその周辺にわたる広範な防疫措置が必要になった場合には、関係する施設及び区域を担当する在日米軍の病院又は動物診療所の指揮官と、当該地域を管轄する日本国の保健所長と相互に緊密に協力し、必要な措置をとることを確保する。」とされている。このような緊急事態だからこそ、この日米間での情報共有というものが本当に非常に必要になってくると思います。国民の命を守るため、国において米軍の情報開示を求めていくようアメリカ政府に対して積極的に働きかける必要があると考えるが、県のお考えをお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今回のコロナウイルス感染症、基地の中での感染拡大については、非常に遺憾でありまた危機感を持っております。日本に来る前に2週間アメリカで待機をし、日本に来て、沖縄に来てからも2週間待機を義務づけているというその信頼にもとるとい状況が起きているのはこれは看過できないことであるというように思います。

先ほど議員がおっしゃるとおり、やはり一義的には国がしっかりアメリカに対してその情報の公開を求めていくということ、いわゆる日米合同委員会での協議を求めていって、さらに県民に不安がないようしっかりと情報提供をする、そのシステムをさらに強いしっかりしたものにしていくということを我々は求めています。例えば、アメリカ本国等から沖縄への移動を中止することや、あるいは北谷の民間ホテルで実施している移動制限措置については、基地内で実施するよう求めているところではあります。その中で四軍調整官が自分の権限が及ばないということを発言している部分もありますので、しっかり国に対して、アメリカ側にそのような状況を放置することがないよう求めていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

本当に国民の命がかかっている問題でございますので、県だけに責任を押しつけるのではなくて、むしろ国が積極的にこの問題について取り組んでいかなければいけないと思います。また本県と同じように、米軍基地を抱える渉外知事会というところがあります。そちらでの対応というのはどうなっているのかということと、もう一つ、沖縄県だけの問題ではないので、渉外知事会で知事がしっかりと先頭を切って、全国に呼

びかけていく必要があると考えますがどのようにお考えでしょうか。

御答弁お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） おっしゃるように、全国知事会、渉外知事会でもこれは国民的議論に付さなければならぬと思いますので、しっかり提案をしていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

それでは、米軍基地内での発生、感染拡大が広がっている中、県当局にお伺いいたしますが、米軍基地内の受入れキャパシティを県として把握しているのかどうか、御答弁お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 米軍基地内の海軍病院の病床数については、様々な情報から通常の場合、約80床と聞いております。緊急時の場合には、その約2倍が用意されるというような情報を私どもとしては入手しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○保健医療部長（大城玲子さん） これはコロナに関してのものではなくて、平常時から80床程度と、約80床と聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 今、平常時で80で緊急時で160ということで、このうちでどれだけ新型コロナに対応しているのかどうかというのは、把握はされていないということですか。分かりました。

では、今回基地内の病院で対応ができなくなった場合どうなるのか、県内の指定病院や県立病院を使うことになるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先ほど議員からも紹介のありました2013年に交わした日米合同委員会の覚書に基づきまして、「周辺にわたる広範な防疫措置が必要になった場合」ということで、米軍の病院とそれからそのある自治体の医療関係、保健衛生部門は「協力し、必要な措置をとる」ということになっておりまして、これは全国的に基地のあるところで交わされた覚書でございます。

そのようなことではございますが、基地内の状態につきましては、基地内において臨時の医療施設である

とか、療養施設等を設置する。それからほかの基地からの軍医の派遣、ほかの基地の病院への移送などいろいろな工夫があると思っております。そういうところで可能な限り、米軍の責任において基地の中で対応していただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 本当にそのとおりだと思います。今回感染が広がっている中で、県民に対して不安になっていることと、県民の一番の懸念材料というのは、これで基地の中でもっと広がった場合、私たち県民が病院を使えなくなるんじゃないかというような懸念をされていると思っております。今回、沖縄県の対策本部が作成した警戒レベルの指標によりますと、ピーク時は425名というふうになっています。これは、県内の指定医療機関を米軍が使うことを想定してつくられているのかどうか、御答弁お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） これは県内で感染が起こった場合の、感染が拡大した場合の数字でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 そうなってくると、今回の指標の中には米軍のものが入ってなくて、今後、米軍の中で感染が広がって県民の中でも広がっている場合、米軍の受入れは当局としてはできないということになりますか、御答弁お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時51分休憩

午後2時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 基本的には、基地の中で責任を持って対応していただきたいと考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 分かりました。

基本的には基地の中で行っていくということで、この425名のほうには米軍基地の関係者というのは含まれていないということですね。今後対策本部の指針の中で——今回想定をしていなかったと思うんですよ、60名も感染が広がっているというのは。県としても多分国もそうなんですけれども、アメリカ軍の検疫体制というのを信頼しながらつくっている中で、ここまで広がるというのは恐らく想定されていなかったと思っております。今後、対策本部の指針の中で、米軍人や軍属を含めて計画する必要があるのではないか、御答弁お

願いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時53分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先日、設定しました警戒レベルにつきましては全国的に推計の方法を厚労省から示されておりまして、県の人口でありますとかそれから人口の構成であるとか、そのようなことも踏まえて計算がされているところでございます。ですので、あくまでも県民の皆様の中で感染が広がった場合の、最悪の場合の推計の感染者数として425名と。うち、入院患者は200名、225名はホテル等ということで計画を立てたものでございますので、基本的には米軍については基地の中で対応いただきたいというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 本当に、基地のないところではこういう議論というのはほとんどしなくてもいいことだと思うんですよ。基地あるがゆえに、こういった外部的な要因、私たちが把握できないところで感染が広がっている、対策も取りにくいという状況がありますので、ぜひ今回、基地内での感染が広がっている中、県民の生活への影響が計り知れない状況になっています。米軍にも沖縄県が示した対応だったりとか、感染予防法など国内法を適用することが必要だと思いますが、これについて御答弁お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

日米地位協定においては、米軍に原則として国内法の適用がないものとなっております。そのため沖縄県では、平成29年9月に日米両政府へ日米地位協定の第9条に関しまして、人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して国内法を適用する旨を明記することを求めているところでございます。

引き続き、全国知事会や渉外知事会、各政党や日弁連等、様々な団体と連携を深め日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

本当に県民の命がかかっていることですので、ぜひ知事を先頭にしっかり地位協定を改定していく。この地位協定は改定していくということを強く訴えていただきたいと思います。

それでは今回報道で知りましたけれども、米軍の人事異動で来た米軍人とその家族の基地内での施設、隔離するための施設が足りないからといって基地外のホテルを貸し切り、隔離措置しているという報道があります。そもそも日本は、出入国管理及び難民認定法で米国からの入国を「特段の事情がない限り、上陸を拒否する」とされている中、定期人事異動でしかも世界一発症数の多いアメリカ本国からの異動、簡単に受けられるものではないと考えます。米軍、この広大な米軍基地がある中で、ましてや沖縄県や日本の検疫対策が適用されていない中、米軍のコロナ対策の中で基地内施設だけではなく、基地外の民間施設を使うことは決して許されないと思います。現在は、感染していない方が入っているということですが、今後感染が広がってくると、感染者の隔離施設として使用されかねない、そのような懸念を覚えております。基地外の民間施設が使われていることに対して沖縄県の考えを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

御質問の関係で、米軍によると米軍関係者の感染者につきましては、基地内で、基地の中で確実に実施をされているというふうに確認をしているところでございます。

市町村のホテルで隔離措置が実施されているということにつきましては、11日に知事から四軍調整官に対し、また謝花副知事から外務省特命全権大使及び沖縄防衛局長に対し、北谷町の民間ホテルで実施している移動制限措置については、基地内で実施することとすることを強く申入れを行ったところでございます。

県としては、今後とも感染者の隔離措置については米軍基地内において確実に実施される必要があるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

本当にそのとおりだと思います。今、周辺ホテルへの風評被害というものが懸念されています。基地外のホテルを米軍が使うことによって、検疫体制というのはどうなっているのか、もし知っていたら御答弁お願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後2時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 基地外における検疫体制、基地を通して入ってくる方々の検疫体制についてという御質問だと思いますが、これについては詳細は私どもとしては把握しておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 やはり県民が不安になっている中で、県としてしっかり米軍に対してどういった対応を取っているのか。ホテルの中で対応しているのかというのをしっかりと情報収集して、またこれを県民に対して広く教えていく必要があると思うんですよ。そうじゃないとこの周辺のホテルとかで風評被害、この地域に行くのは怖いというふうになってしまうんですね。そういったものを防ぐためにもぜひ県としてしっかり情報を取りながら開示していくことを要請いたします。

また今回、感染が広がっている中で、当初米軍のほうから人数の報告というものを止められている状況があって、今回知事の強い要請によって人数の公表までは米軍のほうからもオーケーが出たということなんですけれども、今後の行動歴だったり県民の不安を取り除くためには、米軍の行動歴、そういった詳細というものも県民に広く知らせないといけないと思うんですよ。それについて県の考えをお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） これまでの衛生当局との情報共有に関しましては、行動歴等についても若干のものが入っておりました。ただし今回の急激な感染拡大に伴いましては、例えば基地の外に出て行った行動歴とかそういうところまではまだ情報が入ってきておりませんので、積極的な開示をお願いしていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

○玉城 健一郎君 これについては、やはり県だけではなく国に対しても要望しながら国から直接情報が取れるような状況を、県からも要望していただきたいと思います。それでは7月12日、先ほど冒頭のほうで説明がございましたが、北谷町の役場で新型コロナウイルス感染症の検査を実施したということで、これ急に金曜日に担当職員が、県の職員が必死になって北谷町長のほうに直訴する形で金曜日から日曜日にかけての検疫体制というのがつくられたということで、これは本当にすごいことだと思います。頑張った担当職員に対して敬意を表するとともに北谷町長の英断に対して感謝申し上げます。

今回このような検疫PCR検査を行っていますが、基地従業員や出入り業者など、感染者との接触のおそ

れのある方へのPCR検査を行っていただきたいのですが、御答弁お願いいたします。すみません。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今回、日曜日に検査をしましたものは、北谷町を中心に集会が行われたというような情報がSNS等でありましたので、非常に危機感を覚えて中部病院の感染症の先生方を中心に各病院から御協力をいただいて、また北谷町に場所の協力をいただいてやっと実現できたところでございます。ただその後、米軍の従業員でありますとか飲食店も関連しているところでありますとか、検査を受けたいと要望もたくさんございますので、これにつきましては早急に検討したいと思います。

○玉城 健一郎君 よろしくお祈りします。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

〔島袋恵祐君登壇〕

○島袋 恵祐君 こんにちは。

日本共産党の島袋恵祐です。

7期28年、県議を務めた嘉陽宗儀さんから議席をバトンタッチしました。オール沖縄で玉城デニー県政を支え、辺野古新基地建設を止めるまで決して諦めません。県民の命と暮らし、尊厳を守るために全力で頑張る決意です。

よろしくお祈りいたします。

それでは、質問に入ります。

1、米軍基地問題について。

(1)、6月22日、米軍嘉手納基地の危険物取扱施設で火災が発生しました。近隣には住宅地があり、一歩間違えれば大惨事になりかねない許しがたい大事故です。県の嘉手納基地への立入調査の結果と見解を伺います。

午前8時50分頃、火災が発生をし、塩素ガスが放出されました。第18航空団は午後2時過ぎに公式フェイスブックに塩素ガス放出を発表し、基地内の住民や関係者に注意を呼びかけています。しかし、日本の報道機関には塩素ガス放出のことを伝えたのは何と午後6時過ぎで、火災発生から9時間経過した後でした。

そこで伺います。

(2)、火災により塩素ガスが放出されたにもかかわらず、当初は県による立入調査もできませんでした。日米地位協定を抜本改定し、国内法適用を国に求めるべきです。県の見解を伺います。

(3)、県民の命と人権を脅かす米軍嘉手納基地の撤去を日米両政府に求めるべきです。県の見解を伺います。

2、新型コロナウイルス問題について。

新型コロナウイルスは、県民生活に大きな影響を与えています。今年5月、沖縄県内学生への緊急支援を求める学生有志の会は、沖縄県と県議会に緊急支援の申入れを行いました。同会が行った緊急アンケートには、学費を稼ぐためにバイトなどをしていて学生がコロナ禍で収入が減り、学費を納めるどころか、生活さえも厳しい状況に追い込まれているなど窮状の声が寄せられています。将来の沖縄を担う若者が、新型コロナウイルスの影響で学業を諦めてしまうことがないように、県として独自の学生への支援策が必要ではありませんか。県の見解を伺います。

3、子供の貧困解消について。

(1)、玉城県政が今年10月からスタートさせる高校生バス通学無料化制度に学生たちは大きな期待を寄せています。対象人数とバス通学者に占める割合、支援方法について伺います。

(2)、全ての中高生にバス通学無料化を実現すべきです。見解を伺います。

4、公共交通について。

(1)、屋根が設置されていないバス停は、特に夏場は利用者が熱中症になる危険があります。屋根付バス停の設置が急がれます。設置状況と、今後の計画を伺います。

(2)、沖縄北インターチェンジの渋滞解消は、長年の課題となっています。出入口付近の整備や、新インターチェンジ建設が必要ではないでしょうか。県の見解を伺います。

5、泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録について。

泡瀬干潟にはトカゲハゼやクビレミドロなど、絶滅危惧種に指定されている生き物が174種以上もすみ、さらには10種以上も新種が発見された生物多様性の宝庫です。子や孫に泡瀬干潟の貴重な自然を残す、政治の責任も問われているのではないのでしょうか。

以下、質問いたします。

(1)、今年2月27日、県は沖縄市に対して泡瀬鳥獣保護区及び泡瀬特別保護地区指定計画書（県案）について事前意見照会を行っています。沖縄市からの回答の概要を伺います。

(2)、沖縄市の回答について、沖縄県として今後どのように対応するのかを伺います。

(3)、2021年度のラムサール条約締約国会議にて、泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録を目指すべきです。県の見解を伺います。

(4)、泡瀬干潟のサンゴ再生事業について進捗状況を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 島袋恵祐議員の御質問にお答えいたします。

その前に、嘉陽宗儀議員からのバトンを受けて、これからもしっかりと新進気鋭の気持ちで頑張ってください。

それでは、米軍基地問題についての御質問の中の1の(2)、日米地位協定の改定についてお答えいたします。

米軍人・軍属等による事件・事故や航空機騒音、PFOS等の環境問題など、米軍基地に起因する相次ぐ事件・事故は、県民生活に様々な影響を与えています。コロナウイルス感染拡大の問題もあらわになっています。このような米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善や補足協定の見直しだけでは不十分です。国内法の適用など日米地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。そのため、沖縄県では、平成29年9月に日米両政府へ日米地位協定の見直しに関する要請を行ったところでありますが、引き続き全国知事会や渉外知事会、各政党や日弁連等、様々な団体と連携を深めて、日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長（松田 了君） 1、米軍基地問題についての(1)、嘉手納基地内の火災への対応についてお答えいたします。

県では、火災発生当日の6月22日に、嘉手納町及び沖縄市への聞き取りを行い、住民から煙や塩素ガスによる苦情や健康被害の訴えがないことを確認しております。また、6月30日に火災現場を確認し、米軍から、機器測定の結果に基づき塩素ガスによる基地周辺への影響はないとの説明を受けるとともに、米軍に対し今回のような基地内での火災であっても、在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続きに基づき、速やかな通報や情報提供を行うよう求めたところであります。

県としては、沖縄防衛局を通じて、次亜塩素酸カルシウム等の保管状況、米軍が実施した大気や水質の調査結果等を入手した上で、環境調査の実施について検討してまいりたいと考えております。

次に5、泡瀬干潟のラムサール条約登録について(1)

及び(2)、泡瀬鳥獣保護区指定計画案に対する沖縄市の回答及び県の対応についてお答えします。5の(1)と5の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

令和2年2月27日付で県が沖縄市に対し事前意見照会を行った結果、沖縄市から、埋立地、橋梁、航路を鳥獣保護区から除外すること、比屋根湿地を除く特別保護地区の予定区域を再考すること、設定期間を10年程度にすること等の回答がありました。現在、これらの意見に対する県の考えを取りまとめているところであり、引き続き沖縄市と協議を進め、泡瀬干潟の鳥獣保護区の早期指定に向け取り組んでまいります。

同じく(3)、ラムサール条約登録への県の見解についてお答えします。

ラムサール条約への登録は、鳥獣保護区の指定など、法律により保全が図られること、湿地の重要性の国際基準を満たすこと、地元自治体などから賛意が得られることという3つの要件を満たす必要があります。泡瀬干潟は、国によりラムサール条約湿地潜在候補地に選定されており、湿地の重要性の国際基準を満たしていることから、ラムサール条約への登録を目指し、泡瀬干潟の鳥獣保護区の早期指定に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長(金城 賢君) 1、米軍基地問題についての(3)、嘉手納飛行場に関する県の見解についてお答えいたします。

嘉手納飛行場をめぐるっては、昼夜を問わない訓練やエンジン調整、外来機の度重なる飛来やパラシュート降下訓練の実施に加え、同飛行場の再編工事に伴い、住宅地域に近いパパープが一時使用されるなど、SACO最終報告の趣旨である負担軽減と逆行する状況であると言わざるを得ません。また、同飛行場では、米軍再編に伴う一部訓練移転が実施されておりますが、目に見える形での負担軽減が十分に現れているとは言えないと考えております。

県としては、今後ともあらゆる機会を通じ、周辺住民の負担軽減が図られるよう、三連協とも連携し、日米両政府に対して、粘り強く働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 総務部長。

[総務部長 池田竹州君登壇]

○総務部長(池田竹州君) 2、新型コロナウイルス

問題についての(1)、県による学生への支援についてお答えいたします。

県は、今年5月に新型コロナウイルス感染症禍での学生たちへの緊急支援を求める要請を受けたところでございます。県においては、国による経済的に困窮する学生への緊急給付金について、県内の専門学校を通して学生に周知するとともに、今年度から始まった高等教育の修学支援新制度により、低所得世帯や家計が急変した世帯の専門学校生を対象に、授業料減免及び奨学金支給の支援を行っております。さらに、電話やSNS等を中心とした学生相談窓口を今月中に設置し、経済的な悩みや学生生活を送る上での不安を解消できるよう支援をしていくこととしております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 3、子供の貧困解消についての御質問の中の(1)、中高生バス通学無料化についてお答えします。

バス通学無料化については、これまでのひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業の対象者に加え、住民税所得割非課税世帯の高校生へも支援を拡充することとしております。対象人数としましては約5700人を見込んでおり、バス通学者に占める割合は、約4割になると見込んでおります。支援の方法については、自宅から学校までの区間のバス利用が無料となる専用のOKICAまたは利用券の交付を予定しております。

同じく(2)、中高生バス通学無料化の対象者についてお答えします。

バス通学無料化については、貧困対策としての観点からも、今年度は、これまでの独り親家庭の対象者に加え、住民税所得割非課税世帯の高校生への支援を着実に実行したいと考えております。さらなる対象者の拡充については、持続可能な支援の在り方を踏まえ、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長(宮城 力君) 4、公共交通についての(1)、屋根付バス停の設置についてお答えいたします。

バス停上屋は、利用者の利便性向上のため、基本的にはバス事業者により設置されるものであります。また、県においても、道路整備時等に地域の実情に応じ、道路附属物として県管理道路に上屋を整備してまいりました。さらに、平成26年度からは、バス利用者の

乗降が多い、那覇バスターミナルからコザまでの基幹区間において、沖縄県バス協会が設置する19か所の上屋新設に対し補助を行っております。これに加えて、県がバス協会に対して交付している運輸振興助成金を活用した設置も可能となっているところであり、現在、県内の全バス停のうち、約2割に上屋が設置されております。今年度は、基幹区間において計4か所の設置を予定しているところであり、今後とも関係機関と連携し、公共交通の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 上原国定君登壇〕

○土木建築部長（上原国定君） 4、公共交通についての御質問のうち(2)、沖縄北インターチェンジの渋滞対策についてお答えいたします。

沖縄北インターチェンジの接続交差点については、国やNE X CO西日本等により、周辺道路の左折帯の設置及び直進2車線化等の渋滞対策に取り組んでいるところであります。また、新たなインターチェンジとして検討を進めている池武当インターチェンジについては、県において予備設計を実施しており、関係機関と連携して、早期の事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に5、泡瀬干潟のラムサール条約登録についての御質問のうち(4)、泡瀬干潟のサンゴ再生についてお答えいたします。

泡瀬干潟の周辺海域では、海水温の上昇や寒波等の自然的要因により、サンゴが白化し減少傾向にあります。県では、平成28年度に策定したサンゴ再生事業計画に基づき、昨年度までに約7700個のサンゴの植付けとモニタリングを実施し、サンゴの再生に取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 それでは再質問させていただきます。

大問1の、嘉手納基地危険物取扱施設の火災についてです。

嘉手納基地は隣接する嘉手納弾薬庫からナパーム弾やクラスター爆弾など大量破壊兵器が持ち込まれ、戦闘攻撃機等による射爆訓練にも使用されている極東アジア最大の空軍基地です。火災のあった危険物取扱施設は実爆弾を搭載するエリアも近くにあり、化学薬品なども保管されていると言われております。一步間違えれば県民が大惨事に巻き込まれる可能性のある火災事

故です。危険物取扱施設にどのような危険物がどれだけ貯蔵されていたのか、そして管理体制はどのようになっていたのか。県民に明らかにすべきと思います。米軍から具体的な回答があったのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

環境部長。

○環境部長（松田 了君） お答えします。

県は、危険物取扱施設で保管されていたものにつきまして、次亜塩素酸カルシウムが主であったというふうに6月30日の立入りの際に報告を受けております。それ以外のいわゆる有害物質等が保管されていたか否かについて、7月3日付で沖縄防衛局を通しまして、米軍側に改めて問合わせをしているところです。現時点で沖縄防衛局から回答はまだございません。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 どのような危険物がどれだけ貯蔵されていたのか、そして管理体制はどのようになっていたのか。県民が不安に思っていることに米軍は真摯に答えていません。引き続き原因究明のために県の皆さん、頑張ってもらいたいと思います。

日米地位協定の3条1項には基地の管理権は米側にあって、米軍の許可がない限り基地内への立入りができません。今回は県のほうから米側に申請して、立入りすることはできました。それはあくまで米側の好意的配慮によるものである。主権国家としてこんな屈辱はないのではないのでしょうか。

日米地位協定は1960年締結以来、一度も改定されていません。米軍の度重なる事件・事故に際して、基地内への立入調査などの裁量権が米側にあり、県民の人権と尊厳が踏みにじられ続けてきました。

そこで伺いますが、沖縄県は、これまで二度にわたり、他国地位協定調査を行っています。他国では今回の火災事故のようなケースが起きた場合、どのような対応になっているのかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり今回の火災のような場合、日本側の、施設・区域内の立入りについては、日米地位協定上米側に裁量が委ねられている形になっております。結果として、県が立入調査の必要性を認める場合であっても、立入りが保障されないという状況でございます。

県が実施した他国地位協定調査では、受入国側の米

軍への立入りに関連する基地の管理権について他国の状況を確認しております。その結果、ドイツではボン補足協定の署名議定書に地方自治体の立入権が明記され、イタリアではモデル実務取決めにイタリア軍司令官による米軍基地の自由な立入りが可能と明記されるなど、ヨーロッパ4か国では受入国側の立入権が何らかの形で確保されていることが現地調査等で確認できました。

このことから、日本の状況はヨーロッパの状況と大きく異なっているものというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 他国においては、自国の国内法が米駐留軍に対して適用されているのに、日本では適用されていない。まるでアメリカの従属国家と言わざるを得ません。今、基地内で新型コロナの集団感染が発生している問題でも、日米地位協定により国内法が適用されていないことが問題になっています。県民の生命と財産を守る立場から、日米地位協定は抜本改定し、国内法の適用を強く求めるべきだと思います。再度、見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

沖縄県が平成29年9月に日米両政府が行った日米地位協定の見直しに関する要請では、緊急の場合、事前通告なしに即座に立入りを可能にすることや、国内法の適用などを求めています。

県といたしましては、引き続き全国知事会や渉外知事会などと連携を深め、日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 最初の答弁に知事からも決意がありました。心強く思っております。

基地の隣に県民が生活をしている住宅地がこの沖縄にはあります。アメリカの基地にはこのような状況はありません。アジア最大と言われる米軍嘉手納基地は普天間基地と同様、撤去するべきだと強く申し上げて次の質問に入りたいと思います。

続きまして、新型コロナウイルス問題についてです。

新型コロナ禍で学校が休校になり、学生たちは学習の遅れによって進学などに影響が出ないか不安との声が多く寄せられています。県内学生への緊急支援を求める学生有志の会が実施したアンケートには、「オンライン学習を積極的に取り入れてほしい」、「パソコン

やタブレットを支給してほしい」との声があります。その声に応えるべきだと考えますが、県の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、オンライン学習の環境整備については重要でありまして、今回、国の補正予算を活用しまして、小中学校それと特別支援学校についてはGIGAスクール構想に基づいて一人一台端末を整備することになっています。また、高校につきましてはいわゆる沖縄県の教育情報推進計画に基づいて、段階的に進めるというふうになっています。特に議員御質問の臨時休業時ですけれども、学校を休業した場合でも学校のほうに整備した端末等貸出しを行うなどということで、子供たちの学びの保障ができるように、環境整備に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 県立高校でも今後、タブレットの一人一台の整備を検討していることが確認できました。一日も早く実現するために、ぜひ県には頑張ってもらいたいと思います。

続いてですが、たとえばパソコンやタブレットを持っても、インターネットの通信容量の制限で利用ができなくなり、通信容量を追加したくてもお金がないなどの問題があります。学生有志の会のアンケートには「子供を学校に行かすだけでも生活が精いっぱい。インターネット環境がない世帯は勉強・学習に置いて行かれてしまう」との声が寄せられています。

そこで伺いますが、まずは県教育委員会として各家庭の実態調査を行い、インターネットの通信環境の支援を行うべきではないでしょうか。教育委員会の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） オンラインの学習環境において、特に今、議員御指摘の通信環境の件、やはり県教育委員会でも懸念いたしましたので、実態調査を行わせていただきました。

それで、今回の6月補正予算において、モバイルルータの整備を予算要求しているところでございます。また特にオンライン学習の通信費につきましては、国のほうから1人当たり年額1万円の支援が今回示されておりますので、それをしっかり御家庭のほうに情報を提供して行って、そういうふうにもし仮に休業になった場合には、その取扱いをやっていきたいと思ってい

ます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ぜひ、引き続き頑張ってください。

次に、学生有志の会の大学生の要請に対し、県は相談窓口の設置をするとのことでした。そのことは一歩前進だと思いますけれども、具体的な支援策は不十分だと私は思います。確かに大学等の教育は国が責任を持つべきだということは分かりますけれども、国の支援策では十分に足りていないのが現状です。

兵庫県は、県立大学に通う学生を対象に大学の授業料を年収400万以下の世帯は全額免除、500万以下の世帯は半額免除になるよう、国の修学支援新制度に上乘せするという形で県独自の支援を行っています。

学生有志の会が行ったアンケートには、「アルバイトができなくて収入がゼロ。一人暮らしで生活もできない。10万円の給付だけでは全然足りない」、「母親の収入がゼロになったため、バイトの給料を学費や生活費に充てるしかない。助けてほしい」そういった悲痛な声が寄せられているんです。

そこで伺いますが、新型コロナ禍の中で社会的影響を真っ先に受けるのは、学生のような弱い立場の人たちです。政治の責任が問われています。沖縄県として独自の支援策を検討するべきではないでしょうか。改めて県の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 先ほども述べましたけれども、まず要請を受けまして、国に対しまして経済的に困窮する学生への緊急給付金、あるいはその制度の弾力的な運用とか——かなり使いにくいというような声も聞いております。そういったところも踏まえて要請をしているところでございます。

また、今年度からの修学支援新制度などにつきましても、きちっと周知を図っていく。さらに学生相談窓口、それは今月中に設置しまして、こちらについては私ども所管しているのは専門学校、各種学校などですが、大学生、短大生も含めまして、幅広く相談を受け入れるような形での運営を考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 救いの手を差し伸べてほしいと学生たちは求めています。

最後に知事に伺いますが、知事はこれまでも子供の貧困解消に全力で取り組む、誰一人取り残さない社会実現にと言ってきました。学生たちは、私たちの声を知事にも直接聞いてほしいと訴えていました。

知事どうでしょうか。学生たちの声を聞く機会を設けてもらえないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） どのような環境にあっても全ての子供たちや学生さんたちが安心して勉強できる、その体制づくり、支援の在り方については様々な方策をしっかりと講じていきたいと思っております。併せて、そのような多種多様な意見を持っている若い皆さんとの意見交換の場も、ぜひ設けていきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 知事、ありがとうございます。ぜひ、設けていただけるよう検討していただきたいと思っております。

次の質問に行きます。

中高生バス通学無料化についてです。

先ほど支援方法について答弁がありました。OKICAの定期券などを対象世帯に配布をする。教育委員会の目的お伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

先ほど御答弁させていただきましたけれども、特に今年度は貧困対策という観点もございまして、特にやはり家庭の経済環境にかかわらず、子供たちが安心して学業に励むことができる教育環境を整備することが重要だというふうを考えておまして、そういう観点から今回10月からですが、しっかり事業を進めていきたいなというふう考えています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ありがとうございます。

生活困窮されている方を対象にということなので、一時的にも負担が出ないようにということをお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

本答弁でも答弁させていただきましたけれども、特にやはり自宅から学校までの区間でございます。そのバスの利用の場合に——いわゆる無料となるOKICA、もしくはOKICAが利用できない例えば離島ですとか、北部の場合は利用券、これも無料で利用できるように無料券の交付を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 償還払いではなく、一時的にも負担を負わせないようにする現物給付のような今回の仕組み

み、素晴らしいと思います。当局の取組、大変評価できると思います。

ところで今回の無料化、非課税世帯対象ですけれども、知事の公約でもある全世帯へのバス通学無料化に予算はどのぐらいかかるか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

全員を対象にした、全世帯を対象にした場合ということで、ちょっとバス利用の流入者数が現時点では推計が困難でございます。使用開始後の対象者ですとか、バス利用の状況などを確認した上で、特にやはり持続可能な支援の在り方が必要でございますので、それを踏まえて今後検討したいと考えています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 県は高校生の通学方法調査も行っていると思いますが、保護者が送迎している割合はどのくらいか、バス通学との比較もお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 教育委員会のほうでは、令和元年度でございますけど、通学実態調査を実施いたしました。それによりますと、保護者の送迎により通学している生徒は、登校時で41.5%、帰宅時で24.1%、また、バス通学により通学している生徒は、登校時で14.8%、帰宅時で20.9%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 保護者の送迎が全体に占めている割合は、朝は4割を超え、バス通学よりも多い実態が分かりました。バス通学無料化が実現すれば、沖縄の交通渋滞の緩和策としても期待ができます。一括交付金の活用など、財源の確保についてもぜひ検討していただきたいと思っております。

次の質問に行きたいと思っております。

続きまして、泡瀬干潟について伺います。

泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録についてですが、先ほどの答弁では県は沖縄市に対して、ラムサール湿地登録のために、鳥獣保護区や特別鳥獣保護区的位置図を示し、それへの賛否の意見照会をしましたが、沖縄市の回答は難色を示しているとのことでした。

泡瀬干潟の埋立工事については、これまで2次にわたり公金支出差止訴訟を闘った経過があります。1次訴訟は原告である泡瀬干潟を守る会に結集する住民側が勝訴し、全ての工事がストップしました。そして、沖縄市は当初の計画の1区、2区のうち陸地側の2区

区域の埋立では困難と諦め、沖合の1区区域のみで新しい埋立事業を策定し、それが県、国の承認が得られ、1区区域のみの事業が始まりました。住民側は2次訴訟を提訴しましたが、残念ながら、最高裁が原告の上告を棄却し、1区区域の埋立てが確定し、事業が進展しています。このような経過で2区区域の埋立中止は決着がついています。

そこで伺いますが、なぜ沖縄市は既に埋立中止の決着がついている2区区域について特別鳥獣保護区にすることに難色を示しているのでしょうか。沖縄市の理由と、それに対する県環境部の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 沖縄市から人工島と振興地区及び県総合運動公園の機能連携を図る観点等を考慮すると、将来的な開発計画の可能性を排除できないため、再考いただきたいとの意見をいただいております。

県としては、当該特別保護地区に指定を予定している地区につきましては、非常に重要な干潟であるというふうに認識をしております。特別保護地区に指定することについて改めて沖縄市と調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ありがとうございます。

将来的な開発計画があるということで沖縄市は難色を示す回答をしている。しかし、先ほど述べたように2区工事区域においては沖縄市が2007年に一部が米軍基地提供区域に該当する、クビレミドロなどの絶滅危惧種が多く生息している、大半が干潟にかかるなどの理由で工事を断念した場所です。一度断念した場所を将来的な開発計画を理由に難色を示すのは私は理解できません。

そこで伺いますが、県が特別鳥獣保護区の候補地に指定をした理由を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 特別保護地区予定地は、海岸線沿いで水深が浅いことから、干潮時には多くの鳥類の餌場として利用されておまして、シギ、チドリ類の分布状況調査によると多くの分布が確認されている場所でございます。また、泡瀬干潟はクビレミドロ、トカゲハゼの生息やムナグロの全生息数の1%以上の生息などが確認されていることから、国により日本の重要湿地500及びラムサール条約湿地候補地に選定されております。このようなことから、特別保護地区に選定したいと考えているものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ありがとうございます。

私も先日、泡瀬干潟に行ってきました。大人になってからはなかなか行く機会がなかったんですけども、泡瀬干潟でよく遊んでいた子供時代を思い出しました。多くの生き物がすみ、貴重な自然を残さないといけなく、守っていかなければいけないと改めて思いを強くしているところです。

部長に改めてお伺いいたしますが、来年のラムサール湿地条約登録に向けて、鳥獣保護区、特別鳥獣保護区を認めるように再度沖縄市に求めるべきだと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

○環境部長（松田 了君） 県としましては、特別保護区指定の理由等を沖縄市に丁寧の説明しまして、沖縄市の理解が得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ぜひ頑張ってくださいますようお願いいたします。

先ほど飛ばしましたが、4番の公共交通についてのバス停上屋設置について、先ほど答弁いただきました。今年は4か所、設置を予定していると言ってますけれども、その場所、もし分かりましたら教えていただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時44分休憩

午後3時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 一括交付金で整備を補助する箇所が4か所ございます。

上之屋の上り、それからプラザハウス前の上り、この2か所でございます。あとの2か所は道路事業になります。企画部で把握しているのはこの2か所でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 島袋恵祐君。

○島袋 恵祐君 ありがとうございます。

基本はバス事業者が設置をするというお話がありましたけれども、ぜひ県と事業者、関係者が連携して協議をする場をしっかりと設けてもらいたいと、これ要望して終わりたいと思います。

では、再質問終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後4時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長から発言の申出がありますのでこれを許可します。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナウイルス感染症に関して、米軍関係の情報がございますので報告いたします。

本日13日、米軍関係の保健医療当局である海軍病院から米軍基地内における患者情報の連絡がありました。普天間基地において新たに32名の患者が確認されました。昨日までは7月7日以降の人数を合計しておりましたが、本日から本年3月から7月2日までに確認された患者を含め、米軍基地内新型コロナウイルス感染者数全体を示すことといたしました。よって、これまでに確認された患者数の合計は、98人となります。

今後の感染拡大防止のため、引き続き必要な情報の開示を求めてまいります。

それから県内の新規感染者については、本日はゼロでございました。

報告は以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

翁長雄治君。

〔翁長雄治君登壇〕

○翁長 雄治君 ハイサイ グスーヨー チューウ ガナビラ。

会派でいーだネットの翁長雄治でございます。

質問の前に所感を述べさせていただきたいと思えます。

私は今回、那覇市・南部離島区より初当選をいたしました。また本議会では最年少の33歳となっております。見た目はもうちょっと上に見えるかと思うんですけども、ぜひ皆様よろしくお願ひします。まだまだ勉強不足のところ、また礼儀知らずな部分もあり、先輩方といろいろあるかと思ひますけれども、よろしくお願ひします。

先輩の皆様そして当局の皆様におかれましても、これから4年間厳しく御指導、御鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

私が初めて県議会に足を踏み入れたのは、小学校に入学する前、6歳の頃でした。1992年に父が初当選してから、仕事に忙しい父と過ごせるのは県議会の居室だけでした。県議会で夏休みの宿題をすると、兄弟で籠もって父と共に過ごせる時間が私の本当に思い出

で、そこで私も父と同じ仕事ができるということに、今非常にどきどきしているのと誇りを持って取り組みたいと思います。

小さな頃から父翁長雄志というよりは、私の場合、本当に政治家翁長雄志に憧れてきましたので、その父が体力、気力、情熱全てをかけていたこの場所で私も一生懸命これから取り組んでまいります。

沖縄のこれまでの50年の総括、そしてこれから考えられる沖縄の50年の展望をしっかり持ち、未来の、将来のウチナンチュが誇りを持てるそんな沖縄を先輩方とつくり上げてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、一般質問に入ってまいります。

1、新型コロナウイルス対策について。

今回の議会でもたくさん質問が出てまいりましたが、本県に限らず世界中でその猛威を振るい、私たちの生活そのものが根本から変化をしなければならぬほどの影響を与えた今回の新型コロナウイルス、本県だけでどうにか解決できる問題ではございません。特に本県におきましては、人の出入りが多い。その中でしっかりとした体制を取らなければ、この問題を終息させていくことはなかなかできないと思います。またワクチン等の開発が完了するまではまだ時間がかかっていくことも考えて、コロナがある世界の中で私たちが日常を取り戻していかなくてはなりません。

そこで、以下3点質問いたします。

(1)、那覇空港における水際対策について。

(2)、対策会議の体制について。

(3)、学校現場におけるオンライン授業の取組について。

2、座間味村浄水場建設の現状について。

昨日の琉球新報でも報道がありました。村の未来をつくる上でとても重要な事業です。しかしながら新聞報道にもあるように、村内で意見が大きく分かれております。私も何度か現場のほうを視察させていただいておりますが、そこで村の意見、村民の意見、双方聞いてまいりました。ともに座間味村の将来を見据えて大切な村を守るために全力であることが伝わってきます。

今、阿真ビーチ隣接案、そして高月山C案という2つありますけれども、両方にメリット・デメリットがあります。非常に難しい判断があると思いますが、この一般質問で論点が少し整理できればなと考えております。

まずは新しい議員も多くいらっしゃいますので、浄水場の現状について伺いたいと思います。

3、第5次新沖縄振興計画について。

現状の沖縄振興計画もそろそろ終わりが見えてまいりました。本県が本土復帰後、本土並みに発展、成長するために大きな役割を果たしてきたものであります。しかしながら沖縄が自律的な経済を持ち、安定した運営をしていくためにもうしばらく時間がかかると私は思っています。13期の沖縄県議会でも新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会が設置をされることとなり、議会と行政が一体となって沖縄の次の時代をつくるために共に力を合わせなくてはなりません。本県の見解を伺います。

4、J1対応サッカー場の建設について。

本県には、FC琉球、琉球ゴールデンキングス、琉球アスティードなど多くのプロスポーツチームがあり、また国内外のプロ、アマ問わず多くのスポーツチームがキャンプに訪れるなど、スポーツアイランドとしての位置づけが大きくなってきております。またFC琉球が昨年J2に昇格するなど、県民の意識は高くなってきていると感じています。その中で、知事の公約でもあり、また県民が待望しているJ1対応サッカー場の建設がまだなかなか前に進んでいない現状があります。FC琉球のJ2昇格の際にも、一つの条件になっていたと記憶していますが、これからJ1を目指す上で必須になるこのサッカー場の建設の現状について伺います。

5、こども医療費無償化について。

本県の喫緊の課題でもある子供の貧困問題について、その中でも医療費の無償化は多くの保護者から待望されております。現状として、各市町村間で大きな差があるのが現状です。一方では安心して通院できて、一方では保護者の収入によって医療を受けられたり受けられなかったりしているのは、子供の貧困解決において大きな課題であると思います。

現状と課題について伺います。

残り時間につきましては、答弁を聞きながら再質問の要望を行いたいと思います。当局の皆様、よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 翁長雄治議員の御質問にお答えいたします。

33歳、初当選おめでとうございます。不撓不屈の思いで頑張ってください。

沖縄振興計画についての御質問の中の3の(1)、新たな振興計画についてお答えいたします。

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づ

き実施してまいりました各種施策や沖縄振興特別措置法等に規定する各種制度について、その成果や課題等を検証するため、本年3月に総点検報告書を取りまとめたところであり、各種施策の検証に当たっては、新たな振興計画を見据え、重要性を増した課題、新たに生じた課題の抽出を行ったところです。

新たな振興計画については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺い、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えています。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

[企画部長 宮城 力君登壇]

○企画部長（宮城 力君） 1、新型コロナウイルス対策についての(1)、那覇空港における水際対策についてお答えいたします。

現在那覇空港では、沖縄県が国内線到着口及び出発口保安検査場前のそれぞれでサーモグラフィーによる体温確認を行い、発熱が感知された場合は、旅行者専用相談センターTACOにおいて、看護師による問診等を踏まえ、指定医療機関等でのPCR検査につなげることとしております。

県としましては、今後も県内外の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(2)、対策会議の体制についてお答えいたします。

沖縄県新型コロナウイルス対策本部は、本県における新型コロナウイルス感染症対策の総合的な事務をつかさどることを目的として設置しております。対策本部会議の体制は、知事を対策本部長とし副知事、政策調整監、各部等の長、会計管理者、企業局長、病院事業局長、教育長及び県警本部長の計19名で構成されており、全庁を挙げて対策に取り組んでおります。また、対策本部の下に総括情報部を設置し、対策本部会議の運営のほか、感染症患者の入院調整や医療物資の受入れ、提供などを実施しているところであります。

次に5、こども医療費無償化についての(1)、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

こども医療費助成制度につきましては、通院対象年齢の中学卒業までの拡大を視野に入れながら市町村と

協議を行っているところであります。

県としましては、引き続き市町村との協議を進め令和2年度中には内容及び実施時期を含め、その方向性を示していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長（金城弘昌君） 1、新型コロナウイルス対策についての御質問の中の(3)、オンライン授業の取組についてお答えいたします。

市町村のオンライン学習のための環境整備については、GIGAスクール構想に係る補助金交付申請希望調査を県で取りまとめ文部科学省に提出したところであります。今後、交付申請業務の支援や、一人一台端末等について早急に整備ができるよう情報提供などに努め、市町村を支援してまいります。学校再開後は第2波に備え、小中学校及び県立学校の職員を対象とした職員研修を行い、オンライン学習のための教材等を作成することを促すとともに、県立総合教育センターにおいて、授業の参考動画を作成するなどの支援を行っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

[企業局長 棚原憲実君登壇]

○企業局長（棚原憲実君） 2、座間味浄水場建設の現状についてお答えします。

座間味島の高台地域は、自然公園法の特別地域であることから、景観や造成面積、併せて整備費用、工期等を総合的に検討し、当初、阿真キャンプ場内を浄水場の建設予定地としておりました。しかしながら、津波被害を受けない高台への変更を求める住民からの要望を受け、企業局としては、昨年度、高台3か所について再調査を行い、高台候補地のうち既存浄水場用地拡張案及び当初予定地の阿真キャンプ場内案の2案に絞ったところです。その結果について、本年6月に住民説明会を開催し、2案の長所、短所について説明しました。

企業局としましては、浄水場建設に早急に着手できるよう村と連携して取り組んでまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 4、J1対応サッカー場建設の現状についての(1)、J1規格スタジアム整備の現状についてお答えいたします。

J1規格スタジアムの整備については、これまでに

基本計画の策定や整備手法等に関する調査などを行っており、令和元年度は、民間事業者のスタジアム整備費の負担可能性等のサウンディング調査のほか、有識者による財源・事業方式等の検討を実施したところがあります。今年度は、事業方式や財源、スケジュール等について過年度の調査検討を踏まえ、今後の進め方を整理・検討するほか、都市計画法、都市公園法の制限への対応協議、スタジアム整備を契機とした公園全体の開発可能性等について検討することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ありがとうございます。

時間がぎりぎりになるかもしれないので、要望等を先にしておきます。

まず、沖縄振興計画については本当に私たちも今説明されているスケジュール感、非常にこれタイトだなというのはとても感じるところです。議会のほうでもいろいろありましたけれども、この48名みんなで考えていこうということで特別委員会も設置することができました。県のほうがこれで来年の何月までとか非常に厳しいスケジュール感でやりますので、議会とともにこれからいろんな議会で、そして平場でも意見がたくさん出るかと思っておりますので、ぜひそのあたりを酌んでスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

子供の医療費についてなんですけれども、本当に医療費がただだからということで、住所ごと変わっていく保護者も多くいらっしゃるんです。僕の中学校の同級生とかでも、もうどここの市町村に移動していったというのが、これは子供の医療費があっこのほうがいいからということで出ていくことが非常に多いんです。ただみんな気持ちとしては、生まれ育った地域で育てたいという気持ちもありつつ、夫婦共々何の関係もない、ゆかりもない土地に行ったりとかするんですね。ですので地域によってこの医療費のばらつきがあるというのは、市町村とこれから連携していくということでありますけれども、ぜひ沖縄の子供たちの医療費ですので、生命財産を守るものですので、県が率先してリーダーシップを持ってやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

最初に、コロナの問題から行きたいと思えます。

先ほどざっとしたフローチャートを教えていただいたんですけれども、発熱しました、それから病院と連携するまでのフローチャートを示していただければいいでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） コロナウイルスの対応としましてですけれども、まず健康に不安がある場合……

○翁長 雄治君 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時25分休憩

午後4時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 那覇空港でのTACOの御質問というふうに承りました。

TACOにおきましては、現在看護師2名、事務職員1名の体制で那覇空港における発熱者への対応ですとか、滞在先で発熱等のある旅行者の方からの相談対応などを行っているところでございます。

那覇空港におきましては、発熱が感知されました旅行者について、まずは看護師による問診を実施させていただきまして、必要に応じて保健所、指定医療機関等でのPCR検査につなげているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 問診を例えばどこでやるのかとか、そういったことがなかなか——議会の皆さんで一回視察に行った人は理解できると思うんですけども、どういうふうに病院まで行くのかというのが分からないと思うんですよ。例えば車の中に隔離していくとか、そういった隔離場所とかの詳しいところを教えてくださいたいのですが、よろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 現在那覇空港内にワンボックスカーを止めてございますけれども、それがコロナ感染対策仕様のワンボックスカーでございます、その中に一旦入っていただきまして、そこで看護師による問診を行っていただくということになっております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ワンボックスカーは、何台あるんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 今のところ2台となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 僕が現場を見に行ったのは少し前になるんですけれども、TACOが発足してそれから一、二週間ぐらいのことです。あのときが例

年の3割程度の運航ということだったんです。これから非常に観光客が増えていくんですけども、足りなくないかと、車にしても現場の体制にしても。その点の認識をお伺いしたいです。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おっしゃるとおり、このTACOにつきましては6月19日まさに渡航自粛が解除された後に合わせまして設けられました。まさにそこから旅行者の数が徐々にではありますけれども、増えてきている現状でございます。おっしゃるとおり県内外の感染者の数、拡大等に注視しながらそれに合わせた形で運営の改善ですとか、体制の見直しも図っていく必要もあろうかというふうに考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 そもそも今、発熱者が出ました、問診しました。それから保健所、もしくは那覇市内の病院とかと連携をしていくということなんですけれども、その辺の連携がうまくできているというふうに県は認識しているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 実際に看護師が問診した方の数というのが、今五、六名という数でございます。そこに問診した結果PCR検査まで至ったという事例はまだございませんので、ちゃんとした形でのオペレーションというのは、まだ完全にはなされてはおりません。そういった形で徐々に現場での体験を積みながら、改めて体制強化にもつなげて、検証結果を踏まえながら体制の強化等にもつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 これから夏休み、そしてGoToキャンペーンなどがあってどんどん増えてくる可能性は十二分にあるんです。今隔離する場所がなくて、車の中で隔離をしてそれから病院へ直行していくというような形、保健所に行く形になっているかと思うんですけれども、これから第2波、第3波これからまた新しい感染症なども出てきている中で、那覇空港の中の体制を少し考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。私は、今この羽田とかのように那覇空港の中にPCR検査等々も含めてですけれども、病院を設置したらどうかというふうに考えているんですけれども、そのあたり見解を伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 大きな空港の中には診療所があるところもあると思います。那覇空港に

は今のところ県内向けにはございませんけれども、その必要性については研究する必要があると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ありがとうございます。

ちょっと幾つかほかにも準備したんですけれども、少し時間もあれなので最後に1点なんですけれども、専門家会議が対策会議の諮問会議としてあるかと思うんですけれども、その役割とそしてメンバーのほうをお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後4時31分休憩

午後4時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 新型コロナウイルスに関しまして、専門家会議を立ち上げてございます。これには、感染症の専門医であるとか救急医療の専門医、公衆衛生の専門の方々などなどに入っていただきまして、新型コロナウイルスの感染状況などの分析、それから今どういう状況にあるのかというような指標的な御意見を頂戴するために設置してございます。それらの御意見を踏まえまして、県の本部の対策に生かしていくという趣旨で設置されているものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 要は、今は感染症が広がらないようにというような専門家会議という認識になっているんですけれども、よろしいですか。

これから先、ワクチンや特効薬の開発等になかなか時間がまだまだかかると言われている中で知事もよくおっしゃいますけれども、ウイズ・コロナの世界だと、コロナとともに私たちの生活をやっていかないといけない。その中には経済もあるし、私たちの普通の一般の生活もあるし子供たちの教育、そして保育の現場の問題がある。今当然初期の頃は、広がらないようにというようなものでよかったかもしれないんですけれども、これから先のためにそういった各界の専門家を招集した形での、しっかり県が諮問会議として設置する必要があるかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 現在の新型コロナウイルス対策本部会議は、感染症対策を主に全庁体制で議論する場となっております。それとは別に新型コロナウイルス対策に関する経済対策本部というものも立ち上げておまして、経済対策と感染症対策を両輪で対策する必要があるということで、知事の指揮の下

に動いているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 分かりました。これも少しずつ私も訴えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

少し質問変えていきます。

J 1 対応サッカー場なんですけれども、今のスケジュールで行くと当初予定の供用開始ができるのかどうかお伺ひしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 御指摘の件については、鋭意、元年度はサンプリング調査をする、あるいは有識者による財源事業方式等の検討を実施したところで、その年度年度で着実に進めてはおりますけれども、なかなか当初のスケジュールどおりにいくかどうかというのは厳しい状況かと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 一番大きな要因というのは、何になるというふうに認識されているか見解を伺えますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） これだけの規模のスポーツ施設でございます。やはり何と言いましても財源をどう工面するかということもございまして、あるいはいろいろ土地利用上の規制、都市計画法あるいは都市公園法の網がかぶってございまして、その規制をどういった形でクリアできるかといったようなところも課題となっているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 先ほど出ていた都市計画法と都市公園法なんですけれども、都市公園法はまず県の条例ですよね。都市計画法はJ 1 サッカー場を造ってほしいと願っている那覇市の問題なので、これはともにやっていけば必ず解決できる問題だと思いますので、お願いします。確かに、180億円ですよね事業費は。それぐらいの規模となると、なかなか厳しい部分もあるかと思うんですけれども、民間の力も活用しながらあの辺、先ほども答弁にあったように周辺全体の公園整備の在り方、また近くのウオーターフロントの在り方など民間の力も借りながら、民間の資本も入れながらぜひその問題は解決していただきたいなと思ひます。

今使っているホームスタジアムは、J リーグのJ 2 用としての許可レベルにあるのかどうか伺ひたいと思

います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 現在のJ 2 スタジアムも、これも一部機能は満たしていないのですけれども例外的に認めていただいているという状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 万が一このまま進まない場合、J 2 のライセンスが剥奪されるようなことがないのか伺ひたいと思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） F C 琉球につきましては、令和元年、昨年度の9月に例外規定の適用によりまして2020シーズンのJ 1 クラブライセンスを取得しているところでございます。この例外規定と申しますのは、最長8年間認められております。その猶予期間のカウントの開始というのがチームが実際にJ 1 に昇格したシーズンからとなっております。

お尋ねのこの猶予期間に仮にスタジアムを整備できない場合ということでございますけれども、それはJ リーグの判断にもよりますけれども、例外的に上位リーグでプレーしている場合は、翌シーズンから、例えばホームスタジアムのグレードに合わせたリーグへ降格といったような可能性もあるものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 チームの実力で上がれない、もしくは降格するというのは県民にしてもファンにしてもサポーターにしても納得できると思うんですけれども、県が整備できなかったからとか周りがサポートできなかったからというのは、なかなかそこがうまくいかないというのは、非常に納得がいくものではないと思ひます。経済効果というものは多分琉銀とかがやっているかと思うんですけれども、その辺り今資料等あるでしょうか。スタジアムを造ることによって得られる経済効果。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 平成29年度に、基本計画を定めておりますけれども、その際出しました経済波及効果で申しますと、収支試算の基本係数これは中位に値する試算でございます。その数値を基に推計を行っております、経済効果が約45億円、雇用効果が約630名になることが推計されております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 とても大きな数字だなと思ひます。

確かに大きな金額をかけてやる事業ですけれども、それだけ県民に還元できる施設でもあるというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。なかなか答弁しづらいと思うんですけれども、いつぐらいまでにこの計画を改めて、例えば令和5年なのか6年なのか。来年、再来年、J1に昇格しないとも限らないわけですよ。早めにこれは対応していきながら——J1に昇格したから今から頑張るんだでは遅いと思うんですね。そのあたりの計画を今示せるかどうか伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 先ほど、J1クラブライセンスの取得から下位リーグへの降格する可能性のことも答弁させていただきましたけれども、県としてはそのような事態を招くことがないように頑張っていきたいと思います。御承知のとおりサッカー競技というのは、全国的にも人気が高く、本県のスポーツツーリズムを推進する上でも非常に重要なコンテンツの一つでございます。先ほど申し上げました財源の確保ですとか、計画地の法規制などいろいろ課題はございますけれども、県としましては、早期整備に向け全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 そうですね、今、練り直しているところだと思うのですが、いつまでとはなかなか言えないかと思うんですけれども、一番大切なことは、県が不退転の気持ちを持ってこの事業に取り組んでいくということだと思います。ぜひ知事から、知事の公約でもありますので、必ず造るぞというのを、今日ここにFC琉球のサポーターの方もいらしてますし、ネットで見ている方も大勢いらっしゃいます。ぜひ知事の必ず造るんだぞという決意を述べていただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） J1規格スタジアムの整備については、先ほど来部長から答弁をさせていただいておりますとおり、その可能性それから民間資本も活用した形での様々な整備の方法、方式などについても検討を進めています。ぜひ、私としてはFC琉球に期待を込めつつ、子供たちの未来にも希望が描けるようなそういう計画として仕上げていけたらというように思います。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ありがとうございます。みんな今、勇気づけられたと思います。

私もスポーツ出身でここまで来ています。大学も体育大学の体育学部武道学科を出てきました。沖縄でこれから様々なスポーツのアジア大会を誘致したいとか、今キャンプはたくさん来ています。これから国際大会などもやることによって、本土からもそしてアジアの中でも海の中にぽつんとある島かもしれないですけども、そこにいる子供たちに大きな夢を与えていく事業になるかと思っておりますので、ぜひ知事これは力強く前に進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、座間味浄水場のところなんですけれども、これ端的にでもいいんですけども、高月山C案と現行の最初出てきた阿真キャンプ場隣接案の双方のメリット・デメリットを教えてくださいいいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 今の御質問にお答えいたします。

それぞれの長所、短所についてですが、まず既存浄水場用地拡張案というのは、いわゆる高台と言われているところです。まず長所についてですが、高台候補地の中で造成面積が最小であること、津波浸水想定区域外であること。

阿真キャンプ場内、これはいわゆるビーチの近くというところですね。阿真キャンプ場内の長所としては、用地造成が不要である、建設費が抑えられ工期も短くなること、エネルギー効率が最もよく動力費が抑えられること、利便性のよい施設配置が可能になることなどとなっています。

一方、短所につきましては、既存浄水場用地拡張案については工事の施工性が悪いこと、建設費用が多額となり工期も長くなること、エネルギー効率が最も悪く動力費がかさむこと、運転管理及び維持管理において不利となることなどとなっています。

阿真キャンプ場内案についての短所としましては、津波浸水想定区域内であること、阿真キャンプ場、阿真ビーチに隣接しており、景観へ配慮が必要であることなどとなっています。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 普通に言うと浄水場は高台に造るというのが、今国の方針になっているかと思うんですけれども、それでもやっぱり高月山C案で駄目なデメリットもあるよというところで、今企業局がしきりに村民のほうに説明しているのは、水質の悪化だというふうに伺っています。水質についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 座間味島の水道水質につ

きましては、水源水質の悪化や既存浄水場の老朽化に伴う水道水質への影響が懸念され、早急な対応が必要となっています。これまで臭気等、幾つかの項目において水質基準値を超える事例はありますが、直ちに健康に影響があるものは現在ではありません。しかしながら、既存浄水場の運用継続により水質基準値を継続的に超過することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合には、座間味村においてその原因影響等を踏まえて総合的に判断し、給水停止や飲用制限等などの対応が必要になることも想定されます。

そのため抜本的な水道水質の改善を図るためには、できるだけ早急に新たな浄水場を建設し、対応することが重要であると考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 私も説明いただきました。トリハロメタンという物質が出るというふうに伺っていますけれども、トリハロメタンの発生要因について教えてもらっていいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 水道原水における有機物等が増えてきますと、それに伴い塩素を増加しないといけない、消毒のためにですね。その化学反応によってトリハロメタンは発生すると言われております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ほかには特にはないという認識なんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） トリハロメタン以外で最近ですと、いわゆる臭気、臭いですね。これは直ちに健康に影響はもちろんありませんけれども、やっぱり飲用としてはちょっと気になる部分があります。臭気がちょっと引っかかったりすることが多くなっています。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 分かりました。トリハロメタンの有毒性についての見解をお願いしたいんですけども。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） これは、議員の皆様は覚えていらっしゃると思うんですが、大分前に日本全国で問題になりました、水道水をお湯で沸かしてから飲みなさいとか、一時期非常に関心があった物質です。これにつきましては、一部発がん性とかの指摘はございましたけれども、それについて非常に長期間飲み続けた——大変濃度が濃いものを——長期間飲み続けて体に異常が起きるといふ物質ですので、今直ちにどう

いうことが起きるといふことではないので、心配は要らないと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 その中で今お話があったみたいに、例えば家庭においては加熱をすとかあろうかと思うんですけども、浄水場の中でできることっていうのもあるんでしょうか。浄水場の中でできる方法、対処の方法。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 今、通常行われている凝集沈殿法という方法では、取り除くことはできません。そのため活性炭ですとか、マクロ化とかそういうことを行って処理している状況です。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 今の現状でも、もちろん老朽化が激しいので早急にやらなきゃいけないことは間違いありませんけれども、村のほうは今少しづつ対処のほうはしているというところですよ。村のほうが活性炭等を活用してやっているという認識でいいんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 先ほど御説明しましたように、老朽化が進んでいて完全な処理が難しくなっているということで、今後企業局が計画している膜処理方法とか、そういうものに変える必要はあるかなと思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 先ほど話があったみたいに、これは水源のほうの非常に大きな課題でもあるということなんですけれども、このダムの水質改善なくして浄水場のみを変えてこれは可能なかどうかというところを少しお伺いしたいんです。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 理想的には、やはり水源の改善というのは必要だと思うんですけども、非常にコンパクトな島ですので限られた水源を利活用していくことは必要だと思います。もちろん並行してできることがないかを検討してまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 ではもう先に県管理にして、——おっしゃるようにあれだけ小さな村だと財源の問題もあつたりとか、人手の問題もあつたりするので、先に県管理にして県のほうがそういった様々なことをやっていくというのはできないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 今、議員がおっしゃった

ように、各離島で人もいない、予算規模も小さいということでそういう趣旨で広域化を進めてきました。それについても企業局がやるにしても、効率的に運営していかないといけないということで、どの浄水場も離島の浄水場をマクロ化方式という方式、同じ基準の方式をやってどこの島でも運用できるように技術的にも簡単なように考えているところです。座間味島につきましては、例えば今の施設を改良したり、そういうことでの改善はちょっと難しいと思いますので、企業局のほうで新しい浄水場を建築して、新しい方式により処理をしていきたいと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 今の予定では、いつが広域化スタートでいつから安全な水の——両方ですね、水のスタートになるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 当初は——すみません。28年から事業を始めていまして、平成33年までに広域化を終える予定でしたけれども、それがそれぞれいろんな離島の事情によって延びている状況です。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 例えば今海淡の施設も使うというのものもあるかと思うんですけれども、座間味村に限った話ですよ。いつから、この水が今のものか。水質を変えていくことができるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 座間味島においては、今現在も海淡施設は1基動かしていまして、水の供給をしているところですがそれだけでは足りないということで、今座間味村が運営している浄水場を使っているんですが、その分を早急に企業局で新たなものを造って、企業局が運営することによって安全な水を供給できるかなと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 早めに企業局が変えていくということが大事だと思うんですけれども、これいつまでに——まあもちろんいろいろとあるかと思うんですけれども、いつまでに決定をしていくのかというのはあるんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 今現在、座間味村において住民説明会の住民からの意見やアンケート調査、そして我々の提供した長所、短所いろんな資料を含めて検討しています。企業局は技術的な助言をしています。今座間味村、我々も含めて検討している状況なのでい

つとはちょっと言いにくいんですが、場所が決まりましたら、場所によって違うんですが、1年半から三、四年という状況です。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 最終的には誰が決定するんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 先ほど言いました長所、短所があります。住民生活に非常に影響があることがありますので、場所の決定については座間味村においてやっていただくことが望ましいと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 当初からその予定ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 我々が当初建設実現性を調査して、提案したときには阿真キャンプ場内案を提案しました。座間味村もその場所だったらいいだろうということで、その方向で動いていましたので誰が決定というわけではないんですけれども、我々が提案しました。座間味村も了解して進んでいたんですが、先ほど答弁しましたように住民から高台を望む声がありましたので、最終的には企業局としては2案に絞って座間味村に提案したところです。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○翁長 雄治君 一長一短、両方とももちろんあるんですよ。村が決定を下すというのは、非常にこれ負担になるんじゃないかなと思っています。村長にしても村民にしても、両方話を聞いて、これまでの流れからいくと場所については企業局が決めるというのが両方の認識でした。ということがこれまでそのような話だったと思うんですけれども、その辺の見解をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

○企業局長（棚原憲実君） 企業局としては、浄水場という非常に重要な施設ですので、地元の意見を最大限尊重したいと考えておりますので、当初から企業局が決めるということは一切考えておりません。座間味村と相談しながら決める姿勢を貫いてきていて、いつの間にか2案になって、いろんな意見が分かれた中で、じゃどこが決めるんだというお話が出ましたけれども、それについては、先ほどから申し上げているように住民生活に非常に密着した災害防災の件も絡むような内容ですので、座間味村のほうでそういうものを最大限配慮した上で、決定していただきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 翁長雄治君。

○**翁長 雄治君** 1点、ちょっと阿真ビーチのところで確認し忘れていたんですけども、阿真ビーチでは造成がないということなんですけれども……造成がない、山の造成がない。阿真チジのほうに調整池を造成、造るといのはどうなんでしょうか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 企業局長。

○**企業局長 (棚原憲実君)** 阿真キャンプ場内に浄水場を造った場合に、調整池という浄水が終わった水を貯めておくところ、そこを阿真チジというところに造る予定です。ただ調整池ですので、造成面積は非常にちっちゃい。浄水場を造るようなものと比べて非常にちっちゃくて済みますので、それについては環境への影響は非常に少ないかなと思います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 翁長雄治君。

○**翁長 雄治君** 高月C案のところに造成するものと比べて、どれぐらい違うんでしょうか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 企業局長。

○**企業局長 (棚原憲実君)** すみません、今ちょっと面積的な資料は持っていませんが、住民説明会でもそのような質問がありまして、規模はもう本当に問題にならないぐらい。タンクを設置するだけです。施設規模は阿真チジに調整池を造る場合は、非常にちっちゃくなるということです。ちょっと今面積は持っておりません。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 翁長雄治君。

○**翁長 雄治君** 分かりました。いずれにしても、これから長い期間、村民の生活を守る浄水場になりますので、今生まれた子供たちが大人になって、おじいちゃん、おばあちゃんになっても安心して使える、そして納得がいくものをぜひ造っていただきたいと思えます。

以上です。

ありがとうございました。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 新垣光荣君。

○**新垣 光荣君** 皆さん、こんにちは。

会派おきなわ、新垣光荣です。

県民の負託に応えられるよう、また一生懸命頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

一般質問に入る前に、追加質問をさせていただきます。

在沖米軍基地における新型コロナウイルス患者が急増し、基地内のクラスターが懸念されているこの事件に関し、通告後発生した看過できない問題であります。議長と執行部には連絡を済ませておりますので、先例を踏まえ質問をさせていただきます。

それでは、基地従業員及び家族を守るための感染症

対策・検査体制はどのようになっているか、伺います。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 保健医療部長。

○**保健医療部長 (大城玲子さん)** 全駐留軍労働組合沖縄地区支部からの情報によりますと、7月11日に司令官より基地内従業員へ入室制限が発令され、消防など一部の従業員を除きまして在宅勤務や自宅待機等の措置が取られており、出勤する従業員を半分にするなどの制限が取られているというふうに聞いております。基地従業員に対する検査につきましては、県では患者と接触した可能性のある方や、接触歴が明らかでない方であっても保健所への相談があった場合は検査を実施しているところでございます。

また、現在基地従業員が検査を受けやすくするために、中部地区における検体採取センターの立ち上げ、それから中部地区で検体採取が可能な医療機関との契約を急いでいるところでございます。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 新垣光荣君。

○**新垣 光荣君** それでは、今PCR検査を行う場合は、行政検査で行うということで理解してよろしいでしょうか。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 保健医療部長。

○**保健医療部長 (大城玲子さん)** 行政検査で行う場合と医療機関を受診しまして、そこで保険診療により行う場合とがでございます。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 新垣光荣君。

○**新垣 光荣君** 私は、この米軍基地から発生した問題に関して、基地従業員を守らないといけないというのが大前提だと思っています。

そこで、基地従業員の専用窓口を県のほうで設けてはどうかと思っておりますけれども、見解をお伺いします。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 保健医療部長。

○**保健医療部長 (大城玲子さん)** 今回の米軍基地内での急激な感染拡大を踏まえまして、基地従業員が検査を受けやすくするためにということで対策は取っておりますが、どういった対応が必要かということも含めまして、今先ほどの全駐留軍労働組合沖縄地区支部とも連携を取りながら今検討しているところでございます。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 新垣光荣君。

○**新垣 光荣君** もし、さらにこの米軍基地内で重篤な患者が急増した場合、米軍側から受入支援要請があった場合、米軍側との協議、受入体制の協議等はどうになっているかお伺いします。

○**議長 (赤嶺 昇君)** 保健医療部長。

○**保健医療部長 (大城玲子さん)** 現在、海軍病院か

らの情報によりますと、現在の基地内における感染者の状態につきましては、無症状者、それから軽症者というような報告を受けております。

県としましては、海軍病院で重症者が発生した場合にも原則として、海軍病院及び基地内で対応していただく必要があると考えております。

今後、現在知事から申し入れております海軍病院と沖縄県等との協議の場を活用しまして、具体的な対応等について協議を進めたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 覚書とか協定というのはないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 2013年に日米合同委員会によりまして、覚書が交わされております。その中では、地域で広範に感染が拡大した場合には、米軍基地内の病院とそれから自治体の保健公衆衛生部門とが協力して取り組むというような内容の協定になっておりまして、それに基づきまして対応が必要になると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 今の答弁で、受け入れないといけないということで理解しているんですけども、もし、沖縄の受入体制が、沖縄の県民が増えた場合はそれは米軍のほうも受け入れる体制になっているのか。双方向のこういう覚書になっているのかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 覚書自体には双方が協力してという内容になっているというところがございます。

具体的な記載はございませんけれども、両方が協力してという内容でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 それでは、私もコロナウイルス対策ということで、今回、質問させていただく項目に入れていますので、その中でこのような今東京都で発生しているクラスター含めて、沖縄はまだ落ち着いている。患者がいらないという状況の中で、沖縄行きの各空港において検温、そして抗体検査、抗原検査は30分程度で分かるということですので、抗体検査の実施を求めて、沖縄のほうに来ていただくということはどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時3分休憩

午後5時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 感染、第2波に備えて水際対策は非常に重要であると思います。しかしながら、我が国の法律では、例えば、外国から来たときに検疫をするような体制にはなっておりません。そこまで強制することはもちろんできません。ですので、協力を求めるという形でどのような方法が効果的にできるかということを考える必要があると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 このように今県外だけでなく、海外からも入国規制の緩和第2段として、新型コロナウイルスの状況が落ち着いた国からの入国に向けて協議が始まっていますけれども、沖縄県もアジアの玄関口であれば、こういった検査体制が充実して、そして国との規制、法律等の問題等もクリアしていくことが今後の沖縄県のさらなるアジアの発展戦略につながっていくのではないかと考えております。その中で問題点というのはどのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時5分休憩

午後5時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 国外からの入国につきましては、国の検疫体制でしっかりやっていただく必要があると考えます。ただ、国内の場合においては、県内でもサーモグラフィーなどを設置して今対応しているところがございますが、検疫制度と比べて義務を課すようなことはなかなか難しいところがございますけれども、しっかりと協力を求めて対応する必要があると思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 ぜひ、しっかり対策を取っていただきたいと思います。

そして、この中でアフター・コロナを見据えた県民の暮らしと経済を守る次期振計の中に、新たな振興計画に向けた提言の中にも沖縄県の振興計画の中で沖縄県の経済を回復するために、中長期的な施策が必要と述べております。その次期振計に向けたアフター・コロナを見据えた政策はどのような政策がありますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時7分休憩

午後5時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 新たな振興計画にあってはウイズ・コロナからアフター・コロナに向けた将来を見通す中で、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、新しい生活様式へのコロナ・シフトやコロナ・チェンジに対応した各種施策が必要になってくるかと思えます。

具体的には新しい生活様式への対応として、社会的な環境の整備であったり、新たな暮らしのスタイルの確立等々が必要になってくると思えます。それで3密対策を実行したより快適な空間の創設であったり、キャッシュレス化、あるいはもろもろのIT化、そういうところの施策展開が図られていくものというふう

に今考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 ぜひアフター・コロナを見据えた政策をしっかりとやっていただきたいと思えます、次期振計の中で。

その振計について大枠の2、次期振興計画において沖縄発展戦略の位置づけとして、中南部都市におけるゾーニングの見直しがあつたわわれています。この中で県土の方向性が示され、中南部都市圏の一体的な計画、サンライズベルト構想の発展戦略が盛り込まれていることに大変感謝をいたします。そしてまた知事は、サンライズベルト構想を踏まえた中南部圏域全体のマスタープランを作成すると回答しています。それは大変素晴らしいことで、今後の沖縄県の発展に寄与するものだと思っております。シンガポールもコンセプトプランの下でマスタープランがつくられ、今まで沖縄にこのような計画はなかったということで、人口100万を有する中南部都市圏にどのような絵が描かれて、何を目指していくかということで、これを実現していくために災害対策やアフター・コロナも見据えた中南部の都市圏全体のマスタープランをしっかりと次期沖縄振興計画に位置づけ、世界水準の観光・リゾート都市を目指して関係部局が一体となって頑張ってもらえるようお願いするとともに、まず東海岸のサンライズベルト構想戦略について、県のお考えをお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 県土の均衡ある発展に向けては、東海岸において、もう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な経済基盤を構築する必要があると考えております。今年の3月に、新沖縄発展戦

略有識者チームが取りまとめた新たな振興計画の提言書において、大型MICE施設等を核とした東海岸地域の活性化など、東海岸サンライズベルトの発展戦略が提言されております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 ありがとうございます。

次期振計にもサンライズベルト構想をしっかりと位置づけてほしいと思えます。

次に、その位置づけの中で、私は関係部局がしっかり取り組むことによって実現すると思っておりますので、世界水準を目指した東海岸を含む中南部都市圏の全体マスタープランを次期振計に位置づける必要があるのではないかと考えておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 新沖縄発展戦略においては、中南部圏域について圏域を一体の都市圏として捉え、国際的にも特色のある高度な都市機能を有する100万都市圏の形成が期待されると思っております。さらに、大規模な駐留軍用地の跡地開発を県土構造の再編の好機とした県全体の発展可能性について提言されています。現在、新たな振興計画の策定に取り組んでいるところであり、今後、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想や、先ほど申し上げた東海岸サンライズベルト構想も踏まえた中南部都市圏全体のマスタープランの在り方について検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 ぜひマスタープランを作成していただき、取り組んでいただきたいと思えます。ありがとうございます。

東海岸地域を含んだ中南部都市圏全体のマスタープランをぜひお願いいたします。それと私たち土木のほうで、副知事、知事が先頭になって土建部長に一生懸命頑張ってもらって那覇広域の区域区分の協議会を各市町村、自分たちのまちづくりのためにとても頑張っていこうという気概が見えます。

そこで、県の指導力、連携が大変重要だと思っておりますので、中城村・北中城村でも職員が一体となって一生懸命に郷土のまちづくりのために頑張っておりますので、知事、引き続き県の指導力を発揮していただきたいと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

昨年度、区域区分の検討協議会で議論をしま

ました。区域区分の維持を必要としつつも、市街化調整区域における県独自の規制緩和や計画的な市街化区域編入を行うことを確認したところでございます。また、北中城村・中城村においては、都市計画区域の中部広域への編入を標榜する強い意見がございますけれども、いずれにしましても協働のまちづくりの展望が明確に示された上で、区域区分を廃止した場合の無秩序な市街化防止の対策や計画的なまちづくりの実現方策を確認しながら、県と両村において継続的に検討することとしております。引き続きしっかりと協議をしながら良好なまちづくりの実現ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 ありがとうございます。

それも県が主導的な立場でやってきた成果だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(2)、大型MICE施設を核とした公共交通システムの現状について。

大型MICE施設と地域拠点を結ぶ円滑な公共交通システムの構築について、県の考えをお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 新沖縄発展戦略においては、東海岸地域の円滑な交通ネットワーク形成の観点から、道路の整備・拡充等と合わせて大型MICE施設を生かし、東海岸地域一帯にビジネス・リゾートを展開するためには、大型MICE施設と地域拠点を結ぶ円滑な交通システムの構築を検討する必要があると提言されております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 この中で次期——このMICEも今、次期振計の中にどのように位置づけをしていくかというのは各部局の連携、取組が重要になっていくと思います。そのMICE施設をどのように振計の中に今県は位置づけていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時16分休憩

午後5時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 現在、新たな沖縄振興計画の策定に向けて取り組んでいるところでありまして、その中において大型MICE施設と地域拠点を結ぶ円滑な公共交通システムの構築についても今年度中に取りまとめられる東海岸サンライズベルト構想等を

踏まえ検討していくこととなります。必要に応じて関係部局等と連携し、幅広く検討してまいります。その際にはどのような公共交通システムの構築が望ましいのか、市町村の合意形成等が必要になるものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 私たちは東海岸地域において、このMICEが本当にこれからの中心になる施設だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そこで大型MICEについて、大型MICE施設の事業概要と今回の取組についてお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

県におきましては、MICE施設の整備を含みますマリンタウンMICEエリアの形成に向けた検討を進めておまして、令和2年6月に、官民連携導入可能性調査の結果を公表したところでございます。

今年度は、当該調査において整理をいたしました官民連携の様々な事業手法等に評価を加えまして、民間事業者との対話や地元住民の意向、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響によりますMICEの動向も踏まえつつ、新たな基本計画の策定に向けて取組を進めてまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 それでは(2)ですね。このMICEが誘致された場合、大型MICEの大型イベントの開催時に周辺道路が交通渋滞すると思うんですよ。その渋滞の中で最大どのような交通量を考慮して周辺の交通渋滞を考えているか、もしお示しできれば数字でお願いしたいんですけども。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時19分休憩

午後5時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 例えば、大型イベント開催時ということで想定したものでございますけれども、その交通量につきまして、平成28年度の調査におきましてでございますけれども、来場者数2万人規模のコンサートに県内外からシャトルバスや自家用車等の交通手段を利用して来場することを想定しますと、その発生集中交通量は1日当たり約1万500台と推計をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 休憩申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○新垣 光栄君 今、答弁で1万500台ということだったんですけども、夕方から開催する2万人規模のコンサート、短期間に4万人が集中することになるんです。そうした場合、お客さんとしてコンサートに来る交通渋滞、日頃からあの辺は西原方面が混んでいるんですよ。その時間帯が合わさったときに、交通渋滞の影響を県のほうは想定しているのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時21分休憩

午後5時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） その辺の時間的なところも考慮した上での交通量というのは、恐縮ですが算定してございません。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 ぜひMICEでのイベントだけの交通量ではなくて、今現在、住民の足として活用している交通、道路の交通渋滞の部分まで換算して計画を立てていただきたいと思います。

そこで、2020年供用開始に至る——本来だったらもうできているんですよ、MICE——道路整備工程計画が今現在どのようになっているか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

大型MICE施設が立地予定の中城湾港西原与那原地区周辺の道路整備につきましては、国において国道329号南風原バイパス及び与那原バイパスの整備が進められております。これまでに南風原バイパスについては、平成31年3月に全線での暫定供用を開始しているとともに、与那原バイパスについては、令和3年度に全線での暫定供用を予定しているとのことであり、また、県では県道浦添西原線の小那覇から翁長までの整備を進めており、一部暫定を含めて2020年度中頃の供用を目指して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 今回MICE施設が間に合っていたら、まだまだ供用開始されていないんです。だから、今回次のMICE計画の中でしっかり道路網の整備、

社会基盤整備を考えながらMICEの誘致と一緒に考えながら進めていくことが今後重要になると思いますので、今回の変更は(4)、大型MICE施設供用開始時点での道路の供用について、今どのように考えているか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

大型MICE施設が立地する予定の周辺道路整備につきまして、大型MICE施設を所管する関係部局やその他関係機関とも連携しながら、その大型MICE施設立地の時点までに早期供用に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 そうですね。早期に取り組むことによってMICE計画と道路整備計画の整合性が取れると思っておりますので、その整合性について今県としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 議員おっしゃるとおり非常に重要な点であるというふうに認識をしております。MICE施設の整備を含みます全体的な工程につきましては、基本計画を検討する中で整理をすることとしておりまして、道路整備を所管する関係部局とも連携しながら継続的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 この道路整備と加えて私はモノレールも重要な要素だと思っておりますので、大枠の4、モノレール調査についてお伺いいたします。

現在の利用客についてお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

沖縄都市モノレールの浦添延長事業の平成23年度における特許取得時の需要予測は、令和12年度で1日当たりの乗客数が4万5649人の予測でありましたが、好調な乗客数の伸びにより平成31年度の中長期輸送力増強検討会議において1日当たり7万5000人に見直しを行ったところであります。また、浦添区間開業後の令和元年10月の平均乗客数は、6万2388人となっております。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により4月及び5月の乗客数は約2万3000人となっておりますが、緊急事態宣言解除後の6月には、1日当たり約3万3000人となり回復の兆しがあるところでございます。

失礼いたしました。

4月及び5月の乗客数は約2万3000人ではなく

2万300人でございます。

失礼いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 コロナで大変利用客が落ち込んでいると思うんですが、今現在、このゆいレールの落ち込んだ状況の中でゆいレールの経営状況に関してはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

今現在の沖縄都市モノレールの経営状況につきましては、令和元年度の決算が行われておりまして、決算におきまして、営業収益は過去最高を更新し、損益は4年連続単年度黒字を計上しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 過去最高ということなんですけれども、これは去年までですよ。今年度の見通しはどのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時27分休憩

午後5時27分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

令和2年度の経営状況についてでございますが、令和2年度は3月以降新型コロナウイルス感染症の影響に伴う乗客数の減少により運輸収入が減少しております。緊急事態宣言解除後は少しずつ回復基調が見られるものの業績予想の見通しが立たない状況でございます。令和2年度は厳しい状況が見込まれているというところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 この厳しい状況の中でも、公共交通の役割はやはり大切だと思っております。そして、その中でぜひ職員の皆さんはじめ関係者の皆さん頑張ってくださいと思います。その後押しも県のほうでしっかりやっていただきたい。そのしっかりやる中で、私は大型MICE施設とまちづくりに関するモノレールの役割は大変大きいものがあると思っております。その役割について、県の認識をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） モノレールなどの公共交通システムは大型MICE施設の存在と相まって、都市ブランド力の向上や地域全体のにぎわいの創出につ

ながる可能性があるものと考えております。

ただし、大型MICE施設に係る交通需要への対応については、これまでの調査においておおむね現況の路線バスで対応可能であるとの結果が得られたところでありまして、慎重に幅広く検討を進める必要があると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 今はMICEをつくった場合、路線バスで対応可能ということだったと思うんですけども、もう一度その認識で大丈夫でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時30分休憩

午後5時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 平成29年当時になるんですが、大型MICE施設に係る年間の参加者、これが開業12年目で101万人と試算されておりました。これを1日平均に換算すると2800人で、当時の文化観光スポーツ部から示された公共交通の分担率、これ5%で見た場合、1日当たりの利用者は両方向で280人程度と試算されるということで、公共交通にあってはバスであっても対応は可能であるということを確認したところです。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 それでは、文化部長お願いいたします。

今はこのMICEができたときにバス利用者は280人と想定していると、想定5%ということで、こういうふうな数字を出されると、バスで5%、2万人来ても1000人ぐらいのバス利用しかないということになると、さらにこの周辺は交通渋滞の原因になると思うんです。私はそのためにも絶対にモノレールやLRTのような定時定速運行できる公共的な交通機関が必要だと思っているんですけども、本当にこの5%で想定しているのかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 数値については当時のものでございますので、それも含めて検討するといたしまして、このモノレール、MICE施設の整備を含むマリントウン、MICEエリアを形成していく上でのモノレール等の公共交通が充実することはいずれにしても利便性が高まるということだと思います。エリアの魅力向上に大きく寄与するものと考えておりますので、その辺り関係部局とも相談しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 ぜひ再検討していただき、しっかりと交通形態をつくっていただきたい。そうじゃないと、あの周辺、相当な交通渋滞が起こると思っておりますのでよろしくお願いします。それで先ほども言ったように、時間もかかるということですよ。MICEと同時に公共交通網がしっかりして、地域基盤がしっかりしないと地域住民の方に迷惑がかかるし、MICEが来ても迷惑施設にかなり得ないと思っておりますので、しっかりやっていただきたいと思っております。

そして、この中で西原町はMICEを誘致してモノレールを延伸させようという思いで様々な企画を厳しい財政の中でやっております。

その西原町がまとめたモノレールの延伸計画、まちづくりについて県がどのように認識しているのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 平成30年11月に西原町まちづくり推進協議会から、県に対しまして東海岸へのモノレール延伸について要請がなされております。県では平成30年度にモノレールを延伸した場合についての調査を実施しておりまして、当該調査の結果、採算性等に課題があることが確認されたところです。ただし、一方で先ほど申し上げたとおり、新たな公共交通システムの導入はまちづくりとも密接に関連しておりまして、マリンタウンのMICEエリアの形成と相まって、地域全体のにぎわい創出につながる可能性もあると考えております。需要確保等の観点からも地元市町村においてまちづくりについて検討を行っていただくことが重要であると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 先ほどもモノレールの導入当時から徐々に徐々に利用客が増えてまちづくりがはっきりしていく中で、6万人規模の利用客になっているわけですから、今現在の町の指数で判断するのではなくて、先を見越した将来どういう町になるんだということを見越した調査が私は必要ではないかと思っておりますので、今後の延伸計画の調査をしっかりとやっていただきたい。その調査の実施について県はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 先ほども申し上げたとおり、県では平成30年度にモノレールを延伸した場合の効果や課題等について検討を行ったところです。

この結果、延伸等によって移動時間は短縮され、公共交通全体の利用者は増加するものの、採算性に課題

があることが確認されました。今後は市町村との共同による公共交通充実に向けた取組の中で、まちづくり計画等も踏まえながら、各地域の公共交通の在り方について様々なシステムも含め、幅広く検討を行っていくこととしております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 現状が違ってきているわけですから、そして西原町もしっかりまちづくりの提案をして、また与那原町もそういうまちづくりの提案をしていますので、ぜひ再調査をしていただくのと、その調査費がなければ土木のほうで引き取ってもらって、総合交通体系調査費の要請等を行ってはどうかと思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 総合都市交通体系調査、国の補助ではございますけれども、熟度が高まりますればそういった調査費も活用しながら企画部と連携しながらやっていくことも検討しなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 ぜひそこが重要だと思っておりますので、しっかり各部連携していただいて市町村とも連携していただいて、県が主導的な立場でしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

そして、大卒の5番です。道路の雑草対策について。

去る2月の会派おきなわの代表質問でも取り上げさせていただいたんですけども、あまりにも雑草が多いということで、亜熱帯だからということではなくて、シンガポールや台湾は同じような気候の中でちゃんと道路の除草が行われていると。なぜ沖縄ができないのかということで質問をさせていただきました。その中で、しっかり県が性能規定方式に基づいてやっていくという答弁を頂きましたけれども、その答弁でどのような進展があったかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 除草管理の性能規定方式の導入についてでございますが、亜熱帯気候の沖縄県では、雑草の成長速度が早く、効果的・効率的な維持管理が課題となっております。そのため沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインに基づき雑草対策に取り組んでおり、宮古・八重山地域で昨年度から実施している包括維持管理業務の検証を行うとともに、関係団体等との意見交換を踏まえ、性能規定方式の導入について検討を進めているところでございます。今後、試験的な導入も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 ぜひ、今年度で試験的な取組を行っていただきたいと思います。雑草が伸び放題になってから除草するのではなくて、公園管理と一緒にです。一度除草したら伸びる前に刈って管理すれば雑草が生えないと。管理も簡単だということで、ぜひ実施していただきたいと思います。

そして、もう一つ、最後になるとは思いますけれども、この沿道景観向上技術ガイドラインの活用状況についてお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

県では、平成29年3月に沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインを策定し、同ガイドライン等に基づき、除草剤の使用や雑草の生育を抑える作用のある植物による防草対策など、道路景観の向上に取り組んでおります。今後とも、効果的・効率的な道路の維持管理に取り組み、世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観の形成に努めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣光栄君。

○新垣 光栄君 最後に、世界水準の景観というのは、シンガポールのように、亡くなったリー・クアンユー元総理が力強い指導力でガーデンシティをつくっています。知事、この指導力とリーダーシップをぜひ発揮していただきたいと思いますが、最後に見解をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 沿道の景観向上については、かねてから様々な御意見も頂いておりますので、着実に沖縄らしい持続可能性のある沿道景観を構築していきたいと思います。

○新垣 光栄君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

〔上里善清君登壇〕

○上里 善清君 休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時41分休憩

午後5時41分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○上里 善清君 皆さん、お疲れさまです。

中頭郡から選出されました、上里善清といいます。新里米吉前県議会議長の後継で非常に重い責任を負うことになりました。皆さんの負託に応えられるよう、一生懸命また頑張っていきたいと思いますので、皆さんの御指導、御鞭撻をひとつよろしくお願いします。

まず、一般質問をする前に、今度の米軍関係のこと

で、追加質問を入れております。

新型コロナウイルスの感染対策として、在沖米海兵隊が北谷町内のホテルを借り上げた隔離措置について県の見解と対応を問います。

1 点目は、基地従業員のPCR検査について、これ1 番目、全員これをやるのか、行政検査で無料で行うのか。

2 番目、軍ごと、施設ごとにやるのか。

3 番目、検査体制、1 日何人になるのか。

4、いつからやるのか。

5、必要なら、家族もやるのか。これ体調不良、持病などを抱えた人たちも含めてです。

あと、日米地位協定の問題について。

1、入国審査、検疫について、米軍基地であっても当然国内法を守らせるべきだと私は考えます。コロナとの関係で、国の対応はどうなっているのかお伺いします。

2 番目、これは沖縄だけの問題ではありません。全国知事会で一致して政府に働きかけることが必要ではないかと思えます。これは知事にお尋ねします。

コロナの感染情報の開示について。

在韓米軍は公表しているというが、在日米軍はどうか。

2 番目、今国が入国制限している国からも兵士は沖縄にきているか。

3 番目、民間ホテルで米軍の感染対策をするのをやめてもらいたい。海兵隊の大量移動もやめさせる必要があると思いますが、知事から直接大臣等には要請したのか。

あと4 番目、県民の命に関わる問題であり、感染情報の開示、共有について速やかに日米合同委員会で協議するよう要求してほしい。対応を伺います。

一般質問に移ります。

質問事項、憲法について。

我が国は第二次大戦の教訓から平和憲法が制定され、おかげで75年間、他国との紛争もなく、平和を謳歌し経済発展を成し遂げました。あの忌まわしい戦争体験の教訓として憲法9 条ができております。私は今の改憲理論に9 条を改正する必要は全くないと考えております。自民党は改憲に向け、2020年の運動方針に改憲発議を盛り込みました。改憲案4 項目めの中で、憲法9 条を改定し、自衛隊を明記する内容であります。その背景には他国に対して集団的自衛権を行使することが目的であり、専守防衛の範囲を超えるものとなって、私は看過できません。玉城知事の見解をお伺いします。

2番目、辺野古新基地について。

米軍普天間基地は、第二次大戦終戦後に地権者の合意なしに造られた基地であります。ハーグ陸戦条約の第23条7項において、戦争の必要上やむを得ない理由を除き財産の破壊、または押収してはならぬと規定されており、国際法違反で造られた基地であります。その基地に対して、県民にこれは必要であるから県内に移設してくれというのは、私が考えると不条理であります。今や基地は県経済発展の最大の障害要因になっております。これは基地が返還されたところを見ると明白であります。普天間基地を返還する代わりに辺野古基地を提供しろというのは看過されるものではありません。軟弱地盤の存在による工期の長期化、それに伴う予算の増加等を勘案すると、国は建設を即時中止すべきと考えるが玉城知事の見解をお伺いします。

3番目、MICE施設について。

沖縄県は観光立県を目指しており、昨年沖縄に入国したインバウンド客を含め、1000万人を超えました。各種イベント等の受入れをする大型施設は必要と考えます。西原町・与那原町にまたがるマリントウン地区に用地決定した経緯があり、地元住民は東海岸経済発展の起爆剤につなげたいと非常に期待しております。それが一括交付金を使用できなくて今、PPP、民間を活用しての計画に変わっておりますが、現在の状況をお伺いします。

4番目、小波津川整備について。

(1)、西原町の小波津川は大雨のたび氾濫し、地域住民を悩ませております。2級河川に指定された県事業で進められていますが、工事の進み具合が遅いと感じております。当初計画では平成15年——これは着工ですね——から平成29年度に完成予定でありました。現在の進捗状況と工事の遅れの理由について伺います。

5番目、道路行政について。

(1)、県道那覇北中城線これは当初計画、平成19年度から完成が平成31年度でありました。進捗状況と工期遅れの理由についてお伺いします。

(2)、県道浦添西原線これも当初計画19年、完成が32年度でありました。この線の進捗状況と工期の遅れの理由についてお伺いします。

6、県公共事業について。

地元企業育成のためにも県公共事業の地元企業への優先発注が必要だと私は考えます。現在の県発注の公共事業の比率をお伺いします。

7番目、これちょっと訂正があります。次期振興計

画、文書の最後のほうですが、これは次期振計に直してください。万国津梁会議とされておりますが、間違いです。

次期沖縄振興計画について。

(1)、沖縄振興特別措置法は戦後の沖縄再生に大きく寄与した。おおむねハードの整備は整っておりますが、県が目指している自立経済はまだまだ道半ばだと思います。次期振計にどのようなことを議論して組み込んでいくのかお伺いします。

以上、御回答よろしくお祈いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 上里善清議員の御質問にお答えいたします。

上里議員におかれましても、初当選おめでとうございます。

新里米吉前議長から大きな信頼を持って議会に送っていただいたということも伺っておりますが、心気充実、頑張ってください。

では御質問にお答えいたします。

県公共事業についての御質問の中の6の(1)、公共工事における県内企業の受注状況についてお答えいたします。

沖縄県土木建築部発注工事において、令和元年度は、発注件数464件、約416億円のうち地元企業は459件、約391億円を受注し、受注率は件数で98.9%、金額で93.9%となっております。沖縄県発注工事においては、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき、工事の規模や手持ち工事の状況等を勘案した上で、可能な限り地元企業に配慮して指名等を行っております。引き続き地元企業に配慮した発注を行っていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、憲法についての中の(1)、憲法改正に対する知事の見解についてお答えいたします。

憲法改正については、国民の間で様々な意見があるものと理解しております。去る大戦で悲惨な地上戦を経験した沖縄県民は、命の大切さと平和の尊さを肌身で感じており、世界の恒久平和は、県民が心から望んでいるものであります。憲法については、平和国家を目指すという我が国の立場を訴える役割を果たしてきたものと考えており、国民主権、基本的人権の尊重、

平和主義の基本理念が尊重される形で十分な国民的議論が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） 2、辺野古新基地建設について(1)、辺野古新基地建設の中止についてお答えいたします。

本県は、戦後75年を経た現在もなお、国土面積の約0.6%に、全国の約70.3%の米軍専用施設を抱えており、過重な基地負担を強いられ続けております。また、辺野古新基地建設に反対する民意は、これまでの2度の知事選挙をはじめ、平成31年2月に行われた県民投票、同年4月の衆議院議員補欠選挙と7月の参議院議員選挙でも揺るぎない形で繰り返し示され、去る6月7日の県議会議員選挙においても改めて反対の民意が明確にされたものと考えております。

県としては今後とも、県民投票等で示された民意に応え、辺野古に新基地は造らせないと知事公約の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

8、在沖米海兵隊のホテル借り上げ・隔離措置について(1)、民間の宿泊施設を利用した隔離措置についてお答えいたします。

米軍によると、日本国外から沖縄県内の基地への人事異動が集中した結果、全ての来沖する者の14日間の移動制限措置を基地内の施設で行うことが難しくなったとして、民間の宿泊施設を利用して行っているとのこと。そのため、県では、去る10日に謝花副知事から、米海兵隊太平洋基地司令官に対し、原則、基地内で実施すること、また、現在基地外の宿泊施設で実施している措置については、宿泊者の管理徹底や宿泊先従業員の感染防止対策を徹底することなどを求めました。また、去る11日に米軍関係者の新型コロナウイルスの感染者が多数確認されたことから、知事からは在日米軍沖縄地域調整官に対し、謝花副知事からは外務省特命全権大使（沖縄担当）及び沖縄防衛局長に対し、民間の宿泊施設で実施している移動制限措置を基地内で実施するよう強く求めたところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 3、MICE施設についての(1)、MICE施設整備に向けた取組状況についてお答えいたします。

県においては、MICE施設の整備を含む、マリン

タウンMICEエリアの形成に向けた検討を進めており、令和2年6月に、官民連携導入可能性調査の結果を公表したところであります。今年度は、当該調査において整理した官民連携の様々な事業手法等に評価を加え、民間事業者との対話や、地元住民の意向、新型コロナウイルス感染症の影響によるMICEの動向も踏まえつつ、新たな基本計画の策定に向けて取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長（上原国定君） 4、小波津川整備についての(1)、小波津川の河川整備についてお答えいたします。

小波津川については、整備延長約3.8キロメートルのうち、河口部から西原町役場付近までの約1.7キロメートルが概成しており、令和元年度末時点の進捗率は、整備延長ベースで約44.7%となっております。事業推進に当たっては、用地取得が一部難航しておりますが、引き続き西原町と連携し早期整備に努めてまいります。

次に5、道路行政についての御質問のうち(1)のア、那覇北中城線の進捗状況等についてお答えいたします。

那覇北中城線は、沖縄本島中南部を縦断する主要地方道であり、市営石嶺団地付近から上原交差点までの約4キロメートル区間の整備を推進しております。進捗率は、令和元年度末の事業費ベースで幸地・翁長工区が約47%、翁長・上原工区が約71%、西原西地区土地区画整理事業地内が約61%となっております。事業推進に当たっては、取付道路等に関する関係者との調整に時間を要したことや用地買収が一部難航しておりますが、地元の協力を得ながら、早期供用に向けて取り組んでまいります。

次に5の(2)のア、浦添西原線の進捗状況等についてお答えいたします。

浦添西原線は、沖縄本島の東西軸を結ぶハシゴ道路ネットワークを構築する道路であり、道路事業、街路事業、土地区画整理事業により整備を推進しております。進捗率は、令和元年度末の事業費ベースで翁長・嘉手苺工区が約30%、嘉手苺・小那覇工区が約86%、西原西地区土地区画整理事業地内が約54%となっております。事業推進に当たっては、用地買収が一部難航しておりますが、地元の協力を得ながら早期供用に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 7、次期沖縄振興計画策定についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき実施してきた各種施策や沖縄振興特別措置法等に規定する各種制度について、成果や課題等を検証するため本年3月に総点検報告書を取りまとめたところです。各種施策の検証に当たっては、新たな振興計画を見据え、重要性を増した課題、新たに生じた課題の抽出を行ったところです。新たな振興計画については、総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させ、本年中に新たな振興計画の骨子案を取りまとめ、市町村や経済団体等から広く御意見を伺い、国と連携を図りながら策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 私の通告がちょっと悪かったみたいですよ。

新型コロナウイルスの件で、基地の問題で質問しておりますが、その中に一個ずつちょっと聞きたいことがあります。それでも議長構わないですか。

まず、基地従業員のPCR検査について、ちょっとお聞かせください。全員やるのか、これ行政検査で無料でやるのか、その辺の内容をちょっと教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 基地従業員に対する検査につきましては、今現在におきましても、患者と接触した可能性のある方、それから接触歴が明らかでない方も保健所へ相談があった場合には検査を実施しております。ただ、まだ数は多くございませんので、基地従業員の方が検査を受けやすくするために、中部地区における検体採取センターを立ち上げ、それから中部地区で検体採取が可能な医療機関との契約を今現在急いでいるところでございます。そういった方法によりまして、行政検査であります。検査料については無料でございます。それから、医療機関を受診して保険診療で、検査を受ける場合であっても保険は使いますけれども、個人負担の分は公費で見ることになりますので、その方にとっては費用の負担はございません。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 あと米軍施設にはいろいろな施設がございますので、海兵隊施設、空軍施設ですね、嘉

手納基地の。陸軍施設も多分あると思いますが、軍ごとに、施設ごとにやるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今、軍ごと、施設ごとという考えではなくて、必要な方が検査を受けやすくなるような体制を取っていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 総合的にやるってということですね、一つの1か所のところで。

あと、検査体制なんですけど、今日1日何人くらい検査できるのかその辺の予想値でもいいですから、聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今現在、県全体で、検査体制としましては、1日480件でございます。これは県内全体の数字でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 これは基地従業員は地元の人ですので、そういうことになるとは思います。特にこの基地従業員の方の検査は早くやったほうがいいと僕は思いますよ、この感染拡大が急ピッチで進んでいますよね、今日でも98名とかなりの数になっておりますので、これはとても心配になっております。早急にやる日にちを早めていただきたいというふうに、これは要望します。

あと、5番目のこの従業員の家族、この辺についての考え方をちょっと聞かせてください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 家族につきましても、その健康に不安がある方については当然でございます。やはり不安があるというような方については、積極的に御相談をいただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 大変皆さん不安になっているはずですので、よろしく申し上げます。

あと、地位協定の問題で、この入国審査のときに検査ができないと。これも今大変問題だと僕は思うんですよ。軍隊、アメリカ軍は日本人を守ると、よき隣人であると日頃から言っておりますよね、今ウチナンチュは命の危機にさらされております。よき隣人であればこの日米地位協定は変えて、国内の検疫法を適用するべきだと僕は思いますが、知事、この辺の考え方はどうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、日米地位協定においては、米軍に原則として国内法の適用がないものとなっております。そのため、沖縄県では、平成29年9月に日米両国政府へ日米地位協定第9条に関しまして、人の保健衛生に関して、国内法を適用することの要請を行ったところでございます。引き続き全国知事会や渉外知事会、各政党や日弁連等、様々な団体と連携を深め、日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 ぜひ玉城知事、全国知事会でこの辺の提起をしていただきたいと私から要望いたします。

あと、コロナの感染情報の開示について。

在韓米軍は公表していると言っておりますね。在日米軍はどうなっているかちょっとお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをします。

在日米軍につきましては、米軍の運用上の観点から、部隊別、基地別の感染者の数は公表しないという方針となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 在韓米軍は公表しているわけですよ。これ、地位協定の内容がちょっと違うかもしれないですから、そうなるかもしれないですね。

次行きます。

今国で入国制限している国からも兵士はどんどんウチナーに入ってくるわけですよ。ローテーションは半年ローテーションでしたか、紛争地域に半年くらいいて、その後またローテーションで回ってくると。今外国のほうももうパンデミック状態ですよ。特にこの中東地域もあの辺もそうらしくて、とっても心配です。この入国を制限している国からも兵士は沖縄に来ているのか。この辺もし分かるのであれば御説明お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 今回の北谷町でのホテルの対応につきましては、今申し上げたところの米本国からのローテーション等に伴うものだというふうに聞いております。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 3番目の——3番目といいますか、民間ホテルで対応をするということで、北谷町、今大騒ぎになっております。私は広大な米軍基地の中に、

仮設住宅を造って、そこでやってほしいという考えがあります。この辺、米軍に要請できるか、その辺ちょっとお答えしてください。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

去る11日の要請の中で、知事あるいは謝花副知事から米軍四軍調整監及び外務省沖縄事務所長、それから沖縄防衛局長に対して、北谷町の民間ホテルで実施しているこの移動制限措置については、基地内で実施をすることということで強く申入れを行っておりますので、そういった対処策の中で、今議員がおっしゃったところのものも検討されるかどうかよく分かりませんが、確実にその基地内で対応していただくように強く求めてまいりたいというふうに思います。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 ぜひよろしく願います。これは以上で終わります。

あと、時間ありませんので、MICE施設なんですけど、これ平成27年に現在の西原町マリンタウンにまたがるところで、用地が決定したんですが、その後この一括交付金が使えないということになりまして、今の状況になっていると思うんですよ。この一括交付金の使用ってというのは、もうできないものなのか、諦めて民活でやろうということになったのか、この辺ちょっとお答えできるんでしたら。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 議員おっしゃるとおり、この一括交付金の活用を検討しまして、いろいろ政府との交渉も行ってまいったわけですが、なかなか活用するというような形で進まなかったということも含めて、あるいはまたMICEをめぐる市況の変化というのも見られます。その一括交付金の制度終期というのもございますので、それも考慮しつつ新たな民間の活力も含めた財源というのも考慮に入れながら、今検討を進めているというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 当初の計画と、今の計画は少し変化していると思うんですが、変わってる部分でいいですから、ちょっとお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） おっしゃるとおり、現行の基本計画はMICE施設の整備のみをその内容としてございますけれども、一方で先ほど言いましたように、新たなMICEをめぐる外部環境の変化も見られますことから、今後新たに検討する基

本計画につきましては、前年度の調査も踏まえながら、現行計画にMICE施設をはじめとして、ホテルですとか、商業施設など、MICE周辺の環境整備も含めた官民連携による一体的な開発手法などを加えたものとしていただいております。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 MICE施設は、外国いろいろ見てきたんですが、大体立派なホテルがぼんとあるんですよ。その中に、MICE施設があるというのが大体の形です。今の計画のほうが私はむしろいいんじゃないかというふうに感じますので、ぜひ実行できるようによろしくお願いします。

あと、小波津川なんですけど、用地取得が難航しているということで、工事が遅れているみたいですが、これも本当に大雨のたびに床上浸水の場合もあるし、大変な状況なんですよ。それで、県の道路計画で浦添西原線に少しでも水が流れるようにということで調整してもらったんですが、それでもちょっと間に合わない状況になっているんです。前おっしゃってましたね、南部の川のこと。県の職員に聞くと、この氾濫する要因は下のほうが拡張できないから上があふれてしまうという説明があったんですよ。

ちょっとこの前説明したのと少し違うんで、これ御説明できますか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

河川の整備は下流から整備をしていくというのが基本でございます。土木事務所の説明もそのようになされたのかなと思いますけれども、小波津川におきましても、河口部から今西原町役場まで約1.7キロメートルが概成しているということで、国道の橋梁含めて国道から下流側もほぼ出来上がった状態になっていますので、昔に比べてかなり水害、浸水の状況は改善されているのかなというふうに理解しているところです。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 この工事については、地元住民からずっと言われておるんですよ。完成時期は一体いつ頃になるんですか。完成時期について述べられるのなら

お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

下流から順次整備をしております。今現在、整備延長ベースで44.7%の進捗率になっております。今後用地買収等も鋭意頑張っておりますが、いつ完成するかという御質問にはちょっとお答えしづらいところがございますので、よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 上里善清君。

○上里 善清君 時間がありませんので、どんどん行きます。

道路行政で那覇北中城線の進捗状況が悪くて、西原町はそこで、西原西地区の区画整備事業も18年度からスタートさせたんですよ。その中で、県の事業がなかなか前に進まないから町の計画も遅れてるんだと、これ町議会でそういう答弁でした。県の進捗状況が遅いために、この西地区の完成が遅れているという返答です。ぜひこの道路の早期完成を目指していただきたいんですが、それちょっとお答えください。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

那覇北中城線、区間を区切って土地区画整理事業でやる区間、道路事業でやる区間、分けて推進しておりますので、どちらかが原因でその進捗が遅れるということは考えにくいところです。しっかり連携しながら完成目指して双方共に取り組んでいるところだというふうに理解しております。

○上里 善清君 次から時間を考えてやります。

よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明14日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時21分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 大 城 憲 幸

令和2年7月14日

令和2年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第7号）

令和2年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第7号）

令和2年7月14日（火曜日）午前10時開議

議事日程第7号

令和2年7月14日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第2 一般質問
- 第3 乙第1号議案から乙第14号議案まで（質疑）
- 第4 乙第16号議案から乙第19号議案まで（知事説明、質疑）
- 第5 特別委員会設置の件（米軍基地関係特別委員会）
- 第6 特別委員会設置の件（子どもの未来応援特別委員会）
- 第7 特別委員会設置の件（新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 乙第1号議案から乙第14号議案まで
 - 乙第1号議案 沖縄県職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第2号議案 東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特種勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例
 - 乙第4号議案 沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第5号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第7号議案 工事請負契約について
 - 乙第8号議案 訴えの提起について
 - 乙第9号議案 交通事故に関する和解等について
 - 乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 - 乙第11号議案 弁護士報酬請求事件の和解について
 - 乙第12号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について
 - 乙第13号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について
 - 乙第14号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について
- 日程第4 乙第16号議案から乙第19号議案まで
 - 乙第16号議案 沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例
 - 乙第17号議案 沖縄県監査委員の選任について
 - 乙第18号議案 沖縄県監査委員の選任について
 - 乙第19号議案 沖縄県監査委員の選任について
- 日程第5 特別委員会設置の件（米軍基地関係特別委員会）
- 日程第6 特別委員会設置の件（子どもの未来応援特別委員会）
- 日程第7 特別委員会設置の件（新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会）

出席議員(48名)

議長	赤嶺昇君	23番	仲村家治君
副議長	仲田弘毅君	25番	山里将雄君
1番	新垣光栄君	26番	玉城武光君
2番	翁長雄治君	27番	比嘉瑞己君
3番	玉城健一郎君	28番	仲村未央さん
4番	島袋恵祐君	29番	照屋大河君
5番	上里善清君	30番	仲宗根悟君
6番	大城憲幸君	31番	西銘啓史郎君
7番	上原章君	32番	座波一君
8番	小渡良太郎君	33番	大浜一郎君
9番	新垣淑豊君	34番	呉屋宏君
10番	島尻忠明君	35番	花城大輔君
11番	仲里全孝君	36番	又吉清義君
12番	平良昭一君	37番	山内末子さん
13番	喜友名智子さん	38番	瑞慶覧功君
14番	國仲昌二君	39番	玉城ノブ子さん
15番	瀬長美佐雄君	40番	西銘純恵さん
16番	次呂久成崇君	41番	渡久地修君
17番	当山勝利君	42番	崎山嗣幸君
18番	當間盛夫君	43番	比嘉京子さん
19番	金城勉君	44番	末松文信君
20番	新垣新君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	土木建築部長	上原国定君
副知事	富川盛武君	企業局長	棚原憲実君
副知事	謝花喜一郎君	病院事業局長	我那覇仁君
政策調整監	島袋芳敬君	会計管理者	伊川秀樹君
知事公室長	金城賢君	知事公室秘書	平敷達也君
総務部長	池田竹州君	総務部	平田正志君
企画部長	宮城力君	財政統括監	
環境部長	松田了君	教育長	金城弘昌君
子ども生活福祉部長	名渡山晶子さん	警察本部長	宮沢忠孝君
保健医療部長	大城玲子さん	労働委員会	山城貴子さん
農林水産部長	長嶺豊君	事務局	
商工労働部長	嘉数登君	人事委員会	大城直人君
文化観光スポーツ部長	渡久地一浩君	事務局	
		代表監査委員	當間秀史君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	勝連盛博君	議事課長	平良潤君
	知念弘光君		

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） まず、選挙管理委員を指名いたします。

選挙管理委員には

高江洲義直君 武田 昌則君

当山 尚幸君 平田 善則君

以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました

高江洲義直君 武田 昌則君

当山 尚幸君 平田 善則君

以上の諸君が選挙管理委員に当選されました。

○議長（赤嶺 昇君） 次に、選挙管理委員の補充員を指名いたします。

選挙管理委員の補充員には

第1位 上原 義信君 第2位 瀬良垣 馨君

第3位 友利 聖子さん 第4位 村上 尚子さん
以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました

第1位 上原 義信君 第2位 瀬良垣 馨君

第3位 友利 聖子さん 第4位 村上 尚子さん

以上の諸君が選挙管理委員の補充員に当選されました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第2及び日程第3を一括し、これより直ちに一般質問を行い、乙第1号議案から乙第14号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 質問の前に削除をお願いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時6分休憩

午前10時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○比嘉 京子さん おはようございます。

沖縄・平和の比嘉京子でございます。

先日からの米軍基地内のクラスター発生について私が最初に頭に浮かんだのは、1960年代の風疹の蔓延でした。それを昨日調べてみますと、1963年から4年にかけて北ベトナムを爆撃するときに、沖縄から多くの兵士が出ていきました。1963年から4年にかけてアメリカでは風疹障害児が2万人、生をうけています。65年に沖縄県は408名の風疹障害児が生まれました。このことを非常に想起しながら、米軍基地内の今回のクラスターについての質疑をしたいと思います。

まず初めに、米軍基地内のコロナ情報はどのようなルートで入手をされているのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県では、在日米軍と日本国の衛生当局間における情報交換に係る日米合同委員会合意等に基づきまして、沖縄県駐留米合衆国施設内感染症対応マニュアルを策定しまして、海軍病院と平常時及び発生時の情報交換を行っているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 今日まで米軍関係者による行動履歴がなかなか入手できていないと思うんですが、それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） これまで1名とか、比較的少数のときまでは行動履歴がある程度入ってまいりました。しかしながら今回の急激な感染の拡大に伴いまして、行動履歴についてはまだ十分追えていない状況でございまして情報は不十分だと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 私のほうにきた情報によりまして、これは米軍でも把握できていないのではないかと。それはなぜかという、いわゆる軍の規律があって、そしてそのルールに基づいて行動を取らなければ懲罰の対象となる。ですから自分に不利益な情報を申告しないのではないかと。だから当たり前のように情報は入手できないのではないかとという意見が寄せられておりますけれども、それについてどうお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 米軍の状況につきましては、十分こちらとしても把握していないところではございますが、これまでまだ少数のときにはある程度行動履歴が出てまいりましたので、全く把握できないという状況ではないとは考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 今、私が申し上げましたその状況というものもぜひとも加味していただいて、それを上回る対策を練らないといけないと。そのことを考えますと、やっぱり行動履歴が取れない以上は感染者を基地内にしっかりと隔離すること、それから軍関係者と接触のある業者、それから従業員、徹底してPCR検査を受ける。これ以外に私は、県民に感染するルートを阻止することはできないのではないかと考えますけれど、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 米軍基地関係の従業員も含めて、基地内と交流がある事業者も含めまし

て県内の感染拡大にならないように、検査体制を強化していく必要があると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん では、次に知事にお伺いしたいんですけれども、知事はこの基地内の感染拡大を受けて政府にどのような要望といたしますか、対応を求められておられるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

去る11日に米軍関係者の新型コロナウイルスの感染が多数確認されたことから、謝花副知事から外務省特命全権大使沖縄担当及び沖縄防衛局長に対し感染者数などの速やかな公表や基地内の医療体制、検査体制に関する情報提供等を要請しております。また県では、平成29年9月に日米両政府へ人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して国内法を適用する旨を明記することなど、日米地位協定の見直しに関する要請を行っております。さらに明日、15日には官房長官や外務、防衛大臣等に対し知事が軍転協の会長として、関係市町村とともに米本国等から沖縄への米軍関係者の移動中止や、日米地位協定の見直し、それから感染者の基地外における行動履歴等の十分な情報提供などを要請することとしております。

県といたしましては、引き続き全国知事会や渉外知事会、各政党や日弁連等様々な団体と連携を深め、日米地位協定の見直し等に向けた取組を強化してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん やはり日米地位協定の国内法適用、この部分だけでもいいですからぜひとも実現をお願いしたいと思います。

さて割愛をいたしましたので、1の(2)の教育のほうから伺いたいと思います。教育長にお伺いいたします。

小学生の不登校率が高くなっているとちまたでよく言われています。しかも1年生に多いのではないかと。そして登校渋りというような現象が起こっているのではないかと意見がありますが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

学校再開後に県教育委員会では、欠席状況調査をいたしました。再開後の7日間で連続3日、または累計5日欠席した児童は、小学校では766人で0.77%、中学校では1142人で2.52%となっております。現段階におきましては、小学1年生も含めて休校により欠席

数が著しく増加したというふうには捉えておりませんが、欠席の状況を踏まえた対応は重要だというふうに考えておまして、学校においても管理職や学級担任、また養護教諭等により、できるだけ早め、初期の段階での欠席理由の把握に努めて、児童生徒個々の状況に応じた組織的な支援を、不登校児童生徒への支援の手引きというものを3月に策定いたしましたので、それを活用いたしまして、組織的な対応に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 私はこの質疑を出しまして、文科省のホームページを開いてみました。都道府県別不登校児童生徒数を見たんですが、小学校は沖縄県がワースト1位なんですよ。びっくりしました。これは、学年別には出ていないんですけども、かつて私は沖縄の小学校1年生というのは、小1プロブレムが少ないと。それはなぜかということ、小学校の敷地内にある公立の幼稚園への就園率が高いと。そのおかげではないかというふうに自負をしていたんですけども、これを見て愕然としているところです。それは承知しておられますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 手元に学年ごとは持っていませんけれども、平成30年の人数で1000人単位で比べますと、小学校のほうが全国が7.0に対しまして11.1ということで、全国より高い状況になっています。そういうこともございまして、先ほども答弁させていただきましてけれども、この不登校児童生徒への支援の手引きということで、まずやはり不登校になる前に、学校が魅力ある学校でないといけないということで、より行きやすいところを居場所としてつくりたいということと、併せて特に1週間での取組が非常に重要だということで、お休みの連絡があった初日から担任が直接電話をすとか、養護教諭のほうで保護者に聞き取りをすとか。また学校全体で組織としてケース会議を設けまして、早いうちでの対応をする取組を進めていきたいということで、危機感を持って取組を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 中学校を見てみますと、ワースト3なんですよ。このことを考えますと、私対応策の前に原因究明をぜひやってほしいと思います。なぜなのかと。やっぱりその背景を私たちが手だてを講じないとそこがなかなか厳しいのではないかと。そのことを考えますと、幼小の連携であるとか、保幼小の連

携も含めて幼児教育期に当たる考え方、対応策、ぜひともしっかりと県内の原因を把握してほしいと思います。

次に行きますが、養護教諭の職務内容がコロナ禍において非常に増加しているとの訴えがあります。その実態を把握しているのか。それについて加配をする考えがあるのか伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

学校における新型コロナウイルス感染症対策については、全教職員による協働体制で取り組んでいるところでございます。ただ養護教諭は、対策方法の検討や教職員への周知等について感染症対策の大きな役割を担っているところでございまして、養護教諭の負担増を心配する声が上がっていることは把握をしているところでございます。一方、養護教諭につきましては、公立義務教育諸学校の法律等によりまして、定数の範囲内で配置しているところで加配はちょっと厳しいところでございます。

教育委員会としましては、第2波に備えた学校における対策について現在取りまとめを行っているところでございまして、その中で養護教諭等、一部の職員の業務が過重とならないよう、学校全体で感染症対策に取り組む体制づくりを促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん この件に関しましては、また委員会でやらせていただきますが、次に福祉に関してです。

まずアとして、介護や保育現場は3密を避けることが不可能です。現行の職員配置では対応できない状況にあると考えられていますが、対策はあるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 保育所における保育士の負担軽減の取組としましては、これはコロナウイルス関連に限ったことではないのですけれども、清掃や消毒であったり給食の配膳、布団の上げ下ろしなどの保育に係る周辺業務を担う保育支援者の配置という取組をやっているところでございます。

今年度から新たにこの事業の市町村負担分を県のほうから支援をすることによって市町村の活用を促しているところでございます。

また介護の現場につきましては、今議会において、新型コロナウイルス感染症対策事業というものを補正予算に計上させていただいておまして、消毒等感染

防止のために業務負担が増したところに対して非常勤職員を雇う費用等に充てることができるということで、このような事業を活用して介護従事者そして保育士等の負担軽減に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 保育現場は、保育士自体が不足です。ですから加配等が難しいということは考えられますよね。そうしますと、言ってみれば元来国が決めた配置基準、例えば1歳児を一人で6名見るっていうところから無理が生じているわけですが、その無理の上にさらに無理になっているわけです。子供たちは飛沫じゃなくてよだれなんですよね。そのことも踏まえて、なかなか厳しい。

これは私、その中で人を配置しないでどのように対策が練れるのかということ現場に伺いましたら、まず保育室の密度を下げるために就労している親たちに最低限就労時間を、できるだけ早くお迎えする。言ってみれば希望としては9時・5時という交代制がないということもあるんですけれども、そこは無理だろうと思われまます。ですから、密を避けるためにできるだけ親たちが、自分の就労時間のみ保育をお願いするという体制を協力として求めていくこと以外ないのかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 感染拡大の状況下においては、そのような例えば自宅保育が可能な御家庭には、自宅で保育をしていただくよう御協力を求めたり、あるいは今議員がおっしゃったような可能な限り保育所の負担を減らすような御協力を呼びかけたりというようなお願いもしたところでございます。そのような取組も含めまして、保育士の負担軽減に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん イとして聴覚障害者の医療機関での手話が通じないことへの不安について、手話遠隔サービスの拡充ということが必要と考えますけれどもどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、感染が疑われたり感染をしたことなどによって、聴覚障害者への手話通訳者の同行が困難な状況が生じることとなっております。そのため、県のほうでは、聴覚障害者が安心して受診できるようにタブレット端末等を用いた遠隔手話サービスの体制整備に向けて取り組んでいるとこ

ろでございまして、今議会にその補正予算も計上させていただきますところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん やはり手話通訳をする人の同行というところにも、感染のリスクがあるわけですよね。ですからやっぱり遠隔でのサービス、今回スタートするというところでよかったなと思います。

次に(4)番目に、文化、芸能・芸術に関する質疑を行います。

まずアとして、芸能・芸術イベント等の中止件数、損失額についての把握はされているのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 県に要請のありました文化芸術団体等によりまして、芸能・舞台芸術等では、2月から4月中旬までに中止が2285件、損失額が約1億2500万円。ライブハウス・劇場等では2月から5月までに中止が581件、損失額が約1億2500万円。舞台関係事業者では、2月から6月にかけて約2億9700万円となっております。合計で中止が2866件、損失額が5億4700万円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん このように非常な状況に置かれているわけです。廃業している方も出てきているように聞いておりますけれども、文化、芸能、芸術の存続に向けて今後の対策をどうお考えでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） お答えいたします。

文化芸術は、人々が心豊かに生き、活力ある社会を築いていく基盤として本県の発展に欠かせないものでございます。

県では、ちばらな文化芸術プロジェクトといたしまして、文化芸術に関わる方々が各種の支援策を活用し、今後の文化芸術活動が継続できますように案内窓口を5月に設置しております。また、6月補正予算におきまして、沖縄の文化芸術が再び歩み出せるように新しい生活様式に対応した取組や、ライブハウスや劇場等の文化芸術施設の運営者が行う配信に係る取組を支援する事業を計上したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 大きな2番目として、北部地域の医療体制についてお伺いしたいと思います。

私は基本的に北部の2病院の統合は検討すべきと考えています。病院の統合には、機能分担による統合、経営系統合、全面的な統合が考えられますけれども、

今提案されている統合は全面的な統合です。しかも民間と県立という経営の根本から異なる2つの病院の統合は、運営や経営に徹底した議論が必要ではないかと考えています。

(1)として、12市町村及び12市町村議会等が北部基幹病院の早期の実現を求めて基本的枠組みに関する合意書を提案しております。

アとして、県と12市町村との主な合意内容、その根拠について伺いたいと思います。また12市町村が最後まで懸念をしていた点は何であったでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 基本合意書案の主な内容につきましては、基幹病院の名称は「公立北部医療センター」、設置主体は県及び北部12市町村が設置する一部事務組合、経営単位は北部単独、経営形態は県及び北部12市町村が設立する財団法人による指定管理としております。また財政負担としましては、北部基幹病院の整備費用に対する北部12市町村の負担は市町村の一般財源に影響を与えないこと、それから組合への負担金は地方交付税相当額とすること、財団への財産の拠出は、財団設立時に限ることというのが内容となっております。

それから北部12市町村が合意を求めている根拠としましては、令和2年2月4日に北部市町村会が北部基幹病院整備に関する意見書を可決したこと、6回にわたる協議で意見交換を重ねまして合意書案が作成されたこと、その他、北部市町村会議長会などからの基本的枠組みの説明において、理解を求めてきたところでございます。市町村が懸念を示していた点としましては、市町村の財政負担の範囲でありますとか医療機能の維持であるとか、県職員の派遣期間などであったと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 12市町村のうち、当初から宜野座村、金武町、恩納村は中部圏域の医療を利用していると言われていますが、そこはどのように考慮されているのでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 12市町村のうち宜野座村、金武町、恩納村の利用率につきましては、平成31年の国民健康保険加入者の年間受診状況のデータを分析しましたところ、宜野座村、金武町、恩納村の3町村の入院日数の85.9%、それから外来件数の85.8%が中部医療圏の医療機関を利用しているという状況でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん この議論はちょっと置いておきますけれども、(2)の設置主体、運営主体、収支について伺います。

まずはアの設置主体、運営主体について伺います。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 北部基幹病院の設置主体は、県及び北部12市町村が設置する一部事務組合となります。運営主体は、県及び北部12市町村が設立する財団法人による指定管理と考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん では、再質問を行います。一部事務組合と法人の構成メンバーは同じですよ。今、おっしゃったとおりに。利益の相反は起こりませんか。ガバナンスは効くんでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) ちょっと休憩。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○保健医療部長(大城玲子さん) 確かに一部事務組合には、県と12市町村が加盟するというものではございません。ただし財団法人には、県及び12市町村が設立者として出資をいたしますが、そこには理事や評議員などを派遣するという形にはなりません。

利益相反については、理事会等できちんと取決めを行えば利益相反にならないということもございまして、利益相反が起こるとは考えておりません。

ガバナンスは保たれると考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 第三者を入れることも検討すべきではないかというふうに思います。

次に、県立北部病院と医師会病院の負債の取扱いについて伺います。

すみません。答弁を簡潔にお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 北部地区医師会病院は統合により解散となりますので、基本合意書案では、医師会病院が統合する日の前日に保有している資産及び負債は、原則として基幹病院に引き継ぐということになっております。また、県立北部病院の統合につきましては、統合する前日に保有している資産や負債は、原則として基幹病院に引き継がないものとしておりますが、今後協議会等で妥当であると判断した場合には、引き継ぐことができるものとなっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。
○比嘉 京子さん 両病院の固定負債は今幾らでしょうか。
○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。
午前10時33分休憩
午前10時33分再開
○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。
保健医療部長。
○保健医療部長（大城玲子さん） 平成30年度決算額における固定負債は、北部病院が約12億8000万円、医師会病院が約30億5000万円でございます。
○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。
○比嘉 京子さん なぜ医師会病院の負債は引き受けるけれど、県立病院は引き受けないというふうに今決定しているのでしょうか。
○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。
午前10時34分休憩
午前10時34分再開
○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。
保健医療部長。
○保健医療部長（大城玲子さん） 基本合意書案では、負債だけではなくて資産及び負債の取扱いについて規定しております。病院事業局との調整の結果でございますが、資産は他の県立病院でも引き続き使用することが可能であるために当該機器購入に伴う負債も含めて、基幹病院には原則として引き継がないということで調整がついているところでございます。
○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。
○比嘉 京子さん いわゆる医師会病院は、収益をなくすわけだから負債は引き取ろうと。県立北部も収益をなくすわけですね。資産については別としても負債については、私は引き取るべきだと考えるんですが、それについて県立病院の負債というのは、誰がどのように引き取るのでしょうか。
○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。
午前10時35分休憩
午前10時35分再開
○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。
保健医療部長。
○保健医療部長（大城玲子さん） 県立北部病院の医療機器等を引き続き他の県立病院で使用することになりますので、他の県立病院は引き継がれる資産について現金の支出を伴うことなく調達することが可能となります。ということで、北部基幹病院に県立北部病院の資産及び負債を原則として引き継がないということで調整がついているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。
○比嘉 京子さん 負債については、これは事業局が引き取るのでしょうか。総務部が引き取るのでしょうか。それとも繰入額に込みで事業局が持っていくのか。どういう考えになっているのでしょうか。
○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。
○病院事業局長（我那覇 仁君） 北部病院の固定資産あるいは負債に関しては、特に負債に関しても全部病院事業局で引き取るというふうなことでござっております。
○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。
○比嘉 京子さん この議論はまた後ほどしたいと思います。まだ可能性が残されているようですので、協議会における話し合いが残されているようなので議論していきたいと思います。
次に、公的資金を投入するからには指定管理で一般公募をする考えが必要だと思いますが、これはどうなっているのでしょうか。
○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。
○保健医療部長（大城玲子さん） 今回の県及び北部12市町村で北部基幹病院の運営を行うための団体として、財団法人を改めて設立することとしております。
指定管理者の指定に当たりましては、当該財団法人の設立趣旨に鑑みまして公募によらず当該財団が病院の運営を行う必要があると考えております。
○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。
○比嘉 京子さん 総務部にお聞きしたいと思います。
総務部の指定管理制度における公募についての考え方を伺いたいと思います。
○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。
○総務部長（池田竹州君） お答えします。
指定管理者の募集につきましては、制度の趣旨、目的に鑑みまして複数の施設の中から効用を最大限に発揮しかつ経費の縮減が図られるものを選定することが望ましいことから、原則として公募を行うことを運用方針の中で定めているところでございます。
対象につきましては、そういう形でやっているところですが、県の施策の円滑な推進を図る上で、設置の目的と密接に関連する目的で設置された団体、またはそれに準ずる団体に関連させることが適当と認められる場合などは、公募の例外などとしているところでございます。
以上でございます。
○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。
○比嘉 京子さん 保健医療部にお聞きしたいので

すが、財団をつくる理由というのは何でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県及び北部12市町村で一部事務組合をつくって経営主体となりますけれども、それを実際に民間のノウハウも入れながら県や北部12市町村とも関与し、北部の医療体制をつくると、強化していくということに鑑みますと、財団法人にするのが一番いい方法ではないかということで議論が行われたと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 皆さんの議事録をやっと手に入れました。発言者は黒塗りです。それを見ますと明らかです。

県は公募を前提に考えていたんですけれども、財団をつくって指定管理にする方法があるということで、そのほうが合理的という結論に達しました。こういうくだりがあるんですね。あるところにその運用を任すために財団というものが必要になったということが議事録にあるんです。つまりこの手間は何かというと、一部事務組合の12市町村と県の議会を開くだけでもかなりの調整に、大変なことになるのではないかと私は思っているんです。それをまた2つやるわけです。財団をつくって理事会を開くという遠回りをやるわけです。やらざるを得ない理由があるんですね。

そこで、これ皆さんが出した表です。（資料を掲示）いわゆる県立の経営形態は、迅速性、健全性、自由度、これバツです。これは保健医療部がつくっています。今つくろうとしているところはマルです。私は大きな遠回りをするのではないかと思っているのですが、この件についてどうお考えでしょうか。簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 設置主体として、県及び北部12市町村が関与するということは、県の医療政策を進める上で非常に重要であるというふうに考えております。その中において、財団法人に指定管理をさせるということで日頃の運営に関しましては、ある程度自由度を持って動けるといふところがございます。しかしながら、財団法人に県や市町村も出資者として、また理事会や評議委員会にも関わるといふことで、県の医療政策も反映できるというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 次に、収支について質問をしたいと思えます。

収支について現時点ではどのように見込んでいるか、赤字が出た場合はどう対応する予定でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県が作成した開院後10年間の収支シミュレーションにおきましては、給与費を毎年2億円、研究研修費を毎年1000万円ずつ増額させるなど職員に対する投資を実現した上で、毎年度約10億円の剰余金が生じると見込んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん これ皆さんが出した収支です。（資料を掲示）一番新しいと思えます。それから見ますとまず問題なのは、病床の単価です。今現在、県立北部病院の病床は5万円いていないと思うんです。医師会病院は幾らですか、分かればですが。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 両病院の平成30年度の入院単価につきましては、北部病院が4万9372円、医師会病院が5万1991円となっております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 6年後に6万円になるという考え方についていけないわけなんですよ。今2年に1%ぐらいつつしかアップしていないんです。ですから6年というと3%しかアップしないんです。現行でいけばですよ。それなのに20%アップでスタートをしているわけです、これ。そもそもそこから非常にこれは何と言いましょうか、楽観的な試算になっていると言わざるを得ないんです。それについてですけども、もし赤字が出た場合の負担金について伺いたいんですが、まず収支を見ていると、これで現行の頑張りをプラスして5万5000円にいったとしまししょう。そして稼働率が95%あったとしまししょう。それでももうこの時点で8億、9億円近いマイナスなんですよ。それがどこから10億の黒字が出るのか。そして10年後には17%アップですよ。こんな試算というのは、本当に考えられない。今6万円台の病床単価というのは、県立病院はどこにあるんでしょうか。6万円台の1床当たりの単価。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

○病院事業局長（我那覇 仁君） 先ほどの現在の北部病院の一番新しいデータなんですけれども、令和元年度の入院単価は4万9698円というふうになっています。それから6万円以上の入院単価ということでございますが、基本的には南部医療センター、それから中部病院というこの2つは、南部医療センターは7万の後半から8万円くらいございます。中部にしても7万円前後というふうになっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 南部医療センターは、こども病院があるから1.5倍上がっているわけですよ。北部は高齢化が進んでいくところですよ。重大な医療のニーズがあるかどうかなんですよ。

この議論はこれぐらいにしていきたいと思いますが、私は少なくともこのベースになっている考え方そのものに、非常に楽観性があるということを指摘したいと思います。

それから……。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○比嘉 京子さん 赤字の補填のやり方ですけども、どこまでの赤字を認めるのかということは考えておられるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 収支シミュレーションの中で、余剰金が出るということで今試算をしているところでございますが、基本的には赤字が出ない体制をしっかりとチェックしながらやっていくことになろうかと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん そうありたいと本当に思っています。赤字が出た場合、例えばですよ。赤字が出た場合これが放漫経営なのか不可抗力の赤字なのか。誰がジャッジをするのでしょうか。判断をするのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） そういったことが起こらないように、理事会それから評議委員会に県、

市町村から人員を送り込んでチェックするというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ですから、冒頭に戻りますけれども利益の相反があるんじゃないか、ガバナンスは効くのかということを最初に聞いたわけなんですよね。そうすると、内々の人たちが指定をして内々の人たちがジャッジするわけですよ。そうすると第三者の目はないわけなんです。こういうことで県に負担が来るといことは、今おっしゃるとおりを守らないといけないと思います。

最終的な経営責任はどなたが取るんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 財団の理事会それから評議委員会については、県や市町村から人員を投入するということはもちろんでございますが、それ以外にも外部の方をもちろん入れないといけないと思っておりますし、会計の専門家なども入れる必要があると考えております。ただその決算につきましては、指定管理者でございますのでその設置主体である一部事務組合において、その議会においてチェックが必要になろうかと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 経営形態を今ひとまず飛ばしまして、人員確保について。経営に大きく影響いたしますので。

県立病院から3年間派遣をする、またそれに要望があればもっとというお話がありますが、これは当事者間の合意が必要だということになっているわけですが、合意をする人数が予定人数に満たない場合の手だてというのは考えられているのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 派遣条例等に基づいて派遣することになると思っておりますので、当然その職員の同意が必要になります。しかしながら、2つを統合して新たな病院ができるということで、魅力ある病院になるということを私どもとしては、ちゃんと丁寧に説明して御協力は得ていきたいと思っております。ただそれと並行して採用についても、採用で確保する分についても努力してまいりたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ウの保健医療部が考えている基

幹病院の医師、看護師の確保をどのように計画しているか。主に医師についてお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 令和2年3月に作成したシミュレーションでは、北部基幹病院で必要となる医師数を107人、具体的な確保見込み数として117人と考えております。

○比嘉 京子さん どこから調達する……。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○保健医療部長（大城玲子さん） まず具体的な医師の確保の方法としまして、両病院への勤務医師で北部基幹病院へ転籍する医師がまず40名、定期採用枠が15名、自治医大、琉大医学部地域枠医師から19名、医師派遣推進事業によりまして22名、医学臨床検査事業で6名、医師派遣補助事業で5名、県の職員派遣を10名というふうに設定しております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 琉大の話合いは、琉大のどなたとどこまで話ができていますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 琉大病院の病院長含め意見交換をしております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 最後になりますけれども、経営に関しては人的な確保、それからシミュレーション、非常に曖昧な中で新しいものをつくったら魅力があるから集まるのではないかというような担保の取り方では、私は非常に不確実だと思います。

最後に、知事に提案をしたいと思います。

これから6年間かけて基幹病院をつくるということですが、6年間にできることってないんだろいかと。今、他府県の事例を見ますと地域医療連携法人というものを立ち上げて、その間に両方をすり合わせていくという作業をその期間にやっていくというところがあります。例えば山形県の米沢市、それから酒田市、そういうところでは公立の病院と市立の病院の組合せをこの法人を立ち上げてしていくということが考えられておりますけれども、そういうことを参考にしながら考えていったらどうだろうかと思っておりますが、知

事、最後にもし御感想が……。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 北部基幹病院の設立に向けては、予断を持ってお答えすることは非常に難しいではありますが、今後整備協議会を立ち上げてそこで様々な協議を行っていくと思います。

私の懸念の一つは、議員おっしゃるとおり2つの性格の異なる病院が統合するということですから、それがスムーズにいくためにはどのような状況を整えつつ統合に向けて進んでいくべきかということは、当然この整備協議会の中での議論に付してもよろしいのではないかと思います。

○比嘉 京子さん ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 おはようございます。

よろしく申し上げます。

米軍の基地内でのコロナ感染、クラスター感染がまた増えているということで、それも併せて1番、新型コロナウイルス感染対策について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず(1)番、県は警戒レベルの判断基準を示しました。この基準の根拠についてまず伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県が設定しました警戒レベル指標の根拠につきましては、厚生労働省において示されました、新たな患者推計の考え方に基きまして、沖縄県における患者推計を行い、その患者数に応じて段階ごとの指標を設定したものでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 そうすると昨日もありましたけれども、この米軍のクラスター感染は、米軍人の感染者の数は含めないで、これは運用していくんだということでした。もう一度その根拠をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） これは県の人口を基に推計したものでございまして、基本的に米軍基地内で起こった感染については、基地内の責任において感染拡大を防止することが必要であると考えております。

ですので、基地の外の県民につきましては、もちろん基地内で起こったクラスターの影響で県内に及ばないようにということの対策は必要ではございますが、この推計につきましては県の人口を基に推計したというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 分かりました。

ちなみにちょっと視点は変わるんですけども、クラスター感染が同時期にハンセンと普天間基地で、ほぼ同時に発生したということは何か分かっていますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 感染者の行動履歴についてはまだ十分把握はされておられません、基地を越えて交流等があったのではないかというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 7月10日の米国防省のメモランダムということで、こういうのがありまして、これが事実かどうか把握されているのかお伺いしたいんですけども、コロナウイルスでクラスター感染があったと。この原因は幾つかあるが、その中でも新規入隊者による行動制限デーの違反並びにソーシャルディスタンス・ポリシー、特にビーチパーティーなどの多人数で集会の禁止への不従順が原因であると考えられる云々と書かれている文書があります。

その下のほうには禁止令が1項目から8項目まであるということなんです、これは把握されて、そのように米軍のほうからも聞かされてますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 米軍のほうでは健康保護レベルというのがあって、それによって行動基準などが示されております。それによって対策が打たれているというふうには考えておりますが、それが完全に遵守されているかどうかというような懸念は、知事からも疑念があるというような発言がありましたとおり、あると考えております。

それから基地外で県内の方々と一緒にパーティーなどが行われたというようなこともSNS等で報じられておりますので、そういうことも懸念しまして、県としましては、去る日曜日に仮設の検査場を設置して対応したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 分かりました。またこれはちょっと後ほど。

(2)番、第2段階以上で事業者に対し休業要請が行われることが予想されます。この緊急事態宣言ですね。この休業に対する補償について伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

県としましては、新型コロナウイルス感染の警戒レベルを、休業要請を検討する第2段階の流行警戒期へ

移行させないことが重要であると考えておまして、空港等での水際対策や国の新型コロナウイルス接触確認アプリの周知徹底など、初期段階での感染拡大防止対策を実施しております。休業に対する協力金につきましては、県内の経済状況、それから他県の実施状況、本県の財政状況等を踏まえて検討してまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 いろいろ総合判断してやられるということですけど、やっぱり休業を要請するということは、お仕事を休みなさいということになります。ひいては、いわゆる生活費が確保できないということですので、休業補償というのは絶対必要だと思いますが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 休業要請に対応した企業に対する支援金につきましては、これはあくまでも協力金という立てつけで実施しております、補償金という立てつけでは実施しておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 協力金であれ何であれ、それを担保するものがないと事業者の方困りますよねということで、そこら辺はどうされますかということです。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 他県においては、2回目の休業要請をしたというような自治体も出ておまして、そういった自治体での事例とかそういったものを見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 分かりました。

第1波のときに、本当に2か月ぐらい休業された飲食店の方々と、実際にはもう持ちこたえられなくて廃業されたお店も幾つかあるのを私知っておりますので、第2波でこういった休業要請となると、本当に体力があるかどうか沖縄県の事業者の中で、そこら辺はきちんと整理していただきながら、しっかりと対応していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(3)番、医療体制や医療用資器材の備蓄等について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） まずは本県における病床の確保数につきましては、第2波の流行に向けまして、感染ピーク時の入院患者数の推計を行っております。それを各圏域ごとの状況に踏まえて、病床確保計画というものを7月末までに策定することとして

今作業を進めているところでございます。

それから医療用資器材につきましては、国からの支給、それから民間企業等からの寄附、それから県独自で購入ということによりまして、現在、サージカルマスクでありますとかN95ガウン等についてはある程度備蓄が進んでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 第1波のときに、特に医療用資器材が足りなくて大変だったというのは、もうつい先日のことですから分かると思いますので、しっかりそれは対応できるように——ただ、今回は中国から入ってこないというのがあったので不足したということもありましたので、そこら辺の状況はまた違って来るかは何とも言えませんが、備えられるものはきちんと備えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

(4)番、県民がPCR検査を受けたくても受けにくい状況が前回ありました。今後どのように対応するのか伺います。また、抗原検査も判断に用いられるのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） この間、行政検査処理能力、当初の18名から480名まで拡大してきたところでございます。今後、さらに医師会や県立病院等と連携しまして、県内100か所以上の検体採取を行うための医療機関を検査協力医療機関として、今契約を進めているところでございます。この間、検査の方法につきましてもいろんな方法が出てきておりますので、それを工夫して使えるように体制を整えていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 1点確認したいのは、このPCR検査、今回は症状が出て発熱があって何日間かして、医師が認めて保健所もオーケー出して、それで検査を受けたという状況があったんです。

今回はそのPCR検査を広げていくのか、広げるならどういうふうにしていくのかという判断基準なり指針なりあるんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 例えば、濃厚接触者につきましても、以前までは症状がある方をPCR検査にということでしたが、現在は濃厚接触者であれば全員PCR検査をしますというふうに変ってきてございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 分かりました。

先ほど来ありますのは、米軍人さんの感染経路が分からないということでもあります。その中でまず、この基地内で働いている従業員の方々、昨日統括監のほうからコメントがありましたけれども、米軍でPCR検査したのかしてないのか分からないと困るので、どういふふうに対応するのかということもきちんと整理していかなきゃいけないということがあったんですが、それについてちょっとコメント下さい。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 議員おっしゃるように、基地内において従業員を含めた検査が行われているのか行われていないのか、それがそれぞれの部署によって異なるのかも含めまして、県として把握ができないと対策が打てない状況でございますので、その情報については細かく頂けるようにということで協議してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 それと昨日ですか、官房長官が米軍の医療機関と地元の保健所との間で感染者の行動履歴の追跡などを含め、必要な情報共有を行っているというコメントがあったと。その中で、あした知事は東京に行かれるということですので——しかし、県の捉え方はそうではないですね。情報ちゃんともらっていないというのは現実です。

先ほども公室長のほうから答弁ありましたけれども、やはり県民の命と暮らしを守る知事の責任として、あしたはしっかり日本政府からも米軍に対応していただきたいということをおっしゃっていただきたいんですが、知事、ぜひコメントをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員おっしゃるとおり、特に米軍における大量の感染者が出てからというもの、なかなかその情報の共有ができておりません。

この感染者の行動履歴ですとか、あるいはどういう部署で、どういう人たちが一緒に働いていたのかというそういう情報を頂かないと、この基地従業員が接触したか否かについても私たちは情報を得ることができないわけですね。ですから、これは一義的には基地を提供しているのは日本政府の責任であるということはずししっかり申し上げたいと思います。そして、日本政府の責任において、米軍についていろいろ県の持っている懸念、それから国にやっていただくべき情報の共有についてをしっかりと求めていきたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ありがとうございます。

それでは(5)番、新型コロナウイルスの特徴として、感染している無症状者が多く存在することが分かっています。無症状感染者の対応について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 無症状感染者であっても、確定患者との濃厚接触者である場合にはPCR検査を行っておりますので、そういった形で無症状者を把握していきたいと思っております。そういった場合でも陽性の場合には、まずは入院勧告をしまして、陰性の場合であっても、引き続き14日間の健康観察と行動自粛を要請することとしております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 分かりました。

その無症状感染者の方々は、まずどこで治療をされるのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 無症状であっても、まずは指定医療機関等において診療をして治療するという形になりますが、患者が増えてきますと、その分、指定医療機関等の病床を圧迫することになりますので、今現在軽症者用のホテルをまた確保することに努めておまして、そういったところに利用を変えていくという形を取ろうと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ホテル等を。今、第1段階だと思うんですね。何人か感染していつてますので。そうすると、第1段階の場合は宿泊施設の準備に入ることになってますが、そこら辺は大丈夫でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 各地域で準備を進めておまして、特に今回の、米軍の感染を受けまして、中部地区を急ぎ立ち上げようということで今進めております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 なぜこういう質問したかということ、GoToキャンペーンということで、いろいろ旅行を推進するようなイベントも出てます、政府のほうから。

そうすると、沖縄県に観光客も増えてくるということになれば、どうしてもホテルに宿泊するわけですから、その夏休みであれ何であれ、そういう旅行者が増えたときに、ホテルが確保しにくいということが起こらないようにという思いで、今質問しているわけです。そこら辺大丈夫でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 中部地区を今、急ぎ立ち上げることに作業を進めておりますが、ほかの

地域においても、ほかの圏域においても、候補を選定して調整を進めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ぜひよろしく申し上げます。

次に(6)番、学校の臨時休校の期間について伺います。また、臨時休校中に遠隔授業を行うと思いますが、その支援体制について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

まず、学校において感染者が発生した場合ですけど、濃厚接触者の特定や消毒に要する5日間程度は、臨時休業を措置するというので、これについては各市町村教育委員会ははじめ、先日通知をしたところでございます。

臨時休業及びその期間の判断につきましては、学校設置者である県また市町村のほうが行うこととなっております。

県教育委員会としましては、今回県のほうで警戒レベルが設定されて、段階に応じた感染症対策につきましては、現在関係部署と協議をしているところでございます。

遠隔授業につきましては、職員を対象とした研修を行い教材等を作成することを促しており、また併せて県立総合教育センターにおいて授業の参考動画を作成するなどの支援を行っております。さらに、県立学校におきましては、急速な学校のICT化に対応するため、ICT支援員それとGIGAスクールサポーターを配置することとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 学校の休校とか、地域の休校だったらその地域の教育委員会で判断すればいいんですけど、なかなか学校長だけで判断できないというところもありますし、県としても市町村と連携していただいて、休校期間どうするかと。どういうふうにとどこまで休校にするかということ、それから先ほどの遠隔授業の支援体制もぜひしっかりやっていただきたいと思えます。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○当山 勝利君 2番の浦添西海岸及び那覇軍港の浦添移設について伺います。

(1)番、浦添西海岸を広大に埋め立て、それからか

つ軍港が移設されることにより隣接地である牧港補給基地、いわゆるキャンプ・キンザー跡地の価値を損なうと思いますが、所見を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

まず、浦添埠頭地区につきましては、現在、浦添ふ頭地区調整検討会議において、県、那覇市、浦添市の産業戦略や那覇港における需要の分析等を踏まえつつ、浦添埠頭地区における民港の形状案の検討を進めているところでございます。牧港補給地区跡地についても、今後、同検討会議の検討内容を踏まえて、浦添市において、一体的な跡地利用が検討されるものというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 今回この質問をさせていただいてます。

まず、上のパネル、写真を見ていただきたいと思えます。（パネルを掲示）これ浦添の地形模型なんです。平坦なところがあって、それ以外のところはほぼ斜面のある起伏の多い地形になっているのがこの浦添なんですね。この平坦なところというのは、言わずと知れたキャンプ・キンザーです。平坦なところをキャンプ・キンザーに取られていると。この上の赤いところにあるのが浦添市役所です。これだけ高台にあるんです。こういうふうに本当に坂の多いところに私たち浦添市民は住んでいるという状況があります。

このキャンプ・キンザー返還が、24年以降、25年以降ということで決まっているわけですが、この利用価値を高めるといことは、これだけ利用価値の高いところですから、本当に浦添市にとっては重要なことなんです。しかし、埋立てが行われる、先ほど言った民港の部分であったり、それから国際交流の部分であったり、リゾート地であったり、ましてや軍港のところではほぼ1.9平方キロメートル埋め立てられるわけです、この目の前が。キャンプ・キンザーの目の前が。

そうすると、埋め立てられた跡地、背後地は、その海が見えないような背後地になってしまうので、価値が下がってしまうのではないかとということがあります。それを含めた上で、その臨港を含め約1.9平方キロメートル埋め立てるといことで、それ相当に理由が必要だと思いますが、それだけの自然が、イノーがなくなるわけですよ。それについて見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 那覇港湾施設の浦添移設につきましては、昨年10月24日の知事、那覇市長、

浦添市長の三者会談におきまして、まず1点目として、那覇市から浦添市に至る那覇港湾区域は将来にわたる県経済の振興、さらなる発展に大きく寄与する重要地域であること、2として、那覇空港第2滑走路供用開始を見据え、本県がアジア地域における重要な地位を確立すべく那覇港湾区域全体を包括的、一体的に整備し、臨空・臨港アーバンリゾート型総合産業の拠点形成を急ぐべきであること、3といたしまして、S A C O合意に基づく在沖米軍施設・区域縮小を進めるため、那覇港湾施設の浦添移設及び浦添西海岸開発を速やかに推進をするということが確認をされております。

これを受けまして、昨年開かれた移設協議会において、浦添ふ頭地区調整検討会議を設置いたしまして、事務的、技術的な検討を行い、港湾計画の方向性を速やかに導き出すことが確認をされているところでございます。

移設協議会においては、これまでも民港の港湾計画との整合性を図りつつ、那覇港湾施設の円滑な移設が進められるよう調整を行うことが繰り返し確認されてきたところであり、県といたしましては、まずは民港の港湾計画の方向性を導き出すことを優先すべきと考えており、浦添ふ頭地区調整検討会議においてしっかりと議論を行う必要があるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 そういう御答弁、今まで頂いているわけですが、じゃまず物流ですね、民港を造るわけですから物流。この物流のほうは、今伸びていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

那覇港の貨物量の実績でございますが、平成25年度が港湾の取扱貨物量としまして1021万2000トン、平成30年度が1307万3000トンとなっております。5年間で約286万1000トン増加しております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 そういう数字であるということはある程度わかっているんですが、これはまたいずれ議論させていただきたいと思えます。

それと、浦添第一防波堤、民港を造ろうと思うとこ

の沖に防波堤造るわけですよ。あと何メートル整備が必要ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） 浦添の第一防波堤の未整備区間がございまして、延長で2910メートルございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 あそこは25メートル、20メートルの水深があって、本当にそれだけの距離を整備すると何千億円ぐらいかかると言われているところですよ。それだけのお金がかかる、そして埋立てもする、自然もなくすというのは、それ相当の理由が必要なんです。そこら辺はしっかり理由を明らかにしなければいけないと思います。

この物流量だったら、今ある那覇港のこの新港埠頭地区をきちんと整備すれば対応できるんじゃないですか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画では、那覇空港及び那覇港を基軸とした臨空・臨港型産業の振興や西海岸地域における観光・リゾート産業の振興を位置づけております。那覇港管理組合では港湾計画の改訂に向け、那覇港長期構想検討委員会を設置し、那覇港の将来の在り方について検討を進めているところであります。

当委員会において浦添埠頭地区は、地域振興や国際物流拠点の形成を促進するための臨空・臨港型産業集積拠点の展開など、物流機能を確保することが必要とされております。併せて世界水準の観光・リゾート地の形成に向け、コースタルリゾートゾーンの位置づけが必要とされているところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ですので、新港埠頭地区をもっと整備すれば対応できるんじゃないかという回答にはなっていないと思いますが、これまたいずれ議論させていただきたいと思います。

広大に埋め立てられるその港湾とかがあって、その背後地にキャンプ・キンザーの都市計画が出てくるわけですよ。これ整合性取れますか。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

浦添埠頭地区につきましては、現在浦添埠頭地区調整検討会議において港湾計画の方向性を導き出すための検討を進めております。県、那覇市、浦添市の産業戦略についても意見交換を行っているところであります。西海岸開発とキャンプ・キンザー跡地との一体的開発について、今後検討会議においても検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 あくまでも港湾から見たらそうかもしれないけれども、浦添市民にとって先ほど申し上げたように、浦添市民が今住んでいるところは本当に起伏の多いところなんです。唯一、残されたのはキャンプ・キンザーのこの平坦な土地なんです。ここをいかに価値を高めるかというのが重要なんです。返還も決まっている。そういう中であってどうすべきか、その上でこの西海岸をどうすべきかと考えるわけです。今はもう西海岸から考えているからそうになっているんですよ。

ちょっとここで提案させていただきたいのが、これは私が提案したいわけではなく、ある設計士さんから頂いたアイデアですけれども、埋め立てる。要するにこのキャンプ・キンザーの跡地利用をしっかりとするため、価値を高めるためには全面を広大に埋め立てるのではなく、人工ではありますけれども、ビーチを造っていく。ここの距離が二、三キロメートルくらいですか——（パネルを掲示） あるビーチになるそうです。全てをビーチにすればですよ。こういう計画云々は別として、ビーチにすれば3キロメートルぐらいになる。そうなるとこれは沖縄県の観光に資するし、浦添市の持続的な経済発展にもなるのではないかということなんです。そうすることによって整合性も取れる、そして整合性取れた上でこのキャンプ・キンザーの跡地利用もしっかり価値が高められるということで、(2)番ですね。この所見を伺いたいということで御答弁お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

ロングビーチを造成するというご提案ではございますけれども、この浦添西海岸地区の位置づけについてお答えしたいと思いますが、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、糸満市から浦添市に至る西海岸地域については、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ・人工ビーチ等の施設の集積を生かしつつ諸外国や県内外との交流を促進する拠点と位置づけております。

県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画と

整合を図りながら、浦添埠頭地区を含む那覇港港湾計画の方向性が導き出せるよう、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ですから、港湾から考えたらそうなるんであって、まちづくりから考えるとそうじゃないですよ。

今、価値を高めるとおっしゃったじゃないですか。人工ビーチもおっしゃったじゃないですか。整合性が全くないわけじゃないんですよ。これはまた今後議論させていただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○当山 勝利君 次、移ります。

平和祈念資料館について伺います。

まず(1)番、老朽化に伴う改修工事とはしていますが、ちょっと現状を訴えさせていただきます。

平和祈念資料館、1999年に竣工されて2000年4月に開設されております。20年以上たっているわけですが、例えば、赤瓦屋根のしっくいがなくなっていたり、切れたりしています。それから軒先瓦が塩害で、瓦に鉄分が含まれているせいで割れている。それから2台ある汚水ポンプの1台が故障し、もう1台が故障すると汚水があふれ出る可能性がある。そして雨水ポンプも2台ありますが、1台が故障、もう1台も古く、故障すると機械室が浸水する可能性がある。それからこのパネルで示してます、この上、(パネルを掲示)中央監視装置は20年前の機器で、部品もなく、故障すると修繕もできない可能性がある。そして、防災・防犯の面で大きな問題が出てきます。それからパネルの下、空調換気設備ですけれども、86台中24台が運転不能。また動いているファンも古く、こういうふうにさびついているわけですよ。古くて機能を果たしていないものが多いし、またさびているからかびて、健康被害もあるんじゃないかというように、これは一例なんですけれども、まだまだあります。

改修工事について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 議員御指摘のとおり、平和祈念資料館20年が経過をしております、設備や建物の老朽化、それから沿岸部にあるということで塩害の影響もございまして、かなりの劣化が進んでいる状況にあります。これまで順次、不具

合が生じた箇所について修繕工事を進めてきたところですけれども、今後計画的にその辺りの取組を進めていくために、施設の安全性の確保と長寿命化ということで、県のほうで更新計画を今、策定することとして取り組んでいるところでございます。

今後、その計画に基づいて計画的に修繕、補修を行い、適切な施設管理に努めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 待ったなしの状態なんですよ、今。お金がないということではなかなか財政握っているほうから許可をもらえないと、できないというのを聞いていますよ。そういう中で苦しい立場も分かります。だけど本当にいつダウンしてもおかしくないような状況が続いているんですよ。実際に2年ぐらい前ですか、2センチぐらい厚い窓が吹っ飛んで、落ちて割れてしまったとかいう状況があって、そこは全部修繕したと。危ないから。それは聞いています。だけどそれ以外に隠れた部分で、本当にいっぱい修繕しなきゃいけない場所があるというふうなことも聞いていますので、ぜひ早急にやっていただきたい。

もう一度、お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） 平和祈念資料館は、沖縄のこの悲惨なさきの大戦を次世代に継承するという極めて重要な役割を果たしていると思います。そういった施設がこういった老朽化、塩害による劣化が進んでいるという事情がございますので、今御指摘がございましたので、私といたしましても現場をまずは確認した上でしっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ぜひよろしくお願いします。

それから(2)番ですけれども、常設展示室の見直しについてですが、20年間見直しもされていないというところがあります。展示物においてはもう時代が流れてしまって古いものもあるというような——時系列で並べてあるやつですね。ぷつつん切れているようなものもあるし、そういうのも確認しております。ですので、見直しが必要ではないかと思いますが、その必要性について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 平和祈念資料館の常設展示室は、5つの部屋から構成をされているのですが、そのうち、証言の部屋につきましては、毎年毎年証言に関する証言文の公開を更新したり、映像等を収録するという内容の充実には

努めているところでございます。この部分につきましては今年度も新たに戦争体験者の戦後にスポットを当てた新たな証言を取りまして、また、多言語化するなどの取組で順次更新を図っているところではございません。

ただ、常設展示室の見直しにつきまして、議員御指摘のお話もございましたが、これまでの来館者の御意見等も集約をしながら、有識者による検討などを加えまして、段階的に検討してみたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 ぜひお願いします。

県内の来館者数がもう最初設立した頃から見ると、最初の年で11万人、4万3000人、2万7000人、今もう最近では5000人とか7000人なんですよね。ずっと同じものを行っているから、見たからもういいよという感じなんですよね。ぜひ、そこら辺の改修等を――改修というか見直しもお願いします。

それと、今の時代に合ったビジュアル的なものをやれば、修学旅行生が来た場合にまずそれを見れば、沖縄戦はこういうものだったんだというのを――今の子供たちというのは、どちらかというビジュアル的なものを受け取りやすいので、そういうものをぜひ設置していただきたいと思えます。

(3)番、平和の礎と祈念資料館の間に、トイレと休憩所、あずまやがありますが、設置された経緯について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） その周辺設備につきましては、平和の礎を建設しましたときに、平和の礎が屋外施設であることから、トイレや休憩所なども併せて整備したところではございまして、日差しや急な雨をしのぐ場所として、礎を訪れる来観者の方に活用されているものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 それは平和祈念資料館が造られたときにはもう取り壊される予定のものだったはずなんです。

なぜ取り壊されなかったのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 資料館が整備されたところではございますが、やはり礎が屋外施設ということで、管理をしている側からしても定期的にトイレトーパーが使われていたり、補充をしていたりというところで活用がされている状況にございますので、それも含めてニーズがあるということで、そのまま活用しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 何か、平和の火の下に機械室があって、そこが水没していて、トイレのほうが使えないんじゃないかということも聞いておりますが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 今年の5月6日にポンプが故障して使用不可になったような事実はございましたが、6月9日には速やかに復旧をしております、現在通常どおり使用できる状態になっているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 このトイレとあずまや、平和祈念資料館ができたときに当時の大田知事が、これは国の補助を頂いて造ったものだから、でもこれはお金を返還してでも取り壊しますということを設計者と約束をされたそうです。その後、稲嶺知事の時にも同じようなことがあったんですが、ちょっとアクシデントがあってそれができなくなって、結局ずっとそのまま置いてあると。あずまやもトイレも平和祈念資料館があるので、本来だったら取り壊すというものはずだったんですが、置いてあるんですいまだに。整合性取れないですよということを聞かされているんですね。コメントをお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） デザインコンセプトと一部違うのではないかなという声も寄せられているというところも聞いているところではございます。ただ、その場所が平和の広場から最も近い位置にあるところではございまして、日差しや急な雨をしのぐ場所として、現に利用されているというところもでございます。御高齢の参観者も多い中で、屋外トイレの活用もされているところでございますので、現状では利便性を優先しているような状況というところではございます。

○議長（赤嶺 昇君） 当山勝利君。

○当山 勝利君 これ以上議論しても平行線だと思います。分かりました。またこれは後日ということでは。

すみません。4番、我が会派の代表質問関連、やりたかったんですけどちょっともう時間がありませんので取り下げさせていただきます。御準備いただきましたけど申し訳ありません。これで終わります。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

[喜友名智子さん登壇]

○喜友名 智子さん 皆様、こんにちは。

ていだネットの喜友名智子です。

質問に先立ちまして、九州・西日本の豪雨災害でお亡くなりになった皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災、避難されている皆様にお見舞い申し上げます。また、東京都大田区にて、約1週間1人で放置され、亡くなった3歳の女の子の命が本当に残念でなりません。沖縄でもこのようなことが起きないように、独り親はじめ、子育て中の親御さん、子供たちへの支援が漏れなく行われるよう、政治も行政も一緒に取り組んでいかななくてはならないと改めて自らの役割の重要性を感じております。

さて、私は今回の県議選にて立憲民主党初の議席を与えていただきました。女性が政治の場に増えてほしい、独り親も共働き家庭も子育てできるような沖縄をつくってほしい、離島振興や安心・安全な食と農の実現など様々なことに取り組んでほしいと期待された結果だと自覚をしております。皆様の御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に基づいて質問をいたします。

まず1番目、保育園行政についてです。

待機児童数ゼロの目標達成がなかなか見えません。働きたい親御さんのため、また子供の社会性を育むためにも、質・量ともに、保育園の充実は引き続き重要な課題です。

そこでお伺いいたします。

(1)、県内の待機児童問題について。

ア、県内の待機児童数の推移はどうなっているか。

イ、待機児童問題が解消されない理由は何か。

ウ、保育士の待遇改善についての県の取組について伺います。

そして(2)、新型コロナで保育園の運営縮小や休園が行われました。しかし、この間も運営費が払われているにもかかわらず、保育士へ適切な給与、賃金が支払われていなかった事例がございました。

そこで伺います。

保育園で感染拡大防止のために休業させた職員への休業手当の支払いについて伺います。

休業手当が適切に支払われていない事例について沖縄県内での現状を伺います。

次に、感染拡大防止のため休業した保育園職員への適切な休業手当の支払いについて、県の見解と対応を伺います。

次に、新型コロナウイルス対策についてです。

先週より、米軍基地内での新型コロナウイルスの集団感染が明らかになりました。県民への感染拡大が懸

念されるほか、これまで県民一丸となって、努力してきた感染拡大防止の取組の後、少しずつ経済活動を復活させようとしている沖縄に打撃を与えつつあります。

特に新型コロナの対応で疲弊した病院現場、これから秋冬にかけて、季節型の感染症で病院の利用者が増えると予想されています。コロナウイルス対策の設備や人員確保ができるのか、強い懸念の声が届いております。

そこで伺います。

今年6月24日に沖縄県医師会から県知事宛てに要望が届いております。「新型コロナウイルス感染症対策にかかる定期予防接種並びにインフルエンザ予防接種についての要望について(お願い)」、このことについて県の対応を伺います。

3番目です。種子法、種苗法についてです。

一昨年、主要農作物種子法が廃止され、さきの国会で種苗法改正が議論されたものの継続審議となりました。この廃止と改正は県内で農業に従事する方々ほか、消費者である県民の食の安全にも大きな影響が予想されています。

そこでお尋ねいたします。

種子法廃止後の沖縄県内での影響と県の対応について伺います。

次に、種苗法改正で予想される沖縄県内での影響と県の対応について伺います。

そして、沖縄県の種苗事業関連予算の推移について伺います。

次に(4)番目ですが、こちら食の安全については、遺伝子組換え作物についてもお子さんをお持ちの親御さん、特にお母さんたちからの懸念の声が多く寄せられております。遺伝子組換え作物について、何か県で策定している規則などあるか伺います。

次に4番目、離島航空路線についてです。

離島にお住まいの皆様は、進学、就職などで島を離れる方が多くいらっしゃいます。けれども住民票を島から移してしまうと離島住民割引カードの対象外になってしまいます。特に過疎地域に指定されている離島においては、航路、航空路が限られている中、離島出身の方が帰省するときなど交通コスト負担を少しでも減らすことができないかという要望を伺いました。

そこでお尋ねいたします。

(1)、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について、利用状況はどうなっているのでしょうか。

そしてこの事業について、利用対象者を離島出身者

まで拡充することへの県の見解について伺います。

5番目と6番目、SDGsの沖縄県の取組についてと会派の代表質問との関連についてはまとめてお尋ねいたします。

デニー知事の取組の中でも、SDGsいわゆる持続可能な開発目標についてはグローバルな視点を県政に反映させるという意味で、今後もぜひ推進してほしいものです。私も去る県議選にて、SDGsの推進を公約に掲げました。高校生や大学生を中心に私たちと同じ将来を見詰めている大人がいると前向きな反応が目立ったことを覚えています。県政と次世代を担う若い世代が将来の沖縄社会を考える共通のテーマとなる大事な取組です。

そこで伺います。

(1)、SDGsの推進体制及び取組の現状と今後の展望についてお尋ねいたします。

(2)、おきなわSDGsパートナー認定の状況はどうなっているのでしょうか。

以上、残りは答弁をお聞きしまして、再質問にてお尋ねいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

喜友名智子議員の御質問にお答えいたします。

その前に、初当選おめでとうございませう。議会においても女性比率が高まっていくということは多くの県民の皆さんも期待していることだと思います。ぜひ初志貫徹、頑張ってください。

それでは質問にお答えいたします。

SDGs持続可能な開発目標の沖縄県の取組についての御質問の中の5の(1)、SDGsの推進体制及び取組と今後の展望についてお答えいたします。

沖縄県では、知事、副知事、政策調整監、全ての部長により構成される沖縄県SDGs推進本部を設置し、令和元年11月に策定した沖縄県SDGs推進方針に基づき、子供の貧困、平和、環境保全など、全庁一丸となって様々な施策を推進しています。加えて、SDGsの普及啓発に意欲のある県職員を募集し、沖縄県SDGsマスターズとして登録した後、県民の皆様の元に派遣をさせていただき、県のSDGsの取組などを説明させていただき、そして一緒に取り組んでいただくモチベーションを持っていただくような新たな取組を始めてまいります。また、県とともに普及啓発を行う団体等を募集し、おきなわSDGsパートナーとして登録するとともに、大学、市町村、企業、

団体など、様々なステークホルダー間の連携を促進するためのプラットフォームの構築に向けて取り組んでまいります。

今後の展望につきましては、本年12月までに、SDGsの理念や成果指標を盛り込んだ、新たな振興計画の骨子案を策定することとしています。SDGsの取組を全県的な展開につなげ、持続可能な沖縄の発展、沖縄らしいSDGsの推進と、誰一人取り残さない社会づくりを目指したいと考えています。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、保育園行政についての中の(1)のアと(1)のイ、待機児童数の推移と課題についてお答えいたします。1の(1)のアと1の(1)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

本県における待機児童数は、令和2年4月1日時点で1365人となっており、第一期黄金っ子応援プランの始期である、平成27年4月1日時点の2591人から1226人の減となり、5年連続で減少しております。待機児童を解消するには、保育士不足、地域別・年齢別ニーズとのミスマッチが課題となっており、令和2年度から、市町村が実施する保育士確保に係る国庫補助事業の市町村負担分への支援や、市町村の保育所入所事務の効率化を図るためのAI等の導入への支援など、新たな事業を含む、待機児童対策関連予算を22億円計上したところであり、引き続き市町村と連携し、取り組んでまいります。

同じく1の(1)のウ、保育士の処遇改善についてお答えいたします。

保育士の処遇改善につきましては、国において、毎年、公定価格の改定が行われ、平成24年度から令和元年度まで、約14%の改善が図られたほか、平成29年度から技能・経験に応じて月額5000円以上4万円以下の処遇改善を実施しております。また、県独自の施策として、保育士の正規雇用化や年休取得、休憩取得及び産休取得の支援事業などを行っております。

県としましては、引き続き国や市町村と連携し、保育士の処遇改善に努めてまいります。

同じく1の(2)のア、保育士等の給与の現状についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保育所等においては、臨時休園や登園自粛に伴う縮小保育を実施したところ。県において、当該期間中の給与や休暇

の取扱いについて、市町村に調査をしたところ、欠勤扱いや給与減額等に係る保育士等からの相談件数は、10市町村で59件となっております。

同じく1の(2)のイ、職員給与の適切な支払いについてお答えいたします。

国においては、認可保育所等に対し、感染症防止対策のため、保育の提供を縮小した場合においても、人件費・事務費等の給付費を通常時と同水準で給付しております。また、休ませた職員についても通常どおり賃金や給与を支払うこと、正規・非正規等の雇用形態のみで異なる対応を行わないことなどを併せて通知しております。

県としましては、同通知を踏まえた給与及び休暇の取扱いがなされるべきものと考えており、各市町村へ、管内保育所等を適切に指導するよう通知するとともに、県においても引き続き実態把握と指導に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、新型コロナウイルス対策についての(1)、県医師会からの要望についてお答えいたします。

県医師会から沖縄県へ対し、定期予防接種の実施期間を1年延長すること及びインフルエンザ予防接種に対する公費助成の要望書が提出されております。

県としましては、予防接種を行う医療機関においては、必要な感染防止対策が取られていることから、適正な年齢で予防接種を受けることが感染症対策のために重要であると考えております。そのため、市町村と連携し小児及び高齢者の定期予防接種勧奨について積極的に広報を行い、対象者への接種勧奨を行ってまいります。インフルエンザ予防接種につきましては、重症化リスクの高い高齢者に対して公費による定期予防接種の勧奨を引き続き行ってまいります。またインフルエンザワクチンは、例年供給量が限られているため、県民への補助につきましては、国や市町村とも意見交換を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 3、主要農作物種子法（種子法）と種苗法改正についての御質問の中の(1)ア、(1)イ、種子法廃止後の沖縄県内農業の影響と対応についての御質問にお答えします。3の(1)アと3の(1)イは関連いたしますので、恐縮ですが一括して

お答えします。

国・都道府県が主導して、主要農作物である稲・麦・大豆の優良な種子の生産・普及を進めるため、優良な品種の決定や種子の生産・供給などを都道府県に義務づけた主要農作物種子法が、平成30年4月1日をもって廃止されました。県では、主要農作物種子法の廃止に対応するため、平成30年4月に沖縄県主要農作物種子生産取扱基本要綱などを定め、県内農業へ影響が出ないように対応しているところです。

県としましては、引き続き優良な種子生産体制に努めてまいります。

次に3の(2)のア、3の(2)のイ、種子法改正の影響と県の対応についてお答えします。3の(2)アと3の(2)イは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

種子法改正案では、登録品種の自家増殖については育成者権者の許諾が必要となりますが、地域で守り育てた在来種等の一般品種については、これまでどおり自家増殖が可能となっております。県の育成品種については生産振興、普及を目的として開発を行っており、自家増殖に係る許諾料徴収について検討しておりません。

県としましては、優良種苗取扱要領等を基に、県育成品種を適正に管理するとともに、種苗法改正に係る情報収集を行い、生産現場に支障が生じぬよう適切に対応してまいります。

次に3の(3)、種苗供給に関連する予算の状況についてお答えします。

県では、サトウキビ、カンショ、パイナップル、水稻について、優良種苗の供給や配布に係る事業を行っております。平成24年度以降の種苗関連事業にかかった予算総額は約9億円となっており、年平均1億円で推移しております。

県としましては、各品目の生産振興に向け、引き続き優良種苗の供給や配布に係る事業を推進してまいります。

次に3の(4)、遺伝子組換え作物のガイドラインについてお答えします。

国内の遺伝子組換え作物については、国により、食品や飼料としての安全性、生物多様性への影響等について審査されており、問題のないもののみ、輸入、流通、栽培等が行われております。また、他県においては、遺伝子組換え作物の栽培による一般作物との交雑の防止を図るため、遺伝子組換え作物栽培のガイドラインを策定している事例もあります。

県としましては、遺伝子組換え作物の開発や流通の

動向等を注視しながら、ガイドライン等に関する情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時59分休憩

午前11時59分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

〔農林水産部長 長嶺 豊君登壇〕

○農林水産部長（長嶺 豊君） 大変失礼いたしました。

御質問の種苗法改正の影響と県の対応についての答弁の中で、種苗法改正案ではというところを種子法改正案ではと読み上げてしまいました。正確には種苗法でございますので、訂正をして、おわびを申し上げます。

失礼申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 4、離島の航空路線についての(1)、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の利用状況についてお答えいたします。

県では、離島住民の定住条件の整備を図るため、船賃及び航空運賃を低減する事業を実施しております。同事業の利用人数は、航空路で平成24年度の37万5000人に対し、令和元年度は53万2000人、航路で平成24年度の45万9000人に対し、令和元年度は62万2000人となり、離島住民の利用が着実に広がったものと考えております。

同じく4の(2)、対象者を離島出身者まで拡充することについてお答えいたします。

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島住民の定住条件の整備を図るため、原則としては離島在住者に対する運賃の低減を行っております。ただし、定住条件が特に厳しい小規模離島及び久米島の航空便については、特例的に離島出身者を含めた交流人口に対しても航空運賃の低減を行っております。対象者を離島出身者まで拡充することについては、対象範囲をどうするか等、それぞれの離島の状況に応じ、市町村を中心に検討・実施されることが望ましいと考えており、引き続き市町村等と意見交換してまいりたいと考えております。

次に5、SDGsの沖縄県の取組についての(2)、おきなわSDGsパートナーの状況についてお答えいたします。

おきなわSDGsパートナーにつきましては、SD

Gsの普及啓発を促進する目的で、連携して取り組む団体等を募集し、令和2年3月13日に琉球大学をはじめとする、大学、企業等、61団体を登録したところです。令和2年度における登録につきましては、募集開始に向けて準備を行っているところです。

県としましては、今後、おきなわSDGsパートナーと連携しながら、持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会づくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 質問の途中ではありますが、喜友名智子さんの再質問は時間の都合もありますので、午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に引き続き喜友名智子さんの再質問を行います。

喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

答弁のほうありがとうございました。

再質問のほうに移りたいと思います。

まず1の(1)のイ、保育園のほうで、待機児童が解消されない原因について再質問行います。

待機児童が解消されない理由の一つとして、保育士が不足しているという理由を挙げられておりました。この点、今までの答弁で保育士さんの処遇改善策によって、賃金改善が少しずつなされているという現状認識でおります。一方でそれにもかかわらず保育士が不足している現状を見ますと、処遇改善以外の理由にも目を向ける必要があるのではないのでしょうか。この辺り当局がどうお考えなのか、お聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 県のほうで、数年前にハローワークとともに実施をしたアンケート調査の中では、離職をした理由として、今の処遇改善の部分もあったんですけども、例えば時間外が多い、あるいは休みが取りづらい、あとは人間関係であるとか、そういったような理由が挙げられていたところです。それで、県のほうでは、その辺りの勤務条件の改善という部分にも取組が必要であろうということで、県独自の取組として保育士の年休取得をしやすいように代替職員を配置するための補助をするような支援ですとか、あるいは休憩取得のための支援ととか、あるいは産休を取りやすくするための支援と

いった県の独自の取組を実施しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

今の答弁で、保育士さんたちの働きやすさ、働き方について、県のほうでは支援を行っているというふうに理解いたしました。そのほかに、保育士さんたちの仕事において、ぜひ今後県のほうで注目していただきたい点がございます。それは、保育士に求められる仕事の質が変わってきているということです。これまで、子供と直接触れ合う仕事の主だったところ、最近の保育士さんは、事務的作業が増えている、それから専門性が求められているということがあります。この専門性は何かという、乳幼児保育であったり、食育やアレルギー食の対応または障害児教育や保護者の支援策まで、専門性が保育士に求められているんですね。こういったところに負担を感じて、本来は子供と触れ合う仕事をしたかったにもかかわらずそのような時間が少なくなってきたりして、やりがいをなくしてやめちゃうという保育士さんの話を多く聞いております。もちろんこういった専門的な部分についても保育士業務の大変重要な役割であるとは私も思うんですけども、こういった理由で子供としっかり向き合う余裕がないからと保育園を後にする保育士さんたちが多いというのは、非常にもったいないことだと思うんです。今後はこういった業務の質の面から見た支援策も必要かと思っておりますけれども、県で支援のほう何かできないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 今議員がおっしゃいました専門性の部分でいうと、キャリアアップのための研修事業というのを実施しております。まさに今議員がおっしゃった障害児の部分、それと栄養、食育の部分ですとか、乳幼児保育の部分あるいはマネジメントの部分といったいくつかの分野に分かれた研修を実施しております。これを受けていただくことによって個人で抱え込んでいるそのスキルのための課題とかっていうものの解決に役立てていただけたらなと思っております。あと、業務上の負担が大きいということにつきましては、先ほどもちょっと触れたんですけども、例えば布団の上げ下げや食事の配膳といった周辺業務を支援するための支援員の配置であるとか、あとは保育そのものに手助けをするような保育補助者の雇い上げのための支援を実施しています。事務作業という面でございますと、例えば登園をしてきた際のチェックですとか、そういった事務作業を

効率化するためのICT化というものが進められております。今年度からはその国庫補助を使うに当たっては、市町村負担の4分の3を県が補助をするというような支援を行っております。議員がおっしゃいますように保育士の勤務環境の改善に向けた取組を後押ししていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 認可外保育園含めての処遇改善に加えて、こういった業務の質の面でも引き続き支援のほうお願いできればと思います。

では、次の再質問のほうに移ります。

3の(1)と(2)、種子法と種苗法について、再質問いたします。

種子法が廃止された際に、県で要綱をつくって、公共的な種苗事業の継続をしているということは大変評価いたします。しかし、一方でこの種子法と種苗法だけではなくて、もう一つの法律、農業競争力強化支援法とセットで考えなくてはいけない部分もあるかと思っておりますけれども、この辺り県のほうでどうひもづけて認識されていらっしゃるのでしょうか。そもそもひもづけて認識しているのかどうかから教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

まず農業競争力強化支援法については、平成29年5月に成立をしておりますが、その中で、種苗に関する事項が法律の8条第4項でうたわれております。その内容としましては、「都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進すること。」ということがうたわれております。

県としましては、民間事業者からその知見を提供してほしいという依頼があった場合でも本県の農業振興に寄与するものであるのか、それから生産者にとっても有益なものであるのかというのを確認した上で、対応する必要があると考えております。県の育成した品種については、生産振興普及を目的として開発を行ってきておりますので、農家の不利益とならないように対応していきたいということで考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

この農業競争力強化支援法との関係でいいますと、この育成——種や苗をつくった人、育成者権のためにこの種と苗を使うときには農家が許諾料を払わないといけないという部分が大変問題だと認識しています。先ほどの答弁ではこの許諾料については今は取っていないと、種苗法が改正された後もこの運用を続けるとおっしゃっていたんですけども、もし仮に許諾料が

民間のほうで上げられてきた場合だったり料金が上がってきた場合、許諾料が上がって農家に負担がいくという可能性はないでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず県で育成している品目についてはサトウキビであったり、あとカンショであったり、パイナップルであったりいわゆる民間企業が全国的につくっている品目ではありませんので、民間のほうでなかなか取り組めないものについては、県がしっかり確保していかなければいけないということで、生産振興費を必要な品目として、育種、それから種苗の確保まで行っております。例えば、全国的につくられている品目。野菜とか、そういうものの登録品種についてはそれぞれの民間と生産者の契約でもって種苗の確保がなされているということですね。少なくとも県が今提供している主要な品目については生産振興上、先ほど種苗確保のための事業も行っておりますので、その中でしっかり支援をしていくということで考えております。生産者のほうで影響が出ないように、情報収集もしながらしっかり対応していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

では、次3の(4)、遺伝子組換え作物栽培のガイドラインについての答弁なんですけれども、先ほどの答弁お聞きしますと、平成31年3月18日に行われた経済労働委員会の記録をそのまま読んでるように聞こえたんですけれども、平成31年から進捗がないという理解でいいですか。何か新しい動きがあれば教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

答弁の中でも情報収集等やっていくということでお答えをしておりますが、国内での条例であったり、あとガイドラインの制定状況も今調査をしているところです。昨年4月には各都道府県に運用状況含めてアンケート調査を実施しております、そういった結果を取りまとめで、今後どのような形で対応できるかについてしっかり検討し、調整していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

種子法、種苗法とそれから遺伝子組換えと少し毛色の違う質問をさせていただきましたけれども、なぜこういった質問をしているのかということ、県民にとっての食と農業の安全、生産者が将来にわたって安心して

農業に取り組めること、とりわけ沖縄の在来種や固定種について自家採種の権利を守られるということが非常に大事ではないかという考えから質問をしております。ひいては沖縄の伝統野菜、それから沖縄の食のブランドをつくることにもつながりますので、ぜひこういった種子種苗事業、それから遺伝子組換えについてもしっかりと県のほうで把握をして、しかるべきガイドラインをつくっていただくようお願いいたします。

すみません。休憩いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○喜友名 智子さん では再質問で、5番SDGs、持続可能な開発目標についての再質問をいたします。

この中で、万国津梁会議での委員の報酬について少しお伺いしたいことがあります。昨年度は日当2万7000円で、今年は8400円ということがございました。これまでの答弁で、昨年度は調査も含めて依頼していたけれども今年は業務が変わるからという回答がございました。この点、業務の内容が変わったとしても、この8400円という日当が本当に専門家に対して支払う日当として適切なのかどうか少し考えたいんですけども、大学の例えば非常勤講師が1こま90分の授業を持ったとして、幾らぐらいの単価になるのか御存じでしょうか。情報持ち合わせておりますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

企画部長。

○企画部長（宮城 力君） 申し訳ありません。そのデータについては持ち合わせておりません。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん すみません。大学の先生を務めていらっしゃる副知事にお答えいただきたいんですけども。

議長、すみません。質問しているときには少し発言を控えるように促していただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 富川副知事。

○副知事（富川盛武君） 非常勤講師の時給につきましては、私は常勤になって40年、随分昔のことでちょっと記憶にございません。

申し訳ありません。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 申し訳ありません。非常勤の経験がない副知事に失礼なことをお聞きしました。

今、大学で博士号を取った方たちでもやはり仕事になかなか見つからない、せっかく博士課程までいったにもかかわらず、その研究それから学問の知見が全く金銭的に評価されないというのは、非常にこれは沖縄でも私は問題だなと思っております。万国津梁会議につきましても米軍基地については調査も含めるので、2万7000円だけれども、ほかのテーマについては8400円と。これは例えば、今大学の非常勤講師、私周りに何名かいますので、相場を聞いてみますと、90分の講義について約1万円ちょっとが相場であるという理解をしております。そうすると、会議が2時間、3時間だとして、前後の時間含めると委員の先生方恐らく半日は拘束されることになると思うんですね。それにもかかわらず、業務が変わったからといって日当がやはり8400円に下げられるというのは、専門家の知見に対して少し残念な金額設定ではないかなと考えております。

先ほどの——すみません、失礼しました。——SDGsの質問の冒頭に申しましたように、このテーマ、若い世代からも非常に注目度の高いとても大事なテーマだと思うんです。新しいテーマであるがゆえにやはり専門に研究、調査をされている専門家の知見というのはやはり価値があるものだと思います。こういった専門家への報償につきましては、県庁内でルールはあるかと思うんですけれども、ぜひ改めて適正な金額設定を検討していただくようお願い申し上げます。

すみません。休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時40分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

総務部長。

○総務部長(池田竹州君) お答えします。

今万国津梁会議の給料の基になっています8400円というのは、総務部のほうから平成18年3月に審議会等の構成員に対する謝礼金支払基準という通知が基になってございます。この中で、平成8年にその前の単価のものを廃止して、8400円という形でやられてますので、また各県の状況なども調べながらその水準の妥当性については、判断していきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

実は、この件、私の周りでやはり大学を出た後も修

士、博士と必死になって勉強している同世代あるいは若い世代からやはりこういう対応は非常に残念だという声が本当に多いんです。沖縄の若い人たちがせっかく学問をしているのですから、そういった知見はぜひ行政の中で生かすと同時に、金銭的にもぜひ正当に評価をしていただきたいと思います。

すみません。休憩をお願いします。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時41分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

○喜友名 智子さん 次に、2番目の新型コロナウイルス対策について再質問いたします。

先ほどの答弁では小児と高齢者については引き続きこのインフルエンザ、公費で対応するということがあったんですけれども、妊婦さんについてはいかがでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後1時42分休憩

午後1時42分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) インフルエンザの定期予防接種につきまして、現在公費で負担することとしておりますのが、65歳以上の高齢者それから60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓などに基礎疾患を持つ方というふうに対象とさせていただいているところです。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん すみません。これはじゃ小児も入っていないということですか。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) そのとおりでございます。

○議長(赤嶺 昇君) 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 私が質問のときに御紹介しました沖縄県医師会からの要望書なんですけれども、この背景にある問題意識というのはこれから秋、冬の感染症が広がってくるに当たって、病院のコロナ対策の人員を確保するために、インフルエンザの予防をいち早くやってほしいという意図で要請されていると思います。ぜひ県のほうでも市町村と調整して、こういった医師会の要望、すぐに対応していただくようお願いいたします。

以上で終わります。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長から発言の申出

がありますので、これを許可します。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 本日の新型コロナウイルス感染症の検査状況について報告いたします。

県内において、149件の行政検査を実施した結果、新規の患者は確認されませんでした。本日の検査、149件の中には去る12日に北谷町役場にて実施した検査、130件の結果も含まれており、全員の陰性が確認されております。

また、新型コロナウイルス感染症に関して、米軍関係の情報がございますので報告いたします。

昨日13日の夜、米軍関係の保健医療当局である海軍病院から米軍基地内における患者情報の連絡がありました。嘉手納基地において、新たに1名の患者が確認されております。米軍基地内全体で、これまでに確認された患者数の合計は99名となります。また、基地従業員について、2名の方の検査を実施いたしましたが、新規患者は確認されておられません。今後の感染拡大の防止のため、引き続き必要な情報の開示を求めてまいります。資料につきましては、後ほどタブレットに送付させていただきます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん 休憩をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時46分休憩

午後1時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○西銘 純恵さん こんにちは。

日本共産党の西銘純恵です。

一般質問を行います。

新型コロナから県民の命を守り、暮らしと人権を守ることにについて。

(1)、自粛による収入減、解雇や雇い止めによって、生活が逼迫する人が急増しています。生活保護は憲法25条に基づく権利であると考えますが、知事の認識を伺う。申請をためらって命が脅かされることがあってはならない。生活保護は権利という広報を行うことについて。厚労省の4月7日付通知による保護の対応と実施状況、保護決定の短縮化について。

国保税の減額免除と傷病手当金についてテレビ広報がなされているが、市町村の取組状況について。

介護保険料の減額免除について、市町村の実施状況について。

コロナ禍によって、独り親世帯の生活困窮の声が寄せられているが、実態はどうなっているか。独り親に対する支援策を拡充することについて。

感染防止を拡大するための条件整備として、国の40人学級を少人数学級に改善することが緊急だと考えるが、見解と対応を伺います。

休校による学習時間の大幅削減は、家庭の所得差による学習格差も指摘されている。学校現場では、コロナ対策のための新たな負担を強いられながら、学習の遅れを取り戻すために教職員は授業時数確保に苦慮している。全国学力テストが中止されたが、県も中止すべきです。

辺野古新基地ストップ、普天間基地を即時運用停止、閉鎖・撤去することについて。

辺野古新基地建設は12年かかると政府は見直したが、米下院軍事委員会の小委員会も懸念している活断層や軟弱地盤によって、費用においても技術的にも工事は不可能です。危険な普天間基地は政府が約束をした2019年の運用停止期間を既に徒過した。普天間基地被害はひどくなっているが、爆音などの被害状況について。一刻も早く運用停止をさせることについて。

絶滅危惧種のジュゴン保護は世界的な課題である。国連は、今後数十年間で100万種の生物が絶滅するおそれがあり、抜本的な対策を取ることは未来のための責任で、気候変動対策と生物多様性の維持は一体のものとして警告をしています。ジュゴンの鳴音が辺野古海域で確認されているが、工事を停止してジュゴンの保護策を取ることは世界に対する日本政府の責任ではないか。見解を伺います。

発がん性のある有害物資PFASに汚染されない、安全な飲料水を確保するために。

嘉手納米軍基地や普天間基地への立入調査はどうなっているか。PFOSやPFOAの使用履歴及び貯蔵を公表させることについて。

汚染源からの取水停止などの取組状況、またダムからの取水量を増やす取組について。

米下院軍事委員会の可決した国防権限法は、有機フッ素化合物に関する条項が盛り込まれたという報道があるが、内容を問う。沖縄県では嘉手納基地から流出したPFOSやPFOAが水道水として飲用され、命と人権が侵害されていることを米国政府や議会に情報発信して、使用禁止に向けるべきではないか。

子供の貧困対策について。

新型コロナ禍における課題と取組を伺います。

2回目の高校生調査結果を受けて、1回目と比較しての見解を伺います。また、県の取組の成果と今後の

課題と施策を伺います。

認可保育園から、中途退園児が出たときの収入減による運営費の補填を求める要望があるが、対応策を伺う。小規模保育所から要望のある年度当初における定員に満たないときの減収分の支援策を伺う。

我が党、渡久地議員の代表質問に関連して。

米軍基地における感染拡大について、感染者が増え続け1日の感染者が7万人を超えているアメリカは、感染者330万人余、死亡者は13万4000人超えの世界最多である。米軍普天間基地やキャンプ・ハンセンなどで100人近い感染者が出て、今後どれだけ感染が拡大するのか、県民の不安は計り知れない。米軍が情報を開示しないまま、民間ホテルで隔離していることは容認できない。基地が集中している沖縄はアメリカ言いなりの日米地位協定によって主権を侵害され、県民がコロナ感染の脅威にさらされていると言っても過言ではない。

以下、質問します。

報道によると菅官房長官は、行動履歴は開示し共有されていると言っているが、危機感がない。無責任ではないか。感染者の行動履歴を県民に公表させるのは、政府の責任ではないか。

県内に米軍関係者は何人いるのか、感染率を調べるためにも、米軍は公表する義務があるのではないか。また、基地外に居住しても住民登録の必要なし、どこに米軍が居住しているのか秘密にされているのは、許されない。基地外居住の周辺住民のコロナ感染防止のためには実態掌握が不可欠である。政府の責任で基地外居住を公表させるべきではないか。感染者がゼロになるまで、従業員の休業、訓練停止、運用停止、基地閉鎖を継続させるべきであります。県民がコロナ感染の危機にさらされている。

安倍首相、外務・防衛大臣は検疫について国内法が適用できるようにする緊急の日米地位協定改定を米国政府と交渉しなければならないと思うが、知事の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 西銘純恵議員の御質問にお答えいたします。

辺野古新基地ストップ、普天間基地を即時運用停止、閉鎖・撤去することについての御質問の中の2の(2)、ジュゴンの鳴音の検出状況及び保護策についてお答えいたします。

沖縄防衛局が設置した環境監視等委員会において、施行区域内のK-4地点で、令和2年2月及び3月に

合計42回のジュゴンの鳴音が検出されたと報告されております。そのため、沖縄県では、4月17日付文書で工事を停止して事業による影響を再評価するよう求めたところであります。しかしながら、沖縄防衛局が事業による影響はないとして6月12日に工事を再開したことから、沖縄県では、6月25日付文書で、国際的な機関であるIUCNが南西諸島に特化して絶滅危惧IA類に指定したことを顧みることなく、工事を再開することは、国際的にも信用を失墜することであると指摘し、再度、工事を停止し、事業による影響を再評価するよう強く求めたところであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、新型コロナから県民の命を守り、暮らしと人権を守ることについての(3)、生活保護についての認識、広報等についてお答えいたします。

生活保護は、生存権を保障する憲法第25条の理念に基づき実施されております。

県としましては、生活保護制度が最後のセーフティーネットとして十分に機能を果たすことが重要と考えており、今後とも制度の周知や適正な実施に努めてまいります。新型コロナウイルス感染症の対応に係る国からの通知を受け、福祉事務所では一時的な収入の減少により保護が必要となる場合に通勤用自動車の保有を認めた取扱いを本年6月1日時点で8件行っております。保護の決定については、申請の日から14日以内、または、調査等に日時を要する場合でも30日以内に行わなければならないと法に規定されております。県内の各福祉事務所において、14日以内に保護の決定を行った件数の割合は令和元年度は48.3%でしたが、前年度より17.2%改善しているところです。

県としましては、今後とも保護が必要な方には可能な限り速やかな決定に努めるよう助言・指導を行ってまいります。

同じく1の(6)、介護保険料の減免の実施状況についてお答えいたします。

県内13保険者に確認したところ、7月1日時点において、11保険者で新型コロナウイルス感染症に伴う介護保険料の減免申請受付が開始されております。残りの2保険者についても、準備が整い次第、受付開始予定となっております。

県としましては、各保険者において適切な支援が実

施されるよう、今後も状況把握に努めてまいります。

同じく1の(7)、独り親世帯の生活困窮の実態と支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大による独り親世帯への影響については、休業等による収入の減少、通学・食事等の子供の養育等に関する不安などの声が関係団体に寄せられていると聞いております。県においては、独り親家庭に対しヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うほか、本定例会においてひとり親世帯臨時特別給付金を6億800万円を補正予算として計上したところです。さらに、県独自の取組として、雇用情勢の悪化に対応するため、独り親世帯を対象とする経理事務資格取得講座を、これまでの那覇地区に加え、中部地区でも実施する予定としております。

県としましては、これらの取組が広く活用されるよう周知・広報に努めるとともに、今後も市町村や関係団体と連携しながら、独り親世帯の支援に取り組んでまいります。

次に4、子供の貧困対策についての(1)、新型コロナ禍における課題と取組についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止による小中学校等の臨時休業に伴い、子供の居場所や子ども食堂の約7割が活動休止等の措置を取りました。子供の居場所等には、経済的に厳しい世帯の子供たちが通っており、休止等により食事に困難を来すことが懸念されました。このため、県では、沖縄子どもの未来県民会議と連携し、子供の居場所等による子供たちへの食事支援の活動や、子ども未来協力店として認定した地域の飲食店が生活困窮家庭へ食事を届ける取組に対し、途切れることなく支援を実施したところであります。

次に5、認可保育園、小規模保育所への対応についての(1)、中途退園や定員割れに対する支援についてお答えいたします。

保育に要する費用として保育所や小規模保育事業に給付する施設型給付等は、当該施設を利用する子供の実人員に応じて支弁されるものであり、中途退園児が出た場合は日割りにより算定することとなっております。年度当初に定員割れが起きた場合、受け入れるために雇用した保育士の人件費は施設が負担することとなることから、県は、九州各県保健医療主管部長会議を通して、年度当初からあらかじめ保育士を雇用できるよう、公定価格に新たな加算制度を設けることについて、国へ要望しているところであります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時2分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 大変失礼いたしました。

4、子供の貧困対策についての(2)、高校生調査結果の見解及び取組等についてお答えいたします。

県では、令和元年度に2回目となる高校生調査を実施しました。調査の結果、雇用・労働環境の改善が見られたこと等により、困窮世帯の割合は24.6%となり、前回29.3%から4.7ポイント改善しております。しかし、暮らし向きが苦しいと感じている世帯も多いため、依然として、子育て家庭の生活実態は大変厳しい状況にあると認識しております。一方で、学習支援や通学支援などの取組によって、高校卒業後に進学を希望する割合が増える等の成果が出ているものの、制度の認知度に課題があることが分かりました。

県としましては、今後、高等教育の修学支援新制度や無料塾など各支援制度の周知になお一層努めてまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 1、新型コロナから県民の命を守り、暮らしと人権を守ることについての御質問の中の(5)、市町村国保の減免と傷病手当金についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金につきましては、全ての市町村において、支給できるよう条例改正等により対応済みであります。また、同感染症により収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免につきましては、10市町村が規則の改正等により減免が可能となっており、残りの市町村につきましても、規則改正等の手続を進めているところであります。

次に6、代表質問との関連についての(1)、米軍の感染者情報についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染者数の公表について、アメリカ国防総省は、安全保障上、米軍の運用に影響を与えるおそれがあるとの理由から、国の感染者総数のみを公表するとの統一基準を示しておりますが、知事からの強い要求により、衛生当局間で得た情報について、県が公表することを妨げない、たとえ公表しても報告は続きたいとの回答を得たところです。しかしながら、本来なら在日米軍自ら感染者情報を公表すべき

であり、日本政府もそのことを米国に強く求めることが必要と考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長（金城弘昌君） 1、新型コロナから県民の命を守り、暮らしと人権を守ることについての御質問の中の(8)、少人数学級についてお答えします。

全国知事会等は、感染症の再拡大時における必要な教育活動の継続及びオンライン学習ができる環境の充実のため、少人数編制を可能とする学校教育環境の整備について、令和2年7月3日に国に要望したところです。

県教育委員会としましては、新型コロナウイルスの感染状況や国の動向を注視してまいりたいと考えております。

同じく(9)、全国学力・学習状況調査への対応についてお答えします。

今年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施しないこととなりましたが、各県においてその調査問題を有効活用するよう文部科学省から依頼がありました。本県におきましては、児童生徒の学習状況の把握と分析を行い、学習内容を精査し、今後の授業改善に資するため、各学校に当該調査問題の活用について依頼しております。実施については、その判断を各市町村・各学校に委ねており、このことについては、確認のため再度各学校へ周知を行ったところであります。今後も、各市町村・各学校と連携しながら、児童生徒の学力保障のため授業改善に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長（松田 了君） 2、辺野古新基地ストップ、普天間基地を即時運用停止、閉鎖・撤去することについての(1)の中の、普天間飛行場の航空機騒音の実態についてお答えします。

県では、平成9年度以降、市町村と連携して航空機騒音の常時測定を実施しており、昨年度の測定結果速報値では、普天間飛行場周辺15地点中2地点で航空機騒音に係る環境基準を超過しております。また、沖縄防衛局の昨年度の目視調査結果によりますと、普天間飛行場の離着陸回数は1万6848回で一昨年度とほぼ同様ですが、外来機によるものが1756回から2776回と大幅に増加しております。このような状況は、生活環境に大きな影響を与えているものと考えており、

昨年9月に米軍や国等に対し航空機騒音を軽減するよう要請を行ったところであります。

次に3、有害物質P F A Sに汚染されない安全な飲料水の確保についての(1)の中の、普天間基地への立入調査及びP F O S等の使用履歴の公表についてお答えします。

普天間飛行場周辺の湧水で高濃度のP F O S等が確認されたことから、平成31年2月に在沖米軍に対し普天間飛行場への立入調査申請を行ったところですが、これまで立入りは認められておりません。また、昨年6月には在日米軍司令官に対し、嘉手納及び普天間飛行場内でのP F O S等含有製品の使用履歴を提供するよう要請しておりますが、現在まで情報は得られておりません。

県では、改めて立入申請を行うとともに、引き続きP F O S等の使用履歴について提供を求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） 2、辺野古新基地ストップ、普天間基地を即時運用停止、閉鎖・撤去することについての(1)、普天間飛行場の運用停止についてお答えいたします。

普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であり、辺野古移設とは関わりなく実現されるべきものと考えております。県はこれまで、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会において、オスプレイ12機程度の県外拠点配備や同飛行場所属機の長期ローテーション配備など、具体的な取組を求めたところです。

県としましては、宜野湾市と連携し、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会を通じ、今後も引き続き同飛行場の早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を政府に対し強く求めてまいります。

同じく3の(3)、米国防権限法案におけるP F O S等の関連条項等についてお答えいたします。

今月1日に下院軍事委員会で可決された国防権限法案については情報を確認中ではありますが、報道によると、有機フッ素化合物P F A Sを含む製品の段階的使用廃止や汚染浄化の基準の強化などが盛り込まれたと承知しております。ワシントン駐在は、普天間飛行場でP F O Sを含む泡消火剤漏出事故が発生した際などに、米国連邦議会関係者等に対して、事故の概要や基地周辺でP F O S等が検出されている状況等の説明を

行っております。今後も引き続きワシントン駐在を活用し、米国関係者に対し、米軍基地内でのP F O S等の使用禁止等を求めてまいります。

6、我が党の代表質問との関連についての(2)、県内米軍関係者の人数把握等についてお答えいたします。

防衛省によりますと、平成25年3月末時点の沖縄県内における米軍人等の施設・区域内外居住者人数5万2092人のうち、基地外居住者数は1万6435人となっており、それ以降公表されておられません。基地外居住者の詳細な情報は、行政施策の基礎であり、新型コロナウイルス感染防止対策においても重要な情報であると考えております。

県としては、米軍構成員及び軍属等の総数等や軍種別、市町村別の内訳など詳細な情報などについて、軍転協とも連携しながら、引き続き公表を求めてまいります。

同じく6の(3)、米軍基地の閉鎖についてお答えいたします。

去る11日に米軍関係者の新型コロナウイルスの感染者が多数確認されました。このため知事から在日米軍沖縄地域調整官に対し、謝花副知事から外務省特命全権大使沖縄担当及び沖縄防衛局長に対し、クラスターが発生している普天間飛行場とキャンプ・ハンセンを閉鎖し、感染拡大防止の徹底を図ることを要請しております。

同じく6の(4)、日米地位協定の改定についてお答えいたします。

日米地位協定においては、米軍に原則として国内法の適用がありません。そのため、沖縄県では、平成29年9月に日米両政府へ「人、動物及び植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法を適用する旨を明記すること。」など、日米地位協定の見直しに関する要請を行ったところであります。また明日知事と関係市町村とで実施する予定の軍転協の国への要請においても、日米地位協定の抜本的な見直しを要請することとしております。引き続き全国知事会や渉外知事会、各政党や日弁連等、様々な団体と連携を深め、日米地位協定の見直しに向けた取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企業局長。

〔企業局長 棚原憲実君登壇〕

○企業局長（棚原憲実君） 3、有害物質P F A Sに汚染されない、安全な飲料水の確保についての御質問の中の(1)、嘉手納基地立入調査の状況についてお答

えします。

企業局では、比謝川等のP F O S等の水源汚染の原因を究明し対策を検討するため、米軍に対し、平成28年6月に1回目の立入調査の申請を行いました。その後4年にわたって水源水質の改善が見られておらず、立入調査も実現しておりません。また、本年4月、厚生労働省において水質管理目標設定項目としてP F O S及びP F O Aの暫定目標値が設定されたことから、5月18日付で2回目の立入調査の申請書を沖縄防衛局へ提出しました。その後、申請の進捗状況について、沖縄防衛局へ確認を行っておりますが、防衛省と在日米軍とで調整中との回答でした。

企業局としては、引き続き立入申請の進捗状況の確認及び原因の究明に努めてまいります。

同じく3の(2)、汚染源の取水停止とダム取水増量についてお答えします。

企業局では、P F O S等の低減を図るため、吸着効果のある活性炭の入替えを行っているほか、例年、水事情が良好な時期は中部河川等からの取水を抑制し、ダム水を増量する対応を行っております。令和元年度については、中部河川等からの取水を前年度の7割程度まで抑制し、その結果、北谷浄水場浄水のP F O S及びP F O Aの合計値は、平均で1リットル当たり23ナノグラムと、暫定目標値50ナノグラムの半分以下に低減されております。また、国管理ダム水の水道水へのさらなる増量の検討について、内閣府沖縄振興局、沖縄総合事務局及び県土木建築部と協議を行っているところであり、今後も引き続き目標値を遵守するとともにさらなる低減化に努めてまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 教育長にお尋ねします。

全国学力テストについてですけれども、4月17日に政府が全国学テは実施しないこととするという発表をしました。その後の事務連絡があって、これを実施するかどうかのような内容になっているんじゃないかと各地で混乱をもたらしていると思っています。今度はテストを実施しないことも含めて、各学校の判断に任せると通知をしたということですのでけれども、再度の通知について内容をお尋ねします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

答弁でもお答えしましたけど、全国学力学習状況テストは全国的にはコロナの関係で実施しないということになりましたけれど、6月になりました、文科省のほうから調査問題の活用をお願いしたいというふうな依頼があったところでございます。

教育委員会としましては、4月、5月とコロナで休みがありましたので、子供たちの学びの確かめが必要だなということで、当該問題の活用について依頼をしたところでございます。その中で一応学校によってその状況等がいろいろあるということで、その実施については各市町村、各学校に委ねてますということを文書でも通知したところでございますが、ちょっとまだこの辺について十分な理解が行き届かなかったようでございますので、今月になりました、改めて当該実施については各市町村、各学校に委ねておりますということで、周知を行ったところでございます。各学校におかれましては、ぜひ児童生徒の学力の保障、学びの確かめについて、こういった形でもいいですからお願いしたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん この件は、各学校現場や県民の声がたくさん上がって、教育庁にも要請があったと思います。

最近の論壇で今の学校の状況というのに触れてますが、授業が始まる前に検温の確認やその他の対応で時間が割かれて困るんですよと、学校現場ですね。それで教職員は、子供たちの心のケアや下校後の消毒作業などで疲弊しているという声も出されています。子供たちにとっては、学力テストというのはコロナ禍の上に二重のストレスではないかということも言われています。

もう一つは、ある中学校の校長が、学校現場は様々な行事を中止して授業時数の確保に努めている、採点作業も出てくるテストは現場の負担がとっても大きいと、もっとほかにもたくさん声が出されています。那覇市やほかの市町村で、この件について校長会開いたりいろいろあったと思うんですけども、どのように受け止めていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 議員御指摘のとおり、新型コロナウイルスで学校再開後、様々な取組というんですか、検温であったりとか、消毒であったりということがございます。ただやはり一方で、子供たちの学びの確かめ定着度は確認しないといけないのかなと思っていますと

ころでございます。ぜひ学校においては学びの確かめをやっていただいて、その中で授業改善をしていただいて、教育課程の見直し等で授業時数の厳しい状況がありますので、そういった見直しを例えば補習授業であるとか、家庭学習でやるということもしながら、できる限り子供たちの学びを保障していただければなというふうに思っているところでございます。ただ、やはりこのテストについては各市町村、各学校にお任せしておりますので、そこはしっかり今回の通知で伝わってるのかなと思っていますところ。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 学テの中止ってということがみんなの声なんですよ。それで沖縄県教職員組合と教育庁話し合いをされて、合意されたことがあると思うんですが、その合意の内容について——骨子ですね、お尋ねします。多分この内容に沿って通知が再度出されたと思うんですけども、そうではないですか、具体的に内容お尋ねします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

先般、今月になって通知したところでございますけど、中身といたしましては、教職員組合からもございましたけど、様々なお声もあったところでございます。それで、この活用について、6月12日にQ&Aを出したところでございます。改めてその実施については、学校、地域の実情に応じて各市町村、各学校にて、判断できる旨を再度御確認願いたいというふうな形で通知をしたところでございます。併せて、児童生徒の学習状況を踏まえた学びの保障に努めていただきたいということも追記させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん テストを実施しないということも任せると、それを各学校、市町村の判断に任せるといっていいのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） そのとおりでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 教育委員会、組合とやった合意事項ですが、今言った実施しないということも学校に任せると、もう一つはこの調査、今日から多分に問題冊子が全国の各学校に届けられていく——13日からということになってましたので、学校にはもう届いていると思うんですよ。これの活用については、校長

や市町村に任せる、ウェブに入力しなくてもいいという合意がされていますけれども、それも触れてますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） そのことについても、入力も含めてやらなくてもいいということを通しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん この全国学テについては、実質的にやっぱり現場の学校の先生方は今本当にコロナ対策で疲弊している。それを学校の教職員の人数も増やすことなく、教員に全ての子供たちが登校したときから手を洗ったのか、コロナに感染していないか、学校の教室の中では、まだ40人学級の状況でこの2メートル離れなさいっていう話が——レストランや公共の場や、いろんな県民や国民の生活の中では、そういう3密を避けると言われながら、学校現場の教室の中ではそうなっていないって今学校の苦しさがあるわけです。子供たちもストレスがあるわけです。だからこのテストについてあえて実施しないということ、学校の判断に任せるということが、きちんと伝わらないといけないと思います。この内容での通知はいつ送られたんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 内容等を吟味した上で、今週送らせていただきました。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 学校にその冊子が届いて、迅速に教育庁が2度目の通知を送って、学校で実施しなくてもいいということを含めて出されたってことであれば、それなりに学校現場も混乱なく対応できるかと思えます。

次、少人数学級の実現についてお尋ねします。

全国知事会が緊急提言を出しています。

内容を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

令和2年7月2日で全国知事会長、全国市長会会長、全国町村会会長名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」ということで、3項目——主に3項目で要請されていまして、1つ目が少人数編成を可能とする教員の確保、2つ目がGIGAスクールサポーター等のICT教育人材の配置充実、3つ目が更新費用やランニングコスト等を含めたICT環境整備に必要な財政措置の拡充など、学校教育環境の整備を早急に図ることが要望されているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 少人数編成を可能とする教員の確保、教員増ってというのは当然に求められているわけです。やり取りの中で、少人数学級ということで、児童生徒間の十分な距離を保つことができるような教員の確保がぜひ必要だっていうことも知事会の中では出されていると。感染が拡大した場合を考えて、感染が出てきて学校の中でもっと厳しい状況になる、そういうことも想定されるので、少人数学級が大事であるということが触れられているわけです。そうですね、そうですね。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点ということで、少人数編成の必要性について要望が出されているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 学校現場で少人数学級、そして教職員を確保すると、それが今コロナ禍の後の学校教育を子供たちが本当に学べるような状況につくっていく、大事なところがあるんじゃないかと思えます。

今の全国知事会の要請ですけれども、緊急提言。知事にその決意を、少人数学級の決意を伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 確かに7月3日に文部科学大臣に要請をした「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」の中では、公立小中学校の普通教室の平均面積は64平米、現在の40人学級では、感染症予防のために、児童生徒間の十分な距離を確保することが困難であること、そして学校の臨時休業等の緊急時においてもオンライン学習ができる環境を充実させるために、少人数によるきめ細やかな指導体制が必要であるということを提言しています。萩生田文部科学大臣もこの要請に対してはしっかりと取り組んでいくと前向きな姿勢を示したという報道も見ていますが、現在この新型コロナウイルス感染症の出現によって、ウイズ・コロナの教育環境をどう整えていくかということは、避けられない問題であろうと思えます。ですから、そのような感染拡大防止の観点から、今回緊急提言を行った少人数編成により密を避けること、GIGAスクールの導入に向けた少人数の指導体制を確立していくために、教室や教員の確保といった課題があることも承知しておりますが、今後、国の施策の動きも注視しながら、しっかり取り組む方向でも検討してまいりたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 次、米軍基地の感染の問題で検疫体制について、96年の日米合同委員会で、米軍基地の中は、検疫が取られているってということですが、内容について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

平成8年の日米合同委員会合意の、「人、動物及び植物の検疫に関する合意」の「A.人の検疫」の(2)では、「合衆国に提供された施設及び区域から日本国に入国する合衆国の船舶又は航空機は、乗船者又は搭乗者の国籍又は地域にかかわらず合衆国軍隊の実施する検疫手続の適用を受ける。」となっており、日本側ではなく、米軍自身が検疫を行っているというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 米軍がちゃんと——今沖縄の米軍基地の感染状況を見たら検疫をされているのかっていう不信感があるわけですね。今、公室長述べたんですけれども、この合意書の中では、合衆国軍隊はその基地ごとに検疫官を置くと、所轄の日本国の検疫所長に名前をちゃんと通報するという形になっているんですが、これどうなっているか。そしてそこが今米軍基地の中で、ローテーションで入ってくる米兵に対してちゃんと検疫がされているのかどうかっていうのはとても重要だと思っています。そして、もう一つは国内法適用ってということで、私は知事が、15日、あした行かれるときにこれはもう喫緊の課題だと思っていますので、日米地位協定改定については、この検疫問題だけでも国内法を適用せよとやってほしいんです。今実態として、実際やられていないのではないかとこのころはもっと厳しく見る必要があると思います。これ、日本のほうがちゃんと検疫者そのものを掌握することになっているってということについてどうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御質問の基地ごとの実施状況等につきまして、検疫官も医官が沖縄県にどれぐらいいるのかっていうことにつきましては、現時点で把握をしておりませんので、引き続き保健医療部とも調整、連携し確認に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 西銘純恵さん。

○西銘 純恵さん 沖縄県民の中で百四十何名の感染があると。米軍基地の中でも、数日間のうちに感染者が100名近くに増えたってということで、本当に危機

的な状況にあると認識しているんですよ。でもそれを打開するには、やっぱり基地の中のをちゃんと情報開示をされて、そしてそれが県民の中にも波及しないようにってみんなが思っている。最初の質問で出した中身をちゃんと実効性あるものに、国内法に沿ってやらない限りは結局は米軍がやっていますってということで、菅官房長官も情報開示は共有されているというように政府が一方向的に言ってる状況があると思いますので、厳しく改定を求めていると思います。最後にもう一度知事の答弁をお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど部長からも答弁がありましたとおり、明日上京いたしまして、軍転協の役員の方々とそのような要請を行っていききたいと思います。

繰り返し申し上げますが、アメリカに対するこの基地の提供の責任は一義的に、国が持っております。ですから、そのために沖縄県にとって、どのようにすれば県民の健康と命を守ることができるのかということをしっかとお伝えし、国においてもその点において米側としっか協力をしていただくよう強く要請したいと思います。

○西銘 純恵さん 以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

〔瀬長美佐雄君登壇〕

○瀬長 美佐雄君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、こんにちは。

日本共産党、瀬長美佐雄です。

誇りある豊かな沖縄、祖国復帰に託した先輩方の、そして沖縄県民の悲願である、核も基地もない平和で緑豊かな沖縄の実現のために頑張る決意であります。

一般質問を行います。

1、戦後75年目を迎え、恒久平和を築く取組について。

コロナ禍にあり、規模を縮小したとはいえ、我が党が知事に提案した広島市、長崎市、国連代表のメッセージ参加がかない、その中で核兵器の廃絶、戦争の放棄、恒久平和の確立という共通の目標実現を誓い合い、その決意を世界に発信したことは、歴史的な平和のメッセージになったと確信します。

(1)、6月23日慰霊の日、平和宣言に込めた知事の思いについて伺います。

(2)、コスタリカは、日本の憲法が施行した2年後、1949年憲法を制定しました。その第12条に、常設の組織としての軍隊はこれを禁止すると明記していま

す。世界で2番目に平和憲法を持ち、軍隊を廃止したままで平和を維持しているコスタリカの積極的平和主義の国づくりについて見解を伺います。2017年の国連の世界幸福度報告書において、開発途上国の中でランキング1位のコスタリカは、エコツアー発祥の地、自然エネルギー比率の高い環境立国であり、教育費や医療費など無料で誰一人取り残さない教育立国としても世界的に知られています。SDGsを進める沖縄県の参考になると思いますが、見解を伺います。

2、日本共産党県議団は、沖縄コンベンションビューローをはじめ観光関連団体、商工会や医療機関、福祉施設や保育関係者や学童クラブ、農協などを訪ね、県民生活の深刻な実態を実感いたしました。その調査活動の中で出された意見や要望をまとめ、デニー知事に4度にわたり要請してきました。コロナ禍における県民の命と暮らしを守るための事業実施を求め、質問します。

(1)、コロナ感染の第1波への対応状況とその検証の取組をどう進めているのか。第2波への備えをどのようにしているのか伺います。

(2)、文化芸能関係者のイベント自粛・中止などに伴う影響についての実態、文化は生活に不可欠な要素として支援する必要がある。その認識と支援策を伺います。

(3)、一般会計補正予算（第1号から第4号まで）約1000億円の支援が行われます。その対象の業種及び件数、人数の見込みを伺います。

(4)、給付金、うちなーんちゅ応援プロジェクト事業の進捗状況を伺います。

(5)、コロナの影響を受け経営が厳しい医療機関の支援の拡充について。

ア、コロナ感染者の治療に果たした県立病院の役割について。

イ、コロナの影響により減収した指定・協力病院等への補填の対応策、国への支援要請すべきと、足りなければ国へのさらなる支援要請すべきとも思うがどうか。

ウ、医療機関を守り、第2波に備える予算執行が求められます。医療機関の経営実態とその対策を伺います。

3、観光業の現状と支援策について。

(1)、入域観光客の推移と現状、今後の見込みと対策を伺います。

(2)、観光バスやレンタカー会社における解雇や倒産件数、支援の状況を伺います。

(3)、おきなわ彩発見キャンペーンの成果について。

(第1弾)

(4)、民泊や民宿関係者の批判的な意見が寄せられました。その意見を踏まえて改善されたのかどうか。この事業における期待される効果についても伺います。(第2弾)

4、再生医療産業拠点構想に基づく豊見城市に計画する細胞培養加工施設整備について、計画の位置づけや事業内容、将来期待される効果、取組の現状について伺います。

5、特定の人種や民族に対する攻撃であるヘイトスピーチは、人権を著しく侵害し、憲法の理念にも反するものです。ヘイトスピーチの根絶に向け、国連としての戦略と行動計画を発表しています。ヘイトスピーチ根絶に向けた県の見解及びその計画を伺います。

6、来年10月に予定する5年に一度の世界のウチナーンチュ大会は、世界中の沖縄県系人が楽しみに期待して待ちわびていると思います。コロナ感染の世界的広がりによる開催が懸念されますが、世界の世界のウチナーンチュ大会開催準備状況と世界のウチナーネットワーク構築の現状について伺います。

7、先島への自衛隊配備計画は、地元住民の同意もなく強行することは許せません。住民の生活を守る立場で県として国に要請することを求め、以下質問します。

(1)、住民合意を踏まえない工事の強行を止めるべきではないか。

(2)、ミサイル発射後のブースターの落下問題で政府はイーグリス・アショア配備計画を断念した。先島配備の地对艦ミサイルのブースター落下の危険性に住民から不安と怒りの声が寄せられています。イーグリス・アショア配備を断念したことと同様に、県も国に対し、先島へのミサイル基地配備計画の配備そのものの中止を求めるべきではないか。

(3)、石垣市における自衛隊基地建設現場からと思われる赤土流出で自然環境が悪化しています。県としてその事実確認と、赤土流出を防止するために事業者を指導監督すべきではないか。工事現場の騒音について、周辺地域に住む皆さん、農家からは昼休みの大事な時間帯にも工事が行われ、休息を取る権利が侵害されているとの訴えがあります。地域住民への配慮を求めるべきではないか。

(4)、宮古島市への自衛隊配備問題。

宮古島駐屯地における弾薬庫と民家及び自衛隊宿舎との距離を伺う。自衛隊が定める火災基準に違反していないか。千代田弾薬庫の撤去、保良弾薬庫の建設中止を国に求めるべきである。県の見解を求める。

8、我が党の代表質問。

渡久地修県議の質問4、慰霊の日の追悼式に寄せられた広島市長などからの平和のメッセージに関連する質問。

1点目は、被爆者の悲願である核兵器廃絶について。核兵器禁止条約が国連で採択されて3年の間に、39か国が条約に署名しています。あと11か国が署名し批准すれば、この条約が効力を発揮します。日本政府に対し核兵器禁止条約への署名を求め、被爆国の国際的責務を果たすべきだと思います。知事の見解を伺います。

2点目は、中満泉国連事務次長がメッセージの中で、新たな冷戦という状況と国際社会が台頭する一国至上主義の波に危機感を表明しました。今こそ軍縮の取組が必要であり、国家間の信頼を醸成し、対話と交渉による国際関係を維持する決意を、沖縄戦で犠牲になられた方々の苦難を二度と繰り返さないためにも、国際社会と国際平和と安全保障の維持に全力で取り組む決意を述べていただきました。中満泉国連事務次官・軍縮担当上級代表と連携し、北東アジア地域の平和構築、緊張緩和などを目的とする国連機関との連携を図っていく考えはないか、知事の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 瀬長美佐雄議員の御質問にお答えいたします。

戦後75年目、恒久平和を築く取組についての御質問の中の1の(1)、平和宣言についてお答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式においては、史上まれに見る激烈な戦火により犠牲になられた全ての御霊に哀悼の誠をささげました。この戦争体験を次世代に継承していくことが、私たちの使命であることから、戦後75年の節目である今年の平和宣言では、再び同じ過ちを繰り返さない、繰り返させないため、沖縄戦の実相や教訓を正しく次世代に伝え、広島・長崎と平和への願いを共有するとともに、平和を希求する「沖縄のころ・チムグクル」を世界に発信するため、国連の非核・非戦への取組に寄与することについて呼びかけました。また、辺野古・大浦湾周辺の海をはじめとする沖縄の自然体系は、ウチナンチュのかけがえのない財産であることから、今を生きる我々世代が未来を見据え、次世代に残していく責任の重要性を訴えたものであります。戦争を風化させないための道のりを真摯に探り、我が国が非核平和国家としての矜持、誇りを持ち、世界の人々と手を取り合い、この島が平和交流の拠点と

なるべく国際平和の実現に貢献する役割を果たしていくために、全身全霊で取り組んでいくことを誓い、宣言したものであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 1、戦後75年目、恒久平和を築く取組についての(2)、コスタリカにおける平和構築等についてお答えいたします。

コスタリカは、1949年制定の憲法で常備軍を廃止した平和を愛する国であり、また、過去3回にわたり国連安全保障理事会において非常任理事国を務め、平和、人権、環境、軍縮等の分野で存在感を発揮している国であると認識しております。一方、世界では暴力を伴う地域紛争等は後を絶たず、貧困、飢餓、差別、人権の抑圧等、生命と人間の基本的権利を脅かす多くの課題が存在しています。恒久平和の実現と、国連が提唱するSDGsをはじめとした人間の安全保障の実現に向けては、国際社会が一体となって取り組んでいくことが重要であります。

県としましては、SDGsの推進により、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展と誰一人取り残さない社会づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に5、ヘイトスピーチの根絶についての(1)、ヘイトスピーチ根絶に向けた県の見解等についてお答えいたします。

全ての人々の人権が尊重されることは、平和で豊かな社会にとって重要であり、ヘイトスピーチなどの人権を侵害する不当な差別的言動は、許されるものではないと考えております。

県としましては、国や他都道府県の取組状況について情報収集を行い、市町村と連携を図りながら、不当な差別的言動やヘイトスピーチの解消に向け、今後も人権啓発活動に取り組むとともに、条例の制定についても研究・検討してまいります。

次に8、我が党の代表質問との関連についての(1)、核兵器禁止条約についてお答えいたします。

さきの大戦により多くの貴い生命と貴重な文化遺産が失われ、戦争の不条理と残酷さを身をもって体験した沖縄県としましては、平和の尊さを肌身で感じていることから、平和を脅かす核兵器の廃絶に向けた議論は重要であると考えております。沖縄県は、人類を破滅に導く全ての核兵器の製造・実験等に反対し、あらゆる国の核実験に抗議するため、平成7年に非核・平

和沖縄県宣言を行いました。また、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを全ての国に求めるヒバクシャ国際署名に、沖縄県知事として署名しており、こうした取組による世論の広がりが核兵器禁止条約締結に向けた大きな力につながるものと考えております。

同じく8の(2)、平和の発信についてお答えいたします。

令和2年沖縄全戦没者追悼式において、悲惨な戦争の惨禍を被った広島市、長崎市及び沖縄県と、国際平和の維持に取り組む国際連合が、共に平和への強い思いを世界に向けて発信したことは、次世代への大きなメッセージにつながったと考えております。

悲惨な地上戦を体験した沖縄県としましては、恒久平和を願っており、平和の構築・維持に貢献した団体等を顕彰する沖縄平和賞の取組などを通して、平和を希求する沖縄の心を世界に発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、コロナ禍における県民の命と暮らし支援についての御質問の中の(1)、第1波の対応状況と検証、第2波への備えについてお答えいたします。

県では、4月上旬から感染者が急増した状況を踏まえ、病床の拡大、宿泊療養施設の設置や検査体制の拡充等を実施してまいりました。また、外出自粛等県民が一丸となって取り組んだ結果、比較的落ち着いた状況となっております。しかし、県内において69日ぶりに新たな感染者が確認されたことや、東京をはじめ全国的にも感染者が増加していること、そして何よりも、大きな脅威となっている米軍基地内の急激な感染拡大を踏まえ、県民に感染が拡大しないよう強い警戒感を持ち、万全の対策を講じる必要があります。このため、県では、検体を採取する協力医療機関を増やすことや検体採取センターの設置による検査体制の強化、宿泊療養施設の設置による医療提供体制の拡充等、一刻の猶予もないとの認識の下、急ピッチで取り組んでまいります。

同じく2の(5)のイとウ、感染症患者受け入れ病院等への対応についてお答えいたします。2の(5)のイと2の(5)のウは関連しますので一括してお答えします。

県は、感染患者を受け入れた医療機関に対し、病床確保による減収等に対する支援、院内感染防止対策への支援、感染患者受入れに対する協力金などを含め、

総額約120億円を超える財政支援を行うこととしております。また、感染患者の受入れを行っていない医療機関においても、患者の受診控えなどによる減収が生じていることから、地域の診療所をはじめ歯科、薬局など全ての医療機関等に対して、院内での感染拡大防止等の取組に対する支援として約29億円の補正予算を計上しており、患者が安心して受診できる医療提供体制を整備することとしております。感染拡大により、医療機関に対する支援に係る予算が不足することが見込まれる場合は、さらなる予算の確保について、全国知事会等を通じて国に要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 2、コロナ禍における県民の命と暮らし支援についての(2)、文化芸術関係者への影響及び支援策についてお答えいたします。

県に要請のあった文化芸術団体等によると、2月から6月までに中止2866件、損失額5億4700万円が報告されており、県内の文化芸術関係者の厳しい実態が浮き彫りになっていると認識しております。文化芸術は、人々が心豊かに生き、活力ある社会を築いていく基盤として本県の発展に欠かせないものであります。県では、ちばらな文化芸術プロジェクトとして、文化芸術関係者向けの各種支援策に係る案内窓口の設置や新型コロナウイルス感染症対策を含め、コンテンツ配信等による新しい生活様式に対応した取組への支援策を講じたところであります。

続きまして3の観光業の現状と支援策についての(1)、観光客の現状と今後の見込み等についてお答えいたします。

沖縄県の入域観光客数は、令和元年に過去最高となる約1016万人を記録しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、令和2年1月から5月までの入域観光客数は、対前年同期比約226万人の減、率にして約55%の減少となっております。今後の見通しとしましては、外国客については、入国制限措置が継続されていることから、厳しい状況が続くものと考えております。国内客については、渡航自粛要請の全面解除後、航空会社等と連携したプロモーションを開始しており、今後予定されている国のGOTOキャンペーンに合わせ、旅行需要の取り込みを図ってまいります。

続きまして3の(2)、観光バス、レンタカー会社の

解雇、倒産件数、支援の状況についてお答えいたします。

沖縄労働局に確認したところ、業種ごとの実態については把握していないものの、令和2年6月26日までに新型コロナウイルスの影響で解雇または解雇の見込みがある者は全業種で626人と聞いております。また、沖縄総合事務局に確認したところ、6月末時点で、沖縄県内において新型コロナウイルスの影響を理由に、事業の廃止届を提出した観光バス事業者は0件、レンタカー事業者は1件と聞いております。

県としましては、引き続き新型コロナウイルスによる影響を注視するとともに、今後、実施する安全・安心な島づくり応援プロジェクトにおいて支援していくこととしております。

続きまして3の(3)、おきなわ彩発見キャンペーン事業の成果についてお答えいたします。

本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民向けの県内旅行需要を喚起することを目的として実施しております。第一弾は6月5日から事業を開始しており、予算の約93%を支出し、好調な売行きとなっております。本事業のアンケート調査によりますと、「県内の観光業に貢献することができ、とてもうれしい」、「沖縄本島以外の離島の魅力を再発見できた」等のうれしい声を頂いております。

続きまして(4)、おきなわ彩発見キャンペーン事業第二弾に期待される効果についてお答えいたします。

第一弾では、多様な宿泊施設における旅行商品が造成されることを想定しておりましたが、販売開始後はリゾートホテルに需要が集中し、民宿・民泊等の利用が少ないという結果となっております。このため、第二弾では、補助対象を6000円未満の旅行商品に広げ、沖縄県内の1000施設以上の宿泊施設が登録されているOTA（オンライン・トラベル・エージェント）2社程度からの販売とすることにより、民宿・民泊等の宿泊施設においても幅広く支援することとしております。

続きまして6、世界のウチナーンチュ大会開催準備状況等についての(1)、世界のウチナーンチュ大会開催準備状況とウチナーネットワークの現状についてお答えいたします。

第7回大会については、今年4月に準備室を設置し、実行委員会立ち上げ準備等を進めております。しかしながら、世界各地で新型コロナウイルスの感染者数が増加しており、大会開催時期については、国内外の県

人会の意見等を踏まえ、慎重に検討する必要があると考えております。ウチナーネットワークについては、世界のウチナーンチュの日を通じ、県民と世界のウチナーンチュの連帯感を醸成するための各種施策を実施しております。また、これらの取組と連動した国内外県人会や県内市町村における自主的な活動が増加しており、ネットワークの継承発展につながっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 2、コロナ禍における県民の命と暮らし支援についての御質問の中の(3)、補正予算約1000億円による支援の対象業種等についてお答えいたします。

県では、事業者に対する支援として、飲食業、小売業をはじめ、特措法に基づく休業要請に応じた中小企業者等や、認可外保育施設を対象に約3万件、公共交通事業者を対象に約180件、感染症指定医療機関等を対象に21件、感染症拡大防止対策に取り組む中小事業者等を対象に約3万1000件、これら法人及び個人事業者約6万1000件を対象に支援金等の支給を実施、または実施することとしております。個人に対する支援としましては、介護事業者等従事者を対象に約4万7000人、児童扶養手当受給者等を対象に約5000人、医療従事者等を対象に約4万4000人のほか障害福祉サービス事業所等の従事者や生活困窮者など、併せて約12万4000人を対象に慰労金等の支給を実施、または実施することとしております。これらの支援金等の合計額は、約265億円となっております。

同じく2の(4)、うちなーんちゅ応援プロジェクトの進捗状況についてお答えいたします。

本年4月30日から開始したうちなーんちゅ応援プロジェクトについては、7月10日時点の全体の申請数は1万9560件となっており、そのうち1万6614件が支出処理済みとなっております。

県としては、引き続き速やかに支給できるよう取り組んでまいります。

次に4、再生医療産業拠点構想に基づく細胞培養加工施設整備についての御質問の中の(1)、整備の概要についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画や沖縄県アジア経済戦略構想推進計画において、細胞培養加工施設を含む健康・医療分野は、今後成長が見込まれる分野として位置づけられ、関連産業の集積を図ることとされております。また、平成29年度のアジア経済戦略構想推進・検証委員会から、細胞培養加工施設を核とした再生医

療拠点の整備に係る知事への提言がありました。当該施設は医療機関等からの細胞培養の委託を専門的に扱う施設であり、再生医療を柱とする健康・医療産業の振興を図る上で重要な役割を担うことに加えて、当該施設が呼び水となり、再生医療関連産業の集積が進むことが期待されております。このため、県では、当該施設の整備に向け、豊見城市与根地区の市有地を候補として調整を進めております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 我那覇 仁君登壇〕

○病院事業局長（我那覇 仁君） 2、コロナ禍における県民の命と暮らし支援についての御質問の中の(5)ア、県立病院が果たした役割についての御質問にお答えします。

N95マスクやガウン等の医療物資が不足する状況の中、県立病院は、感染症法に基づく指定医療機関として、初期の段階から幅広く患者を受入れ、流行期にはICU管理の必要な重症患者を受け入れる等、民間協力病院との役割分担の下、病床確保、発熱外来の設置、PCR検査体制の強化等に取り組んでまいりました。

第2波が発生した場合、県立病院は、県が策定する病床確保計画に基づき、必要な病床数を確保するとともに関係部局や保健所、市町村、医師会等と連携して、感染拡大の防止に向けて万全の対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 7、先島への自衛隊配備計画について(1)、先島への自衛隊配備についてお答えいたします。

自衛隊の島嶼配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって、様々な意見があるものと承知しております。県は、住民合意もなく、地域に分断を持ち込むような自衛隊強行配備は認められないものと考えており、現状は必ずしも十分に住民合意が得られているとは言いがたい状況にあります。

県としては、政府に対して、地元の理解と協力が得られるよう十分な情報開示を行うなど、より一層丁寧に説明を行うとともに、配備スケジュールありきで物事を進めることがないように、引き続き求めてまいります。

同じく7の(2)、先島へ配備予定の地对艦誘導弾に

ついてお答えいたします。

防衛省は、地对艦誘導弾から切り離されるブースターについて、発射地点や射撃方向から落下範囲をあらかじめ予測することが可能であり、有事における射撃においては、市街地を避け、周辺の安全確保に努めた上で危険が周囲に及ばないように適切な措置を講ずると説明しておりますが、県としても、内容を十分に確認する必要があると考えております。

いずれにしましても、県としては、地元住民などに不安を与えることがないように、国において安全の確保等に万全を期すとともに、十分な情報開示を行うなど、より一層丁寧な説明が必要であると考えております。

同じく7の(4)、宮古島駐屯地と保良地区における火薬庫についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、宮古島駐屯地の火薬庫から直近家屋までの距離は約150メートル、保良鉾山地区は約250メートルとのことであります。自衛隊が設置する火薬庫については、自衛隊法施行令により、経済産業大臣の承認を得ることとなっております。

県としましては、関係法令に基づき適正に審査・承認が行われたものと考えております。しかしながら、地元住民からは、火薬庫で火災等が発生した際の避難方法や安全性を懸念する声もあるため、自衛隊においては、消防、警察など関係機関と連携を図り避難方法等を周知するなど、地元住民の不安を払拭する活動に取り組むとともに、地元の理解と協力が得られるようより一層丁寧な説明が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

〔環境部長 松田 了君登壇〕

○環境部長（松田 了君） 7、先島への自衛隊配備計画についての御質問の中の(3)、石垣市における赤土流出と工事騒音についてお答えします。

県は、平成31年3月以降、計5回、当該事業現場に立ち入り、赤土等流出防止対策の状況を確認しており、降雨時の監視も行っておりますが、赤土の流出は確認されておりません。また、騒音規制法に基づく指導監督権限を有する石垣市から沖縄防衛局に対し、市民生活に最大限配慮し関係法令に基づき適切に対処するよう求めたとのことであります。これらを受け、沖縄防衛局では、騒音の常時測定の結果を事業場の内外で確認できるよう掲示していることに加え、一部の破碎機を住居から遠い場所に設置する等の対策を講じ、騒音の低減に努めていると聞いております。

県としては、引き続き赤土対策が十分に講じられているか確認するとともに、石垣市と連携して騒音に関

する必要な指導等を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 答弁ありがとうございました。

まず、戦後75年目の節目に、今回広島市長、長崎市長、国連代表からのメッセージを頂きました。本当に意義ある慰霊祭になったと思います。相互交流を図るためにも、8月に行われます広島、長崎での平和記念式典にデニー知事自ら参加される用意があるのか、あるいはメッセージ発信になるのか取組状況を確認します。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 相互交流に向けて現在のところ、先方と日程調整等を含めて調整をさせていただいているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 今回の平和祈念式典が、今年中の核兵器禁止条約の批准への飛躍になる、そういった記念すべき大会になろうかと思っておりますので、ぜひ取組方をよろしく願います。

続きましては、沖縄県芸能関連協議会が実施した緊急アンケート、先ほど1億2559万円もの被害があると。ちなみに専業の芸術家、技術スタッフへの打撃が深刻だと、廃業も出始めている状況だということがあります。今回の予算で十分だと言えるのか、あるいは今後も支援策を検討すべきだと考えているのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 議員おっしゃいましたように、県では、ちばらな芸術プロジェクトということで、今回の6月補正予算におきまして支援をさせていただくこととしております。取りあえずこの6月補正で、文化芸術関係者に対しまして支援策を講じていく上で、どの程度それで芸術活動が前のように歩みを進めていけるのかということも後ほど意見交換を踏まえまして、いろんな御意見を頂戴して、今後の対応策もまた検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 関係者からの声として、一時的な支援というよりも、この中長期的なビジョンに基づく継続的な文化施策を確立してほしいという要求が出されています。次期振興計画の中で、沖縄の多様で豊かな文化芸術は沖縄アイデンティティーだと、観光産業の重要なインフラでもあると、しっかり位置づけるべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 今回の議員の御質問ですけれども、中期計画、いわゆるアクションプラン的なものを定める必要はないかといったような御趣旨の御質問かと思っておりますけれども、この件につきましても沖縄県全体として、次期振興計画を今検討しているところでございますので、またその中でもどういった位置づけができるのかといったようなことも含めて検討する必要があると思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 ぜひ沖縄の魅力の一端を担うという要素が強いですので、よろしく願います。

次の質問ですが、豊見城における細胞培養加工施設の整備に関して質問します。

再生医療産業の市場規模の予測調査では、現状の20倍、10兆円を超える見込みのようであります。この施設の実現を望んでいる事業者、あるいは予定地周辺の地権者の期待の声も届いております。一括交付金事業のタイムリミットが心配だという声もあります。コロナ禍にあって、経済発展が期待される分野の事業ではないかと考えます。これが頓挫することは大きな損失になろうかと懸念するものであります。沖縄県として用地購入がかなうよう、豊見城市長とともに誠意を持って豊見城市議会の同意が得られるような丁寧な説明を続ける必要があると思っておりますが、どのように取り組むか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

細胞培養施設を整備するに当たっての用地買収の件だということですが、まず経緯のほうをちょっと説明させていただきますと、市議会での条例廃止案の否決を受けまして整備スケジュールの見直しを行いました。令和3年度内に施設を完成する必要があることから、逆算しますと今年の7月中には建設用地の売買契約を締結する必要があるというふうに考えております。そのことにつきましては、豊見城市のほうにも伝えてありまして、今後の市の対応を待つとともに市のほうから要請があれば市民等への説明会も県としても協力していきたいということでございます。7月1日には豊見城市の米須整備地区の土地区画整理組合への説明会、それから7月5日には豊見城市の与根自治会役員への説明会がございましたし、豊見城市議会の議員さんたちにも県の事業計画について説明を行ってまいりました。可能な限り説明を尽くしまして、この7月中に豊見城市議会の議決を得まして、豊見城市との土地売買の協議を調べ、令和4年度の施設の供用開始

を目指して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 よろしくお願ひします。

先島の自衛隊ミサイル配備問題についてですが、ミサイル発射後のブースターの落下問題で政府は決まった場所に落とせる保証はないとイージス・アショア配備計画を断念しています。先島配備の地对艦ミサイルのブースター落下の危険性に住民から不安と怒りの声が上がるのは当然だと思います。沖縄県として防衛省に安全性について説明を求めるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えいたします。

議員から御指摘のありましたとおり、地域住民において懸念があることは県としても十分承知をしております。沖縄防衛局に対してしっかりと内容の確認を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 防衛装備庁の火薬設置基準において危険度の高い第1群に区分されているという弾薬庫が現実にあります。その消火要領の留意事項の(2)、弾薬が爆発している場合、避難すべきだという距離が定められていますが、それは600メートルだということで間違いはないか確認です。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） 議員御質問のとおり600メートルというふうにされております。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 先ほど現状の駐屯地、150メートル、保良は250メートル。いざ何かあったときに、住民が犠牲になりかねないというような場所に弾薬があると、あるいはそこに設置しようという工事が始まると、それはもうとんでもないというのが現地の怒りであり、当然だと思います。この観点に立てば、千代田地区の基地は文字どおり閉鎖すべきだし、保良地区の弾薬庫の建設は断念せよと政府に求めるべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

沖縄防衛局の説明によりますと、保良鉾山地区の火薬庫は防衛装備庁ではなく陸上自衛隊が保有する火薬庫であるため、防衛装備庁における火薬類の取扱いについて、この通達の適用はないとのことであり。また、保良鉾山地区の火薬庫は、火薬類取締法で規定

している保安距離を十分に確保しており、問題はないという認識との説明でございました。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 それは国会でも議論になって、国は何がどれだけ配備、貯蔵されているとか全く伝えない、それで安全だと言われても信用できない。先ほど公室長は、何かあったときに消防、あるいは警察と連携を取った取組が求められると。

警察に伺いますが、そういう弾薬、県内にもありませんが、そういった事態のときに事前に自衛隊のほうからマニュアルとか対処方について相談、あるいは連絡等々されているのかどうか確認します。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） 一般論として火薬庫が火災等により危険な状態になった場合には、県警察はその規模や状況に応じて住民の避難誘導等の必要な措置を講じることになります。そういう意味で、自衛隊とは必要な連絡体制を取るよう努めているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 努めるのは分かりましたが、現実にもそういった協議されているのかどうかの確認します。

○議長（赤嶺 昇君） 警察本部長。

○警察本部長（宮沢忠孝君） 火災等があった場合は、自衛隊から通報がなされるということになってございますので、あらかじめ連絡体制は取ってございます。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 どのような内容の危険物があるかも分からずに、宮古でいえば150メートル、250メートルは既に600メートル以内で、行くことさえもままならないという事態があるんだということは念頭に置いて対処方お願いします。

ちょっと休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時25分休憩

午後3時25分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○瀬長 美佐雄君 ヘイトスピーチ条例の制定を求める陳情が議会に提出されています。

ちなみに関係者からSNSで発信されている動画を見せていただきました。外国人観光客に対する暴言、県外からの学生の修学旅行の団体に対する沖縄県の平和教育を批判し、生徒に不安感を与えるもので、とんでもない動画でありました。沖縄県、県議会の周辺でこのような行為を見逃してきたことを陳情者は指摘

しています。私もその指摘を受けて反省しなければと
思いました。

条例制定についてですが、先ほど前向きな答弁もありましたが、その条例制定に当たって留意点、あるいは専門家の意見を聞くなど、どのようにしてこの条例制定を準備していくのか伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） ヘイトスピーチに関する条例につきましても、他の都道府県で先行して実施をされているところではございますが、その上で実効性の確保に関しまして、憲法の規定する表現の自由との問題ですとか、課題があるものと承知しております。国のほうではただいま法務省や警察庁、外務省、総務省、文科省など関係省庁とあと地方自治体の幾つか、東京、大阪等も含めまして検討会を設けられております。その検討会での議論等も参考としながら県の条例制定に際してはどのような課題があるのかという部分についても整理をしていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 よろしくお願ひします。

安全・安心な島づくり応援プロジェクトについて、その予算規模や事業の概要、スキームを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 安全・安心な島づくり応援プロジェクトでございますけれども、これは補正予算額約32億円を想定しております。支給対象者といたしまして、レンタカーですとか貸切りバス、あるいは宿泊施設等の観光事業者も含めて幅広く約3万1000件を予定しております。そういった事業者に対しまして新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を奨励することを主な目的といたしまして、去年に比べて売上げが減少した事業者を対象に支給をする——その支給額といたしましては、一律10万円ということで、これから実施をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 瀬長美佐雄君。

○瀬長 美佐雄君 ちなみに保健医療部所管の鍼灸・マッサージの事業者について、当初は対象外だということを知ってびっくりしましたが、今回のスキームでは基本的に全体を支援するという中で、鍼灸・マッサージ事業者もその対象になるということを確認したいと

思いますがいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 事業者として対象になります。

○瀬長 美佐雄君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 20分間休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後5時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際、申し上げます。

7月10日、島袋大君から申出がありました、いわゆる我が党関連質問につきまして御報告いたします。

議場における発言は基本的に全て通告制であり、我が党関連の質問についても例外ではなく、先例であらかじめ執行部に質問項目及び内容を通告することとされております。その中において通告を基に執行部が答弁を行い、相互の協力の下に円滑な議事運営が図られているところであります。

そこで、議長としましては、今回の我が党関連質問の取扱いに関し、議会と執行部の間にそごが生じており、一般質問に対する答弁に影響が出ておりますことから、今後議会運営委員会で御協議を願いたいと思ひます。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

山里将雄君。

[山里将雄君登壇]

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後5時11分休憩

午後5時11分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○山里 将雄君 ハイサイ グスーヨー。

ていーだネットの山里でございます。

まずは、九州豪雨で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入る前に少し所見を述べさせていただきます。

私はこのたび名護市区選出で、沖縄県議会議員に当選させていただきました。沖縄県議会議員の平均年齢を押し上げている新人でございます。長く、名護市役所で行政の仕事をしてきましたが、行政とはまた違う政治の立場で沖縄の諸課題に取り組んでいく決意をし、今回の県議選立候補となりました。

私は、名護市役所では稲嶺前市長の下、総務部長や企画部長、そして副市長として海にも陸にも基地を造らせないという信念を貫く前市長を支えてまいりまし

た。辺野古の海にも陸にも基地を造らせない、これは県議会議員としても変わることのない私の思いであります。

これまで、過去2回の県知事選挙、衆議院補欠選挙や参議院選挙、そして昨年2月の県民投票で、沖縄県民は辺野古ノーの民意を明確に示してきました。その圧倒的民意を無視して建設を強行する国に怒りを禁じ得ません。辺野古のある名護市選出の議員として、辺野古新基地建設のことは避けて通れない問題であります。

私はナグンチュの誇りと尊厳にかけて、沖縄県議会議員として辺野古新基地建設阻止に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いします。

それでは一般質問に入らせていただきます。

今回取り上げた質問は、各議員の皆様の代表質問や一般質問と重複するものが多くありますけれども、理解を深める意味で答弁をよろしくお願いします。

まず1、県立高等学校の再編について。

県内では既に併設型の中高一貫校の整備が進められており、学力向上に大きな成果を上げています。しかし北部地域にはそれがまだなく、中高一貫校の設置を望む声が多い状況にあります。

そこで(1)、県立高校再編整備計画について。

ア、高校再編計画の骨子を伺う。

イ、現在の進捗状況を伺う。

ウ、現計画期間は間もなく終了するが、新たな計画策定の予定はあるか伺う。

エ、北部地域に関する計画の進捗状況について伺う。

(2)、中高一貫校の設置状況について。

ア、県内の中高一貫校の現状を伺う。

イ、中高一貫校の必要性について伺う。

ウ、設置形態はどのようなものがあるか。

エ、併設型と連携型の違いは。(それぞれの利点、欠点は)

(3)、北部地域における中高一貫校設置の取組状況について伺う。

次に、北部基幹病院についてであります。今年、令和2年2月に北部12市町村が合意書(案)に合意する方針を決定してから約5か月であります。2月、3月頃の新型コロナウイルス感染拡大が深刻になり、その対策が喫緊の課題となって、基本合意に向けての作業になかなか取り組めなかったということは理解します。しかし、北部圏域の医療環境の改善のため、一刻も早く基幹病院を開院することは北部住民の切実な願いであります。

そこで2、北部基幹病院について。

(1)、今年2月、北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書(案)が合意されて以後の経緯について伺う。

(2)、北部地域病院整備推進会議からの要請、名護市はじめ北部市町村議会の決議などが次々に行われており、北部住民の基幹病院早期開院の願いは切実であります。そのような状況に対する知事の見解を伺う。

(3)、北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書(案)について伺う。

ここでは合意書案について、概要をお聞かせください。

次に、辺野古新基地建設についてであります。3、基地問題について。

沖縄防衛局は工事関係者の新型コロナウイルスの感染により約2か月止めていた工事を6月12日に再開しました。県議会議員選挙から5日後というタイミングであります。防衛局や菅官房長官は県議選と工事再開は関係ないと言いますが、県議選が終わるのを待っていたとしか思えません。それにせんだって県がコロナ感染拡大の対応に追われている4月21日に埋立変更承認申請が提出されました。

そこで(1)、県議会議員選挙直後の辺野古新基地建設工事再開について見解を伺う。

(2)、沖縄防衛局の軟弱地盤改良工事に伴う設計変更申請書提出について見解を伺う。

(3)、米連邦議会下院軍事委員会で辺野古基地建設に懸念が示されたことについて。

ア、県の見解を伺う。

イ、これまで翁長知事や玉城知事の訪米活動が影響したと思うか伺う。

ウ、知事の訪米予定について伺う。

(4)、地上配備型迎撃システム、イージス・アショア配備計画停止に係る国の対応について見解を伺う。

(4)でありますけれども、6月15日に河野防衛大臣が秋田、山口県へのイージス・アショア配備計画停止を表明しました。その是非についてここで論ずることはしませんが、国の対応が沖縄の辺野古新基地建設に対する対応とあまりにも違うと感じました。見解をお聞かせください。

4、新型コロナウイルス対策について。

コロナウイルス対策については、与野党問わず大変多くの議員の皆さんが危機感を持ち、多岐にわたる質問をしていますが、私からも少し質問をさせていただきます。

(1)、終息にはまだ時間を要し、感染拡大防止対策も長期的視点が必要と思うがいかがか。

(3)、新型コロナ感染拡大の長期化により県財政への影響が懸念されるが見解を伺う。

7月5日の新聞に、全国の47都道府県のうち42都道府県で、約1兆円の財政調整基金を、新型コロナウイルス感染症予防対策のために取り崩したとの報道がありました。沖縄県では2020年度の補正予算で約15億5000万を取り崩したとありますが、新型コロナ感染症対策による県財政の影響についてお聞かせください。

(4)、県内在住外国人への支援策について伺う。

5、我が会派の代表質問との関連について。

國仲議員の質問2(2)のア、児童生徒、教職員への心理的負担に関連して、特に教職員の負担について質問します。

代表質問への金城教育長の答弁では「教職員への負担としては、長期の休業に伴う学習の遅れ、進学・就職への対応、感染症対策への対応等が想定されます。」ということでありました。子供たちの精神的、身体的健康ケア、衛生環境を維持するために教室やトイレの消毒など、現場教職員の負担は相当重いものとなっています。子供たちのケアはもちろんですけれども、現場教職員についても県でしっかりと対応する必要があると思います。どのように考えていますか。お聞かせください。

以上、一般質問とします。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 山里将雄議員の御質問にお答えいたします。

その前に、山里議員も初当選おめでとうございます。至誠通天、共に頑張ってください。

基地問題についての御質問の中の3の(3)のアから3の(3)のウ、国防権限法案に係る知事訪米の成果等についてお答えいたします。3の(3)のアから3の(3)のウまでは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

米連邦議会下院の軍事委員会即応力小委員会は、2021年度国防権限法案に関する書面に、辺野古新基地建設予定地地下の強度の検証結果などに関する報告書の提出を国防総省に求めることを明記いたしました。これは、昨年訪米において、私が連邦議会議員等へ求めていた内容を含んでおり、翁長前知事も含めこれまで行ってきた訪米活動の成果と受け止めております。残念ながら今回は軍事委員会では採用されませんでした。政府が唯一の解決策とする辺野古新基地建設計画に関し、米国議会において小委員会で懸念が

示されたことには大きな意義があると考えております。今後も国内外における世論の喚起に努めてまいります。知事訪米につきましては、米国での新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) 1、県立高等学校の再編についての御質問の中の(1)のア、イ及びウ、編成整備計画及び進捗状況等についてお答えします。1の(1)のアから1の(1)のウまでは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県立高等学校編成整備計画は、少子化等への対応や多様な学習スタイルなどに十分対応できる教育環境の充実に図り、生徒・保護者にとって魅力的な学校づくりを推進することを目指して策定しております。現在、同計画に位置づけられている14の実施計画のうち、名護高校に理数科等大学進学に特化したフロンティア科設置を含め4計画を実施したところであります。現県立高等学校編成整備計画は、令和3年度までとなっており、現在、次期計画等の策定に向けて、生徒や保護者等に対してアンケート調査を実施しているところであります。

同じく(1)のエ、北部地域の進捗状況についてお答えします。

現行の県立高等学校編成整備計画において、北部地域のうち、名護高校への学科設置につきましては、フロンティア科を平成27年に設置しております。本部高校の北山高校への統合や辺土名高校の名護高校への分校化については、町などが地域振興や高校の活性化のため、短期海外留学や公営塾の設置、県外からの入学者を増やすための取組などの支援を行っているところであります。

県教育委員会としましては、今後とも入学者の推移等を注視しながら、学校や地域団体等と意見交換を行っていきたくと考えております。

同じく1の(2)のア及び(2)のイ、県内の中高一貫校の現状等についてお答えします。1の(2)のアと1の(2)のイは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県教育委員会では、難関国立大学等への進学を目指す生徒のニーズに応え、本県を牽引する高い志を持ったグローバルに活躍できる人材の育成が必要であることから、平成28年4月に開邦中学校及び球陽中学校

を開校し、中高一貫教育を実施しております。

県教育委員会としましては、両校の設置目的が達成できるよう、引き続き取り組んでまいります。

同じく1の(2)のウ及びエ、中高一貫校の設置形態等についてお答えします。1の(2)のウと1の(2)のエは関連いたしますので、一括してお答えいたします。

中高一貫教育校には、併設型、連携型、中等教育学校の3つの設置形態があります。併設型は、同一の設置者による中学校と高校を接続するものであります。教室など教育環境の整備の必要性や通学区域の拡大に伴う影響等が考えられますが、6年間の計画的・継続的な教育指導を展開し、生徒の個性や創造性を伸ばすことができると考えております。連携型は、設置者の異なる中学校と高校が連携を深めるものであります。設置者が異なることから、中学生が連携する高校以外へ進学する場合がありますが、教員・生徒間交流等により特色ある教育活動を行うことができると考えております。

同じく1の(3)、北部地域における中高一貫校についてお答えします。

県教育委員会では、これまで北部地域の人材育成、教育環境の整備等の観点から、中高一貫教育校の設置について、北部市町村の教育委員会及び関係機関等との意見交換や、幅広く意見を伺うための懇話会を開催してまいりました。中高一貫教育校については、中学校に与える影響を懸念する意見もあったところでありますが、子供たちの選択肢が広がることについて、おおむね賛成意見でありました。現在、関係校などと意見交換を行い、課題の整理等に取り組んでいるところであり、引き続き北部地域への中高一貫教育校の設置に向けて取り組んでまいります。

次に5、我が会派の代表質問との関連についての御質問の中の(1)、新型コロナウイルスの影響による教職員の負担についてお答えします。

県立学校職員の精神的・身体的な不安に関しては、保健師等による相談窓口や各学校産業医において、職員や管理職からの相談を受け付けております。さらに、精神的な不安に関しては、必要に応じて精神科医や臨床心理士へ相談できる体制を整えております。市町村立学校職員の労働安全衛生管理に関しては、サービス監督者である市町村教育委員会が対策を実施しており、県教育委員会では、対策の実施について助言を行うほか、県立学校における取組等の情報提供を行っております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 2、北部基幹病院についての御質問の中の(1)、(2)、基本合意書案の経緯、要請に対する見解についてお答えいたします。2の(1)と2の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

北部基幹病院の整備については、これまで、県、北部12市町村、北部地区医師会病院及び県立北部病院の関係者で約2年間かけて協議を行うとともに、その間、令和元年9月に沖縄県医療審議会から意見聴取を行い、北部基幹病院に適当な経営システムであることも確認し、基本合意書案を取りまとめたところであります。また、本年2月4日には、北部12市町村長において基本合意書案に合意する方針が示され、3月から4月にかけては、北部12市町村の議会で早期整備に関する意見書が可決、3月27日には県議会で北部基幹病院の早期整備に関する決議が全会一致で可決、さらに、沖縄県公務員医師会、北部地域基幹病院整備推進会議等から北部基幹病院の早期整備を求める要請を受けたところです。県内部におきましても、収支シミュレーション等、確認しておくべき課題の検証を行ってまいりました。

県としては、これらを踏まえ、基幹病院の基本的枠組みに関する協議会を早期に開催し、そこで最終的な判断を行い、統合に向けた作業を進めていきたいと考えております。

同じく2の(3)、基本合意書案についてお答えいたします。

基本合意書案の主な内容は、基幹病院の名称は「公立北部医療センター」、設置主体は県及び北部12市町村が設置する一部事務組合、経営単位は北部単独、経営形態は県及び北部12市町村等が設立する財団法人による指定管理としております。また、財政負担としては、北部医療センターの整備費用に対する北部12市町村の負担は市町村の一般財源に影響を与えないこと、組合への負担金は地方交付税相当額とすること、財団への財産の拠出は、財団設立時に限ることとしております。医療機能としては、急性期病床400床、回復期病床48床及び感染症病床2床による450床並びに両病院の診療科目を維持することを基本とし、北部に所在する公立診療所は、原則として附属診療所として位置づけるものとしております。職員の派遣については、県は開院時から3年間を限度として財団へ職員を派遣し、なお必要があると認められる場合は派遣期間を延長するものとしております。

次に4、新型コロナウイルス対策についての御質問

の中の(1)、長期的視点に立った感染拡大防止対策についてお答えいたします。

治療薬等が開発されていない現状において、今後しばらくは、新型コロナウイルス感染症と共生するウィズ・コロナの社会を構築するための取組が重要であります。このため、県では、7月2日に4月の感染拡大期の対策等に関する検証結果や県の専門家会議の意見等を踏まえ、第2波、第3波に備えた警戒レベル指標を策定し、警戒レベルに応じた取組の実施例を示したところです。

県としましては、当該警戒レベル指標等を踏まえ、医療機関等と調整し、7月末を目途に患者推計に応じた検査体制の拡充や病床確保計画を策定するなど、万全の対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

[土木建築部長 上原国定君登壇]

○土木建築部長（上原国定君） 3、基地問題についての御質問のうち(1)、普天間飛行場代替施設建設事業の工事再開についてお答えいたします。

沖縄防衛局は、普天間飛行場代替施設建設事業の埋立工事現場において、作業員に新型コロナウイルスによる感染者が出たことなどから、4月17日から工事を中止していたと新聞報道等により承知しております。沖縄防衛局が設置した環境監視等委員会において、施行区域内のK-4地点で、令和2年2月及び3月に合計42回のジュゴンの鳴音が検出されたと報告されていることから、県では、工事を停止して、事業によるジュゴンへの影響について再評価するよう行政指導を行ったところであり、しかしながら、沖縄防衛局は、沖縄県議会議員選挙直後の6月12日から工事を再開しており、県の行政指導に従うことなくスケジュールありきで工事を再開したものと考えております。

次に3の(2)、設計概要変更承認申請書の提出についてお答えいたします。

県としては、平成30年8月31日付で行った承認取消の適法性に関する裁判所の判断がなされるまでの間、埋立工事に係る作業を進めるべきではないと考えております。しかしながら、変更承認申請書が提出された以上、当該申請に対する審査を行う必要があることから、公有水面埋立法に基づき厳正に対応していくこととしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） 3、基地問題についての(4)、イージス・アショア配備停止計画についてお答えいたします。

去る6月15日、河野防衛大臣は、イージス・アショアの秋田、山口両県への配備計画について、コスト、期間を考えれば合理的ではないとして、配備計画の停止を発表しました。一方で、辺野古新基地建設工事は、海面下90メートルの深さまで軟弱地盤が存在し、国内で前例のない地盤改良工事が必要で、提供手続の完了までに約12年、総工費も約9300億円を要するとされています。

県としましては、政府に対して、相当なコストと期間を要する辺野古新基地建設計画についても計画を断念し、普天間飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去を実現するため、県との真摯な対話に応じることを強く求めてまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

[総務部長 池田竹洲君登壇]

○総務部長（池田竹洲君） 4、新型コロナウイルス対策についての(3)、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による県財政への影響についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症は、世界経済に甚大な影響をもたらしており、我が国経済においても国難と言うべき厳しい状況に置かれていると認識しております。県内においても、入域観光客数の減少や個人消費の落ち込みにより、平成24年度後半から拡大していた県内景気も後退局面に移ったものと考えられます。このような状況下において、県税収入は各法人の業績や個人所得の落ち込みにより減少に転じることが見込まれる一方、経済対策のための様々な財政需要も見込まれることから、今後の財政運営は厳しいものになると考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 渡久地一浩君登壇]

○文化観光スポーツ部長（渡久地一浩君） 4、新型コロナウイルス対策についての(4)、県内在住外国人への支援策についてお答えいたします。

県では、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団を通じて、生活に困窮する外国人を支援するため、5月補正予算により在住外国人生活等支援事業を実施しているところです。具体的には、国、県等が実施する各種支援制度の多言語での情報発信、給付金等の申請サポート、生活相談等に対応しているところです。

県としましては、引き続き誰一人取り残さない多文

化共生社会の実現に向け、取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 それでは2次質問に移らせていただきます。

質問は順番を入れ替えながら再質問とさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス対策について、それに関連してでございますけれども、米軍基地内での感染拡大、そういう状況が発生しましたので、その件についてお聞かせいただきたいと思っております。12日から13日にかけて普天間飛行場で32人、キャンプ・キンザーで1人、嘉手納基地で1人、合計99人、これだけの感染者が発生しております。米軍側からの情報提供が不十分で、米国からの移入例から沖縄の基地内で感染が拡大したと思われまます。その状況の中でいろんな基地の被害というものが県内でこれまでも起こってきたわけですが、これも大きな基地被害ではないかと私は考えております。

まずは、なぜそういうことになっているのか、その原因は何なのか、そのことについてまずお答えをいただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 米軍基地内において感染が急激に拡大してきたことにつきましては、大変脅威に感じているところでございます。現在、公表した後、少しずつ行動歴なども情報提供が入ってきているところでございます。そういったことも踏まえまして、どういった感染経路であったのかというようなことが明らかになっていくのではないかと考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 部長、ちょっとお伺いしますけれども、今回この九十何名という感染者が発生したわけなんですけど、それは米国内で感染して、そしてここに入ってきたのか。あるいは基地の中で、沖縄で感染が拡大したのか、それはどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 米国からどのような経路でこの感染した方々が入ってきたかという情報がまだあまり入ってきておりませんので、米国において発生した者が来たのか、それともこちらで感染が拡大したのかというところの状況についてはよく分からないというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 確かにそうなんです。分からないんですが、でも米国側は、日本に入国する際には米国の責任でもって検疫をきちっと実施していると言っています。それから基地内の感染症対策もしっかりと対応しているということでございました。そうすると、これだけの感染者が発生するというのはあり得ない話でございます。その面ではその対応がきちっとできていないと私は思うんですがいかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先日、知事からも答弁がありましたとおり、このような対策がきちんと遵守されていたかどうかについて、遺憾に思うという発言もございましたので、しっかり対策が取られていたのかどうかという検証も必要かと思われまます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 それから、4日の独立記念日前後にビーチパーティーが行われていたと、そんなとんでもない情報がありますけれども、それに日本人も参加していたのか、どういった人たちが参加していたのかお分かりになりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） SNS等で情報が出ておりましたものを、県としましても承知しているところでございまして、県内の基地外のところでパーティーが行われたというところでございました。かなり密集した状況でパーティーが行われたというところに、県としましては非常に危機感を覚えまして、中部病院の感染症の先生方が中心となって日曜日に検査を――仮設の検査でございましたけれども――実施したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 日本人ももちろん参加していたと、新聞報道等にもありますけれども、そういう認識なんです。この日本人に対して先ほどPCR検査も実施したということでございまして、今後もきちっと対応していく、PCR検査をしていくということで理解してよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） そのような場所に行くと不安を感じる、健康に不安があるということであれば御相談いただきましてPCR検査につなげていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 今回の感染拡大を受けて、県立中部病院と北谷町が12日に感染の可能性のある人を対象に無料でPCR検査を実施したということがございま

した。本当に迅速な対応で、敬意を表したいと思いません。

改めてお聞きします。

対象はどんな方でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 北谷町の飲食店等で米軍の方々が一緒に飲食を行ったという状況の中で、その飲食店の従業員でありますとか、そこに居合わせたお客さんであるとかということで、不安を覚える方に対して、この検査の対象としておりました。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 時間ありませんのでちょっとまとめてお聞きしますけれども、130人の検査なさったということでしたけれども、この130人というのは、もっとたくさんいたのを130人で打ち切ったのか、それとも実際に130の方が希望して来られたのか、それはどうでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 当初は200人という想定で、12日の10時から16時まで200人程度ということで実施しております。そのときにいらした方が130名というところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 結果は先ほど御報告がありました。全員陰性だったということで安心をしたんですけれども。今後もこのような対応をしていただきたいというふうに思います。

それから基地従業員への風評被害も広がっているこの現状の中で、今日新聞に基地従業員の検査場設置という記事がございました。そういうことを県が行うという記事がありました。迅速な対応だと感謝を申し上げます。

その内容について、少し説明いただけますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 基地従業員だけでなく、県民の皆様、それぞれ健康に不安があるというふうな方々も検査を受けやすくするというところから、中部のほうに検体採取センターの設置を急いでいるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 対象としては基地従業員だけなのではないでしょうか。その家族とか、そういったところまで含まれますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 基地従業員だけということではなくて、感染拡大に備えて県民の方々、

皆さんでございます。基本的には検体採取センターももちろん立ち上げるんですけど、県内の医療機関においても検査ができる医療機関を増やしていくという取組も一緒に行っておりますので、そういった形で検査体制を強化していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 ありがとうございます。

米軍はいろんな情報を出し渋るというようなことがあります。そういうことがあってはならないということではありますけれども、それを県がしっかりと対応しているということで評価をいたします。

この件について最後に、いつ頃までにその体制が整いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今、鋭意努力しているところでございます。できるだけ早期に立ち上げたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 そんな中でありますけれども、東京の菅官房長官は米軍の情報提供は十分と言っております。沖縄側との認識があまりにも違うというふうに感じております。官房長官は県との認識が食い違っていることに、どうして食い違っているのか分からないとのんきなことをおっしゃっていますけれども、この件についてどうお思いですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 知事からの強い要請によりまして、人数の公表についてできることになりました。その後、徐々に行動履歴等が本日あたりから入ってきております。その行動履歴を精査しまして、保健所のほうで積極的疫学調査を今しっかりとやるというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 これも新聞に載っていた情報でございますけれども、山口・岩国基地、青森の三沢基地でも感染が確認されたということがありました。沖縄以外でも同じようなことが起きたということでもあります。日本政府は沖縄に対する態度は本土とは違うような気がしているんですけども、本土でも同じようなことが起こったということで政府の対応も違ってくるんじゃないかなというふうに思います。

山口県、青森県との連携も視野に入れて、国に米軍に対し感染症対策の徹底と情報開示を求めていく、そういうことはできないかお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをしたいと思

ます。

沖縄県としましては、明日、知事が上京いたしまして官房長官、外務大臣、防衛大臣等に対して新型コロナウイルスの対策について要請を行うこととしております。

議員御質問の山口県等との連携につきましては、渉外知事会等ございますので、そういった枠組みの中で、新型コロナウイルスの対策についての要望を国に行っていくことを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 玉城知事、15日に上京、あした上京ということですので、ぜひ政府に対してしっかりと対応を求めてほしいというふうに思います。

それではこの件は終わりにしまして、次、中高一貫校について少しお聞きします。

北部地域での中高一貫校については、先ほど北部の教育委員会等々と調整を進めているということでございますけれども、誰を対象に、どの程度の調整が行われているのかお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

まず、昨年度でございますけれども、北部市町村教育委員会、また関係高等学校等と意見交換会を行いまして、さらに北部地区の中高一貫教育に関する懇話会を開催させていただきました。その懇話会のほうで、先ほど本答弁でも答弁させていただきましたが、中学校に与える影響を懸念するというふうな意見もございました。通学の関係とか進学の関係でそういう意見ありましたけれども、子供たちの選択肢が広がるということについておおむね賛成意見でありました。懇話会のほうでは、そういう様々な意見も踏まえて、既設校に併設型の中高一貫教育校を導入するというふうな方向性が示されたところでございます。それを踏まえて先ほど答弁させていただきましたけれども、北部地域の中高一貫教育校の設立に向けて取り組んでいるところでございまして、今年度でございますけれども、ちょっと新型コロナの関係で北部地域の意見交換がなかなかできなかったところでございます。私どものほうとしましては、せんだってから北部市町村の教育長ですとか、関係の高等学校長と意見交換会を今現在行っているところでございます。特に中高、北部地域の中高一貫校につきましては、学校の規模ですとか地域の中学校や高等学校の影響などの課題がございますので、しっかり意見交換を今年度行いまして課題の整理に現

在取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 まだ答えられないと思うんですけども、実際どうなのでしょう。いつ頃、北部のほうに中高一貫校ができるのか、その辺お答えできるのであればお願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

昨年度から懇話会等、また学校等話し合いを進めておりまして、課題の整理も必要でございます。そういった課題の整理をしっかりとやった上でどういう設置形態にするのかも含めて、できるだけ早めにスピード感を持って対応していきたいというふうに考えております。またいつ頃ということは、課題の整理がもう少しかかりそうな感じがしますので、それが見えてきましたら、その時期も大体見えてくるのかなと思っています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 この中高一貫校というのは、さきの基幹病院の開設、それにも関係することでありまして。北部に医師や医療従事者がなかなか来ないという理由の一つに、子弟の教育環境があると言われております。県も北部基幹病院設置に伴う子育て環境の整備ということで中高一貫校の必要性をうたっているわけですから、その意味でもできるだけ早く中高一貫校を北部につくってほしいというふうに思っています。住んでいるところによって医療格差や教育の格差があってはならない、これは当たり前のことでございますので、ぜひスピード感を持って中高一貫校の設置に向けて取り組んでいただきたいというふうに思っています。

次、基地問題について少しお伺いします。

米国下院軍事委員会小委員会において辺野古新基地建设に懸念が示されております。金城公室長は、米国の軍事委員会で懸念が示されたことは成果であると答弁をされました。私もそう思います。残念ながら軍事委員会では採用されませんでした。今知事が訪米し、直接米側に軟弱地盤の問題を伝えることは重要だと思っています。新型コロナウイルスの感染拡大という面はございますけれども、訪米が無理ならばワシントン事務所を活用して何らかのアクションを起こせないか、知事、この辺のお考えをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、現在のアメリカ及び沖縄におけるコロ

ナウウイルスの感染症の状況を見ながら、これからいつ頃訪米ができるのかについて様々な情報を収集していきたいと思いますが、ワシントン駐在員は現在、アメリカ本国との情報交換を行いながら適宜そのアメリカの状況を調査しております。ですから、世界の動き、アジアの動き、様々な動きを見ながらその訪米の計画を立て、しっかり実のある訪米になるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 山里将雄君。

○山里 将雄君 緊急で米軍基地内の感染拡大についての質問を入れましたので、予定していた質問がほとんどできなかったという状況でございます。今回質問できなかった分につきましては、また次回に確認をさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時1分休憩

午後6時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城武光君。

○玉城 武光君 日本共産党の玉城武光です。

あと二人、私含めてありますから、またしばらくの御協力よろしくお願ひします。

辺野古の新基地建設についてお伺ひします。

新基地建設に伴う辺野古沖のサンゴ移植をめぐる総務省の第三者機関、国地方係争処理委員会は江藤拓農林水産相が行った是正指示について、違法ではないとの判断を下しております。係争処理委員会の判断は地方自治の精神をないがしろにするだけではなく、軟弱地盤の地盤改良工事やサンゴ移植の生存率を無視した不当極まりない決定であります。農林水産大臣が行った是正指示について国地方係争処理委員会が違法でないとの判断に対する知事の見解を伺ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

県といたしましては、今回の農林水産大臣の是正指示は、法令に基づき知事に与えられたサンゴ特別採捕許可事務の権限を、知事が行使する前に具体的に許可しなさいと大臣が命ずるもので、知事の判断権限を奪うことになりかねず、問題があることなどを指摘し県の正当性を主張してまいりました。このような国の関与は地方の自主性及び自立性を尊重するため、国の関与は必要最小限でなければならないとする地方自治法の趣旨に鑑み許されないものであります。今回の委員会の判断は、結果としてこのような国の関与を容認するものであり、誠に残念であります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 部長からは、地方自治の自主性、自立性を尊重するため、国の関与は必要最小限でなければならないとする地方自治の趣旨であるということの説明されました。国地方係争処理委員会の是正指示は知事の権限を奪うことになりかねません。知事は関与取消訴訟を行うべきだと思いますが、知事の見解を伺ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

国地方係争処理委員会の結論につきましては、6月22日に県に通知が到達したところであります。現在その内容を精査しているところでありますので、今後その結果を踏まえて関与取消訴訟の提起も含めて対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 内容を精査して提訴するという方向での検討という答弁でありましたので、辺野古の新基地建設反対は圧倒的に県民の総意でありますから、それに沿って知事はひとつ決断をしていただきたいと思います。

次に、ジュゴンのことについてお伺ひします。

県は6月25日、辺野古新基地建設海域付近で絶滅危惧種のジュゴンの鳴音が繰り返し確認されていることから、工事の停止を求める3度目の行政指導文書を沖縄防衛局に出したとの報道がありますが、行政指導文書に対する沖縄防衛局の回答と対応はどうだったのかその事実関係を伺ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

沖縄防衛局が設置しております環境監視等委員会において、施行区域内のK-4地点で、令和2年2月及び3月に合計42回のジュゴンの鳴音が検出されたと報告されていることから、県では、4月17日及び6月25日付文書で、工事を停止して、事業によるジュゴンへの影響について再評価するよう行政指導を行ったところであります。しかしながら沖縄防衛局は、その後も工事を継続していることから、引き続き工事を停止し、鳴音の検出されたジュゴンを最大限保護するよう求めていくこととしております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 このジュゴンの監視委員会はそのことを議題にも上げず専門家の意見も聞かないで判断

をしております。その防衛局が監視をし、鳴音が記録されていたと回答しているにもかかわらず、ジュゴンの姿が確認されていないことは問題であります。その再評価の必要があると思いますが、県の見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時9分休憩

午後6時9分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（上原国定君） お答えいたします。

これまでも事業によるジュゴンへの影響について再評価をするよう行政指導を行ってきたところでありますが、沖縄防衛局はその後も工事を継続していることから、再度引き続き工事を停止し、鳴音の確認されたジュゴンを最大限保護するよう今後も求めていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 次に、農林水産業の振興について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大による農漁業への影響について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

本県の農林水産業においては、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、イベント等の自粛等による花卉類の取扱量の減少、それから観光客や外食需要の減少による肉用牛や子牛価格及び水産物価格の下落、そして航空便の減便等による農林水産物の滞留などの影響が生じております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 いろんな影響についての概略的な説明がありましたけれども、具体的にどれくらいの影響額、それと支援策についてを伺いたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

令和2年3月から5月における農林水産業の主具体的な影響といたしましては、県中央卸売市場における切り花の取扱量が前年の同時期と比較いたしまして、約26%の減少をしております。それから、肉用牛の1キロ当たりの枝肉の価格につきましても、約28%の減でございます。あと水産関係では、泊魚市場におきます水産物の取扱金額が約22%の減ということで、様々な分野で影響が生じております。

対策といたしましては、まず影響の一つに学校の休

業ということで学校給食の牛乳への影響もありまして、予備費を活用した価格差の補填、それから輸送手段の確保対策、そして肉用牛農家の出荷遅延に伴う生産費への支援、そして花卉農家につきましては、次期作に向けた支援等、既決予算それから補正予算を活用して各種支援対策を実施しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 いろいろな出荷額の減少ということが説明されましたけれども、今必要なのは農業者、漁業者に収入減少に伴う直接支援が求められているんですが、その直接支援についてどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

まず、既存の制度の中では収入補填制度、それから各種の野菜等では価格安定制度等による事業継続支援がなされているところであります。さらに今回の6月補正予算においては、農林漁業者を含む感染防止対策に取り組む中小企業及び個人事業主等に対しまして、1事業者当たり一律10万円の奨励金という形で給付する安全・安心な島づくり応援プロジェクトが創出されておりまして、その支援対策でも農林漁業者の経営安定につながっていくのではないかなと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 今部長から奨励金という形で直接支援するという答弁がございました。ありがとうございます。

次に移ります。

新型コロナウイルス感染拡大によって食料自給の重要性を再認識させられました。感染拡大を防ぐために各国が実施した移動規制によって物流が寸断され、それによって食料の生産と供給が減り、消費者は買い急ぎに走りました。農産物輸出国が輸出規制を行う中、価格が高騰しました。また、気候変動による干ばつやバッタの大量発生被害なども重なり、深刻な食料危機が懸念されると言われております。

そこで伺いますが、沖縄県の食料自給率向上の取組を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

県では、令和3年度の食料自給率の目標値をカロリーベースで45%と設定し、各種施策に取り組んでいるところであります。食料自給率の向上につきましては、生産量の拡大が必要であることから、県としま

しては、引き続き経営感覚に優れた担い手や多様な新規就農者の育成・確保、それから自然災害や気象変動に対応した耐候性ハウス等の整備、また農業用水源の確保やかんがい施設等の生産基盤整備などの各種施策に取り組むことにより、食料自給率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 沖縄県は平成24年度の食料自給率が29%から平成28年度で36%、自給率を7ポイント押し上げておりますが、その要因は何でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時16分休憩

午後6時16分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

先ほど前年度でカロリーベースで36%ということで、生産額ベースでは57%ということで比較して上昇しておりますが、まず大きな要因はサトウキビ、それから肉用牛の生産の増加であります。ちなみにその年は21年ぶりに1000億円台を超えた年でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 次に、漁業関係のほうを質問いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大で魚介類の出荷も取扱金額も減少するなどの影響が家族漁業者を直撃しています。漁村の地域経済を守るためには、減収に苦しむ沿岸漁業者を対象にした所得補償対策が急がれると思いますがどのように考えていらっしゃいますか。

お伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等を支援するための経費として、安全・安心な島づくり応援プロジェクト事業を6月補正予算に計上したところであり、本事業は漁業者も支援の対象となっております。また、国の補正予算による持続化給付金や経営継続補助金、漁業共済制度を活用した救済措置等の活用についても漁業関係者へ周知しているところでもあります。引き続き、漁業関係者の支援について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 全国沿岸漁民連絡協議会の調査によれば、この3月から4月、全国各地の生産地市場では出荷量が急減、値崩れを起こしていると言われてお

りますが、沖縄県の生産地市場での出荷数量と取扱金額の推移をお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時19分休憩

午後6時19分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

まず泊魚市場におきます、3月から5月の水揚げ量につきましては、約1565トン、昨年の同月と比較いたしますと、約587トン、率にしまして27.3%の減となっております。それから取扱金額につきましては、合計が約9億6700万円ではありますが、昨年の同月と比較いたしますと、約3億7000万円、22.7%の減となっている状況でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 出荷数量。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時21分休憩

午後6時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） ちょっと数字間違っておりました。率にしまして、金額のほう27.7%の減でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 私、資料をもらいましたけれども、取扱金額がマイナス27.7%、水揚げ量がマイナス27.3%、これぐらいの減少があるんです。保険制度で漁業共済制度というのがあるんですが、この沿岸漁業者にはこの共済制度の未加入が多いんですよ。ですから漁村の地域経済を守るためにも減収に苦しむ全ての沿岸漁業者を対象にした所得への直接支援を検討してほしいと思うんですがいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） 県ではこれまでも新型コロナウイルス感染症の影響を受けた漁業者への支援について、県漁連と連携しながら関係者へも周知してきたところでございます。

先ほども答弁申し上げましたけれども、6月補正で直接的な支援として、安全・安心な島づくり応援プロジェクト事業を実施しております。こういった支援も含めて支援の周知も図るとともに、これからこういった支援が可能かについても引き続きまた情報収集しながら検討に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 ありがとうございます。

次に、種子法とそれから種を守る県条例も制定すべきだということに質問をいたします。

政府は2018年、主要食料の種の供給に国が責任を持ち、よい物を安く農家に提供することを定めた種子法を廃止しております。それと同時に成立した農業競争力強化支援法で、国や県の農業試験場が開発した米の種と情報を民間企業に提供しなさいという規定をしております。種苗法改定案は継続審議となりましたけど、種苗法が改定されれば栽培した作物の種を取って再び再生する自家採種が制限され、農家は登録されている種は購入するのが原則になります。農家の自家増殖を原則禁止する種苗法改定法案に反対を表明して、沖縄のゴーヤーなどの種を守る県条例を制定すべきではないですか。見解を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

種苗法改定案では、登録品種の自家増殖については育成者権者の許諾が必要となりますが、地域で守り育てた在来種等の一般品種については、これまでどおり自家増殖が可能であります。県の育成品種については生産振興、普及を目的として開発を行っており、自家増殖に係る許諾料徴収について検討しておりません。また、県では、ゴーヤー等の園芸品目については優良種苗取扱要領、稲・麦・大豆の優良な種子については、沖縄県主要農作物種子生産取扱基本要綱などを定め、優良な種子生産体制を維持しているところであります。

県としましては、引き続き情報収集を行い、生産現場に支障が生じないよう適切に対応してまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 部長、この種苗法というのは、原則自家採取を制限されているんです、原則。県は沖縄のものは大丈夫だと今は言っているんですが、それは原則禁止ですから、沖縄の種を守る、種を守る県条例の制定を検討すべきだと私は思います。

次に移ります。

ちばりよ～！わった～農林水産業応援プロジェクト事業の概要を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） では、まず私から概要を説明したいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴うイベントの自粛ですとか外食産業の営業の自粛等により、農林水産物の需要が低下しております。このため、沖縄県では

今回の補正予算において、ちばりよ～！わった～農林水産業応援プロジェクト事業として、約3億2000万円を計上したところです。具体的には、子ども食堂等への県産果実の提供や学校給食への畜産物や水産物の提供、公共施設等での飾花・展示を実施し、食育・花育を通じた県産農林水産物の消費喚起に取り組むこととしております。

沖縄県としましては、引き続き関係機関と連携し、県産農林水産物の消費拡大に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 このちばりよ～！わった～農林水産業応援プロジェクトの概要説明ですが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い需要が低迷しているという県産農林水産物を継続的かつ多面的な消費喚起を促し、地産地消の推進を図るということの答弁でしたけれども、そこで再質問をしますけど、この事業の中の委託事業1125万1000円と補助金事業3億577万円についての具体的な内容をお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

まず当該事業の委託事業につきましては、パイナップル、それからマンゴーを県が買い取りまして、県内の約200か所の子ども食堂等を対象として提供する内容となっております、公募による委託者を選定してまいりたいと考えております。また、学校給食への提供につきましては、カット加工された県産和牛、それからマグロ類等について県内学校給食センターへ納品しまして、取組主体である沖縄県畜産振興公社、それから沖縄県漁業協同組合連合会等が補助金を食品納入業者へ支出する仕組みとなっております。それから、花卉類につきましては、県内の公共施設等へ約100か所を対象に飾花、それから展示を行いまして、県、市町村等で構成される沖縄県花き園芸協会を実施主体といたしまして、補助金を交付する内容となっております。県では引き続き関係機関と連携いたしまして、食育それから地産地消の推進等により、消費の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 地産地消の推進が図られるという答弁でして、いろいろな事業をして消費拡大と地産地消に努めるということの事業ですから、この委託事業と補助事業、ぜひ強力で推進をしていただきたいと思っております。

次に、農漁業の後継者支援、人材育成等の現状と課題について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

農漁業者の担い手育成の主な課題といたしましては、まず経営に必要な技術・知識の習得、それから初期投資に係る資金等の確保等があります。県では農漁業者の担い手育成確保のため、一括交付金等を活用し、農業では、沖縄県新規就農一貫支援事業により就農相談体制の強化及び農業施設等の整備支援を行っております。また、水産業については、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業によりインターンシップ漁業体験や漁具の整備支援等を行っております。

県としましては、引き続き市町村及び関係機関と連携して、農漁業者の担い手育成に取り組んでまいります。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 こういう後継者、担い手への支援はやっているんですが、現実的な問題として後継者不足と今言われているんです。その後継者支援の担い手育成で、農業関係で何名育成をしたのか、後継者が増えたのか。それから漁業関係でどれぐらいの後継者が支援をされたのかということ直近の5年間ぐらいでいいますから、ちょっと教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えをいたします。

まず、農漁業後継者の支援に関する取組の成果ですが、農業においてはこれ平成24年から令和元年までの集計になりますけれども、8年間で2542名の新規就農者の育成確保に取り組んでまいりました。これは1年平均いたしますと、毎年317名の新規就農者があったこととなります。それから、水産業においては平成27年度から令和元年度までの5年間の数字でお答えいたしますと、延べ247名の新規就農者に対して漁具の購入等の支援を行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 次に、水産業の関係を質問いたします。

水産業の競争力強化を図る浜の活力再生広域プラン策定の現状と課題について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えします。

県内では、昨年度までに3件の浜の活力再生広域プランが水産庁長官の承認を得ており、各地域においてプランに基づいた水産関連施設の整備、漁船の導入等に取り組んでおります。水産庁長官の承認を得るには、具体的な取組計画や成果目標を定める必要があります。

県としましては、プラン策定を希望する地域の一員として委員会に参画し、プラン策定の推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 現状を聞いたんですが、策定が3地域、それから、どのような課題があるんですか。私が聞いたところでは、3地域との広域を設定されているんですが、その3地域のこのプランに入っていないところは、これからも入れるのかどうかということなんですがどうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時35分休憩

午後6時36分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） お答えいたします。

まず先に3地域で策定をしておりますが、こういった既に策定した地域と組んでといいますか、一緒になってその目標に沿って事業を行うことは可能だと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 今プランを策定するところに後からでも入るといえるのは可能だということ答弁されました。広域浜プランの策定する、広域ですという趣旨は何でしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時37分休憩

午後6時38分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（長嶺 豊君） まず、浜の活力再生広域プランにつきましては、広域の漁村が連携することによって浜の機能再生、それから中核的な担い手を育成するために定めるものでございます。そういう中で都道府県、それから市町村、漁協等の関係者が一堂に参画して広域的に競争力のある漁業担い手を育成するというのでその浜プランを定める意義があると考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 私、皆さんのほうからこの趣旨についての資料をもらいました。そこにはこの構造改革に取り組むためのプラン、それから漁船漁業構造改革広域プランを策定すると。そういうことで再生機能や市場水産管理施設の集約化、漁船の更新、改修等を推進するとの趣旨がありますから、その趣旨に沿って沖縄

県も推進をしていただきたいと要望いたします。

次に、雇用の問題について伺います。

新型コロナ禍の経済と雇用などへの影響と課題についてなんですが、収入が減り、消費が落ち込み、倒産も増加、公表された家計や賃金、景気などの統計資料は新型コロナウイルス感染症の影響で冷え込む日本経済の姿を改めて示しております。安倍政権の不十分で遅過ぎるコロナ対策では深刻な事態を開きできないことは明らかになっています。県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

去る5月28日に策定しました新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針に基づき、県民の事業と生活を維持する取組としまして、県内旅行を促進する県民向け宿泊支援のためのおきなわ彩発見キャンペーン、県産品の消費拡大のためのがんばろう沖縄総合プロモーション事業、国の雇用調整助成金と連動した事業主向けの沖縄県雇用継続助成金事業等を実施、または実施することとしております。また、将来を先取りした経済の礎を築く取組としまして、県内事業者のデジタル化の促進を図る沖縄型ECスキル普及・連携支援事業や小規模事業者等IT導入支援事業等を実施、または実施することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 いろいろな事業の説明がございましたけど、6月27日付の琉球新報に、沖縄県は国が事業主に支給する雇用調整助成金について、国から支給した事業主に県が上乗せをして助成するという報道がされておりますが、その沖縄県雇用継続助成金事業についての概要をお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

県では、事業主の負担を軽減し雇用の維持を図ることを目的に、国から雇用調整助成金の支給を受けた事業主を対象に、休業手当の一定割合を上乗せ助成する沖縄県雇用継続助成金事業を実施することとしております。県の上乗せ助成は、令和2年1月24日から9月30日までの期間の休業を対象に、大企業・中小企業など企業の規模を問わず、国から雇用調整助成金の支給を受けた事業主に対して行うこととしております。申請手続については、記載事項や添付書類を少なくしまして、迅速な支給を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 この雇用調整助成金の上乗せ助成金は5億3225万円の予算となっておりますが、この雇用継続助成金を受ける事業者の数と事業活動の縮小を余儀なくされた事業者があるんですか。それを把握されているんだったら教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時44分休憩

午後6時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城武光君。

○玉城 武光君 事業継続を受ける事業者の数は答弁をされましたね、先ほど。事業の活動を縮小せざるを得なくなった事業者があるんですか。あるということを知っておればちょっと教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

まず県の事業で上乗せ助成をしようとしている対象企業数については5000件を見込んでおります。対象人数については2万6000人というふうに見込んでおりますけれども、これは国のほうにおいて雇用調整助成金ということで申請が上がっている件数、そういったものをベースに県としての上乗せ助成金の金額、あるいは件数を積算しているというところがございます。したがって、議員がおっしゃっていた事業活動という部分については、国のほうに申請が上がっている件数という、そういった事業活動を縮小せざるを得ないというような企業だというふうに理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 これ、琉球新報の6月27日付にこういう記事が載っているんですが、この支援の仕方も大企業・小規模とかいろいろ違うんですね。ここちょっと説明してもらえませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

まずパターンが2つございまして、緊急対応期間——これ4月1日から9月30日までというふうになっておりまして——その中においても解雇を行った場合と実際に解雇を行わない場合、またおのおの大企業と中小企業・小規模事業者に対する助成率が違ってまいります。代表的な例としまして、緊急対応期間に解雇を行わなかった場合の大企業、中小企業への負担割合について御説明いたしますと、中小企業・小規模事業者に対しては国が10分の10助成することとなっております。それから、大企業については国は4分の3、残

りの4分の1については県のほうで上乘せ助成しまして、この雇用の維持にかかる事業主の負担を軽減したいというふうを考えております。

もう1点、もう一つのパターンとしましては、緊急対応期間以外の特例期間というのがありまして——これ1月24日から3月31日までございまして——これは中小企業・小規模事業者に関しましては国が3分の2、それから県が6分の1、それから企業が6分の1というような負担割合になってございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 沖縄県の雇用政策課の課長は、この助成金の上乗せは企業の負担を軽減し雇用の維持につながるという制度の趣旨を言っているんですが、その間、失業者がどのぐらい出たんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 直近の完全失業率ということを追っかけていきますと、4月、5月の完全失業率が3.4%、その前の3月がたしか2.7%くらいだったのかなというふうに記憶——今正確な数字を持っておりませんが、何が申し上げたいかと言いますと、この雇用調整助成金を活用することによって企業が解雇をせずに雇用を維持したということで捉えております。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城武光君。

○玉城 武光君 今非常にこの雇用の関係とか、失業の問題がいろいろと出ているんですが、ぜひ失業者が出ないような県の支援策等、これ国もしっかりとやるべきだと思います。沖縄県、いろいろと独自の支援策をやっておりますが、うちなーんちゅ応援プロジェクトでも沖縄県独自の支援策でやっている。そういう補正予算が全国的にもトップクラスということが言われておりますから、引き続き頑張っていただきたいということを要望して終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後6時51分休憩

午後6時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） 申し訳ありません。

先ほど私、完全失業率の数値について、4月、5月3.4%と申し上げました。それからその前の3月を2.7%とお答えしましたが、2.7%ではなくて2.9%が正確な数字になります。訂正しておわびを申し上げます。

○玉城 武光君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長から発言の申出がありますので、これを許可します。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 在沖米軍基地内における新型コロナウイルス感染症発生状況につきまして、13時現在の報告を先ほどいたしたところでございます。

先ほどは嘉手納基地で1名と報告させていただきましたが、先ほど海軍病院のほうから追加で嘉手納基地であと1名という報告がございましたので、今日の新規感染者は、嘉手納基地で2名ということになりました。これまでの合計としまして100名ということになります。資料につきましては、後ほどタブレットのほうに送らせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

〔仲宗根 悟君登壇〕

○仲宗根 悟君 グスーヨー ハイサイ こんばんは。

各選挙区から激戦を勝ち抜いてこられた48名の皆さん、おめでとうでございます。

若手、33歳が最年少というようなお話ですが、若手、中堅、そしてベテランと世の中は3つに区分されるんですけれども、一体全体、ワンネー マーンカイウガヤーと。どの位置になるだろうというふうに気になるところでありますけれども、4年間どうぞ、マジユン マジュン ウミハマティ イケヤーンディウムトイ ビーグトゥ ヨろしくお願いします。

毎回、定例会のたびに玉城満という議員のユンタク、いろんな小ばなしがありましたけれども、聞けないのが非常に残念で寂しい思いがします。アリガ カワイ ワンガ ハマティンダナヤーと思いましたが、チャーナランサー。それで、4年間で一生懸命彼の小ばなしでも勉強してきますので、若手ではないんだろうけれども、中堅と若手の間、まだまだベテランまでいかなと思えますけれども、中堅・ベテランの域になっているねと言われるような仲宗根悟になりたいと思えますので、よろしく申し上げます。

それでは、一般質問を行いたいと思います。

沖縄・平和、仲宗根悟です。よろしく申し上げます。

1番目に、知事の政治姿勢についてお聞きをしたいと思います。

戦後75年の節目を迎えた今年の沖縄全戦没者追悼式での平和宣言に寄せた知事の思いを伺います。

この辺まで来るともう大体、質問、テーマもかぶつ

てくるんですが、どうぞよろしく申し上げます。

松井一實広島市長、田上富久長崎市長、中満泉国連事務次長・軍縮担当上級代表が寄せたメッセージには、戦争の惨禍を経験し、二度と繰り返してはならない不戦の誓い、今後取るべき道しるべを示した内容であったというふうに思っています。県の見解を伺いたいと思います。

(3)番目は、アメリカ下院軍事委員会の即応力小委員会の件でありますけれども、その小委員会が辺野古新基地建設の脆弱地盤、活断層などを指摘し報告の提出を義務づけた国防権限法案を可決いたしました。米議会が辺野古新基地建設工事計画に明確に懸念を認めたことは大きい。知事はどのように受け止めているのか伺いたいと思います。

2番目は、基地問題についてであります。

嘉手納飛行場及び普天間飛行場の爆音被害、夜間、深夜、早朝を問わず周辺住民の生活を無視した飛行訓練が繰り返されています。県は被害実態を把握しているのでしょうか。平穏で静かな生活環境を取り戻す取組について伺いたいと思います。

日米合同委員会で合意された在日米軍の航空機騒音規制措置、実に実効性が伴わない、そういうものではないでしょうか。見直しを求めるべきだと考えます。県の見解を伺います。

3番目は、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、これまでの取組と今後予想される第2波、3波に対する考え方及び備えについて伺いたいと思います。

経済対策について基本的な考え方、取組について伺います。

感染拡大防止策を取りながら冷え込んだ経済を立て直していかなければなりません。その取組について伺いたいと思います。

経済活動と感染防止策を講じながら両方を走らせる方法、どのように見出しているのか伺いたいと思います。

最後に、我が会派の代表質問との関連についてでありますけれども、仲村未央議員の平和行政の推進についての首里城地下の32軍壕です。

公開を前提とした保存、整備が求められると、首里城再建と一体のものとして取り組む必要があるということで、首里城再建と一体で取り組むべきだと私たちも考えておりますけれども、国との調整はどのように進んでいるのか、行っているのかについてお伺いをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長(赤嶺 昇君) 玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 仲宗根悟議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(2)、追悼式で寄せられたメッセージへの見解についてお答えいたします。

戦後75年の節目となる追悼式に特別に招待した松井広島市長、田上長崎市長のメッセージから、人類が二度と黒い雨や鉄の暴風を経験することがないように、心に平和の火をともし、守り続けるとの決意を新たにいたしました。また、中満国際連合事務次長兼軍縮担当上級代表のメッセージからは、国際社会が一丸となって国際平和と安全保障に取り組む重要性を改めて認識をしたところであります。

沖縄県としましては、平和を希求する沖縄の心、チムグクルを世界に発信し、広島、長崎、国際連合などの関係機関と協調していくとともに、核兵器の廃絶、戦争の放棄、恒久平和の確立のため総力を挙げて邁進していく決意であります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 1、知事の政治姿勢についての中(1)、平和宣言についてお答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式においては、史上まれに見る激烈な戦火により犠牲になられた全ての御霊に哀悼の誠をささげました。この戦争体験を次世代に継承していくことが私たちの使命であることから、戦後75年の節目である今年の平和宣言では、再び同じ過ちを繰り返さない、繰り返させないため、沖縄戦の実相や教訓を正しく次世代に伝え、広島、長崎と平和への願いを共有するとともに、平和を希求する沖縄の心を世界に発信するため、国連の非核・非戦への取組に寄与することについて呼びかけました。また、辺野古・大浦湾周辺の海をはじめとする沖縄の自然体系は、ウチナーンチュのかけがえのない財産であることから、今を生きる我々世代が未来を見据え、次世代に残していく責任の重要性を訴えました。戦争を風化させないための道のりを真摯に探り、我が国が非核平和国家としての矜持を持ち、世界の人々と手を取り合い、この島が平和交流の拠点となるべく国際平和の実現に貢献する役割を果たしていくために、全身全霊で取り組んでいくことを誓い、宣言したものであります。

次に4、我が会派の代表質問との関連についての中

の(1)、第32軍司令部壕についてお答えいたします。

県は、首里城復興基本方針において、首里城復旧・復興の今後の展開に向けた具体的な方針を定めており、その中で、第32軍司令部壕などの首里城周辺の戦争遺跡を保存、継承し、平和発信等に向けた環境整備に取り組むこととしております。第32軍司令部壕の保存・公開や平和発信の在り方等についての検討は、工学系の技術の視点や、沖縄県史等の学術の視点など様々な御意見を伺う必要があると考えていることから、県としましては、新たな設置委員会を設置し、首里城復興に係る有識者会議等とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

同じく4の(2)、国との関わりについてお答えいたします。

第32軍司令部壕については、平成初期に、県と那覇市において実施した試掘調査以降、県が保存・管理を行っているところです。

県としましては、今後、専門家等による新たな検討委員会を設置し、第32軍司令部壕の保存・公開や平和発信の在り方等について検討を進める中で、国と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時4分休憩

午後7時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

[子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇]

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 申し訳ございません、答弁の中で言い違いをしてしまったようでございます。

4の(1)、第32軍司令部壕についての中で新たな検討委員会を設置しというところを新たな設置委員会を設置しと読んでしまったようでございます。大変失礼いたしました。

おわびして訂正いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

[知事公室長 金城 賢君登壇]

○知事公室長（金城 賢君） 1、知事の政治姿勢についての(3)、国防権限法案への受け止めについてお答えいたします。

米連邦議会下院の軍事委員会即応力小委員会は、2021年度国防権限法案に関する書面に、辺野古新基地予定地地下の強度の検証結果などに関する報告書の提出を国防総省に求めることを明記しました。残念ながら今回は軍事委員会では採用されませんでした。

政府が唯一の解決策とする辺野古新基地建設計画に関し、小委員会で懸念が示されたことは成果であると考えております。

県としましては、引き続きワシントン駐在員を活用した情報発信と、県系米国民と連携して米国における問題提起に取り組むなど、国内外における世論喚起に努めてまいります。

2、基地問題についての(2)、航空機騒音規制措置の見直しについてお答えいたします。

航空機騒音規制措置では、場周経路における一定の高度以下の飛行や22時から翌朝6時までの間の飛行などが規制されておりますが、その多くができる限りなど、米軍の裁量に委ねられた内容となっております。県は、これまであらゆる機会を通じ、同規制措置の厳格な運用について日米両政府に対し要請してきたところであり、昨年9月にも河野防衛大臣に対し要請を行ったところでもあります。

県としては、引き続き軍転協や全国知事会、渉外知事会等とも連携しながら、騒音をはじめとした周辺住民の負担軽減が図られるよう、同規制措置について、効果の検証と見直しを求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 環境部長。

[環境部長 松田 了君登壇]

○環境部長（松田 了君） 2、基地問題についての御質問の中の(1)、嘉手納・普天間両飛行場における航空機騒音の実態と取組についてお答えします。

県では、平成9年度以降、市町村と連携して航空機騒音の常時測定を実施しており、昨年度の測定結果速報値では、嘉手納飛行場周辺21地点中6地点で、普天間飛行場周辺15地点中2地点で航空機騒音に係る環境基準値を超過しております。また、沖縄防衛局の昨年度の目視調査結果によりますと、普天間飛行場の離着陸回数は1万6848回で一昨年度とほぼ同様ですが、外来機によるものが1756回から2776回と大幅に増加しております。このような状況は、生活環境に大きな影響を与えているものと考えており、昨年9月に米軍や国等に対し航空機騒音を軽減するよう要請を行ったところでもあります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長（大城玲子さん） 3、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(1)、これまでの取組と第2波、第3波に備えた対策についてお答えいた

します。

県では、4月上旬から感染者が急増した状況を踏まえ、病床の拡大、宿泊療養施設の設置や検査体制の拡充等を実施してまいりました。また、外出自粛等県民が一丸となって取り組んだ結果、比較的落ち着いた状況となっております。しかし、県内において69日ぶりに新たな感染者が確認されたことや、東京をはじめ全国的にも感染者が増加していること、そして何よりも、大きな脅威となっている米軍基地内の急激な感染拡大を踏まえ、県民に感染が拡大しないよう強い警戒感を持ち、万全の対策を講じる必要があります。このため県では、検体を採取する協力医療機関を増やすことや検体採取センターの設置による検査体制の強化、宿泊療養施設の設置による医療提供体制の拡充等、一刻の猶予もないとの認識の下、急ピッチで取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 3、新型コロナウイルス感染症対策についての御質問の中の(2)及び(3)、経済対策の基本的な考え方と取組についてお答えいたします。3の(2)と3の(3)は関連しますので、恐縮ではございますが一括してお答えいたします。

県では、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する経済対策を切れ目なく実施するため、5月28日に新型コロナウイルス感染症対策に係る沖縄県の経済対策基本方針を策定しました。同方針に基づき、これまでの第1次から第4次の補正予算により、約1000億円の新型コロナウイルス感染症対策関連予算を確保し、水際対策の強化や県内事業者の事業継続及び県民生活の維持に必要な諸事業を実施または実施することとしております。今後は、落ち込んだ経済活動を段階的に回復させていくため、医療提供体制や検査体制のさらなる拡充を図り、第2の波に備えた防疫体制を構築するとともに、沖縄県の経済対策基本方針に基づき、経済振興策を着実に実行してまいります。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 お願いします。

まず代表質問との関連で、32軍壕の件からお願いしたいんですけれども、今部長の答弁からしますと、県管理ですので、専門委員会を立ち上げながら進めていくと。32軍壕といいますとやっぱり、戦争遺跡の形であるわけですから、少なからず、国はしっかりとやるべきだということに私たち自身も思うんですよ。

今その国に告げる段階ではないのかどうか、専門委員会を走らせながらスケジュールを組んで国との調整を進めていくのか、しっかりとこういう立場で32軍壕を整備していきますというようなことはしっかりと国に告げるべきじゃないのかなとそれから作業を走らせても構わないのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

そしてまた、首里城の復興と相まっているものですから、しっかりと両方並行して進めるべきではないのかなというように思うんですが、その辺いかがでしょうか。

政策調整監でも結構ですよ。首里城の委員会でもお話しされていると言ってますので。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) 現在、答弁もさせていただいたところですが、検討委員会の分野ですとか、論点、会議のスケジュール等含めて議論をしているところです。その首里城関係の有識者会議とも、その中で、今までも議論いただいているところですが、その検討委員会を立ち上げながら論点を整理しながら御意見も伺いながらやっていきたいというふうに考えているところです。

国とのお話につきましても、その方向性を見ていく中でどのように国に対してお話をしていくかということも含めて御意見を伺いながら調整をしていきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 国との関わり、国に告げるというような部分についてはその検討委員会の中でやってからというようなお話しなんでしょうか。これも戦争遺跡ですからね。どうなんでしょうか。

○議長(赤嶺 昇君) 子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長(名渡山晶子さん) まず検討委員会においては、これまでの収集したデータ、平成9年に策定されました計画ですとか、あるいは平成24年以降に経年劣化のデータを取っておりますので、そのデータ等も含めて、そういうようなこれまでの資料を含めた方向性等を幅広い視点で多角的に議論をいただくことにしております。その中で、一定の方向性を見ながら国と調整していきたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 分かりました。じゃ、よろしく頑張ってくださいというふうに思います。

戦没者追悼式での件なんですけれども、これ恒久平和を希求する知事の思いが、発せられたというふうに思います。そしてまた、松井広島市長そして田上長崎

市長、中満国連事務次長・軍縮担当上級代表の平和を願うそれぞれのメッセージには戦後75年の節目に格式高い追悼式になったのかなというふうに非常に誇らしく思いました。今後とも広島、長崎とは連携をしていきたいというようなお話しなんですけれども、広島、長崎そして沖縄、この平和のトライアングルっていうんでしょうか、それで平和の推進、発信のための取組ですとか、現在進行している事業があれば——私も勉強不足でその辺のところまだ知りませんが、ありましたらまた紹介していただきたいと思います。この3か所の取組、一つになっての取組っていうんでしょうか、発信すべきだというふうに思うんですね。いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後7時18分休憩

午後7時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

子ども生活福祉部長。

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 広島、長崎とは平和公園内の平和の火等で広島、長崎の火等を分けていただいて、阿嘉島の火と合祀をするなど、同じ悲惨な戦争の体験をしたというところで、これまでも交流をしてきたところなんですけれども、そのほか、今後広島、長崎両県との交流につきましては、どのような交流ができるかについてはまた検討していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 平和のトライアングルと命名しましたので、その取組、3か所でもぜひ進めていただきたいというふうに思います。

そしてまた、追悼式で関わっていただきました子ども生活福祉部の皆さんはじめ、県職員の皆さん大変御苦労さまでありました。お疲れさまでした。

次に、このアメリカ軍事委員会の即応力小委員会、辺野古新基地建設の軟弱地盤、活断層を指摘したこの国連権限法案の件ですけれども、公室長おっしゃったように、軍事委員会では取り上げていただけませんでしたけれども、米国においても何らかの情勢の変化が起こっているというところは確かだというふうに思っているんですね。この辺のところ、この変化についてどのように受け止めていらっしゃるかどうか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

国が唯一の解決策として進めてきた辺野古新基地建設計画につきましては、国会議員等から様々な意見が

出されているところでございます。加えて今回、米下院軍事委員会の即応力小委員会から辺野古大浦湾における軟弱地盤や活断層に関し、地震の可能性や地盤の不安定などへの懸念が指摘をされたということでございます。

県といたしましては、政府が9300億円なおかつ期間も12年かかるということについて、地盤工学の専門家などからも技術的、財政的にも完成に懸念を示しているという状況もございまして、引き続き国に対し、辺野古新基地建設の中止検討の対応を強く求めていきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 この情勢の変化が今アメリカで起こっているのは確かなんだということなんです。これは知事も訪米で連邦議員へ求めていた内容であると。そしてワシントン事務所が米国議員等の信頼関係を構築しフォローアップを続けてきた結果だというようなお話を頂きました。重ねて我が国の国会議員ですとか、あるいは私たちも含めて与党県議団が11月に行きましたけれども、去年のですね。そして市民団体、訪米の積み重ねやその県系の米国人、あるいはこの米国の労働組合、そして米国の退役軍人等、情報発信も共通な私たちは成果だというふうに思っているんですね。それがいろいろ変化をもたらしたのではないのかなというふうに思っているんです。私たち自身もいろんな議員の方、そして補佐官を訪ねて行きましたが、もちろん軍事委員を務める議員を中心に行かせていただきました。しっかりと2月の県民投票の結果の件ですとか、あるいは地盤に問題を抱える工事は今長期化をし、そして安全保障——その間にいろいろ安全保障を取り巻く世界情勢も変化するかよく分からないんじゃないでしょうか。そして完成してアメリカに引き渡されても軟弱地盤の上に建つ基地はこれから相当な改善やあるいは改修が繰り返されて膨大な予算がつき込まれるんじゃないでしょうか。ですから検証を求めてほしいということを各議員の皆さんにもお伝えをいたしました。特にペロシ議長補佐官、リシュ上院外交委員長補佐官、ヒロノ上院議員補佐官などは熱心に聞いていただいて質問を繰り返すなどしてしっかりと上司に伝えてくれるというような約束までしていただきました。改めて情報発信の大切さを感じましたし、そして、またワシントン事務所の重要さも非常に感じました。ワシントン事務所を活用した情報発信をさらに充実してしっかりと訴え続けるのがいいだろうと、そしてまた世論喚起や機運情勢にもさらに取組を強化していければというふうに感じました。どうでしょうか、今の

お話を聞いて、知事。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 私も議員の今のお話を聞きながらペンを走らせていると、やはり同じように重層的な関わりによって、沖縄のこれまでの歴史と今と、そして将来を我々がどういうふうに思い、描いていこうとしているのかということがたくさんの方々の協力によってつながっているということがはっきりしてきていると思います。それが、今回の軍事小委員会での辺野古に新しく造る基地の検証を明確にせよという表現にまで表れてきたということがその重層的な取組とたくさんの方々、労働組合、ベテランズフォーピース、リタイアされた方々、それから有識者、県議団、市民団体、国会議員団、さらには選挙や県民投票という沖縄県の県民の意思そのものがはっきりと示されているということが、一つ一つのつながりになって、この世論を喚起し、多くの方々の理解を得て、アメリカでも着実にその輪が広がっている、思いは浸透していると思います。だからこそ、丁寧に着実にこれからもしっかりとその絆をつなげていくということに私たちも誠心誠意取り組んでいき、本当の沖縄の将来、日本の将来、世界の将来が核のない、戦争のないそういう協力し合える世界につながっていくための一助になればこれほどうれしいことはないと思います。これからもしっかりそのことをチムニシティ、肝に据えて、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 さらに取組を強化して頑張ってください。よろしくお祈りします。

そして、私たちさらに次に出てくるテーマの基地のありよう、被害の実態、一体全体アメリカ本国の国務省や国防省、どういった認識があるのかというようなお話をさせていただきました。逐一沖縄の現状を、訓練の在り方ですとか沖縄で起こっていること、情報として入っているんだというようなお話を聞きましたけれども、ぜひとも基地周辺で苦しんでいる、毎日爆音にさいなまれている、健康被害も起きています、起こっているという状況から、ぜひ改善を本国からも指令していただきたいというようなお話を申し上げました。騒音、どうしてその協定が今形骸化しているかというような内容を、私恥ずかしいんですが県議になって初めてこの航空機騒音規制に関する日米合同委員会——これ平成8年に合意されているようなんですが、見させていただきましたら非常に愕然といたしました。どうしてかということ、結構区切って書いてあるんですが、最後の末尾にはできる限り人口密度の高い

地域の上空の飛行を避けるとか、あるいはバーナーはできる限り早く停止をするとか、こういった文言なんです。できる限り、できる限りというようなことで、日米地位協定を改定でもしないことには、これはもうここで訓練するアメリカ軍の裁量に委ねられているような内容でしかないということからしますと、実に情けない合意を締結したんだろうなと。ウリ東京ンジルセーガハジヤクトゥ 沖縄のこの嘉手納や普天間のこと全然分からない方々がつくってないかなと思うぐらい非常に恥ずかしい思いがするような内容で、本当に主権国家かなという思いがするんですが、この平成8年に合意された内容、副知事、謝花さんどう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） ただいま議員が御指摘のように、この航空機騒音規制措置もそうなんですが、日米合意の中で、できる限りとか、運用上とか、そういった表現がございます。そういったことがいわゆる騒音被害等、いろいろ爆音訴訟なども住民が起こしておりますが、解決されないというような要因になっていると思います。その一番の背景はやはりこの日米地位協定にあると思います。第3条において、いわゆる訓練等とか、排他的管理権などがある中で、そして我が国の例えば航空法などの適用がない。そういった状況においては様々な我が国における規制が米軍には適用しないと。そういったことが結局は規制措置を取ったとしても、できる限りとか、そういった文言で結局米側の運用が最優先にされている。それがまた沖縄県民の基地被害につながっていると、そういう構造があると思います。ですから、日米地位協定の抜本的な見直し、これを行うことが何よりも重要だというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 仲宗根 悟君。

○仲宗根 悟君 過去4年間、軍特に所属しながらいろんな事件・事故があって、関係要路に要請抗議に行きましたけれども、国の姿勢といいたしでしょうか、周辺住民の騒音軽減は重要な課題であると認識はしているんだというような言い方をします。ところが、米軍に対して、米軍区域の円滑かつ安定的使用の確保は我が国の防衛にとって極めて重要だとの言い方をしています。航空機騒音措置等の遵守を求めると航空機の運用に当たっては周辺住民への影響を最小限に努めるよう努力をすると、これの繰り返しなんです。周辺住民はたまったものではない。これで片づけられて、こういった騒音措置の合意の下でしか暮らせないのか。そこで嘉手納町はしっかりとじゃ自分たち自ら協定を

結びましょうよ、突きつけましょうよといったのが、この嘉手納町の使用規定、もうここまで基地はあるんで、本当は撤去してもらいたい。ところが基地があるんで、最低限これだけは守ってくださいよというのが周辺に暮らす住民たちの切実なる願いなんですよ。そこにはしっかり踏み込んで使用禁止ですとか、禁止することですとか、あるいは厳守をしてくれというこの切実な思いが、周辺住民には今なおあると。まだまだ解決はされていないということで、その裁判が起こったりいろいろ静かな夜を返してちょうだいよ、平穩無事な私たちの暮らしをしっかりと法律が守るべきでしょう。裁判所どうにかしてくれよ。すぎる思いですよ。これもしっかりと国への要請、県もしっかりした姿勢で毅然と臨んでもらいたいというのが私たち嘉手納基地あるいは普天間基地周辺に暮らす、そして毎日基地被害の恐怖にさいなまれている、余儀なくされている県民の願いだと思いたいというふうに思いますので、ぜひとも頑張ってくださいと思いますが、最後にどうぞございましたら。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

○知事公室長（金城 賢君） お答えをいたします。

嘉手納町及び三連協につきまして、平成18年より離発着回数の制限や深夜、早朝の飛行禁止など航空機の具体的な運用等を規定する嘉手納飛行場の使用協定の締結を求めているところでございます。

県といたしましては、平成29年9月に行った日米地位協定の見直しの中で、日米合同委員会による個々の施設及び区域に関する協定の締結に際し、関係自治体の意向を尊重する旨を規定するよう求めているところでございます。

県としましては、引き続き嘉手納町、三連協や軍転協とも連携しながら基地使用協定の締結に向けて働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仲宗根 悟君 ありがとうございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております乙第1号議案から乙第14号議案までについては、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

[議案付託表 巻末に掲載]

○議長（赤嶺 昇君） 日程第4 乙第16号議案から

乙第19号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

[知事追加提出議案 巻末に掲載]

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） 議員の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、令和2年第4回沖縄県議会（定例会）に追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

追加提出いたしました議案は、条例議案1件及び同意議案3件の合計4件であります。

まず初めに、乙第16号議案「沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例」は、新型コロナウイルス感染症等から県民の生命及び健康を保護し、並びに新型コロナウイルス感染症等が県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるようにし、もって安全・安心の島沖縄を実現するため、新型コロナウイルス感染症等の急速な蔓延のおそれがある場合の措置等を定める必要があることから新規に条例を定めるものであります。

次に、乙第17号議案から乙第19号議案までの沖縄県監査委員の選任については、委員4人の任期満了に伴い、その後任を選任するため同意を求めるものであります。

議員のうちから選任すべき委員について、県議会議長から御推薦をいただきましたので、識見を有する者のうちから選任すべき委員とともに、同意議案として提出するものであります。

以上、追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案のうち、乙第17号議案から乙第19号議案までについては総務企画

委員会に、乙第16号議案については文教厚生委員会にそれぞれ付託いたします。

休憩いたします。

午後7時37分休憩

午後7時38分再開

○議長（赤嶺 昇君）再開いたします。

日程第5 特別委員会設置の件を議題といたします。

本件につきましては、昨日の議会運営委員会において、軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため特別委員会を設置することとし、その名称を米軍基地関係特別委員会とし、14人の委員をもって構成するとの意見の一致を見ております。

よって、お諮りいたします。

軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため、14人の委員をもって構成する米軍基地関係特別委員会を設置することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君）御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君）次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました米軍基地関係特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君）御異議なしと認めます。

よって、米軍基地関係特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔米軍基地関係特別委員名簿 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君）次に、お諮りいたします。

ただいま米軍基地関係特別委員会が設置されましたので、現在総務企画委員会に付託されている同特別委員会に付託すべき陳情4件については、同特別委員会に付託替えする必要があります。

この際、陳情第21号、第67号、第102号及び第111号の付託の件を日程に追加し議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君）御異議なしと認めます。

よって、この際、陳情4件の付託の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君）陳情第21号、第67号、第102号及び第111号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情4件につきましては、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君）御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情4件につきましては、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君）日程第6 特別委員会設置の件を議題といたします。

本件につきましては、昨日の議会運営委員会において、子供の貧困問題及び教育無償化並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため特別委員会を設置することとし、その名称を子どもの未来応援特別委員会とし、13人の委員をもって構成するとの意見の一致を見ております。

よって、お諮りいたします。

子供の貧困問題及び教育無償化並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため、13人の委員をもって構成する子どもの未来応援特別委員会を設置することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君）御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君）次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました子どもの未来応援特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君）御異議なしと認めます。

よって、子どもの未来応援特別委員会の委員は、お

手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

[子どもの未来応援特別委員名簿 巻末に掲載]

○議長(赤嶺 昇君) 次に、お諮りいたします。

ただいま子どもの未来応援特別委員会が設置されましたので、現在文教厚生委員会に付託されている同特別委員会に付託すべき陳情1件については、同特別委員会に付託替える必要があります。

この際、陳情第79号の付託の件を日程に追加し議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、陳情1件の付託の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○議長(赤嶺 昇君) 陳情第79号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情1件につきましては、子どもの未来応援特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情1件につきましては、子どもの未来応援特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(赤嶺 昇君) 日程第7 特別委員会設置の件を議題といたします。

本件につきましては、昨日の議会運営委員会において、県経済の振興・発展及び鉄軌道を含む公共交通ネットワークの整備拡充並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため特別委員会を設置することとし、その名称を新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会とし、13人の委員をもって構成するとの意見の一致を見ております。

よって、お諮りいたします。

県経済の振興・発展及び鉄軌道を含む公共交通ネットワークの整備拡充並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため、13人の委員をもって構成する新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会を設置することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○議長(赤嶺 昇君) 次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

[新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員名簿 巻末に掲載]

○議長(赤嶺 昇君) 次に、お諮りいたします。

ただいま新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会が設置されましたので、現在総務企画委員会、経済労働委員会及び文教厚生委員会にそれぞれ付託されている同特別委員会に付託すべき陳情19件については、同特別委員会に付託替える必要があります。

この際、陳情第38号、第38の2中、記の1及び2、第44号、第44号の2、第45号、第49号、第52号、第53号、第54号中、記の1、5、6、9、11、13、15、16及び20、第56号、第56号の2中、記の8、第57号から第59号まで、第84号、第106号中、記の1、2及び4、第112号、第113号及び第125号の付託の件を日程に追加し議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、陳情19件の付託の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

○議長(赤嶺 昇君) 陳情第38号、第38の2中、記の1及び2、第44号、第44号の2、第45号、第49号、第52号、第53号、第54号中、記の1、5、6、9、11、13、15、16及び20、第56号、第56号の2中、記の8、第57号から第59号まで、第84号、第106号中、記の1、2及び4、第112号、第113号及び第125号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情19件につきましては、新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会に付託の上審査することにいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情19件につきましては、新沖縄振興・公共交通ネットワーク特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

休憩いたします。

午後7時48分休憩

午後7時49分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際、御報告申し上げます。

昨日、照屋守之君から要望のありました特別委員会設置の件につきましては、議長としては、問題となっている事項について、まずは所管する常任委員会において問題点を明らかにした上で、その設置の必要性を御検討いただき、議員各位において御判断願いたいと

思います。

休憩いたします。

午後7時50分休憩

午後7時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明7月15日から27日までの13日間休会といたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、明7月15日から27日までの13日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、7月28日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後7時50分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 大 城 憲 幸

令和2年7月28日

令和2年
第4回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第8号）

令和2年
第4回

沖縄県議会（定例会）会議録（第8号）

令和2年7月28日（火曜日）午前10時2分開議

議事日程第8号

令和2年7月28日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 乙第1号議案から乙第3号議案まで及び乙第6号議案（総務企画委員長報告）
- 第2 乙第4号議案（経済労働委員長報告）
- 第3 乙第5号議案及び乙第16号議案（文教厚生委員長報告）
- 第4 乙第7号議案、乙第12号議案から乙第14号議案まで及び乙第17号議案（総務企画委員長報告）
- 第5 乙第18号議案及び乙第19号議案（総務企画委員長報告）
- 第6 乙第10号議案（経済労働委員長報告）
- 第7 乙第9号議案（文教厚生委員長報告）
- 第8 乙第8号議案及び乙第11号議案（土木環境委員長報告）
- 第9 新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」に関する意見書

{ 又吉 清義君 島尻 忠明君
仲村 家治君 花城 大輔君
仲田 弘毅君 当山 勝利君
仲宗根 悟君 西銘 純恵さん 提出 議員提出議案第3号
渡久地 修君 國仲 昌二君
山里 将雄君 平良 昭一君
當間 盛夫君 金城 勉君 }

- 第10 尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書

{ 又吉 清義君 島尻 忠明君
仲村 家治君 花城 大輔君
仲田 弘毅君 当山 勝利君
仲宗根 悟君 西銘 純恵さん 提出 議員提出議案第4号
渡久地 修君 國仲 昌二君
山里 将雄君 平良 昭一君
當間 盛夫君 金城 勉君 }

- 第11 陳情第22号、第25号、第27号、第28号、第32号から第34号まで、第36号、第40号、第43号、第44号、第46号から第48号まで、第96号、第98号及び第123号（文教厚生委員長報告）
- 第12 陳情第62号及び第70号（土木環境委員長報告）
- 第13 閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 乙第1号議案から乙第3号議案まで及び乙第6号議案
 - 乙第1号議案 沖縄県職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第2号議案 東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特種勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第3号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例
 - 乙第6号議案 沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第2 乙第4号議案
乙第4号議案 沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 乙第5号議案及び乙第16号議案
乙第5号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
乙第16号議案 沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例
- 日程第4 乙第7号議案、乙第12号議案から乙第14号議案まで及び乙第17号議案
乙第7号議案 工事請負契約について
乙第12号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について
乙第13号議案 沖縄県採用委員会委員の任命について
乙第14号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について
乙第17号議案 沖縄県監査委員の選任について
- 日程第5 乙第18号議案及び乙第19号議案
乙第18号議案 沖縄県監査委員の選任について
乙第19号議案 沖縄県監査委員の選任について
- 日程第6 乙第10号議案
乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 日程第7 乙第9号議案
乙第9号議案 交通事故に関する和解等について
- 日程第8 乙第8号議案及び乙第11号議案
乙第8号議案 訴えの提起について
乙第11号議案 弁護士報酬請求事件の和解について
- 日程第9 新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」に関する意見書
- 日程第10 尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書
- 日程第11 陳情第22号、第25号、第27号、第28号、第32号から第34号まで、第36号、第40号、第43号、第44号、第46号から第48号まで、第96号、第98号及び第123号
陳情第22号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第25号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第27号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第28号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第32号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第33号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第34号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第36号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第40号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第43号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第44号 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化に関する陳情
陳情第46号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第47号 新型コロナウイルスのPCR検査におけるドライブスルー方式の導入に関する陳情
陳情第48号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第96号 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって影響を受けた医療機関に対する支援を求める陳情
陳情第98号 北部地域基幹病院整備に関する陳情
陳情第123号 新型コロナウイルス禍における聴覚障害者への支援に関する陳情
- 日程第12 陳情第62号及び第70号
陳情第62号 観光立村・座間味島に計画されている浄水場建設について、安全な場所への変更を求める陳情

陳情第70号 観光立村・座間味島に計画されている浄水場建設について、安全な場所への変更を求
める陳情

日程第13 閉会中の継続審査の件

出席議員 (47名)

議長	赤嶺昇君	25番	山里将雄君
副議長	仲田弘毅君	26番	玉城武光君
1番	新垣光荣君	27番	比嘉瑞己君
2番	翁長雄治君	28番	仲村未央さん
3番	玉城健一郎君	29番	照屋大河君
4番	島袋恵祐君	30番	仲宗根悟君
5番	上里善清君	31番	西銘啓史郎君
6番	大城憲幸君	32番	座波一君
7番	上原章君	33番	大浜一郎君
8番	小渡良太郎君	34番	呉屋宏君
9番	新垣淑豊君	35番	花城大輔君
10番	島尻忠明君	36番	又吉清義君
11番	仲里全孝君	37番	山内末子さん
12番	平良昭一君	38番	瑞慶覧功君
13番	喜友名智子さん	39番	玉城ノブ子さん
14番	國仲昌二君	40番	西銘純恵さん
15番	瀬長美佐雄君	41番	渡久地修君
16番	次呂久成崇君	42番	崎山嗣幸君
17番	当山勝利君	43番	比嘉京子さん
18番	當間盛夫君	44番	末松文信君
19番	金城勉君	45番	島袋大君
21番	下地康教君	46番	中川京貴君
22番	石原朝子さん	47番	照屋守之君
23番	仲村家治君		

欠席議員 (1名)

20番	新垣新君
-----	------

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局 長	勝連盛博君	政務調査課長	上原貴志君
次長	知念弘光君	副参事	中村守君
議事課 長	平良潤君	主幹	下地広道君
副参事 兼 補佐	佐久田隆君	主幹	城間旬君
主査	宮城亮君	主幹	比嘉猛君
主査	親富祖満君	主幹	嘉陽孝君

○議長 (赤嶺 昇君) これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

7月14日の会議において設置されました米軍基地

関係特別委員会、子どもの未来応援特別委員会及び新
沖繩振興・公共交通ネットワーク特別委員会の委員長
から、同日の委員会において米軍基地関係特別委員長
に照屋守之君、同副委員長に照屋大河君、子どもの未

来応援特別委員長に西銘純恵さん、同副委員長に仲宗根悟君、新沖繩振興・公共交通ネットワーク特別委員長に中川京貴君、同副委員長に大浜一郎君をそれぞれ互選したとの報告がありました。

次に、昨日、又吉清義君外13人から、議員提出議案第3号「新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」に関する意見書」及び議員提出議案第4号「尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書」の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 乙第1号議案から乙第3号議案まで及び乙第6号議案を議題といたします。

○島袋 大君 議長。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました乙第1号議案から乙第3号議案まで及び乙第6号議案の条例議案4件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長及び警察本部警務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず乙第1号議案「沖縄県職員等のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、特別職の非常勤職員の一部が一般職である会計年度任用職員に移行したことに伴い、地方公務員法第31条の規定に基づき行うサービスの宣誓について、それぞれの会計年度任用職員制度の任用手続を踏まえた方法により行うことができるよう規定を整備する必要があるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、対象職員の範囲及び人数、宣誓書の内

容及び職員の自覚を促す取組などについて質疑がありました。

次に、乙第2号議案「東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための沖縄県職員の特務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するために、緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に対し特務手当を支給する必要があるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、新型コロナウイルス感染症拡大に対応する職員体制の現状はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、感染症対策については、所管である保健医療部のみでは対応できないため、既存の業務に支障が出ないように工夫しながら他部局の職員も動員している。また、外部委託や期間を定めた任用職員の活用等により職員の負担が過重にならないよう努めているとの答弁がありました。

次に、市町村においても同様な対応が必要と思われるが、県としてどのように促していくのかとの質疑がありました。

これに対し、糸満市及び豊見城市が条例改正済みであるが、他の市町村については、企画部市町村課を通して県の取組に関する情報等を随時提供しており、各市町村とも感染症に対応する職員が出てくる状況を見ながら、必要に応じて条例改正していくものと考えているとの答弁がありました。

そのほか、支給対象の範囲及び具体的な支給額、保健所の体制強化への取組などについて質疑がありました。

次に、乙第3号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、軽量な葉巻たばこに係る県たばこ税の課税方式の見直し、自動車税の特例措置に係る適用期限の延長、個人県民税の所得割に係る控除について、独り親控除を適用する等の必要があるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、個人県民税に係る改正の目的と税収への影響額はどれくらいか、また、控除が受けられなくなる年収500万円以上の世帯数を把握しているかとの質疑がありました。

これに対し、今回の改正は、全ての独り親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無や男女それぞれの独り親家庭間の不公平を解消するため所得控除の見直しを行うものであり、約200万円の減

収を見込んでいる。また、個人県民税の課税及び徴収事務は市町村に委任しているため、対象となる年収500万円以上の世帯数を把握することは困難であるが、改正経緯も確認しながらどのような対応が取れるのか確認したいとの答弁がありました。

そのほか、輸入たばこや加熱式たばこへの課税方法、市町村へのたばこ税の歳入方法などについて質疑がありました。

次に、乙第6号議案「沖縄県警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例」は、観光客数の増加等を背景に遺失物等の取扱いに係る業務が増大していることから、これに的確に対応するため、沖縄県警察における警察官以外の職員の定員を改める必要があるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、那覇空港における拾得物に係る豊見城警察署との協議状況はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、令和元年度中に豊見城警察署が取り扱った拾得物の件数のうち、那覇空港警備派出所での受理が約93%を占めるなどかなり負担となっていたため、那覇空港ビルディング株式会社と豊見城警察署との間で、空港ビル内で拾得物を一定期間保管するための委託協定の締結に向けて最終的な調整を行っているところであるとの答弁がありました。

そのほか、拾得物のその後の処理状況、一般職員の定義及び今後の増員予定の有無、警察官と一般職員の条例上の取扱いの差異などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第1号議案から乙第3号議案まで及び乙第6号議案の条例議案4件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案から乙第3号議案まで及び乙第6号議案の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案4件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案から乙第3号議案まで及び乙第6号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 乙第4号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長西銘啓史郎君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 西銘啓史郎君登壇〕

○経済労働委員長（西銘啓史郎君） ただいま議題となりました乙第4号議案の条例議案1件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、商工労働部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第4号議案「沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄 I T 津梁パーク施設内にアジア I T ビジネスセンターを整備することに伴い、公の施設として沖縄 I T 津梁パーク施設に加えるとともに、使用料の徴収根拠を定めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、沖縄 I T 津梁パーク施設では、県が整備する施設と民間が整備する施設があるが、役割分担はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、入居企業は、県が整備した公の施設に一旦入居し、3年ほどかけてビル1棟の規模になるよう事業拡大を図った上で、民間ディベロッパーが整備する企業集積施設に移転する流れになっているとの答弁がありました。

そのほか、入居企業の税制優遇の状況、当該地域における情報通信関連産業の立地目標値の達成状況、企業が集積するメリットの有無、企業誘致に係る新型コロナウイルス感染症の影響などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第4号議案の条例議案1件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第4号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第4号議案は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 乙第5号議案及び乙第16号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました乙第5号議案及び乙第16号議案の条例議案2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、保健医療部長及び病院事業局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第5号議案「沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、沖縄県立北部病院附属古宇利診療所及び沖縄県立八重山病院附属伊原間診療所について、各地域の医療環境の改善に伴い長期にわたり診療を休止しているが、今後も診療を行わないことから、公の施設としての診療所を廃止する必要があるため条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、古宇利診療所が休止になった理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、古宇利診療所の患者数の推移は、平成元年度が4198人で1日当たり14.3人、平成10年度が2154人で1日当たり8.8人、平成18年度が1日当たり4.9人と大分減少傾向が続いていたこと、また、架橋ができたことで近隣の医療機関が利用できる環境が

整ったことや、患者に対して送迎サービスを提供しているようなところもあり、医療環境の改善が図られたことなどから、平成19年4月に診療所を休止したとの答弁がありました。

そのほか、今帰仁村から譲渡の要望が出た時期などについて質疑がありました。

次に、乙第16号議案「沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例」は、新型コロナウイルス感染症等から県民の生命及び健康を保護するとともに、県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるようにし、もって安心・安全の島沖縄を実現するため、新型コロナウイルス感染症等の急速な蔓延のおそれがある場合の措置等を定める必要があるため条例を制定するものであるとの説明がありました。

本案に関し、条例第7条及び第8条で行政側の責務、県民及び事業者の責務はあるが、観光客等に対しての責務を定めていない理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、本条例に来訪者に対しての責務を定めるかどうか議論した経緯はあるが、来訪者への責務を規定することよりも、県の責務として来訪者に対しては実施対策の中で取り組んでいくことが適当であろうと判断し、このような条例にしたところであるとの答弁がありました。

そのほか、条例制定が石垣市より遅れた理由、対策本部の役割、条例第8条の3の項目を設けた理由、第9条に規定する財政措置の内容、水際対策の重要性、連携協力に米軍を追加することの必要性、米軍人の行動履歴についての情報開示の必要性などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第5号議案及び乙第16号議案の条例議案2件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第5号議案及び乙第16号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第5号議案及び乙第16号議案は、原案のとおり可決されました。

◆◇◆◆◆◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第4 乙第7号議案、乙第12号議案から乙第14号議案まで及び乙第17号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました乙第7号議案、乙第12号議案から乙第14号議案まで及び乙第17号議案の5件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長及び企画部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第7号議案「工事請負契約について」は、大東地区情報通信基盤整備工事の請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、契約の方法は随意契約、契約金額は44億3630万円、契約の相手方は西日本電信電話株式会社沖縄支店であるとの説明がありました。

本案に関し、今回、距離の短い南北大東間からではなく、北大東沖繩本島間の海底光ケーブルを先に整備する理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、先に南北大東間を接続すると、南大東と沖繩本島間に通信障害が発生した場合に南北大東の両方とも通信不能となるが、北大東と沖繩本島を接続すれば、同様な場合であっても南北大東間にある既存の無線通信を利用して相互補完機能を果たすことができるからであるとの答弁がありました。

そのほか、本事業の財源内訳、南大東の海底光ケーブル整備から北大東の整備までの経過、民間整備と県整備の違い、整備後の保守運用及び管理先、既存の無線中継設備の取扱いなどについて質疑がありました。

次に、乙第12号議案「沖繩県人事委員会委員の選任について」は、人事委員会委員1人が令和2年7月

31日に任期満了するので、その後任を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回提案された委員の再任理由及び幅広い人事についての考え方、他自治体委員との兼職の是非、再任回数の制限の有無などについて質疑がありました。

次に、乙第13号議案「沖繩県採用委員会委員の任命について」は、採用委員会委員2人が令和2年7月21日に任期満了するので、その後任を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第14号議案「沖繩県公安委員会委員の任命について」は、公安委員会委員1人が令和2年7月21日に任期満了するので、その後任を任命するため、警察法第39条第1項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第17号議案「沖繩県監査委員の選任について」は、監査委員4人のうち識見を有する委員2人が任期満了することに伴い、その後任を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第7号議案の議決議案については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

また、乙第12号議案から乙第14号議案まで及び乙第17号議案の同意議案4件については、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

これより乙第7号議案、乙第12号議案から乙第14号議案まで及び乙第17号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず乙第7号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第7号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 次に、乙第12号議案から乙第14号議案まで及び乙第17号議案の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案4件は、委員長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第12号議案から乙第14号議案まで及び乙第17号議案は、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第5 乙第18号議案及び乙第19号議案を議題といたします。

休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました乙第18号議案及び乙第19号議案の同意議案2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第18号議案及び乙第19号議案「沖縄県監査委員の選任について」は、監査委員4人のうち議員選出の委員2人が令和2年6月24日に任期満了したことに伴い、その後任を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第18号議案及び乙第19号議案の同意議案2件については、全会一致をもって同意すべき

ものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第18号議案及び乙第19号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第18号議案及び乙第19号議案は、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

日程第6 乙第10号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長西銘啓史郎君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 西銘啓史郎君登壇〕

○経済労働委員長（西銘啓史郎君） ただいま議題となりました乙第10号議案の議決議案1件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第10号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、車両損傷事故について和解をし、損害賠償額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

事件の内容は、令和2年2月6日、いちゅい具志川じんぶん館駐車場において、豚熱の防疫措置を行うため県が設置した消毒ポイント誘導看板が駐車していた

車両に接触し、当該車両の左後部座席ドア付近の車体を損傷させたものである。損害賠償額は、7万6527円であるとの説明がありました。

採決の結果、乙第10号議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第10号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆・◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第7 乙第9号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました乙第9号議案の議決議案1件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、保健医療部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第9号議案「交通事故に関する和解等について」は、職員が公用車運転中に起こした交通事故に関し、相手方との交通事故に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。

事故の概要は、職員が運転する公用車が、前方を走行していた相手方の車両後部に衝突したものである。

損害賠償金は、331万245円であるとの説明がありました。

本案に関し、保健医療部管轄で年間どれくらい交通事故があるのか、また、再発防止に向けどのように取り組んでいるのかとの質疑がありました。

これに対し、県内5か所の保健所の過去4年間の事故件数が12件で、その内訳は平成28年度がゼロ件、29年度が4件、30年度が2件、令和元年度が6件となっている。また、再発防止の取組としては、所長からの注意喚起及び総務班長からの指導を行っているほか、当該職員のみではなく、全職員を集めてあらゆる機会を通じて再発防止に向け、具体的事例を挙げながら教育をしているとの答弁がありました。

そのほか、公用車事故に係る賠償金の支払い元などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第9号議案は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第9号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第9号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆・◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第8 乙第8号議案及び乙第11号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長瑞慶覧 功君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔土木環境委員長 瑞慶覧 功君登壇〕

○土木環境委員長（瑞慶覧 功君） ただいま議題となりました乙第8号議案及び乙第11号議案の議決議案2件について、以下、委員会における審査の経過及

び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第8号議案「訴えの提起について」は、県営住宅に入居する長期家賃滞納者等に対し、建物の明渡しと滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、これまで議決した訴えの提起のうち、実際に訴訟に発展した件数はどれくらいかの質疑がありました。

これに対し、平成26年度から平成30年度までの5年間で議決を得た579件のうち、提訴に至ったのは72件、約12%であるとの答弁がありました。

そのほか、高額所得者の認定要件、宮古・八重山地区における専門相談員の配置状況などについて質疑がありました。

次に、乙第11号議案「弁護士報酬請求事件の和解について」は、識名トンネル工事契約に関する住民訴訟における弁護士報酬に関し、原告が県の支払いを求めて提訴した弁護士報酬請求事件について、那覇地方裁判所から和解の提案があり、この提案を受け入れ、原告と和解をするため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な和解の内容は、県は原告らに対し、本件解決金として750万円を支払う義務があることを認める、原告らと県の間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何ら債権債務がないことを相互に確認するものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回の和解と元職員に対して請求している賠償との関係などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第8号議案及び乙第11号議案の議決議案2件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第8号議案及び乙第11号議案の2件を

一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第8号議案及び乙第11号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆◇◆◆◆◆
○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第9 議員提出議案第3号 新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」に関する意見書及び日程第10 議員提出議案第4号 尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

又吉清義君。

〔議員提出議案第3号及び第4号 巻末に掲載〕

〔又吉清義君登壇〕

○又吉 清義君 ただいま議題となりました議員提出議案第3号につきましては、総務企画委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第3号を朗読いたします。

〔新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」に関する意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書について説明いたします。

ただいま議題となりました議員提出議案第4号につきましては、総務企画委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第4号を朗読いたします。

〔尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号及び第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより議員提出議案第3号新たな過疎対策法「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」に関する意見書及び議員提出議案第4号「尖閣諸島周辺海域での中国公船による漁船追尾等に関する意見書」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号及び第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第11 陳情17件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長末松文信君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 末松文信君登壇〕

○文教厚生委員長（末松文信君） ただいま議題となりました陳情17件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情17件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情17件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第12 陳情2件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長瑞慶覧 功君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔土木環境委員長 瑞慶覧 功君登壇〕

○土木環境委員長（瑞慶覧 功君） ただいま議題となりました陳情2件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情2件は、委員長の報告のと

おり決定いたしました。

◆ . . ◆

○議長（赤嶺 昇君） 日程第13 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和2年第4回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午前11時0分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 新 垣 光 栄

会議録署名議員 大 城 憲 幸